

博士論文 2023

集合住宅団地における市民活動の継続要因に関する研究
-高齢者の食支援を通じた居場所づくりを対象として-

A Study on Influencing Factors of Sustainable Civic Activities in Housing Complexes
-Focusing on Creating Places with Meal Support for Senior Citizens-

神戸芸術工科大学
大学院 芸術工学研究科

王宵

博士論文 2023

集合住宅団地における市民活動の継続要因に関する研究
-高齢者の食支援を通じた居場所づくりを対象として-

A Study on Influencing Factors of Sustainable Civic Activities in Housing Complexes
-Focusing on Creating Places with Meal Support for Senior Citizens-

神戸芸術工科大学
大学院 芸術工学研究科

王宵

目次

第1章 はじめに

1-1	研究の背景・目的・方法.....	1
1)	研究の背景.....	1
2)	研究の目的.....	3
3)	研究の方法.....	5
1-2	本論文の意義と構成.....	6
1)	本論文の意義.....	6
2)	本論文の構成.....	6
1-3	用語の定義.....	8
1-4	既往研究.....	9
1)	団地再生に関する研究.....	10
2)	市民活動に関する研究.....	11
3)	市民活動の継続性に関する研究.....	12
	註釈.....	13
	引用文献.....	13
	参考文献.....	13

第2章 戦後日本の団地開発の概況および現在の課題と対応

2-1	団地開発の概況.....	16
1)	戦後の団地開発政策の三本柱(1950～1955年).....	16
2)	大規模ニュータウンの開発(1955～1975年).....	18
3)	量の確保から質の向上(1976～1991年).....	19
4)	良質な住宅ストックの形成(1991年～).....	20
2-2	団地が抱える課題.....	21
1)	団地の現状.....	21
2)	団地の課題.....	24
2-3	団地再生に向けた取り組みの動向.....	26
1)	国土交通省の取り組み.....	26
2)	地方自治体の取り組み.....	27
3)	地方住宅供給公社の取り組み.....	31
4)	UR都市機構(旧日本住宅公団)の取り組み.....	34
	まとめ.....	37

註釈.....	38
引用文献.....	38
参考文献.....	38

第3章 <食支援活動>の現況と成立要件

3-1 団地における<食支援活動>の展開.....	41
3-2 調査対象の選定と現地調査の概要.....	42
1) 全国の活動事例.....	42
2) 27事例の現地調査.....	45
3-3 <食支援活動>の背景と現況.....	46
1) 運営主体と継続状況.....	74
2) 活動の内容.....	74
3) 利用者と営業時間.....	77
4) 活動の基本的な運営の仕組み.....	77
3-4 <食支援活動>の成立要件.....	77
1) 初期構成員への呼びかけ.....	79
2) 公的助成金の活用.....	79
3) 既存ストックの活用.....	79
まとめ.....	81
註釈.....	82
参考文献.....	82

第4章 <食支援活動>の運営形態とその継続要因

4-1 <食支援活動>の運営場所と団地との関係.....	83
1) 団地概要と課題.....	83
2) 活動拠点と団地の立地関係.....	85
4-2 <食支援活動>の運営方法.....	86
1) 運営方法の類型.....	86
2) 運営方法の特徴.....	88
4-3 <食支援活動>の運営主体と運営方式.....	89
4-4 <食支援活動>の運営形態からみた継続要因.....	91
1) 成立要件の維持と向上.....	91
2) 継続できる事業モデルの確立.....	95
3) 運営方法の確立.....	97

4) 地域のニーズに対応.....	97
4-5 インタビュー調査からみた活動の継続要因.....	98
1) 活動を継続させる要因.....	98
2) 活動を停止させる要因.....	109
まとめ.....	114
註釈.....	116
参考文献.....	116

第5章 ケーススタディ：現地実態調査とアンケート調査からみた継続要因

5-1 調査地対象地の選定と調査の概要.....	117
1) 調査対象地の選定と調査方法.....	117
2) リビングほしがおかの概要.....	120
3) お互いさまねっと「いこい」の概要.....	126
4) ふらっとステーション・ドリームの概要.....	132
5-2 <食支援活動>各事例の経営的状況.....	138
1) リビングほしがおか.....	138
2) お互いさまねっと「いこい」.....	141
3) ふらっとステーション・ドリーム.....	145
5-3 <食支援活動>の利用実態.....	149
1) 一日の利用状況.....	150
2) 一日の利用者数の変動.....	164
3) 利用者の滞在時間と活動行為の関係.....	168
4) 小結.....	170
5-4 利用者向けアンケート調査による<食支援活動>の評価.....	172
1) アンケートの調査項目.....	172
2) 各活動の利用概要.....	173
3) 各活動に対する意識の評価.....	182
4) 各活動の内容と場所・運営・参加意図に関する評価.....	185
5) 各活動の機能に関する評価.....	190
6) 小結.....	193
5-5 団地住民向けアンケート調査による<食支援活動>の認知と利用実態...	194
1) アンケートの調査項目.....	194
2) 各団地における回答者の概要.....	195
3) 各団地に対する意識の評価.....	201

4) <食支援活動>に対する認知と利用およびその関係.....	203
5) 小結.....	212
5-6 <食支援活動>の特性からみた継続要因に関する考察.....	213
1) 観察調査からみた活動の継続要因.....	213
2) アンケート調査からみた活動の継続要因.....	216
まとめ.....	220
参考文献	
第6章 結論・残された課題・モデル提案	
6-1 <食支援活動>の成立要件(結論).....	222
6-2 <食支援活動>の継続要因(結論).....	223
6-3 <食支援活動>段階的展開に向けた課題.....	225
6-4 継続的な<食支援活動>の展開に向けたモデル提案.....	226
本論文の総括.....	232
謝辞.....	236
資料編.....	237

集合住宅団地における市民活動の継続要因に関する研究

-高齢者の食支援を通じた居場所づくりを対象として-

要旨

氏名／芸術工学専攻 20DT001 王宵 ●指導教員／長野真紀

キーワード／団地、市民活動、居場所、継続性

第1章 はじめに

1-1 研究の背景と目的

戦後の住宅不足問題を緩和するために多く建設された集合住宅団地(以下、団地と称する)は、建物の老朽化や施設の不足という物的課題と、居住者の減少や高齢化によるコミュニティの希薄化などの社会的課題を抱えている。物的課題に対しては、建替えやリノベーションなどの空き家対策を中心に建物の再生を行い、社会的課題に対しては、コミュニティの活性化を目指した住民活動が行われている。しかし、物的対応には財政的措置、住民合意の形成などが必要であり、住民主導による取り組みに対する期待は高いと考える。このような背景を踏まえ、筆者が修士研究で調査した明舞団地では「NPOひまわり会」という市民活動が、高齢者の地域住民が主体となり、飲食の提供、見守り付き配食サービスの提供など高齢者の日常生活を総合的にサポートしていた。ここでは、交流・健康づくり活動など、自由に集え多世代が交流できる居場所として20年以上活動が続いていることに感銘を受けた。こうしたボランティア力を生かした営利を目的としない人間の生活の根幹となる食を通じた継続的な活動と居場所づくりを組み合わせることで、高齢居住者の生活の質的向上につながるるとともに、団地コミュニティの活性化が図られるだろうという仮説を立てた。この仮説が正しければ、同様の試みは広く展開できると考えられる。また、運営上の難しさがあるのであれば、それを乗り越える知恵を集めることが一般化され手助けとなるものと期待できる。

そこで、本研究は、そうした「住民主導で行う高齢者の食支援を通じた居場所づくり活動」(ここでは「食支援活動」と呼ぶことにする)に焦点を当て、全国同様の萌芽の試みを見出し、活動の利用実態から「食支援活動」が果たしている効果を確認した上で、それらの成立要件と継続要因を明らかにすることを目的とする。そして、得られた知見を活かし、継続可能な「食支援活動」モデルの提案を試みる(図1)。

1-2 研究の構成

本研究は全6章で構成される(図2)。

第1章では、研究の背景と目的、研究方法を述べる。先行研究を分析し、本研究の位置づけを明確にする。

第2章では、団地の歴史と団地が抱えている課題を整理し、団地再生に向けた取り組みの動向を把握する。

第3章では、全国の団地で展開されている「食支援活動」の事例を収集し、現地調査を行う。そして、活動の背景、活動内容、運営の仕組みを分析し、活動の成立に必要な要件を考察する。

第4章では、第3章で抽出した27事例に対して現地調査と各団

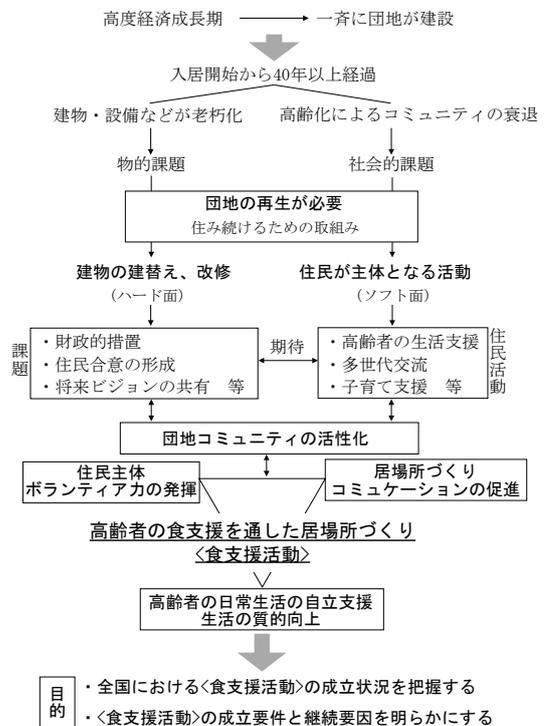


図1 団地の課題と研究のテーマ設定

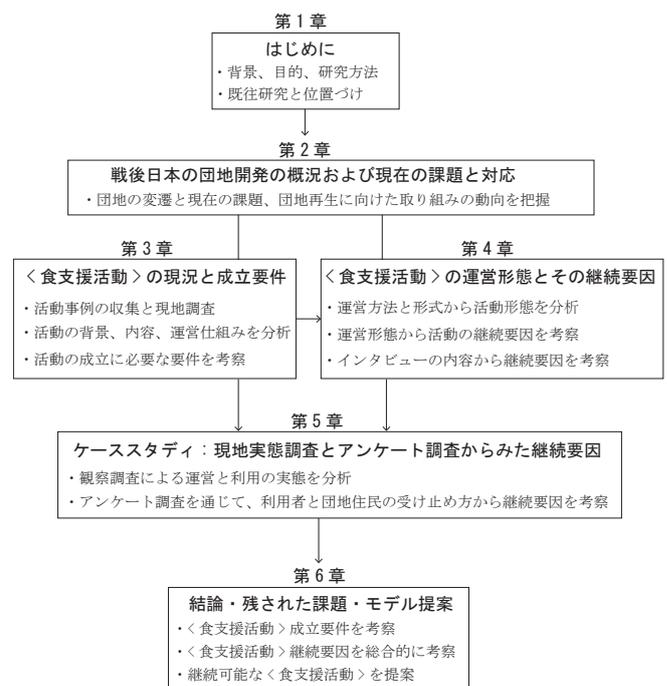


図2 本論文の構成

体の担当者へインタビューを行う。それぞれの活動の運営方法、運営方式から活動の形態を考察・分析することで、成立要件の維持と向上に寄与する要素、継続的な活動に必要な要因を明らかにする。さらにインタビューの内容を用いて、活動の継続と停止させる要因について考察する。

第5章では、第3章で抽出した事例の中から3事例を抽出し、ケーススタディとして、それぞれの運営と利用の実態を調査・分析する。そして、利用者と団地住民のアンケート調査を通じて、利用者と団地の受け止め方から活動の継続につながる社会的要因を明らかにする。

第6章では、〈食支援活動〉の成立要件と継続要因を総合的に考察し、結論と課題を述べる。そして、継続的なく食支援活動〉の展開に向けてモデル提案を試みる。

1-3 研究の方法

研究の方法は以下の3項目に分けて進めていく。

①外形的な条件から「食からの居場所づくり」活動あるいはそれに準じると見られる活動が全国にどの程度あるかを明らかにし、事例を具体的に抽出する。

具体的には、各都道府県から発行されている団地再生・市民活動事例集などの文献資料、都道府県の住宅課および市民課にメールで活動事例の紹介を依頼した。インターネットの利用を根拠資料として扱うことで、一定の事例数を収集した。そこから住民主体の活動を前提として〈1〉食に関わる活動の開催、〈2〉運営日数、〈3〉利用者制限、〈4〉食事以外の活動の開催、〈5〉団地との関係性等の条件を設け、最終的に27の事例を抽出した。

②それらの事例が、どのような状態で運営されているのかを实地に確かめるとともに、代表者または責任者への半構造化対面インタビューによって活動の成立要件と継続要因を抽出する。

具体的には、現地調査は活動内容・利用状況の観察を行った。代表者または責任者に対し行った半構造化対面インタビューの構成は、活動の基本情報(運営主体、活動内容、実施場所、利用者情報等)を把握するための項目と、組織・運営の状況(初期費用、助成金の受給、スタッフ・被取材者の情報等)を把握するための2項目を設定した。

③その中から3件の事例を選び、〈食支援活動〉ならびにその活動を介して形成された〈居場所〉に焦点を当てる。すなわち現地観察調査を行うことによって、利用実態(時間的・空間的)を明らかにするとともに、利用者アンケート調査によって利用者側からの評価を行い〈食支援を介して形成された居場所〉としての役割が果たしているかどうかを確認する。また、周辺の団地住民に対してもアンケート調査を行い、こうした活動や場が高齢者の生活の質的向上や地区コミュニティの活性化にどの程度の効果があるのか検証を行うとともに、課題を抽出する。これら得られた調査結果の分析を通して、「食からの居場所づくり」の社会的継続要因を考察する。

1-4 既往研究と位置づけ

団地における居場所、交流の場をつくりだす市民活動に関する研究は複数確認できる。張ら¹⁾(2005)は新千里東町の空き店舗を活用した街角広場について、利用者および利用実態を評価し、コミュニティ施設の整備手法を示唆している。國上ら²⁾(2011)は、多摩ニュータウンにおける多層的に存在する居場所に着目し、その利用状況と認知の実態を考察することで、高齢者の居場所づくりを提案している。余ら³⁾(2012)は、高齢者の食事と交流活動「NPO福祉亭」を対象に、その実態を調査し、利用者に対する活動の存在意義について考察している。市民活動の継続に着目した研究について、内田ら⁴⁾(2006)が、HOPE計画を策定した地方小都市で充足したまちづくり団体の特性と継続要因を明らかにしている。高橋ら⁵⁾(2008)は、北海道の旧産炭地における活動団体の実態から、活動の継続性について考察している。これらの研究は、特定の研究対象地から一つまたは複数の活動事例を取り上げたものが多く、多様な地域で展開されている市民活動の実態からその継続性に言及した研究はみられない。

本研究では、運営主体を限定せず、日本全国の団地における〈食支援活動〉を対象に捉え、広域な調査を展開し、それらの成立要件と継続要因を明らかにすることで、住民が主導となる〈食支援活動〉が実現できる新たな知見を提示することができる。これにより、今後、共通課題を抱える多くの団地において、ソフト面からアプローチする継続可能な市民活動を促進し、団地再生の推進に寄与することが期待される。

第2章 戦後日本の団地開発の概況および現在の課題と対応

2-1 日本の団地開発の概況と課題

戦災からの復興に始まり、現在に至るまで日本における住宅団地開発政策の変遷について概観する。1950年～1955年、住宅の絶対的な不足に対応するため、住宅金融公庫法や公営住宅法の制定、日本住宅公団の設立により団地開発政策の三本柱が設立された。1955年～1975年、高度経済成長期を経て全国各地で大規模ニュータウンが多く建設された。1976年～1991年、住宅の絶対的不足は解消されたことで、住宅政策の重点を住宅ストックの質の向上や良好な住環境の確保に移行させることとした。1991年から居住水準が大きく改善され、国民の暮らし方やニーズにも変化があり、求められる住宅の質が多様化してきたため、国では良質な住宅ストック重視の方向に転換することになった。

しかし、高度経済成長期にかけて大量に住宅を供給した結果、現在、40年以上経過した団地が多い。急速に高齢年の団地が増加していくと共に、住宅・施設の老朽化が進み、同時期に大量に入居した世代が一斉に高齢化していることによって、建物の老朽化や生活に必要な施設の不足という物理的課題と、居住者の減少や高齢化に起因した住民の生活力の低下による団地コミュニティの希薄化などの社会的課題が顕在化してきている。

2-2 団地再生に向けた取り組みの動向

国では地方公共団体から民間事業者等が集まり、団地の再生を促進するための施策のあり方について本格的に検討を行い、ハードとソフト両面による取り組みを進めるための手順、行政による支援制度等を示している。主に三大都市圏の自治体では、単なる行政を主体とする取り組みだけではなく、地域・コミュニティ活性化の視点から持続的な団地再生の取り組みを進め、住民主体とした市民活動の誘致が行われている。また、地方公共団体である地方住宅供給公社やUR都市機構では、これまで建替えを中心とした団地再生事業から、建物の改修やコミュニティ活性化などハードとソフト同時に対応した新たな団地再生の方向に転換した。そして、モデル再生の取り組みを先導し、団地の課題解決に向けた様々な住民主体となる取り組みの実施後援を行ってきた。

このように、ハードとソフト両面から再生事業が進められているなかで、住民主体となる長期継続的な市民活動がコミュニティの形成・活性化に大きく寄与できると考えられる。しかし、活動を運営し長期にわたり続けていく難しさも想定されることから、現況を明らかにし、継続するための要因を解明することが重要であると考えられる。

第3章 <食支援活動>の現況と成立要件

3-1 調査対象の選定と現地調査の概要

1) 事例収集の対象と抽出方法

全国の団地に関わる<食支援活動>の数と地域別の事例を把握するため、以下の方法で事例収集を行った。

はじめに①各都道府県から発行されている団地再生・市民活動事例集などの文献資料から食に関連する活動を32事例抽出した。②47都道府県の住宅課および市民課に活動事例の紹介を依頼し、72件の返信があったが、本研究で対象にする団地における<食支援活動>と見られる事例はなかった。次に、③市民活動情報サイトを利用して、「食堂」「配食」をキーワードに検索を行い、662事例が該当した。④検索サイトで「団地」と「会食、食堂、喫茶、レストラン、配食、弁当」のキーワード検索を行い、51事例が該当した。これら①～④の検索結果において重複した事例を除外し、612事例を抽出することができた。

その中から、[食に関わる活動を行っている][週1回以上開催している][利用者制限がない][食以外の活動にも取り組んでいる]という4つの条件に当てはまらない434事例については、本研究の趣旨とは異なるため除外した(手順①)。そして、地図上で住所を確認し、周辺に団地が存在しない100事例は対象外にした(手順②)。周辺の団地が高齢者の一般的な徒歩圏である半径500mを超える距離がある場合や、情報不足や長期にわたりHPの内容が更新されていない団体には直接問合せ、手順①と②での条件に当てはまらない51事例を除外した(手順②)(手順③)。このように分類した結果、全国の団地において27事例が抽出でき、2021年10月～2022年4月の期間中に各事例の現地調査を行った(表1)。

2) 調査概要

現地調査は、活動内容・利用状況の観察と、代表者または責任者を対象に1～2時間のインタビューを実施した。本研究では27事例を扱うため、調査目的に則した内容を導き出し分析結果につなげること、質的情報を得ることを目標に半構造インタビューを採用した。インタビューの内容については、活動の基本情報を把握するための項目と、組織・運営の状況を把握するための2項目である。基本項目では、運営主体、活動内容、実施場所、利用者情報等について設定した。運営・組織項目では初期費用、助成金の受給、被取材者の経歴等について設定した。

3-2 <食支援活動>の概要

調査の結果、<食支援活動>の運営主体は約7割は法人格を持ち、とくに低コストで成立できる組織力と社会信用度が高いNPO法人が主流になる傾向にあることが明らかになった。食事の提供に関しては主に「会食」、「配食サービス」、「弁当・惣菜販売」の3種類である。

活動の基本的な仕組みとしては、利用者が拠点に来てもらい、日常の食事の提供を有効な集客手段として団地の高齢居住者に食事を提供し、通所による高齢者の孤食の解消や外出機会等を促している。また、外出困難または活動会場まで徒歩圏外の高齢者には、主に訪問による配食サービスを提供し、家事、外出などの日常生活支援を行っている。そして、高齢者を対象にした交流促進、仲間・健康づくり等や、障がい者・学生・子ども等一般の住民を対象とした社会復帰、勉強、子育て支援等、8つの分野から

表 1 27 事例の名称と調査日・取材協力者職務の一覧

事例	<食支援活動>の名称	主体の名称	所在地	実施日	取材協力者	事例	<食支援活動>の名称	主体の名称	所在地	実施日	取材協力者
1	地域食堂ゆめみ〜	NPO法人ゆめみ〜	北海道登別市	21/11/08	事務局長	15	お互いさまねっと「いこい」	NPO法人お互いさまねっと公田町団地	神奈川県横浜	21/12/16	理事長
2	きっちゃんミニマート 楽らく	社会福祉法人交響	広島県広島市	21/11/04	理事長等	16	リビングほしがおか	リビングほしがおか	大阪府岸和田市	21/10/18	代表等
3	いきいき安心生活館「ぬくみ」	社会福祉法人青山里会	三重県四日市市	22/04/22	施設長	17	ふらっとステーション・ドリーム	NPO法人ふらっとステーション・ドリーム	神奈川県横浜	21/12/16	理事長
4	いこいっこカフェ	いこいっこ	三重県四日市市	22/04/22	事務局長等	18	ふれあい食堂	NPO法人ふれあいねっと	埼玉県上尾市	22/04/17	理事長
5	きっちゃん空	NPO法人どんぐりパン	東京都多摩市	21/11/15	理事長	19	食堂A	株式会社A	東京都多摩市	21/11/14	施設長等
6	永山福祉亭	NPO法人福祉亭	東京都多摩市	21/11/16	理事長等	20	地域リビングプラスワン	NPO法人ドリームタウン	東京都板橋区	22/04/25	理事長
7	レストランサラ	NPO法人高齢社会の食と職を考えるチャンプルーの会	東京都立川市	21/11/29	元理事長	21	よりあい食堂かよう	URサンヴァリエ桜堤団地自治会	東京都武蔵野市	21/11/16	事務員
8	ふれあい食事処明舞ひまわり	NPOひまわり会	兵庫県明石市	22/04/21	元代表	22	福祉楽団地域ケアよしかわ	社会福祉法人福祉楽団	埼玉県吉川市	22/04/18	職員
9	横塚台レストラン	NPO法人すまいるセンター	大阪府堺市	21/10/18	理事長	23	ほっとさこんやま	NPO法人オールさこんやま	神奈川県横浜	22/04/08	理事長
10	さたけん家	佐竹台スマイルプロジェクト	大阪府吹田市	21/10/25	代表	24	やまわけキッチン	NPO法人SEIN	大阪府堺市	21/10/18	理事長
11	コミュニティカフェひだまり	チームひだまり	埼玉県川越市	22/04/19	代表	25	たてキッチン「さくら」	団地応援隊	東京都八王子市	21/12/17	代表等
12	ふれあいカフェルトコ	NPO法人ワーカーズコレクティブういず	千葉県柏市	22/04/26	理事長等	26	健康くらしささ愛工房喫茶	NPO法人おーさあ	熊本県熊本市	22/02/09	施設長
13	もったいないおばさんのたまり場	NPO法人よもぎのアトリエ	広島県広島市	21/11/05	理事長	27	杉本町みんな食堂	NPO法人チュラキューブ	大阪府大阪市	21/10/18	理事長
14	百金食堂	真地団地自治会	沖縄県那覇市	21/12/03	自治会長等						

*事例19は団体情報公開の許可を得ていないため、食支援活動は[食堂A]、主体の名称は[株式会社A]と称する。

地域のニーズに対応する活動を行っている。飲食を共にすることを基本に、多様な世代が集まり自由に過ごすことができる団地または地域の居場所として機能している(図3)。

3-3 <食支援活動>の成立要件

それぞれの活動の背景や内容をまとめると、活動の成立には構成員、資金、場所という3つの要件を具備する必要がある、その要件を考察すると、1)初期構成員:過去に地域活動の経験がある中心人物が地域住民に呼びかけることによりスタッフを集めることができる、2)資金:公的助成金制度の活用や構成員が資金を出し合うことで初期資金の確保ができる、3)場所:行政からの既存ストック活用の推進によって賃貸料の優遇措置を受けることが可能となり活動場所の確保ができる、これら3つの要素が活動の成立に必要な要因であることが明らかになった。

第4章 <食支援活動>の運営形態とその継続要因

全国の団地で展開されている27事例を対象に、活動が所在する団地の概要とその課題を把握し、それぞれの活動の運営場所との関係を分類・分析した。そして、活動の運営方法や運営方式から活動の形態を考察・分析し、成立要件の維持と向上に寄与する要素、更に継続的な活動に必要な要因を明らかにした。また、インタビュー調査の結果を用い、現在進行中の事例および停止となった事例の継続に影響を与える要因について考察した。

4-1 <食支援活動>の運営形態からみた継続要因

1) 成立要件の維持と向上

前章で述べたように、活動の成立には3つの要件があり、継続的な運営には、それぞれの要件を維持・向上する必要がある。運営スタッフは、初期構成員以外に地域のロコミとスタッフの伝手で、新たなメンバーを確保している。さらに、福祉支援事業で連携している市民団体や行政機関から、専門家が定期的に支援を提供している。活動場所に関しては、団地内での公的機関の福祉振興、既存ストックの活用事業を通じて、賃貸料の減免を受けることが可能である。そして、運営資金については、収益事業での収入や助成金、介護予防サービスの委託費などを利用し、一定的

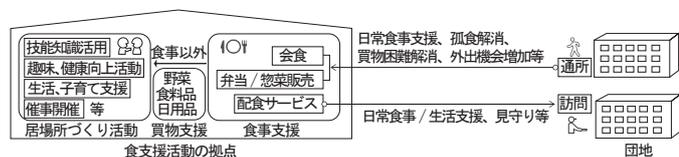


図3 <食支援活動>の基本的な仕組み

な利益を確保することができる。一部の利益をもとに、スタッフには少額の報酬が支給され、自己負担が軽減でき、継続的な活動参加が促進される。加えて、賃貸料や光熱費といった固定費も払い続けることができる。

2) 運営方式と継続できる事業モデルの確立

運営主体によって運営方式を大きく5タイプに分けて捉えることができる(図4)。タイプIは、地域住民団体または団地内の自治会員が主体となりNPO法人を立ち上げ、食支援を重要な活動として位置づけている。タイプIIは、高齢者または障がい者への福祉支援を運営しているNPO法人が主体となり、法人の副次的な事業または公益事業として<食支援活動>を展開している。タイプIIIは、住民団体または団地内の自治会員が集まった法人格がない任意団体で、食支援を重要な活動として位置づけている。タイプIVは、高齢者または障がい者を支援する社会福祉法人が地域に新たな拠点を置き、食支援活動は地域への公益事業として運営している。タイプVは、有料老人ホームを専門とした株式会社が食に関連する事業を他の専門企業に委託して運営している。

高齢者または障がい者の福祉的な支援事業を主要事業としたタイプII・IV・Vは、<食支援活動>を副次的な事業または公益事業として位置づけているため大きな収益性を求めていない。<食支援活動>の運営が赤字の場合も、主要な収益事業からその損失を補填することで、運営が継続できている。<食支援活動>を主要な事業としたタイプI・IIIは、基本的に<食支援活動>を唯一の事業としている。食事の提供が重要な収入源となり、その収益を使って居場所づくり活動を行っている。長期間の活動の展開により公的委託事業を受けるようになり、事業の収益および助成金・委託費が収入源の一部となる。このように事業が広がり、運営資金が潤沢になることで活動の継続性が見込まれる(図5)。

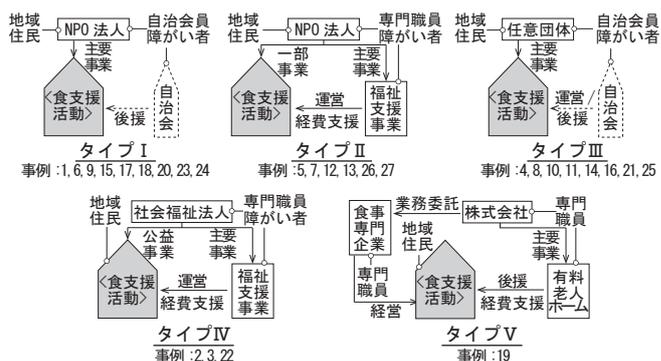


図4 運営主体別運営形式の分類

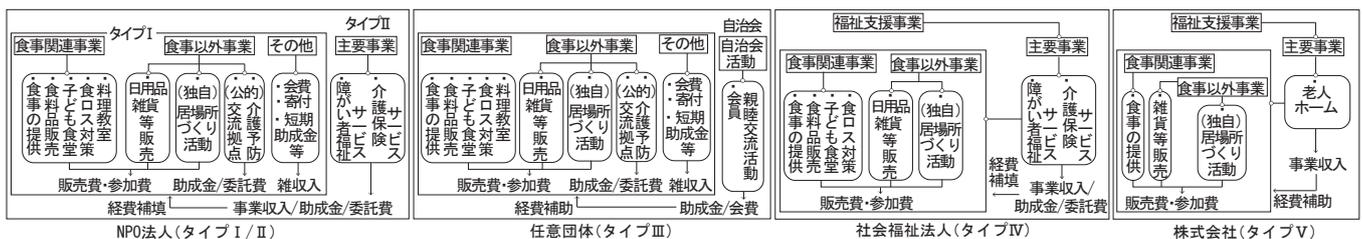


図5 運営主体別運営形式の分類

3) 運営方法の確立

〈食支援活動〉の運営方法は3類型(「会食重視型」「会食場所提供型」「自宅食事支援型」)に分類して捉えることができる。一般的な飲食店と異なり、頻繁に通えるよう料金を低価格に設定し、食事以外の時間にも様々な居場所づくり活動を行い、自由に過ごすことができる空間が設けられていることは共通の特徴である。その中で、会食を提供する「会食重視型」は最も典型的な類型であるが、飲食店営業許可の取得、厨房の整備、調理スタッフの確保等、会食を提供するための最低条件を満たす必要があり、新規活動として開設するハードルが高い。そのため、弁当・惣菜を販売し、開設の条件が緩く利用者の金銭的負担が軽減できる「自宅食事支援型」や、会食場所を提供するだけで活動が成り立つ「会食場所提供型」の新しい2つの運営方法を生み出してきた。

4) 地域のニーズに対応

〈食支援活動〉は日常的な食事支援を通じて、団地に居住する高齢者の孤食の解消、外出・交流機会の促進、日常生活の支援・見守りを担っている。そして、高齢者を対象にした交流促進や仲間・健康づくり、障がい者・学生・子どもなど一般の住民を対象とした社会復帰プログラム、勉強サポート、子育て支援等、幅広い活動を行い、地域の多様なニーズに応えている。飲食を共にすることを基本に、誰もがいつでも気軽に立ち寄り、自由に過ごすことができる居場所として利用者が求め続けることで、活動を継続して運営することができる。

4-2 インタビュー調査からみた活動の継続に影響を与える要因

1) 活動を継続させる要因

継続している24事例の活動に対するインタビューから、活動の継続には7つの要素が影響を与えていることが明らかになった。まず地域の【1.ニーズに対応した居場所】は活動が継続できる根本的な前提条件である。組織は社会的使命にも重点を置き、【2.収益管理と社会的使命のバランス】を図る継続可能な経営戦略を導入することで、経済的な持続と社会的な目標達成を両立している。【3.活動の質と改良・進化】に注力し活動の質を高めて魅力を保ち、【4.中心人物のリーダーシップ力】と【5-1.スタッフの役割】を明確にした上で、チームの一体感と生産性を高める。更に自由民主的な組織文化が構築され、【5-2.スタッフのモチベーション】を引き出している。また、【6.マルチパートナーシップ】が形成され、【7.地域との関係構築と連携】による連携協働の体制で共通の課題を解決している。以上の各要素が互いに関連し強化しながら、〈食支援活動〉の継続に大きく寄与している。

2) 活動を停止させる要因

停止した3事例の活動に対するインタビュー調査から、各活動の運営主体、組織規模、目標などに異なる部分があり、停止に影響を与える共通または個別の要素として4つのカテゴリが抽出された。主要収入源の急減による赤字が続き全体の収支バランスが悪化することで【1.継続的な運営資金が不足】する状況が発生し、同種事業者との競合、利用者の減少等による【2.外部環境の変化】など、多方面にわたる複合的な要素が組み合わされ活動

の継続が困難になった。また、個別のケースにおいては、長期間の運営により最初の【3.理念と実態が乖離】してきている。それが原因となり組織の結束力を低下させ、スタッフの活動継続へのモチベーションが下がり自主的に活動を停止している。他に、地域課題の解決に対して、主導者から支援者への【4.立場の転換】が必要となり活動を中止するケースがある。以上の要素が活動の停止につながる大きな要因となっている。

第5章 ケーススタディ:現地実態調査とアンケート調査からみた継続要因

前章で収集した27事例の中から、複数の事例を抽出し、運営と利用の実態を把握するために観察調査を行った。利用者と団地住民のアンケート調査を通じて、利用者と団地の受け止め方から活動の継続につながる社会的要因を明らかにした。

5-1 調査地の選定と調査の概要

1) 事例の選定

本研究は団地における継続的な〈食支援活動〉を検討するため、一定程度団地に定着している活動を事例の選定基準とした。具体的には「10年以上継続している活動」と「団地住民を主なサービス対象とする」2つの基準を設け、該当する11事例を抽出した。次に、これらの事例を以下の3つの視点に基づいて整理し比較した。

- 1.「日常的な食事支援」:高頻度から長時間運営し、参加料金が低い飲食の提供や持ち込みなどを可能としている
- 2.「多様な居場所づくり」:利用者を制限せず、子どもから高齢者まで食を通じて様々な交流活動を開催している
- 3.「自立している運営」:公的助成金を受けず活動の収益で運営を続けることができている

その結果、[事例16 リビングほしがおか]は全ての条件に当てはまったため、1つ目の事例として選んだ。そして、[事例16]と類似した[事例15 お互いさまねつと「いこい」]は、団地の中で長期間にわたり食事の提供や日常の買い物支援、交流活動を行っている点で共通している。しかし、立地環境、居住者の属性、さらに活動の規模、組織、運営の仕組みなどに多くの差異がある。これらを比較することで、継続的な活動に影響を与える要因を推論することができる。2つ目の事例として選んだ。次に、[事例15][事例16]と比較して、立地、拠点施設の規模が異なり、公的介護予防事業を受けながら、食以外の活動を積極的に開催している[事例17 ふらっとステーション・ドリーム]を3つ目に選んだ。

2) 調査方法

まず、抽出した3事例を研究対象として観察調査を行った。この調査では、〈食支援活動〉の利用状況、各活動場面、個人による利用の様態やスタッフの動きなどを観察・記録した(図6)。そして、各活動の利用者と団地住民を対象に2種類のアンケート調査を実施した。利用者向けのアンケートでは、利用者の活動に対する評価に焦点を当て、団地住民向けのアンケートでは、〈食支援

表 2 典型事例調査の概要

	観察調査	アンケート調査(利用者)	アンケート調査(団地住民)
調査目的	活動の内容、運営と利用の実態を把握する	利用者側からの評価から活動の役割を確認する	〈食支援活動〉に対する認知と利用との関係から、地域への効果を検証
調査地	事例16 リビングほしがおか		府営荒木住宅団地
調査期間	・2023年3月6日 ・2023年3月8日 ・2023年3月19日	・2023年3月6日 ・2023年3月8日	・2023年4月22日～ 2023年5月22日
調査方法	エスノグラフィー (訪問観察調査)	・アンケート配布 ・質問紙(留置/対面) ・無記名回答	・アンケート配布 ・質問紙(投函/郵送) ・無記名回答
実施状況	当日利用者全員	・48人	・配布数:585通 ・回収数:79通 ・回収率:13.5%
調査地	事例15 お互いさまわっと「いこい」		公田町団地
調査期間	・2023年3月16日 ・2023年3月17日 ・2023年7月25日	・2023年3月16日 ・2023年3月17日	・2023年4月25日～ 2023年5月15日
調査方法	エスノグラフィー (訪問観察調査)	・アンケート配布 ・質問紙(留置/対面) ・無記名回答	・アンケート配布 ・質問紙(投函/郵送) ・無記名回答
調査対象	・当日利用者全員 ・スタッフ	・当日利用者全員	・団地住民
実施状況	-	・21人	・配布数:864通 ・回収数:148通 ・回収率:17.1%
調査地	事例17 ふらっとステーション・ドリーム		ドリームハイツ
調査期間	・2023年3月30日 ・2023年3月31日 ・2023年4月1日	2023年3月30日 2023年3月31日 2023年4月1日	-
調査方法	エスノグラフィー (訪問観察調査)	・アンケート配布 ・質問紙(留置/対面) ・無記名回答	-
実施状況	当日利用者全員	・48人	-

活動〉に対する認知と利用との関係について調査した。なお、具体的な調査概要は表2に示す。

5-2 観察調査からみた活動の継続要因

3事例は食事に関する日々の活動を実施すると共に、幅広い食以外の活動を展開している。活動は開放的で自由度の高い環境で展開され、利用者個々のニーズに合わせた自由な滞在の仕方で行うことができる居場所として機能している。スタッフは、利用者に対するおもてなしや気配りを行い、気軽に訪れる雰囲気を作り出している。同時に強い連帯感や責任感を持つことで運営の安定性を支えている。また、それぞれの事例は健全な財政基盤を持ち、飲食を主な収入事業として強化しながら、公的助成金や制度を活用している。これにより、経済状況が維持され、継続可能な運営が可能となっている。一方で、利用者層や一日の利用者数分布の偏り、スタッフの高齢化や担い手不足などの課題が顕在化し、今後の活動の継続に影響を与えている。

5-3 アンケート調査からみた活動の継続要因

利用者アンケートの調査結果によると、3つの活動に対する意識の評価は全体的に高い傾向にあることがわかる(図7)。そして、場所、運営、参加意図に対して評価が高いことが明らかになった(図8)。最後に各活動の機能に関するアンケート結果を「コミュニティの維持と創出」「レクリエーションの提供」「健康の維持増進」「ウェルビーイングの実現」「生活利便性の提供」という5つの機能項目に分類すると、各活動は、全ての項目で高い評価を示している(図9)。各事例は全体的に高い評価を受けていることは、日常の食事を共にしながら健康や生活を支える居場所としての魅力と重要性を認識しており、さらに今後の継続的な利用意欲が強いことが明らかになった。

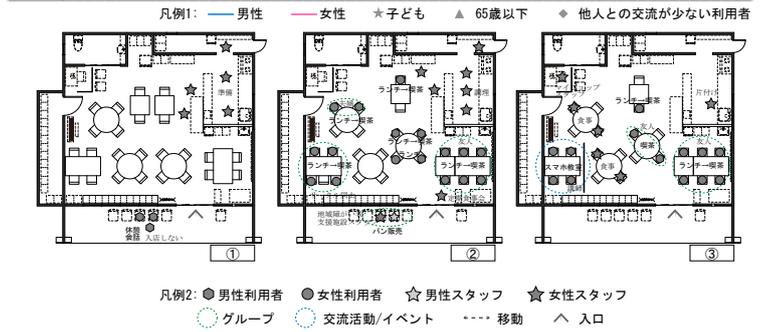
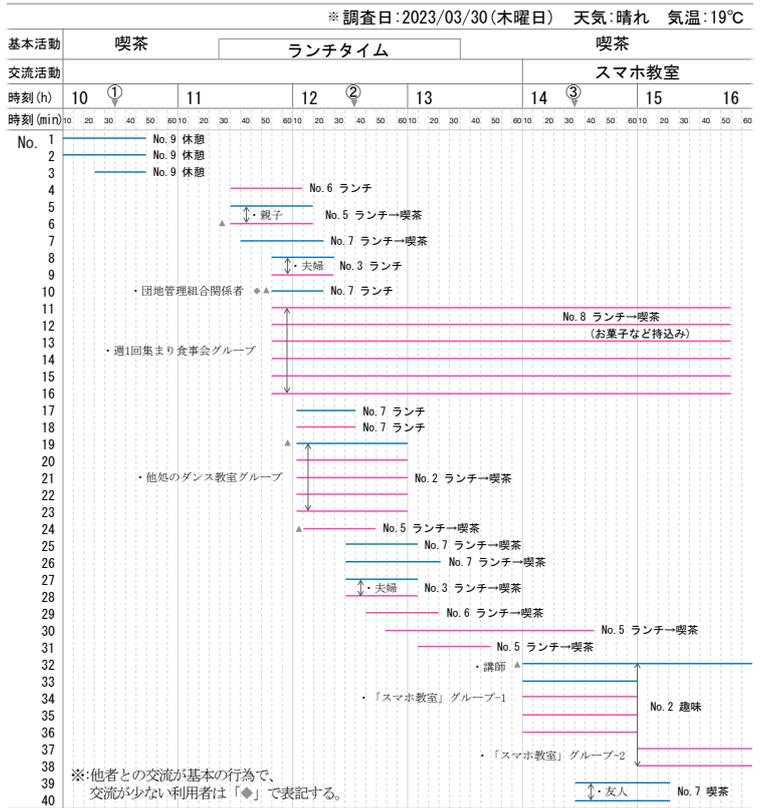


図 6 利用者活動の展開の一例(事例17)

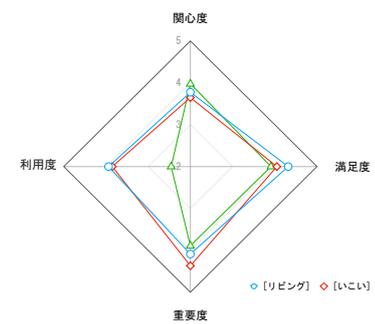
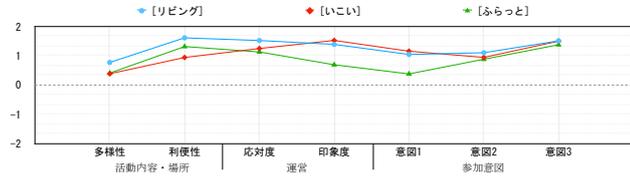


図 7 活動に対する意識の評価

利用者アンケートの調査結果によると、活動への認知度が高くても利用経験はとどまっている。団地住民の属性や外出交流の状況と利用経験との間で有意な差があったものは、[リビング]では「後期高齢者」「主婦や無職」「近所との付き合いがある」、[いこい]では「女性」「後期高齢者」「居住年数が長い」「主婦や無職」

「近所との付き合いがある」であった(表3)。すなわち、近所の付き合いが多い人は利用経験が高く、働いている人や定年退職者などは低い傾向がある。しかし、本来は2事例ともに利用者制限を設けずに誰でも気軽に立ち寄れる場所を目指しているが、特定の層に偏りがあることは、〈食支援活動〉に馴染みにくい層があることを示唆しており、課題の一つと言える。

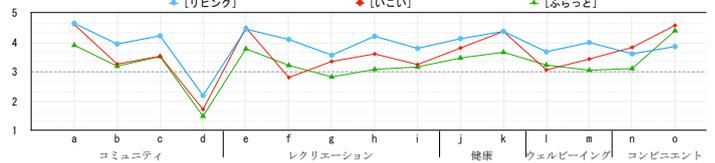
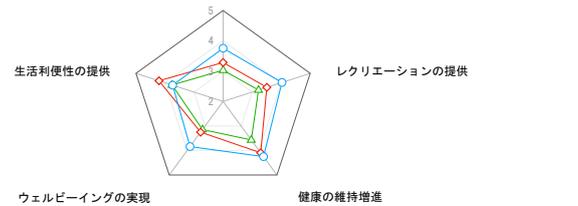


	多様性	利便性	応対度	印象度	参加意図1	参加意図2	参加意図3
[リビング]	平均値 0.78 標準偏差 1.31	0.81	0.76	0.68	1.05	1.11	1.51
[いこい]	平均値 0.39 標準偏差 0.85	0.94	1.25	1.53	1.16	0.95	1.50
[ふらっと]	平均値 0.41 標準偏差 0.93	1.32	1.13	0.70	0.38	0.88	1.38

評価項目	多様性	食支援活動の種類
活動内容・場所に関する評価	多様性	食支援活動の種類
	利便性	自宅からの距離や交通の便の程度
運営に関する評価	応対度	スタッフからの対応の適切さの程度
	印象度	初めて利用する時の入りやすさの程度
参加意図に関する評価	参加意図1	食事の提供がなくなっても利用したい程度
	参加意図2	介護予防としての利用の程度
	参加意図3	今後、食支援活動を利用し続けたい意欲

図8 場所・運営・参加意図に関する評価

コミュニティの維持と創出



分類名	質問項目	[リビング]			[いこい]			[ふらっと]		
		n	平均値	標準偏差	n	平均値	標準偏差	n	平均値	標準偏差
コミュニティの維持と創出	a) 他人と交流できる場	40	4.650	0.533	18	4.611	0.698	43	3.907	0.97
	b) 新しい知り合いが出来る場	38	3.947	1.114	15	3.267	1.335	36	3.194	1.16
	c) 地域の情報を得ることができる場	40	4.225	1.165	15	3.533	1.125	40	3.525	1.01
	d) 子育て支援ができる場	30	2.200	1.495	15	1.733	0.961	30	1.500	0.82
レクリエーションの提供	e) いつでも気軽に立ち寄れる場	42	4.452	0.968	18	4.500	0.707	42	3.786	1.00
	f) イベントを楽しめる場	39	4.103	1.119	16	2.813	1.471	36	3.222	1.09
	g) 趣味や特技を生かせる場	35	3.571	1.481	14	3.357	1.277	36	2.833	1.25
	h) 何もしなくても過ごせる場	38	4.211	1.044	18	3.611	0.698	35	3.086	1.17
健康の維持増進	i) 知識を身につけられる場	35	3.800	1.368	16	3.250	1.183	35	3.171	1.04
	j) 自分の生活・健康の見守り、頼りになる場	39	4.128	1.105	16	3.813	1.109	38	3.474	1.13
ウェルビーイングの実現	k) 社会貢献ができる場	40	4.375	0.979	16	4.375	0.806	39	3.667	0.92
	l) 生きがいの場	38	3.684	1.472	15	3.067	1.438	34	3.235	1.18
生活利便性の提供	m) 買い物できる場	38	4.000	1.185	16	3.438	1.031	34	3.059	1.20
	n) 買い物できる場	39	3.615	1.444	18	3.833	1.150	35	3.114	1.07
生活利便性の提供	o) 手軽に食事・喫茶ができる場	36	3.861	1.334	19	4.579	0.692	40	4.400	0.74

図9 活動機能に関する評価

表3 住民の基本属性別および他人との交流の状況に基づく活動への利用の関係

[荒木住宅]	利用経験がある	利用経験がない	合計(100.0)	χ^2 検定結果	
a. 性別	男性	9(9.24)	8(47.06)	17	$n=74$ $\chi^2=0.389$ $p>0.05$
	女性	35(61.40)	22(38.60)	57	
	合計	44(59.46)	30(40.54)	74	
b. 年齢層**	一般(65歳以下)	2(11.76)	15(88.24)	17	$n=74$ $\chi^2=25.493$ $**p<0.01$
	前期高齢者(65~74歳)	6(35.29)	11(64.71)	17	
	後期高齢者(75歳以上)	32(80.00)	8(20.00)	40	
c. 居住年数	合計	40(54.05)	34(45.95)	74	$n=78$ $\chi^2=5.585$ $p>0.05$
	5年以下	10(50.00)	10(50.00)	20	
	5~10年	4(40.00)	6(60.00)	10	
	10~20年	8(53.33)	7(46.67)	15	
	20~30年	9(52.94)	8(47.06)	17	
d. 同居人	合計	13(81.25)	3(18.75)	16	$n=79$ $\chi^2=3.670$ $p>0.05$
	同居人が居る	18(46.15)	21(53.85)	39	
	同居人が居ない	27(67.50)	13(32.50)	40	
	合計	45(56.96)	34(43.04)	79	
	e. 職業*	パート・アルバイト	4(36.36)	7(63.64)	
主婦		9(64.29)	5(35.71)	14	
会社員		3(33.33)	6(66.67)	9	
定年退職		0(0.00)	4(100.00)	4	
無職		24(72.73)	9(27.27)	33	
自営業		1(100.00)	0(0.00)	1	
f. 外出頻度	合計	41(56.94)	31(43.06)	72	$n=78$ $\chi^2=2.821$ $p>0.05$
	ほぼ毎日	30(60.00)	20(40.00)	50	
	2~3日に一度	6(60.00)	4(40.00)	10	
	4~5日に一度	3(75.00)	2(40.00)	5	
	1週間に一度	2(33.33)	4(66.67)	6	
g. 近所との付き合い**	合計	44(100.0)	34(100.0)	78	$n=78$ $\chi^2=16.843$ $**p<0.01$
	付き合いがある	43(67.19)	21(32.81)	64	
	付き合いがない	1(7.14)	13(92.86)	14	
h. 他人との交流	合計	44(56.41)	34(43.59)	78	$n=78$ $\chi^2=3.958$ $p>0.05$
	よくある	23(67.65)	11(32.35)	34	
	ややある	7(58.33)	5(41.67)	12	
	普通	7(41.18)	10(58.82)	17	
	あまりない	6(46.15)	7(53.85)	13	

[公田町団地]	利用経験がある	利用経験がない	合計(100.0)	χ^2 検定結果	
a. 性別*	男性	20(32.26)	42(67.74)	62	$n=146$ $\chi^2=5.867$ $*p<0.05$
	女性	44(52.38)	40(47.62)	84	
	合計	64(43.84)	82(56.16)	146	
b. 年齢層*	一般(65歳以下)	13(31.71)	28(68.29)	41	$n=145$ $\chi^2=7.314$ $*p<0.05$
	前期高齢者(65~74歳)	13(36.11)	23(63.89)	36	
	後期高齢者(75歳以上)	38(55.88)	30(44.12)	68	
c. 居住年数**	合計	64(44.14)	81(55.86)	145	$n=143$ $\chi^2=19.901$ $**p<0.01$
	5年以下	4(12.50)	28(87.50)	32	
	5~10年	9(37.50)	15(62.50)	24	
	10~20年	14(53.85)	12(46.15)	26	
	20~30年	7(58.33)	5(41.67)	12	
d. 同居人	合計	29(59.18)	20(40.82)	49	$n=145$ $\chi^2=2.994$ $p>0.05$
	同居人が居る	32(53.33)	28(46.67)	60	
	同居人が居ない	33(38.82)	52(61.18)	85	
	合計	65(44.83)	80(55.17)	145	
	e. 職業**	パート・アルバイト	5(35.71)	9(64.29)	
主婦		16(69.57)	7(30.43)	23	
会社員		6(25.00)	18(75.00)	24	
定年退職		3(30.00)	7(70.00)	10	
無職		33(52.38)	30(47.62)	63	
自営業		0(0.00)	7(100.00)	7	
f. 外出頻度	合計	63(44.68)	78(55.32)	141	$n=147$ $\chi^2=7.528$ $p>0.05$
	ほぼ毎日	33(37.93)	54(62.07)	87	
	2~3日に一度	22(57.89)	16(42.11)	38	
	4~5日に一度	5(45.45)	6(54.55)	11	
	1週間に一度	2(28.57)	5(71.43)	7	
g. 近所との付き合い**	合計	65(100.0)	81(100.0)	146	$n=146$ $\chi^2=14.112$ $**p<0.01$
	付き合いがある	55(55.00)	45(45.00)	100	
	付き合いがない	10(21.74)	36(78.26)	46	
h. 他人との交流	合計	65(44.52)	81(55.48)	146	$n=146$ $\chi^2=7.034$ $p>0.05$
	よくある	23(47.92)	25(52.08)	48	
	ややある	13(56.52)	10(43.48)	23	
	普通	16(47.06)	18(52.94)	34	
	あまりない	8(25.00)	24(75.00)	32	

※1:()内は% ※2:*,**は統計的に有意な差が認められる ※3:無回答は集計分析から除外

※1:()内は% ※2:*,**は統計的に有意な差が認められる ※3:無回答は集計分析から除外

第6章 結論・残された課題・モデル提案

6-1 <食支援活動>の成立要件

活動の成立には「①構成員」「②資金」「③実施場所」という3つの要件を具備する必要がある。それぞれの要件を満たすための要素を以下3点にまとめる。

①初期構成員の募集では、地域活動の経験を持つ中心人物が重要な役割を果たしている。

②初期資金の調達では、構成員による資金の出資と公的助成金制度の利用が主要な方法である。

③実施場所の確保では、商店街の空き店舗、住棟の空き室、集会所などの既存ストックの活用が可能である。

6-2 <食支援活動>の継続要因

当初の仮説:「ボランティアを活かした営利を目的としない人間の生活の根幹となる食を通じた継続的な活動と居場所づくりを組み合わせることで、高齢居住者の生活の質的向上につながる」とともに、「団地コミュニティの活性化が図られるだろう」という期待は少なくとも27地区ではそれぞれの条件の下で試みられ、一定の成果を挙げている。つまり、その活動を継続し続けるには、サービスの質や場所の雰囲気を保ち続けること、あるいは団地の中での様々な人々や他の団体などの中で良好な関係を築き、活動の効果を高めていくことなど、その都度の工夫の積み重ねが必要であることがわかった。

その要点は、本研究過程で得られた知見から、以下の5つのポイントにまとめられる。これが「住民主導で行う高齢者の食支援を通じた居場所づくり活動」(<食支援活動>)の継続要因と言える。

①スタッフのモチベーションを維持しながら、それぞれの役割を果たすことで組織の結束力を高めている。

②事業モデルを確立した上で、健全な財政基盤を図りながら、社会性と事業性のバランスをとることが<食支援活動>の重要な継続要因である。

③適切な運営方法でサービスの提供をはじめ、段階的に事業を拡大し、ステップアップしながら、<食支援活動>の継続的な運営に寄与している。

④<食支援活動>の継続には、地域との良好な関係の維持と協働関係の構築が重要な役割を果たしている。

⑤居場所が魅力を保ち続け、馴染み深い場所となり、地域に開かれた場所として認知されることで<食支援活動>を運営することができる。

6-3 <食支援活動>段階的展開に向けた課題

現地調査やアンケートの調査結果にはいくつかの長期的視点で考えるべき課題が示唆されている。具体的には①時間軸の中での継承、②なじみない層への配慮、③多世代間交流、④活動内容の表現の4つである。これらは<食支援活動>をさらに段階的に発展させるための課題であると考えられる。

6-4 継続可能な<食支援活動>への提案

明らかになった共通の継続要因を整理すると、継続可能な<食支援活動>に関する基本的な提案ができると考える。そこで、一般

の住民が組織を立ち上げ、<食支援活動>を主な事業とした事例に焦点をあて、①ミッションの確立、②構成員の募集、③基本的な組織形態の確立、④運営場所の確保、⑤資金の調達、⑥運営方法と内容の確立の6つの手順を示し、成立から継続的な運営に至るまでのあり方を提案する(図10)。

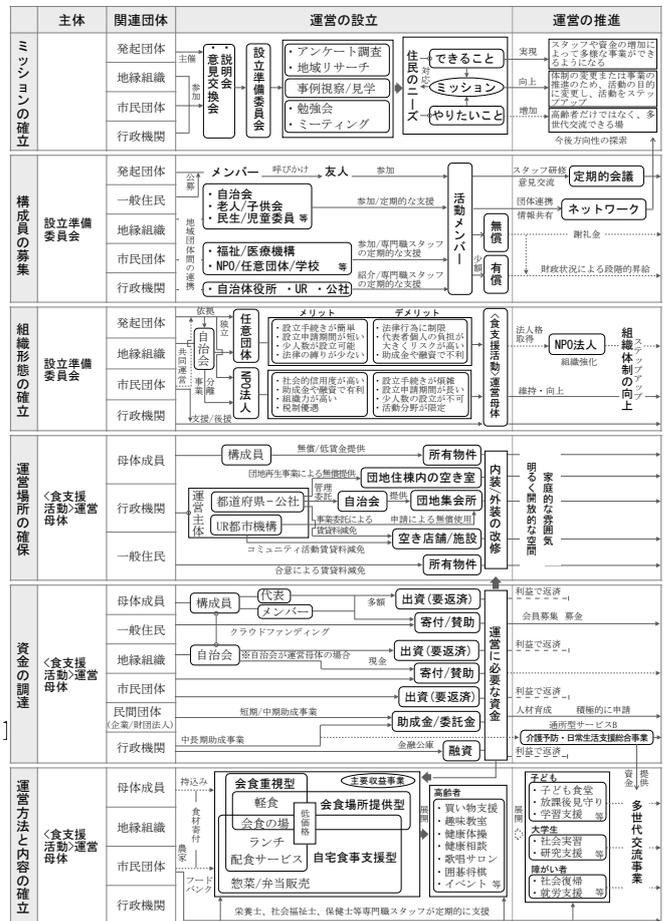


図 10 継続的な<食支援活動>へのモデル提案の概念図

参考文献

- 1)張海燕,他:新千里東町の「ひがしまち街角広場」の利用実態と利用者意識について-高齢社会に対応したコミュニティ施設の整備手法に関する研究-,日本都市計画学会都市計画論文集,vol.70,no.589,pp.25-32,2005
- 2)國上佳代,他:多摩ニュータウン諏訪・永山地区における高齢者のための居場所形成とその利用・認知に関する分析,日本都市計画学会都市計画論文集,vol.76,no.663,pp.973-981,2011
- 3)余錦芳,他:多摩ニュータウン高齢者支援スペース・福祉亭の活動と利用の実態について-多摩ニュータウンの高齢者支援スペースと利用者の地域生活様態に関する研究(その1)-,日本建築学会計画系論文集,vol.77,no.671,pp.9-18,2012
- 4)内田見,他:HOPE計画策定を契機として組織されたまちづくり活動組織の継続性と評価,日本建築学会計画系論文集,vol.71,no.608,pp.97-102,2006
- 5)高橋美寛,他:広域事業における地域づくり団体の活動実態とその継続性に関する研究-北海道の旧産炭地でのまちづくりを事例として-,日本建築学会計画系論文集,vol.73,no.629,pp.1537-1545,2008

A Study on Influencing Factors of Sustainable Civic Activities in Housing Complexes

-Focusing on Creating Places with Meal Support for Senior Citizens-

Summary of Doctoral Thesis

Name: Xiao WANG, Division: Design Research, ID No.: 20DT001, Adviser: Maki NAGANO

Keywords: housing complexes, civic activities, creating places, sustainability

Chapter 1. Introduction

1-1 Background and Purpose of the Study

In an effort to alleviate the post-war housing shortage, a significant number of collective housing complexes were constructed. These complexes are currently grappling with both physical challenges, such as the aging of buildings and lack of facilities, and social challenges, including the decrease and aging of residents leading to a dilution of community bonds. To address these physical challenges, initiatives such as rebuilding and renovation have been implemented, focusing on the revival of vacant houses. Concurrently, to tackle social challenges, efforts have been made to invigorate community engagement through resident activities. However, addressing these physical challenges necessitates financial strategies and the formation of a consensus among residents, thereby placing high expectations on resident-led initiatives. Against this backdrop, my master's research on the Meimai Danchi revealed that a civic activity named "NPO Himawari-kai" has been comprehensively supporting the elderly. This support includes providing meals and monitored meal delivery services, with elderly residents playing a central role. The initiative has also created a space for free interaction and multi-generational exchange, promoting health and socialization for over 20 years. This research posits the hypothesis that combining such volunteer-driven efforts with non-profit initiatives centered around food - an essential aspect of human life - can lead to an improvement in the quality of life for elderly residents and a revitalization of the housing complexes community. Should this hypothesis prove correct, similar endeavors could be broadly implemented. Additionally, understanding and overcoming the challenges of such operations could provide valuable insights and assistance for widespread adoption.

Thus, this study focuses on "Creating Places with Meal Support for Senior Citizens" (hereinafter referred to as "<Meal Support Activities>"), seeks to identify similar nascent attempts nationwide, and aims to understand the actual usage and impact of these activities. Furthermore, it endeavors to clarify the requirements and factors necessary for their establishment and continuity. The ultimate goal of this research is to leverage these insights to propose a sustainable model for food support activities.

1-2 Structure of the Study

In Chapter 1, delineates the background and objectives of the research, as well as its methodology. An analysis of preceding studies is conducted to ascertain the precise positioning of this research within the existing body of scholarly work.

In Chapter 2, organizes and examines the history of housing complexes and the multifaceted challenges they encounter. This chapter further aims to comprehend the trends and efforts directed toward the rejuvenation of these complexes.

In Chapter 3, examples of <Meal Support Activities> conducted in housing complexes across the nation are gathered, followed by onsite investigations. The chapter delves into the analysis of the background, content, and operational mechanisms of these

activities, considering the essential requirements for their initiation and success.

In Chapter 4, conducts onsite surveys and interviews with representatives from the 27 instances identified in Chapter 3. By examining and analyzing each activity's operational methods and management styles, this chapter seeks to unveil elements that contribute to the maintenance and enhancement of the necessary requirements, and factors crucial for the sustainability of the activities. Additionally, the content of the interviews is utilized to explore factors that influence the continuity or cessation of these activities.

In Chapter 5, selects three cases from the examples extracted in Chapter Three for a detailed case study. It investigates and analyzes the operational realities and usage of each, utilizing surveys of users and residents of the housing complexes. This process aims to identify social factors that contribute to the sustainability of the activities, based on the perceptions and responses of both users and residents.

In Chapter 6, comprehensively examines the requirements for establishing and sustaining <Meal Support Activities>. It articulates conclusions and identifies challenges, endeavoring to propose a model for the progressive development of <Meal Support Activities>.

1-3 Research Methodology

The research methodology will be divided into the following 3 items:

- ① The extent of activities aimed at creating community spaces through food, or activities analogous to these, is elucidated on a national scale, and specific examples are extracted. Concretely, this involved soliciting introductions to activity examples via email from housing and citizen divisions of each prefecture, utilizing literature such as collections of examples of housing complex revitalization and civic activities. By treating internet resources as foundational material, a certain number of examples were amassed. From these, 27 cases were finally selected based on criteria such as resident-led initiatives, involvement in food-related activities, frequency of operation, restrictions on users, hosting non-food activities, and the relationship with the housing complexes.
- ② The operational state of these examples is verified on-site, and semi-structured face-to-face interviews with representatives or persons in charge are conducted to extract the requirements for establishing these activities and factors for their continuity. Specifically, field surveys involved observing the content and usage of the activities. The interviews with representatives or responsible persons were structured around two primary areas: basic information about the activity (such as the organizing body, content, location, and user information) and organizational and operational aspects (including initial costs, grant receipts, staff, and interviewee information).
- ③ Three cases are selected for closer examination, focusing on <Meal Support Activities> and the community spaces formed through these activities. This

involves conducting on-site observational surveys to clarify the actual usage (both temporally and spatially) and conducting user surveys to evaluate these activities from the users' perspective, confirming their role as community spaces formed through meal support. Surveys are also conducted among residents of nearby housing complexes to evaluate the extent to which such activities and spaces contribute to improving the quality of life for the elderly and revitalizing community districts, as well as identifying challenges. Through the analysis of these gathered survey results, the social sustainability factors of creating community spaces through food are contemplated.

1-4 Positioning of Previous Research and This Study

Several studies confirming civic activities that create places and venues for interaction in housing complexes can be found. Zhang et al. (2005) evaluated the users and the actual use of the street corner plaza utilizing vacant shops in Shin-Senri Higashi-machi and suggested methods for developing community facilities⁽¹⁾. Kunikami et al. (2011) focused on the multilayered places in Tama New Town and, by examining their usage and perceptions, proposed ways to create places for the elderly⁽²⁾. Yu et al. (2012) examined the actual situation of "NPO Fukushitei," an activity for elderly people's meals and interactions in the same location and discussed the significance of the activity for its users⁽³⁾. Regarding studies focusing on the continuity of civic activities, Uchida et al. (2006) have clarified the characteristics and continuous factors of community development organizations established in small regional cities that formulated the HOPE plan⁽⁴⁾. Takahashi et al. (2008) discussed the continuity of activities from the reality of activity groups in former coal-producing areas of Hokkaido⁽⁵⁾. These studies often focused on one or several activity examples from specific research areas, and there is no research mentioning the continuity from the reality of civic activities developed in various regions.

In this study, without limiting the operational entities, targets <Meal Support Activities> in housing complexes across Japan, conducting a wide-ranging survey to elucidate the establishment requirements and sustainability factors of these activities. By doing so, it aims to present new insights into how resident-led <Meal Support Activities> can be realized. This approach is anticipated to facilitate sustainable civic activities with a soft approach in many housing complexes that share common challenges, thereby contributing to the revitalization of these complexes in the future.

Chapter 2. Overview of Post-World War II Housing Complex Development in Japan and Current Issues and Responses

2-1 Overview and Challenges of Housing Complex Development in Japan

Starting from the recovery from the wartime damage and continuing to the present day, this section provides an overview of the transition of housing complex development policies in Japan. From 1950 to 1955, in response to the absolute shortage of housing, the three pillars of the housing complex development policy were established with the enactment of the Housing Finance Corporation Act and the Public Housing Act, as well as the establishment of the Japan Housing Corporation. From 1955 to 1975, following the period of high economic growth, large-scale new towns were constructed all over the country. From 1976 to 1991, as the absolute shortage of housing was resolved, the focus of housing policy shifted to improving the quality of the housing stock and

ensuring a good living environment. From 1991 onwards, the living standards improved significantly, and as people's lifestyles and needs changed, there was a diversification in the quality of housing demanded, prompting the government to shift its emphasis towards better housing stocks.

However, as a result of supplying a massive amount of housing during the high economic growth period, many housing complexes are now over 40 years old. With the rapid increase in aging housing complexes, deterioration of housing and facilities is advancing. At the same time, the generation that moved in a masse during the same period is aging all at once. This has resulted in manifesting physical issues such as the aging of buildings and a lack of facilities necessary for life, and social challenges like the thinning of housing complex communities due to the decline in residents' living strength caused by decreasing numbers and aging of residents.

2-2 Trends in Initiatives for Housing Complex Regeneration

The national government has been actively discussing the best approaches for promoting the regeneration of housing complexes by bringing together local governments and private businesses. They have provided procedures for initiatives from both the hardware (physical aspects) and software (community and social aspects) perspectives, as well as administrative support systems. In the three major urban areas, the focus is not only on administrative-led initiatives. Local governments are moving forward with sustainable housing complex regeneration from a regional and community revitalization perspective, and efforts to attract resident-led civic activities are underway. Regional public housing corporations and the UR Urban Organization have shifted from housing regeneration projects focused solely on reconstruction to a new direction that simultaneously addresses building renovations and community revitalization. They have been leading initiatives for model housing complex regeneration and have been sponsoring various resident-led efforts to address the challenges of housing complexes.

In this context, where regeneration projects are being advanced from both hardware and software perspectives, it is believed that long-term, resident-led civic activities can greatly contribute to community formation and revitalization. However, there are many cases where activities become stagnant or even cease due to low participation rates, a lack of personnel, and insufficient funds. There are various challenges and problems in operating civic activities, and continuing these activities is not easy. It is urgent to grasp the entirety of the activity and identify the factors needed for its continuation.

Chapter 3. Current Status of <Meal support Activities> and Establishment Requirements

3-1 Selection of Research Subjects and Overview of On-site Surveys

1) Selection and Extraction Method for Case Studies

To grasp the number and regional examples of <Meal Support Activities> related to national housing complexes, case collections were conducted as follows:

Firstly, ①32 cases of food-related activities were extracted from literature sources such as housing complex rejuvenation and civic activity compilations published by each prefecture. ②Requests were made to housing and citizen divisions of all 47 prefectures for introductions to activity examples, resulting in 72 responses; however, none of these were deemed relevant to the <Meal Support Activities> in housing complexes targeted in this study. Subsequently, ③using the internet (civic activity information site), a search was conducted using "cafeteria" and "Meal delivery" as keywords, and 662 cases

matched the criteria.④Searching on the internet using the keywords "housing complex" and "dining, cafeteria, cafe, restaurant, meal delivery, bento" resulted in 51 relevant cases. After eliminating overlapping cases from the results of ① to ④, 612 cases were extracted.

Out of these, 434 cases that did not meet the four criteria of [being involved in food-related activities], [being held at least once a week], [having no restrictions on users], and [engaging in non-food-related activities] were excluded as they diverged from the intent of this study (Procedure ①). Additionally, 100 cases where no housing complexes were found in the vicinity of the given addresses were ruled out (Procedure ②). Direct inquiries were made to organizations that either had housing complexes beyond the general walking distance of 500 meters for elderly residents, lacked sufficient information, or had not updated their websites for an extended period. As a result, 51 cases that did not meet the criteria from Procedures ① and ② were further excluded (Procedures ② and ③). Following this classification process, 27 cases across the country were identified and field surveys for each case were conducted from October 2021 to April 2022(Fig.1).

2) Overview of the Survey

The on-site survey consisted of observing the content and usage status of activities and conducting interviews lasting 1 to 2 hours with representatives or persons in charge. As this study deals with 27 cases, semi-structured interviews were adopted with the aim of extracting content in line with the research purpose and obtaining qualitative information. The interview content was divided into two categories: basic information on the activity and information on the organization and operation. Basic items included the main body of operation, activity content, implementation location, user information, etc. The operation and organization items covered initial costs, receipt of grants, and the background of the interviewees.

3-2 Overview of <Meal Support Activities>

Based on the results of the survey, it became clear that approximately 70% of the entities operating <Meal Support Activities> possess a legal status, particularly NPOs which are favored due to their ability to operate at a low cost and their high social credibility. The types of food provided primarily fall into three categories: "communal dining", "meal delivery services", and "bento & prepared food sales".

The basic structure of the activity involves inviting users to the venue and offering daily meals as an effective way to attract elderly residents of the housing complexes. By providing meals at these venues, the initiative aims to alleviate the issue of solitary

dining among the elderly and to encourage them to get out and socialize more often. Additionally, for the elderly who find it challenging to go out or live beyond walking distance from the activity venue, mainly meal delivery services are provided, along with support for daily living tasks such as housekeeping and outings. Furthermore, various activities are conducted to meet community needs across eight fields. These fields encompass promoting interaction and wellness among the elderly, supporting social reintegration, education, and child-rearing for general residents including people with disabilities, students, and children. With the foundation of sharing meals together, these places function as spaces where people from diverse generations can gather and freely spend time in the housing complexes or communities.

3-3 Requirements for Establishing <Meal Support Activities>

When consolidating the backgrounds and details of each activity, it becomes clear that for the establishment of <Meal Support Activities>, there are three necessary requirements: members, funds, and location. Examining these requirements reveals:

1>Initial Members: Individuals with past experiences in community activities can call upon residents, enabling the collection of staff.

2>Funds: The utilization of public grant programs or members pooling resources together can secure the necessary initial funds.

3>Location: With the encouragement of using existing stocks from the administration, favorable rental rates can be achieved, ensuring a place for the activity.

These three factors are revealed to be essential for the initiation of <Meal Support Activities>.

Chapter 4. Operational Forms of <Meal Support Activities> and Factors for Their Continuation

Across the nation, in 27 housing complexes where <Meal Support Activities> are being conducted, we gained insights into the general status and challenges of each housing complex. We then classified and analyzed the relationship between each activity and its operational location. Furthermore, we examined and analyzed the modalities of the activities based on their operational methods and styles. We identified factors contributing to the maintenance and enhancement of the prerequisites for establishing these activities and clarified the elements necessary for their continued operations. Additionally, using the results from the interview survey, we examined the factors affecting the continuation of both ongoing cases and those that had been terminated.

Fig.1: List of 27 Cases: Names, Dates, and Interviewee Titles

case	Meal support activities name	Management name	address	date	duties*1	case	Meal support activities name	Management name	address	date	duties
1	地域食堂ゆめみ〜	NPO法人ゆめみ〜	Hokkaido	21/11/08	SG	15	お互いさまねっと「いこい」	NPO法人お互いさまねっと公田町団地	Kanagawa	21/12/16	RD
2	きっちん&ミニマート楽らく	社会福祉法人交響	Hiroshima	21/11/04	RD etc.	16	リビングほしがおか	リビングほしがおか	Osaka	21/10/18	RD
3	いきいき安心生活館「ぬくみ」	社会福祉法人青山里会	Mie	22/04/22	FD	17	ふらっとステーション・ドリーム	NPO法人ふらっとステーション・ドリーム	Kanagawa	21/12/16	RD
4	いこいっこカフェ	いこいっこ	Mie	22/04/22	SG etc.	18	ふれあい食堂	NPO法人ふれあいねっと	Saitama	22/04/17	RD
5	きっちん空	NPO法人どんぐりパン	Tokyo	21/11/15	RD	19	食堂A *1	株式会社A	Tokyo	21/11/14	FD
6	永山福祉亭	NPO法人福祉亭	Tokyo	21/11/16	RD etc.	20	地域リビングプラスワン	NPO法人ドリームタウン	Tokyo	22/04/25	RD
7	レストランサラ	NPO法人高齢社会の食と職を考えるチャンブルーの会	Tokyo	21/11/29	ex.RD	21	よりあい食堂かよう	URサンヴァリエ桜堤団地自治会	Tokyo	21/11/16	Clerk
8	ふれあい食事処明舞ひまわり	NPOひまわり会	Hyogo	22/04/21	RD	22	福祉楽団地域ケアよしかわ	社会福祉法人福祉楽団	Saitama	22/04/18	Staff
9	横塚台レストラン	NPO法人すまいるセンター	Osaka	21/10/18	RD	23	ほっとさこんやま	NPO法人オールさこんやま	Kanagawa	22/04/08	RD
10	さたけん家	佐竹台スマイルプロジェクト	Osaka	21/10/25	RD	24	やまわけキッチン	NPO法人SEIN	Osaka	21/10/18	RD
11	コミュニティカフェひだまり	チームひだまり	Saitama	22/04/19	RD	25	たてキッチン“さくら”	団地応援隊	Tokyo	21/12/17	RD etc.
12	ふれあいカフェクルトコ	NPO法人ワーカーズコレクティブういず	chiba	22/04/26	RD etc.	26	健軍くらしささえ愛工房喫茶	NPO法人おーさあ	Okamoto	22/02/09	FD
13	もったいないおばさんのたまり場	NPO法人よもぎのアトリエ	Hiroshima	21/11/05	RD	27	杉本町みんな食堂	NPO法人チュラキューブ	Osaka	21/10/18	RD
14	百金食堂	真地団地自治会	Okinawa	21/12/03	TC						

*2: In the context provided, when referencing the specific example in your text or other related works, the meal support activity should be referred to as "[食堂A]" and the name of the entity should be referred to as "[株式会社A]". This helps maintain confidentiality and respect the conditions for non-disclosure of specific information.

4-1 Factors for Continuation Observed from the Operational Forms of <Meal Support Activities>

1) Maintenance and Improvement of Establishment Conditions

There are three requirements for the establishment of activities, and each requirement needs to be maintained and improved for continuous operation. The operational staff secure new members through local word-of-mouth and staff referrals beyond the initial members. Furthermore, professionals from citizen groups or governmental bodies affiliated with welfare support initiatives regularly offer support. Regarding the activity location, it's possible to receive rental discounts through welfare promotion by public institutions within the housing complex and by utilizing existing resources. As for operational funds, they can ensure steady profits by using revenues from income-generating ventures, subsidies, and consignment fees from preventive care services. A portion of the profits is used to provide modest remuneration to the staff, reducing their out-of-pocket expenses and promoting continuous participation in activities. Furthermore, fixed costs, such as rents and utilities, can be continuously covered.

2) Establishing Operational Styles and Sustainable Business Models

There are five major operational styles based on the operating entity. Type I involves community groups or members of self-governing associations within the housing complex establishing an NPO, positioning meal support as a primary activity. Type II is where NPOs mainly providing welfare support for the elderly, or the disabled undertake meal support as a secondary or public benefit activity. Type III involves non-legal entities consisting of resident groups or members of self-governing associations, emphasizing meal support. Type IV sees social welfare corporations supporting the elderly or the disabled establish new local bases, operating meal support as a public benefit activity. Type V involves private companies specializing in paid elderly homes delegating food-related ventures to other specialized firms.

For Types II, IV, and V, which primarily focus on welfare support for the elderly or disabled, <Meal Support Activities> are positioned as secondary or public benefit activities, and hence, aren't primarily profit-driven. Even if meal support operations are in deficit, losses can be compensated for by the main revenue-generating operations. In contrast, Types I and III primarily focus on meal support. Profits from meal provision are used for place-making activities. Over time, they receive public consignment projects, and revenue from these, along with subsidies and consignment fees, become part of their income. Thus, as their ventures expand and operational funds increase, continuity in their activities is expected.

3) Establishing Operational Methods

There are three types of meal support operational methods: "Meal-centric", "Meal-place provision", and "Home meal support". Unlike regular restaurants, these operations offer affordable pricing to encourage frequent visits and organize various place-making activities beyond mealtimes, providing a space where visitors can freely spend their time. Among these, the "Meal-centric" model is the most typical. However, to offer meals, it requires meeting basic conditions like acquiring restaurant operation permits, kitchen setup, and securing cooking staff, making it challenging to initiate as a new activity. Therefore, new operational methods, such as the "Home meal support" type that sells bento boxes and side dishes, and the "

Meal-place provision" type that only offers dining spaces, have emerged, with the former reducing the financial burden on users and the latter merely requiring a place.

4) Meeting Local Needs

Through daily meal support, the activities tackle the issue of solitary eating among the elderly residing in housing complexes, promote social interaction and outings, and provide daily life assistance and watchful care. Activities also include promoting interactions among the elderly, fostering health and companionship, social reintegration programs targeting the general public like the disabled, students, and children, study support, and child-rearing assistance, catering to a diverse set of local needs. Centered on shared meals, the spaces offer a place where anyone can drop by and spend their time freely. The continued demand for such spaces by users ensures the sustained operation of these activities.

4-2 Factors Influencing the Continuation of Activities as Identified from Interview Surveys

1) Factors that sustain activities

From interviews conducted on 24 ongoing cases, it has been clarified that there are 7 key elements that impact the continuity of activities. Firstly, [1. Creating Places that address local needs] stands as a fundamental condition for ongoing activities. Organizations place emphasis on their social missions and, by implementing a sustainable management strategy that balances [2. Revenue management and social mission], they achieve both economic sustainability and the realization of social goals. There's a strong focus on [3. Quality of activity and its improvement & evolution], ensuring the activity remains appealing. By clearly defining [4. Leadership of the key individual] and [5. Role of the staff], they enhance team unity and productivity. Furthermore, a democratic organizational culture is established, bringing forth [5. Staff motivation]. In addition, [6. Multi-partnerships] are developed, and common challenges are tackled through a collaborative framework established by [7. Building relationships and collaborating with the community]. These elements, interrelated and reinforcing one another, contribute significantly to the continuation of <Meal Support Activities>.

2) Factors Leading to Discontinuation of Activities

From interviews conducted on 3 discontinued cases, it was found that there were differences in the managing body, organizational size, and objectives of each activity. Four categories of common or individual elements influencing discontinuation were identified. A situation arose where there was a sustained deficit due to a sharp decline in the main source of income, leading to a deterioration of the overall financial balance, resulting in a [1. lack of continuous operational funds]. The challenges of competition within the same industry, a decrease in users, and other [changes in the external environment] created a complex set of factors that made the continuation of activities difficult. In individual cases, long-term operation led to a disparity between the initial [philosophy and actual conditions]. This caused a decline in the cohesion of the organization, reducing staff motivation to continue their activities, leading to a voluntary cessation of operations. Additionally, in some cases, a shift from a leader to a supporter role, or a [change in position], became necessary to address local issues, resulting in the discontinuation of activities. These elements have become significant reasons leading to the cessation of activities.

Chapter 5. Case Study: Factors of Continuity as Observed through Field Surveys and Questionnaire Analysis

5-1 Selection of Survey Areas and Overview of Survey

1) Selection of Cases

In this research, aimed at examining continuous <Meal Support Activities> in housing complexes, activities that have significantly settled within these complexes were chosen as criteria for case selection. Specifically, two standards were set: activities that have been ongoing for "more than 10 years" and those "primarily targeting residents of the housing complexes." Following these criteria, 11 examples were identified.

Subsequently, these cases were categorized and compared based on three key perspectives:

- ① Routine Meal Support: These are activities that operate frequently and for extended periods, offering low-cost dining services or allowing participants to bring their own food.
- ② Creation of Diverse Community Spaces: Activities that impose no restrictions on users, fostering various interactive activities through food, catering to all age groups from children to the elderly.
- ③ Independent Operation: These activities are self-sustaining, operating without reliance on public grants and continuing based on the revenue generated from the activities themselves.

As a result, [Case 16] met all these criteria and was selected as the first example. [Case 16] and a similar example [Case 15], shared commonalities in offering meal services, everyday shopping assistance, and interaction activities within the housing complex over a long period. However, they differed in several aspects, including location, resident demographics, scale of activities, organization, and operational mechanisms. It was believed that comparing these aspects would allow for the inference of factors influencing the continuity of such activities, hence [Case 15] was selected as the second example. Subsequently, [Case 17], differing in location, scale of facilities, and actively hosting non-food-related activities while receiving public preventive care services, was chosen as the third case in contrast to [Cases 15 and 16].

2) Research Method

First, participatory observation was conducted on the three selected cases as the subject of study. In this observation, the utilization status of food support activities, each activity scene, individual usage patterns, staff movements, etc., were observed and recorded. Then, two types of questionnaire surveys were conducted targeting both the users of each activity and the housing complex residents. The user-oriented questionnaire focused on the users' evaluations of the activities, while the housing complex residents' questionnaire investigated their awareness of food support activities and the relationship between that awareness and usage.

5-2 Continuity Factors of Activities as Observed in Field Surveys

The three case studies demonstrate not only the implementation of daily meal-related activities but also the development of a wide range of non-food activities. The activities are conducted in an open and flexible environment, functioning as a space where users can freely stay and engage according to their individual needs. The staff play a crucial role, extending hospitality and consideration to users, thereby creating an inviting atmosphere. They also support the stability of operations through a strong sense of solidarity and responsibility. Additionally, each case has a sound financial foundation,

with food and drink serving as the primary source of income, while also utilizing public grants and systems. This approach ensures the maintenance of a stable economic situation, enabling the sustainability of the operations.

Conversely, there are emerging challenges that impact the future continuity of these activities. These include an imbalance in the user base and the distribution of users throughout the day, as well as issues such as aging staff and a shortage of successors. These factors are increasingly evident and are influencing the ongoing viability of the activities.

5-3 Factors Influencing the Continuation of Activities as Identified from Questionnaire Surveys

According to the results of the user questionnaire surveys, there is an overall high level of satisfaction with the three activities. It was revealed that the evaluations were particularly high in terms of location, operation, and participation intent. When categorizing the questionnaire results about the functions of each activity into five aspects—"Community Maintenance and Creation," "Provision of Recreation," "Maintenance and Enhancement of Health," "Realization of Well-being," and "Provision of Convenience in Daily Living"—it was found that each activity received high ratings in all these categories. This high overall evaluation indicates that the users recognize the attractiveness and importance of these spaces as places for sharing daily meals while supporting health and everyday life. It also highlighted a strong intention for continued usage in the future.

The survey results revealed that despite a high awareness of the activities, actual usage experience was limited. Significant differences between the attributes of housing complex residents, their interaction with the outside community, and usage experience were observed. In the case of [case 16], the differences were notable among "older elderly," "housewives or unemployed," and "those with neighborhood interactions." For [case 17], the differences were significant among "women," "older elderly," "long-term residents," "housewives or unemployed," and "those with neighborhood interactions". This implies that people with more neighborhood interactions have a higher usage experience, whereas working individuals or retirees tend to have lower participation rates. Although both cases aim to be spaces accessible to everyone without user restrictions, the skew towards certain demographics suggests that there are groups less familiar with <Meal Support Activities>, representing a challenge to be addressed.

Chapter 6: Conclusion, Challenges, and Model Proposal

6-1 Establishment Requirements for <Meal Support Activities>

The establishment of <Meal Support Activities> necessitates the fulfillment of three key requirements: "① Constituent Members," "② Funding," and "③ Implementation Location." The elements essential for meeting each of these requirements are summarized in three points:

- ① In the recruitment of initial members, the role of central figures with experience in local activities is crucial. These individuals often play a pivotal role in steering the activities, leveraging their expertise and community networks to foster engagement and participation.
- ② For initial funding, the primary methods include contributions from members and the utilization of public grant systems. These funding sources provide the financial backbone for the activities, supporting initial set-up costs, ongoing

operational expenses, and ensuring financial stability.

- ③ Regarding securing a location for implementation, the use of existing resources such as vacant stores in shopping districts, empty rooms in residential buildings, or community halls is viable. This approach not only helps in reducing the costs associated with acquiring new spaces but also contributes to the revitalization of unused community assets, creating a win-win situation for both the activities and the local community.

6-2 Sustainability Factors of <Meal Support Activities>

The initial hypothesis posited that "Combining volunteer-driven, non-profit activities centered around food—a fundamental aspect of human life—with the creation of spaces for ongoing activities, would lead to an improvement in the quality of life for elderly residents and revitalize housing complex communities." This expectation was tested under various conditions in 27 districts and yielded significant results. It was found that to continue these activities, it is essential to maintain the quality of services and the atmosphere of the place, build good relationships within the housing complex with various people and other organizations, and continually innovate to enhance the effectiveness of the activities.

The key points, derived from the insights gained during this research, can be summarized in the following five factors, which are pivotal for the sustainability of <Meal Support Activities> in a resident-led, elderly-focused context:

- ① Maintaining staff motivation and enhancing organizational cohesion by ensuring each member fulfills their role effectively.
- ② Establishing a business model that strikes a balance between social and commercial aspects while maintaining a sound financial foundation is crucial for the continued success of <Meal Support Activities>.
- ③ The sustainability of <Meal Support Activities> is supported by providing services through appropriate management methods, progressively expanding the business, and continually stepping up operations.
- ④ Maintaining good relations with the local community and building collaborative relationships play a significant role in the continuation of <Meal Support Activities>.
- ⑤ Ensuring that the space remains attractive and familiar to the community, and is recognized as an open and welcoming place, is essential for the successful operation of <Meal Support Activities>.

6-3 Challenges for the Phased Development of <Meal Support Activities>

The findings from field and questionnaire surveys have indicated several challenges that should be considered from a long-term perspective for the phased development of <Meal Support Activities> in housing complexes. Specifically, these challenges are identified as: 1)Succession over time, 2)Consideration for those less familiar or comfortable with the activities, 3)Facilitation of intergenerational interaction, and 4)Representation of the activities' content. These are seen as pivotal in advancing <Meal Support Activities> progressively.

6-4 Proposal for Sustainable <Meal Support Activities>

Upon analyzing the common sustainability factors that have been identified, it is feasible to propose fundamental strategies for sustainable <Meal Support Activities> in housing complexes. Thus, focusing on cases where general residents have established organizations with <Meal Support Activities> as their primary venture, six steps can be

outlined:1) Establishment of a Mission, 2) Recruitment of Members, 3)Establishment of a Basic Organizational Structure, 4)Securing an Operational Location, 5)Fundraising, and 6)Establishment of Operational Methods and Content. These steps propose a framework from the inception to the continuous operation of such activities.

References

- 1) Zhang et al.: THE ACTUAL CONDITION OF VISITORS TO SHIN-SENRI-HIGASHI-MACHI MACHIKADO-HIROBA AND THE VISITORS' CONSCIOUSNESS-A study on the maintenance technique of community facilities corresponding to the aged society-,Journal of the City Planning Institute of Japan,vol.70,no.589,pp.25-32,2005
- 2) Kunikami et al.: A STUDY ON THE PLACES OF THE SENIOR CITIZENS IN SUWA-NAGA YAMA NEIGHBORHOOD OF TAMA NEW TOWN: FORMATION AND UTILIZATION, Journal of architecture and planning, vol.76,no.663,pp.973-981,2011
- 3) Yu et al.: FUKUSHITEL, A SUPPORTING PLACE FOR SENIOR CITIZENS IN TAMA NEW TOWN:A STUDY ON THE LIVING STYLES OF THE USERS AND ITS ROLES PLAYED IN THE LOCAL AREA ,Journal of architecture and planning, vol.77,no.671,pp.9-18,2012
- 4) Uchida et al. EVALUATION AND SUSTAINING FACTORS OF MACHIDUKURI GROUPS ORGANIZED IN RELATION WITH THE "HOPE PLAN" ,Journal of architecture and planning, vol.71,no.608,pp.97-102,2006
- 5) Takahashi et al. STUDY ON ACTIVITY ACTUAL SITUATION AND CONTINUITY OF THE COMMUNITY DEVELOPMENT GROUP IN THE WIDE AREA BUSINESS, Journal of architecture and planning, vol.73,no.629,pp.1537-1545,2008

第1章

はじめに

1-1	研究の背景・目的・方法	1
1-2	本論文の意義と構成	6
1-3	用語の定義	8
1-4	既往研究	9

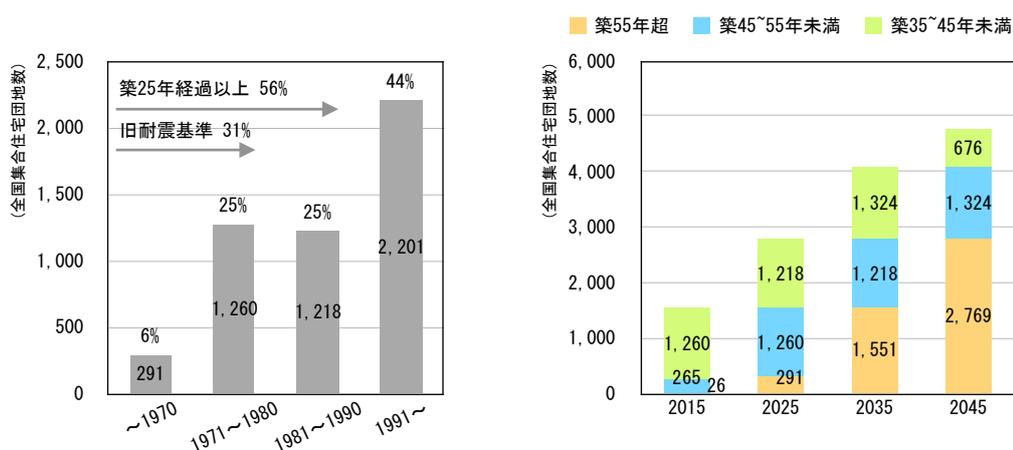
第1章

はじめに

1-1 研究の背景・目的・方法

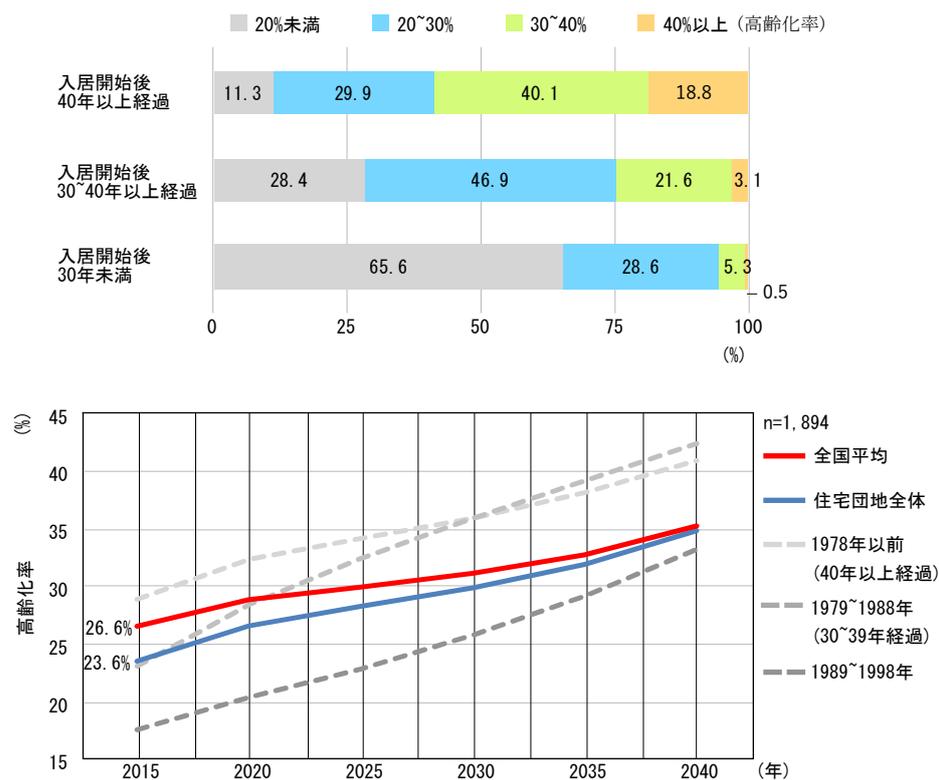
1) 研究の背景

戦後の復興期を経て高度経済成長期に入った日本では、都市への人口集中が加速し、住宅不足が深刻な問題となった。1955年に日本住宅公団法によって日本住宅公団(現独立行政法人都市再生機構)が設立され、勤労者向けの住宅供給を目的とした集合住宅団地を建設してきた。その後、政府が住宅建設計画に基づいて5年を1期に住宅建設五ヶ年計画を立てたことにより、1966年から公的資金により団地が多く建設された¹⁾。集合住宅団地(以下、団地と称する)を念頭に議論するが、「住宅団地の実態調査」(国土交通省2015)^{註1)}によると、2015年時点において、全国にある約5,000団地の中で、約2,800団地は築25年以上経過している。その中で、旧耐震基準に基づいて建設されたのは約1,600団地である。さらに築45年を超える団地は約300団地であるが、20年後の2035年には10倍の約3,000団地に至ることが予測されている(図1-1)。急速に高経年の団地が増加していくと共に、住宅・施設の老朽化が進んでいる。また、「住宅団地の実態について」(国土交通省2018)^{註2)}によると、2015年住宅団地(集合住宅団地と戸建て住宅団地)における住民の高齢化率は23.6%



出典:国土交通省(2017)第7回住宅団地の再生のあり方に関する検討会参考資料3「住宅団地の実態調査」pp. 6-7
<https://www.mlit.go.jp/common/001111931.pdf> 最終閲覧日:2022/02/04

図1-1 建設年代別推移と老朽化した住宅団地の見通し



※: この高齢化率は集合住宅団地と戸建て住宅団地の両方が含まれている

出典: 国土交通省2018「住宅団地の実態について」 p. 10

<https://www.mlit.go.jp/common/001268949.pdf> 最終閲覧日: 2022/02/04

図1-2 将来の高齢化率推計(入居開始後経過年数別)

であり、全国平均高齢化率の26.6%を下回っていたが、入居開始から40年経過を境に高齢化率は急速に進行していく傾向にある(図1-2)。今後、入居開始年次によって高齢化率が徐々に上昇すると推測されている。建物の老朽化以外に住民の生活力やコミュニティの活力の衰退という課題にも直面しており、人口減少や高齢化は今後益々、深刻になっていくと考えられる。

このような社会背景から、一般的に現在の団地は概ね二つの課題を抱えている。一つは建物の老朽化や生活に必要な施設の不足という物的課題であり、もう一つは居住者の減少や高齢化に起因した住民の生活力の低下による団地コミュニティの希薄化などの社会的課題である²⁾³⁾⁴⁾。この二つの課題を解決する取り組みが求められている。現在、物的課題解決として、建替えやリフォームなどの空き家対策が行われている。社会的課題については、国、各自治体、企業、独立行政法人、非営利組織、地縁組織、地域住民等が連携し、生活力の向上やコミュニティの活性化を目指した取り組みが行われている。

特に近年は、高齢化や人口減少などにより団地内にあった商業施設や生活関連施設の撤退・閉鎖が生じ、団地内の生活環境に大きく影響している。また、高齢化とともに高齢者の孤立も懸念され、コミュニティの再活性化も課題となっている。物的課題と合わせて、特にこれら機能的課題に対しては、住民主導による取り組みが期待されている。

2) 研究の目的

前述のように、団地における大きな問題点は、居住者の高齢化が一斉に進行しており、人口減少に伴いサービス施設等が立ち行かなくなる一方で、高齢居住者の方はいっそうの外出頻度の減少、日常生活のリズムの乱れ、孤食や孤独死などの増加といった問題につながる恐れがあることである。

ところが、このような背景を踏まえ、筆者が修士研究で調査した兵庫県の明舞団地では、「NPOひまわり会」という市民活動が高齢者の地域住民が主体となり、飲食の提供、見守り付き配食サービスの提供など、高齢者の日常生活を総合的にサポートしていた。そして、交流・健康づくり活動など自由に集え多世代が交流できる居場所として20年以上活動が続いていることに感銘を受けた。こうしたボランティア力を生かした営利を目的としない人間の生活の根幹となる食を通じた継続的な活動と居場所づくりを組み合わせることで、高齢居住者の生活の質的向上につながると共に、コミュニティの活性化が図られるだろうという仮説を立てた。この仮説が正しければ、同様の試みは広く展開できると考えられる。また、運営上の難しさがあるのであれば、それを乗り越える知恵を集めることが一般化され手助けとなるものと期待できる。

そこで、本研究は、そうした「住民主導で行う高齢者の食支援を通じた居場所づくり活動」（ここでは〈食支援活動〉と呼ぶことにする）に焦点を当て、全国同様の萌芽的試みを見出し、活動の利用実態から〈食支援活動〉が果たしている効果を確認した上で、それらの成立要件と継続要因を明らかにすることを目的とする。そして、得られた知見を活かし、継続可能な〈食支援活動〉モデルの提案を試みる。

ここで、成立要件とは、こうしたボランティア活動を成立させるための必要条件であり、初動のために必要な要件である。一方、継続要因とは、その活動と場が十分な性能を発揮しつつ継続されるための要因であり、言い換えると、こうした場所が、皆に支えられたふれあいのある暖かな場所として機能し続け、それが高齢者の自立を支え、コミュニティの活性化にも波及していくものとなるよう、運営・管理者が状況に応じて考え続けるべきポイントでもある(図1-3)。

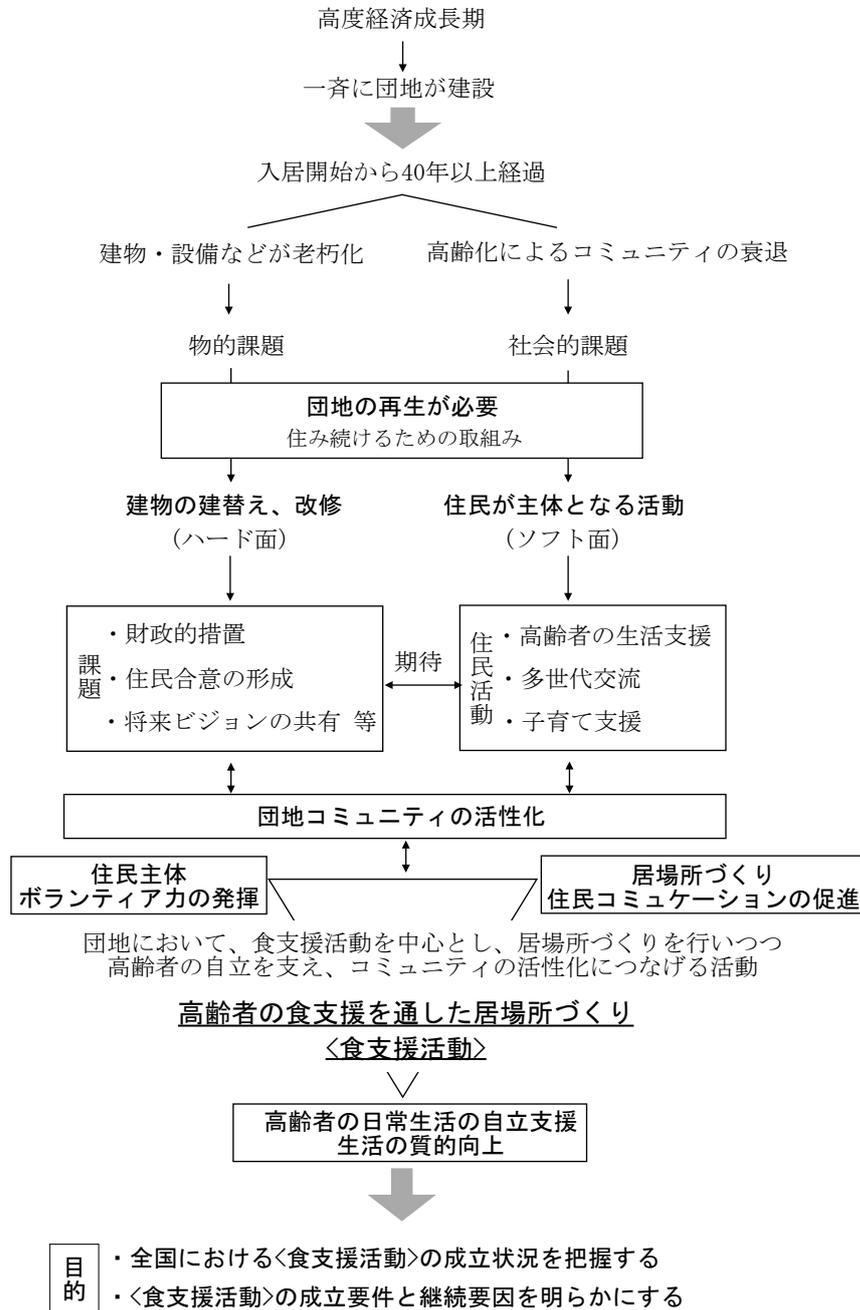


図1-3 団地の課題と研究のテーマ設定

3) 研究の方法

本研究は、次の手順で「住民主導で行う高齢者の食支援を通じた居場所づくり活動」（〈食支援活動〉）の成立要件、継続要因を明らかにする。

①外形的な条件から「食からの居場所づくり」活動あるいはそれに準じると見られる活動が全国にどの程度あるかを明らかにし、事例を具体的に抽出する。

具体的には、各都道府県から発行されている団地再生・市民活動事例集などの文献資料、都道府県の住宅課および市民課にメールで活動事例の紹介を依頼した。インターネットの利用を根拠資料として扱うことで、一定の事例数を収集した。そこから住民主体の活動を前提として〈1〉食に関わる活動の開催、〈2〉運営日数、〈3〉利用者制限、〈4〉食事以外の活動の開催、〈5〉団地との関係性等の条件を設け、最終的に27の事例を抽出した。

②それらの事例が、どのような状態で運営されているのかを実地に確かめるとともに、代表者または責任者への半構造化対面インタビューによって活動の成立要件と継続要因を抽出する。

具体的には、現地調査は活動内容・利用状況の観察を行った。代表者または責任者に対し行った半構造化対面インタビューの構成は、活動の基本情報（運営主体、活動内容、実施場所、利用者情報等）を把握するための項目と、組織・運営の状況（初期費用、助成金の受給、スタッフ・被取材者の情報）を把握するための2項目を設定した。

③その中から3件の事例を選び、〈食支援活動〉ならびにその活動を介して形成された〈居場所〉に焦点を当てる。すなわち現地観察調査を行うことによって、利用実態（時間的・空間的）を明らかにするとともに、利用者アンケート調査によって利用者側からの評価を行い〈食支援を介して形成された居場所〉としての役割が果たしているかどうかを確認する。また、周辺の団地住民に対してもアンケート調査を行い、こうした活動や場が高齢者の生活の質向上や地区コミュニティの活性化にどの程度の効果があるのか検証を行うとともに、課題を抽出する。これら得られた調査結果の分析を通して、「食からの居場所づくり」の社会的継続要因を考察する。

1-2 本論文の意義と構成

1) 本論文の意義

すでに述べたように、継続的な〈食支援活動〉は高齢居住者の生活の質的向上につながるるとともに、団地コミュニティの活性化にも大きく寄与すると考えられる。本研究では、運営主体を限定せず、日本全国の団地における〈食支援活動〉を対象に捉え、広域な調査を展開し、それらの成立要件と継続要因を明らかにすることで、住民が主導となる〈食支援活動〉が実現できる新たな知見を提示することができる。これにより、今後、共通課題を抱える多くの団地において、ソフト面からアプローチする継続可能な市民活動を促進し、団地再生の推進に寄与することが期待される。

2) 本論文の構成

本論文は、全6章で構成される(図1-4)。

第1章では、研究の背景と目的、研究方法、用語の定義、既往研究、本論文の構成について述べる。

第2章では、戦後団地開発の変遷について簡潔にまとめ、団地の現状、団地が抱えている課題を述べる。そして、国、地方公共団体において団地再生に向けた取り組みの動向を整理し、これまでの団地再生はどのような視点を捉えているか、どのような対応に取り組んできたのかを整理する。

第3章では、全国における〈食支援活動〉の展開を述べる。そして、全国の団地で展開されている〈食支援活動〉事例を収集し、現地調査を行う。現地調査は、活動内容・利用状況の観察と、代表者または責任者へのヒアリングを実施する。ヒアリングは、活動の基本情報を把握するための項目と運営・組織の状況を把握するための2項目である。現地調査とインタビュー内容の結果、それぞれの〈食支援活動〉の背景、基本的な活動内容、運営の仕組みを把握・分析し、活動の成立に必要な要件を考察する。

第4章では、収集した全国の団地で展開されている〈食支援活動〉事例を対象に、現地調査を行う。活動が所在する団地の概要とその課題を把握した上で、活動の運営場所との関係を分析する。それぞれ活動の運営方法、運営方式から活動の形態を考察・分析することで、成立要件の維持と向上に寄与する要素、継続的な活動に必要な要因を明らかにする。また、インタビューの調査結果を用いて、現在進行中の事例および停止となった事例の活動経緯やマネジメントなどから継続に影響を与える要因について考察する。

第5章では、前章で収集した日本全国の団地における〈食支援活動〉の中で、複数の事例を抽出する。そして、抽出した事例をケーススタディとして、それぞれの運

営と利用の実態を把握するために観察調査を行う。〈食支援活動〉の利用状況、各活動場面での様子、個々の利用の様態、スタッフの対応などを詳細に観察し記録し、利用実態を明らかにする。さらに、利用者と団地住民を対象に、2種類のアンケート調査を実施する。利用者向けのアンケートでは、利用者側からの評価から活動の役割を確認する。また、団地住民向けのアンケートでは、〈食支援活動〉に対する認知と利用との関係から、地域にどの程度の効果があるのかを検証し、〈食支援活動〉の継続に寄与する社会的継続要因を考察する。

第6章では、〈食支援活動〉の成立要件と継続要因を総合的に考察し、結論を述べる。そして、進展的な〈食支援活動〉の展開に向けてモデル提案を試みる。

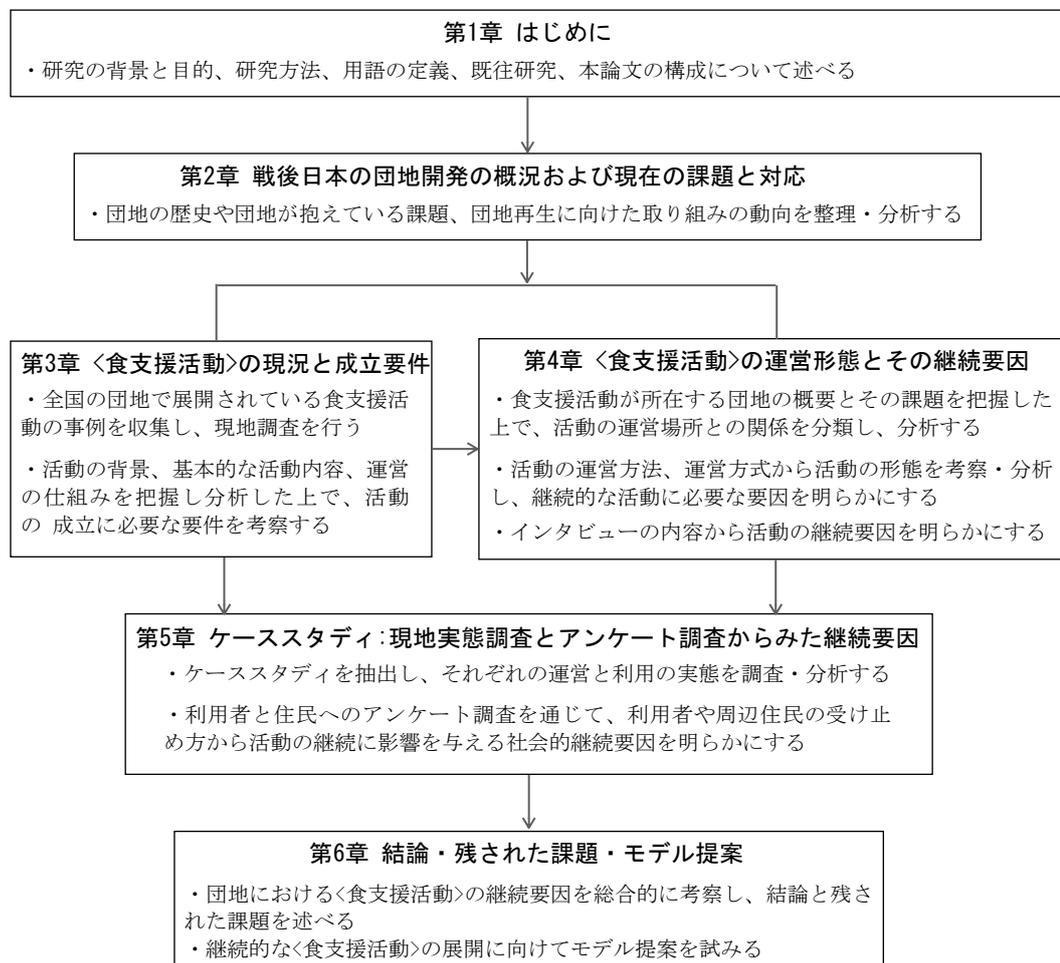


図1-4 本論文の構成

1-3 用語の定義

本研究において使用する主要な専門用語について、以下のように定義する。

①集合住宅団地

国土交通省が2015年行った「住宅団地の実態調査」^{*1)}では住宅団地を「①同一敷地内に計画的に建てられている二棟以上の共同住宅群で、②分譲敷地を含むおおむね50戸以上のもののうち、③当該敷地が区分所有者等により共有されていると推定されるもの。」と定義している。本研究では一団の土地に計画的に建設された複数棟の集合住宅群を対象とし、本研究での「団地」とは集合住宅団地をすることとする。また、戸建て住宅団地に比べると、集合住宅団地は同時期に入居した世代が一斉に高齢化するなどの課題が顕著になっている。戸建て住宅団地は居住者自身が個別に課題を解決できる一方、集合住宅団地は、地域課題に居住者全員で取り組む必要がある。そのため、本研究では、特に大きな問題を抱えている集合住宅団地を研究対象とした。

②団地再生

団地再生とは一般的に建物の老朽化などに対応するための再生と、コミュニティの活性化、生活の不便さなどに対応するための住環境の活性化の2通りの対応が考えられる⁵⁾。小杉学(2003)^{*2)}は1965年代を中心に都市近郊に建設された大規模団地を対象として、団地再生を「一括建替えではなく、生活者の多様な立場や価値観に対する尊重を前提として、多様な建物の改善(部分的な建替え・増改築など)やコミュニティ活動の展開、及びそれらの連携により、物的環境とコミュニティ活動の展開、及びそれらの連携により、物的環境とコミュニティの両面から住環境の維持・発展を図ること。」と定義している。これにならい、本研究で用いる「団地再生」は、建物の老朽化などに対応する物的な居住環境の再生および居住者のコミュニティを維持する社会的な生活環境の再生という2つの視点を持つ。

③市民活動

広辞苑第七版(2018)^{*3)}では、「ボランティア活動や非営利のNPO活動など、社会的で公益的な活動。広義には趣味の活動も含む。」と定義している。また、内閣府(2001)では、市民活動団体を「継続的、自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体で、特定非営利活動法人及び権利能力なき社団(いわゆる任意団体)」と解釈している⁶⁾。本研究はこれらにならい、自発的かつ営利を目的とせず地域の課題解決や地域コミュニティなどを推進するために、継続的に行われる活動を「市民活動」と呼ぶ。

④食支援活動

近年、団地および近隣地域で、高齢者向けの食堂や配食サービス活動が行われている。住民が主導する高齢者の食事支援を通して、地域住民同士の交流や見守りが行われ、誰でも利用できる安心安全な居場所を提供している。こうした活動は、公的な福祉サービスや民間事業者サービスの間領域ともいえる事業を提供しているケースが多く、団地商店街の空き店舗・住戸、集会所などを事業所や店舗として活用している。倉持香苗(2014)^{*4)}はコミュニティカフェを「飲食を共にすることを基本に、誰もがいつでも気軽に立ち寄り、自由に過ごすことができる場所である。」と定義している。本研究で用いる〈食支援活動〉は、倉持のいう「コミュニティカフェ」に基づき、地域の住民を主体とした高齢者を主な対象に会食・配食・食料品販売等、日常的な食事に関わる活動を行い、同時に交流、趣味活動、健康づくり、生活支援など誰でも気軽に利用できる居場所づくりを展開している活動と定義する。

1-4 既往研究

食支援を議論する研究については、医学、健康福祉、経済など、様々な分野で取り上げ、食支援から高齢者の健康に繋がる効果や、高齢者の社会的孤立と食生活との関係など高齢化という社会課題に着目して論じている研究が多い。一方、本研究では、都市・建築の分野からアプローチし、団地再生の中で、高齢者の〈食支援活動〉という居場所づくり活動に着目し、その継続性を明らかにすることによって、今後、ソフト面から継続可能な取り組みの可能性を論じている。

日本の主な都市・建築系学会(建築学会、都市計画学会、土木学会、都市住宅学会、造園学会、建築史学会)の論文誌から団地再生および市民活動に言及している査読付きの既往研究について、「団地」「団地再生」「ニュータウン」「ニュータウン再生」「市民活動」「住民活動」の6つの条件を指定して検索した結果合計563

表1-1 都市・建築系学会による既往研究の研究数

学会名	論文集範囲	論文件数(件)
土木学会	土木学会論文集(D1~D3)	97
建築学会	計画系論文集	267
都市計画学会	・学術研究発表会論文 ・一般研究論文	124
造園学会	・学会誌1~4号の一般投稿論文 (J-STAGE未掲載分) ・J-STAGEで刊行した論文集	16
建築史学会	学会誌一般研究論文集	0
都市住宅学会	学会誌研究論文集	59
		合計:563

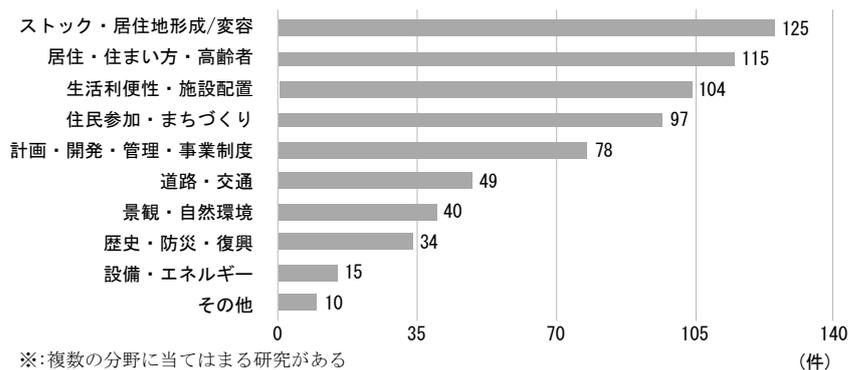


図1-6 都市・建築系学会による既往研究の研究動向

件の論文が見つかった(表1-1)。全ての研究内容を整理すると、「1. 計画・開発・管理・事業制度」、「2. ストック・居住地形成/変容」、「3. 景観・自然環境」、「4. 設備・エネルギー」、「5. 道路・交通」、「6. 居住・住まい方・高齢者」、「7. 住民参加・まちづくり」、「8. 生活利便性・施設配置」、「9. 歴史・防災・復興」、「10. その他」10分野に分類される。

これらの研究を概観すると、団地再生に向けた既存ストックの活用、住宅の建替え、施設や道路の整備など物的な分析に基づく研究と、高齢者の住まい方や支援活動、市民参加によるまちづくり、生活利便性の評価などの社会的な分析に基づく研究は多く見られるが、市民活動の形成要素と継続要因に関する研究は少ないことが明らかになった(図1-6)。

以下、団地再生、市民活動、市民活動の継続性に関する既往研究から、団地における居場所、交流の場をつくりだす市民活動に関して既に明らかになっている内容をまとめ本研究の位置づけを明確にする。なお、巻末資料(資料1/pp. 237-264)にこれらの研究概要を一覧にし掲載する。

1) 団地再生に関する研究

団地再生の手法に関する研究は、3つの論文が確認できた。小杉ら⁷⁾は西小中台団地における建替え活動・再生活動を対象に、団地再生のあり方についての基本構想づくりを確立し、漸進的な物的環境の改善とコミュニティ活動の並行が重要であることを指摘した。ヨムら⁸⁾は明舞団地を対象に、団地再生の検討段階における区分所有者の意思決定支援手法としてのシナリオ・アプローチの適用可能性を分析し、住環境の検証と団地再生の方向性を示唆している。丁ら⁹⁾は中層棟・テラス棟の超高経年混合型分譲団地における団地再生に対する所有者の住意識の実態を分析して

おり、当該団地更新の手法を提示している。

団地再生の方策・施策に関する研究は3つの論文が確認できた。新井ら¹⁰⁾は高齢者の生活環境を分析した上で、建替え型再生を評価し、団地再生計画の見直しの必要性と方向性を考察した。高見澤ら¹¹⁾は東京都町田市における経年化団地のほぼ全数を対象に分析しており、今後の再生に向けた政策・施策の問題点および検討にかかわる視点を示唆している。渋谷ら¹²⁾は民間事業者への敷地分譲を伴う団地再生事業において、景観ガイドラインに示した方針による景観形成のあり方を考察した。

本研究と類似した視点からコミュニティの活性化・形成による団地再生を取り上げた研究としては2つの論文が確認できた。久保園¹³⁾は、地域の活性化を目的とした公営住宅の学生居住を実施している明舞団地を研究対象として、学生の入居動機、活動や生活状況を分析し、今後の再生の取り組みへ向けた知見を導き出している。今西¹⁴⁾は団地における地域活動が団地再生に資する住民生活を支援し合う活動に展開する可能性について述べ、新たな生活支援活動に展開していくためには、活動のしくみの概念の精緻化を図り、モデル的なとりくみなど潮流を創出していく必要があると示唆している。

2) 市民活動に関する研究

団地における居場所、交流の場をつくり出す市民活動に関する研究は、5つの論文が確認できた。今西¹⁵⁾は団地再生の中で、地域コミュニティの形成を試みるコミュニティサロンの機能と運営を分析し、公共空間としてのあり方について考察している。張ら¹⁶⁾は新千里東町の空き店舗を活用した街角広場について、利用者および利用実態を評価し、コミュニティ施設の整備手法を示唆している。國上¹⁷⁾らは、多摩ニュータウン諏訪・永山地区における高齢者のための居場所の経営形式を分類し、その利用と認知の実態について分析することで、高齢者の地域継続居住システムを提案している。余ら¹⁸⁾は多摩ニュータウンの高齢者支援スペースを対象に、活動の内容および利用実態について考察している。そして次報¹⁹⁾で常連利用者側の在宅・地域生活の様態類型について分析しており、地域における高齢者支援スペースの存在意義を明らかにしている。以上の既往研究は、活動の継続性を言及していないが、特定の団地・地域における市民活動を対象として、詳しく調査を通じて活動の形態や利用実態を明らかにし、コミュニティの形成や活性化の手法とあり方または活動の存在意義を指摘している。

3) 市民活動の継続性に関する研究

市民活動の継続性に関する研究には、5つの論文が確認できた。内田²⁰⁾らはHOPE計画策定によって発足したまちづくり団体を対象に、運営側へのアンケート調査を元に、活動の継続性に関わる重要な要素は、中心的な人物の存在、住民参加活動による成果のアピール、行政からの継続的な補助金の3点を指摘した。本研究で取り上げた〈食支援活動〉は、以上で明らかになった要素を含めて、運営の場所、事業の仕組みなどについて調査する必要がある。また、運営側だけではなく、観察調査を用いて活動の利用実態を分析することで活動の継続性を明らかにすることができると考えられる。山村²¹⁾は伝統行事の影響が強い地域でのゴミ清掃活動を対象に観察調査を行い、活動が長期に継続する要因は、人員交代と個人の負担が少なくなる仕組みによること、長期的で安定した行政の支援を含む多くの支援の集まりになっていることを指摘した。このような活動は、運営においては人員、資金、行政など多くの支援の集合体であり、中心的な人物が要になっている活動とは異なっていたと主張している。多様な地域で行われている〈食支援活動〉は、活動の内容、事業の仕組みによって、中心的な人物の存在が不可欠であると考えられるが、継続の運営による人員、資金、行政の支援以外の要因を明らかにする必要がある。他に、高橋ら²²⁾は、北海道の旧産炭地における活動団体の実態から、活動の継続性について考察している。長野²³⁾は都市農地における非農家市民の農地保全活動の実態から、まちづくりへのつながり方を明らかにし、活動の継続について考察している。羽鳥ら²⁴⁾は、市民活動の持続可能性の規定要因を明らかにし、市民の主体的かつ継続的な活動を支えるための方途について考察している

このような一連の既往研究に対して、本研究は、日本全国の団地を対象とした〈食支援活動〉の実態に着目し、それぞれの活動の特徴を捉え分析し、それら活動の成立要件と継続要因を考察する。また、ケーススタディの詳細調査により、現場の実態を把握すると共に、利用側の受け止め方から活動の継続に影響を与える社会的継続要因を明らかにすることを特色とし、これからの団地再生にいける継続可能な市民活動の進展について言及するところに特色である。

註釈

註1)2015年の調査において国土交通省は①同一敷地内に計画的に建てられている二棟以上の共同住宅群で、②分譲敷地を含むおおむね50戸以上のもののうち、③当該敷地が区分所有者等により共有されていると推定されるもの、3つの条件を設け、住宅団地を定義している。

註2)2018年の調査において国土交通省は①計画的に開発された市街地であって一斉入居等住宅団地特有の要因によって課題が顕在化しているおおむね5ha以上規模、②土地・建設産業局から提供する全国のニュータウンリストの二つの条件に基づいて住宅団地を定義している。

引用文献

*1)国土交通省:「第7回住宅団地の再生のあり方に関する検討会参考資料3-住宅団地の実態調査」,p.4,2017

*2)小杉学,延藤安弘,小林秀樹,森永良丙:大規模分譲集合住宅団地再生計画における基本構想づくりの研究-西小中台団地における「学習段階」の実践プロセス-,日本建築学会計画系論文集,No.571,p.34,2003

*3)「市民活動」,新村出,広辞苑,第七版,岩波書店,2018,p.1340

*4)倉持香苗:『コミュニティカフェと地域社会-支え合う関係を構築するソーシャルワーク実践』,明石書店出版,p.30,2018

参考文献

1)国土交通省:「第3回住宅団地の再生のあり方に関する検討会(第2期)」資料5,2018

2)国土交通省:「第8回住宅団地の再生のあり方に関する検討会(第1期)」資料5-2,2016

3)大坪明:団地再生でよみがえるコミュニティ-海外事例と日本の比較,大阪保険医雑誌5月号,pp.20-25,2010

4)公明党神戸市会議員団:「老朽マンションの建替え等の課題報告書」,2019

5)千葉県:「千葉市団地型マンション再生マニュアル」,2007

6)内閣府:「市民活動団体等基本調査(2001年市民活動レポート)」,2001

7)小杉学,延藤安弘,小林秀樹,森永良丙:大規模分譲集合住宅団地再生計画における基本構想づくりの研究-西小中台団地における「学習段階」の実践プロセス-,日本建築学会計画系論文集,No.571,pp.30-40,2003

8)ヨムチョルホ,高田光雄:大規模分譲集合住宅の団地再生におけるシナリオ・アプローチを用いた意思決定支援手法に関する研究-兵庫県明舞地域における明舞12団地への適用を

通じて、日本建築学会計画系論文集, No. 608, pp. 119-126, 2006

9) 丁志映, 守泉誠, 櫻井泰行: 住棟種類の異なる所有者の住戸および団地再生に対する意識- 超高経年混合型分譲住宅団地における地域再生の取り組みに関する研究- その1-, 日本建築学会計画系論文集, No. 758, pp. 773-779, 2019

10) 新井信幸, 延藤安弘, 森永良丙: 高齢社会における公団賃貸住宅団地再生計画の基礎的研究- 高齢者の生活環境からみた全面建替え型再生事業の評価-, 日本都市計画学会都市計画論文集, No. 39-3, pp. 613-618, 2004

11) 高見澤邦郎, 饗庭伸, 平澤哲彦: 経年化した郊外団地の実態とその賦活に関する問題整理- 「団地お断り」時代につくられた東京都町田市の公団・公社住宅を中心に-, 日本建築学会計画系論文集, No. 595, pp. 117-124, 2005

12) 渋谷和司, 中井検裕, 中西正彦, 大澤昭彦: 民間への敷地分譲を伴う団地再生における景観形成方策のあり方に関する研究- 景観ガイドラインに着目して-, 日本都市計画学会都市計画論文集, No. 44-3, pp. 1-6, 2009

13) 久保園洋一: 地域活性化を目的とした公営住宅の学生居住に関する考察- 兵庫県明舞団地の事例から-, 日本建築学会計画系論文集, No. 722, pp. 983-990, 2016

14) 今西一男: 地域活動団体が郊外住宅団地の生活支援活動に展開する可能性の検討- 福島市蓬莱団地を中心事例として-, 都市住宅学, 2016巻95号, pp. 94-99, 2016

15) 今西一男: 郊外住宅団地再生に資する公共空間としてのコミュニティ・サロンに関する研究- 福島市蓬莱団地におけるコミュニティ・サロンの実験的運営を中心に-, 『都市住宅学』2010巻71号, pp. 26-31, 2010

16) 張海燕, 柏原士郎, 吉村英祐, 横田隆司, 飯田匡新: 千里東町の「ひがしまち街角広場」の利用実態と利用者意識について- 高齢社会に対応したコミュニティ施設の整備手法に関する研究-, 日本建築学会計画系論文集, No. 589, pp. 25-32, 2005

17) 國上佳代, 余錦芳, 松本真澄, 上野淳: 多摩ニュータウン諏訪・永山地区における高齢者のための居場所形成とその利用・認知に関する分析, 日本都市計画学会都市計画論文集, pp. 973-981, 2011

18) 余錦芳, 松本真澄, 上野淳: 多摩ニュータウン高齢者支援スペース・福祉亭の活動と利用の実態について- 多摩ニュータウンの高齢者支援スペースと利用者の地域生活様態に関する研究(その1)-, 日本建築学会計画系論文集, No. 671, pp. 9-18, 2012

19) 余錦芳, 松本真澄, 上野淳: 多摩ニュータウン高齢者支援スペース・福祉亭の活動と利用の実態について- 多摩ニュータウンの高齢者支援スペースと利用者の地域生活様態に関する研究(その2)-, 日本建築学会計画系論文集, No. 679, pp. 2025-2034, 2012

20) 内田晃, 岩田司, 出口淳: HOPE計画策定を契機として組織されたまちづくり活動組織の継続性と評価, 日本建築学会計画系論文集, No. 608, pp. 97-102, 2006

- 21)山村美保里:世代を超えて持続する市民活動の長期継続要因に関する研究-下諏訪町湖
浄連を事例として,土木学会論文集D1(景観・デザイン),Vol.75,No.1,pp.1-11,2019
- 22)高橋美寛,久保勝裕,白木里恵子:広域事業における地域づくり団体の活動実態とその継
続性に関する研究-北海道の旧産炭地でのまちづくりを事例として,日本建築学会計画系論
文集,No.629,pp.1537-1545,2008
- 23)長野浩子:非農家市民による都市農地における活動とまちづくりに関する研究,日本建築
学会計画系論文集,No.725,pp.1531-1539,2016
- 24)羽鳥剛史,片岡由香,尾崎誠:市民活動の持続可能性に関する心理要因分析,土木学会論
文集D3(土木計画学),Vol.72,No.5,pp.407-414,2016

第2章

戦後日本の団地開発の概況および現在の課題と対応

2-1	団地開発の概況	16
2-2	団地が抱える課題	21
2-3	団地再生に向けた取り組みの動向	26
	まとめ	37

第2章

戦後日本の団地開発の概況および現在の課題と対応

2-1 団地開発の概況

1) 戦後の団地開発政策の三本柱(1950～1955年)

第2次世界大戦で日本は、都市部を中心に大きな被害を受け、多くの住宅が焼失、倒壊した。戦災で失われた住宅が210万戸、戦前に大陸などから引き揚げてきた世帯は67万世帯があった。さらに、戦時中に市街地が空襲で大規模な火災に見舞われるのを防ぐため、建物疎開の対象となった住戸が55万戸あったといわれる。これらに、戦争中の供給不足等を合わせて、全国で約420万戸もの住宅不足が生じた。そのため、政府は1945年に30万戸の建設を目標とした「罹災都市応急簡易住宅建設要綱」の閣議決定等様々な住宅対策を講じ、住宅不足への対応から始めたが、戦後の物資不足等により住宅復興はなかなか進まなかった¹⁾。

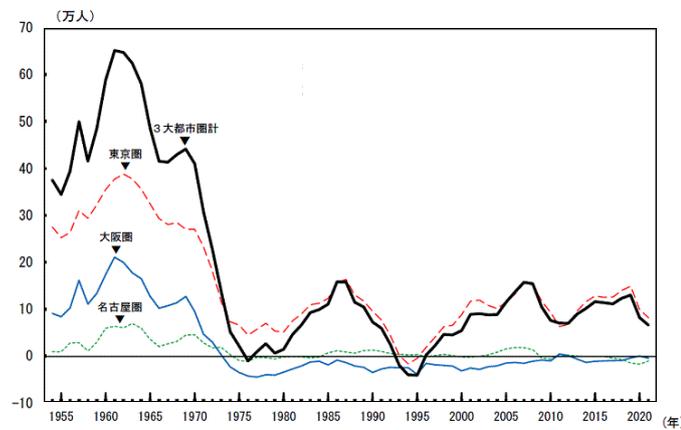
約5年間の応急対策期を経て、戦時中の住宅難解決にあたった住宅営団は1949年に廃止され、1950年に住宅金融専門機関として住宅金融公庫が設立された。当時の住宅金融公庫は、政府出資金や政府からの借入金などを資金源として、個人や賃貸住宅を建設するために、長期・低利の資金を供給する特殊法人であった。言い換えると国家による「直接的住宅供給」から、国民がそれぞれ自力建設で住宅を確保し、国は建設資金融資を行うという「間接的住宅供給」へ転換した。しかし、当時、住宅を建設するために必要な資金を個人で借り入れることができる人は限られており、勤労者階層を含む多くの国民が住宅に困窮している状態にあった²⁾。

このような状況の中、1951年に「公営住宅法」が制定され、地方公共団体が国の補助を受けて、低所得者向けの低家賃の賃貸住宅である公営住宅を建設・管理する公営住宅制度が創設された。同年度、同法によって「公営住宅建設三箇年計画」が策定・実施された。この計画では、地方自治体が国の補助金を受けて公営住宅の建設を促進し、手頃な住宅を大量に供給することができるようになり、1950年代後半の主要施策として続けられた。

そして、終戦から10年経過した1955年には、経済が戦前レベルまで復興してきたと言われた³⁾。この時代には、都市部で大量の労働力が必要となり、有利な仕事を求める若者が地方から都市部へ大量に流れ込んだことで、膨大な新規住宅の需給が年々増加し続けていた(図2-1)。こうした急激な人口集中が大都市近郊で発生し無秩序な市街地の広がりや、都市内で低質の木造アパートの密集による過密居住地域

が形成され、深刻な社会問題になっていた。そこで、1955年に「住宅建設十箇年計画」が策定されると同時に、行政区域を超える広域圏にわたる開発事業を行うことを主体とした日本住宅公団が設立され、大規模宅地開発がすすめられ、住宅不足解消の一翼を担った。

こうして持ち家階層向けの住宅金融公庫の設立、低所得者向けの公営住宅の整備、都市部の勤労者中間層向けの公団住宅の整備という戦後住宅政策の三本柱が確立されることで、当時の高水準の住宅建設を誘導して、国民の住生活の安定向上が図られる体制が整った(表2-1)。



出典:総務省統計局(2021)「住民基本台帳人口移動報告」

<https://www.stat.go.jp/data/idou/2021np/jissu/youyaku/index.html> 最終閲覧日:2023/04/14

図2-1 三大都市圏の転入超過人口の推移

表2-1 戦後日本の住宅政策の三本柱

住宅政策	年時	主な内容
公庫住宅	1950(S25)	住宅金融公庫法に基づき政府出資金や政府からの借入金などを資金源として、中間層の持家取得に対して長期・固定金利の住宅ローンに供給
公営住宅	1951(S26)	公営住宅法に基づき地方自治体が国の補助金を受けて公営住宅を建設し、低所得者層に手頃な住宅を大量に供給
公団住宅	1955(S30)	住宅建設十箇年計画の策定に伴い日本住宅公団が設立され、大都市地域を中心に耐火構造の集合住宅を大量に建設し、勤労者中間層に供給

2) 大規模ニュータウンの開発(1955～1975年)

前述したように、戦後の住宅不足に対処するための政策的措置である三本柱が確立され、ニュータウン建設への取り組みが開始された。そして、日本住宅公団の発足から3年間のうちに1,000haの開発を目指し、東京・名古屋・大阪の三大都市圏を中心に大規模な宅地開発事業が進められた。当時、公庫住宅や公営住宅を中心とした団地では最大1,000戸程度の事業規模を想定していたが、公団住宅が発足してから100haを超える5,000戸規模の事業に拡大した⁴⁾。

1955年～1960年までの5年間に地方公共団体、民間企業が参入し、100ha以上の団地事業に次々と着手していった。そうした中で団地だけではなく、幹線街路、公園、上下水道などの公共施設や学校、病院、店舗などの共同公益的施設を整備し、生活の営みを充足する健全な市街地を形成するニュータウンの開発が始動した(表2-2)。

1958年、大阪府は都市化の進展による住宅不足に陥る状況に対応するため、吹田市と豊中市に跨る千里丘陵に新たな住宅都市の建設を決定した。正式な建設は1961年に始まり、翌年の1962年から入居が開始され、千里ニュータウンまちびらきとなった。開発事業は10年間にわたり、事業完了時点において開発面積は1,160ha、入居戸数は42,120戸であった⁵⁾⁶⁾。千里ニュータウンは日本初の本格的なニュータウンとして開発され、日本のニュータウン計画事業の基礎が確立された。1960年以後に全国各地で展開された大規模ニュータウン開発のモデルとなり、1965年から大規模ニュータウンの事業着手が全国各地で相次いだ(表2-3)。

表2-2 1959年までに開発が行われた100ha以上の住宅団地およびニュータウン

所在地	名称	事業開始年	面積 (ha)	開発主体
沖縄県	那覇第一地区	1955	223	市町村
千葉県	金ヶ作 (常盤平)	1956	169	公団(都市機構)
鹿児島県	柴原	1956	146	公社
東京都	豊田 (多摩平)	1956	133	公団(都市機構)
愛知県	猪高西山	1956	106	公団(都市機構)
福島県	臨海工業	1957	161	都道府県
大阪府	香里	1957	155	公団(都市機構)
宮城県	旭ヶ丘団地	1957	126	民間
北海道	白石本郷	1958	128	市町村
北海道	北光	1958	111	市町村
千葉県	辰巳団地	1959	160	民間

※公団=日本公団住宅(現UR都市機構), 公社=(住宅供給公社)

国土交通省「日本全国ニュータウンリスト」(H30)を参考に筆者が作成

表2-3 1960年～1975年に開発が行われた代表的な大規模ニュータウン

所在地	名称	事業開始年	面積 (ha)	計画人口	開発主体
大阪府	千里ニュータウン	1960	1,160	150,000	大阪府
愛知県	高蔵寺ニュータウン	1965	702	81,000	公団(都市機構)
大阪府	泉北ニュータウン	1965	1,557	180,000	大阪府
東京都	多摩ニュータウン	1966	2,853	280,000	東京都, 公団(都市機構)
千葉県	千葉ニュータウン	1969	1,840	143,300	千葉県, 公団(都市機構)
神奈川県	港北ニュータウン	1974	2,530	220,000	公団(都市機構)

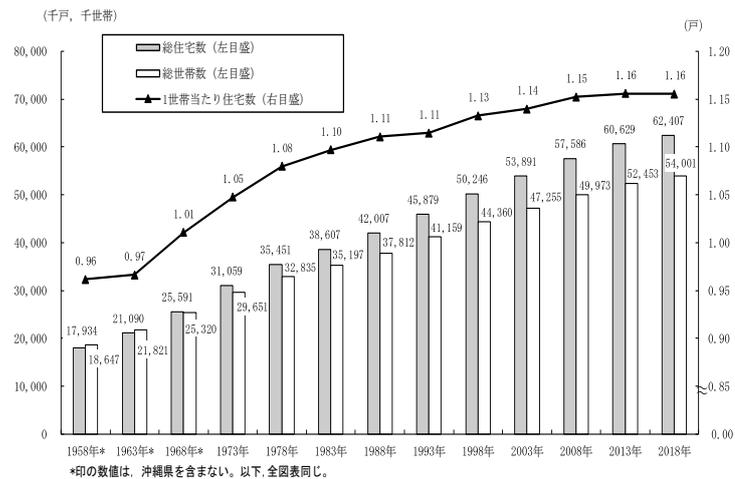
※公団=日本公団住宅(現UR都市機構)

国土交通省「日本全国ニュータウンリスト」(H30)を参考に筆者が作成

3) 量の確保から質の向上(1976～1991年)

公庫融資、公団住宅、公営住宅の政策手法三本柱が中心となり、高度成長期にかけて団地を大量に供給した結果、1973年頃に全ての都道府県で住宅数が世帯数を上回り、当初、国が掲げていた「1世帯1住宅」が実現し、住宅の絶対的不足は解消された(図2-2)。そして、高度経済成長期が終わると共に大都市圏への人口移動も大幅に減少し、団地の開発事業が停滞したことで、住宅の量の確保から質の向上を課題とする時代に入った。

そこで、政策手法である三本柱と住宅建設計画法の枠組みを維持しつつ、時代のニーズに適応するために、政策手法の運用や制度面の見直しを行いながら、住宅建設五箇年計画の中で、住宅政策の重点を住宅ストックの質の向上や良好な住環境の確保に移行させることとした。具体的に、1976年の第3期五箇年計画は、長期目標として「1985年を目途にすべての国民がその家族構成、居住地域等に応じて良好な水準の住宅を確保できるようにする」、すなわち「住宅の質の向上」を掲げて策定された。加えて、同期間中には「最低・平均居住水準」(第3期)、「住環境水準・誘導水準」(第4期)、そして「誘導居住水準」(第5期)が設定された。このように、全国の居住水準は、床面積を中心にかなりの改善が見られ、1983年には、全国でほぼ半数の世帯が「平均居住水準」を確保し、1988年には、最低居住水準未達の世帯が全国で1割を切った⁷⁾。



出典: 総務省統計局2019「平成30年住宅・土地統計調査住宅及び世帯に関する基本集計結果の概要」
<https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/2018/tyousake.html> 最終閲覧日: 2023/04/16

図2-2 総住宅数、総世帯数及び1世帯当たり住宅数の推移

4) 良質な住宅ストックの形成(1991年～)

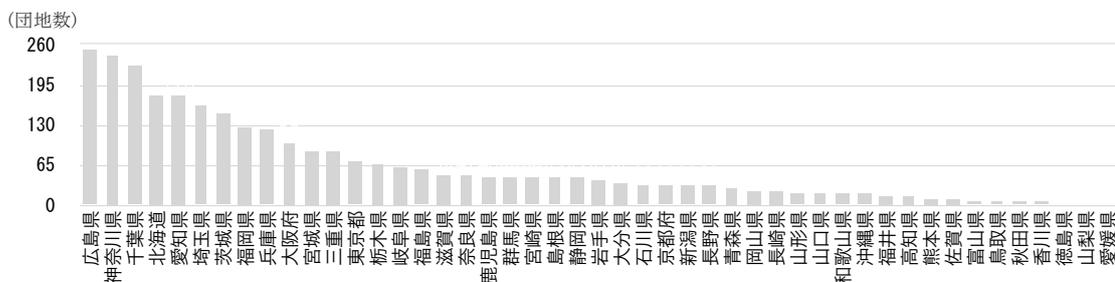
1990年代に入ると、住宅数が世帯数を大きく上回り、居住水準が大きく改善されたが、バブル経済やその崩壊、阪神・淡路大震災、東日本大震災などが社会経済に大きな影響を与え、国民の暮らし方やニーズにも変化があり、求められる住宅の質が多様化してきた。そのため、国は良質な住宅ストックを重視することになった。公庫と公団については、2001年「特殊法人等整理合理化計画」に基づき、抜本的な見直しが進められた。住宅公団は2004年に廃止となり、独立行政法人都市再生機構(以下、UR都市機構と称する)となり、公団から承継した賃貸住宅供給と管理、市街地の整備などの業務を行っている。住宅金融公庫は2007年に廃止となり、証券化支援業務を主要業務とする独立行政法人住宅金融支援機構として設立された⁸⁾。

2-2 団地が抱える課題

1) 団地の現状

国土交通省は2022年3月に「持続可能なまちづくりに向けた住宅団地再生の手引き」⁹⁾を作成しているが、それに先立って一連の「住宅団地の実態に関する調査」を行っている。まず、2017年9月には、第1次調査として、全国市町村を対象にする「住宅団地再生に関するアンケート」を行い、1,741のうち1,724市町村から回答を得ている。ここで2,886団地を確認している。同年11月には、そのうち100ha以上の住宅団地について第2次調査を行っている。さらに翌年2018年には5ha以上の住宅団地がある市町村に再びアンケート調査を行い、入居開始時期、事業主体、事業手法、面積などを把握すると共に、国勢調査等に照らして住宅団地の実態を分析している^{註1)}。同省は、これら一連の実態調査に基づき「全国の住宅団地リスト」(平成30年度)¹⁰⁾を作成し、併せて検討会用の資料、「住宅団地の実態について」¹¹⁾、「住宅団地の実態調査－現状及び国土交通省の取組について」¹²⁾を公表している。ここでの「住宅団地」の定義は、「全国のニュータウンリスト」にある住宅団地及び地方公共団体が「住宅団地」と判断した住宅市街地となっており^{註2)}、土地区画整理事業などで形成された戸建て住宅主体の住宅団地も多数含まれるが、集合住宅からなる住宅団地を調査対象とする本研究でも、これら調査結果に基づいて一時期に形成された住宅市街地の抱える課題を整理しておきたい。

国土交通省が2018年に全国の市区町村に対して、「住宅団地再生に関するアンケート」^{註3)}を実施した。その結果、全国の市区町村において5ha以上の住宅団地(ただし戸建て住宅団地も含む)が2,903ヶ所存在し、概ねその半数は三大都市圏に立地していることが明らかになった(図2-3)。そして、住宅団地の入居からの経過年数は、40年以上経過した住宅団地が880ヶ所にのぼり、全住宅団地の4割以上を占めている(表2-4)。住宅・施設の老朽化が顕在化しており、今後も高経年の団地が増加していくと見られる。



国土交通省「全国の住宅団地リスト」(2018)を参考に筆者が作成

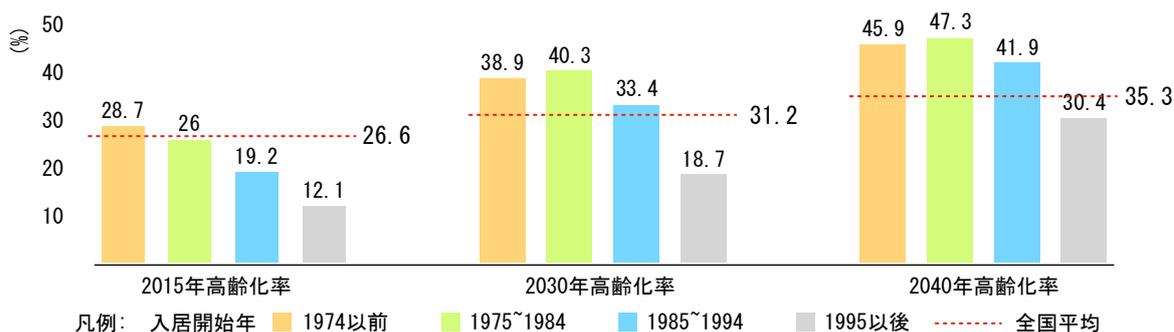
図2-3 全国5ha以上規模住宅団地の都道府県別立地数

表2-4 住宅団地の入居開始からの経過年数

入居開始以来年数	団地数	割合
50年以上	213	11%
40～50年	667	34%
30～40年	458	24%
20～30年	360	19%
20年以下	227	12%

※:割合は入居開始年不明の969ヶ所を除いた

国土交通省「全国の住宅団地リスト」(2018)を参考に筆者が作成



凡例: 入居開始年 1974以前 1975~1984 1985~1994 1995以後 全国平均

出典:国土交通省2018「住宅団地の実態調査—現状及び国土交通省の取組について」

<https://www.mlit.go.jp/common/001227046.pdf> 最終閲覧日:2023/04/21

図2-4 全国住宅団地の入居開始年代別高齢化率の推移

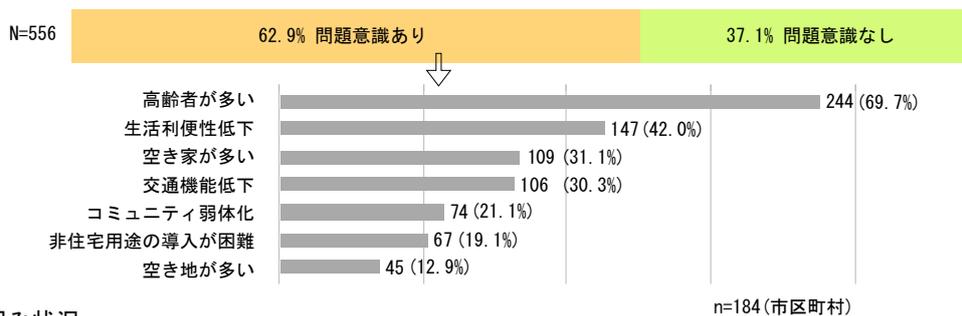
「住宅団地の実態調査—現状及び国土交通省の取組について」¹³⁾(国土交通省2018)によると、1965年以前に入居を開始した住宅団地では、2015年の高齢化率は全国平均よりわずかに高い程度である。しかし、2030年には1978年以前に建設された住宅団地で高齢化率が36%程度に急増し、全国平均を大きく上回ることが予想されている(図2-4)。

同調査では全都道府県の556市区町村において住宅団地が所在し、立地する市区町村のうち3割が政策的位置づけを有することが明らかにされている。そして、住宅団地が所在する市区町村の約6割が住宅団地に係る問題意識を有している。具体的な問題意識では「地区の高齢化(69.7%)」が最も多く、問題意識を有する市区町村の約7割が挙げている。次いで、「生活利便性の低下(42.0%)」「空き家が多い(31.1%)」「交通機能の低下(30.3%)」が挙げられている。このような問題が多いにも関わらず、何らかの取り組みを実施しているのは約2割にとどまる。取り組み内容の中で最も多いものが「コミュニティの向上(51.3%)」である。次いで、「若年世帯転入促進(48.7%)」「高齢者対応(47.9%)」「空家利活用促進支援(40.7%)」が挙げられている(図2-5)。

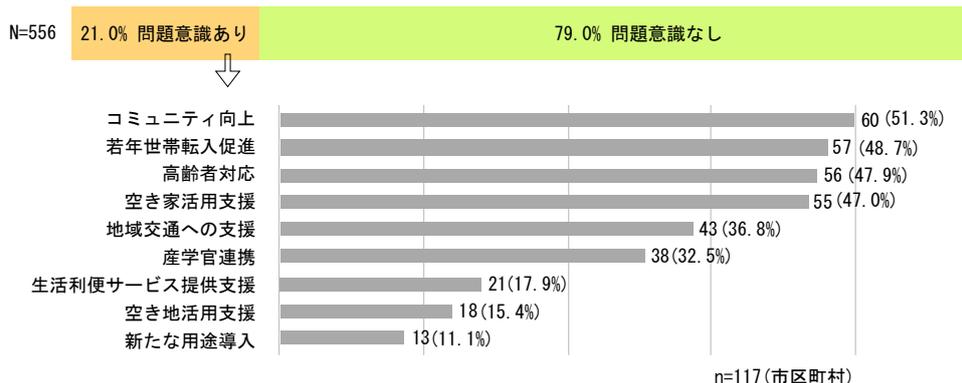
住宅団地再生の取り組みを行っていない市区町村の約5割が「問題意識なし(49.6%)」を理由としている。この他、「優先度が低い(51.6%)」という理由も多

い。次に、「住宅団地に対して問題意識を有する者」に限定し、住宅団地再生に係る取り組みを行わない理由を見ると、最も多いのが「優先度が低い(51.6%)」であり、5割以上の対象市区町村が挙げている。次いで、対象市区町村の3割以上が「人的資源不足(35.3%)」「ノウハウ不足(30.6%)」を挙げている。これらの結果を見ると高齢化や人口減少が今後急速に進行することを危惧すべきであり、対策を迫られているのも事実であるが、住宅団地再生に取り組むための行政人材や資金の不足などが懸念となっている(図2-6)。

□問題意識



□取り組み状況

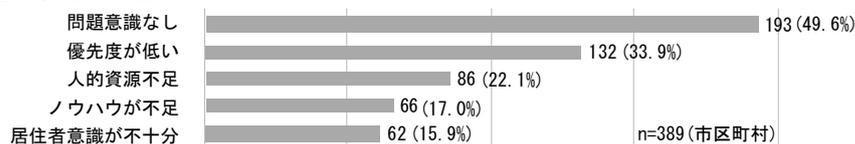


出典:国土交通省2018「住宅団地の実態調査」

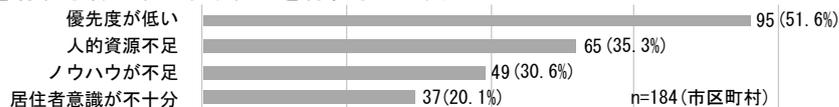
<https://www.mlit.go.jp/common/001227046.pdf> 最終閲覧日:2023/04/21

図2-5 住宅団地に係る問題意識及び住宅団地再生に係る取り組み状況

□取り組みを行わない理由



□問題意識を有する者の中で取り組みを行わない理由



出典:国土交通省2018「住宅団地の実態調査」

<https://www.mlit.go.jp/common/001227046.pdf> 最終閲覧日:2023/07/27

図2-6 住宅団地に係る取り組みを行わない理由

2) 団地の課題

前述のように、急速に高経年の住宅団地が増加していくと共に、住宅・施設の老朽化が進み、同時期に大量に入居した世代が一斉に高齢化する現実を迎えている。そこには、建物の老朽化や生活に必要な施設の不足という物理的課題、そして居住者の減少や高齢化に起因した住民の生活力の低下による団地コミュニティの希薄化などの社会的課題が顕在化してきている（図2-7）。

本研究で取り上げる団地は、戦後の住宅不足を背景に国が都市部に大量供給したものであり、核家族世帯という均一な居住者層が一気に入居した。当初から住み続けている人が多いことで、居住者の入れ替わりが少なく、高齢化率が一般市街地より高い。当時入居した子どもたちは成人後、団地外に転出し、高齢の親世帯が住み続けた結果、ひとり暮らしの高齢者が中心となり、健康や身体状況に不安を抱えた居住者が多くなっている。また、公営団地においては、障害者、母子世帯、低所得世帯など、生活上の支えを必要とする人が多く含まれていることから、多様な住民ニーズへの対応が課題となっている。



老朽化した階段室型低層住棟



全戸退居した住棟



エレベーターを増設した階段室型低層住棟



住棟立面の改修工事



団地周辺のシャッター街



使われていない公園

図2-7 高経年団地の現状

市街地郊外で建てられた団地が多く、市街地中心部の商業施設や生活利便施設までに距離があることや、丘陵地を開発したために団地敷地内や敷地周辺に坂が多く、車を持たない高齢者にとっては買い物や通院などの支障となっている。当時は5階建ての中層住棟はエレベーターの設置はなく、入居者が高齢化したときのことは配慮されず、高齢者や障害者の居住に必要なバリアフリーが整備されていなかった。そのため、現在では足腰に不安のある高齢者や障害者は外出することが困難になり、生活リズムが乱れ、引き籠りや孤独死などが深刻化している¹⁴⁾。

こうした中で空き家の数も増加し、景観の悪化や防犯力の低下が問題となっている。また、団地居住者の行動範囲の縮小や消費行動の減退により、商店街や生活関連施設が撤退し、生活の利便性が低下している。そして、地縁組織は高齢化で弱体化しつつあり、組織運営の担い手と活動への参加意欲を持つ住民の減少により、住環境の悪化、コミュニティの希薄化が進み、団地の魅力が低下し、新たな入居者が見込めなくなる負の連鎖に陥っている（図2-8）。

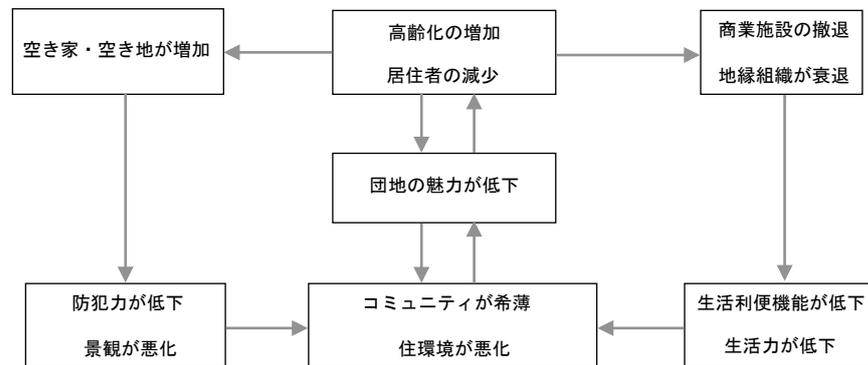


図2-8 団地における負の連鎖

2-3 団地再生に向けた取り組みの動向

1) 国土交通省の取り組み

国土交通省は2009年度「団地型マンション再生マニュアル」を公表した。これは団地全体を一斉に建替えまたは改修といった手法で再生するのが困難な場合は、団地全体の一部について、実施時期を分けるあるいは部分的に異なる方法で再生するためのマニュアルである。ここでは、「建物の再生」と「団地生活の活性化」2つの再生方策について詳しく示している。

2015年度および2018年度には、全国47都道府県、556市区町村を対象に全国の住宅団地のストック数、現状、政策的位置づけ等の実態調査を実施し、団地再生等の検討材料として整理している。

国土交通省が老朽化した住宅団地の建替、改修を含めた再生を進めるための施策のあり方について、まちづくりの観点を含めて幅広く検討を行うことを目的とした「住宅団地の再生のあり方に関する検討会」を2014年度に設置した。これは、行政・大学・企業などの有識者が集まって幅広く検討を行う場として、2016年までに年2回、8回の会議を開催した。ここでは、主に①住宅団地の再生に係る現行制度や現状と課題の整理、②住宅団地の建替え、改修の具体的事例の分析、③事業・制度など、住宅団地の再生を促進するための施策のあり方に関して検討を行った(表2-5)。

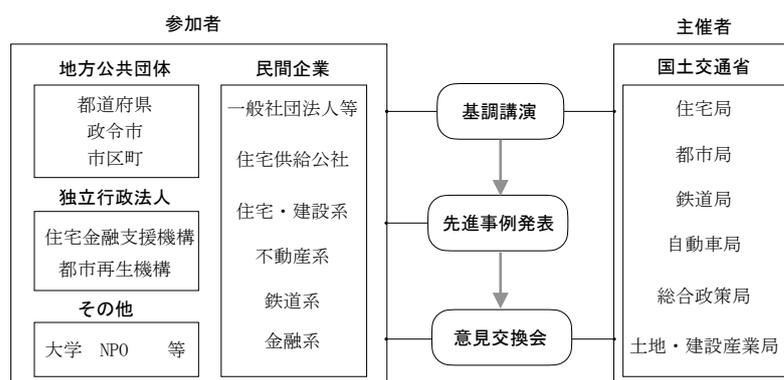
そして、「住宅団地の再生のあり方に関する検討会」終了後の翌2017年に、国土交通省は地方公共団体、民間事業者等の関係者が調査・意見交換等を行う「住宅団地再生」連絡会議を設立した。ここでは人口減少・少子高齢化の状況下で、空き家の増加、土地利用需要との乖離等の問題が生じている郊外住宅団地の再生に向けた本格的な検討を行うようになった(図2-9)。

更に「住宅団地再生」連絡会議の下に、意見交換の場として「住宅団地再生検討ワーキング」を設置した。2021年から9回開催し、住宅団地再生に取り組む地方公共団体や民間事業者等と意見交換、検討を行った。更に、地方公共団体の担当者等が、住宅団地再生の現場での支援や関係者との調整の際に活用することを目的に、「住宅団地再生の手引き」を取りまとめ、2022年に公表した。手引きでは、住宅団地における高齢化などの居住者の変化や社会情勢の変化、老朽化などのハード面、自治力の低下などのソフト面について、「福祉・健康」「子育て」「生活サービス」「交通・移動」「働く」「住まい」「住環境」「防犯・防災」「コミュニティ」9つのテーマを設定している。団地再生やまちづくりの取り組みを進めるための手順など、参考となる事例や行政による支援制度などを提示している¹⁵⁾。

表2-5 住宅団地の再生のあり方に関する検討会の開催状況

日程	主な議題
第1回 H26. 7. 22	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会設立趣旨について ・住宅団地にかかる現状及び関係する現行制度について
第2回 H26. 9. 10	<ul style="list-style-type: none"> ・団地型マンション再生の課題について ・住宅団地再生への市街地再開発事業応用の可能性と課題について ・町田山崎団地の建て替えについて
第3回 H26. 10. 8	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者ヒアリング
第4回 H26. 11. 19	<ul style="list-style-type: none"> ・団地型マンションの再生を推進するための提言について ・東京における住宅団地の状況と再生に向けた取組について ・団地再生の現状の課題について ・なぎさニュータウンからの報告について
第5回 H26. 12. 17	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅団地再生に係る課題について
第6回 H27. 3. 18	<ul style="list-style-type: none"> ・施策検討の基本的方向性(案)について
第7回 H27. 11. 18	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅団地の実態調査について
第8回 H28. 1. 28	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅団地の再生のあり方について取りまとめ

出典：国土交通省(2016)住宅団地の再生のあり方に関する検討会第8回資料5-②「住宅団地の再生のあり方について取りまとめ」<https://www.mlit.go.jp/common/001125895.pdf> 最終閲覧日：2023/04/23



国土交通省「住宅団地再生」連絡会議資料を参考に筆者が作成

図2-9 「住宅団地再生」連絡会議の参加団体およびその内容

2) 地方自治体の取り組み

全国の住宅団地において、40年以上経過した建築物が全体の4割以上を占める中で、集合住宅を中心とした高経年住宅団地について、各自治体は状況に応じた再生政策を行ってきた。

1960年～1975年に開発した代表的な大規模ニュータウンが位置する自治体は地方公共団体、独立行政法人、民間企業、学識経験者等によるニュータウン再生検討・

連絡会議を設置し、再生に向けた方向性や具体の取り組み等について検討を重ね、まちの活力を維持、発展、継承していくための基本的な考え方を示すニュータウンの「再生方針・指針」を策定した。東京都と兵庫県はニュータウンが抱える課題や目指すべき将来像を再生の担い手となる地域の住民組織や活動団体、民間事業者、行政等と共有するとともに、ニュータウン再生に向けたまちづくりの方針、基本的考え方、具体的な取り組み事例などを示した。さらに地域住民自らが再生の取り組みを進める際に、より具体的な手がかりとなることを目的とした「再生ガイドライン」を取りまとめた。

多数の団地が建設された自治体では、少子高齢化の進行、建物の老朽化や設備などの陳腐化、居住ニーズに合わない住戸規模、団地内の商業施設の衰退などによる団地センターの活力の低下などにより、団地の魅力が徐々に失われつつある。基本的に各都道府県は「都市計画」と「生活基本計画」で団地再生についての方向性、基本方針、支援制度を示している。そして、一部の自治体は団地全体または個別の団地を対象に、住み続ける賑わいと活力ある団地再生の実現を図るため、従来、建替えや公共施設の土地利用転換、空き店舗の用途転換などハードな再生から、福祉、子育て、定住、交通、まちづくりなどの分野を横断したハード・ソフト両面の取り組み方針や具体的なプロジェクトを示す「団地再生計画・指針」「団地まちづくり計画」等を策定した。それを元に、団地再生の方向性を示し、居住者、地域住民、事業者などと協働して団地再生に向けた取り組みを推進している。さらに全国各地で、地域住民、地域団体、事業者、行政の連携の下、団地内の空き室・空き店舗や団地周辺の公共空間の改修、活用による住みやすさ向上と多世代交流の促進を目指した多種多様な取り組みが行われている。そのため、一部の自治体は団地の居住者やその周辺地域の住民に活動を行う際の参考になるように、地域課題の把握の手法の提案や先進事例、体験談等を整理し、団地の「再生・活性化事例集」を作成している(表2-6)。

このような一連の取り組みは、団地が直面する様々な問題を解決するための長期的な施策であるが、単なる行政を主体とする取り組みだけではなく、官民連携と協力の下に民間の力で動き出し、住民主体の再生が進められている。全国で地域・コミュニティの活性化の視点から持続的な団地再生の取り組みが活発に進められているが、以下、県・市が主導して実施している住民参加型の2事例を挙げる。

表2-6 自治体別団地再生に向けた計画(指針)および公開事例集資料一覧

都道府県	自治体	団地再生計画・指針	ニュータウン再生ガイドライン	団地再生事例集
		-	-	-
北海道	札幌市	もみじ台地域の既存資源活用方針(H25)	-	-
	江別市	大麻団地まちづくり指針(H21)	-	-
	北広島市	北広島団地活性化計画(H22)	-	-
埼玉県		・東小川住宅団地地域住宅団地再生事業計画(R4)	-	-
	鳩山町	鳩山町コミュニティ・マルシェを拠点とした住宅団地アクティブ化計画(H28)	-	-
千葉県		千葉市団地型マンション再生マニュアル(H19)	-	-
東京都		-	多摩ニュータウン地域再生ガイドライン(H30)	団地活性化事例集
	多摩市	多摩市ニュータウン再生方針(H28)	-	-
	町田市	町田市団地再生基本方針(H25)	-	-
	八王子市	館ヶ丘団地まちづくり計画(H28)	-	-
	日野市	高幡台団地地区地区まちづくり計画(H29)	-	-
神奈川県		神奈川県県営住宅健康団地推進計画(H31)	-	・多世代居住コミュニティ推進ハンドブック ・団地再生のアイデア集
愛知県		-	-	-
	瀬戸市	菱野団地再生計画(H31)	-	-
	春日井市	高蔵寺リ・ニュータウン計画(H28)	-	-
滋賀県		滋賀県県営住宅の空き家を活用したコミュニティ再生計画(H29)	-	-
京都府		-	-	-
	京都市	・市営住宅団地再生計画(H23) ・洛西ニュータウンアクションプログラム(H29) ・向島ニュータウンまちづくりビジョン(H29)	-	-
	八幡市	男山地域再生基本計画(H26)	-	-
大阪府		千里ニュータウン再生指針(H30)	-	-
	堺市	泉北ニュータウン再生指針(H22)	-	-
	狭山市	狭山ニュータウン地区活性化指針(H31)	-	-
	富田林市	金剛地区再生指針(H29)	-	-
兵庫県		明舞団地まちづくり計画(H29)	兵庫県ニュータウン再生ガイドライン(H28)	-
広島県		-	-	住宅団地活性化ハンドブック別冊

各自治体のHPおよび公開した資料を参考に筆者が作成

①明舞団地再生計画

明舞団地は、1964年に入居を開始した兵庫県の郊外大規模ニュータウンである。住民が一斉に高齢化するとともに、住宅・施設が老朽化し、住宅地としての活力の低下が懸念され、2003年に兵庫県が「明舞団地再生計画」を策定し、再生に向けた様々な取り組みがスタートした。2003年、①地域サービスを担うNPO、②情報交流拠点の開設、③空き住戸を活用した高齢者生活支援機能という3つのテーマを立て、3つのNPOを誘致し、2年間で200万円の助成が行われた。その中で、「NPOひまわり会」は助成事業終了後に自立し、団地に住む高齢者の日常の食事を20年間支援している。ストックの活用としては、明舞センターの空き店舗を活用して兵庫県立大学経済学部の団地内研究拠点となる「明舞まちなかラボ」を設立した。また、センター地区の建替えに伴い、新たな交流拠点として2016年度に「明舞まちづくり交流拠点」を整備し、憩いの場・交流の場として運営を開始し、団地情報の発信、地域活動団体の支援等様々な活動を行っている。2017年、新たな10年に向けた「明舞団地まちづくり計画」を策定し、さらに住民主体の再生を進める方向を示している¹⁶⁾。

②男山地域再生基本計画

京都府八幡市に位置する男山団地は、1972年に入居が開始し、現在はUR都市機構が管理している。約40数年にわたり住宅の老朽化や設備の陳腐化、入居者の高齢化が問題視されてきた。そのため、2015年に八幡市は「男山地域活性化基本構想」を策定し、建替えを前提とした団地の再生について検討を進めた。さらに、2014年、男山地域の再生への取り組みをより具体的なものとするために、再生の基本方針となる「男山地域再生基本計画」を策定し、地域と行政が一体となって地域再生の具体的な取り組みを展開してきた。

再生事業の進行に当たっては、関西大学、UR都市機構、京都府、八幡市が参加する「男山地域まちづくり連携協定」を締結した。その協定4者が最初の実践的な活動として、2013年に男山団地中央センターエリアにある商店街の空き店舗を活用し、学生が地域住民等と協働で運営する住民コミュニティ拠点「だんだんテラス」を開設した。関西大学の学生などが常駐しており、ラジオ体操、野菜販売などの様々な活動を行い、気軽に立ち寄ることができる場として運営している。また、2018年には団地内の集会所を改修し、地域子育て支援施設を開設した。子どもと親と一緒に遊ぶことができる「遊びの広場」の提供、保育士が常駐し子育てを楽しめるためのサポートを実施するなど、親子の交流や情報交換の場として、団地および周辺地域の子育て支援に取り組んでいる¹⁷⁾¹⁸⁾。

3) 地方住宅供給公社の取り組み

地方住宅供給公社は戦後復興期、高度経済成長期の住宅不足に向けて、戸建分譲、マンション分譲ともに地方圏、都市圏での住宅供給において多大な貢献をしてきた。しかし、住宅大量供給時代の終了に伴い、団地も経過年数により老朽化が目立ちはじめ、団地居住者の高齢化、ゴーストタウン化などが社会問題にもなってきた。そのため、地方住宅供給公社は団地大規模修繕や建替えなどのほか、団地の状況や住宅ニーズを踏まえた間取りや設備の更新、住戸リノベーション等の取り組みを実施している。単なるハードの取り組みだけではなく、空家や集会所、オープンスペースの既存ストックの有効活用を行い、NPO法人や民間企業、大学などと連携し、コミュニティの活性化や高齢者の孤食の防止、子育て支援や健康支援などにつながる取り組みを推進している。

2020年4月現在、全国37公社^{註4)}が存在している。各自治体の住宅政策の一翼を担う独立した機関として、機動性と弾力性を有しながら、民間企業では対応困難な事業を行う公的団体である。その役割を果たすため、公社および公営賃貸住宅の管理・供給と分譲住宅及び宅地の譲渡などの事業を行いながら、老朽化した賃貸住宅の建替え、エレベーターの設置や住戸内の段差解消による建物のバリアフリー化、まちづくり・コミュニティ活性化など、ハードとソフト両面に対応した団地再生事業に取り組んでいる¹⁹⁾。

しかし、各自治体の団地数によって管理戸数や政策的位置付けの違いがあるため、各地方住宅供給公社が行っている事業の優先順位や重点施策も異なる。また、まちづくり・コミュニティ活性化などのソフト面に積極的に取り組んでいる住宅供給公社は限られている。その中で、団地が多く建てられた東京都、大阪府、神奈川県等では、住棟の建替えやストック再編事業を実施している。同時に、公的事業主体として住宅ストックの再生・有効活用や、建物の経年劣化、高齢化により活力を失いつつある団地コミュニティの活性化に向けた住戸リノベーションやコミュニティ支援プロジェクト等、住民のニーズに応えるソフトによる先導モデル団地再生の取り組みが動き始めた。また、住宅供給公社は独自の事業以外に、大学・NPO法人・企業等との公民協働の方式で、課題の解決に向けた団地住民主体の様々な取り組みの実施または後援を行っている(表2-7)。

以下、地方住宅供給公社が取り組んだ団地全体建替えによる再生と既存ストックを活用した住民主導の再生の2事例を挙げる。

表2-7 地方住宅供給公社の公社・公営賃貸住宅の管理戸数と再生モデル事業の展開

住宅供給 公社名称	管理戸数 (公社)	受託管理戸数 (公営)	主要再生事業※1 (主催)
北海道	430	0	-
宮城県	971	24,800	-
山形県	0	39	-
栃木県	143	5,091	-
群馬県	621	26,603	-
新潟県	280	1,545	-
長野県	432	24,190	-
埼玉県	1,086	37,763	-
東京都	70,595	248,003	・マンション再生支援事業 ・向原住宅再生計画 ・向原住宅再生プロジェクト
神奈川県	13,232	0	・住宅団地型既存住宅流通促進モデル事業 ・二宮団地の再編プロジェクト
横浜市	658	9,515	・地域課題の解決に向けた持続可能な住宅供給事業 ・暮らし再生プロジェクト
川崎市	465	17,258	-
千葉県	1,072	18,557	-
千葉市	0	6,163	-
山梨県	14	7,477	-
静岡県	0	18,983	-
岐阜県	490	9,195	-
愛知県	4,396	61,325	-
名古屋市	1,553	56,675	-
京都府	136	7,645	堀川団地再生まちづくり
京都市	750	19,039	-
大阪府	20,999	115,310	・大規模団地における団地再生プロジェクト ・響き合うダンチ・ライフ
大阪市	3,067	97,636	-
兵庫県	5,151	12,908	-
和歌山県	0	7,713	-
鳥取県	146	3,797	-
島根県	1,184	11,240	浜北台まちづくり再生事業
広島県	483	0	-
徳島県	99	3,975	-
高知県	34	4,379	-
福岡県	9,170	29,153	多世代がともに暮らす団地再生事業
北九州市	2,790	27,545	-
福岡市	181	26,407	-
長崎県	781	12,063	-
大分県	106	19,128	-
鹿児島県	122	0	-
沖縄県	527	15,217	-

※1:ハードとソフト両面の再生事業またはプロジェクト

全国住宅供給公社等連合会HPおよび各地方供給公社HPを参考に筆者が作成

①向原住宅再生計画(向原住宅再生プロジェクト)

1957年に建設した東京都板橋区に位置する向原住宅は、築50年が経過し、建物の老朽化や画一的かつ狭小な間取りによる現代の居住ニーズとの乖離、高齢化率が高く若年世代の流入が少ないことによる住宅内のコミュニティ活力低下等の課題解消が急務であった。そのため、東京住宅供給公社が2004年に「旧向原住宅再生計画」を策定し、全1,069戸の建替えを決定した。2007年から建替え事業に着手し3期約16年間の再生期間にわたり、賃貸住宅とサービス付き高齢者向け住宅を中心とした「コーシャハイム向原・コーシャハイム向原ガーデンコート」へと再整備することができた。再生後の賃貸住宅は、多様なライフスタイルに対応する間取り、コミュニティルーム・キッズスペース・住民の共用施設を整備している。サービス付き高齢者向け住宅は、介護・医療事業所のほか認可保育所などの子育て支援施設を併設している。地域の福祉拠点として機能しながら、1階の遊歩道に面した場所に地域交流スペースを兼ねたカフェレストラン「けやき」を配置し、イベントの開催のほか、遊歩道に開いたテラスは障がい者就労支援のパン販売の定期開催等にも活用されている。また、建替え後初となる自治会主催の団地祭りや、社会福祉法人主催の「かけはしまつり」などが開催され、入居者から地域住民まで幅広い世代が集まりにぎわいを見せている²⁰⁾。

②茶山台団地再生プロジェクト

茶山台団地は大阪府住宅供給公社が泉北ニュータウン内に建設した賃貸住宅の第1号として、1971年に入居を開始した。住民の高齢化や入居者の減少などの課題が顕在化し、大阪府住宅供給公社は2015年泉北ニュータウンまちびらきから50周年をきっかけに茶山台団地を「リーディングプロジェクト団地」と位置付け、ハード・ソフト両面からの再生を始動した。公社が多様な主体と連携し、高齢者の買い物支援や孤食の防止、健康寿命の延伸を目的としたさまざまな取り組みを行ってきた。まず、2015年には公社主導のもと、団地の集会所を活用したミニライブラリー「茶山台としょかん」を開設し、多世代が集まる交流拠点として運営している。その後、2016年には社会医療法人生長会や帝塚山学院大学などと連携し、団地住民を対象に健康寿命の延伸につなげる「まちかど保健室」を集会所等で定期的に開催している。2018年に公社はNPO法人SEINと連携し、団地の一室でみんなが集って食事ができる総菜屋をオープンした。定食などを提供するだけでなく、総菜や調理パン、地域の野菜などの販売スペースも提供し、外出困難な高齢者に見守り付き配食サービスも提供している²¹⁾。

4) UR都市機構(旧日本住宅公団)の取り組み

日本住宅公団は1955年代に管理が開始した団地16万戸を対象に、20年間で213団地の建替えを行う事業計画を1986年に発表した。事業当初は「1955年代に管理が開始した団地(中低層)は建替え、1965年以降の団地は住戸の増改築や大型化、あるいは、居住者の要望により住戸内施設のグレードアップを図る」ことを団地再生の基本方針とした一律的な建替え事業であった。

1987年度には小杉御殿団地と臨港第2団地の2団地537戸を対象に着手し、1989年度は8,144戸に着手したことで、建替え事業が順調に推移した。ところが、1990年の地価バブル崩壊に伴い、全面建替え方式の行き詰まりと居住者の抵抗、自治会要求の高まりにより事業が進まなくなり、全国的に団地の建替え実績は減少し始めた。そして、1996年から賃貸住宅の家賃や分譲住宅の価額が高騰し、未入居住宅や空き家が増加した。住宅公団は建設戸数の減少はやむなく、分譲建設は激減せざるをえない情勢にあった。建替えの実績は減少傾向にあったが、建設では5,000戸台が1998年度までつづいた²²⁾。

住宅公団が2004年に廃止されるまでの建替え事業実績は、205団地・地区において108,550戸着手、79,937戸用途廃止、72,067戸賃貸住宅建設、64,312戸管理を開始した。このように、建替え事業が方針化された1986年以来、建設後30年経過した低中層団地については建替えを原則に再生が進んできたが、一律的な建替えの手法によって、多くの世帯の継続居住が困難になるといった事態を招いていた²³⁾。増永(2008)^{*2)}はそれに対して「①事業手法の問題、②戻り入居家賃の高額化による継続居住困難、③建替え後居住空間の問題、④コミュニティの寸断、⑤居住者参加が保障されていない」5つの問題を挙げている。

2004年に公団住宅はUR都市機構となり、公団から承継した賃貸住宅供給と管理、市街地の整備などの業務を行うことになった。UR都市機構は2007年度に「UR賃貸住宅ストック再生・再編方針」を策定し、従来の供給年度毎の単一的な管理・整備手法から、団地毎の特性に応じた多様な事業手法に転換した。これまでの一律的建替えの事業方向を建替えだけではなく、居住の安定を確保しながら団地の利用状況等を勘案し、ストック量の適正化を推進する新たな団地再生への方向に転換したのである。具体的な施策は①公的賃貸住宅としてのセーフティネット機能の強化、②地域の住宅政策課題への適確な対応、③都市の福祉拠点としてのストックの再生である。その結果、2019年までに81団地・地区に着手し、32,234戸を用途廃止、9,768戸賃貸住宅を建設し、11,966戸供給することができた。当時定められた2018年までに約10万戸の再編に着手するという目標を達成した²⁴⁾。

「UR賃貸住宅ストック再生・再編方針」は目標を達成して10年の期間を終え、2018年度に「UR賃貸住宅ストック活用・再生ビジョン」を公表し、2033年度までの多様な活用の方向性を定めた。ここでは、団地再生の視点について、①多様な世代が安心して住み続けられる環境整備、②持続可能で活力ある地域・まちづくりの推進、③賃貸住宅ストックの価値向上の3点に基づき、住宅ストックの多様な活用に向けた方向性を提言している(表2-8)。また、団地ごとの特性に応じた多様な活用を行うため、「団地別整備方針」を策定し、1980年以降に建てられた団地は「ストック活用」、それ以前は「ストック再生」に分け、コミュニティの活性化を図る住民主体の取り組みを推進している²⁵⁾。

以下、UR都市機構が策定した再編方針に基づいた市民活動の支援制度とソフト・ハード一体的な取り組みの2つの事例を挙げる。

表2-8 UR賃貸住宅ストックの多様な活用イメージ

多様な世代が安心して住み続けられる環境整備	実施イメージ
地域の医療・福祉施設等を充実させ、幅広い世代や多様な世帯が安心して健やかに暮らせる住環境づくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・福祉事業者によるサービス提供の充実 ・生活支援アドバイザーの配置 ・見守りサービスの提供
人々の交流を育む環境づくりにより、豊かなコミュニティのある地域(ミクストコミュニティの実現)を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ拠点の整備 ・コミュニティ醸成担い手の育成
生活支援サービスの充実、テレワークへの対応等により、多様なライフスタイルに対応した住環境づくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援サービスの提供 ・コンビニエンスストアとの連携等
持続可能で活力ある地域・まちづくりの推進	実施イメージ
団地の役割・機能を多様化させ、地域に開かれた団地へ再生し、地域の魅力を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・子育て支援、生活利便施設等 地域の特性に応じた機能の誘致 ・多様な住宅の供給(民間住宅等) ・マンション再生支援
人々のふれあいや緑を大切にして、安全・安心・快適なまちづくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の安全・安心を支えるまちづくりの推進(防災機能の強化、公共施設整備等) ・環境にやさしいまちづくり
地方公共団体等と連携したコンパクトシティの推進や市街地の再整備により、持続可能な都市を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・エリア単位での団地の再編によるコンパクトシティ形成への寄与 ・公共公益施設再編
賃貸住宅ストックの価値向上	実施イメージ
多様化するニーズに対応し地域の価値向上にも寄与する魅力ある賃貸住宅を供給する。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者世帯、子育て世帯向け住宅 ・建替えによる新規賃貸住宅 ・民間事業者との連携による新しい暮らし方提案等を行う住宅
賃貸住宅を適切に管理するとともに、サービスの維持・向上を図り、安全・安心・快適な賃貸住宅を供給する。	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外環境整備 ・バリアフリー化 ・耐震改修工事・建替え等による耐震化 ・適時適切な維持修繕
世帯属性に左右されず、幅広い世代や多様な世帯が入居しやすい賃貸住宅を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサル・アクセス ・近居促進 ・多様なニーズに応じた入居制度

出典:国土交通省(2018)「UR賃貸住宅ストック活用・再生ビジョンについて」
<https://www.mlit.go.jp/common/001125895.pdf> 最終閲覧日:2023/04/23

①URテナント制度

UR都市機構は「UR賃貸住宅ストック再生・再編方針」に基づき、URテナント制度を導入している。この制度の中には、子育て・高齢者支援、コミュニティ支援事業者への「店舗賃貸料減額優遇制度」や、一部の団地内店舗において新たに商業店舗を経営しようとする者に対して内装等工事開始から6ヶ月間又は12ヶ月間無料で施設を貸与し、起業支援を行う「チャレンジスペース制度」等が整っている。例えば、埼玉県吉川市に位置する吉川団地では「チャレンジスペース制度」を活用して「地域ケアよしかわ」を開設し、高齢者向けの介護と障がい者向けの介護を行い、家賃の優遇や食材の寄付により無料の子ども食堂を継続的に開催している。他に、神奈川県横浜市にある南永田団地で行われている「南永田そよかぜ学童クラブ」は、当初活動場所が確保できない時にURテナントの複数の制度を活用し、団地商店街の空き店舗を改修し、放課後の子育て支援活動を継続することができた。

このような制度を活用することで、店舗の開設や経営へのハードルが大きく下がり、一般住民団体や中小企業も団地で開業が可能となる。さらに人口減少や高齢化により衰退した商店街の活性化が促進され、地域に不足する医療福祉施設、若者・子育て支援施設が充実し、団地コミュニティの形成を促進している²⁶⁾。

②花畑団地・団地再生プロジェクト

花畑団地は、UR都市機構により1964年に管理が開始した2,725戸の大規模団地である。40年以上が経過し、住民の高齢化や建物の老朽化が進んでいたため、UR都市機構は「UR賃貸住宅ストック再生・再編方針(2007)」に基づき、2011年に団地内や住宅に多くの改良を施し、一部の住宅を解体して生活機能を向上させる「花畑団地 団地再生プロジェクト」を始動した。

デザインコンペを経て、団地を13事業区域に分け、約10年間にわたり建物をリニューアルし、現代の暮らしに求められる機能や環境の整備が行われてきた。賃貸住宅は、ほとんど建替えせず、一部の住棟の外に張り出していた共用階段の踊り場にエレベーターを設置した。そして、リニューアルに向けデザインコンペを実施し、最優秀賞の作品を元に住戸のリノベーションや外装の塗り替え、屋外の子どもの遊び場の整備も行った。また、新しい平屋の開放感がある集会所に建替え、そこでは団地の自治会がコミュニティサロンを運営し、新しいコミュニティ施設として活用されている。その中で、UR都市機構は住民、大学、高齢者施設、保育所、区役所など地域関係者との協働による「花畑ささえあいプロジェクト」を立ち上げ、団地コミュニティの再構築の手始めに「地区防災計画」から住民活動を推進している²⁷⁾。

まとめ

戦後復興に始まり、現在に至るまで日本における住宅団地開発政策の変遷について概観した。1950年～1955年、住宅の絶対的な不足に対応するため、住宅金融公庫法や公営住宅法の制定、日本住宅公団の設立が戦後住宅政策の三本柱となった。1955年～1975年、高度経済成長期を経て全国各地で大規模ニュータウンが多く建設された。1976年～1991年、住宅の絶対的不足は解消されたことで、住宅政策の重点を住宅ストックの質の向上や良好な住環境の確保に移行させることとした。1991年から居住水準が大きく改善され、国民の暮らし方やニーズにも変化があり、求められる住宅の質が多様化してきたため、国では良質な住宅ストック重視の方向に転換することになった。

高度経済成長期にかけて大量の供給された団地では、現在、40年以上経過した建物が多くなっている。急速に高経年の団地が増加していくと、住宅・施設の老朽化が進むと共に、同時期に大量に入居した世代が一斉に高齢化していることによって、居住者の減少や高齢化に起因した住民の生活力の低下による団地コミュニティの希薄化など社会的課題にもつながり、それがまた生活に必要な施設の不足という物的課題にもつながっている。こうした問題群に対して団地の再生は急務となっているが、再生に取り組むための人材や資金の不足などが懸念される。

国では、2014年度から「住宅団地の再生のあり方に関する検討会」を、2017年には住宅団地再生連絡会議を設けるなどして、2022年に「住宅団地再生の手引き」を発表している。そこでは、ハードとソフト両面による取り組みを進めるための手順、行政による支援制度等を示している。特に大都市圏の自治体では、住民主体とした市民活動による独自の指針等を定めており、持続的な団地再生の取り組みの事例も見られる。また、地方公共団体である地方住宅供給公社やUR都市機構では、これまで建替えを中心とした団地再生事業から、建物の改修やコミュニティ活性化などハードとソフト同時に対応した新たな団地再生の方向に転換しており、先導するモデル団地再生の取り組みでは、団地課題の解決に向けた様々な住民主体となる取り組みが見られる。

このように、ハードとソフト両面から再生事業が進められているなかで、住民主体となる長期継続的な市民活動がコミュニティの形成・活性化に大きく寄与できると考えられる。しかし、活動を運営し長期にわたり続けていく難しさも想定されることから、現況を明らかにし、継続するための要因を解明することが重要であると考えられる。

註釈

註1)調査の流れについては文献12)に参照。

註2)この定義は文献10)のウェブサイトによる。アンケート調査において示した「住宅団地のとらえ方」も記されている。

註3)国土交通省が調査対象とした「住宅団地」は、本研究で定義した「住宅団地」とは捉え方が異なるため、以下に示す。2018年の調査において国土交通省は①計画的に開発された市街地であって一斉入居等住宅団地特有の要因によって課題が顕在化しているおおむね5ha以上の規模、②土地・建設産業局から提供された「全国のニュータウンリスト」に掲載された対象地を「住宅団地」と定義している。

註4)2008年時点では57公社(47都道府県及び10政令指定市)であったが、近年、地方公共団体の住宅施策の変化の中でその役割を終了させた公社や公社経営の破綻などを要因として20公社が解散し、2023年現在では37公社となっている。

引用文献

*1)「住宅団地の実態調査」,住宅団地の再生のあり方に関する検討会(第2期)第3回資料5, p. 2, 2018

*2)増永理彦[編]:『団地再生 公団住宅に住み続ける』,クリエイツかもがわ,p. 44, 2008

参考文献

1)石見豊:「日本の住宅政策の現状と課題」,連合総研レポート『DIO』,第35巻第3号通巻374号, pp. 4-7, 2022

2)住宅金融公庫総務部:『住宅金融公庫10年史』, 1960

3)内閣府:「年次経済報告」,経済財政白書, 1956

4)日本住宅公団史刊行委員会:『日本住宅公団史』, 1981

5)住田昌二:『日本のニュータウン開発—千里ニュータウンの地域計画学的研究』,都市文化社, 1984

6)吹田市:千里ニュータウン情報館hp, <https://senri-nt.com/ourtown/ja/>, 最終閲覧日 2023/04/15

7)国土交通省:「新たな住宅政策に対応した制度的枠組みについて」,社会資本整備審議会住宅宅地分科会会議資料3, pp. 2-4, 2005

8)国土交通省:前掲文献7), pp. 2-4, 2005

9)国土交通省:「持続可能なまちづくりに向けた住宅団地再生の手引き」, 2022,

<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/content/001485935.pdf>(最終閲覧日2023/12/18)

10)国土交通省:「全国の住宅団地リスト」(平成30年度),
https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_mn5_000016.html(最終閲覧日2023/12/18)

11)国土交通省:会議資料「住宅団地の実態について」(平成30年12月作成資料)
<https://www.mlit.go.jp/common/001268949.pdf>(最終閲覧日2023/12/18)

12)国土交通省:会議資料「住宅団地の実態調査-現状及び国土交通省の取組について」(平成30年12月作成資料),
<https://www.mlit.go.jp/common/001227046.pdf>(最終閲覧日2023/12/18)

13)国土交通省:前掲文献12),p.22

14)NPO全国コミュニティライフサポートセンター:「集合住宅団地の支え合いのすすめ地域を育む13の実践」,集合住宅団地におけるコミュニティと相互扶助に関する調査研究事業報告書,2013

15)国土交通省:前掲文献9),p.8

16)兵庫県:「明舞団地再生計画」,2003,<https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks26/documents/000125456.pdf>(最終閲覧日2023/05/05)

17)八幡市:「男山地域再生基本計画」,2014
https://www.city.yawata.kyoto.jp/cmsfiles/contents/0000001/1519/otokoyamatiikisai_seikihonkeikaku.pdf(最終閲覧日2023/05/05)

18)神奈川県:「団地再生の事例集<多世代居住コミュニティ推進ハンドブック別冊>」,p.11,2019,https://www.pref.kanagawa.jp/documents/26816/jireisyu_bessatsu.pdf(最終閲覧日2023/05/05)

19)一般社団法人全国住宅供給公社等連合会Hp,<https://www.zenjyuren.or.jp/index.html>(最終閲覧日2023/05/02)

20)東京都住宅供給公社Hp:<https://www.to-kousya.or.jp/t-mukaihara/about/>(最終閲覧日2023/05/05)

21)大阪府住宅供給公社Hp(響きあうダンチ・ライフ):<https://danchi-renovation.com/about/>(最終閲覧日2023/05/05)

22)多和田栄治:『検証-公団居住60年-「居住は権利」公共住宅を守るたたかい』,東信堂,2017

23)多和田栄治:『住宅団地-記憶と再生』,東信堂,2021

24)UR都市機構:「UR賃貸住宅ストック再生・再編方針」,2007,https://www.ur-net.go.jp/aboutus/press/fehv9e000000qr1-att/ur2007_press_1226_stock.pdf(最終閲覧日

2023/04/30)

25)UR都市機構:「UR賃貸住宅ストック活用・再生ビジョンについて」,2018,https://www.ur-net.go.jp/chintai_portal/stock/lrmhph000000ebqe-att/200903stock.pdf(最終閲覧日2023/04/30)

26)UR都市機構Hp(URテナント):<https://www.ur-net.go.jp/chintai/tenant/>(最終閲覧日2023/05/06)

27)UR都市機構Hp(花畑団地 団地再生プロジェクト):https://www.ur-net.go.jp/chintai_portal/rebuild/hanahata/index.html(最終閲覧日2023/05/06)

第3章

〈食支援活動〉の現況と成立要件

3-1	団地における〈食支援活動〉の展開	41
3-2	調査対象の選定と現地調査の概要	42
3-3	〈食支援活動〉の背景と現況	46
3-4	〈食支援活動〉の成立要件	77
	まとめ	81

第3章

〈食支援活動〉の現況と成立要件

3-1 団地における〈食支援活動〉の展開

日本全国の団地において住民の高齢化と人口減少を起因とした空き室の増加、団地内の利便施設の撤退等によるコミュニティの希薄化、生活環境の悪化等の問題に直面している。それに対して、行政は地域団体・住民、NPO法人、医療機構、民間企業等と協働し、既存ストックの活用や高齢者の生活支援等、団地課題の解決に向けた様々な住民主体となる活動を行っている。

国土交通省は2022年作成した「持続可能なまちづくりに向けた住宅団地再生の手引き」により、住宅団地における主な課題から団地再生の方向性に関する「健康・福祉」「子育て」「生活サービス」「交通・移動」「動く」「住まい」「住環境」「防犯・防災」「コミュニティ」の9つの分野で再生の方向性を示している。そして、それぞれ取り組みの方針に関して事業タイトルに応じて、想定した「地域組織・地域団体等」「事業者」「行政」の3つの取り組み主体から全国の住宅団地における事例調査を行った¹⁾。その結果、団地内の空き家・空き店舗・集会所を活用し、「住民発意の任意団体による子ども食堂」「キッチンカーによる生活サービス支援」「住民等の居場所・活躍の場となるカフェの運営」「空き店舗を活用した地域の助け合い拠点」「店舗の空きスペース等を活用した地域の活動団体ニーズに応じた拠点」等、高齢者から一般住民を対象に、会食、配食、食料品販売など日常生活と密接している「食」に関わる活動が多く行われている。これらの活動は、食支援以外、趣味教室・サロン、ミニデイサービス、フードバンク、多世代交流会など、高齢者だけではなく、複数の分野を超える誰でも気軽に利用できる食支援を通じた居場所づくり活動が展開されている。

このような〈食支援活動〉は、団地内既存ストックの活用を促しながら、高齢者の日常的食事生活の支援や健康の維持、買い物等の生活サービスの利便性の向上、地域活動の参加や交流機会の提供、障がい者・子育ての支援など、様々な世代で集まる複合的な場として、高齢者のQOL向上につながり、団地コミュニティの活性化に寄与していると考えられる。また、一般の短期事業や趣味ボランティア団体と違い、食支援活動は活動拠点をもち、一定的な事業収入源を確保することができる。公的補助制度や公的な支援の仕組みを活用しながら、自立性が高い継続的な運営を期待することができ、今後、団地再生における継続可能な市民活動の可能性を広げている。

3-2 調査対象の選定と現地調査の概要

1) 全国の活動事例

全国の団地に関わる〈食支援活動〉の数と地域別の事例を把握するため、以下の方法で事例収集を行った。

はじめに①各都道府県から発行されている団地再生・市民活動事例集などの文献資料^{註1)}から食に関連する活動を32事例抽出した。②47都道府県の住宅課および市民課に活動事例の紹介を依頼し、72件の返信があったが、団地との関連がないまたは不定期開催などのため、参考になる事例はなかった。次に、③市民活動情報サイトを利用して、「食堂」・「配食」をキーワードに検索を行い、662事例が該当した。④Google検索サイトで「団地」と「会食、食堂、喫茶、レストラン、配食、弁当」のキーワード検索を行い、51事例が該当した。これら①～④の検索結果において重複した事例を除外し、612事例を抽出することができた(表3-1)。なお、巻末資料(資料2/pp. 265-273)に事例名称を一覧にし掲載する。

そして、住民主体で取り組まれることを前提として、[食に関わる活動を行っている][週1回以上開催している][利用者制限がない][食以外の活動にも取り組んでいる]という4つの条件に当てはまらない434事例については、本研究の趣旨とは異

表3-1 全国における〈食支援活動〉の事例数

検索方法		検索内容	事例(件)
①	都道府県事例集	各都道府県から発行された団地再生・市民活動事例集	32
②	都道府県の問い合わせ	問い合わせメール a. 住宅課返事：33(返信)/47(実施) b. 市民課返事：39(返信)/47(実施)	0
③	市民活動情報サイト	内閣府 NPOホームページ https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/ キーワード:食堂、配食	188
		全国食支援活動協力会 HP https://mow.jp/archive/index.html キーワード:食堂、配食	78
		CANPANプロジェクト https://fields.canpan.info/ キーワード:食堂、配食	106
		Activo https://activo.jp/ キーワード:食堂、配食	6
		NPO法人データベース NPOヒロバ https://www.npo-hiroba.or.jp/ キーワード:食堂、配食	284
		小計(③)	662
④	インターネット 検索サイト	Googleウェブ検索 https://google.co.jp/ キーワード:団地+会食/食堂/喫茶/レストラン/配食/弁当	51
合計(①+②+③+④)※重複を除き			612

なるため除外した(手順①)。そして、地図上で住所を確認し、周辺に団地が存在しない100事例は対象外にした(手順②)。周辺の団地が高齢者の一般的な徒歩圏である半径500mを超える距離がある場合や、情報不足や長期にわたりHPの内容が更新されていない団体には直接問合せ、手順①と②での条件に当てはまらない51事例を除外した(手順②)(手順③)。このように分類した結果、全国の団地において27事例^{註2)}が抽出でき、2021年10月から2022年4月までの期間中に各事例の現地調査^{註3)}を行った(図3-1)(図3-2)(表3-2)。

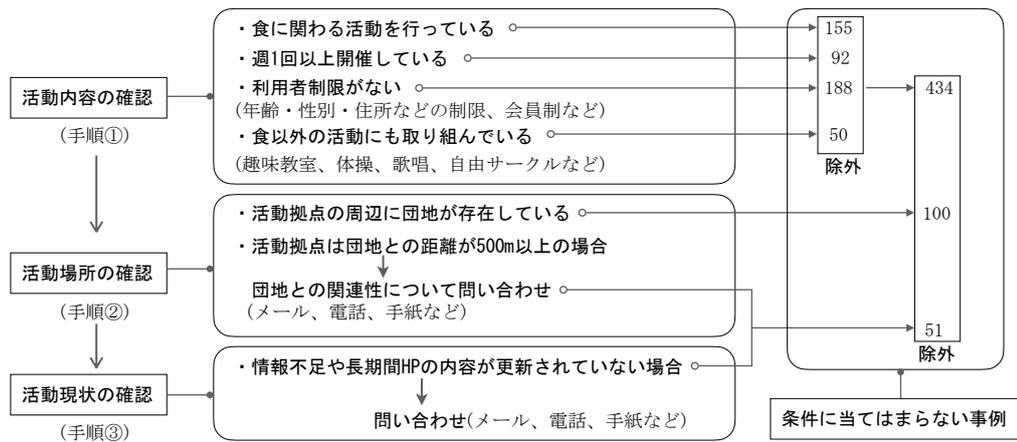


図3-1 調査対象の選定手順



図3-2 27事例の地域分布

表3-2 27事例の名称と調査日・取材協力者職務の一覧

事例	食支援活動の名称	主体の名称	所在地	実施日	取材協力者
1	地域食堂ゆめみ〜る	NPO法人ゆめみ〜る	北海道登別市	21/11/08	事務局長
2	きっちゃん&ミニマート楽らく	社会福祉法人交響	広島県広島市	21/11/04	理事長等
3	いきいき安心生活館「ぬくみ」	社会福祉法人青山里会	三重県四日市市	22/04/22	施設長
4	いこいっこカフェ	いこいっこ	三重県四日市市	22/04/22	事務局長等
5	きっちゃん空	NPO法人どんぐりパン	東京都多摩市	21/11/15	理事長
6	永山福祉亭	NPO法人福祉亭	東京都多摩市	21/11/16	理事長等
7	レストランサラ	NPO法人高齢社会の食と職を 考えるチャンプルーの会	東京都立川市	21/11/29	元理事長
8	ふれあい食事処明舞ひまわり	NPOひまわり会	兵庫県明石市	22/04/21	元代表
9	横塚台レストラン	NPO法人すまいるセンター	大阪府堺市	21/10/18	理事長
10	さたけん家	佐竹台スマイルプロジェクト	大阪府吹田市	21/10/25	代表
11	コミュニティカフェひだまり	チームひだまり	埼玉県川越市	22/04/19	代表
12	ふれあいカフェクルトコ	NPO法人ワーカーズコレクティブういず	千葉県柏市	22/04/26	理事長等
13	もったいないおばさんのたまり場	NPO法人よもぎのアトリエ	広島県広島市	21/11/05	理事長
14	百金食堂	真地団地自治会	沖縄県那覇市	21/12/03	自治会長等
15	お互いさまねっと「いこい」	NPO法人お互いさまねっと 公田町団地	神奈川県横浜市	21/12/16	理事長
16	リビングほしがおか	リビングほしがおか	大阪府岸和田市	21/10/18	代表等
17	ふらっとステーション・ドリーム	NPO法人ふらっとステーション・ ドリーム	神奈川県横浜市	21/12/16	理事長
18	ふれあい食堂	NPO法人ふれあいねっと	埼玉県上尾市	22/04/17	理事長
19	食堂A ※1	株式会社A	東京都多摩市	21/11/14	施設長等
20	地域リビングプラスワン	NPO法人ドリームタウン	東京都板橋区	22/04/25	理事長
21	よりあい食堂かよう	URサンヴァリエ桜堤団地自治会	東京都武蔵野市	21/11/16	事務員
22	福祉楽団地域ケアよしかわ	社会福祉法人福祉楽団	埼玉県吉川市	22/04/18	職員
23	ほっとさこんやま	NPO法人オールさこんやま	神奈川県横浜市	22/04/08	理事長
24	やまわけキッチン	NPO法人SEIN	大阪府堺市	21/10/18	理事長
25	たてキッチン“さくら”	団地応援隊	東京都八王子市	21/12/17	代表等
26	健軍くらしささえ愛工房喫茶	NPO法人おーさあ	熊本県熊本市	22/02/09	施設長
27	杉本町みんな食堂	NPO法人チュラキューブ	大阪府大阪市	21/10/18	理事長

※1:事例19は情報公開の許可が得られなかったため、食支援活動名称は[食堂A]、運営主体は[株式会社A]と記載する

2) 27事例の現地調査

現地調査は、活動内容・利用状況の観察と、代表者または責任者を対象とした、1～2時間のインタビューを実施した。本研究では27事例を扱うため、調査目的に則した内容を導き出し分析結果につなげることを目標に半構造インタビューを採用した。インタビューの実施については、活動の基本情報を把握するための項目と、組織・運営の状況を把握するための2項目である。

基本項目では、運営主体、活動内容、実施場所、利用者情報等について設定した。運営・組織項目では初期費用、助成金の受給、スタッフ・被取材者の経歴等について設定した(表3-3)。なお、インタビューのフォーマットを巻末資料(資料3/pp. 274-275)に掲載する。

表3-3 主なインタビューの項目

基本項目
団地との関係
運営主体
活動の内容
活動の実施場所
食支援活動設立の動機と目的
食支援活動の位置づけ
食事提供の方法
食事の仕入れ・調理等
食事以外活動の開催
他団体との連携
利用者数・客層・頻度等
運営・組織項目
活動設立の初期費用
活動の収支状況
助成金の受給状況
活動場所確保の方法
スタッフ数・出勤時間・報酬・募集
現在代表・担当者の経歴
地域課題の把握
これまでの活動による地域への役割
活動運営の工夫・継続性
今後団体の課題
Covid-19による影響

3-3 <食支援活動>の背景と現況

公開資料及び現地調査から得られた27事例の名称、運営主体、開設年、関連団地、住所、活動の背景、内容、運営仕組みを以下に示す。

事例1 活動名称	地域食堂ゆめみ〜る	運営主体	NPO法人ゆめみ〜る
活動開設年	2008	主体成立年	2008
関連団地(地区)	幌別東団地(幌別鉄南地区)		
住所	〒059-0013 北海道登別市幌別町5丁目18番地1		
背景 ²⁾	<ul style="list-style-type: none"> ・2006年登別市の社会福祉協議会は町会、民生委員児童委員、子ども、障害者、高齢者の事業所関係者等に声をかけ、福祉のまちづくり推進委員会を発足させた。そして、2007年、地域のニーズに関するアンケート調査や地区ごとの座談会を実施した。その結果、「行くところはない」「人と話をする機会がない」「どこかへ行きたくても移動の足がない」という、3つの課題があることが浮かび上がった。問題を解決するため、2007年地域福祉実践計画が策定され、「みんなが集まれる居場所があるといい」という意見が打ち出され、市内各地区にサロン活動を立ち上げる案ができた。 ・幌別鉄南地区は8つの町内会があり、各町内会の会長が集まって話し合った結果、閉鎖されたコンビニの跡を活用し、高齢者、障害者、子どもの居場所を開設することにした。 ・当時は現理事長の夫が空き店舗を購入・改装し、地域平均より安価な家賃で提供していた。そして、地域住民100人の賛助会員を得てNPO法人を設立し、2008年に食事の提供を収益事業とした「地域食堂ゆめみ〜る」がスタートした。 		
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域食堂」会食と見守り付き配食サービスを実施 ・「土曜朝市」新鮮な野菜、果物などの買物支援 ・「フードバンク」食ロス対策による子ども、貧困家庭への支援 ・「ふれあいいきいきサロン」高齢者の安心・安全な生活を支える居場所 ・「ふれあい子育てサロン」子育て世帯が交流する居場所 ・「放課後子ども教室」小学生を対象とした安全で安心な放課後の活動拠点 ・「放課後児童クラブ」小学校低学年児童を対象にした放課後の時間帯の見守り ・「かえる食堂」子どもの居場所・昼食提供や学習支援 		
運営の仕組み	<p>・食事の提供を収益事業として運営している。そして、利益の一部や行政からの介護予防および子育ての補助金に加え、地域ニーズへの対応に重点をおくことで活動を継続している。</p>		
	<p>撮影:筆者(2021.11.8)</p>		

事例2 活動名称	きっちん&ミニマート 楽らく	運営主体	社会福祉法人交響
活動開設年	2009	主体成立年	1997
関連団地(地区)	戸坂百田アパート(戸坂南地区)		
住所	〒732-0013 広島市東区戸坂南1丁目27-2		

背景

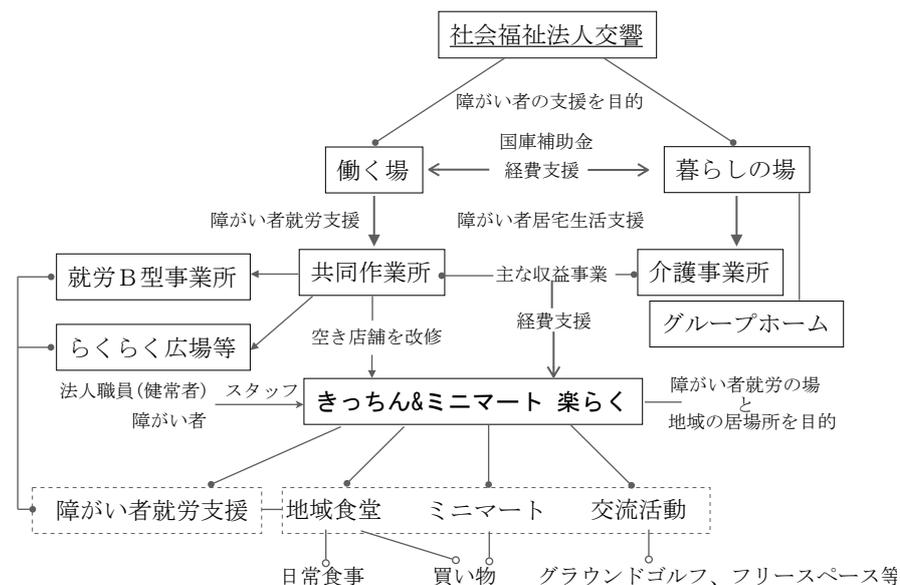
・運営主体である社会福祉法人交響は、知的障がい者が養護学校卒業後に、行く場所がなく、働く場と生活の場を提供するため、1980年から1997年まで無認可障がい者作業所として開設していた。1997年に社会福祉法人を取得し、障がい者の生活介護、就労支援などの支援事業を行っている。

・2009年地域商店街にある住民の食を支えた唯一のスーパーが撤退し、高齢者の買い物、日常の食事などが困難となっていた。そのため、「徒歩圏マーケット」(熊本県荒尾市中央商店街)を参考にし、地域の高齢者に食事や買い物支援が提供できるコミュニティの場を検討した。そして、広島市から旧スーパーの空き店舗を借りて内装の改修を行い、日用品・食料品の販売、食事やお茶の提供、交流の場とした「キッチン&ミニマート楽らく」を設置し運営し始めた。更に広島市より福祉避難所の指定を受け、災害時の地域の避難所としている。また、障がい者をスタッフとして雇用し、障がい者就労支援の場として運営している。

活動内容

- ・「食堂」安価な定食、惣菜、持ち帰り弁当、配食などを提供
- ・「ミニマート」日用品、食料品などを常時販売
- ・「コミュニティサロン」フリースペース、図書コーナー、グラウンドゴルフ
- ・「障がい者就労支援」障がい者を雇用し、就労の場として提供

運営の仕組み



・運営主体の社会福祉事業の一環として障がい者を支援しながら、地域住民の高齢化に対応したきっちん&ミニマート楽らくを運営している。週5日開放し、買い物支援、食事やお茶、交流の場を提供している。収益性は求めず、法人は利益を社会に還元する事業として活動を続けている。



撮影:筆者(2021.11.4)

事例3 活動名称	いきいき安心生活館「ぬくみ」	運営主体	社会福祉法人青山里会
活動開設年	2012(2020に活動終了)	主体成立年	1973
関連団地(地区)	高花平(高花平地区)		
住所	〒510-0945 三重県四日市市高花平3丁目1-77		

背景³⁾

・運営主体である社会福祉法人青山里会は、1974年に三重県四日市市小山田地区に特別養護老人ホームを開設し、現在、施設介護サービスと居宅介護サービスを中心に運営している。

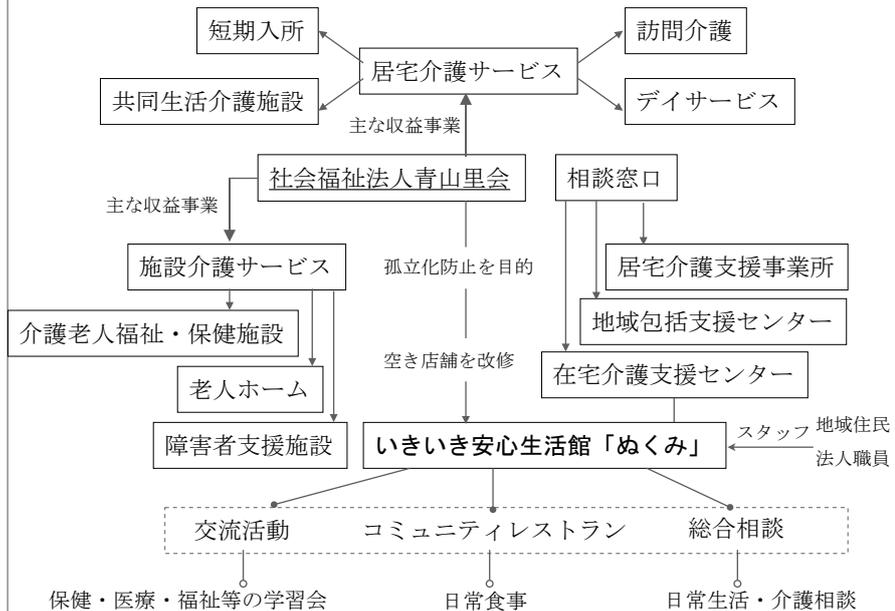
・運営主体は2008年厚生労働省の「老健事業推進費等補助金未来志向プロジェクト事業」補助金を活用し、高齢者の孤立化に焦点をあて三重地区と四郷地区に孤立化の防止に関するアンケート調査を行った。調査結果は日常生活の生活支援に関する項目が最も多く、特に食に関わるニーズが大きいことが明らかになった。また、高齢者の居場所や交流の場が少ないなどの問題も挙げられた。そのため、地域住民のニーズに対応できる交流の場、食の確保、総合相談3つの機能を兼ね備えた孤立化防止拠点を地域に構築する必要性を認識した。

・2011年に地域の住民団体を集め、地域住民をメンバーとする運営準備委員会を立ち上げ、「地域の中で孤立化防止のために何が必要か」という課題の中で、生活支援の必要性について複数回、議論した。そして、2012年4月に地域中心にある商店街の空き店舗を改修し、①総合相談機能、②食の機能、③地域住民の集いの場(居場所)の3つの機能を併せ持った孤立化防止拠点いきいき安心生活館「ぬくみ」を開設し、社会福祉法人青山里会が運営を始めた。

活動内容

- ・「コミュニティレストラン」カレーライスやうどんなどを安価に提供
- ・「居場所」保健・医療・福祉等に関する学習会を開催
- ・「総合相談」在宅介護支援センターとして高齢者の日常生活相談を実施

運営の仕組み



・食事・交流・相談3つの機能を持って地域の孤立防止拠点として週6日運営していた。利益化を目指さなため赤字運営が長年続き、更にCovid-19の影響により2020年に活動を終了した。



写真出典：日経BP『日経ヘルスケア』, p69, 2015

事例4 活動名称	いこいっこカフェ	運営主体	ちょっと手を貸して運動
活動開設年	2021	主体成立年	2010
関連団地(地区)	高花平(高花平地区)		
住所	〒510-0945 三重県四日市市高花平3丁目1-77		

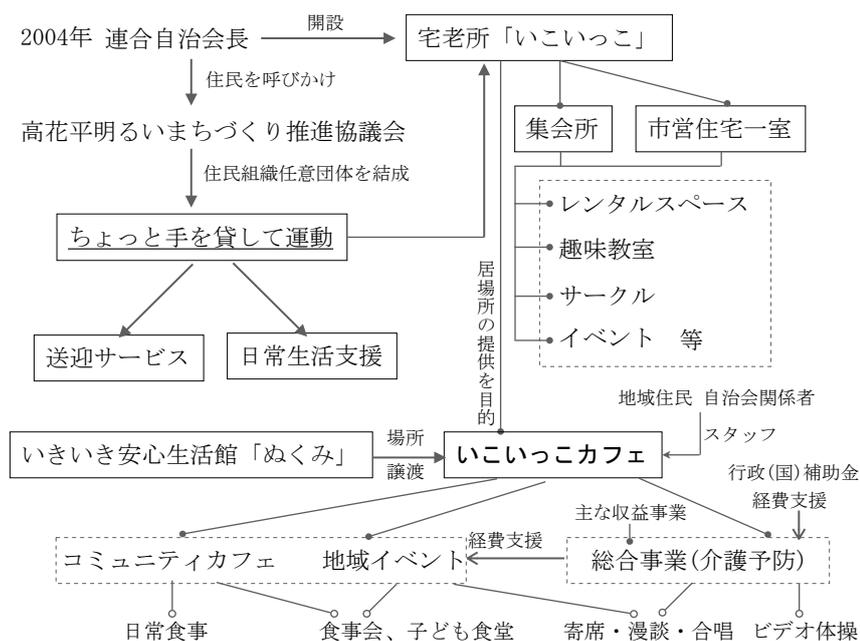
背景

- ・地域の少子高齢化が進み、2004年当時の高花平連合自治会長が高齢者に向けた「ミニ福祉教室」を開いた。翌年の2005年に自治会長が住民が毎日楽しく暮らせる憩いの場として宅老所「いこいっこ」を立ち上げた。現在3ヶ所で運営し住民に毎日無料開放している。
- ・地域内で孤独死が相次いで発生し、2010年に当時の高花平連合自治会長が「ゼロ孤独死」を目標に高花平明るいまちづくり推進協議会を作り、住民の困りごとをサポートする組織「ちょっと手を貸して運動」を立ち上げた。2013年から、送迎サービス、日常生活の手伝いなどの見守り事業を始めた。
- ・2020年、社会福祉法人青山里会が運営していたいきいき安心生活館「ぬくみ」(事例3)がCovid-19の影響で活動中止した。地域住民から再開の声が多かったが、法人の直接運営による活動再開が難しいことが理由であった。そのため、社会福祉法人青山里会、四日市市、社会福祉協議会、高花平合自治会で複数回の話し合いを重ね、「ちょっと手を貸して運動」に無償で譲渡し、2021年コミュニティカフェとして活動を再開した。

活動内容

- ・「コミュニティカフェ」定食ランチを安価に提供
- ・「総合事業の通所型サービス」ビデオ体操等の介護予防事業を開催
- ・「イベント」寄席、漫談、合唱、子ども食堂などのイベントを実施

運営の仕組み



・いこいっこカフェは食事の提供をしている。市から助成されている介護予防・日常生活支援総合事業の通所サービスBの補助金を活用して運営を継続している。



撮影:筆者(2022.4.22)

事例5 活動名称	きっちん空	運営主体	NPO法人どんぐりパン
活動開設年	2015	主体成立年	2007
関連団地(地区)	貝取団地(多摩ニュータウン 貝取地区)		
住所	〒206-0012 東京都多摩市貝取1丁目47-9		

背景

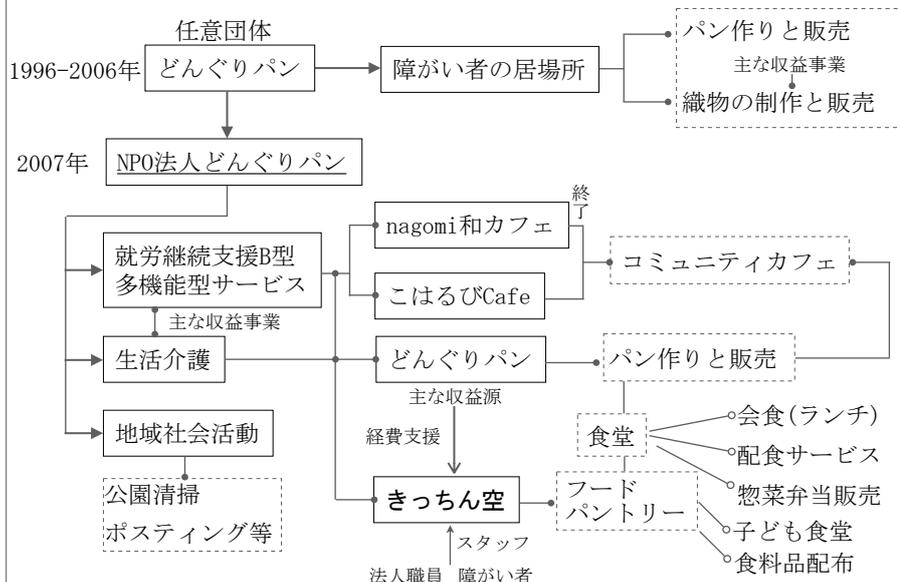
・多くの障がい者は、養護学校から卒業して企業に就職するのが困難である。そのため、地域の中で障害者が働く場所をつくりたいと考え、居場所づくり活動を始めた。最初は任意団体として織り物およびパンの作業所と販売活動を行っていたが、時代と共に織り物が売れなくなり、パンの販売が中心となった。パン店舗のオープンと同時にNPO法人化した。現在、運営主体であるNPO法人どんぐりパンは生活介護と就労継続支援B型の多機能型サービス事業所を運営している。

・本拠地であるどんぐりパンの利用者が増え、場所を広げる必要性があった。そのため、食に関する事業を行い、障がい者の働く場所と居場所を作り、そこに地域住民が関わる事業を目指した。食をとおして地域課題の解決をするために、貝取北商店街の一角の土地を購入して2階建の建物を建て、食堂や弁当の製造販売事業、配食サービスを開始した。その事業のかたわら、地域の子どもを中心とした地域住民へ食支援活動を行っている。

活動内容

- ・「食堂」定食ランチ、配食サービス、惣菜を安価に提供
- ・「就労継続支援B型多機能型サービス」パン作りや食堂のスタッフとして障がい者を雇用
- ・「生活介護」障がい者と健常スタッフによる焼き菓子の製造や販売活動を伴う生活介護を実施
- ・「フードパントリー」食品ロス対策の一環で子ども食堂、地域の住民に食料品や弁当の配布を定期的実施

運営の仕組み



・運営主体は、基本的に障がい福祉サービス事業として障がい者の就労支援や生活介護を実施し、主な収益事業としている。障がい者の就労を支援しながら、地域の課題を解決する食を通じた地域の居場所づくり活動を行っている。



撮影:筆者(2021.11.15)

事例6 活動名称	永山福祉亭	運営主体	NPO法人福祉亭
活動開設年	2002	主体成立年	2004
関連団地(地区)	永山団地-4(多摩ニュータウン 永山地区)		
住所	〒206-0025 東京都多摩市永山4丁目2-3		

背景⁴⁾

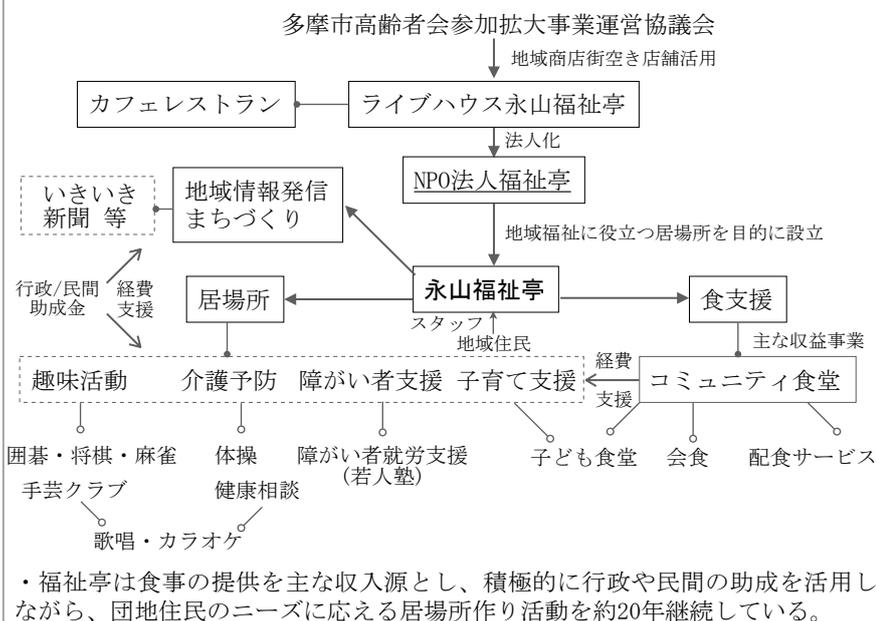
・2001年多摩市で開催された市民懇談会「多摩市高齢者会参加拡大事業運営協議会」にて、廃校を活用した取り組みについて話し合いが行われた。「文化的な活動で高齢者の社会活動支援」と「福祉的な活動から高齢者の豊かな暮らし」2つのテーマに分けて検討した結果、必要とされる活動内容の概要が決まり、最初の形が立ち上げられた。本来は地域の既存の廃校施設を活用して活動場所とする趣旨であったが、多摩市はその利用制度を中止したことで、利用できなくなった。そのため、行政側は地域の商店街にある空き店舗を利用することを提案した。同年8月に「高齢者いきいき事業」として東京都と多摩市から3年間の補助金が交付され、商店街の空き店舗を改修した。2002年1月に世代交流の場として「ライブハウス永山福祉亭」が活動を開始した。

・当時の運営は多摩市からの補助金を受けていたが、2003年の補助金交付終了を目前に運営方針を見直すこととなった。市民参加を呼びかけ無償ボランティアによる運営へ移行し、2003年に法人格を取得した。住民メンバーを中心として食事・喫茶・趣味活動を一体とした居場所づくり活動を開始した。

活動内容

- ・「食事」定食ランチを安価に提供
- ・「趣味活動」囲碁、将棋、手芸などの場を提供
- ・「ミニデイサービス」介護予防を目的に健康麻雀、体操、カラオケ、生活相談を実施
- ・「若人塾」定期的に地域障がい者に就労の機会を提供
- ・「子ども食堂」定期的に子どもを対象にした無料の食事を提供
- ・「イベント」歌唱、落語などのイベントを開催

運営の仕組み



撮影:筆者(2021. 11. 15)

事例7 活動名称	レストランサラ	運営主体	NPO法人高齢社会の食と職を考えるチャンブルーの会
活動開設年	1999(2019に活動終了)	主体成立年	2000(2019に団体解散)
関連団地(地区)	けやき台団地		
住所	〒190-0001 東京都立川市若葉町1-11-1		

背景⁵⁾

・運営主体の元代表は40代の頃、老後の生活に公的介護サービスだけでは不安を感じ、自分や地域の住民に役に立つ居場所を立ち上げようと考えた。1999年に友人関係を中心に呼びかけたところ、数ヶ月で50人の女性たちから200万円以上の資金が集まった。また、国民金融公庫からの融資300万円と住民の募金を加え、合計700万円の原資を元に団地周辺の商店街にある空き店舗を借りてレストランサラを立ち上げた。

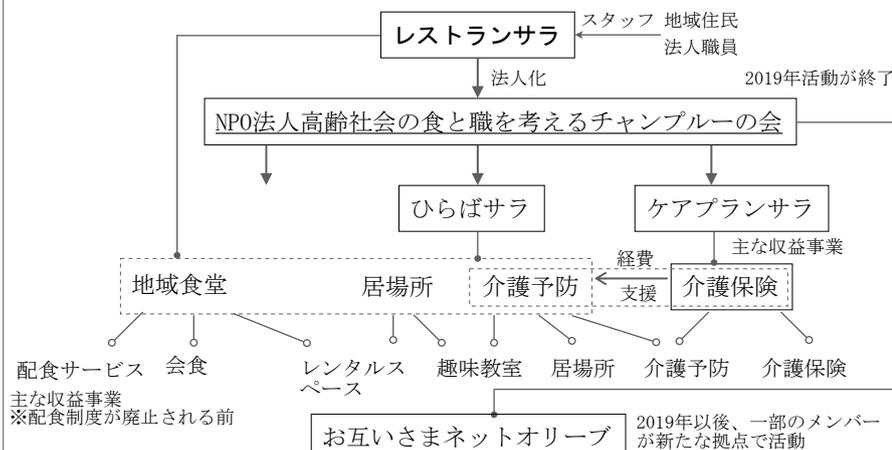
・レストランサラは当初、会食のみを提供していたが、収益を上げるために配食サービスの提供を開始した。運営を順調に進めながら、組織として継続していく体制づくりが必要となり、翌2000年に法人格を取得し、NPO法人高齢社会の食と職を考えるチャンブルーの会を結成した。このように運営していく中で、国が介護保険法を成立したことで、地域介護ができる場所を構想した。レストランサラに隣接した空き店舗を借り、趣味教室、健康講座などを始め、2003年にはデイサービスを開始した。2008年に「ひろばサラ」を開設し、介護予防と居場所を目的とした趣味教室、講座、交流会などを行っていた。2015年にはケアプラン(介護サービスの利用計画)を行う事業所「ケアプランサラ」を開設し、介護サービスの事業を担うことになり、3つの事業所として運営していた。

・しかし、収益を担っていた市に委託された配食サービス事業は、制度の廃止や民間の事業者の増加によって利用者が激減し、規模を縮小しながら利益が上がらない状況が続いた。各部門は独立採算制であるが、徐々に主体の収支バランスが悪化し始め、組織内部の理念の共有が問題となった。その結果、2019年それぞれの活動を中止し、団体を解散することとなった。

活動内容

- ・「食事」定食ランチ、配食サービスを提供
- ・「サラおしゃべり会」毎週1回の食事交流会を開催
- ・「イベント」サラ祭など食事の提供とアトラクションの開催
- ・「レンタルスペース」貸切での食事、会話、打合せなどの場として住民に提供

運営の仕組み



・運営主体は介護保険サービスを主な収益事業として居場所づくり活動の経費を担っていたが、収支バランスの悪化や組織内部の理念共有の問題で団体を解散し、一部のメンバーは新たな拠点で任意団体として活動を続けている。



写真出典:NPO法人高齢社会の食と職を考えるチャンブルーの会HP, <http://npo-sarah.d.dooo.jp/index.html>

事例8 活動名称	ふれあい食事処明舞ひまわり	運営主体	NPOひまわり会(任意団体)
活動開設年	2003	主体成立年	2003
関連団地(地区)	明石舞子団地		
住所	〒673-0862 兵庫県明石市松が丘2丁目3-7 松が丘ビル1階		

背景

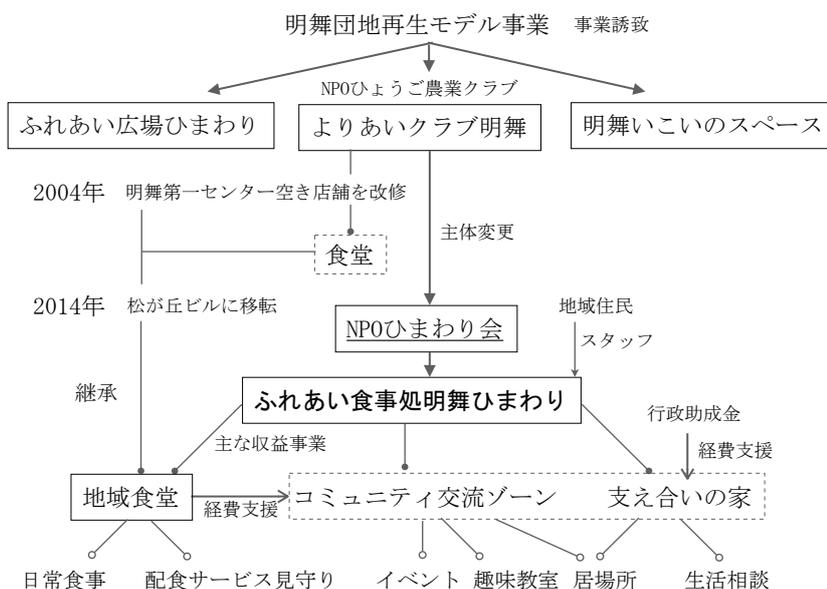
・2003年に空き店舗を活用して団地の活性化や居住者の利便性向上につながる明舞団地再生モデル事業を兵庫県が実施した。これはまちづくり活動や生活サービスを提供するNPO法人等を誘致するために行われた事業である。選考の結果、既存の3つのNPO法人から「ふれあい広場ひまわり」、「明舞いこいのスペース」、「よりあいクラブ明舞」の3つの活動団体が選定された。事業開始から2年間(年間100万円、合計：200万円)の活動に対する助成が行われた。

・選定された3つの活動団体のうち、「ふれあい広場ひまわり」は福祉活動や環境問題、「明舞いこいのスペース」は福祉・生活・就労・住宅をキーワードに相談、講習、イベント活動を行った。「よりあいクラブ明舞」は明舞第一センター商店街の空き店舗を改修し、食堂、配食サービス、地域イベントなどの活動を行い、2004年4月に「ふれあい食事処明舞ひまわり」と改称し、女性の高齢者スタッフを中心に食堂と配食サービスを行いながら、イベントの開催や居場所づくり活動等も行っている。

活動内容

- ・「食堂」定食、配食サービスを提供
- ・「野菜販売」会食の開催に伴い、安価な野菜を販売
- ・「生活相談窓口」利用者の健康、食事介護問題、家族関係等の相談に対応
- ・「ひまわりカフェ」月1回、食を通じた交流会を開催
- ・「歌唱」月1回、参加者が集まり一緒に歌唱
- ・「趣味教室」食堂を運営しない日は住民に貸し、趣味教室を開催
- ・「イベント」子どもから高齢者まで参加可能な料理教室、子ども食堂等を開催

運営の仕組み



・公的資金を受けて食堂と配食サービスの活動を開始し、公的助成事業終了後に自立した。設立当初から食を通じて地域高齢者の生活課題に応える活動を続け、地域に不可欠な居場所として運営している。



撮影:筆者(2019.10.3)

事例9 活動名称	榎塚台レストラン	運営主体	NPO法人すまいるセンター
活動開設年	2011	主体成立年	2003
関連団地(地区)	榎塚台(泉北ニュータウン)		
住所	〒590-0114 大阪府堺市南区榎塚台3丁目1-2		

背景⁶⁾

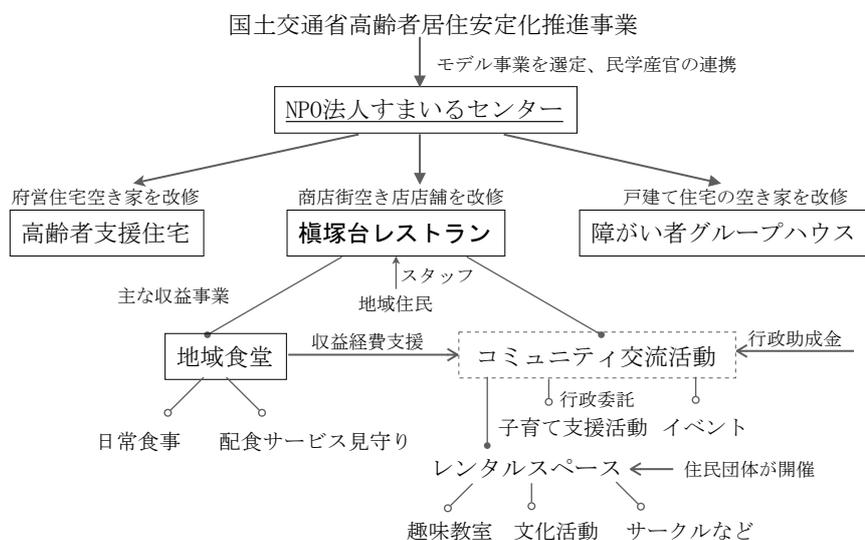
・2000年に医療や福祉関係者と泉北ニュータウン近郊の企業が集まり「すまいるセンター」を設立した。介護保険制度がはじまったのをきっかけに、地域の高齢者のためのよろず相談所からスタートしたが、現在は喫茶コーナーの運営を始め、パソコン教室、各種セミナーの開催、コミュニティスペースの貸し出し、配食サービス、地域まちづくりイベントを行っている。

・2010年に運営主体は「国土交通省高齢者居住安定化推進事業」の補助を活用し、行政、大学、地縁団体、福祉施設と連携した産学官民事業として、高齢者の生活を支援する住と食の拠点作りを行った。まずは空き家となった府営住宅をコンバージョンして、大阪市立大学大学3年生の提案によって団地の中にあつた7つの空き家を借り、「高齢者向け支援住宅」として改修を行った。また、戸建て住宅の空き家の改修を行い、障がい者グループホームとして地域の障がい者が居住している。そして、近隣センターの空き店舗を改修し、地域へ安全安心な配食サービスを提供するとともに、子育て支援など市民活動の拠点として立ち上げ、活動をスタートした。

活動内容

- ・「食事」昼間はランチ定食、夕方から居酒屋を運営
- ・「配食サービス」見守り付き配食サービスを提供
- ・「レンタルスペース」卓球、体操、麻雀など様々な趣味教室、文化活動を実施
- ・「子育て広場」月1回未就学児の親子を対象に交流活動を開催
- ・「子ども食堂」年間複数回大人が参加できる子ども食堂を実施
- ・「イベント」年間複数のイベントを実施

運営の仕組み



・榎塚レストランの成立は産学官民、様々な団体と連携し立ち上げ、昼食と夜食の提供、見守り付き配食サービスを週6日実施している。そして、レンタルスペースを住民に有料で提供し、住民主導のコミュニティ交流活動を行っている。運営採算のバランスを保ちながら、住民のニーズに応える居場所として長期にわたり持続している。



撮影:筆者(2021.10.18)

事例10 活動名称	さたけん家	運営主体	佐竹台スマイルプロジェクト
活動開設年	2011	主体成立年	2010
関連団地(地区)	佐竹台		
住所	〒206-0025 東京都多摩市永山4丁目2-3		

背景

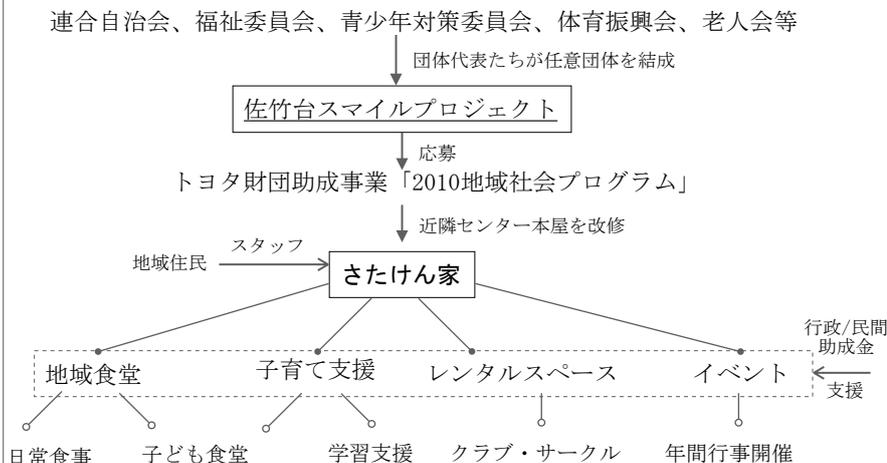
・運営主体は地域活動を担う連合自治会、福祉委員会、青少年対策委員会、体育振興会、老人会などの代表が集まっている。コミュニティの地域課題を解決するため、子どもから大人までが楽しく暮らせるまちづくりを目的として、2009年佐竹台スマイルプロジェクトを設立し、子育て世代を支援する活動を行っていた。

・2010年度には任意団体である佐竹台スマイルプロジェクトとして、トヨタ財団助成事業「2010地域社会プログラム」に応募し採用された。そして、千里ニュータウン佐竹台地区の近隣センターにある本屋を拠点として、助成金、建物所有者の出資、寄付などで店舗のリフォームを行った。施工の材料は寄付によるもので、インテリアは大阪大学の学生が壁面、家具、照明などを設計した。最終的に多世代交流の居場所として、毎日ランチを提供し、レンタルスペースの貸出を行うコミュニティカフェを開いた。現在は、趣味や技能を持った地区や地域外の人が、様々な行事や地域活動を開催し、子どもや高齢者をはじめ、多くの住民たちの憩いの場となっている。

活動内容

- ・「食事」定食ランチを安価に提供
- ・「子ども食堂」月1回、高校生まで100円で利用できる食堂を開き、学習支援を開催
- ・「みんなの食堂」月1回地域住民に夕食を提供
- ・「レンタルスペース」地域の住民に低価格で貸出
- ・「学習教室」大学生が講師となり小学生～高校生まで学習の支援を実施
- ・「おひさまクラブ」週1回程度、未就園児サークルの交流活動を実施
- ・「イベント」読書会、健康講座、障がい者支援、食事交流会

運営の仕組み



・さたけん家は地域食堂として開設し、週5日食事を提供しながら、レンタルスペースで趣味教室や地域の団体と連携して様々なイベントを実施してきた。食事提供を収益源とせず、行政の補助事業助成金を活用し、様々な地域の団体と連携して子育て支援、交流活動を運営している。



撮影:筆者(2021.10.25)

事例11 活動名称	コミュニティカフェひだまり	運営主体	チームひだまり
活動開設年	2011	主体成立年	2011
関連団地(地区)	かわつる三芳野団地、かわつるグリーンタウン新鶴、かわつるグリーンタウン松が丘		
住所	〒578-0924 大阪府東大阪市吉田2丁目1-38		

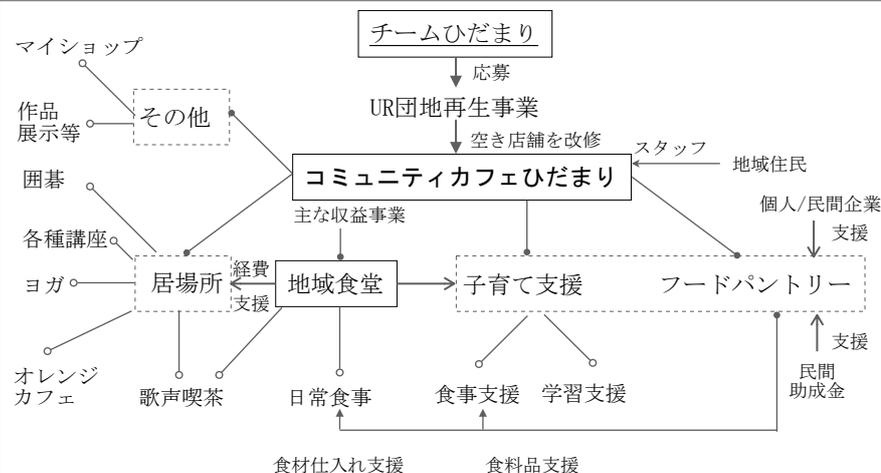
背景

- ・小学校のPTA会長と15年間の主任児童委員を務めていた代表が地域の子育て支援活動に関わっていた。その活動として子育ての孤立化や団地の高齢化に対して危機感を持っていた。子育て中の親子を支援するために“いつでも誰でも集まれる場”をコンセプトとして、2011年に地域の有志によびかけた。55名の会員から一口3,000円の年会費を集め、それを初期資金として市民団体「チームひだまり」を結成した。
- ・UR団地再生事業の一環で地域の商店街にある空き店舗を子育て支援拠点にする計画事業があり、「チームひだまり」として応募し採用された。3団地の中心にある商店街の空き店舗を改修し、「子育て世代支援」「シニア世代応援」「地域の拠点づくり」を目的に「コミュニティカフェひだまり」をオープンした。

活動内容

- ・「食堂」安価な日替わり定食を週4日提供
- ・「学習支援」生活困難な家庭の子どもを対象に無料で学習支援を実施
- ・「子ども食堂」学習支援の子どもを対象に無料の食事を提供
- ・「フードパントリー」個人または企業から食料品・日用品等が寄付され、児童扶養手当受給者証を持っている子育て中のひとり親家庭を対象に食料品を無償配布
- ・「ひだまりキッズ」子育て中の母親が集まり、保育専門家が参加する遊びの会、子育て交流会など子育て支援サロンを開催
- ・「囲碁教室」毎週1回、囲碁が好きな住民が集まって開催
- ・「歌声喫茶」飲み物を提供しながら、参加者が一緒に歌う
- ・「オレンジカフェ」介護の話をテーマに月に一回程度開催
- ・「イベント」都度、地域の住民が集まりアトラクションなどのイベントを開催

運営の仕組み



・コミュニティカフェひだまりは地域食堂を運営しながら、生活困難な家庭の子どもたちの学習・食事支援を最初の事業として始めた。現在、160人以上の賛助会員で地域食堂を安定的に運営しながら、子育て支援のほか、子どもから高齢者までの居場所づくり、フードパントリーなど様々な事業を行っている。公的助成金に頼らない健康経営に取り組み、新たな事業を立ち上げながら、活動の運営を進めている。



撮影：筆者(2022.4.19)

事例12 活動名称	ふれあいカフェルトコ	運営主体	NPO法人ワーカーズコレクティブういず
活動開設年	2017	主体成立年	2011
関連団地(地区)	大津ヶ丘		
住所	〒277-0921 千葉県柏市大津ヶ丘3丁目5-102		

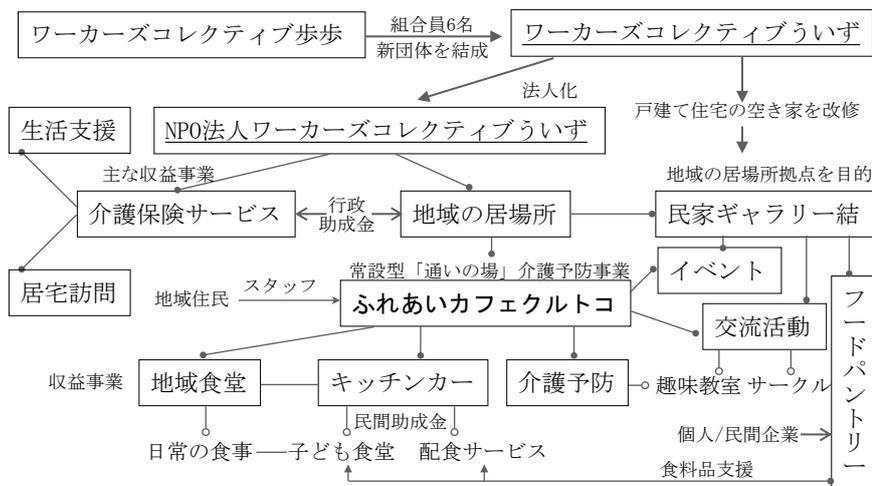
背景

- ・生活クラブ連合のデリバリーセンターであったワーカーズコレクティブ歩歩の組合員6名が2004年に任意団体を結成し、レンタルボックス形式の手作り品の委託販売と喫茶の店としてスタートした。2006年食育をテーマにした子育てひろば「ういず」を開設した。そして2008年、空き家を改修し、地域の居場所拠点「民家ギャラリー結」の運営をはじめ、地域の縁側事業として介護予防事業による様々な活動を展開し、2011年に法人格を取得した。
- ・柏市社会福祉協議会からの委託に応じ常設型「通いの場」として大津ヶ丘の商店街にある空き店舗を改修した。法人は運営サポートにまわり、地域住民のスタッフを主体に、子どもから高齢者まで誰でも集えるコミュニティカフェをスタートした。

活動内容

- ・「食堂」安価な定食を週4日提供
- ・「キッチンカー」移動式の子ども食堂、あおぞらカフェを実施
- ・「フードパントリー」キッチンカーの活動をサポートし、ひとり親家庭や生活困窮家庭に食材やお弁当などを配布
- ・「趣味教室」手芸、書道、折紙など様々な教室を開催
- ・「クルトコマルシェ」定期的にフリーマーケットを開催
- ・「イベント」コンサート、クリスマス会などのイベントを開催

運営の仕組み



・ふれあいカフェルトコは地域住民が自主的に運営し、法人は運営をサポートしている。食堂の売り上げを収益源としながら、常設型「通いの場」として行政による委託費も受けている。そのほか、民間助成金、企業の寄付など様々な外部の補助資金を積極的に活用している。事業が広がり運営資金が充分になることで継続的に活動している。



撮影：筆者(2022.4.26)

事例13 活動名称	もったいないおばさんのたまり場	運営主体	NPO法人よもぎのアトリエ
活動開設年	2005	主体成立年	2001
関連団地(地区)	市営基町アパート		
住所	〒730-0011 広島県広島市中区基町19-2		

背景

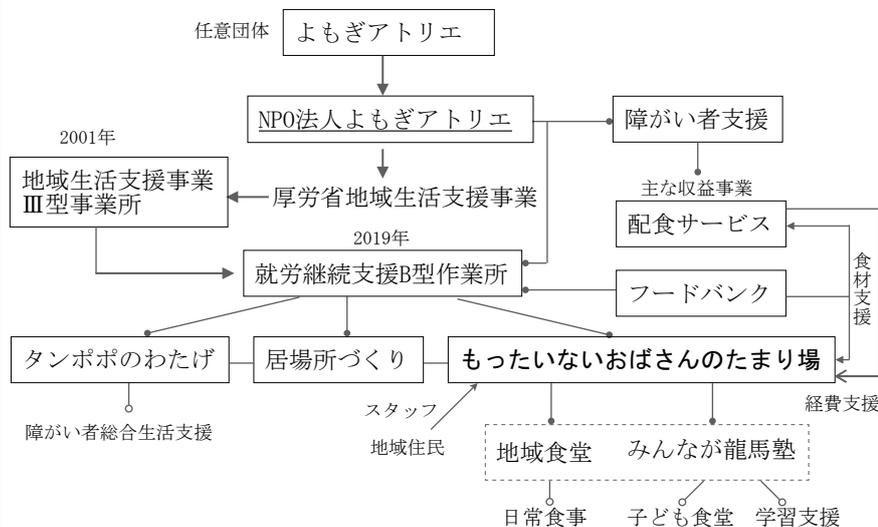
・1998年に社会福祉協議会の福祉推進委員会を務めていた代表が、障がい者や就業が困難な人たちの職場づくりを考えたことをきっかけに、市民活動に取り組んでいた友人へ呼びかけ、よもぎのアトリエを結成した。当時は配食サービスからスタートした。そして、2001年に法人格を取得して「地域生活支援事業Ⅲ型事業所」として配食サービスを続けながら、地域の障がい者の介護事業を開始した。2019年から就労継続支援B型作業所に認定された。

・もったいないおばさんのたまり場は、企業のゴミ有料化が制定される中、食品ロスの問題を解決しようとして、寄付される食材、規格外で破棄されるうどん、雨天で中止になった市民球場の弁当等を活用するため、団地商店街にある空き店舗を改修して食堂を立ち上げた。食堂では、週1回うどん工場を訪ね、規格外のうどんを回収するほか、スタッフや近所の住民が持ち寄った家庭で使わない・食べきれない食品や家庭菜園で採れた野菜を寄付してもらうことで継続している。そして団地内の子育て問題を解決するため、2010年から不登校や引きこもりなどの子どもたちを対象に学習、食事支援活動「龍馬塾」を開始した。

活動内容

- ・「食堂」うどん、惣菜を低価格で提供
- ・「フードバンク」広島市内のうどん工場の規格外うどん、家庭で使わないまたは食べきれない食品や家庭菜園で採れた野菜を食堂で活用
- ・「みんなが龍馬塾」不登校や引きこもりなどの子どもたちを対象に、無料で食事を提供しながら、学習を支援

運営の仕組み



・もったいないおばさんのたまり場は捨てられてしまう食材を中心に使い、非常に安い値段で住民に料理を提供している。子どもを対象とした食事や学習支援以外の活動は開催していないが、高齢者の外出の機会を増やし、会話をしながら一緒にご飯を食べて息抜きできる居場所として継続している。



撮影:筆者(2021.11.4)

事例14 活動名称	百金食堂	運営主体	真地団地自治会
活動開設年	2010	主体成立年	1980
関連団地(地区)	真地団地		
住所	〒902-0072 沖縄県那覇市真地277団地集会所		

背景

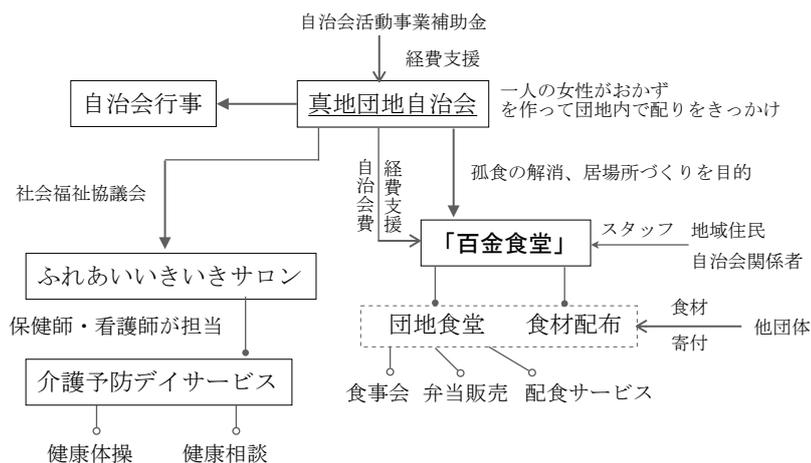
・活動のはじまりは、団地内の個人宅での食事会や、ある一人の女性がおかずを作って団地内で配り始めたことによる。当時の百金食堂初代代表（前自治会長）がそれを知り、高齢者の孤食改善と見守りを兼ねた居場所作りのため、自治会が管理している集会所を拠点に自治会の役員、社会福祉協議会職員、団地住民がボランティアとして参画し、毎週金曜日に1食100円の昼食会「百金食堂」をスタートした。

・活動は3回代表を交代しながら続けていたが、2020年からCovid-19の影響で会食の提供を中止し、月2回弁当を販売する方法に切り替えて運営している。今後は弁当の配布を基本に、会場内で食事ができる「席を設置する」形式で進めていく方向である。

活動内容

- ・「食事」100円の定食を提供（※中止）
- ・「弁当販売」100円で弁当を配布
- ・「配食サービス」見守りつき弁当を配達
- ・「食材配布」市内の他の団体を通してフードバンクから寄付された食材を住民に配布

運営の仕組み



・食堂の運営以外は、社協の保健師が支援する介護予防サービスを定期的で開催している。Covid-19の影響や人手不足で会食の提供ができなくなったが、配食サービスは中止せず、直接自宅を訪問して高齢者の見守りや安否確認を支援している。運営は、団地に住んでいる数名の女性ボランティアが担い、他団体または住民から寄付された食材を使い、100円の料理を10年以上継続的に提供している。2020年からCovid-19の影響と共に利用者の減少やスタッフの高齢化課題が解決できる弁当販売の運営方式に転換した。スタッフの負担が軽減され、利用者が大幅に増え、継続的な運営が見込まれている。



撮影:筆者(2021.12.3)

事例15 活動名称	お互いさまねっと「いこい」	運営主体	NPO法人お互いさまねっと公田町団地
活動開設年	2010	主体成立年	2009
関連団地(地区)	公田町団地		
住所	〒247-0014 神奈川県横浜市栄区公田町740-3		

背景

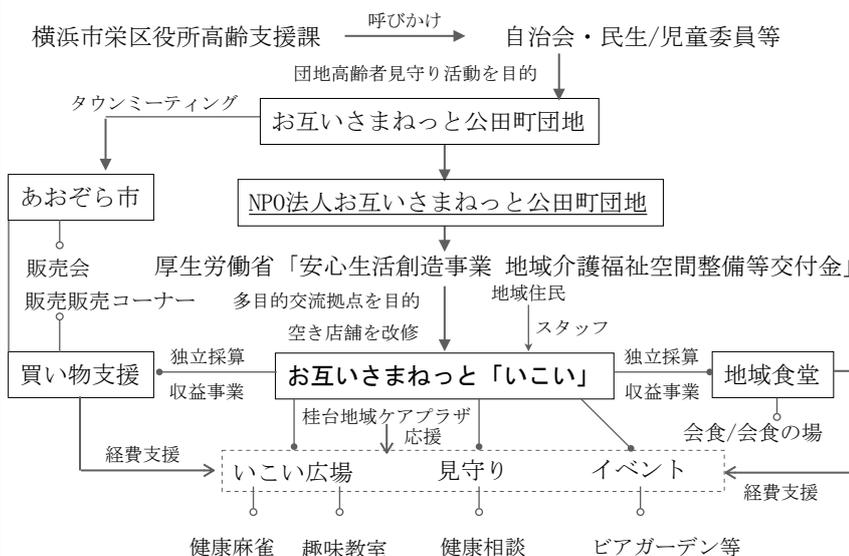
・団地内で立て続けに孤独死が起きたことをきっかけに、2008年度横浜市栄区役所高齢支援課から声をかけられ、団地内の自治会役員と民生委員を中心に任意団体「お互いさまねっと公田町団地」を結成した。そして、5回のタウンミーティングを開催し、その中で課題の検討を繰り返し、地域に最も必要となる困りごと相談及び買い物支援を団地の空き店舗の軒下ではじめた。29名の初期メンバーが買い物支援の「あおぞら市」と生活支援事業をスタートし、翌年NPO法人格を取得した。

・2009年、栄区役所、UR都市機構、地域ケアプラザの職員たちの支援を得て、2009年の厚生労働省の安心生活創造事業「地域介護福祉空間整備等交付金(先進的事業特例交付金)」を活用し、団地内のスーパーやコンビニが撤退した空き店舗の一部を改修した。2010年に全国初の多目的交流拠点施設「お互いさまねっといこい」を開設し、会食、買い物支援、高齢者安否確認等の活動を開始した。

活動内容

- ・「食事」週4回安価な日替わり料理を提供
- ・「買い物支援」野菜、食料品、日用品などを常時販売
- ・「あおぞら市」近隣農家の野菜、障がい施設から作られたパンや弁当などの販売会として週1回開催
- ・「交流サロン」気功/ヨガ教室、健康麻雀等を開催(Covid-19の影響で中止中)
- ・「イベント」ビアガーデンなどを開催(Covid-19の影響で中止中)

運営の仕組み



・お互いさまねっと「いこい」の地域食堂と買い物支援は独立採算で団体の主な収益事業としている。採算バランスを保ちながら、それぞれの利益の一部を交流、見守り活動の運営経費に支援している。行政の高齢者支援課、桂台地域ケアプラザ、民生・児童委員などと連携してネットワークを構築し、活動を継続している。



撮影:筆者(2021.12.6)

事例16 活動名称	リビングほしがおか	運営主体	リビングほしがおか
活動開設年	2008	主体成立年	2002
関連団地(地区)	府営荒木住宅		
住所	〒596-0004 大阪府岸和田市荒木町2丁目22 集会所		
背景	<p>・2002年岸和田市社会福祉協議会から65歳以上独居高齢者の見守りを要請され、町内会や民生委員が中心メンバーとなり小地域ネットワークのボランティア組織「スターヒル」が結成された。「一人を大切に、安心とふれあいの町づくり」をテーマとして町内会、民生/児童委員など各種団体が連携し、見守り訪問活動を出発点とした様々な福祉活動を展開した。</p> <p>・小地域ネットワークの見守り活動開始2年後、地域住民がお互いに交流し助け合い、生きがいがある自立した生活を送ることを目的に既存集会所の改修を行った。そして、団地や地域の「ふれあいの場」を立ち上げるために「ふれあいハウジング」福祉事業を誘致した。団地の集会所の一部を増築し、更に行政による事業の担当者、町内会や小地域ネットワークの関係者などが集まり、活動の運営に関する検討を重ねた結果、子どもから高齢者までを対象にいつでも誰でも気軽に立ち寄れる居場所「リビングほしがおか」を設立した。これまで団地での活動を含め、軽食の提供、買い物支援、交流サロンなどの活動を展開してきた。</p>		
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふれあい喫茶」安価な軽食や飲み物を提供 ・「買い物支援」食料品、日用品などを常時販売 ・「朝市ほしがおか」週1回野菜直売所から仕入れた野菜などを低価格で販売 ・「街かど保健室」保健室で月に1回、健康相談や血圧測定などを実施 ・「DANCHIカレー亭」子ども食堂として無料で食事を提供 ・「ハッピーランチ」料理を持参または外注し、食事を開催 ・「ロビンフード基金」貧困母子家庭、生活困窮者への食料品や学習等を支援 ・「趣味教室」折紙、書道、数独教室などを開催 ・「健康体操」週2回、老人クラブのメンバーを中心とした健康体操を開催 ・「カラオケ広場」週1回カラオケを開催 (Covid-19の影響で中止中) 		
運営の仕組み	<p>岸和田市社会福祉協議会 → 要請 → 小地域ネットワーク ← 民生/児童委員等地域住民</p> <p>小地域ネットワーク ↓ 団地独居高齢者見守りを目的</p> <p>見守り → 自宅訪問 → スターヒル</p> <p>大阪府「ふれあいハウジング事業」 団地集会所を改修 ↓</p> <p>町内会 (運営主体) → リビングほしがおか</p> <p>自治会関係者、民生委員、地域住民 ↓</p> <p>朝市ほしがおか</p> <p>町内会 → 会費 → 町会行事 → 老人クラブ → 事業統合 → リビングほしがおか</p> <p>町会行事 → 経費支援 → 健康支援 (ふれあい交流)</p> <p>老人クラブ → 経費支援 → 子育て支援</p> <p>町内会 → 経費支援 → ふれあい喫茶</p> <p>町内会 → 収益事業 → ふれあい喫茶</p> <p>町内会 → 収益事業 → 買い物支援</p> <p>町内会 → 経費 → 常時販売コーナー</p> <p>健康支援 → 体操、保健室、カラオケ、趣味教室、学習支援</p> <p>子育て支援 → 食料品配布、食生活会、軽食</p> <p>ふれあい喫茶 → 軽食</p> <p>買い物支援 → 常時販売コーナー</p> <p>・町内会を運営主体として、従来の団地内の活動団体を集めた。子どもから高齢者までを対象にそれぞれ実施してきた活動の一つにまとめて、総合的に運営している。これにより、スタッフ、経費など相互支援できる体制が整い、継続的に活動している。</p>		
	   <p>活動場所の入り口</p> <p>集会所の一角</p> <p>買い物支援販売コーナー</p> <p>撮影:筆者(2021.10.18)</p>		

事例17 活動名称	ふらっとステーション・ドリーム	運営主体	NPO法人ふらっとステーション・ドリーム
活動開設年	2005	主体成立年	2008
関連団地(地区)	ドリームハイツ		
住所	〒245-0067 神奈川県横浜市戸塚区深谷町1411-5		

背景

・2005年に横浜市戸塚区の福祉保険計画策定委員会が開催した30数回の懇談会で、区民の要望として居場所を求める声が多かった。そのため、高齢化が進んできたドリームハイツでは、子育てや高齢者福祉など12団体が存在するドリームハイツの中で、「ドリーム地域給食の会」、「NPO法人ふれあいドリーム」、「NPO法人いこいの家夢みん」の地域3団体が福祉連絡会を立ち上げた。同年「横浜市民提案協働モデル事業」に採用されたことにより、3団体が区役所との協働事業として、空き店舗を活用した地域の居場所をつくるきっかけとなった。

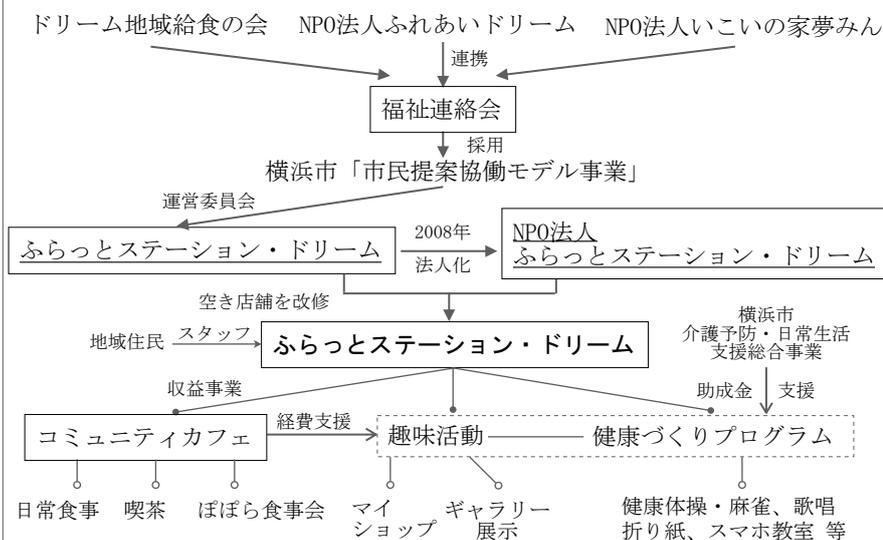
・居場所を運営するため、福祉連絡会の仲間と慶応大学大江教授と共に運営委員会を設立し、運営内容に関して月1回議論を行った。最終的に、団地周辺にある空き店舗を拠点にしたコミュニティカフェをコンセプトとして、ボランティアを30人以上を集めた。そして、福祉連絡会の関係者から長期借入金として約650万の初期資金を集め、空き店舗の改修を行った。食事を提供しながら地域情報の発信、交流拠点とした「ふらっとステーション・ドリーム」がオープンした。

・最初の2年は主に行政の協働事業委託費と食事の売り上げで運営していた。協働事業が終了後、2008年NPO法人格を取得し、活動を継続している。

主な活動

- ・「食事」週4回安価な日替わり料理を提供
- ・「水曜喫茶」週1回障がい者支援施設のパンを販売し、飲み物を提供
- ・「ぼぼら」心の病や引きこもりの人々に月1回交流食事を開催
- ・「健康づくりプログラム」健康体操、麻雀、歌唱、折り紙、スマホ教室を開催
- ・「マイショップ」利用者に展示スペースを貸し、手作り作品などを展示・販売

運営の仕組み



・ふらっとステーション・ドリームは食事の提供を収益事業としている。そして、横浜市介護予防・日常生活支援総合事業のサービスB(通所型)として公的補助金を活用しながら、地域の居場所として18年運営を継続している。



活動場所の外観



食堂ホール



スマホ教室

撮影:筆者(2023. 3. 30)

事例18 活動名称	ふれあい食堂	運営主体	NPO法人ふれあいねっと
活動開設年	2009	主体成立年	2009
関連団地(地区)	尾山台団地		
住所	〒362-0022 埼玉県上尾市瓦葺2716-4-103		

背景

・高齢化が進む中、尾山台団地自治会は2006年に在宅支援活動組織「尾山台助け合い友の会」を設立し、高齢者・子育て家族の支援を行ってきた。更に、2009年には、埼玉県の「地域支え合いの仕組み推進事業」の助成を受け、会員を対象にしたワゴン車による通院や買物支援及び毎月の食事会を開催した。

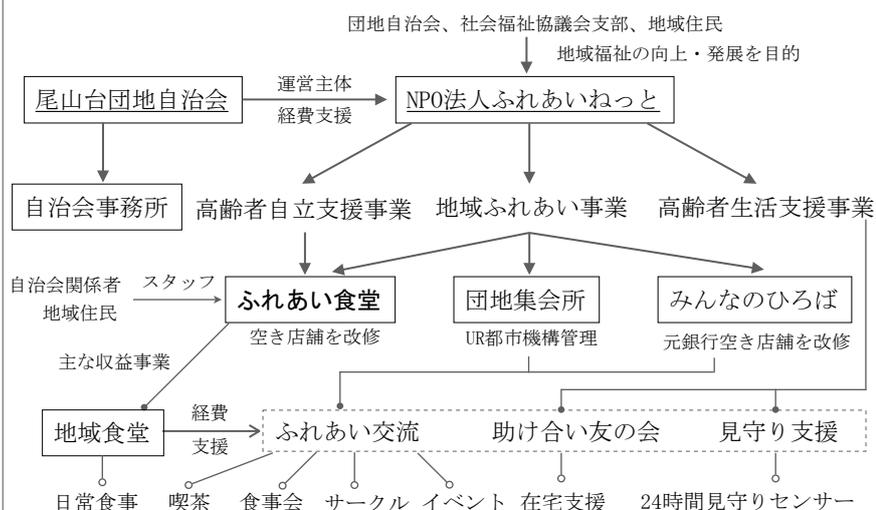
・自治会は任意団体のため、地方自治体や都市機構等と連携する委託・受託関係などの支援事業の展開には、法人格が必要である。尾山台団地で行われている福祉活動は、団地住民とその会員以外の参加が認められていないため、事業の拡大は自治会組織では限界がある。そのため、自治会は「尾山台助け合い友の会」の事業を基盤に自治会及び社会福祉協議会支部有志を中心として、2010年にNPO法人ふれあいねっとを設立した。

・団地の商店街にある唯一の食堂が閉店し、高齢者が外で食事できる場所がなくなったことで、自治会会員を中心に債権を募り初期資金を集めた。そして、店舗の改修などを行い、2009年に食事や会話を楽しめる場「ふれあい食堂」として開設した。当時は19時まで営業していたが、現在は14時までになった。

主な活動

・「食事」週5回、安価な日替わりランチを提供

運営の仕組み



・尾山台団地自治会は、団地で行われている福祉活動を自治会の枠を超えて広く団地外地域にも普及させている。地域福祉の向上・発展に貢献することを目的に、運営母体としてNPO法人を設立し、NPO法人ふれあいねっとを運営している。自治会の基本的な活動以外に、団地内にある3つの拠点で、飲食、会話交流を楽しめる場を提供しながら、高齢者の助け合いや見守りなど幅広く安定的に活動を継続している。



撮影:筆者(2022. 4. 15)

事例19 活動名称	食堂A ※団体名は公開不可	運営主体	株式会社A ※公開不可
活動開設年	2011	主体成立年	1998
関連団地(地区)	A団地(A地区2丁目)		
住所	- ※団体名は公開不可		

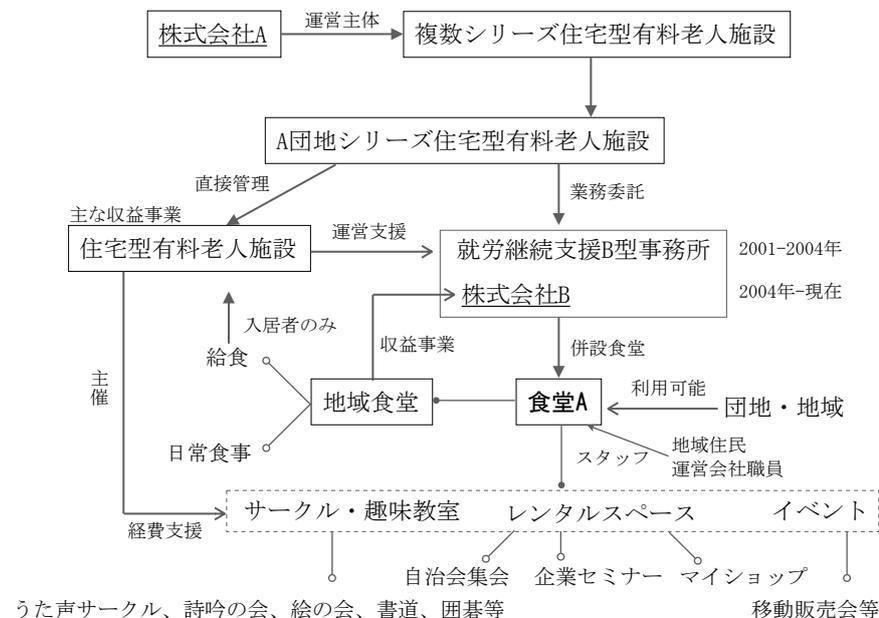
背景

- ・株式会社Aは、サービス付き高齢者向け住宅を中心に日本全国でシリーズ住宅型有料老人施設を運営している。施設は「団地再生型」「駅前再開発型」「過疎地再生・環境共生型」3つの種類に分類されている。
- ・食堂AはA団地の商店街に位置するシリーズ施設の1階にある。2011年に他社委託の形式で食堂を運営し、入居者だけではなく地域の住民にも開放し、さまざまな人びとが交流できる場としても使われている。

主な活動

- ・「食事」週7回、日替わりランチを提供
- ・「レンタルスペース」地域の企業や地縁団体などに活動の場所を有償で提供
- ・「サークル」利用者を中心に地域の住民も参加できるうた声サークル、詩吟の会、絵の会、書道、囲碁などのサークル活動を開催
- ・「イベント」移動販売会などのイベントを開催

運営の仕組み



・食堂Aの運営は、料理の提供のみ株式会社Bに委託している。料理の提供時間外は、株式会社Aが主催者となり食堂を多目的室の利用に変更している。ここでは、居住者以外の人でも参加できる趣味コンサートやセミナー/趣味教室まで多彩な文化活動や介護予防活動を行っている。施設が地域コミュニティの拠点となり、会社としては事業が広がると同時に、住民のニーズにも応えている。これが団地再生やコミュニティづくりに繋がり、相乗効果ができることで継続的に運営している。

※団体名は公開不可のため、写真を非公開とする

施設1階にある食堂の入り口

食堂ホール

食堂の一角

撮影:筆者(2021.11.14)

事例20 活動名称	地域リビングプラスワン	運営主体	NPO法人ドリームタウン
活動開設年	2013	主体成立年	2011
関連団地(地区)	高島平団地		
住所	〒175-0082 東京都板橋区高島平団地2-28-1-102		

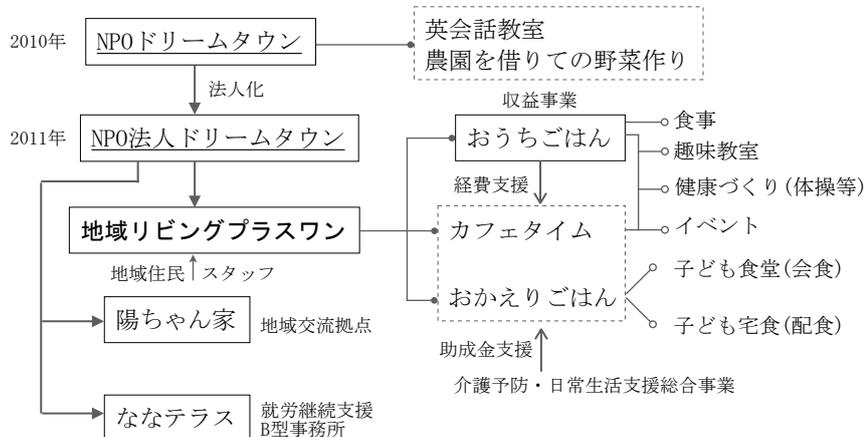
背景⁸⁾

- ・活動のはじまりは、現代表が、高島平住民と大東文化大学の連携による地域活性化プロジェクトに学生として参加したことによる。2008年に卒業後、同大学の職員となり、同プロジェクトの担当を担うことになった。主に、高島平団地に開設したコミュニティカフェの運営や、学生団地入居プロジェクトによって入居した学生ボランティアのコーディネートを担当していた。
- ・代表が、住民の日常生活に近い活動を立ち上げたい思いが募り、補助金に頼らないコミュニティカフェの持続的運営を模索するため、有志で社会起業の勉強会を始めた。2010年に社会起業の勉強会からNPOドリームタウンへと名称変更をした。最初は地域飲食店の空き時間を活用した英会話教室や区民農園を借りて野菜作りをしていた。
- ・2011年に法人格を取得し、高島平団地内集会所で食事を開催していた。そして、クラウドファンディングで集まった約106万円と代表個人の出資金をあわせて初期資金約400万円で、団地商店街の空き店舗を改装し、2013年にコミュニティカフェとして運営を始めた。

主な活動

- ・「地域食堂」お昼は安価な日替わりランチを提供
- ・「子ども食堂/子ども宅食」週3回子どもを対象に食事を提供し、食料品などを貧困家庭に配布
- ・「体操の日」週1回、ランチの後に講師付きの体操を30分程度実施
- ・「介護予防の日」介護予防運動指導員や介護福祉士から食事の前に口腔ケア体操、食事の後に健康体操を実施
- ・「趣味教室」料理教室、手話教室などを開催
- ・「イベント」フリーマーケットなど

運営の仕組み



・地域リビングプラスワンの活動は30人以上のボランティアで支えられている。食堂を主な収益事業として他の活動の経費を支援する。運営側と利用側は一緒に活動を運営することで、人件費がかからず、事業収益、継続的な寄付、公的助成金で家賃と運営費を賄うことができ、継続可能な経営の仕組みを構築している。



撮影:筆者(2022.4.25)

事例21 活動名称	よりあい食堂かよう	運営主体	サンヴァリエ桜堤自治会
活動開設年	2014(2020に活動終了)	主体成立年	1999
関連団地(地区)	サンヴァリエ桜堤		
住所	〒180-0021 東京都武蔵野市桜堤1丁目3		

背景⁹⁾

・団地で暮らす高齢者の生活実態を把握するために、2013年に自治会と社会福祉法人桜堤ケアハウス(在宅介護・地域包括支援センター)が協働で全世帯にアンケート調査を実施した。回答した65歳以上の世帯の約半数が独居高齢者で、高齢夫婦のみの世帯が約9割であり、半数以上は孤食状態であった。そして会食型食事サービスの利用希望が約半数以上あり、「食」を通して住民同士が出会える居場所づくりの必要性があることが明らかになった。

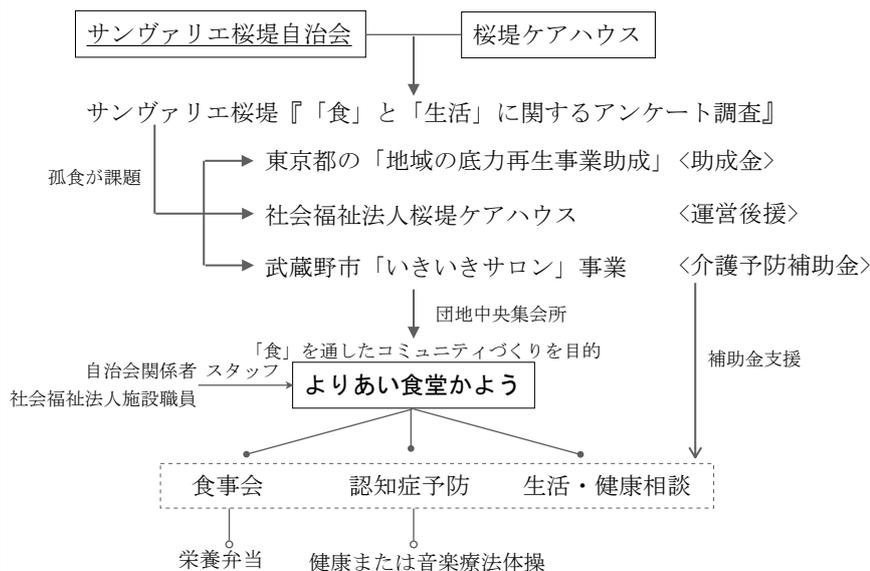
・そのため、団地自治会では、アンケートの結果を踏まえ、桜堤ケアハウスから食事の調理や講師の提供などの協力を得て、東京都の「地域の底力再生事業助成」を活用し、2014年にコミュニティ食堂「よりあい食堂かよう」をオープンした。毎週火曜日に団地の中央集会所で食事サービスを行い、隔週で認知症予防の健康体操と音楽療法を行ってきた。

・2020年に利用者の減少とCovid-19の始まりによる感染防止対策の確保が困難であり、6年間の活動を終了することにした。

主な活動

- ・「食事サービス」桜堤ケアハウスで調理したお弁当を提供
- ・「生活・健康相談」桜堤ケアハウスの保健師が食後に相談会を実施
- ・「認知症予防」食後、健康または音楽療法体操を実施

運営の仕組み



・よりあい食堂かようの実施主体は団地自治会で、近隣の福祉施設社会福祉法人「桜堤ケアハウス」が後方から支援していた。福祉と地域が連携して食事の場を提供することで、設立や運営のハードルが低くなり、一定期間活動を継続させることができた。しかし、入居者の高齢化が進んだことや社会状況の変化などが要因となり、活動が終了した。今後、自治会は新しい形式で新たな活動を開催する予定である。



写真出典(1・2):福祉新聞WEB, <https://www.fukushishimbun.co.jp/topics/10590>

写真出典(3):サンヴァリエ自治会内部資料

事例22 活動名称	福祉楽団地域ケアよしかわ (みんなの食堂ころあい)	運営主体	社会福祉法人福祉楽団
活動開設年	2014	主体成立年	2001
関連団地(地区)	吉川団地		
住所	〒342-0054 埼玉県吉川市吉川団地1街区7号棟107		

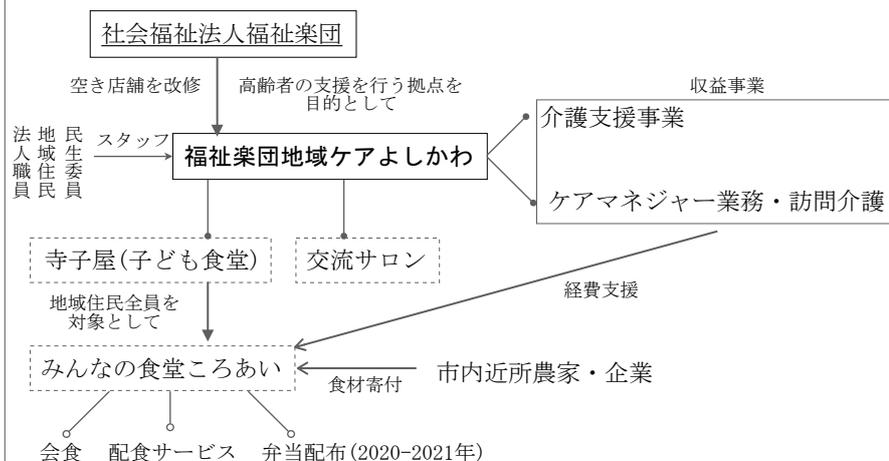
背景⁹⁾

- ・運営主体の社会福祉法人福祉楽団は初めに、千葉県で老人ホームやデイサービスの事業をスタートした。その次に埼玉県八潮市で老人ホームを設立した。そして、それぞれの事業所のサテライトとして2014年に高齢者の支援拠点「福祉楽団地域よしかわ」を設立した。
- ・法人は当初から食堂を設立する目的はなく、「介護支援事業」と「介護保険のケアマネジャー業務・訪問介護」の2本柱をコンセプトに事業を始めた。
- ・団地の中で事業が進み、事業所の一角を自由に使えるフリースペースとして毎日開放したことにより、予想に反して高齢者より先に子どもたちが集まるようになった。これををきっかけに、吉川市の地域寺子屋事業に参画した「みんなの寺子屋」を開催することになった。
- ・そして、地域の民生委員が集まり、企業や近所の農家から寄付された食材を利用し、事業所の一角で調理し、週3回子ども食堂をオープンしている。現在は子どもから大人まで誰でも参加できる地域食堂として運営している。

主な活動

- ・「地域食堂」週2回、3部に分けて夕食を無償で提供
- ・「交流活動」子どもや高齢者の交流サロンを定期的に開催

運営の仕組み



・みんなの食堂ころあいは運営主体の公益事業として展開している。運営は民生委員を中心としたボランティアに任せている。活動場所は事業所の一部を利用し、食材は完全に企業や近所の農家からの寄付による。人件費、材料費が発生せず、無償で食事を提供することができる経営の仕組みを整え、10年間、食活動を継続している。



撮影:筆者(2022.4.18)

事例23 活動名称	ほっとさこんやま	運営主体	NPO法人オールさこんやま
活動開設年	2014	主体成立年	2013
関連団地(地区)	左近山団地		
住所	〒241-0831 神奈川県横浜市旭区左近山16-1		

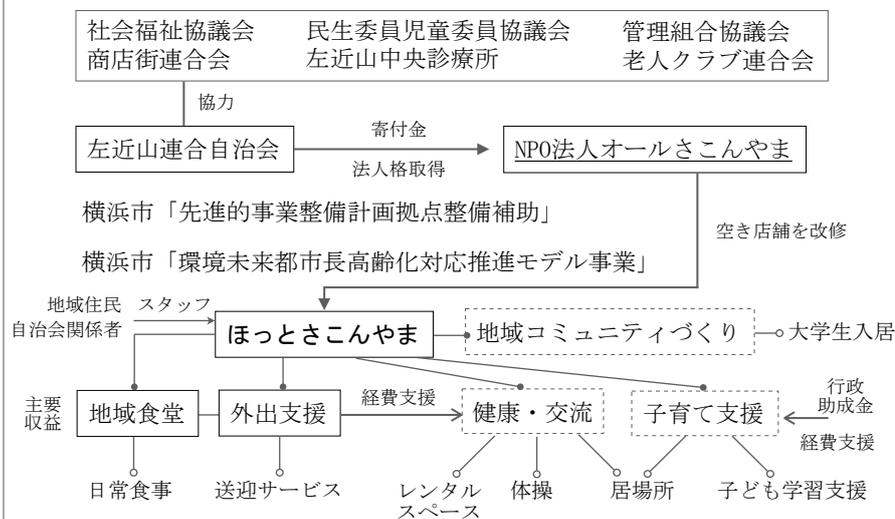
背景¹⁰⁾

- ・左近山自治会は2011年度から3年間「高齢者と地域のつながりづくり事業」および旭区高齢障害支援課「高齢者の居場所づくり支援事業」のコンサルタント派遣を受けていた。
- ・活動立ち上げ前の3年間、団地の住民約100人が集まって中学校の体育館で高齢者対策、子育て支援、地域コミュニティの3つのテーマでワークショップや勉強会を行った。
- ・結果、左近山団地のショッピングセンターの空き店舗を活用して、コミュニティカフェを開くことを決めた。運営主体は左近山連合自治会を中心に、社会福祉協議会、商店街連合会、老人クラブ連合会、民生委員児童委員協議会、左近山中央診療所、管理組合協議会など地域の多くの団体を巻き込み、NPO法人オールさこんやまを設立した。
- ・2013年、左近山連合自治会から1,000万円の寄付金や行政から約3,600万円の助成金を受け、空き店舗の改修や設備の購入を行い、福祉活動拠点「ほっとさこんやま」を開設した。1階はコーヒーや定食等を提供するカフェスペースがあり、2階は子育て世帯が利用するプレイルーム、学生の勉強スペース、高齢者体操等に利用されるなどの多目的ルームとして活動を開始した。

主な活動

- ・「コミュニティカフェ」朝食から定食まで豊かな料理を提供
- ・「レンタルスペース」住民によるカラオケなどに貸し出す
- ・「おでかけワゴン」高齢者の移動、外出を支援
- ・「子育て支援」子どもの学習支援や居場所を実施、子育て家庭に居場所を開放
- ・「サクラボ」大学生入居事業として地域コミュニティづくりに参加

運営の仕組み



・ほっとさこんやまの設立には行政から民間まで多くの協力を得ていた。強い組織基盤である連合自治会メンバーを中心に、地域の団体と連携して活動を運営している。食事を主な収益事業としてそこに行政の補助金を加え、公益事業を支えることで活動を続けている。



撮影:筆者(2022.4.8)

事例24 活動名称	やまわけキッチン	運営主体	NPO法人SEIN
活動開設年	2019	主体成立年	2004
関連団地(地区)	茶山台団地A団地(茶山台2丁目)		
住所	〒590-0115 大阪府堺市南区茶山台2丁目1-1 21棟302		

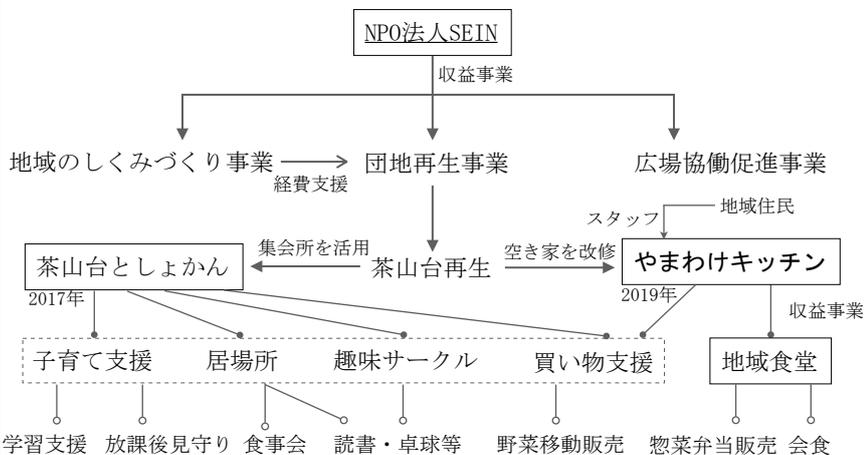
背景

- ・NPO法人SEINは2004年に設立し、市民活動参加につながるコーディネーター事業をメインに行ってきた。2016年「泉北ニュータウンまちびらき50周年事業」をきっかけにSEINが大阪府住宅供給公社と繋がるようになった。2017年、大阪府住宅供給公社は住民や地域の方からの持ち寄り本を集め、団地内の集会所にある小さな図書館「茶山台としょかん」を法人に委託し、管理・運営を始めた。
- ・茶山台としょかんを運営しながら、住民の買い物困難や孤食の問題に対して、移動販売や、持ち寄り食事会を定期的に開催していた。
- ・2017年に堺市が65歳以上の高齢者に対して「堺市南区買い物に関するアンケート調査」を実施した。高齢化が進む泉北ニュータウンでは、生活支援、買い物困難が最も喫緊な課題であることが浮かび上がった。茶山台団地においては、建物の老朽化や高齢化による人口減少など、空き家が増えている。そこで、アンケートの調査結果を踏まえ、団地の中でその課題を解決できる新たな活動の検討を始めた。
- ・地域のニーズとみんなが集う場、空室の活用の3点に着目し、総菜販売と会食の機能を持つ地域食堂をコンセプトとし、「住まいとコミュニティづくり活動助成」の助成対象に選定された。そして、クラウドファンディングでの募金や法人の出資により合計約260万円で空き室を改修し、やまわけキッチンを開始した。

主な活動

- ・「惣菜販売」品数が多い惣菜や弁当を低価格で販売
- ・「会食」日替わり定食または購入した惣菜・弁当を店内で会食できるスペースを設置
- ・「配食サービス」外出困難な人に見守り付き配食サービスを提供

運営の仕組み



・運営主体は展開している3つの事業の中で、団地再生事業を茶山台で展開している。団地集会所の居場所づくり「茶山台としょかん」および団地空室を活用した生活・孤食支援「やまわけキッチン」を団地の中の2拠点で運営している。法人はそれぞれの事業から一定的な収益があり、運営継続に必要な資金を得ながら活動を行っている。



撮影:筆者(2021.10.18)

事例25 活動名称	たてキッチン“さくら”	運営主体	NPO法人団地応援隊
活動開設年	2018	主体成立年	2018(2022に法人化)
関連団地(地区)	館ヶ丘団地		
住所	〒193-0944 東京都八王子市館町1097-2-5		

背景

・代表は2011年～2017年にかけて団地内の「ふらっと相談室」と「団地縁側」で、地域ボランティア活動に参加していた。団地に横たわる食の課題を自分達の手で解決しようとして地域食堂を立ち上げることにした。

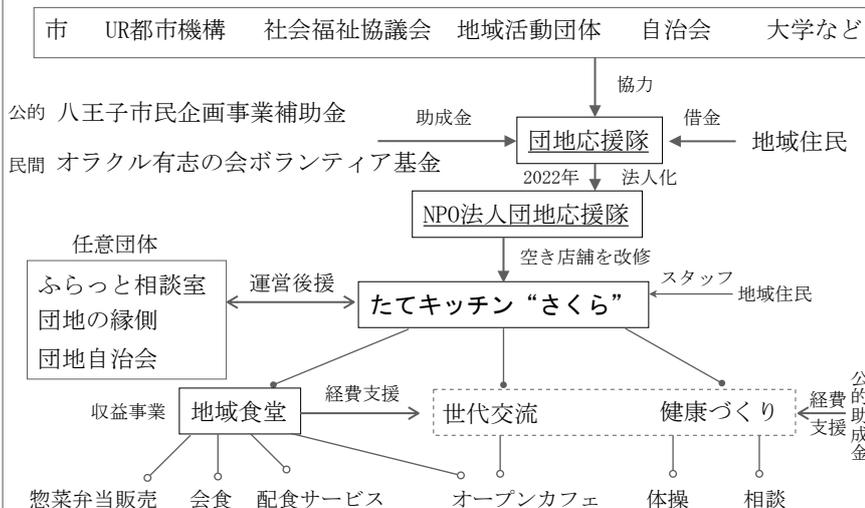
・店舗立ち上げ前、行政、団地の住民、地縁・市民団体から40名以上のボランティアを集めて話し合い、任意団体の団地応援隊を結成し、「地域食堂立ち上げのための準備会」を開いた。そして、地域住民から約400万円の長期借入金を集め、さらに八王子市民企画事業補助金と公益信託オラクル有志の会ボランティア基金を加え、合計600万円の初期資金を準備した。

・活動場所は団地内にある空き店舗を使い、拓殖大学や法政大学の学生が店舗のインテリアをデザインし、改修工事を行った。2018年に惣菜販売を中心とした会食、配食サービス、イベントの開催など、様々な居場所づくり活動を行う地域食堂として運営を開始した。

主な活動

- ・「惣菜弁当販売」種類が多い惣菜や弁当を安価に提供
- ・「会食」購入した料理を店内で食べるスペースを提供
- ・「配食サービス」外出困難な人を対象にした配食による食生活支援と見守り支援
- ・「オープンカフェ」食をテーマとしたイベントを開催
- ・「さくら保健室」高齢者の健康管理をサポート

運営の仕組み



・食堂の設立において、地域の行政や民間から多くの協力を得た。惣菜販売の形式のためハードルが低く、より多くの住民が気軽に活動に参加できる。また、地域の3団体と三者連携体制を組み、運営の助け合いができています。さらに2022年に法人格を取得したことにより組織体制が確立でき、継続的な運営が見込まれている。



撮影:筆者(2021.12.17)

事例26 活動名称	健軍くらしささえ愛工房喫茶	運営主体	NPO法人おーさぁ
活動開設年	2005	主体成立年	2005
関連団地(地区)	県営住宅健軍団地		
住所	〒862-0904 熊本市東区栄町2-15		

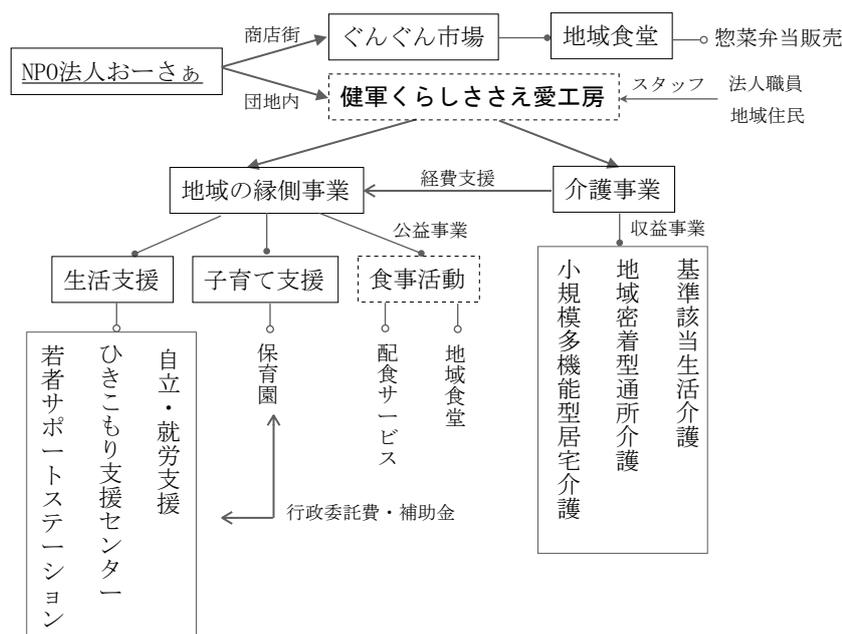
背景

・団地の建て替えをきっかけに、県が自由な発想による「地域の縁がわづくりモデル事業」を公募した。9つの応募団体の中で1位となり、県内の福祉5団体や商店街、自治会関係者を理事に加え、2005年にNPO法人おーさぁを設立した。
 ・法人は、県営健軍団地住棟の1階に活動拠点を設置し、高齢者の居宅介護と通所介護を中心に運営を始めた。当時、地域にある継続困難となった配食サービスの団体を吸収合併し、食に関わる活動を開始した。そして「地域の意識調査」結果に基づき、親子、地域住民が利用できる喫茶食堂事業をスタートし、地域に広がってきた。

主な活動

- ・「介護事業」小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護(デイサービス)、基準該当生活介護(障がい福祉サービス)の3つの事業を運営
- ・「食事支援」地域食堂と配食サービスを提供
- ・「おーさぁ保育園」地域型保育事業所小規模保育事業A型保育園を運営
- ・「生活支援」若者や障がいの者の自立、就労を支援

運営の仕組み



・法人の中で大きな事業は2つに分けられ、その中で約20の小さな活動が行われている。食支援活動は赤字運営しているが、他の収益事業から運営経費を補填しながら、公益事業として活動を続けている。



写真出典:NPO法人おーさぁFacebookのHp, <https://www.facebook.com/profile.php?id=100027534146121>

事例27 活動名称	杉本町みんな食堂	運営主体	NPO法人チュラキューブ
活動開設年	2018	主体成立年	2012
関連団地(地区)	OPH杉本町		
住所	〒558-0032 大阪府大阪市住吉区遠里小野3丁目10-11		
背景	<p>・株式会社GIVE&GIFTは2012年にNPO法人チュラキューブを設立し、障がい者の就労を伝統産業に取り組んでいる。地域コミュニティ支援事業として、地域での講演会やイベントの開催を企画運営することを目的として活動している。</p> <p>・2018年、大阪府住宅供給公社と法人を組み、地域コミュニティの支援と障がい者の働く場を創ることをコンセプトとして、OPH杉本町住宅団地1階の空き室を活用し、障がい者施設が地域住民の食と交流を支える地域食堂をオープンした。</p>		
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・「みんな食堂」低価なランチを提供 ・「みんなカフェ」軽食、ドリンク、スイーツなどを提供 		
運営の仕組み	<div style="text-align: center;"> <pre> graph TD A[株式会社GIVE&GIFT] -- 設立 --> B[NPO法人チュラキューブ] B --> C[地域コミュニティ支援事業] B --> D[障がい者支援事業] C --> E[平野宮町食堂] C --> F[杉本町みんな食堂] D --> F E -- 高齢者の孤食支援 --> F F -- 空き家を改修 --> E G[企業] -- 人件費負担 --> F F -- スタッフ 障がい者 法人職員 --> H[地域食堂] I[子育て家庭支援] --> E </pre> </div> <p>・杉本町みんな食堂は障がい者雇用促進法制度を活かし、企業に雇用された障がい者が出向という形式で働き、人件費は企業が負担している。そして、食堂の売り上げを運営資金に充て、持続可能な運営を続けることができています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>住棟の1階にある入り口</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>料理の盛り付けの様子</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>店内の様子</p> </div> </div> <p style="text-align: right; font-size: small;">撮影:筆者(2021.10.18)</p>		

以上、27事例それぞれの活動の背景、基本的な活動内容、運営の仕組み等を示した。そして、それらの基本的な情報を一覧にすると、各事例の独自性や共通項目を見ることができる(表3-4)。

表3-4 27事例の基本情報一覧(2021年12月~2022年4月調査)

凡例: ● 該当項目 - 該当なし ◎ 主要内容 ○ 副次的内容 □ 終了・中止 / 非公開・不明

事例	運営主体			食支援活動開設年	運営状況	主な食事提供内容※4			食事関連※5			食以外主な支援内容							営業頻度※6	営業時間	利用者									
	法人格※1	設立年	経緯※2			会食	配食	弁当	負担(百円)	買物	子供食	食ロス	教室	趣味	健康	技能	生活	催事			子育て	学生	障がい者	一日平均人数(人)	主な性別	周辺住民 ■=10%	受益者※7			
																											高齢者	障がい者	親子	不特定
1	NPO	2008	-	2008	●◎○-	5-6	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	週6	10-16	50-60	女	■■■■ ■■■■	◎○	◎○	◎○		
2	社	1997	任	2009	●◎○-	1-5	●□	-	-	●●●●	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	週5	10-16	15	男女	■■■■ ■■■■	◎◎	-	-		
3	社	1973	-	2012	□◎◎-	5	-	-	-	●●	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	週6	10-15:30	28-41	男女	■■■■ ■■■■	◎-	-	◎		
4	任	2007	自	2021	●◎-	3-5	-	●	-	●	-	●	-	-	-	●●	-	-	●	-	週5	10-13	15-30	女	■■■■ ■■■■	◎-	◎○	◎		
5	NPO	2007	-	2015	●○◎○	5-6	-	●	●	-	-	-	-	-	-	●	-	-	●	-	週5	11-16	15	男	■■■■ ■■■■	○◎	◎○	◎		
6	NPO	2004	任	2002	●◎○-	2-5	-	●	-	-	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	-	●●	-	●●	●	週6	9-18	40-50	女	■■■■ ■■■■	◎○	◎○	◎	
7	NPO	2000	任	1999	□◎◎-	6-9	-	-	-	-	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	-	-	-	週6	11:30-18	10	女	■■■■ ■■■■	◎-	◎○	◎		
8	任	2003	-	2003	●◎◎○	6-7	●□	-	●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	-	●●	●●	●●	-	-	-	週4	11-13:30	40	男女	■■■■ ■■■■	◎-	◎○	◎		
9	NPO	2003	任	2011	●◎◎-	6.5	-	●	-	-	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	-	-	-	週6	11-14	/	女	■■■■ ■■■■	◎○	◎○	◎		
10	任	2010	-	2011	●◎-	5	-	●	-	-	●●●●	●●●●	●●●●	-	●●	●●	●●	●●	●●	-	週6	11-16	20	女	■■■■ ■■■■	◎○	◎○	◎		
11	任	2011	-	2011	●◎-	5-6	-	●	●	-	●●●●	●●●●	●●●●	-	●●	●●	●●	●●	●●	-	週4	11-16	13-14	女	■■■■ ■■■■	◎○	◎○	◎		
12	NPO	2011	任	2017	●◎-	5	-	●	●	□	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	-	-	-	週4	10-15	10	女	■■■■ ■■■■	◎-	◎○	◎		
13	NPO	2001	任	2005	●◎○-	1-2	-	●	●	-	-	-	-	-	-	●●	●●	●●	●●	-	週2	10-14	5-6	女	■■■■ ■■■■	◎○	◎○	-		
14	任	1980	自1	2010	●□○◎	1	-	-	-	●	●●●●	●●●●	-	-	-	-	-	-	-	-	月2	11:30-12	50	男女	■■■■ ■■■■	◎-	-	◎		
15	NPO	2009	任	2010	●◎○-	3.5-5	●	-	-	-	●●●●	●●●●	-	●●	●●	-	-	-	-	-	週5	10-17	30	男女	■■■■ ■■■■	◎-	-	◎		
16	任	2002	自1	2008	●◎-	0.5-2	●	●	●	-	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	-	週4	9-16	50-70	女	■■■■ ■■■■	◎○	◎○	◎		
17	NPO	2008	任	2005	●◎-	6	-	□	-	-	●●●●	●●●●	●●●●	-	●●	-	●●	●●	●●	-	週6	10-15	39	女	■■■■ ■■■■	◎○	◎○	◎		
18	NPO	2009	任	2009	●◎-	5	-	-	-	●	-	-	●	-	-	●●	-	●	-	-	週5	11-14	30	女	■■■■ ■■■■	◎○	◎○	◎		
19	株	1998	-	2011	●◎○-	5-9	-	-	●	●	●●●●	●●●●	●●●●	-	●●	-	-	●	-	-	週7	11-19	13-14	男女	■■■■ ■■■■	◎○	-	◎		
20	NPO	2011	任	2013	●◎-	5-6	-	●	●	●	●●●●	●●●●	●●●●	-	●●	●●	●●	●●	●●	-	週5	12-20	30	男女	■■■■ ■■■■	◎○	◎○	◎		
21	任	1999	自1	2014	□◎-	5	-	-	-	-	●●●●	●●●●	-	-	●	●	-	-	-	-	週1	11-14	30	女	■■■■ ■■■■	◎-	-	◎		
22	社	2001	-	2014	●◎-	0	-	●	●	●	●●	-	-	●	●	●	-	-	-	-	週2	16-17:50	30-40	男女	■■■■ ■■■■	◎○	◎○	◎		
23	NPO	2013	自2	2014	●◎-	4-10	-	-	-	●	●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	-	-	-	週6	10-17	30	女	■■■■ ■■■■	◎-	◎○	◎		
24	NPO	2004	-	2019	●○◎◎	3-7	-	□	-	●	-	●	-	●	●●	-	-	-	-	-	週4	11-15	20	男女	■■■■ ■■■■	◎-	◎○	◎		
25	任	2018	-	2018	●○◎◎	3.5	-	●	-	-	-	●●●●	-	-	●●	●●	-	-	-	-	週5	12-14:30	50	男女	■■■■ ■■■■	◎○	◎○	◎		
26	NPO	2005	-	2005	●◎◎◎	5-8	-	-	-	-	●	●	●	●●	●●	-	●	-	●	-	週6	10-15	/	/	■■■■ ■■■■	◎○	◎○	◎		
27	NPO	2012	-	2018	●◎-	3.5	-	●	-	-	-	●●	-	-	●●	-	●	●	●	-	週3	12-13	10-15	/	■■■■ ■■■■	◎○	◎○	◎		

※1:[社]=[社会福祉法人],[任]=[任意団体],[株]=[株式会社]

※5:[買物]=[野菜食料品販売支援],[子供食]=[子ども食堂],[食ロス]=[食品ロス対策],[教室]=[料理教室]

※2:[任]=[任意団体から法人化],[自1]=[自治会から任意団体結成],[自2]=[自治会から法人化]

※6:事例14はCovid-19の影響により週1回の開催頻度を月2回に一時変更

※3:事例3と21はCovid-19の影響により食支援活動が中止、事例7は団体が解散

※7:[不特定]:年齢や住所が不特定

※4:[会食]=[会食/会食の場を提供],[配食]=[配食サービス],[弁当]=[弁当/惣菜販売]

1) 運営主体と継続状況

27事例の19件(70.4%)は法人格を持ち、その中で、NPO法人が最も多くを占めており、市民団体または自治会等の任意団体として始動し、一定期間を経て法人化している。10年以上継続している〈食支援活動〉が15件(55.6%)であり、その中でNPO法人は10件(58.8%)と最も多く、次いで任意団体が5件(29.4%)を占めている。

任意団体は法律の縛りが少なく気軽に運営できる利点があるが、継続的な活動を実現するためには、低コストで成立でき、組織力と社会信用度が高いNPO法人が主流になる傾向にある。

また、2020年からCovid-19により、新たな衛生基準、営業時間の制限、店内飲食の禁止などのため、多くの飲食店の財政に重大な打撃を与えた。経営を続けることができず、閉店や倒産を経験したところも多く、飲食業界に大きな影響を与えた。本研究で取り上げた〈食支援活動〉は高齢者の利用が多く、さらに営利を目的としない団体が多いが、それを唯一の原因として活動を中止した事例を確認することはできなかった。

2) 活動の内容

①食に関わる支援活動

食事の提供は「会食」、「見守り付き配食サービス(以下、配食サービスと称する)」、「弁当・惣菜販売」の3種類である。全ての活動が会食を実施し、一部、配食サービスまたは弁当・惣菜の販売を主要な事業とした事例が9件(33.3%)ある。料金は提供方法や内容によって異なり、無料～1000円で大きな差があるが、全体的に手頃な値段に設定され、一回の利用は平均500円程度である。また、全ての事例は無料～200円程度の喫茶のみでも利用可能となり、さらに14件(51.9%)は料理の持参を認め、食事の場を提供している。

このほか、18件(66.7%)の事例で定期的に子ども食堂が行われていた。その中の多くは、食品ロス対策によるフードバンクまたはフードパントリー事業に取り組み、企業・個人から食材や資金の寄付を受け、無料もしくは安価に食事を提供している。寄付された米・野菜などの食料品を定期的に地域の困窮子育て家庭や母子・父子家庭を対象に無償で配布している。また、団地から高齢者徒歩圏(以下、徒歩圏を称する)内にスーパーや商店がない場合は、野菜・食料品の常設販売または、販売会や移動販売等のイベントで買い物支援活動を行う事例もある。

定期的な活動以外には、料理に関心がある人に向けてプロが教える料理教室、独居男性高齢者に向けて料理初心者も参加できる料理教室、子どもに向けた食育料理教室などのイベントも開催している。

②食以外の居場所づくり活動

各事例の活動場所や活動主旨により食事以外の活動内容は多様であるが、大きく8つの分野に分けることができる(表3-5)。

基本的に高齢者を対象にしており、交流促進や仲間づくりを目的とした「趣味活動」、介護予防によるミニデイサービスを中心とした「健康向上活動」が最も多い。また、自らの知識や経験を活かして社会参加を促進する「技能・知識活用活動」、自宅訪問による普段の外出・家事・買い物を支援する「生活支援活動」も多く行われている。全事例の23件(85.2%)は支援の対象を広げ「障がい者支援活動」、「学生支援活動」、「子育て支援活動」を開催している。このような活動は運営主体または他の地域団体と連携して開催することが多いが、活動の場所を提供して利用者が自ら集まり活動を開催する例もある(図3-3)。

表3-5 食以外の活動分野と主な内容

分野	内容	分野	内容	
趣味	各種教室	健康向上	健康・生活の相談/講座	
	ふれあい喫茶		身体測定/まち保健室	
	カラオケ		健康体操	
	歌声サークル		認知症カフェ	
	ダンスサークル		健康手帳	
	ボードゲーム		介護者寄り合い会	
	手芸サロン		送迎・出かけの支援	
	読書コーナー		自宅訪問/家事支援	
技能・知識活用	グランドゴルフ	生活支援	買い物代行	
	展示ギャラリー		日用品常設販売	
	フリーマーケット		見守りセンサー	
	マイショップ		食事・学習支援	
	レンタルスペース		認定保育園	
催事開催	人材バンク	子育て支援	子育て交流会	
	農園		放課後見守り	
	アトラクション演出 (音楽会、演奏会等)		学生による支援	社会実習
	祭り・地域イベント		障がい者支援	学術研究支援
コミュニティガーデン	障がい者社会復帰支援			
	募金活動		障がい者就労相談支援	



手芸教室
撮影:筆者(2022.4.26)



カラオケ
撮影:筆者(2023.5.23)



マイショップ
撮影:筆者(2023.3.30)



日用品常設販売
撮影:筆者(2021.12.16)



農産物販売会
撮影:筆者(2023.3.19)



子育てコーナー
撮影:筆者(2022.4.19)



世代間交流
撮影:筆者(2021.12.17)



※1健康相談・健康/身体測定



健康体操
撮影:筆者(2019.10.6)



アトラクション演出
撮影:筆者(2023.7.18)



障害者就労支援
撮影:筆者(2021.11.4)



※2大学生社会実習

※1(まち保健室):リビングほしがおかFacebookのHp https://www.facebook.com/photo/?fbid=1613306309169898&set=pcb.1613328995834296&locale=ms_MY 最終閲覧日:2023/06/19

※2(大学生社会実習):全国商店街支援センターHp <https://www.syoutengai-shien.com/syoutengai/nws-7465/> 最終閲覧日:2023/06/19

図3-3 食事以外の活動の様子

3) 利用者と営業時間

23件(85.2%)の事例は利用者の半数以上が団地の住民であるが、いずれの団体も団地住民に限定せず、誰でも利用可能としている。地域の高齢者が主な利用者であるが、食事以外の活動を多く展開することで、子どもや障がい者も利用している。各事例の規模や運営内容によって、1日あたり50~70人の利用から、2~8人程度の少数例がある。また、利用者の中で女性が比較的に多いが、10件(37.0%)の事例は片方に偏らず男女共に活動に参加している。午前中から夕方まで運営して昼食を提供する事例が一般的であるが、午前中まであるいは夕方から運営する事例もある。17件(63.0%)の事例は週5日以上開放し、日常的に利用できる場として運営している。

4) 活動の基本的な運営の仕組み

食支援活動は基本的に会場に来てもらい、日常生活に密着している食事の提供や日常の買い物を有効な集客手段として、高齢者の孤食の解消や外出機会などを促している。外出困難または活動会場まで徒歩圏外の高齢者へは自宅訪問による配食サービスや家事・外出支援などの「日常生活支援活動」を定期的に提供している。そして、年齢や性別を問わず、地域住民のニーズに対応する幅広く様々な活動を開催しながら、多様な世代が集まり、誰もがいつでも気軽に過ごすことができる居場所として機能している(図3-4)。

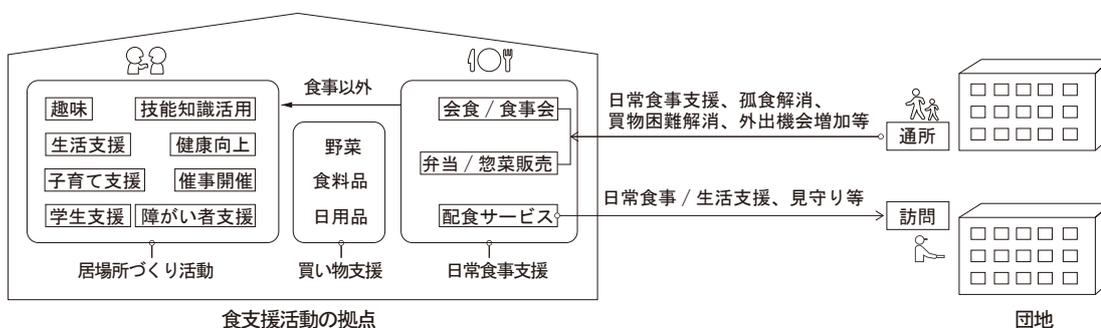


図3-4 <食支援活動>の基本的な仕組み

3-4 <食支援活動>の成立要件

食活動の成立には、まず、組織の形式を決めることである。これはNPO団体として運営するか、任意団体とするかなど、団体の法的形式によって必要な手続きが異なる。特にNPO団体の場合は、役員を選出、定款の作成、認定・登記など複雑な手続きが必要となる。そして、「初期構成員の募集」と「初期資金の調達」の2つの共通要件以外に調理や料理の提供を行うために「実施場所の確保」という要件を具備する必要がある。その要件を満たすための要素と具体的な内容を表3-6に示す。

表3-6 <食支援活動>の成立に関する内容一覧(2021年12月~2022年4月調査)

事例	運営/担当者		〈食支援活動〉の初期費用													活動場所※8											
	活動期間※1	年齢	市民活動歴※2							主な助成事業 公的事業名称※3	募金※5		総費用割合※7				月賃(万)	所有者※9	優遇措置								
			地縁	社福	民児	教委	商店	協組	法人		任意	公的	民間※4	内容	その他※6	公的				民間	募金	その他	一軒家	商店街	集会所	住棟内	
1	∞	80	▲	▲	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	個	●		
2	∞	60	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	市	-		
3	∞	50	△	△	△	-	-	-	-	-	●	三重県[地域支えあい体制づくり事業]		-	-	-	主	☐☐	-	-	-	-	●	-	3.5	個	-
4	∞	80	▲	▲	-	-	-	-	-	▲	●	厚労省[介護予防/日常生活支援総合事業]		-	-	-	-	☐☐	-	-	-	-	●	-	3.5	個	●
5	∞	50	-	▲	-	-	▲	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主	-	-	-	☐☐	●	-	-	-	主	-
6	∞	70	-	-	-	-	-	△	▲	-	●	東京都と多摩市[いきいき事業]		-	-	-	-	☐☐	-	-	-	-	●	-	6	UR	●
7	∞	70	-	-	-	-	-	△	-	△	-	-	-	-	-	-	●	☐☐	融	-	☐☐	☐☐	●	-	18	個	●
8	∞	90	-	-	-	-	-	-	-	△	●	兵庫県[明舞団地再生モデル事業]		-	-	-	-	☐☐	-	-	-	-	●	-	8	県公	●
9	∞	/	/	/	/	/	/	/	/	/	●	国交省[高齢者住居等安定化推進事業] 堺市[地域共生ステーション推進モデル事業]		-	-	-	/	/	/	/	-	●	-	/	/	/	/
10	∞	50	△	-	-	▲	-	-	▲	△	●	大阪府[新しい公共助成金]		●	●	☐☐	☐☐	☐☐	☐☐	-	-	-	●	-	10	個	●
11	∞	60	△	-	△	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	☐☐	☐☐	☐☐	-	●	-	/	UR	●	
12	∞	60	▲	-	-	▲	△	-	-	-	●	柏市[公的介護施設等施設整備等補助金]		-	-	-	主	☐☐	-	-	☐☐	●	-	6.5	UR	●	
13	∞	60	-	△	-	△	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主	-	-	-	☐☐	●	-	3	市	-	
14	4	60	▲	-	-	-	-	-	-	▲	●	那覇市[自治会活動事業補助金]		-	-	-	主	/	/	/	/	-	●	-	-	市	-
15	∞	70	-	-	▲	△	-	-	-	-	●	横浜市[一人暮らし世帯等安心生活支援モデル事業]と[地域介護福祉空間整備等交付金]		-	-	-	-	☐☐	-	-	-	●	-	12	UR	●	
16	∞	70	▲	-	-	△	-	-	-	-	●	WAM[社会福祉振興助成事業]		-	-	-	-	☐☐	-	-	-	-	●	-	-	府	●
17	∞	80	-	-	△	-	-	-	▲	△	●	横浜市[市民提案協働モデル事業]		-	●	☐☐	☐☐	☐☐	☐☐	-	-	-	●	-	18	個	●
18	∞	80	▲	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主	-	-	-	☐☐	●	-	3.5	UR	●	
19	/	/	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	主	/	/	/	/	●	-	-	/	-	
20	∞	30	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	●	☐☐	-	-	☐☐	-	●	-	4	UR	●
21	∞	70	▲	-	-	-	-	-	-	-	●	東京都[地域の底力再生事業]		-	-	-	-	☐☐	-	-	-	-	●	-	-	UR	●
22	∞	30	-	-	-	-	-	-	-	-	●	WAM[社会福祉振興助成事業]		-	-	-	主	☐☐	-	-	-	●	-	7	UR	●	
23	∞	70	▲	-	-	-	-	-	△	●	●	横浜市[先進的事業整備計画拠点整備補助]と[環境未来都市長高齢化対応推進モデル事業]		-	-	-	寄	☐☐	-	-	☐☐	●	-	15	UR	●	
24	∞	40	▲	-	-	-	-	-	△	-	●	八王子市[市民企画事業補助金]		●	●	☐☐	☐☐	☐☐	☐☐	-	-	-	●	-	-	府公	●
25	∞	80	-	△	-	△	△	△	△	●	●	熊本市[地域の縁がわづくりモデル事業]		-	-	-	銀	/	/	/	/	-	●	-	58	県	●
27	∞	40	-	-	-	-	-	-	△	●	●	大阪府公社[福祉関係等による高齢者の生活支援及びコミュニティ活性化モデル事業]		-	-	-	主	/	/	/	/	-	●	-	府公	●	

※1: [∞]: 設立から現在または活動が中止するまで参加
 ※2: [▲]: 現在参加中, [△]: 過去参加していた
 [地縁]=[自治会/町内会/連合自治会/老人会], [社協]=[社会福祉協議会],
 [民児]=[民生/児童委員協議会], [教委]=[青少年対策委員会/PTA/子ども会],
 [商店]=[商店会], [協組]=[消費生活/労働者/保健生活協同組合],
 [法人]=[他のNPO法人/社会福祉法人], [任意]=[任意団体活動]
 ※3: [WAM]=[独立行政法人福祉医療機構], [社協]=[社会福祉協議会]
 ※4: [事例10]: トヨタ財団[2010地域社会プログラム],
 [事例24]: ハウジングアンドコミュニティ財団[住まいとコミュニティ
 づくり活動助成], [事例25]: 公益信託「オラクル有志の会ボランティア基金」,
 ※5: [住]=[住民が募金], [構]=[構成員が出資], [CF]=[Crowdfunding],
 [自]=[自治会から寄付], [個]=[個人/企業から寄付]
 ※6: [主]=[主体から出資], [融]=[日本政策金融公庫から融資],
 [寄]=[連合自治会から寄付], [銀]=[銀行から融資]
 ※7: [総費用割合]: 各資金調達方法は食支援活動が運営まで
 かかった費用の割合, ■=約20%
 ※8: [一軒家]=[独立した建物], [商店街]=[商店街内空き店舗],
 [住棟内]=[住棟内空き住戸]
 ※9: [個]=[個人所有], [主]=[運営主体], [UR]=[UR都市機構],
 [県公]=[県住宅供給公社], [府公]=[府住宅供給公社]

1) 初期構成員への呼びかけ

運営スタッフの多くは団地または団地周辺の住民であり、主に元気な高齢女性で構成されている。そして、活動の発起人またはこれまで長期間活動に関わることによって活動を推進させたと見られるキーパーソンは高齢者が多く、25件(92.6%)の事例は地縁団体、任意団体や他の地方公共団体の現役勤務者、あるいは経験者である。民生・児童委員や地域活動に関心を持つ住民とのつながりが深く、活動を立ち上げる際に過去の仲間へ呼びかけることで、初期の運営スタッフを確保することができている。また、調理に関連する活動には経験値が高い高齢女性が集まりやすいと考えられる。

2) 公的助成金の活用

初期の資金調達方法は助成金の活用、募金、金融機構からの融資、運営主体からの出資の4つの方法である。法人格の有無に限らず、18件(66.7%)の事例は設立時に助成金を受けていた。その中で、公的助成金を受けた事例は17件(94.4%)と圧倒的に多く、主に国や各自治体から団地再生、コミュニティ活性化、居場所づくり拠点の整備、高齢者介護予防支援等に関連する事業に交付されている。そして、開設までの総費用を見ると、公的助成金のみで費用を捻出した事例は11事例(40.7%)にのぼる。そのほか、助成金を受けながら、住民からの賛助や構成員からの出資により成立できた事例もある。一方、外部の資金を受けなかった事例は、自治会または他事業を運営しているNPOや社会福祉法人であり、既に資本金を保有していることが理由である。以上の結果から、新規団体として活動を設立する際、公的助成金の活用は初期資金の確保に寄与する重要な要因であると言える。

3) 既存ストックの活用

22件(81.5%)の事例は団地の住棟や施設または周辺の商店街に拠点を置いている。近年、団地の空き住戸や、商店街の空き店舗の問題は年々深刻化しているが、既存ストックの活用によって空き家問題が解消でき、衰退してきた商店街の活性化と団地の再生が期待されている。そのため、各自治体の行政機関、UR都市機構はそれらに対して積極的に物件の提供や賃貸料の減額・免除等優遇措置制度に取り組み、活動場所の確保に寄与している(表3-7)。また、自治会と連携する事例では、団地の集会所を利用している。住民の高齢化等により自治会機能の低下が懸念されることから、従来の集会所を活用することによって自治会活動を支援し、団地内の居場所としての機能を担いながら、活動場所の確保もできていると考えられる。

表3-7 活動場所賃貸料の優遇措置

場所の管理・所有者	賃貸料の優遇内容
府(行政機関)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者支援や住民交流活動による集会所の無償貸与 ・ 団地コミュニティ活性化のための住棟空き室無償貸与
県(行政機関)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉拠点の促進による賃貸料減額
府住宅供給公社	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団地コミュニティ活性化のための住棟空き室の無償貸与
県住宅供給公社	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団地再生事業による賃貸料減額
UR都市機構	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て、高齢者支援、コミュニティ支援施設等への賃貸料減免 ・ 高齢者支援および防災活動による集会所の無償貸与
民間企業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉拠点の促進による事業所の一部無償貸与
個人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物件所有者との合意による賃貸料減免

まとめ

本章では、日本全国の団地における食に関わる612事例の中から、27事例の〈食支援活動〉を抽出した。そして、本研究の主旨に当てはまる27事例を対象に現地調査を行い、それぞれの活動背景、基本的な活動内容、運営の仕組みなどを把握し、活動の成立に必要な要件について考察した。

〈食支援活動〉の運営主体は27事例のうち19件(70.3%)が法人格を持ち、とくに継続的な活動を実現するためには、低コストで成立でき、組織力と社会信用度が高いNPO法人が主流となる傾向にある。食事の提供に関しては主に「会食」、「配食サービス」、「弁当・惣菜販売」の3種類である。活動の基本的な仕組みとしては、団地の高齢居住者に活動拠点へ来てもらい、日常の食事の提供を有効な集客手段とし、通所による高齢者の孤食の解消や外出機会等を促している。また、外出困難または活動会場まで徒歩圏外の場所に住む高齢者には、主に訪問による配食サービスを提供し、家事、外出時の付き添いなどの日常生活支援を行っている。そして、高齢者を対象にした交流促進、仲間・健康づくり等や、障がい者・学生・子どもなど一般の住民を対象とした社会復帰プログラム、勉強、子育て支援等、8つの分野から地域のニーズに対応する活動を行っている。食を共にすることを基本として多様な世代が集まり自由に過ごすことができる居場所として機能している。

それぞれの活動の背景や内容から、活動の成立に必要な初期構成員、資金、場所という3つの要件をまとめると、1)初期構成員:過去に地域活動の経験がある中心人物が地域住民に呼びかけることによりスタッフを集めることができる、2)資金:公的助成金制度の活用や構成員が資金を出し合うことで初期資金の確保ができる、3)場所:行政からの既存ストック活用の推進によって賃貸料の優遇措置を受けることが可能となり活動場所の確保ができる、これら3つの要素が活動の成立に必要な要因であることが明らかになった(図3-5)。

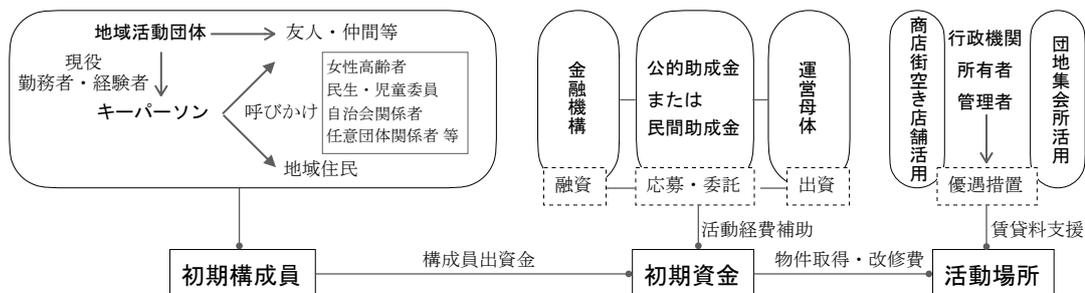


図3-5 〈食支援活動〉の成立要件

註釈

註1) 参考にした文献資料は第2章の2-3-2)の表2-6で示している。

註2) 3事例は終了または一時中止、1事例はCovid-19対策で営業頻度を減らし一時的に月2回となったが、2020年まで長期間活動していた実績があり、調査対象として取り扱う。

註3) 事例7(レストランサラ)は既に解散したため、事例26(健軍くらしささえ愛工房喫茶)はCovid-19の影響により現地調査が実施できなかったため、それぞれオンラインでヒアリング調査のみ実施した。

参考文献

- 1) 国土交通省:「持続可能なまちづくりに向けた住宅団地再生の手引き」, 2022,
<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/content/001485935.pdf>(最終閲覧日2023/12/18)
- 2) 一般社団法人全国食支援活動協力会[編]:『ここがあるので地域が豊かになる住民主体の居場所ガイドブック』, p. 15, 大阪公立大学共同出版社, 2021
- 3) 調布市:「平成29年度調布市議会厚生委員会行政視察」視察等共通部分報告書, 2018
https://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/1517298870412/simple/29_kousei1.pdf
- 4) 余錦芳:「多摩ニュータウンの高齢者支援スペースと利用者の地域生活様態に関する研究」, p. 79, 博士学位論文, 2021
- 5) NPO法人高齢社会の食と職を考えるチャンプルーの会:『サラばあさんの覚めない夢～つながりがまちを変える～』, 2009
- 6) 泉北ほっとかない郊外編集委員会:『ほっとかない郊外-ニュータウンを次世代につなぐ-』, 大阪公立大学共同出版会, 2019
- 7) NPO法人ふれあいねっとHp:<http://www.npo-fureainet.org/prospectus.html>(最終閲覧日2023/06/11)
- 8) NPO法人ドリームタウンHp:<https://dreamtown.info/>(最終閲覧日2023/06/11)
- 9) 東京都地域公益活動推進協議会Hp:<https://www.tcsw.tvac.or.jp/koueki/torikumi/musashino-kayou.html>(最終閲覧日2023/06/12)
- 10) 一般社団法人全国食支援活動協力会[編]:前掲書2), p. 35, 2021

第4章

〈食支援活動〉の運営形態とその継続要因

4-1	〈食支援活動〉の運営場所と団地との関係	83
4-2	〈食支援活動〉の運営方法	86
4-3	〈食支援活動〉の運営主体と運営方式	89
4-4	〈食支援活動〉の運営形態からみた継続要因	91
4-5	インタビュー調査からみた活動の継続要因	98
	まとめ	114

第4章

〈食支援活動〉の運営形態とその継続要因

4-1 〈食支援活動〉の運営場所と団地との関係

本研究は対象とした食を通じた居場所づくりを展開している27事例は沖縄から北海道まで広域にわたり地域差も大きい。また、公営団地だけではなく、UR都市機構や分譲団地もあり、団地の規模、築年数、住環境、入居者の構成や生活意識などが異なり、団地再生への取り組みや進捗に差異が生じる。

1) 団地概要と課題

全27事例の団地の概要^{註1)}を表4-1に示す。対象となる団地への入居時期は高度経済成長期が61%と最も多く、築40年以上の団地が75%を占めている。平均高齢化率は約45%と高く、住棟・施設の老朽化と共に、当時一斉入居した同一世代の高齢化が深刻な課題を抱えていると考えられる。また、約半数以上の団地は都市郊外丘陵地に位置し、自然と調和した良好な環境の中で、坂道や階段が多いことが特徴である。少子高齢化が進み周辺から隔絶する傾向にある。住棟を見ると、86%の団地は初期に開発された中・低層の階段室型集合住宅で構成されているため、エレベーターがほとんど設置されていない(図4-1)。これが一つの原因となり、高齢者の日常の外出頻度が減り、買い物困難、引きこもり、孤独死などが喫緊の課題となっている。団地の運営主体は、公的賃貸集合住宅が86%と多く、その中で、公営や公社賃貸住宅が48%を占めている。これらの住宅は収入に応じた家賃が設定されるため、所得が低い高齢者の居住が多いと推測できる。



空き家の増加が目立つ低層団地
撮影:筆者(2022.4.22)



エレベーター未設置の中層団地
撮影:筆者(2022.4.22)



高経年高容積高層団地
撮影:筆者(2021.11.4)



※老朽化した住棟



坂道や階段が多い団地
撮影:筆者(2023.2.28)



団地におけるシャッター商店街
撮影:筆者(2021.11.4)

※老朽化した住棟:<https://www.murase-kodawari.com/wp-content/uploads/2019/02/1-1.jpg> (最終閲覧日:2023/07/30)

図4-1 様々な課題を抱えている団地の様子

表4-1 <食支援活動>の場所となる団地の概要

類型	事例	地域/団地名	入居時期	運営管理 ※1	住棟階段 (層)	主な住棟形式 (型)	世帯数	高齢化率 (%)
A 団地外	1	幌別鉄南地区 (幌別東団地)	- (1972)	- 市	- 中	階段	1,826 (321)	34.3 (67.9)
	2	戸坂百田団地 (戸坂百田アパート)	1968 (1969)	- 市	低/中	階段	911 (不明)	35.9 (不明)
	3	高花平地区	1961	市/県	低/中	階段	1,064	37.9
	4	高花平地区	1961	市/県	低/中	階段	1,064	37.9
	5	貝取地区	1976	都/UR	中/高	階段/集中	4,436	34.4
B 団地隣接	6	永山団地-4	1971	UR	中/高	階段/集中	1,850	46.8
	7	けやき台団地	1966	UR	中	階段	不明	不明
	8	明石舞子団地	1964	県/県公社/ UR/民間	中/高	階段	10,086	41.6
	9	槇塚台	1972	府/府公社	中/高	階段/集中	2,728	55.3
	10	佐竹台	1962	府営	中/高	階段/片廊下	3,933	29.1
	11	1.かわつる三芳野団地 2.かわつるグリーンタウン新鶴 3.かわつるグリーンタウン松ヶ丘	1.1982 2.1983 3.1988	1.民間 2.UR 3.UR	1.低/中 2.中 3.中	階段	1.570 2.570 3.775	1.53.4 2.35.9 3.29.4
C 団地内	12	大津ヶ丘	1978	民間/UR	低/中	階段	4,203	39.1
	13	市営基町アパート	1968	市	中/高	階段/片廊下	2,684	47.4
	14	真地市営住宅	1980	市	中	階段	365	75.1
	15	公田町団地	1964	UR	中	階段	1,100	40
	16	府営荒木住宅	1997	府公社	中/高	片廊下	612	26
	17	ドリームハイツ	1972	県公社/ 市公社	高	片廊下/集中	2,270	49
	18	尾山台団地	1967	UR	中	階段	1,736	49.5
	19	A地区2丁目 (A団地)	1984 (1985)	UR	中	階段	845 (不明)	56.3 (不明)
	20※2	高島平団地	1972	UR	高	階段/片廊下	8,363	46.5
	21	サンヴァリエ桜堤	1999	UR/市	中/高	片廊下	1,032	32
	22	吉川団地	1973	UR	中	階段	2,025	37.7
D 団地	23	左近山団地	1966	UR/民間	高/中	階段	4,672	47.7
	24	茶山台2丁目 (茶山台団地A団地)	1971 (1971)	府/府公社/ UR	中/高	階段	2,524 (不明)	35.7 (不明)
	25	館ヶ丘団地	1975	UR	中/高	階段	2,250	54.9
	26	県営住宅健軍団地	2005	県	高	片廊下	不明	不明
	27	OPH杉本町	2007	府公社	高	片廊下	51	67

※1:[UR]=[UR都市機構],[公社]=[住宅供給公社]

※2:事例19は団体情報公開の許可が得られなかったため、地域/団地名を[A地区]/[A団地]と記載する

2) 活動拠点と団地の立地関係

各事例の活動拠点は立地場所によって団地との関わりが異なり、その関係性は大きく4類型に分けられる(図4-2)。

A: 団地外型

周辺地域に戸建住宅が多く、団地の棟数が少ない。戸建住宅地における一戸建てや商店街を拠点に運営し、地区全体の住民を対象に広域の支援を行う。活動拠点と団地に一定の距離があるが、主に団地の高齢居住者に向けた訪問による「配食サービス」、「日常生活支援活動」を提供する。

B: 団地隣接型

大規模住宅団地、オールドニュータウンの近隣センターまたは中心的な商店街に位置し、隣接する集合住宅高齢居住者が徒歩で利用できる。外出困難な団地の居住者に対しては、「配食サービス」、「日常生活支援活動」も提供する。戸建住宅団地とも隣接することで、高齢者だけではなく、子育て家庭、一般の住民に向けた食事以外の居場所づくり活動も多く開催している。

C: 団地内型

主に団地の敷地内にある商店街、住棟の一室、集会所を拠点としている。団地の居住者を主な支援対象としているが、団地周辺の住民も利用できる。利用者は活動に直接参加することを望んでいるため、配食サービスを提供する事例は少ないが、一部、外出困難な団地の居住者へ訪問による「日常生活支援活動」を提供する。また、近年一部の団地は若者世帯の入居者が増え、若者への支援活動に取り組んできた事例もある。

D: 一団地型

団地全体の建替えによって、敷地内にある複数の建物が一棟に集約化された公的賃貸マンションの一室で活動を行っている。団地および徒歩圏内周辺の住民が活動に参加している。



図4-2 活動場所と団地の立地関係

現在、団地内での活動がない場合は、A団地外型がそれを担っている。活動場所と団地との間には一定の距離があるため、団地の住民は頻繁に利用できないが、自宅訪問による日常生活支援活動で団地の課題に応じている。B団地隣接型は地域の中心的な場所に拠点を置き、団地を含めて地域全体の居場所として支援活動が行われている。C団地内型とD一団地型は団地周辺の徒歩圏内の住民も利用できるが、基本的に団地住民の利用が優先され、団地の課題に対応しながら住民の居場所として機能している。

4-2 <食支援活動>の運営方法

第3章ですでに述べたように食に関わる支援活動のほか、食以外の8つの分野で居場所づくりが行われている。事例ごとに確保できた資金、人員、場所や所在する団地の状況によって運営方法が異なる。

1) 運営方法の類型

各<食支援活動>は、料理の内容と提供する形式によって詳細な運営方法は団体ごとに異なるが、大きく3つに分類することができる(図4-3)。

①会食重視型：

約8割以上の事例がこの運営方法で活動を行う。レストランのような定番・日替わり料理を提供し、外食気分を楽しむことができる。メニューは、主婦がメインとなって家庭的な味をコンセプトとした低価格の手作り料理を提供する。また、日替わりシェフによる個性豊かな日替わり料理の提供や、レトルト食品をメインにした手間がかからないカレーやうどんなどの定番料理を提供する事例もある。

配食サービスも行っている事例があるが、高齢者または外出困難な居住者に限られる。一部の活動では常時、食料品・日用品の販売や野菜の出張販売会等が行われている。会食重視型の事例は日常的な食事の支援を集客手段として、趣味教室、健康体操、子育て支援など豊かな居場所づくり活動を積極的に行っている。

②会食場所提供型：

主に食事以外の活動を行うため大きな厨房を設置せず、軽食や喫茶を準備し、高齢者の孤食の解消を目的とした会食ができる場を提供する。活動団体は主食を調理せず、主に利用者各自が料理を持参して会場で会食する。また、希望があれば連携した地域の福祉関連団体または弁当配達業者から料理を配達してもらい、定期的に会食会を開催する。この運営方法に該当する事例16と21は団地集会所で活動を行う。団地集会所は入居者相互の親睦や福祉の増進を図ることを基本に使用することが一般的である。該当する2事例が所在する団地は、最大1000世帯程度の規模であ

り、①型のような運営方法では、継続的に活動の運営を支える利用者が不足する。また、事例16が所在する団地の周辺は一般飲食店が充実しており、食堂の需要が低いと考えられる。一方、事例21が所在する団地の周辺は外食できる場所がないものの、集会所の使用は許可制であり、使用を希望する団体は事前に申請する必要がある。集会所を長時間に使用することが難しく、②型として活動を行っていた。

③自宅食事支援型：

地域高齢者の外出・買い物困難、外出機会の減少等の課題を解決するため、惣菜と弁当の販売または配食サービスを行う。料理の品数が充実しており、約100円程度の値段で小分け販売されているため、手軽に利用できる。食事以外の活動は主に「催事の開催」が行われている。この運営方法に該当する事例24と25は、活動場所が他の2類型より狭く、購入した料理を会食できるスペースは設置されているが、席数が少ない。また、事例14は①型として運営していたが、利用者の減少や運営スタッフの高齢化、Covid-19の影響によって、運営方法を③型へ転換した。

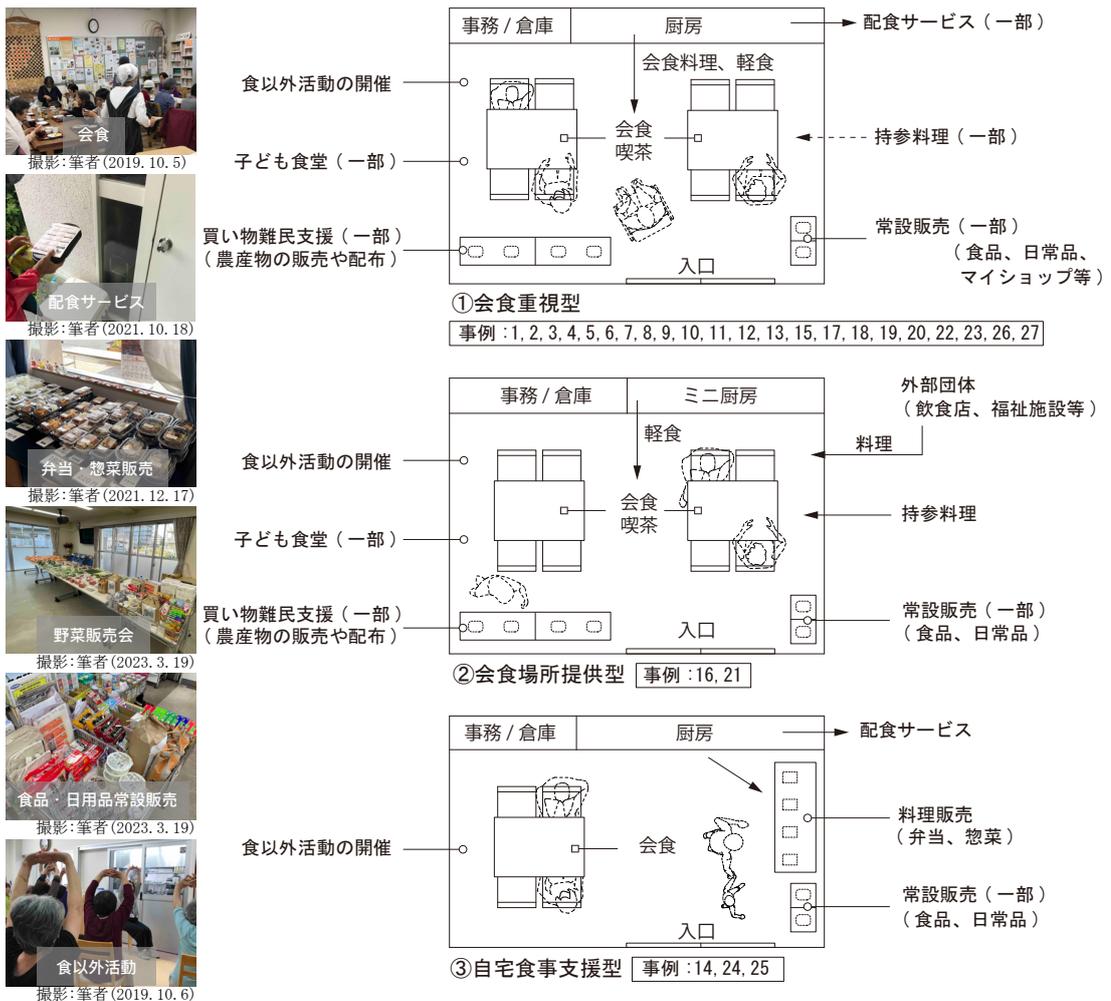


図4-3 活動の運営方法と空間利用

2) 運営方法の特徴

食事以外の様々な居場所づくり活動を開催することで、利用者の多様なニーズに応えることができている。それが通い続けられる要因の1つとなっている。運営方法の類型比較をすると、②型は様々な居場所づくり活動が行われ、利用者同士と一緒に食べる場を無料で利用することができる。営業許可取得は一般飲食店より簡便であり、団地の集会所を利用することで、厨房整備や調理スタッフの配置は必須要件ではなく、比較的容易に活動が成り立つことが特徴である。しかし、飲食物持参の食事会は自宅で料理ができる人に限られ、場所の提供が毎日行われていない。また、料理を外注して定期的に食事会も開催しているが、事前申し込み制であることと、イベントに1つ参加することが必須のため、自由度が低く、日常的な支援になっていない問題点がある。

①型と③型は、運営側の視点から見ると厨房の整備と調理スタッフの確保が必要となり、利用者側の視点からは最低限の利用料金が必要となる。ここでは、生活に密接した日常的な食事を支えながら、食事以外の居場所づくり活動を開催していることが特徴である。

③型は弁当・惣菜を販売するため、最低料金は①型より低く、会食および食事以外の活動にも参加することができる。他の2類型と比べて利用のハードルが最も低く、自由度が高いと言えるが、会食できる席数や食事以外の活動の開催頻度が他の2類型と比べて少ない(表4-2)。

また、2020年以降はCovid-19感染症拡大によって、②型は食事に関わる活動を中止することで、食事以外の活動が継続できていたが、①型は一般の飲食店と同じく会食中止または座席の間引き等の感染防止対策で利用者が激減し、運営に大きな影響を受けた。一方、一般飲食店の閉店や営業時間短縮により、テイクアウトのニーズが高まり、③型は会食を中止したが、継続的に弁当・惣菜の販売を行っていたことで利用者が増加傾向になった。そのため、一部の①型事例は運営方法を③型に一時転換し、臨機応変に対応することで活動を中止せず継続的に運営することができた。

表4-2 運営方法の比較

比較項目 運営方式	飲食店営業 許可の取得	食事場所 の確保	厨房 整備	調理スタッフ 確保	食事提供 内容	平均食事 料金	食以外 活動開催
①会食重視型	●	●	●	●	会食料理	350～550	多い
②会食場所提供型	●	○	×	×	持参/食事会	0/350	多い
③自宅食事支援型	●	○	●	●	弁当/惣菜販売	180～370	少ない

凡例： ● 必須 ○ 一定程度必要 × 必要ない

4-3 <食支援活動>の運営主体と運営方式

第3章で述べたように各事例の運営主体はNPO法人、任意団体、社会福祉法人、株式会社の4つであり、運営の方式はそれぞれ異なる。NPO法人と任意団体による活動は住民有志が主体となって運営する。一部、団地の自治会を主体とし、NPO法人を設立して運営または自治会名義で運営している事例(14, 16, 18, 21, 23)がある。社会福祉法人と株式会社は、高齢者の介護または障がい者の就労支援等による福祉支援事業を展開しており、公益あるいは一部の事業として<食支援活動>をしている。表4-3に示すように運営主体によって運営方式は大きく5タイプに分けて捉えることができる。

表4-3 運営主体別運営方式の分類

	該当事例	運営主体	主体構成	運営方式図
タイプ I	1, 6, 9, 15, 17, 18, 20, 23, 24	NPO法人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団地/周辺住民 ・ 民生/児童委員 ・ 自治会関係者 ・ 他の福祉施設職員 	
タイプ II	5, 7, 12, 13, 26, 27	NPO法人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団地/周辺住民 ・ 民生/児童委員 ・ 自治会関係者 ・ 他の福祉施設職員 ・ 障がい者 	
タイプ III	4, 8, 10, 11, 14, 16, 21, 25	任意団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団地/周辺住民 ・ 民生/児童委員 ・ 自治会関係者 ・ 他の福祉施設職員 	
タイプ IV	2, 3, 22	社会福祉法人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉専門職員 ・ 民生/児童委員 ・ 障がい者 	
タイプ V	19	株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門職員(委託会社) ・ 専門職員(運営会社) ・ 団地/周辺住民 	

タイプⅠ：

地域の民生・児童委員、団地または周辺住民、団地内の自治会関係者等が主体となりNPO法人を立ち上げ、食支援を重要な活動として位置づけている。基本的に食事の提供は団体の重要な収益源である。また、自治会が主体となる場合は、自治会の活動と連携することが多いため、自治会は運営後援として経費の一部を負担する。

タイプⅡ：

高齢者または障がい者への福祉支援を運営しているNPO法人が主体となり、法人の副次的な事業または公益事業として〈食支援活動〉を展開している。スタッフは主に地域の民生・児童委員、団地または周辺住民で構成され、一部の団体は障がい者を雇用し就労支援を行っている。団体母体事業所の一部スペースまたは地域の新たな場所を拠点に活動し、収益性を求めていないため、福祉支援事業から経費を負担するが多い。

タイプⅢ：

地域の民生・児童委員、団地または周辺住民、団地内の自治会関係者等が集まった法人格がない任意団体で、食支援を重要な活動として位置づけ、食事の提供が活動の重要な収益源である。自治会が主体となる場合は、自治会の一つの事業として運営している。

タイプⅣ：

高齢者または障がい者を支援する社会福祉法人が地域に新たな拠点を置き、〈食支援活動〉は地域への公益事業として運営している。スタッフは主に地域の民生・児童委員、団地または周辺住民が担い、団体の専門知識・技術を有する社会福祉士、保健・看護師、栄養士等が活動をサポートする。このタイプは基本に収益性を求めていないため、運営が赤字の場合は、福祉支援事業からその損失を補填する。

タイプⅤ：

住宅型有料老人ホームを専門とした株式会社Aが運営している唯一の事例である。〈食支援活動〉は法人の一部の事業としているが、食に関連する事業は他の専門企業に委託して運営している。活動のスタッフは、食専門企業の職員が1人常在し、地域の住民もアルバイトとして雇用している。また、食以外の活動を開催する際は基本的に株式会社Aの職員が担う。食堂は独立して自己の収支で採算をとるが、株式会社Aは家賃や光熱費などの固定費用を負担している。

4-4 <食支援活動>の運営形態からみた継続要因

1) 成立要件の維持と向上

第3章で述べたように、活動の成立には3つの要件1):初期構成員の呼びかけ、2):公的助成金の活用、3):既存ストックの活用があり、継続的な運営には、其々の要件を維持・向上させる必要がある。各事例の具体的な運営内容をまとめると表4-4に示す通りとなる。

表4-4 各活動の運営状況と助成金に関する比較

タイプ	事例	運営スタッフ												運営助成金				運営事業※4					
		人数		主な性別	年齢層	住所範囲※1	報酬(百円/h)	構成員※2				主な募集手段※3				現在	過去	主な事業	介護予防	交流拠点			
		在籍	毎日					地域	自治	専員	障	募集	口コミ	伝手	紹介	その他	公的				民間	公的	民間
I	1	30	10	女	70	周	3-5	●	-	-	-	-	-	-	-	-	●	●	●	●	食	-	-
	6	35	3-4	女	70	団周	≈2.5	●	-	-	●	●	-	●	-	-	●	-	●	●	食	-	-
	9	10	3-4	女	30	団周	8	●	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	●	-	食/高	-	-
	15	17	5	女	70	団周	0-5	●	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	●	-	食	-	-
	17	24	5-6	女	70	団周	2.5	●	-	-	-	●	●	-	-	-	●	●	●	●	食	●	●
	18	10	4	女	70	団	1.5	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	●	食	-	-
	20	35	3-4	男女	20-	団周	-	●	-	-	-	●	-	-	-	●	●	-	●	●	食	●	-
	23	16	5-6	女	70	団周	-	●	●	-	-	●	●	-	-	-	●	-	●	●	食	-	-
	24	3	2	女	40	団	≈10	●	-	●	-	-	-	-	-	-	-	●	●	●	食/地	-	-
II	5	5	5	女	50	市	-	●	-	●	●	●	-	-	-	●	-	●	●	障	-	-	
	7	24	10	女	40-50	周	≈10	●	-	●	-	●	●	-	-	-	●	-	●	●	高	-	-
	12	4	4	女	60	団周	-	●	-	●	-	●	●	-	-	-	●	-	●	●	高	●	-
	13	3	2	女	60	市	1-9	●	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	●	●	障	-	-
	26	7	6	女	60	地	/	●	-	●	-	●	-	-	-	●	/	●	●	高	-	●	
	27	5	5	男女	20-	市	≈10	●	-	●	●	●	-	-	●	-	/	/	/	/	障	-	-
III	4	40	2-3	女	60-70	周	5-8.5	●	●	-	-	●	-	-	-	●	●	-	●	-	食/地	●	-
	8	43	10	女	70	団周	2	●	-	-	-	●	-	●	-	-	●	-	●	●	食	-	●
	10	20	2-3	女	50-60	団周	-	●	●	-	●	●	-	●	-	-	●	-	●	●	食	-	-
	11	10	3-5	女	60	団	2	●	-	-	-	-	-	-	-	●	●	●	●	食	-	●	
	14	9	7-9	女	60	団	-	●	●	-	-	●	-	●	-	-	-	-	●	/	食	-	-
	16	27	4	女	70	団	-	●	●	-	-	●	●	-	-	-	-	-	●	-	食	-	●
	21	15	7	男女	65	団周	-	●	●	-	-	-	-	-	-	●	-	●	-	食	-	-	
	25	43	7-10	女	70	団周	-	●	-	-	-	●	●	-	-	-	●	-	●	●	食	●	-
IV	2	6	5-6	女	60	周	≈9	●	-	●	●	-	-	-	-	-	-	-	●	●	障	-	-
	3	2	1-3	女	50	周	/	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	高	-	-
	22	9	4-5	女	70	団周	-	●	-	●	-	●	-	●	-	●	-	●	●	高	-	-	
V	19	5	2	男女	/	団周	/	●	-	●	-	●	-	-	-	●	/	/	/	/	高	-	-

※1: [周]=[周辺], [市]=[市内], [団]=[団地], [団周]=[団地内または周辺], [周辺]:運営場所から自転車または徒歩で通える範囲
 ※2: [地域]=[地域住民], [自治]=[自治会員], [専員]=[専門職員], [障]=[障がい者]
 ※3: [伝手]=[スタッフによる伝手], 紹介:自治会, 企業, 社会福祉協議会など他の組織から紹介, [その他]:利用者を採用、チラシまたはインターネットを通じて公募
 ※4: [食]=[食支援活動], [障]=[障がい者福祉・就労支援事業], [高]=[高齢者福祉・介護支援事業], [地]=[地域活性化], [介護予防]=[介護/介護予防による高齢者福祉支援事業], [交流拠点]=[公的ふれあい交流/居場所づくり委託事業]

①運営スタッフの確保

各事例は団体の規模によって在籍スタッフの数が異なるが、多くの事例は一日約5人程度の少人数制で運営している。タイプⅡ・Ⅳ・Ⅴは高齢者の介護または障がい者の就労等の福祉的な支援事業を行うため、専門職員が運営スタッフの一員となる。タイプⅠ・Ⅲは基本的に一般の地域住民が運営スタッフとなるが、自治会と連携する事例は、自治会関係者が活動を支援する。約7割の事例は常にスタッフを募集しているが、積極的なPR活動はせず、地域の口コミとスタッフの伝手で、新たなメンバーを確保している。一方、スタッフを公募していない事例では、初期の構成員が長く活動に参加していることや、一度活動に参加すると継続的に活動していることが明らかになった。継続要因は、シフト制の出勤にあり、更に一般飲食店とは違い、シフト決定後でも自己都合による変更または臨時参加が可能な自由出勤制度を整えているからである。そして、〈食支援活動〉は一般の単発イベントとは違い、継続的に運営することによって一定の収益があるため、運営に影響しない範囲で少額報酬を支給することができる。完全無償のボランティアは約3割の団体で確認できた。残りの7割は有償制であるが、各自治体の最低賃金以下の報酬の支給となっている。ボランティアとして参加してきたスタッフは交通費や食費等の自己負担が軽減でき、高額ではないため金銭を受け取る雇用関係のような抵抗感がなく、続けて参加することができている。

しかし、本来はスタッフの労働対価として現在より高い賃金を支払うことを目指しているが、各団体の支出状況を見ると(図4-4)、団体の支出に占める人件費の割合が高いため、より高い賃金の支払いは困難となっている。近年、食事以外の介護予防生活支援事業の通所型サービスB^{註2)}(以下、介護予防サービスと称する)、フードバンクなど様々な活動の開催に伴い、専門知識や技術を持つスタッフの需要が高まっている。しかしながら、地域の最低賃金を下回る報酬では、これらのスタッフを確保することは難しい状況である。また、近年、大学生や子育てが終わった主婦など若い世代がスタッフとして活動に参加することが増えているが、無償または低賃金では、継続的に活動を続けることは難しいとされている。

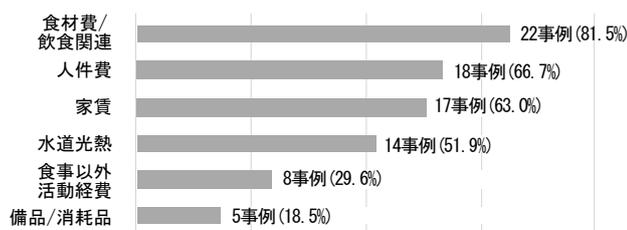


図4-4 各団体の支出状況(支出上位3位までの項目)

②継続的な助成金の活用

活動設立初期は、公的助成金が重要な資金調達手段となる。その後の運営継続のために公的助成金や公的事業から委託費を受けたことがある事例は約9割と高く、現在も助成を受けている事例は約8割にのぼる。特に収益事業が少ない運営形式タイプⅠ・Ⅲは、運営資金に余裕がなく、積極的な公的助成金の活用が継続的な運営に不可欠である。また、設立初期に民間助成金を受けた事例は僅か1割であったが、その後、約8割の事例で現在までに民間助成金を受けた経験がある。設立初期は業績がないため民間企業や財団の助成金審査が通りにくいですが、継続的な運営によって徐々に業績が伸びていくと社会的信用度が増し、活動に必要な運営資金を得やすくなる傾向にある。

③賃貸料の優遇措置

第3章(表3-8、表3-9)で述べたように、運営主体が所有する活動場所を除き、約8割の事例は、賃貸料に対する減免措置を継続的に受けている。所有者または運営管理が行政機関の場合は毎年、申請することによって賃貸料を減免することができる。所有者が個人の場合は、所有者との合意によって低廉な賃貸料で借りることができる。活動支出の中でも比重が大きな賃貸料に対して優遇措置を受けられるか否かは運営資金に影響を及ぼすと考えられる。

④成立要件を維持する仕組み

前述のように、活動成立には3つの要件を維持・向上させる仕組みが確立されていることが必要となる。運営スタッフは、初期構成員以外に地域のロコミとスタッフの伝手で、新たなメンバーを確保している。さらに、福祉支援事業で連携している市民団体や行政機関から専門家が定期的に来て、支援を提供している。活動場所に関しては、団地内での公的機関の福祉振興、既存ストックの活用事業を通じて、賃貸料の減免を受けることが可能である。そして、運営資金については、収益事業での収入や助成金、介護予防サービスの委託費などを利用し、一定的な利益を確保することができる。一部の利益をもとに、スタッフには少額の報酬が支給されることで、自己負担が軽減でき、継続的な活動参加が促進される。加えて、賃貸料や光熱費といった固定費も払い続けることができる(図4-5)。

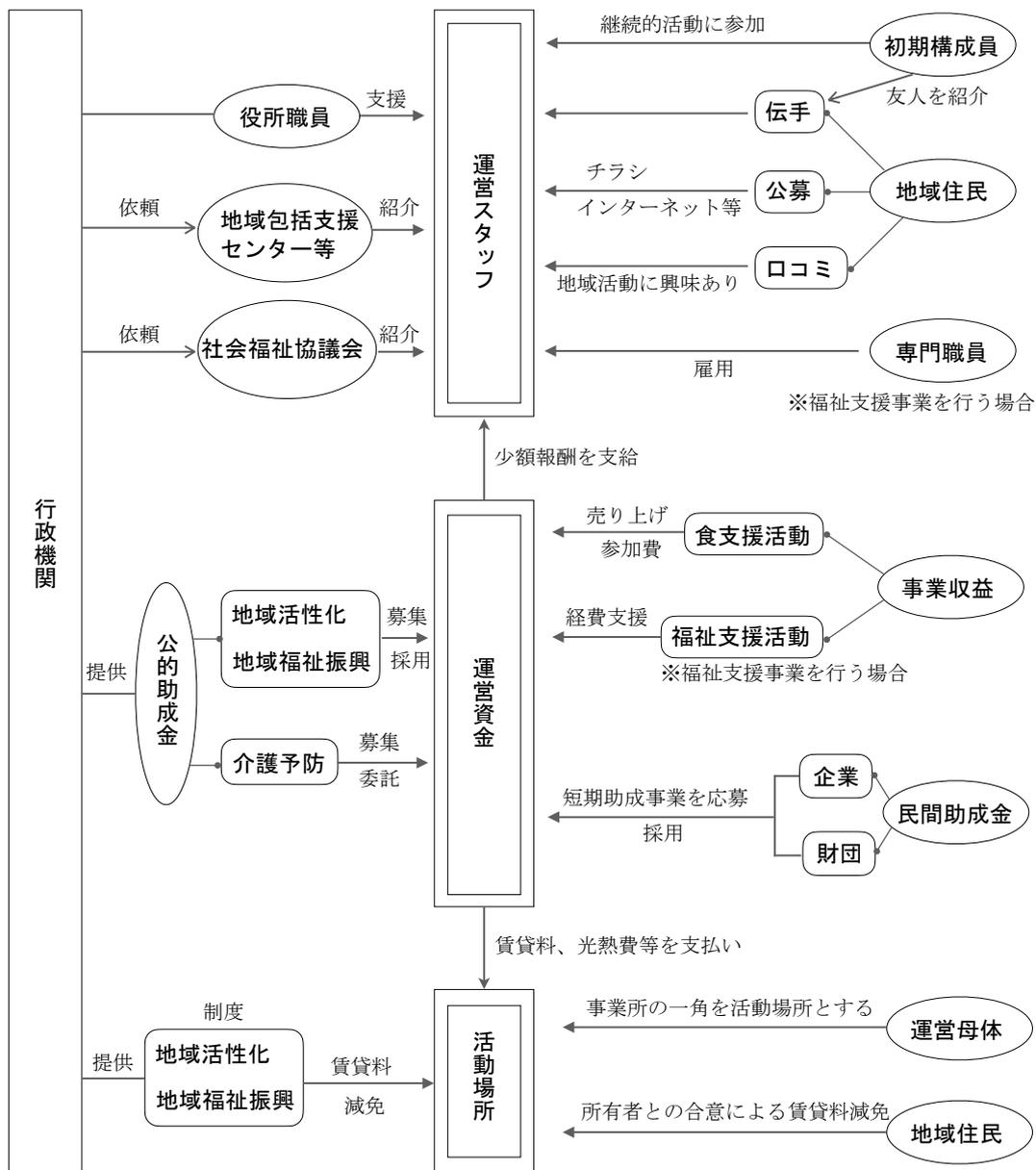


図4-5 <食支援活動>の成立要件を維持する仕組み

2) 継続できる事業モデルの確立

高齢者または障がい者の福祉的な支援事業を主要事業としたタイプⅡ・Ⅳ・Ⅴは、〈食支援活動〉を副次的な事業または公益事業として位置づけているため、大きな収益性を求めている。〈食支援活動〉の経営が赤字の場合も、主要な収益事業からその損失を補填することで、運営が継続できている。

〈食支援活動〉を主要な事業としたタイプⅠ・Ⅲは、基本的に〈食支援活動〉を唯一の事業としている。食事提供の売上げが重要な収入源となり、その収益を使って様々な居場所づくり活動を行っている。そして、食事以外の活動の参加費、レンタルスペースの貸出費、年間会費の徴収、他の団体または個人からの寄付なども一部の収入源としている。また、長期間の活動の展開により対外的な信用が得られ、行政による公的委託事業(ふれあい交流拠点委託事業または介護予防サービスによる高齢者福祉支援事業等)を受けられるようになり、事業の収益および助成金・委託費が収入源の一部となっている。このように事業が広がり、運営資金が潤沢になることで活動の継続性が見込まれる(図4-6)。

また、図4-4で示しているように〈食支援活動〉に伴い、支出上位に最も占める食材費に対して、近年、一部の事例(1, 5, 11, 12, 13, 16, 19, 20, 22, 25, 27)は食品ロス対策によるフードバンクまたはフードパントリー事業に取り組んでいる。企業や個人などから寄付された食材・食料品は地域の母子・父子家庭などの生活困窮世帯に配給する活動を行いながら、その一部が〈食支援活動〉の食材として賄われている。このような事業を展開することで、運営資金の大部分を占める食材費の負担が軽減でき、支出を抑えることが可能となっている。

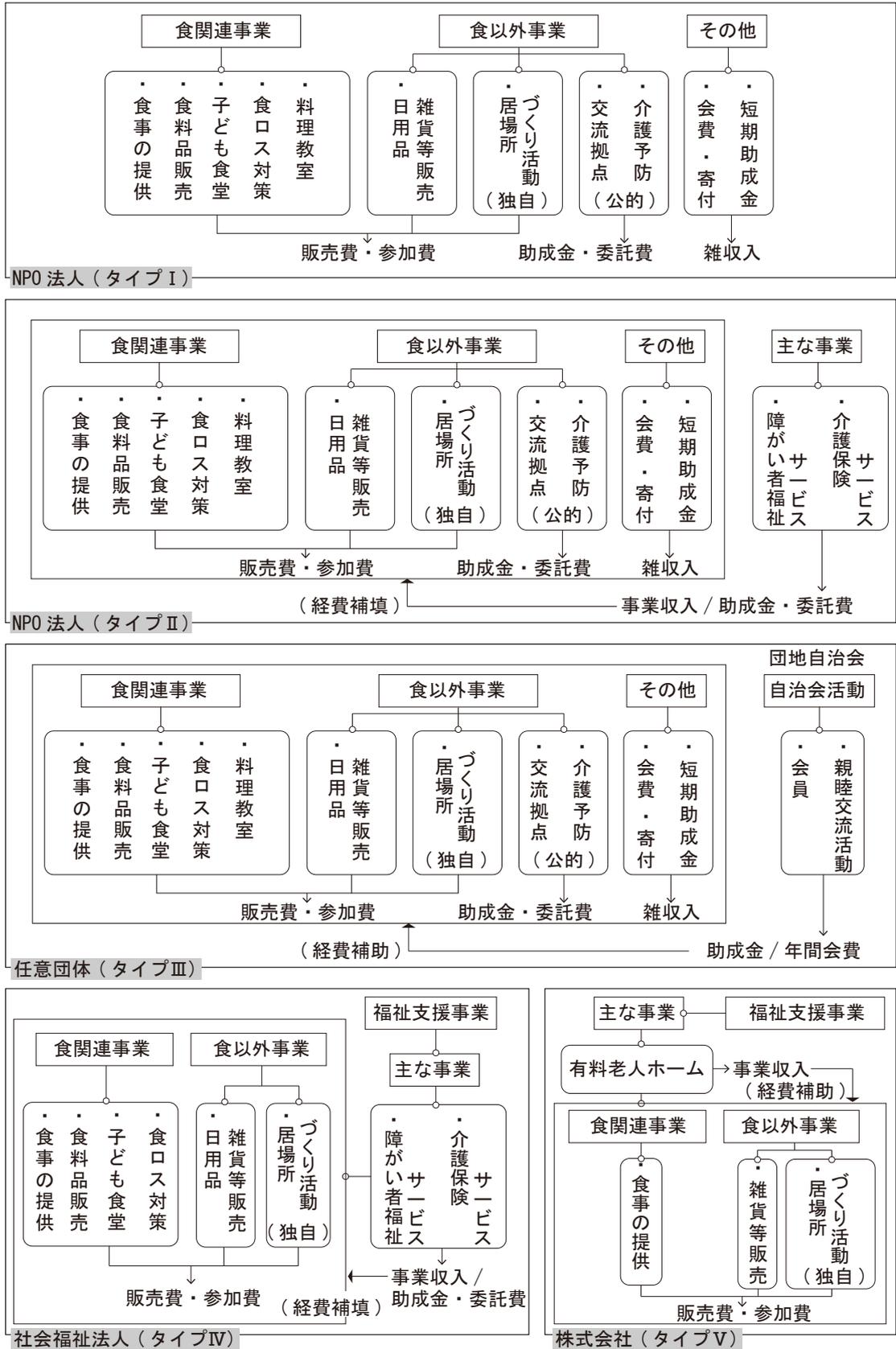


図4-6 運営主体別の事業モデル

3) 運営方法の確立

4-2で述べたように、〈食支援活動〉の運営方法は3類型に分類して捉えることができる。いずれも一般的な飲食店と異なり、頻繁に通えるよう料金を低価格に設定し、食事以外の時間にも様々な居場所づくり活動を行い、自由に過ごすことができる空間が設けられていることは共通の特徴である。その中で、会食を提供する「会食重視型」は最も典型的な類型であるが、飲食店営業許可の取得、厨房の整備、調理スタッフの確保等、飲食を提供するための最低条件を満たす必要があり、新規活動として開設するハードルが高い。そのため、弁当・惣菜を販売し、開設の条件が緩く利用者の金銭的負担が軽減できる「自宅食事支援型」や、会食場所を提供するだけで活動が成り立つ「会食場所提供型」の2つの運営方法を生み出してきた。

4) 地域のニーズに対応

〈食支援活動〉は日常的な食事支援を通じて、団地に居住する高齢者の孤食の解消、外出・交流機会の促進、日常生活の支援・見守りを担っている。そして、高齢者を対象にした交流促進や仲間・健康づくり、障がい者・学生・子どもなど一般の住民を対象とした社会復帰プログラム、勉強サポート、子育て支援等、幅広い活動を行い、地域の多様なニーズに応えている。飲食を共にすることを基本に、誰もがいつでも気軽に立ち寄り、自由に過ごすことができる居場所として利用者が求め続けることで、活動を継続して運営することができる(図4-7)。

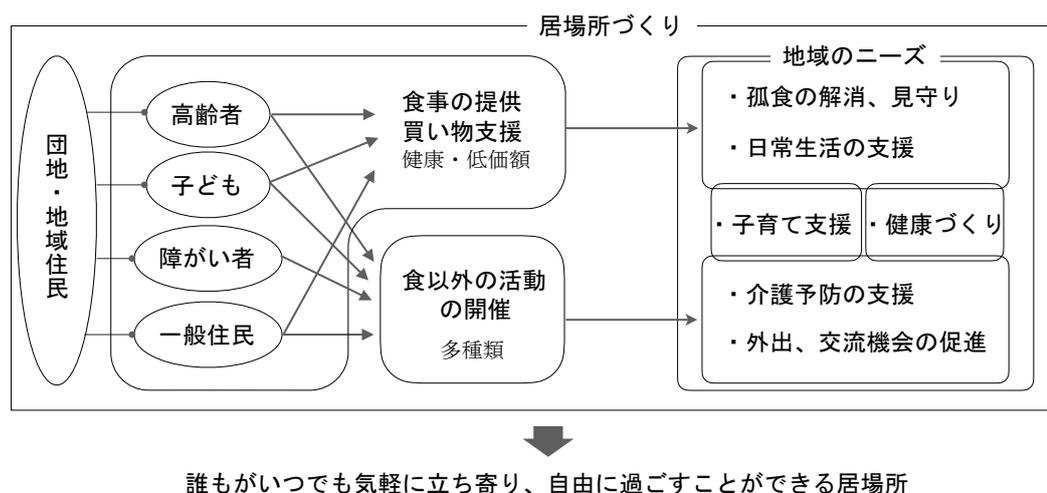


図4-7 食事支援を通じた居場所づくりから地域ニーズへの対応

4-5 インタビュー調査からみた活動の継続要因

本節では〈食支援活動〉の代表者または責任者に対するインタビュー調査^{註3)}から、現在まで運営されている活動事例と既に運営が停止されている活動事例についての継続性に係る経緯を明らかにする。インタビュー調査の分析方法については、はじめに録音されたインタビューの逐語録を作成した。次に、佐藤(2008)^{*1)}、木下(2020)^{*2)}の質的データ分析の方法を参考に全ての内容ごとに発言内容を繰り返し読み、語りの意味に基づき、意味を損なわないよう短く文章を区切り、要約した。そして、活動がどのような目的を持って活動しているのか、活動を継続させるためどのような工夫をしているのか、なぜ活動を停止することにしたのか、その要因に着目してコード^{註4)}化した。最後にそれぞれのコードの類似性と相違性を比較しながら、サブカテゴリーからカテゴリーへと抽象度を高めて分類作業を進めた。

1) 活動を継続させる要因

継続している24事例の活動に対するインタビューから、活動が継続できる要素としては、収益、活動の質、スタッフ、リーダー、パートナーシップ、地域との関係性、地域のニーズという7つのカテゴリーが抽出された。

【1. ニーズに対応した居場所】

[1- i 食の役割と価値]

- ・男性は作ったとしてもそんなにあれだから、(栄養)バランスの取れた食事をうちのお弁当とかカフェに来て食べるって感じで毎日来られますね。(5-4)
- ・特にお昼ご飯を食べに来る方が多いわけですから、さっきお話ししました独居の方が比較的多いわけですね。そういう人たちにとってみると、お昼ご飯食べる場所がなくなってしまう。それは痛いんじゃないですかね。(6-7)
- ・人が集まるときって、何か食べながらのほうが楽しいじゃないですか。なので、飲食できるっていうことが、何にもなくても飲食できたら、ちょっと入るかなってなるし。それこそ全く知らない人同士でも、飲食しながら会話が始まったりするじゃないですか。それは、人をつなぐのにいいものだなとは思ってましたね。(11-6)
- ・食がつなぐ力。コミュニケーションもそうだし、やっぱり楽しみなんですよね。(前略)生きる力だとか、会話もつなぐだとか、人をつなぐだとか。(12-9)
- ・要するに生きるってことは食べることですよ。だから食べることをやっぱし大事にして、みんなで支え合って食べて生き抜くというかね。(前略)だから、みんなで支え合って食べて生き抜く現場作りです。(13-2)
- ・やっぱしょうどんが100円って行って安かったですし、ほいで〇〇さんとか〇〇〇〇さんたちが手作りのお総菜をちょっと添えたりしてるので、何とか家で細々食べるよりもいいかなっていうので、一人暮らしの人も。(13-3)
- ・この喫茶が手段ですわな。来て、コーヒー飲んで、いろんな話をするっていう。ほんで、いつも来てんのにけえへん。どうなってんねんっていうことにもなるし、来ることによって、居場所があることによって元気になる。だから、基本ですわな。こういうお茶を飲むということが基本。(16-5)
- ・ここでお昼食べることで元気を保てたとか、本当はもっと早く終わる予定、早く終わるかなと思っ

たけど、長生きできたのも、ここの食事のおかげだとか。(17-5)

・食は福祉的にやるならば本当に厳しいと思いますけど、基本の原点っていうのは、やっぱり食の力っていうすばらしいそれを続けるのは皆さんの意気込みとか、思いとか、おいしいのを食べてもらいたい気持ちがあれば、絶対大事な一番の要素じゃないかな。(26-3)

[1-ii 見守りの場]

・だから、その人らが考えてることも私らわかるし、私らの考えてることもその人は、もう家族みたいにいろいろと親密やったわけ。(8-3)

・親戚みたいにいろいろ、やっぱし、おなじみさんになるんですよ。おなじみさんというか、だから、疑似家族みたいなもんですよ。だから、もう、個人情報じゃないけども、その人は、あ、今日は病院に行く日ねとか、今日はどこどこ行く日ねってわかるぐらい。(13-4)

・ある意味、見守りができてるんじゃないかなと思うんですよ。最近の話ではお弁当を買いにきたときに、あの人こんなだからね、自分こんなやってお弁当持ってって見守ってるよっていう話があったり、結構情報が入ってくるっていう場にもなってるし。(14-3)

[1-iii 利用者の居場所]

・ここで出会った人とこういう交流がありますよとか、こないだ誰々とどっか行ってきたとか、その人たちがここに通い始めて、知り合いがたくさんできて、若い方だと来なくなっちゃうんですけど、でも卓球行ったとか、卓球サークルでずっと継続してたり、音楽やり始めたり、そういうきっかけの場所にはなってる。(20-2)

・何かそういう、ふらっと行けるとこっていうのが団地内は全然ない、ほんま住むだけの場所なんです、もちろん、それはそうなんですけど。だから、そこがすごい不足してるなっていうのは。(24-5)

[1-iv スタッフの居場所]

・それで3年ぐらいは完全にボランティアでやったんだけど、ある程度見通しがついてきたから、一人1時間300円で・・・(中略)みんなとわいわいやりながら自分の居場所になって、そして月5万もらえれば、結構楽しい居場所。(1-11)

・あそこ自体もある意味、一種のスタッフ同士のコミュニティもあの場所のできる。(18-7)

・やりがいていうか、どういうモチベーションだろうね。勢いです。楽しいからやってられる。年に関係なく。仲間がいるからだよ。(22-2)

[食の役割と価値]を生かし、前述した<食支援活動>の継続的な運営要件につながっている。日常的な食事の提供を通して「見守りの場」、[利用者・スタッフの居場所]など、ふらっと立ち寄れる場所として地域のニーズに応じている。人々が求め続ける居場所であることは、活動が継続できる根本的な要因であるとする。

【2. 収益管理と社会的使命のバランス】

[2-i 会計面の工夫]

・高齢者、障がい者、子どもの居場所作りっていうのが目的で。そういう活動するためにも結構維持費がかかるんで、やっぱり何か収益の挙がる事業をやろうということで、やったのが食堂。(1-1)

・店舗の経営と障がい福祉事業の経営は全く別建てなので、二本立てでやってるって感じですね、別会計で。店舗を持ってきちんと採算の取れる事業をしていこうってことですね。(5-1)

・(仕入れは)安いとこ、みんな探して、行って来てくれますけどね。底値でしか買わないぞとか言いながら、ちゃんと調べて、行って来てくれますけど。(11-1)

・やはり会計面で、しっかりと何がしかの利益を出してっていうことが、一番大きなことだと思

ます。これ、赤字を出してたら、もうつぶれてると思います。しっかりと計算を、買ったもの、出るものっていうものをしっかり把握して、利益をわずかでも出していくということが大事なことで、こういうお店をするときにね。(25-1)

[2-ii 外部資金の活用]

・たまってるのは寄付もらったりします、私は。現金で寄付いただいたりとかね、(中略)、ある会社の社長は、うちは30万もらったから30万、自分でも寄付しますつつつてそっくりくれた人もいるしね。(1-2)

・今まで補助金をもらった残りがあるのと、あと市の補助金ですね。(補助金をもらわないと)運営が非常に厳しいです。(4-1)

・メインとしては寄付です。うちからの持ち出しはほとんどないぐらい、ご寄付で。最初はやっぱり持ち出しが多かったんですけど、それも法人としての地域への還元事業としてやってたところだったんですが、本当にご寄付をいただく機会が多くなり、また、法人のほうでご寄付いただくと、そのぶんご寄付いただいた方の税控除につながったりする仕組みが去年度から登録されたので、それきっかけでうちを知っていただくことも多くなって。(22-1)

・この補助金をいただいたことからやっています。いろいろ、だから、それをすることで、いろんな事業も生まれてるわけです。(25-2)

[2-iii 赤字の覚悟]

・やっぱり皆さんが、そうやって喜んでもらえるんならっていうことで、赤字覚悟で。(1-3)

・株式会社でないで、収益性なのか、やっぱ社会の存在価値なのかっていうのは常に問われていますから、社会福祉法人のミッションは必ずありますから、その部分は金もうからないからやめるっていうのではなくて、社会福祉法人でないといけないよねっていうものがないと社会福祉法人の名前、返したほうがいいんじゃないですかね。(2-1)

・だからといって、地域貢献は(法人)の使命だとおもっていますので赤字でも実施していますし、地域とのまつりなどに運営費からの資金提供もおこなっています。(2-2)

・うちの理事長がよかよかって、一つぐらい赤字があつてよかって、いつもそんなしてから、いや、本当、赤字ですみませんっていう、よかよかって、その気持ち、言葉で、赤字でいいかなと思つて、喜んでもらえるならというのが基本ですね。(26-1)

・家賃交渉はしますけど、家賃が発生したら撤退をするつもりは特になくて、それは覚悟として、ある程度長くはやっていくつもりはあるので。(27-1)

多くの活動は単に利益を追求することだけが目的ではなく、高齢者の支援、住民の居場所づくりなど社会的使命を果たすために〈食支援活動〉を展開している。収益事業の利益を福祉的事業を支える経費とする一方、行政や地域住民からの寄付金や助成金など[外部資金]を活用しながら、運営赤字を出さないように[会計面の工夫]を行い、継続可能な経営の戦略が導入されている。また、赤字が出て、組織とした活動の目的を達成するために、[赤字覚悟]で活動を続ける。

[3. 活動の質と改良・進化]

[3-i 料理の質の追求]

・食材が今、提供してる定食とかそういうものの3割か4割で収まればいいんですけど、今は70とか80ぐらい。(前略)そう経営的な感覚をうちでやるということは、あまり考えにくいんです。(6-1)

・500円そこそこの値段に見える定食ではだめなんです。500円ちょっと値打ち感があると、気持ち

よく500円って出せるんですよ。(6-2)

・うちんとはタマネギあったらあそこから、淡路から取り寄せて、ジャガイモだったら北海道の十勝から取り寄せるね。モズクやったら沖縄から取り寄せるというように、ものすごく食材っていうのの仕入れ先をこだわってんねん、生産地を。どこからでもいい、そこは安売りしとるからそこから買おうかってことは絶対しない。(8-1)

・(スタッフは)いろんな料理が、工夫していたり。おいしいものを出すっていうことのこだわりがすごいんですね。(17-1)

・メニュー表っていうのは80種類ぐらいあるんです。(前略)一応、栄養分析の先生に40種類していただいてるんです。(25-3)

[3-ii 運営最適化の試み]

・試行錯誤しながら、食事もチンでやるとか。それから、2時間でとか、っていうふうになってくるし。活動したら、100ポイントっていうかたちできてますね。(12-1)

・ボランティアさんは月に1回は会議して、次月、ことを確認しあったり、それから、どれだけ会計がかかったかとかっていうことも共有はするんだけど、(中略)、議題を皆さん出してきて、1カ月ごとの反省会ですね。(12-2)

[3-iii 活動のステップアップ]

・私は目的以上の達成感を感じてますよね。始めはそういう居場所作りだったけど、だんだんやってくるうちにやっぱり生活困窮者の支援っていうのが、(中略)、一応、ちゅうど子ども食堂やらフードバンクが、そういうことで始めたんですけどね。(1-4)

・ここ、場所を作ってくれたことが一番ありがたいです。もう本当に、最初は買い物大変だから、あおぞら市やろうって張り切ってやってたんだけど、こういうことしようとは思ってなかった。全然そう思ってやってなかったんだけど、やるうちに少しずつ、あ、ここが空いてるのにとか、いろいろステップアップしてこれになってるのでね。(15-1)

・こういうふれあい喫茶というのは大体常連化してきて行き詰まってくるんやな。だんだんマンネリ化してくる。(前略)それで何か一個仕掛けが要りますよっていうこと言われて、それで〇市もやったり、いろんなことをしようということで、ここにいろんな人が寄って来れるような仕掛けをしたんですね。(16-1)

・食に関係する活動に重点置いているということではない。だんだん声を聞きもって、そうやなあ。ほなこれしょうか。そうやなあ。これしょうか、という積み重ねがこんだけなってるんですね。(16-2)

利益を追求しない<食支援活動>は、資金調達の難しさに直面しながらも、高い原価率で美味しく安心安全な料理を提供し続け、終始[料理の質]を追求している。そして、試行錯誤を重ねながら、定期的な内部会議を開催し、活動の内容や問題点などを振り替えながら活動を改良し、[運営の最適化]を図る。また、地域ニーズの変化に対応するため、新たな刺激や仕掛けを導入し、活動内容の改良を図りながら、少しずつ活動を進化させている。

【4. 中心人物のリーダーシップカの影響】

[4-i カリスマ的存在]

・一言で言うと、彼女(代表)がいるということですね。それしかないんじゃないですかね。それだけの気持ちを持って、こんにちまでつないでいきたという。そういう人がいなければ、ちょっと。それだけ特別な存在です。何事もそういう主になる人がいないと、団体とは言いながら、なかなか継続し

ていくのは難しいですよ。(6-4)

- ・私が実家に帰るってなったら、ここはもう回らない。(10-2)
- ・会長さんが、理事会長さんが変わったから、その会長に賛同する人と、そうじゃない人。(前略)会長が変わるとまたメンバーが変わるよ。好きだからつながっていたい。(14-1)
- ・(スタッフの募集の時)それはみんなもう肩たたきです。一人一人声がけて。(16-3)
- ・もう30年、40年ぐらい(会長を)やってます。辞める辞めるって言うてるんだけど、変わってくれません。(18-4)

【5. スタッフの役割とモチベーションの維持】

[5-i 融通が利く]

- ・ボランティアで車3台ぐらいで、皆さん自家用車で提供して、そういう人を迎えに行ったり、買ったら送ったりとか、そういうとをやってるもんだからかなりの人が来て。(1-5)
- ・食堂やったりやってるから、多少は融通が利くもんですから、何かやるとき、ものが入ったときに人を頼んだり、車頼むと、金かかるけど、うちはゆめみ〜を中心にしたボランティア組織つちゅうの、もうできてますから。(1-7)
- ・おばあちゃんが大家さんなんですけど、家賃5万払ってたんですよ。3万円にしてもらって、プラマイゼロで回してきたと。(10-1)

[5-ii 統率力がある人物]

- ・それを取りまとめてくれるボランティアさんがいて、子どもたち、まあ、学校の評議委員っていう肩書は持っている方なんだけど、声かけてくれたりとか、集めてくれたりとかいうことで、そういう方がいることも大きいかと思います。〇〇さん自身が民生委員、児童委員。だからそういうことでも、もう自分でここに誰がいるっていうのは把握されてる。(12-3)
- ・中心がやっぱりチーフって言って、今、3人サブチーフがいて、みんな、彼女の下に3人いた、1人が亡くなったので、この2人にプラス、最近3人がちょっと応援に入ってくれて。その人たちがメニューを考えて、それで買い物行って、朝の指示をして、それで、あとのボランティアさんに刻んだり、何かやってもらったり。(17-2)

[5-iii 利用者へのアプローチ]

- ・だからうちはあそこを開放してるんですよ。だから1人で来た人なんか厨房人と一生懸命話してる。会話が自由にできる。(1-8)
- ・お一人で来られてもお店の私たちのスタッフと一緒に話を聞いてもらいたくて、いらっしゃる感じですね。(6-3)
- ・最初、本当ここをバギーで通るんですけど、とぼとぼって行くわけ。私たち、ねえねえって。ここ、赤ちゃんと一緒に入れるわよって声かけて、引っ張り込んでみたいな感じです。(11-2)
- ・スナック商法でとか。名前をとりあえず覚えて、また、何とかさんって言ったら、何で名前知ってるんやみたい。この前来てくださったじゃないですかとか言いながら。(24-1)

[5-iv 内発的動機付け]

- ・高齢なので、何か地域に役立てることあったらやりたいって言ってたからっていう感じで、ちょっと地域貢献もしながらお給料もらえるっていう、ご本人にとったら、同じお仕事でも地域の活動のほうがいいかなっていう方たくさんいらっしゃるので、そういう感じで紹介していただいたりとかします。(5-2)
- ・(スタッフは)本当に暇で来てるっていうんじゃないで、家庭でいろんな事情抱えてる人、ご主人を介護して、デイサービスへ送ってから、ここに来て、自分の息抜きみたいな、そういう方とか、病弱

だけど、ここに来ると元気になる。(12-4)

・さっきの〇〇さんとか、何人か中心になってる人たちがやんなきゃいけないねって、義務感というか、そういう困ってる人いるんだからやってあげようよというのが基本にある。それから働いてくれる人たちもそういうことに、同じような感じで支えられて、あの人がやるんだからやろうよとか、そんな感じでくっついてんじゃないですかね。(18-1)

・彼女(スタッフ)たちが、やっぱり来てくれる人が単身高齢者だとか、いろんな方が来てくれることに対して、自分たちがやってるからこの人たちが頼りにしてくれてるなという、そういう面での喜びというか、口には出さないけど、しゃべってるのは、私たちが休んだら困るもんねという言葉の中に、裏返しはそういう話だと思うよね。(18-2)

・(スタッフは無償で続ける理由は)もう行きがかり上か。始めた以上はしょうがねえなっていうこともあるでしょう。と同時に、やっぱりこの使命感的なものがあるんだろうね。案外、だから、みんな、そういうので、80過ぎててもここで頑張れるっていうのは、そんなのも一つ、(中略)、そういうような事業を進めているという状況になりますね。生きがいにってんでしょ。(23-1)

・疲れるっていうのはあんまなくて、全部返ってくるから楽しくて。反応が返ってくるからというか。すごい身近な人たちが来るから、反応もすごいわかりやすいんですよ。失敗したとか、逆に、うまくいったとか。だから、そんなめっちゃしんどいわけでもなく、誰からも言われてるわけでもなく。自分で自ら忙しくさせてるだけなんで、あんまりそういう感覚はないですね、私ばかりやってるわとか。私のほうが多分、一番楽しんでる。(24-2)

・地域の人も、ここは顔が見えるから、ここへ来たら、昨日のあれ、おいしかったよとかね。あれ誰が作ったのとかっていうふうになる、来てくださる。そういう会話の中から、みんな喜びを感じるんじゃないですかね。だから、そういう喜びをいただいて、私たちはボランティアってしてると思うんですね、それ生きがいに。お金とか、そんなんじゃないと思うんですね。地域の人が喜んでくださって、いや、よかったね今日は、おいしいって、あの人も言ってもらって、あの人も言ってもらったよなんていうことで、みんな、そういうことを感じながら、ボランティアってしてると思うので、だから、それが私たちの生きがいにってると思いますよね。(25-4)

[5-v 自由で民主的な組織文化]

・地域のボランティアが主体になって運営するっていうことがあるので、実際に地域の方の居場所を作っていく。それ活躍できる場っていうかたちで。そこにはボランティア活動をまず念頭に置いているので、雇用とかという組み立てでなくて、自主的なボランティア活動というかたち。(12-5)

・民主的に話し合うことで、それぞれ子育てや介護といったライフワークに沿った主婦の立場を理解しながら納得して働ける強みがあります。(12-6)

・折り合いがつけれる範囲でね。折り合いがつけれる範囲でみんなの気持ちを一つにして、何となくワーカーズで話し合いしながら明朗会計で。(前略)公開して公平にしてるし、っていうところですかね。(12-7)

・私はボランティアだから、やれるときだけやればいいと、強制的に契約結ぶ、いつからいつまでは必ずやんなさいよということは一切しない。そんなことをしたら活動は誰もやらなくなる。(18-3)

・ここは、いい意味でも悪い意味でも、自由奔放で適当なんですよ。だからいいんです、続くんですけど。(20-1)

・どなたがボランティアしたいってこられても、絶対断っちゃいけないって。(前略)やっぱし、ボランティアに来たいっていう人は全部受け入れてくれと。それが、何も40人だろうが50人だろうが構わないと。だから、その人がみんな、月曜日はこの人、火曜日はこの人って来てくださることで盛り上がり上げていけばいいわけだから、そういう雰囲気を作ってほしい。(25-5)

無償または謝礼金程度の時給にも関わらず、[融通が利く]スタッフは、活動のために自家用車の提供や場所の提供など柔軟に対応している。さらに、一部のスタッ

フは民生委員、児童委員など地域での肩書きを持つことで、その経験を活かし、活動の運営をスムーズに進めている。また、活動に参加する人たちに寂しい思いをさせないという意識を持ちながら接し、一人で活動に参加する不安を和らげるよう心掛け、積極的に[利用者へのアプローチ]によって信頼関係を築いている。

そもそも、〈食支援活動〉に参加するスタッフは報酬を得ることを目的としていない。活動の参加を通じて利用者からかけられる喜びの声や感謝の言葉が働き続ける原動力となることで、心の豊かさや生きがいを感じ、[内発的動機づけ]としてモチベーションが維持されている。そして、強制的な契約や義務付けがない代わりに、スタッフ同士が協調性を保ちながら折り合いがつけられる[自由で民主な組織文化]を構築している。これによって、組織の開放性や柔軟性が高まり、スタッフが継続的に活動に参加する意欲を維持することができている。

また、活動の代表はカリスマ的存在で団体に特別な意味を与え、代表の[リーダーシップ]がスタッフを引きつけている。代表が引退すると活動が進まないと感じていることから、リーダーシップが活動の継続性において重要な要素であることが明らかになった。しかし、多くの団体は、スタッフの高齢化が進み、世代交代と後継者育成が大きな課題となっている。

【6. マルチパートナーシップの形成】

[6-i 住民団体からの支援]

- ・学校をとおして、子どもさんたちに伝えたり、そういう面では学校はよくやってくれたりしてますからね。(1-9)
- ・それで私たち本当に主婦集団ですから、そのおばあちゃんにサンマをおろしてもらったりとか、レジの手伝いしてもらったりとか本当にできるだけ利用者とボランティアの垣根も低くするっていうことも目指してましたので、どっちがとも言えないようなごちゃ混ぜの運営をしましたね。(6-5)
- ・多分、ここが一番得意なのは、自治会とかいう支援活動と市民活動って基本すごい仲悪いと思うんですけど、それが一緒になってる点がすごく、お互いメリットだと思います。(10-3)
- ・これは(ふれあいデイサービス)社協のほうから、〇〇社協のほうからレク指導員と保健師さん、または看護師さんが来て健康相談なんかもしてます。(14-2)
- ・結構、住人さんの中でも畑されてる方が何人かいて、その畑されてる方から、ちょっとお野菜いただいたりとか。テレビ見て、ここのコンセプトに面白いなと思って、野菜採れたときには、どばつと持ってきてくださる。(24-3)

[6-ii 行政からの支援]

- ・そのあともちろん最初の頃は市の職員も毎月定例会に来てましたし、市長さんもいらっしゃるしみたいな。行政の姿がとても地域の皆さんに安心感を与えたかなと思います。(6-6)
- ・やっぱり行政とつながりがないと、一人親家庭の把握がなかなか難しく、行政との協力も得た。(12-8)
- ・私らが、そうやって助成金で、頼りにしてることを、ずっと。私たちは半分公的なことをやってると思ってらるんですね。だから、私は委託とか、行政のあれっていうのはもらってもいいと思ってらるんですけど。(17-3)

【7. 地域との関係構築と連携】

[7-i 同種民間事業者との競争を避ける]

- ・われわれはあんまり食堂だとかそういうものちゅうのは、PRは積極的にしない方向で来たんですよ。やっぱり収益事業で、それで生活立ててる人たちを刺激するようなことはやめようちゅうことで、始めから、われわれはそれが目的じゃないから。やっぱり敵対視されるとまずい。(1-10)
- ・私、時々悩むんですけど、あんまり安いものを便利に提供しすぎると、その専門家を迫害しかねないですね。ここが550円っていうか500円やってたときは、中華屋さんも1品目だけは500円作ってますよね。私たちが550円にしたら、やっぱ550円。それは何か悪いな一っていう気持ちもありますよね。本当の商売のほうにつぶれられたら、元も子もないので。(11-3)
- ・もう一頃は配食サービスをしなくてやってたんだけど、今はご存じのように非常に弁当屋さんが多いですね。だから、そういう点では、もう配食と競合しても、行政の側も、お金の持ち出しだけだから、今は全部、配食は業者任せ。(18-5)
- ・決してスーパーさんのおじゃまをするような商売はしません。(前略)そして、ちょっと心配してたんですけど、スーパーが、さくらさんのおかげで自分とこの顧客も増えたって言うてくれたんですよ。(25-6)

[7-ii 地域からの理解]

- ・みんな、だんだんわかってきたんよ、ひまわりが何も営利目的ではなくて、ほんまにこの地域の人のことを思ってやってるっていうことがやっとわかってきたわけや。それまでに時間がかかったんよ。石の上にも三年、ほんまにわかるのは5年っていうような感じやねん。(8-2)
- ・本当にカフェだけだとあれですけど、子どもの支援のところなんかは、やっぱりすごくいいことをやってくれてるねって認めてくれてる会員さん、多くて。ここはいいことをやってんだから、あんたも会員になりなさいとか言って、連れてきてくれるんですよ。(11-4)
- ・工夫に工夫を重ねて、勝ち取ってききましたみたいなもんかもしれません。自分たちがやってきたことを(URに)認めてもらうのは大事だなって、商店街の人たちも、ここをちゃんと必要と思ってくれるとか。あと、私たちとしたら、貸主の社会貢献として、ここは貸してもらって、安く貸してもらって、こんな社会的にいいことをやってんですよっていうのをアピールするにはしたんですよ。そこは多分、理解してもらえるようにはなったんだと思います。(11-5)
- ・私はここで、地域で活動しようと思ったときに、地域のプライドっていうのがあるんですよ。だから私はいつも自治会長さんとか社協会長さんのところの行って、どうぞ仲間はずれにせんとってくださいねって言って、イベントのたびにご案内するし、ご協力もお願いしたつもりだったんだけど、でもしっかり仲間はずれでした。いろんな地域のプライドに負けそうになったんですけど、それでも10年たつと何とかという感じで、頑張ってます。(13-1)
- ・住人さんから反対が出たら絶対やめないといけなかった。(24-4)
- ・みんなに助けられて、だからもめ事があってもやっぱりみんなが助けてくれますね。(26-2)

[7-iii ネットワーク構築]

- ・ネットワークがあるですよ、私たちは。〇〇〇〇ネットっていうネットワークで、企業と大学とこういう地域活動をしている団体でネットワーク組んでるので、それと子ども食堂の団体ばかりで、〇〇〇ねっと。っていうネットワークに二つあって、それで情報交換しながら勉強会したりとか、課題に向けて何か連携できないかとか、そういう活動をしてまして、それで情報交換させていただいてます。(5-3)
- ・それを運営するにあって、我々のNPOだけではなくて、地元の自治会さん、地元のNPO、それから介護保険に関わる事業所。大学も複数入っていただいて、あと行政さんの支援と官民産官それぞれで連携した形で進めてきました。(9-1)

・ワークショップでやって、話し合いをしたという。例えば、このおでかけワゴンを作るときには、そのときにはここに大きな板を出して、そこにいくらならいいかとか、どんなのがいいかとか、そういうのをこことか、ケアプラザだとか、何か所かに置いて、皆さんの意見を出してもらったんです。で、それに基づいてやったんですけど、そういうやり方はしてます。(23-2)

[7-iv 地域団体との交流]

・今、団体協議会というのがあるんです。市の高齢福祉課、それから社協、この辺も入って、今の問題点を色々議論します。そこで情報交換ですね。我々は情報の共有化という形ですね。(4-2)

・地域の専門職と行政との連携でいまして、ここにお昼一緒に食べ持っているんな情報交換をしようということで、カフェミーティングでコーヒー飲んでやってるんですけど。(16-4)

・地域運営協議会っていうのは、自治会が三つと、それから小学校、それから〇〇(A)、〇〇(A)っていうのは包括とおんなじなんですけど、〇〇(A)、それから民生委員、それと、そこに入ってるリーフレットにある〇〇(B)、〇〇(C)、それから〇〇(D)、全部で14ぐらい加盟してるんですね。加盟っていうか、構成団体、そこが地域運営協議会に入っていて、そこに区役所が、最初は区役所、構成メンバーだったんですけど、今はもう年数たつので、今、オブザーバーで。そこと連携しているし、結構いろんなところと、そういうコミュニティカフェの連絡会とか、〇〇市域の市民活動の連絡会みたいなとか、いろんなものにつながってはいるんですけど、それがやっぱり、コロナのときもお互いの情報交換をしたり、本当、力にはなりますよね。(17-4)

住民、学校、自治会、行政期間など多方面からの支援を通じて、[マルチパートナーシップが形成]されている。各パートナーが自身の資質を共有し、お互いに協働することで、共通の課題を解決する。一般的な支援体制と比べてマルチパートナーシップは地域全体の力を引き出すことが可能となり活動の継続性を高めることができる。

地域との関係構築を重要視しており、[同種民間事業者との競争を避ける]という地域との良好な関係を維持するための工夫をしている。地域に敵対視されないよう活動を積極的にPRせず、価格設定により商売の妨害とならないよう相互に協力関係を築いている。また、長期間の運営による活動の意義を地域住民や行政に理解してもらい、協働できる関係が構築できる努力をしている。そして、地域、行政団体、専門家など様々な主体により構成される[ネットワーク]を通じて、情報交換や勉強会など団体間の交流を行い、多様な視点から問題の解決策を模索している。それぞれの団体が有効に連携し、組織間で情報が共有されることで、常時新たな知識を取り入れ、活動を進化させることができる。このような外部団体との協調関係と連携体制が活動の継続性に寄与している。

以上、表4-5に示すように、活動が継続できる要素は【1. ニーズに対応した居場所】【2. 収益管理と社会的使命のバランス】【3. 活動の質と改良・進化】【4. 中心人物のリーダーシップ力の影響】【5. スタッフの役割とモチベーションの維持】【6. マルチパートナーシップの形成】【7. 地域との関係構築と連携】となり、それぞれのカテゴリーは1~5つのサブカテゴリーに構成されている。

表4-5 <食支援活動>の継続に影響を与える要素に関するインタビュー分析結果(1/2)

カテゴリー	サブカテゴリー	コード	事例
1. ニーズに対応した居場所	i 食の役割と価値	・独居男性は栄養バランスを取るため食堂を利用している	5-4
		・地域独居高齢者の食事ができる場所になる	6-7
		・食事で人をつないで楽しさや友情を育む	11-6
		・食が人のコミュニケーションを繋いでいる	12-9
		・支え合って食べて生き抜く	13-2
		・一人暮らしの人にとっては利用しやすい	13-3
		・食事の提供を集客の手段として活用する	16-5
		・食事がきっかけとなり健康と元気に寄与している	17-5
		・食は福祉活動の基本的な要素である	26-3
	ii 見守りの場	・親密な関係を築き、お互いの存在を支え合う ・見守りの関係や情報共有の場が形成されている	8-3, 13-4 14-3
	iii 利用者の居場所	・地域コミュニティやつながりを生み出す拠点である ・地域でふらっと立ち寄れる場所はほかにはない	20-2 24-5
	iv スタッフの居場所	・スタッフは収入が得られる自分の居場所として楽しんでいる ・スタッフ同士のコミュニティの場となっている ・仲間と一緒に活動に楽しく参加できやりがいがある	1-11 18-7 22-2
2. 収益管理と社会的使命のバランス	i 会計面の工夫	・目的達成と収益確保の両面を考慮している	1-1
		・収益事業と福祉的事業の経営は別建てである	5-1
		・仕入れは底値を求める	11-1
		・赤字を絶対に出さないように一生懸命計算する	25-1
	ii 外部資金の活用	・住民からの寄付金で団体資金に蓄積されている	1-2
		・公的助成金で活動の経費を維持する ・地域の企業からの寄付金で経費を賄う ・継続的な事業補助金を受けて様々な事業を生み出す	4-1 22-1 25-2
iii 赤字の覚悟	・赤字覚悟で喜んでもらえるなら活動を続ける ・収益性だけでなく社会的な使命や存在価値に焦点を当てる ・赤字でも組織の使命として地域貢献を行っている ・赤字があっても肯定的な姿勢を持ち活動を続けていく	1-3 2-1 2-2 26-1, 27-1	
3. 活動の質と改良・進化	i 料理の質の追求	・収益を下回っても高い原価率を保つ	6-1
		・料理の値打ち感を高める	6-2
		・食材にこだわりがある	8-1
		・料理に工夫を凝らしている	17-1
		・栄養分析されている種類が多い料理を提供する	25-3
	ii 運営最適化の試み	・試行錯誤しながら運営方法を見つける ・定期的に内部の経営会議を行う	12-1 12-2
iii 活動のステップアップ	・地域ニーズの変化に合わせて活動の方向性を柔軟に変える ・積極的に改善や進化を図りながら現在の形態に至った ・マンネリ化を防ぐために新たな刺激や仕掛けを導入している ・利用者の要望を聞きながら活動を進めていく	1-4 15-1 16-1 16-2	
4. 中心人物のリーダーシップ力の影響	i カリスマ的存在	・代表の存在が団体に特別な意味を与えている	6-4
		・代表が引退したら活動が進まないと感じる	10-2
		・スタッフは好きなリーダー(代表)を追いかけたい	14-1
		・代表のリーダーシップでスタッフを集めた	16-3
		・代表の引退意思を表明しているが後任が見つからない	18-4

表4-5 <食支援活動>の継続に影響を与える要素に関するインタビュー分析結果(2/2)

カテゴリー	サブカテゴリー	コード	事例
5. スタッフの役割とモチベーションの維持	i 融通が利く	・スタッフは自家用車を活動に提供	1-5
		・利用者が増えても食事を提供できる体制が組まれている	1-7
		・スタッフが必要な場合にはすぐ対応できる	10-1
	ii 統率力がある人物	・地域に肩書きを持つスタッフが役割を果たしている	12-3
		・役割分担により、活動のスムーズな運営	17-2
	iii 利用者へのアプローチ	・一人で来た人に一所懸命に話しかける	1-8
		・一人で来た利用者がスタッフに話しを聞いてもらう	6-3
		・通りすがりの人に声をかける	11-2
		・利用者の名前を覚える	24-1
	iv 内発的動機付け	・高齢者に地域貢献の機会を与える	5-2
・活動を通じて元気を取り戻て癒される		12-4	
・義務感としての基本的な考え方が共有されている		18-1	
・利用者の喜びがモチベーションとなる		18-2	
・使命感がスタッフたちを駆り立てている		23-1	
・活動を通じて自己満足を感じている		24-2	
v 自由で民主的な組織文化の構築	・雇用ではなくスタッフが活躍できる場を作り出している	12-5	
	・民主的な話し合いを重視	12-6	
	・お互いの折り合いをつけられる	12-7	
	・強制的な契約や義務付けを避ける	18-3	
	・自由奔放で適度な雰囲気を作る	20-1	
・ボランティアしたい人を全て受け入れる	25-5		
6. マルチパートナーシップの形成	i 住民団体からの支援	・近所の学校の生徒に活動を周知する	1-9
		・利用者が自ら活動を手伝う	6-5
		・自治会と仲良く連携して活動を行う	10-3
		・社協の職員が定期的に活動の開催を手伝ってくれる	14-2
		・近所の住民が食材を寄付する	24-3
ii 行政からの支援	・活動初期の段階では行政の関与が重要である	6-6	
	・特定の情報収集は行政からの協力が必要である	12-8	
・公的な支援を受けて活動の一部は公的な役割を果たしている	17-3		
7. 地域との関係構築と連携	i 同種事業者との競争を避ける	・地域に敵対視されないよう活動を積極的にPRしない	1-10
		・安すぎる価格設定が同業の迫害につながる可能性がある	11-3
		・競争が生じる事業を行わない	18-5
		・同種事業者の商売を妨害しないよう相互に協力関係を築く	25-6
	ii 地域からの理解	・活動の意義が地域住民に認められている	8-2, 11-4
		・年月を経て住民からの理解を築いている	11-5
		・住民との関係を築き地域のプライドを乗り越える	13-1
		・住人からの反対意見に対する配慮と調整する	24-4
	・もめ事が発生しても助け合いの姿勢がある	26-2	
	iii ネットワーク構築	・地域で2つのネットワークを作って活動の方向性を探索する	5-3
・産学官民で連携して活動を推進していく		9-1	
・ワークショップを開催することで新しい事業ができる	23-2		
iv 地域団体との交流	・地域の市民団体と情報を共有する	4-2	
	・行政と専門家と連携し情報交換を行う	16-4	
	・地域のネットワークに参加し最大限に活用する	17-4	

2) 活動を停止させる要因

停止した3事例の活動に対するインタビューから、各活動の運営主体、組織規模、目標などに異なる部分があり、停止に影響を与える共通または個別の要素として4つのカテゴリーが抽出された。

【1. 継続的な運営資金が不足】

[1-i 部門間の収支バランスが取れない]

- ・運営補助っていうのは全くつかない、結構、運営はもう法人でっていうところでは、マイナス部分に関しては法人補填っていう感じでやってきたんです。(3-01)
- ・(レストラン)ちょっと経済的に厳しくなっていたところに、デイサービスと〇〇〇〇事業所でカバーするっていうのも、やっぱり働いている人のモチベーションにかかわることでありますので。自分たちの一生懸命稼いだお金がレストランの赤字の穴埋めみたいなことは、やっぱり内部で理解がなかなか得られにくいっていうこともあって、そのことが一番大きかったなと思うんですけど。(7-01)
- ・一応、原則独立採算なんですけど、法人として利益を集めて法人全体の活動をしていくっていうことをしてたんですけど、だんだんバランスが悪くなってきてちょっと苦しくなってきた。(7-02)

[1-ii 採算が取れない]

- ・大体(人件費)は月に20(万)とか、やっぱり人件費分ぐらいがマイナスになってくる感じかな、(中略)、うちはあくまで職員なので、それこそ最低賃金ちょいぐらいの時給はみんな、調理員さん、パートさんでもでしているの。(3-02)
- ・人件費は結構、〇〇〇の最低賃金って結構高いんですね。それが上がると、若い人たちからやっぱり賃上げ要求が出ますので、それはやっぱり厳しかったですね。(7-04)
- ・800円出してはまず無理ですね。頑張ってワンコインプラスコーヒー飲んでそんな感じかな。(3-03)
- ・うちも地域がやっているような総合事業とかは取れれば、そういうかたちで少し運営補助ももらいながらやっていこうっていうようなところはあったんです。ただ、そこは制度の仕組みやったりとかで、ここは、もう〇〇法人さんとかは無理ですわって、行政がここはもうこういう団体が対象になりますって言われたら、もうそこまでのもんなので。(3-04)
- ・デイサービスと〇〇〇〇事業所は介護保険事業なので、ずっと収支は黒字だったんです。レストランの方がたまたま黒字になったりはするんですが、赤字もしくはとんとんみたいな状況を行ったり来たりしてまして。(7-03)
- ・食材なんかも安ければもっとコストも下げられたんですけど、やっぱり自分の家族とかに食べさせて安心なものっていう、栄養のバランスのいいものっていうのがサラ(食支援活動)のお弁当の売りだったので。そうすると、なかなか安くできないっていうことで、農園借りてもみたんですけど。十分、それを補うような収益を得られるようなことにはなかなか繋がらなかったんですけど。(7-05)
- ・(レストラン)の収益の7割が配食事業だったんですね。(前略)だんだん、20年やっているうちにお弁当業者が増えまして、それで、高齢者はやっぱり経済状況もすごく厳しくなってきたんだと思うんですけど、価格ではもうとても勝てない状況にきたんですね。(7-06)

[1-iii 民間事業者との競合]

- ・〇〇市と〇〇〇市の配食サービス委託事業があったんですね。それは市の方でお弁当の半分を負担してくれて、自己負担は半分という。だんだん、(行政の)配食サービスも縮小されてきてしまって、1、2年前に両方の市ともこのサービスを廃止してしましたんです。そういうこともあって、なかなか収益が上げられないっていう状況が続いて。(7-07)

前述したように収益事業の利益が福祉的事業を支える経費として位置付けられるように、【収益管理と社会的使命のバランス】を保つことは、継続的な活動に重要な要因である。一方、[民間事業者との競合]や行政補助事業の終了によって収入源が急減し、そのバランスが崩れてしまう場合がある。また、利用者となる高齢者の経済状況が一般の住民より収入源が少なく、人件費、原材料などの物価が上がり続けるものの、利用者が負担できる利用料金を維持しようとする結果、[採算が取れない]状況に陥り、継続的な運営資金を維持できなくなり活動が停止となる。

【2. 外部環境の変化】

[2- i 介護サービスとの競合]

・今、本当に(介護)施設も増えてきて、割ともうサービス過多気味なんかになって思っているんですけど、そういうところで本体事業の方が、収支はもちろん出ているんですが、人材難っていうようなところか、いろんなところも含んでっていうところは裏事情としては色々がありますね。(3-010)

[2- ii 利用者の減少]

・一応課題としては高齢化に、参加者が減少傾向になってきたんです。(21-01)
・若い方が住まいが入ってきて、高齢者の方々が施設へ入られたりとか、それから息子さんや娘さんのところへ、一緒になってお住まいになるってことで出ていかれたりなんかということで、だんだん参加者が減ってしまってます。(21-02)

[2- iii Covid-19の影響]

・やっぱり〇〇〇〇法人が運営しているっていうところでは、感染対策やったりとかっていうのも普通のお店と一緒に行かない。バックには高齢者施設の利用者があり、在宅サービスを使っている高齢者がいるっていうようなところで、結局調理の担当もそっちの厨房に入ったりもするものですから、そのあたりが運営が難しかったのもありますね。(3-011)
・順調にずっと進んできたんですけど、たまたまコロナ感染症がはやり始めちゃってしまって、飲食店等については仕切りを作れとか、環境整えとかいろいろなことがあって、(中略)、市のほうと相談しながら飲食を伴わないでやったらどうかというようなことが出てきたわけです。(21-03)
・(もしCovid-19の影響はなかったら)はっきり言って、マンネリ化しながらも(活動を)やっていると思います。(21-04)

〈食支援活動〉を一部の事業とした多くの事例は、介護保険サービス制度に基づいて様々な事業を行っている。しかし、医療法人、株式会社など営利法人が経営する介護施設が地域に増え、競争的にサービスを提供していることで、価格競争が激化している。更に、介護業界における介護人材を確保する競争も厳しくなり、人手不足の問題が深刻化している。このような状況でNPO法人、社会福祉法人など非営利の組織は、より人材の確保が困難になり、組織の収入源が低下する傾向にある。また、2020年3月Covid-19感染症の流行による飲食を伴う活動の中止要請や地域住民の高齢化による[利用者の減少]など、外部環境の変化によって活動を停止せざるを得ない状況が生じた。

【3. 理念と実態の乖離】

[3- i 事業間の壁が生じる]

・ちょっと経済的に厳しくなっていたところに、デイサービスと〇〇〇〇事業所でカバーするっていうのも、やっぱり働いている人のモチベーションにかかわることでありますので。自分たちの一生懸命稼いだお金がレストラン(食支援活動)の赤字の穴埋めみたいなことは、やっぱり内部で理解がなかなか得られにくいっていうこともあって、そのことが一番大きかったなと思うんです。(7-08)

[3- ii 理念が共有できない]

・もともと立ち上げていたメンバーの多くが理事をしていたんですが、その人たちの給料を払うために私たちがこういうふう動いているのかっていうような、ちょっと矛盾も感じたりして、だんだんと難しくなってきた。(7-09)

・やっぱり20年やっているとスタッフが入れ替わるので、最初の理念を共有して働いていたスタッフがいるにはいるんですけど、だんだん歳を取ってきて、若い人たちに入ってもらわないと事業は継続できないわけですけど、やっぱり理念の共有がなかなか難しくなってきた。求人すると必ず応募はあるんですけど。それから優秀な方も入ってくださっていて、スタッフは本当に一生懸命はやってくれているんですが、理念は置いといて、ここは家から近くて働きやすくて、少し、ちょっと社会貢献的な意味合いもある働きやすい職場としては選ばれるけれども、最初目指していた理念からはだんだん離れていってしまうっていうジレンマがあって。(7-010)

・経済的な問題っていうのはシビアな問題として大きかったですけど、一番私のモチベーションが下がったっていうか、それはやっぱり最初の理念が(新しいスタッフに)共有できないなっていうのはすごく残念だなっていうのがあります。(7-011)

・ちょっともう2年(活動終了)ぐらい経つので、この間にやっぱし社会の状況がもう本当に厳しくなっているなって。若い人にとっても高齢者にとっても、そういう、ゆとりがなくなったっていうのかな。それは大きいなと思ったので、これはやっぱり受け止めなきゃ行けない要素だなと。(7-012)

理念と実態の乖離は事例7の特別ケースであり、20年にわたり長期間活動していた。長期的な運営によって様々な事業を展開するとともに新しいスタッフが続々と入っていたが、個人のメリットや都合で働いているスタッフが多く、当初目指した[理念の共有]ができなくなった。結果的に、資金調達や活動の方向性などに関して[事業間の壁]が生じ、経営が困難になったことに伴い、代表及び理事会の役員たちが活動を続けるモチベーションがなくなった。これが活動の停止につながる重要な要因であると考えられる。

【4. 地域課題の解決に対する立場の転換】

[4- i リーダー交替による取り組み方針の揺れ]

・もともと法人の体制が変わる前に制度外事業で色々開発を実施してきた。(3-05)

・前の理事長はやっぱり〇〇〇〇法人の使命としてやっていかなあかんねやっていうようなところがあったので。(3-06)

・〇〇〇〇法人というのは一般の株式会社とかと違って非営利法人っていうところなんで、それこそ税金とかも免除されていたりっていうことは、やっぱりそういうの地域に還元していきないさっていうことは国も言っているんですね。ただ、やっぱりこういうふうな部分でなかなか、うちもぶっちゃけ法人の理事長が代わったりして、法人の体制が変わってきたりとかっていうようなところで難しくなってきた。(3-07)

[4-ii 住民の主体性や参加意識の低下]

・〇〇〇〇法人ががっつき乗って長期的にやるというよりは、最終的には地域の方が自分たちでできるようなかたちにタイミングはあるんですけど、どっかで私たちもちょっとずつ引いてかないと、どこまで行っても地域の人はお客さん感覚で自分たち事にはならない。(3-08)

・やめようかなっていうか、どこかでは少しずつ、やっぱりもっと地域の人に支援者に入ってもらうとかっていうところは中長期的なところではあったんですよね。(前略)例えば、厨房さんに入る人もうちちょっと地域のそれこそお母さんの人がちょっとずつ入ってくれへかなとか、そのあたりはあったんですが、なかなか〇〇〇〇っていうところでがっつき持ってやってしまうと地域の方もやってくれとんでええやんみたいな、そんなところはどうしてもあるんですね、意識的に。(3-09)

組織の[リーダー交替]による団体の[取り組み方針]が変わることが活動を停止する一因となる。[住民参加の意識が低い]根本的な原因としては、地域課題の解決は地域住民自身が担う必要があるという考え方がある。組織としては、[住民の主体性]を優先し、活動の主導者から支援者への[立場の転換]が必要であるという認識に至った。Covid-19感染症を契機に活動を一時的に中止する決断をした。これは事例3に当てはまるケースであるが、同様の課題を抱える団体にとっては共通する課題であると考えられる

以上、表4-6に示すように、活動を停止させる要因は、【1. 継続的な運営資金が不足】 【2. 外部環境の変化】 【3. 理念と実態の乖離】 【4. 地域課題の解決に対する立場の転換】であり、それぞれのカテゴリーは2~3つのサブカテゴリーで構成される。

表4-6 <食支援活動>の停止に影響を与える要素に関するインタビュー分析結果

カテゴリー	サブカテゴリー	コード	事例
1. 継続的な 運営資金が不足	i 部門間の収支バランスが取れない	・ マイナスの部分は運営母体が補填	3-01, 7-01
		・ 部門間の収支バランスが悪化	7-02
	ii 採算が取れない	・ 食支援活動の person 費は抑えられない	3-02, 7-04
		・ 高い利用料金を設定すると利用者が来ない	3-03
		・ 行政からの運営補助金を受けることが出来ない	3-04
		・ 食支援活動の事業利益が出ない	7-03
		・ コストが高くても料理の質に妥協しない	7-05
・ 行政による配食制度が廃止し、利益が出ない	7-06		
iii 民間事業者との競合	・ 弁当事業の競争が激しく利用者が減少	7-07	
2. 外部環境の変化	i 介護サービスとの競合	・ 市内の介護福祉施設が増えることで人材難など様々な裏事情がある	3-010
	ii 利用者の減少	・ 住民が高齢化になっている	21-01
		・ 団地から他処へ移住	21-02
	iii Covid-19の影響	・ スタッフの確保ができない	3-011
・ 飲食を伴う活動を中止せざるを得ない	21-03		
・ 本来はマンネリ化しながらも活動が継続できていた	21-04		
3. 理念と実態の乖離	i 事業間の理解不足	・ 他の収益事業から赤字事業を補填することが内部で理解されなかった	7-08
	ii 理念が共有できない	・ 最初の理念と現在の行動に矛盾を感じる	7-09
		・ 個人のメリットや都合で働いている人が多い	7-010
・ 理念が共有できないことによって自分(代表)が続けていくモチベーションが下がった	7-011		
・ 働く人たちの心のゆとりがなくなり、理念の共有が難しくなった	7-012		
4. 地域課題の解決に対する立場の転換	i リーダー交替による取り組み方針の揺れ	・ 法人の体制が変わるまでは、様々な制度外の公益事業を実施していた	3-05
		・ 前理事長は社会福祉法人の使命として制度外の公益事業を実施していた	3-06
		・ 法人理事長が変わることで法人体制も変わり、制度外の事業を実施することが出来なくなってきた	3-07
	ii 住民の主体性や参加意識の低下	・ 社会福祉法人ががつつり乗って長期的にやることで地域の人はお客さん感覚で自分事にはならない	3-08
・ 継続的な運営においてはもっと地域の人に支援者に入ってもらう必要がある	3-09		

まとめ

本章では、まず、27事例の運営場所と団地の関係により、A団地外型、B団地隣接型、C団地内型、D一団地型の4類型に分類した。団地内または周辺に拠点を置く事例は、団地の高齢居住者を優先して食事を提供すると共に、食事以外の活動を開催しながら団地の課題に対応している(BCD型)。団地と一定の距離がある事例は、地域全体の住民を対象として、主に訪問による配食サービスや生活支援等可能な範囲で団地の課題に応じていることが明らかになった(A型)。

そして、運営方法、運営方式、事業モデル等から活動の形態を考察・分析した結果、〈食支援活動〉の継続要因は4点にまとめられる。

①3章では、〈食支援活動〉の成立には[初期構成員][資金][場所]という3つの要件が必要であることが明らかになったが、継続的な運営のためには、活動の成立要件を維持・向上する以下の3項目が重要となる。

- a. 構成員:自由な活動環境を整え、報酬を支給する
- b. 資金:公的助成金と民間助成金を継続的に活用する
- c. 場所:継続的な活動拠点への優遇措置を受ける

②多くの〈食支援活動〉が行われている地域の居場所に頻繁に通うことができるように、無料または通常の飲食店では実現できない低価格を設定し、食を通して地域のニーズに対応した活動を行っている。幅広い利用者が無理なく活動に参加できる居場所として機能している。

③〈食支援活動〉は会食、配食サービス、惣菜・弁当販売の3つの形式がある。各事例は活動の設立に必要な条件に対して、団体の負担とならない適切な運営方法を確立し、利用者の負担も軽減できる運営を続けている。

④各事例は運営主体によってタイプⅠ・Ⅱ(NPO法人)、タイプⅢ(任意団体)、タイプⅣ(社会福祉法人)、タイプⅤ(株式会社)の5つの運営方式に分けて捉えられる。それぞれのタイプは継続可能な事業モデルを確立した上で運営している。タイプⅡ・Ⅳ・Ⅴの場合は〈食支援活動〉を副次的な事業または公益事業に位置づけ、主要事業から経費を補助することで継続している。また、タイプⅠ・Ⅲは長期間の活動の展開により対外的な信用が得られ、公的委託事業を受けられるようになる。多様な事業が広がり運営資金に余裕が生まれることで、継続的な運営を可能としている。

また、継続している事例および停止となった事例について、各担当者からの視点とこれまでの活動経緯から継続性に影響を与える要素について考察した。

活動の継続は7つの要素の影響が大きい(表4-7)。まず地域の【1. ニーズに対応した居場所】は活動が継続できる根本的な前提条件である。組織は社会的使命にも重

点を置き、【2. 収益管理と社会的使命のバランス】を図る継続可能な経営戦略を導入することで経済的な持続と社会的な目標達成を両立している。【3. 活動の質と改良・進化】に注力し活動の質を高めて魅力を保ち、【4. 中心人物のリーダーシップ力】と【5-1. スタッフの役割】を明確にした上で、チームの一体感と生産性を高める。更に自由で民主的な組織文化が構築され、【5-2. スタッフのモチベーション】を引き出している。また、【6. マルチパートナーシップ】が形成され、【7. 地域との関係構築と連携】による連携協働の体制で共通の課題を解決している。以上の各要素が互いに関連し強化しながら、〈食支援活動〉の継続に大きく寄与している。

一方、停止した活動については、停止に影響を与える共通または個別の要素が4つある(表4-7)。主要収入源の減少による赤字が続き、全体の収支バランスが悪化することで【1. 継続的な運営資金が不足】の状況が発生し、民間事業者との競合、利用者の減少等による【2. 外部環境の変化】など、多方面にわたる複合的な要素が組み合わせられ活動の継続が困難になった。また、個別のケースにおいては、長期間の運営により最初の【3. 理念と実態が乖離】してきている。それが原因となり組織の結束力を低下させ、スタッフの活動継続へのモチベーションが下がり自主的に活動を停止している。他に、【4. 地域課題の解決】に対して、住民の主体性を重視し、主導者から支援者への【4. 立場の転換】が必要となり活動を停止するケースがある。

表4-7 〈食支援活動〉の継続および停止に影響を与える要素

活動を継続させる要素			
カテゴリー	サブカテゴリー	カテゴリー	サブカテゴリー
1. ニーズに対応した居場所	i 食の役割と価値	5. スタッフの役割とモチベーションの維持	i 融通が利く
	ii 見守りの場		ii 統率力がある人物
	iii 利用者の居場所		iii 利用者へのアプローチ
	iv スタッフの居場所		iv 内発的動機付け
2. 収益管理と社会的使命のバランス	i 会計面の工夫	6. マルチパートナーシップの形成	v 自由で民主的な組織文化の構築
	ii 外部資金の活用		i 住民団体からの支援
	iii 赤字の覚悟		ii 行政からの支援
3. 活動の質と改良・進化	i 料理の質の追求	7. 地域との関係構築と連携	i 同種事業者との競争を避ける
	ii 運営最適化の試み		ii 地域からの理解
	iii 活動のステップアップ		iii ネットワーク構築
4. 中心人物のリーダーシップ力の影響	i カリスマ的存在		iv 地域団体との交流
活動を停止させる要素			
1. 継続的な運営資金が不足	i 部門間の収支バランスが取れない	3. 理念と実態の乖離	i 事業間の理解不足
	ii 採算が取れない		ii 理念が共有できない
	iii 民間事業者との競合	4. 地域課題の解決に対する立場の転換	i リーダー交替による取り組み方針の揺れ
2. 外部環境の変化	i 介護サービスとの競合		ii 住民の主体性や参加意識の低下
	ii 利用者の減少		
	iii Covid-19の影響		

註釈

註1) 各自治体が公表する統計データを1つにまとめた政府統計のポータルサイト(e-Stat) <https://www.e-stat.go.jp/>および、平成27年・令和2年の国勢調査結果に基づき筆者が作成した。

註2) 介護保険制度は2000年スタートし、2015年に介護予防・日常生活支援総合事業へ移行した。従来の要支援1、2の人を対象に全国一律の基準で実施されていたの介護予防サービスが総合事業に移行し、「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」2分野に構成されている。そして、「介護予防・生活支援サービス事業」の中で訪問型や通所型サービス、その他の生活支援サービス、介護予防明けマネジメントの4つに大きく分けられた。「介護予防・生活支援サービス事業」に位置付けた通所型サービスBは住民・NPO等の団体が主体となり、自主的・自発的に運営する通所型の介護予防事業であり、行政は団体との業務委託契約により毎年補助金を助成する。

註3) インタビューによるデータ収集の内容や実施方法は第1章1-3-1に記述している。また、実施日と対象者の情報は第3章の表3-4に示している。

註4) コードとはインタビューで取材する人が語られた内容を構成する概念であり、その内容を要約したものがキーワードである。

参考文献

- 1) 佐藤郁哉:『質的データ分析法』,新曜社,2008
- 2) 木下康仁:『質的研究と記述の厚み』,弘文堂,2020

第5章

ケーススタディ：現地実態調査とアンケート調査からみた継続要因

5-1	調査対象地の選定と調査の概要	117
5-2	〈食支援活動〉各事例の経営的状況	138
5-3	〈食支援活動〉の利用実態	149
5-4	利用者向けアンケート調査による〈食支援活動〉の評価	172
5-5	団地住民向けアンケート調査による〈食支援活動〉の認知と利用実態	194
5-6	〈食支援活動〉の特性からみた継続要因に関する考察	213
	まとめ	220

第5章

ケーススタディ：現地実態調査とアンケート調査からみた継続要因

前章では、日本全国の団地における27事例の〈食支援活動〉を対象に活動の形態からみた活動の継続要因について詳しく論じた。本章では、ケーススタディから活動の現地観察調査を行い、実際にどのように運営しているのか、どのように利用されているのかを記録・分析する。そして、利用者へのアンケート調査を通して、活動の実態と評価を明らかにする。また、団地住民へのアンケート調査を通じて高齢者の生活の質向上や地区コミュニティの活性化にどの程度の効果があるのか検証を行い、活動の継続に影響を与える社会的継続要因を考察する。

5-1 調査対象地の選定と調査の概要

1) 調査対象地の選定と調査方法

①事例の選定

ケーススタディは以下の方法で選定した。はじめに、本研究は団地における継続的な〈食支援活動〉を検討するため、一定程度団地に定着している活動を選定基準とした。具体的には「10年以上継続している活動」と「団地住民を主なサービス対象とする」2つの基準を設け、該当する11事例を抽出した。

次に、これらの事例を以下の3つの視点に基づいて整理し比較した。

1. 「日常的な食事支援」：高頻度かつ長時間運営し、参加料金が低い飲食の提供や持ち込みなどを可能としている
2. 「多様な居場所づくり」：利用者を制限せず、子どもから高齢者まで食を通じて様々な交流活動を開催している
3. 「自立している運営」：公的助成金を受けず活動の収益で運営を続けることができる

その結果、[事例16 リビングほしがおか]は全ての条件に当てはまったため、1つ目の事例として選んだ。そして、[事例16]と類似した[事例15 お互いさまねっ「いこい」]は、団地の中で長期間にわたり食事の提供や日常の買い物支援、交流活動を行っている点で共通している。しかし、立地環境、居住者の属性、さらに活動の規模、組織、運営の仕組みなどに多くの差異がある。これらを比較することで、継続的な活動に影響を与える要因を推論することができると考え、2つ目の事例として選んだ。次に、[事例15][事例16]と比較して、立地、拠点施設の規模が異

なり、公的介護予防事業を受けながら、食以外の活動を積極的に開催している[事例17 ふらっとステーション・ドリーム]を3つ目にした。

②調査方法

ケーススタディの3団体、[事例15 お互いさまねっと「いこい」][事例16 リビングほしがおか][事例17 ふらっとステーション・ドリーム]を研究対象に筆者が観察調査を行った。この観察調査では、〈食支援活動〉の利用状況、各活動場面、個人による利用の様態やスタッフの動きなどを観察し、調査シートで記録した。調査日については、通常の運営日と特定のイベントが行われる日が含まれるように計画した。また、アンケート調査項目の設定については、各団体の代表者または担当者との複数回の打ち合わせを行い、調査の目的や項目の内容について共有し、詳細な検討や修正を行った。具体的な調査概要は表5-1に示している。

調査では、各活動の利用者と団地住民を対象に2種類のアンケート調査を実施した。利用者向けのアンケート調査は全ての事例で実施し、筆者または団体のスタッフが来訪者に対して直接配布した。視覚や身体に障がいを持つ利用者には、筆者が調査票の内容を読み上げ、その回答を記録した。各事例の代表者または担当者との調査の目的や項目の内容について共有し、詳細な検討や修正を行った。また、配布前には、筆者が全ての対象者に趣旨を説明し、不明点や質問に対応した。その結果、それぞれの活動の一日の平均利用者数に相当する有効票数を得ることができた。

団地住民向けのアンケート調査は、団地の規模や居住者数が類似する公的住宅の[大阪府営荒木住宅]（事例16との関連性）と「UR公田町団地」（事例15との関連性）の住民を対象にした。この調査では、団地の中で自治会が主導する活動と一般住民が主導する活動に対する認知と利用実態について考察することを目的に実施した。

配布については、各団地の全戸を対象に筆者がポストにポストイングし、後日郵送で回収を行った。配布の際、「チラシお断りステッカー」などが貼られている住戸や、長期間確認されず投函上限に達している住戸については、配布の対象から排除した。

表5-1 事例調査の概要

	観察調査	アンケート調査(利用者)	アンケート調査(団地住民)
調査目的	活動の内容、運営、利用の実態を把握する	利用者側からの評価から活動の役割を確認する	活動に対する認知と利用との関係から地域への効果を検証
調査地	事例16 リビングほしがおか		府営荒木住宅団地
調査期間	<ul style="list-style-type: none"> 2023年3月6日(月) 2023年3月8日(水) 2023年3月19日(日) 	<ul style="list-style-type: none"> 2023年3月6日(月) 2023年3月8日(水) 	<ul style="list-style-type: none"> 2023年4月22日～ 2023年5月22日
調査方法	<ul style="list-style-type: none"> エスノグラフィー シートで記録(筆者) 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート配布 質問紙(留置/対面) 無記名回答 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート配布 質問紙(投函/郵送) 無記名回答
調査対象	<ul style="list-style-type: none"> 当日利用者全員 スタッフ 	<ul style="list-style-type: none"> 当日利用者全員 	<ul style="list-style-type: none"> 団地住民
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 2023年3月6日(月)=62人 2023年3月8日(水)=88人 2023年3月19日(日)=65人 	<ul style="list-style-type: none"> 48人 	<ul style="list-style-type: none"> 配布数:585通 回収数:79通 回収率:13.5%
調査地	事例15 お互いさまねっと「いこい」		公田町団地
調査期間	<ul style="list-style-type: none"> 2023年3月16日(木) 2023年3月17日(金) 2023年7月25日(火) 	<ul style="list-style-type: none"> 2023年3月16日(木) 2023年3月17日(金) 	<ul style="list-style-type: none"> 2023年4月25日～ 2023年5月15日
調査方法	<ul style="list-style-type: none"> エスノグラフィー シートで記録(筆者) 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート配布 質問紙(留置/対面) 無記名回答 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート配布 質問紙(投函/郵送) 無記名回答
調査対象	<ul style="list-style-type: none"> 当日利用者全員 スタッフ 	<ul style="list-style-type: none"> 当日利用者全員 	<ul style="list-style-type: none"> 団地住民
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 2023年3月16日(木)=24人 2023年3月17日(金)=25人 2023年7月25日(火)=32人 	<ul style="list-style-type: none"> 21人 	<ul style="list-style-type: none"> 配布数:864通 回収数:148通 回収率:17.1%
調査地	事例17 ふらっとステーション・ドリーム		ドリームハイツ
調査期間	<ul style="list-style-type: none"> 2023年3月30日(木) 2023年3月31日(金) 2023年4月1日(土) 	<ul style="list-style-type: none"> 2023年3月30日(木) 2023年3月31日(金) 2023年4月1日(土) 	-
調査方法	<ul style="list-style-type: none"> エスノグラフィー シートで記録(筆者) 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート配布 質問紙(留置/対面) 無記名回答 	-
調査対象	<ul style="list-style-type: none"> 当日利用者全員 スタッフ 	<ul style="list-style-type: none"> 当日利用者全員 	-
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 2023年3月30日(木)=40人 2023年3月31日(金)=28人 2023年4月1日(土)=28人 	<ul style="list-style-type: none"> 48人 	-

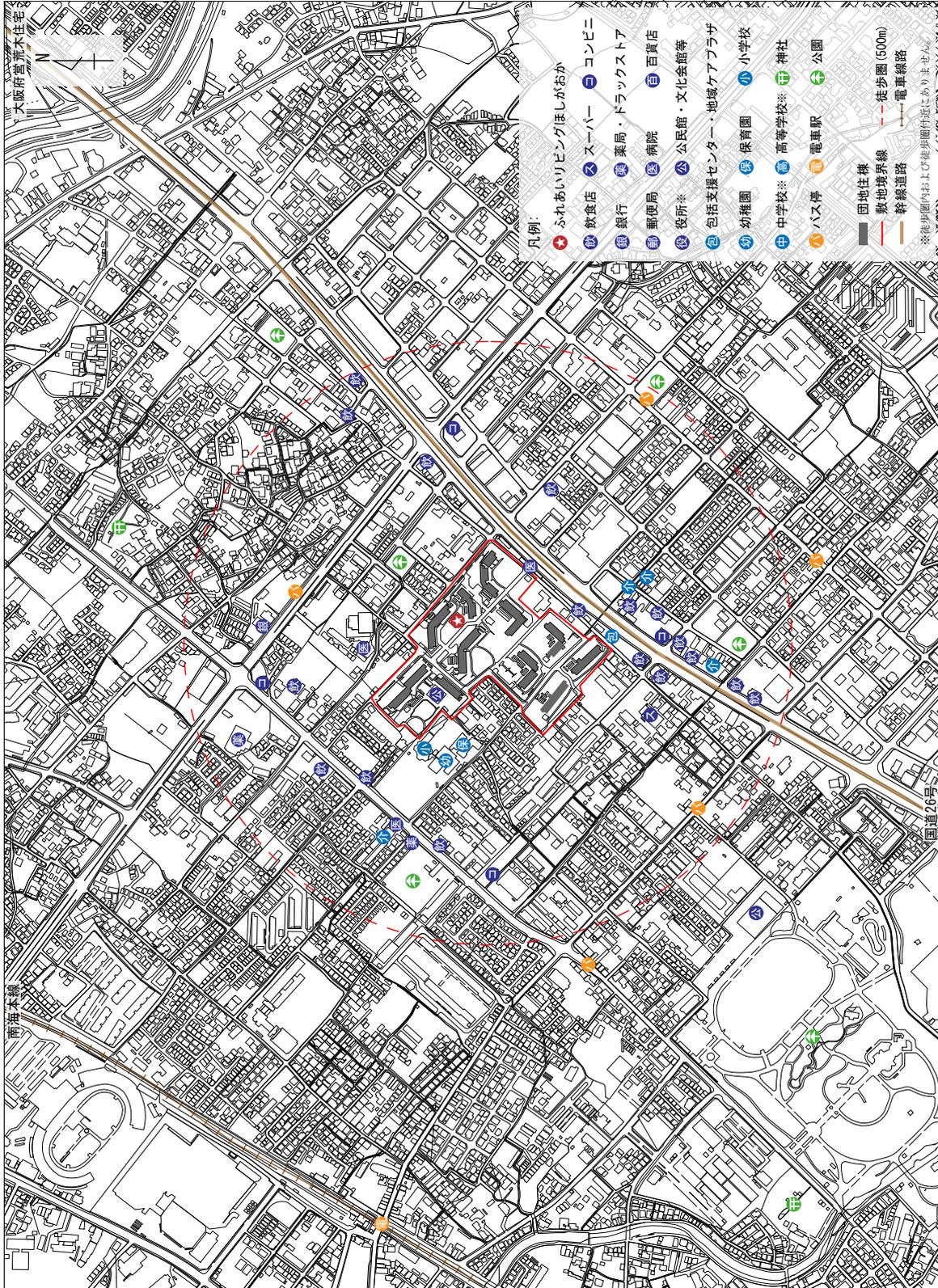
2) リビングほしがおかの概要

①活動立地と施設の概要

府営荒木住宅(以下、荒木住宅と称する)は大阪府南部の岸和田市に位置し、1997年度に鉄筋5階建てから中層と高層の片廊下型住棟を備える654戸への全面建替え工事が行われた。入居から29年が経過し、現在612世帯あり(2021年調査)、新しい世代が入居しているものの、高齢化率が26%(2021年調査)を超え、独居高齢者が急増してきている。団地から最寄りの南海本線春木駅までは約1.4km、徒歩約15分となり、特に高齢者には遠い距離と言える。団地内には住棟と合築している公民館が設置されており、周辺には保育園、幼稚園、小学校、スーパーマーケット、飲食店、薬局、医療機関など様々な施設が集まり、日常生活には困らない環境が整備されている(図5-1)(図5-2)。

[リビングほしがおか(以下、リビングと称する)]は荒木住宅の集会所と併設し、自治会と協働で運営され、約9割の住民が自治会に加入している。団地の住民だけでなく、周辺住民にも開放されている点が大きな特徴である。室内の広さは約200㎡あり、南東側に面した掃き出し窓により明るく開放感がある空間に仕上がっている。そして、「多目的交流活動」「カウンター席喫茶」「会議・活動」「常設販売」という4つの主なエリアが設けられており、約60人が同時に利用できる席が用意されている(図5-3)。この中で「多目的交流活動」エリアは最も広く、4人掛けの移動可能なテーブルセットが配置されている。このエリアは、午前中は主に喫茶用に使われ、午後からは喫茶、サークル、囲碁対戦の場となる。更に、イベントや行事の際には、テーブルの配置を変えることで、活動内容に適したスペースを確保することが可能である。「カウンター席喫茶」エリアは開設当初に増築された部分で、約9人が同時に利用できるカウンター席を備え、主に喫茶交流として利用されている。「会議・活動」エリアは、住民から寄付された本による読書コーナーが設けられている。このエリアは比較的静かなため、趣味教室や研修・会議の場として住民団体グループに多く利用される。「常設販売」エリアは、お米、調味料、飲料水、トイレトペーパーなど日常生活に必要な最低限の物を常時販売している。他に募金、情報提供、展示販売、囲碁対戦等のコーナーも設けられている。

[リビング]は自由なふれあいの場をコンセプトとしているため、毎日のプログラムは組んでおらず、各自が好きなことをして過ごすか、友人同士が集まり広い空間を利用してサークルや趣味教室に参加する。さらに、イベントや地域行事の参加は自由で自分のペースに合わせて過ごすことができる居場所として運営している。



現地調査および国土地理院地図に基づき筆者が作成

図5-1 [リビング]の立地と周辺施設状況



住棟



団地集会所



住棟と併設する公民館



団地内公園



団地内歩道



団地内車道



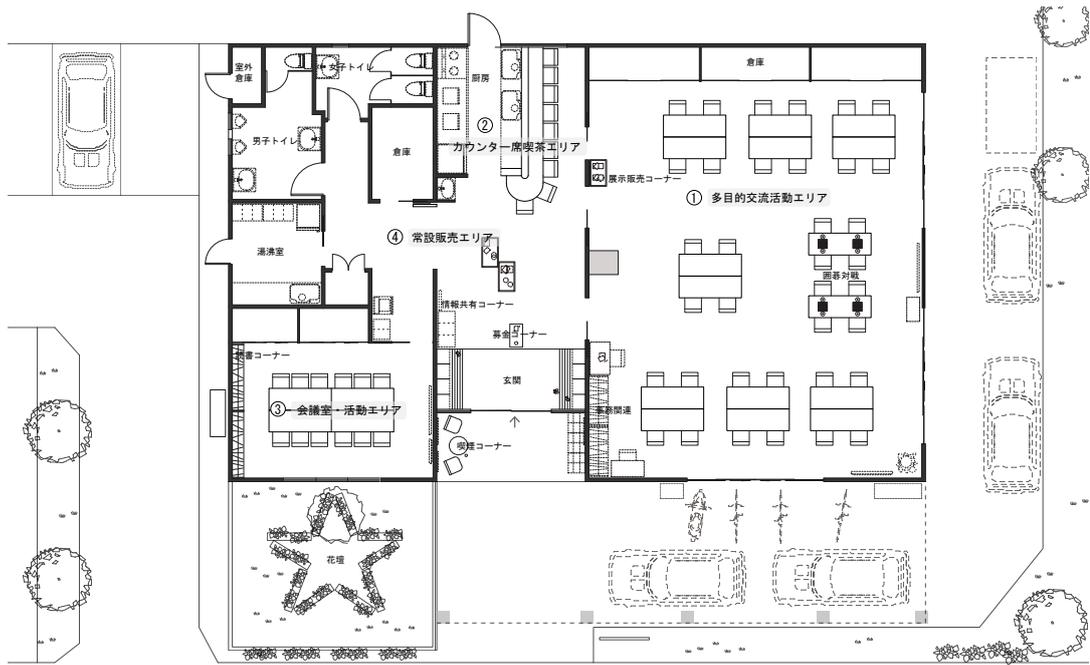
グラウンド



団地周辺の戸建て住宅

撮影：筆者(2023/07/23)

図5-2 府営荒木住宅の環境



現地調査(実測)に基づき筆者が作成



正面入口



①多目的交流活動エリア



②カウンター席喫茶エリア



③会議・活動エリア



④常設販売エリア



展示販売コーナー



情報共有コーナー



囲碁対戦コーナー



募金コーナー

筆者撮影(2023/03/06)

図5-3 [リビング]の平面図と室内の様子

②リビングほしがおかの設立経緯と変遷

[リビング]の設立から現在に至るまでの背景と経緯を整理し、活動の変遷を図5-4に示す。[リビング]開設以前は、町内の会議、老人会の活動などが団地の集会所で行われていたが、活動の開催頻度が低く、集会所は限られた団体のみの利用であった。それ以外の時間帯は常時施錠されていたため、団地内に住民たちが日常的に利用できる居場所は存在しなかった。

2002年に岸和田市社会福祉協議会から65歳以上の独居高齢者の見守りを要請され、自治会や民生委員が中心メンバーとなり小地域ネットワークのボランティア組織「スターヒル」が結成された。自治会、民生/児童委員など各種団体が連携し、見守り訪問活動を出発点とした様々な福祉活動を展開した。2年後に大阪府の「ふれあいリビング整備事業」を受け、既存集会所の一部増築工事を行った。そして、行政による事業の担当者、自治会、小地域ネットワークの関係者などが集まり、活動の運営に関する検討を重ねた結果、地域各団体の「協働の場」として誰でも気軽に立ち寄れる居場所「リビング」が設置された。リビング開設以後、従来単独で実施されていた自治会、老人会など地縁組織の活動を総合的に運営することになった。[リビング]は喫茶スペースとして、100円から利用できる軽食の提供から活動を開始した。その後、買い物難民対策の野菜販売会「朝市」、介護予防活動「カラオケ」「健康体操」など様々な活動が行われるようになった。2014年、防災福祉コミュニティ体制の強化によって防災と共に高齢者の「見守り活動」や「街かど保健室」などの活動を行うようになった。また、2017年には子ども支援基金が設立され、子ども食堂、宅食支援などが行われ、高齢者だけでなく子どもへの支援活動にも取り組んでいる。また、常勤スタッフは約26人、平均年齢は70歳であり、女性が7割を占めている。主に自治会の役員、地域児童・民生委員、団地や周辺居住者で構成されている。

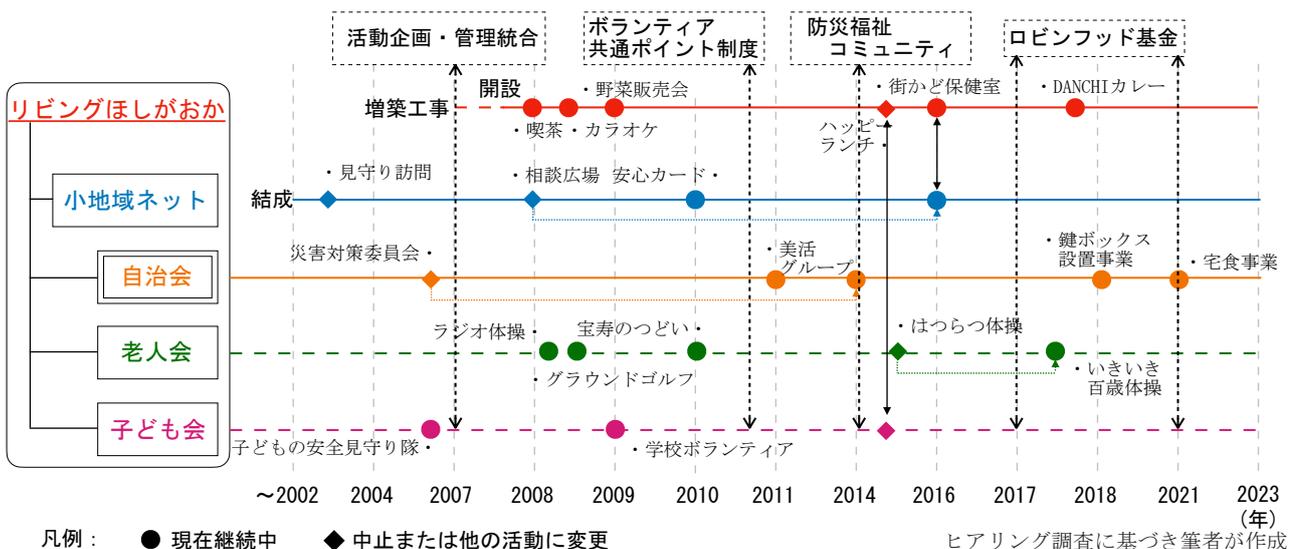


図5-4 [リビング]の主な活動の変遷

③提供サービス

[リビング]は週に4回(月・水・金・日曜日)9時から16時まで「ふれあい喫茶」を運営している。サービス内容は、100円から提供される朝食と喫茶、日常生活用品や食料品販売、サークル活動や将棋・囲碁対戦の場として主に利用されている。それ以外には、折紙・書道・数独などの趣味教室が週に1回程度行われる。これらは専門的講師による指導がなく、利用者同士が自発的に集まり、[リビング]が必要なスペースを無償で提供している。また、日曜日の朝には「朝市ほしがおか」が開催される。ここでは和歌山県にある農産物直売所にて低価格で仕入れた新鮮な野菜、果物、米などの農産物を販売している。

他に木曜日や土曜日は「ふれあい喫茶」が開催されないが、老人会による健康体操、グランドゴルフ、自治会・小地域ネットワークによる会議、防犯パトロール、団地清掃活動、ふれあい訪問などが定期的に行われる。そして、クリスマス会、七夕笹飾り、防災訓練などの年中行事・季節のイベントは[リビング]全体として開催される。[リビング]では定期的な通信は発行していないが、毎月の予定が掲示板に掲載される(表5-2)。定期的な利用者以外に月の行事予定を参考に自分の趣向に沿って活動に参加する人も少なくない。このように、常に軽食を提供し、多様なプログラムを開催していることが[リビング]の一つの魅力だといえる。

表5-2 [リビング]の年間プログラムの提供と開催状況(令和4年2月～令和5年1月)

活動名称	開催日	開催数	費用	活動名称	開催日	開催数	費用
ふれあいリビング	日/月/水/金	194	50～200円	町内一斉清掃	偶数月の第1日	6	-
朝市ほしがおか	日	43	時価	和み美化清掃	奇数月の第1日	4	-
グランドゴルフ	月/水/金	115	-	特別夜警	夏/冬 年2回	2	-
和み体操	月/火/水/木/金	186	-	防災訓練	-	2	-
いきいき百歳体操	火/木	84	-	研修会・防災見学会	-	1	-
ラジオ体操	7月/8月	35	-	ハッピーランチ	春/秋 年2回	2	子供300円 大人500円
カラオケ	日	0	-	和みサロン(誕生日会)	2/5/8/11月	0	-
街かど保健室	毎月第2水	12	-	作品展	-	1	-
DANCHIカレー亭	土	20	学生無料 大人300円	ハロウィンクリスマス会	-	1	-
ふれあい訪問	毎月第2土	12	-	七夕笹飾り	-	1	-
防犯パトロール	毎月の1日	10	-	囲碁対戦	月/水/金	142	-
ランチミーティング	毎月第2水	9	-	折り紙教室	毎月第2日	27	-
リビング運営会議	毎月1回	12	-	数独教室	水	49	-
自治会会議	毎月1回	12	-	書道教室	月	47	-
リビングスタッフ会議	毎月1回	12	-	きめこみ	水	46	-

出典:[リビング]「令和4年度 年度集計表」

3) お互いさまねっと「いこい」の概要

①活動立地と施設の概要

神奈川県横浜市の栄区に位置する公田町団地は、都市機構URが管理している。現在1,100世帯(2021年調査)が居住し、高齢化率は40%(2021年調査)となっている。最寄り駅のJR大船駅までバスで30分のところに立地している。同団地は、緑に囲まれた丘陵地に5階建て階段式の中層33棟1,160戸あり、円形上の団地内道に沿って放射状に建てられている。供給開始当時は「スーパー付き団地」という触れ込みであったが、周辺地域の開発や自動車で団地外に買い物に行く人が増加した影響を受け、団地内にあったスーパーは1996年に撤退し、その後にできたコンビニエンスストアも2007年に閉店した。現在、最も近いスーパーは団地から約500mの距離にあるが、坂道が多く、特に高齢者には徒歩でのアクセスは困難である。また、団地周辺には保育園以外の公共施設は存在していない¹⁾(図5-5)(図5-6)。

「お互いさまねっと「いこい」(以下、いこいと称する)は団地の中心部にある平屋の施設で、地域の住民が結成したNPO法人団体「お互いさまねっと公田町団地」(以下、お互いねっとと称する)として運営している。撤退したコンビニの空き店舗を活用しているため、総面積約210㎡の広さを有し、南東側に大きな掃き出し窓が設けられていることで、開放感のある明るい空間となっている。

この活動場所は、「飲食・交流」「常設販売」「多目的交流」の3つの室内エリアと、室外テラスの「広場交流」という1つのエリアに分けられている(図5-7)。「飲食・交流」エリアは、4人掛けのテーブルとカウンター席が配置されており、最大約35人が同時に利用可能である。このエリアは、基本的に喫茶・おしゃべりの場として開放され、ランチタイムには食事の場となる。「常設販売」エリアでは、豊富な品揃えの野菜・日用品・食料品を販売する3つのコーナーが設置され、開店と同時に販売を行っている。「多目的交流」エリアはフローリングにカーペットが敷かれ、テーブルなどの家具が設置されていないため、広い空間が確保されている。ここではヨガ、健康体操など室内で体を動かす活動の開催が可能である。また、このエリアはマッサージチェアとフィットネスバイクが隅に設置され、誰でも利用することができる。一方、「広場交流」エリアは厳密には[いこい]の管理範囲外にあり、団地内の一つの広場となっているが、テーブルやベンチが配置されている。普段は[いこい]で注文した飲み物やランチをテラスまで届けることができる。さらに、[いこい]は毎年5月から9月までの間に月1回ビアガーデンを開催する。それ以外に郵便局と連携してゆうパックの受付やコピー・印刷サービスを店内事務室の窓口に併設し、室外に数台の自動販売機コーナーも設けている。

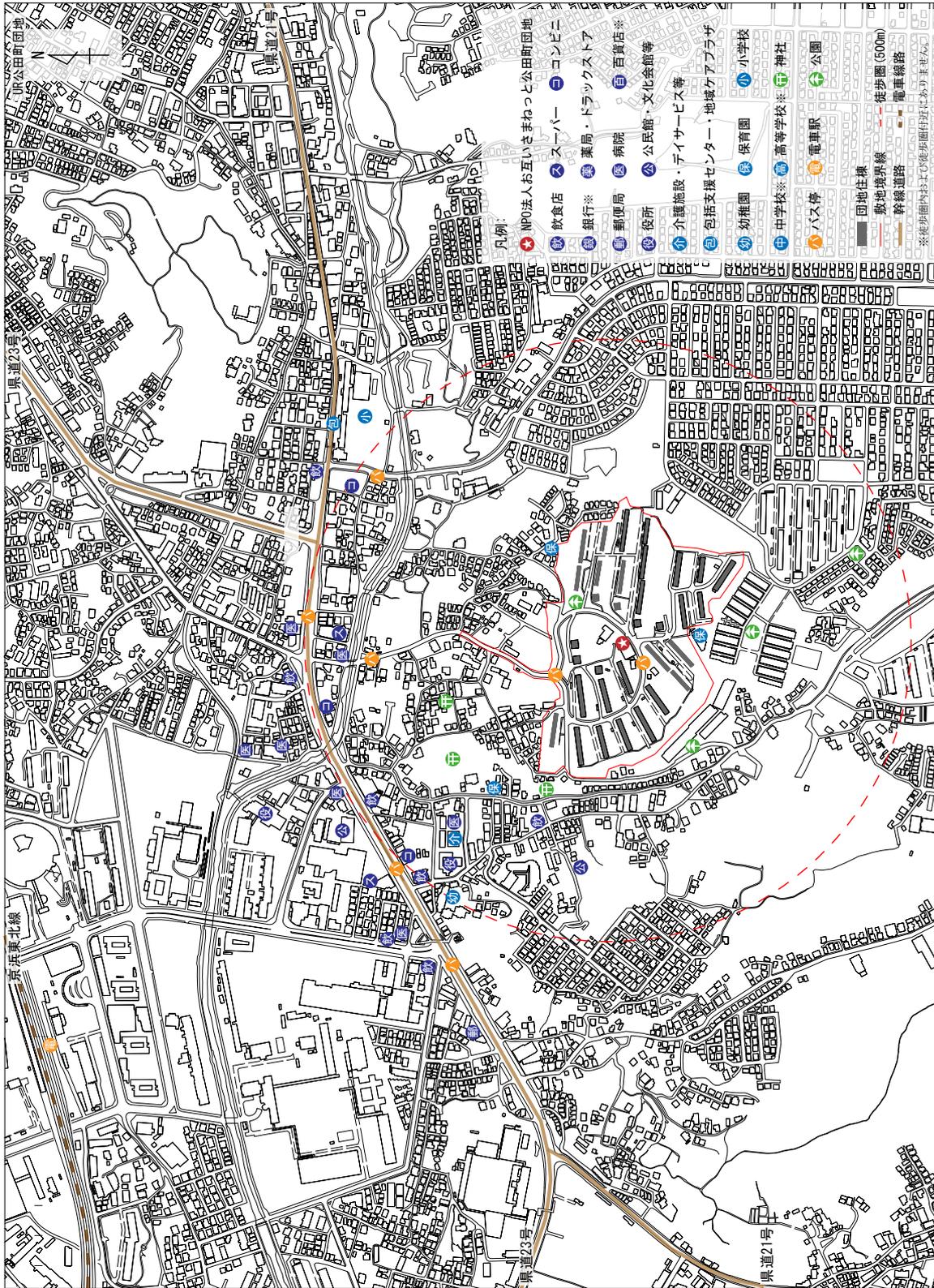


図5-5 「いこい」の立地と周辺施設状況

現地調査および国土地理院地図に基づき筆者が作成



住棟



団地集会所



団地内の道路



団地内の階段



公園



グラウンド



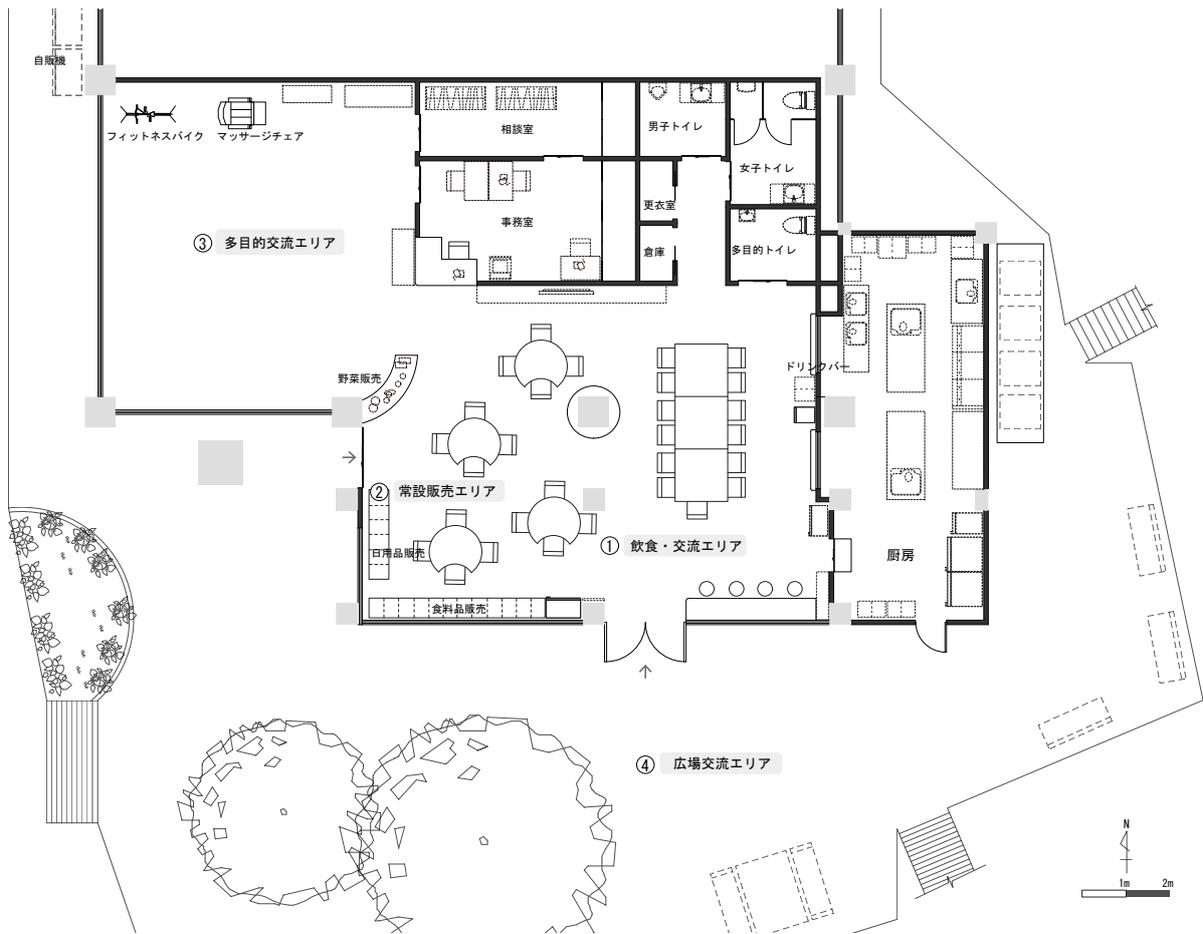
住民花壇



隣接保育園

筆者撮影(2023/02/28)

図5-6 公田町団地の環境



現地調査(実測)に基づき筆者が作成



【いこい】の外観



① 飲食・交流エリア



② 常時販売エリア



③ 多目的交流エリア



④ 広場交流エリア



厨房

筆者撮影(2023/02/28・2021/12/16)

図5-7 【いこい】の平面図と室内の様子

②活動の設立経緯と変遷

【いこい】の開設から現在に至るまでの背景と経緯を整理し、活動の変遷を図5-8に示す。【いこい】を設立する以前は、主に自治会のメンバーによる高齢者の見守り活動が行われてきた。しかし、住民の入れ替わりが多く、見守りの担い手が確保できないことが問題となっていた。2008年、団地内の少子高齢化による買い物難民や孤独死などの課題に対して、横浜市栄区役所からの呼びかけをきっかけに、団地自治会を核とした民生・児童委員を含む住民有志が任意団体として運営事務局を立ち上げた。そして、数回のタウンミーティングを経て、住民が最も必要とする生活相談及び買い物支援活動「あおぞら市」を団地集会所や現在のテラスがある「広場交流」エリアでスタートした。

2009年にはNPO法人格を取得し、栄区役所と見守りネットワークの構築に取り組んだ。同年には厚生労働省の安心生活創造事業「地域介護福祉空間整備等交付金」を受け、撤退したコンビニの空き店舗を改修し、2010年に全国初の多目的交流拠点施設として開設された。独自の活動場所を確保したことで、2010年から安心センターの設置や趣味教室、健康講座などを開催することが可能となった。また、ミニ食堂、食料品・日用品販売などを始め、地域食堂、交流サロン、生活サポートという【いこい】の運営基調が形成された。2014年、当時の自治会会長である理事長が引退したことに伴い、自治会との連携が徐々に途絶え、各自、独立した組織として団地での活動を行う形式に移行した。近年はスタッフの高齢化や2020年のCovid-19の影響を受け、営業日や営業時間が短縮され、交流活動の開催頻度が減少した。2020年にUR都市機構から「地域コミュニティスペース」として認定され、年間140万円の賃貸料が免除されることになった。また、常勤スタッフは6人、平均年齢は75歳である。主に団地の居住者、現代表の過去のサークル仲間構成されている。

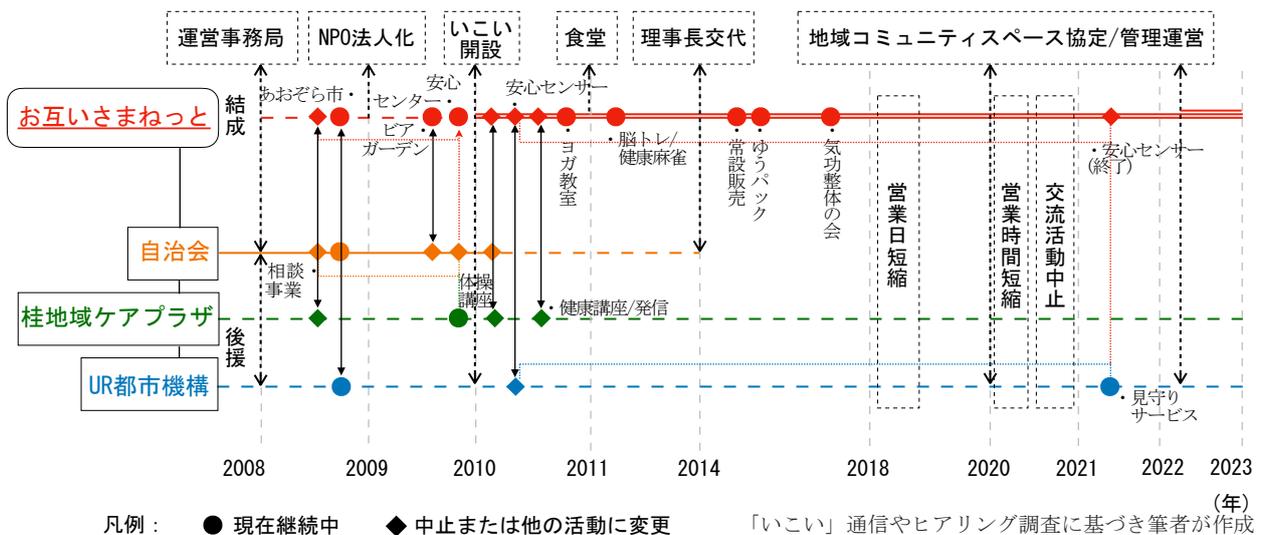


図5-8 【いこい】の主な活動の変遷

③提供サービス

【いこい】は月曜日から金曜日までの週5回、10時から15時まで営業している。基本的なサービス内容は100円の喫茶、買い物支援、交流の場の提供となっている。また、週に4回、11時半から13時まで「ミニ食堂」を開き、500円で日替わり定食を提供している。施設内では、ティッシュ、トイレトペーパー、洗剤などの基本的な日用品や、調味料、パン、お菓子、飲料などの食料品も販売している。特に毎週火曜日に開催される「あおぞら市」は、スーパーや直売所で仕入れてきた野菜、生鮮食品、弁当などを低価格で販売している。さらに、購入した弁当や食品は施設内で食べることが可能である。

「交流サロン」はCovid-19の影響により、2020年から休止されているが、それ以前にはヨガや気功教室、健康麻雀などを定期的で開催していた。ビアガーデンは季節イベントとして毎年5月～9月に週1回開催していた。他には、桂台地域ケアプラザの社会福祉士による「生活相談窓口」の設置、ゆうパックの受付、コピーサービスなどの生活サポートを行っている。また、2021年まで高齢者の安否確認を行う「見守りセンター」の運営と管理を行っていた(表5-3)。

表5-3 【いこい】曜日別提供プログラム(2023年度)

		日	月	火	水	木	金	土
常時開催			・買い物支援	・生活相談	・生活サポート	・安心センサー(終了)		
			喫 茶					
ランチタイム			日替わり定食	-	日替わり定食	カレー	日替わり定食	
第1週	午前	定休日		あおぞら市	みんなのヨガ		気功・ 整体の会	ビア ガー デン
	午後					脳トレ・ 健康麻雀		
第2週	午前			あおぞら市	みんなのヨガ			
	午後					脳トレ・ 健康麻雀		
第3週	午前			あおぞら市	みんなのヨガ		気功・ 整体の会	
	午後					脳トレ・ 健康麻雀		
第4週	午前			あおぞら市	みんなのヨガ			
	午後					脳トレ・ 健康麻雀		

※費用:[日替わり定食]=450円～;[あおぞら市]=参加無料;「みんなのヨガ」=200円(会員100円);

「脳トレ・健康麻雀」=200円(会員100円);「気功・整体の会」=200円(会員100円);「ビアガーデン」=参加無料

※:Covid-19の影響により「みんなのヨガ」「脳トレ・健康麻雀」「気功・整体の会」「ビアガーデン」は休止中

※:「ビアガーデン」は毎年の5月～9月に月1回土曜日の午後15時から開催

【いこい】通信に基づき筆者が作成

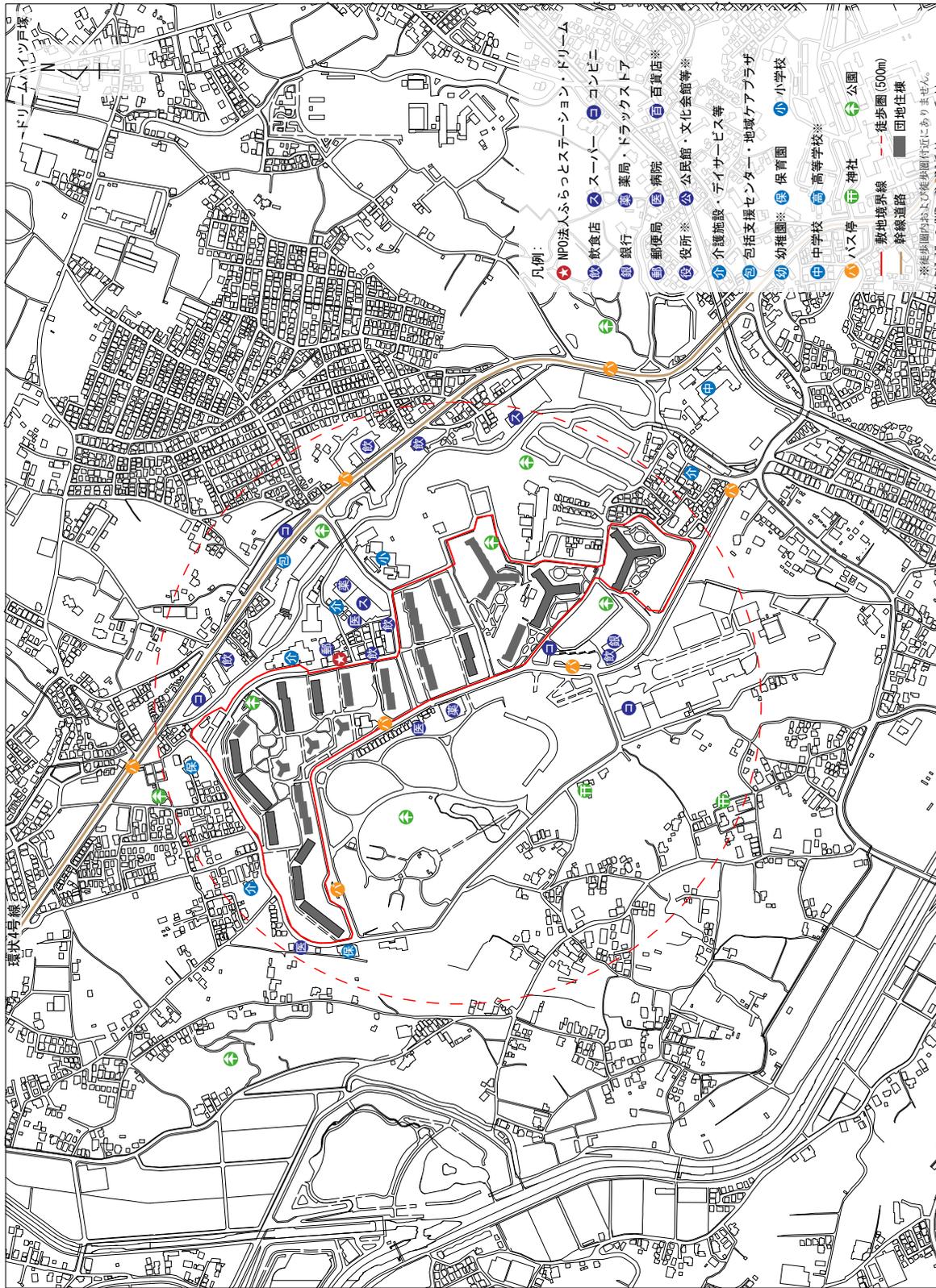
4) ふらっとステーション・ドリームの概要

①活動立地と施設の概要

神奈川県横浜市の南西部に位置するドリームハイツは1972年に入居を開始した。藤沢市・鎌倉市と隣接する戸塚区俣野町に存在した大型遊園地ドリームランドの跡地に開発された。団地全体は横浜市住宅供給公社の4棟764戸と神奈川県住宅供給公社の19棟1,506戸の合計2,270戸である。現在の人口は約7,000人で構成され、高齢化率は49%となっている(2021年調査)。団地内は、歩道や公園が整備され、各棟の間に駐車場と緑地が設けられている。入居当時は生活インフラが整っておらず交通が不便で、唯一ある公共施設が深谷台小学校という状況であり、鉄道駅からも遠く離れていたため、「陸の孤島」と呼ばれていた。その後、70年代から80年代にかけて団地周辺一帯の市街化が進み、バスが増便され、保育園、病院、銀行、薬局、大型スーパーなどの生活利便施設が整備されたことにより、現在は日常生活に必要な環境が整っている²⁾(図5-9)(図5-10)。

[ふらっとステーション・ドリーム(以下、ふらっとと称する)]は、団地に隣接した商店街にある個人所有の平屋の空き店舗を改修し、地域住民が結成したNPO法人団体として運営している。店舗の入り口は団地周辺の道路に面し、周辺は郵便局、飲食店、老人ホームなどがあるため、比較的人通りが多い。室内面積は約80㎡でやや狭いが、店舗前の深さ1.5mの底下に約15㎡のスペースを設け、椅子、自販機などを設置している。店舗には駐車場や駐輪場を設置していないため、利用者は徒歩または送迎で通っている。

[ふらっと]の活動空間は広くないため、現在は「飲食・交流」と「展示・販売」の2つのエリアが設けられている(図5-11)。「飲食・交流」エリアに関しては、ランチの提供時間帯は、5つの4人掛けテーブル席と2つの2人掛けテーブル席が配置され、約24人が同時に利用できる。また、テーブルの組み合わせを変えることで、多人数のグループ予約にも対応できる。ランチ時間外のイベントや趣味教室など食以外の活動を開催する際には、パーティションで活動空間を間仕切り、活動内容に適したスペースを確保することが可能である。「展示・販売」エリアに関しては、窓側に大きな棚を配置して約30個の販売スペースを設け、住民に1,000～2,000円/月の料金で提供している。ここには、手仕事で得意な住民が作った手芸品や工芸品、地域の人に紹介したい商品などが並んでいる。底下の空間は、地域に開放しているため、通りすがりの住民が入店せずに会話や軽く休憩できる場所として利用している。また、週1回は地域の障がい者福祉就労支援施設で作られたパンを販売している。2020年Covid-19の影響で店内飲食ができなくなった時期は、店舗の前で惣菜、弁当の販売を行っていた。



現地調査および国土地理院地図に基づき筆者が作成

図5-9 「ふらっと」の立地と周辺施設情報



住棟 2023/8/19



団地集会所 2023/8/19



団地内の道路 2023/8/19



団地内の広場 2023/8/19



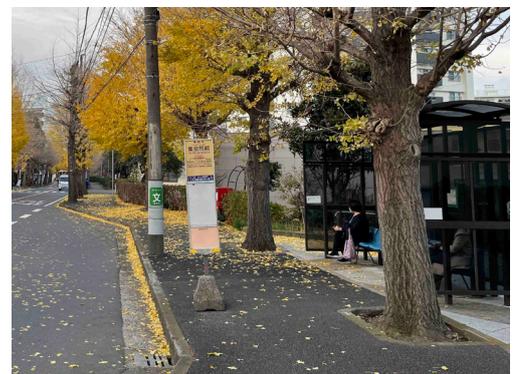
グラウンド 2023/2/28



団地周辺商店街 2021/12/16



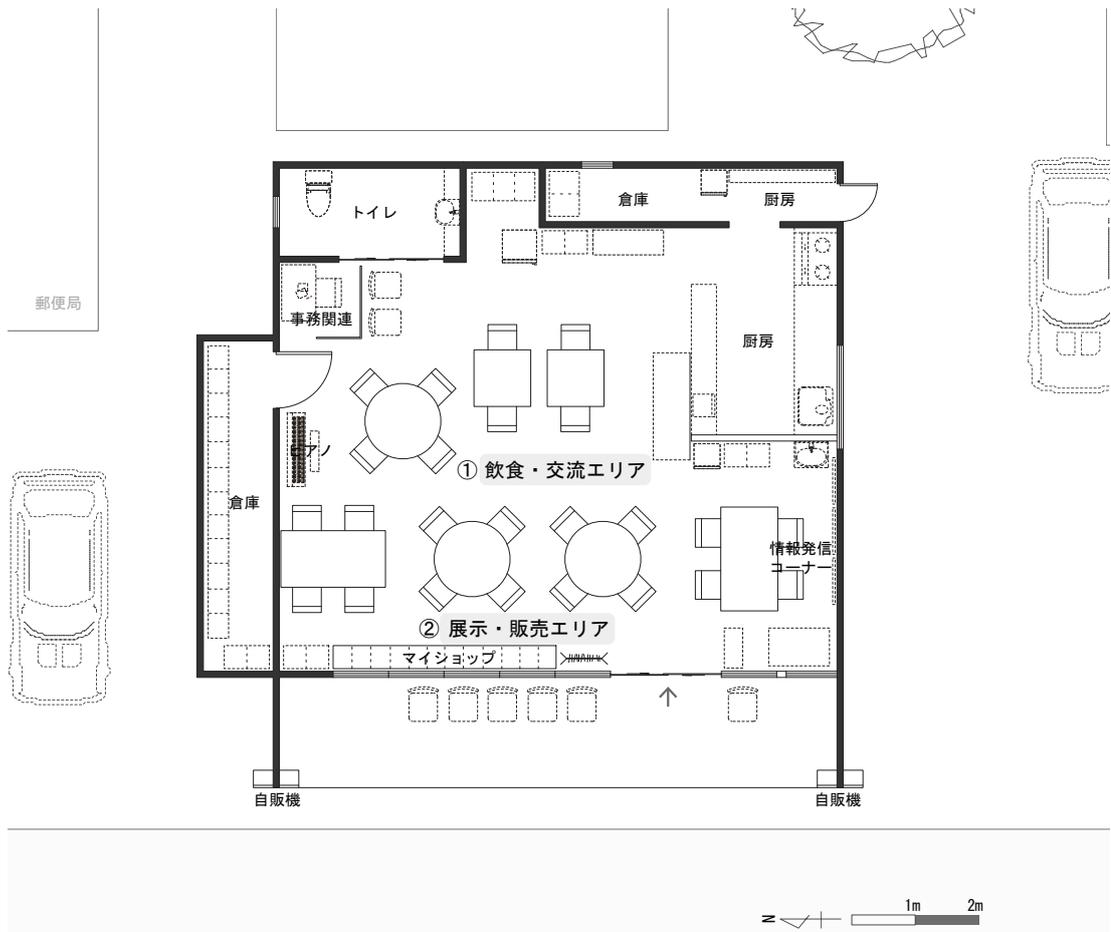
団地周辺の市民農園 2023/2/28



バス停 2021/12/16

筆者撮影

図5-10 公田町団地の環境



現地調査(実測)に基づき筆者が作成



[ふらっと]の外観



庇下空間



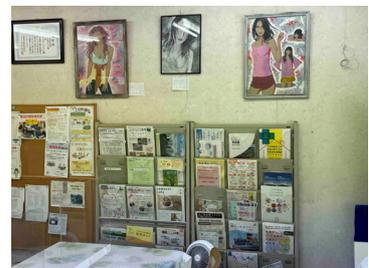
① 飲食・交流エリア



② 展示・販売エリア



オープンキッチン



情報発信コーナー

筆者撮影(2023/03/21)

図5-11 [ふらっと]の平面図と室内の様子

②活動の設立経緯と変遷

【ふらっと】の開設から現在に至るまでの背景と経緯を整理し、活動の変遷を図5-12に示す。高齢化が進んできたドリームハイツの中で、2005年にアンケートをとると地域の居場所を求める声が多かった。そこで、子育てや高齢者福祉など12団体が存在するドリームハイツの中で、【いこいの家夢みん】【ドリーム地域給食の会】【ふれあいドリーム】の地域3団体が福祉連絡会を立ち上げた。同年「横浜市民提案協働モデル事業」に採用されたことにより、3団体が区役所との協働事業として、空き店舗を活用した地域の居場所をつくることになった。運営委員会を設立し、様々な議論を行った上で、団地周辺にある空き店舗を拠点にしたコミュニティカフェの設立を目指し、ボランティアを30人以上集めた。そして、福祉連絡会の関係者から長期借入金として約650万円の初期資金を集め、空き店舗の改修を行った。同年、食事を提供しながら地域情報の発信、交流拠点となる【ふらっと】がオープンした。現在、スタッフは女性約20人が在籍し、平均年齢は70歳を超えている。主に団地や周辺の住民で構成されている。

最初の2年間は、3団体が協力し合って運営を行っていた。2008年にNPO法人格を取得し、独立した団体として自主運営を始めた。現在は3団体が連携・サポートの体制に移行し、福祉連絡会で課題の相談、情報交換などを行っている。当時の主な活動はランチの提供を中心に、それ以外の時間帯には喫茶や健康相談、歌唱会、カルチャースクールなど定期的なイベントを実施していた。そして、2018年から横浜市の介護予防・日常生活支援総合事業の委託を受けることとなり、運営日のランチの提供時間外に体操、健康麻雀、折り紙など「健康づくりプログラム」を毎日開催するようになった。さらに、2023年には【いこいの家夢みん】が主体となり多世代交流拠点を開設し、【ふらっと】は後方支援を担当している。

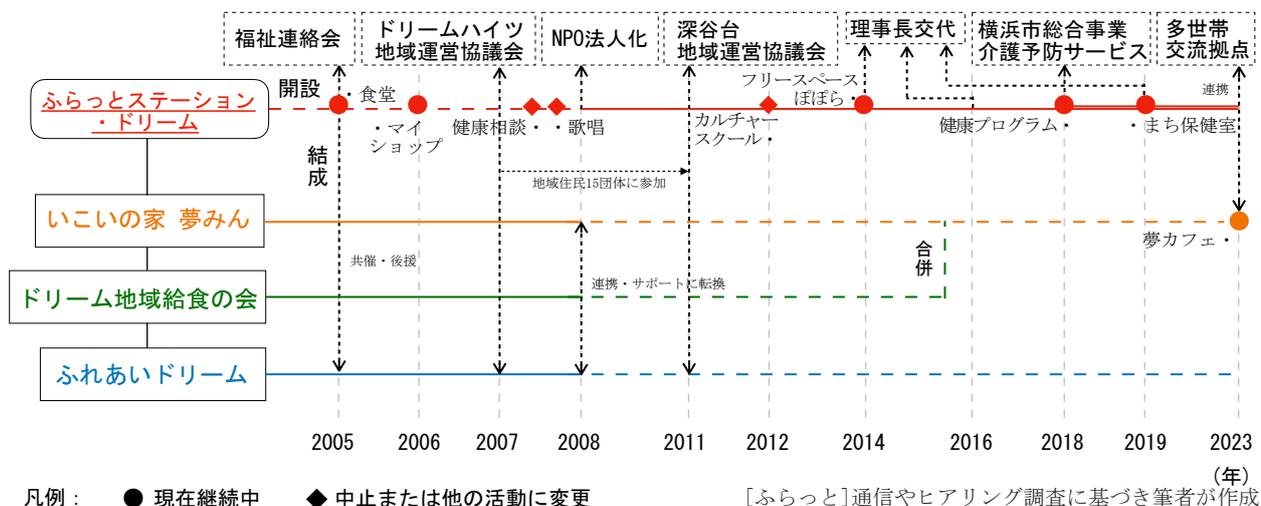


図5-12 [ふらっと]の主な活動の変遷

③提供サービス

[ふらっと]は月曜日から金曜日、そして、毎月第一土曜日の10時から15時まで営業している。主なサービスはランチ、喫茶、交流の場の提供である。食事は水曜日を除く11時半から13時半まで日替わりランチを600円で提供している。2018年からは、横浜市の「介護予防・日常生活支援総合事業」を受け、ランチの時間外に「健康づくりプログラム」として、健康体操、健康麻雀、折り紙講座、スマホ教室などの活動を毎週1回開催している。更に、地域の看護師が毎週交代で「まちの保健室」を開催し、医療・介護に関する健康相談を行っている。水曜日はランチの提供はないが、地域の障がい者就労支援施設で製造したパンを店の前で販売しており、店内で食べることも可能である。また、毎月の第一土曜日には、「フリースペース ぽぼら」というイベントを開催している。これは、引きこもりや心の病を持つ人とその家族を対象に、午前中には「心の病」の理解を広げるための学習会や体操、散歩などの社会参加活動を行っている。その後、一般の住民も参加可能なランチ交流会を開催している。また、営業日には、住民が手作りした作品や絵などをマイショップやミニギャラリーで常時展示・販売している。2023年4月には、[ふらっと]を含む地域10団体が構想した多世代交流拠点「夢カフェ」が[いこいの家夢みん]を主体としてオープンした。[ふらっと]は、この新しい拠点の活動を後方からサポートしている(表5-4)。

表5-4 [ふらっと]曜日別提供プログラム(2023年度)

		日	月	火	水	木	金	土	
常時開催				・マイショップ	・ギャラリー展示	・レンタルスペース	・情報発信		
ランチタイム				喫茶					
				日替わり定食	-	日替わり定食			
第1週	午前	定休日			パン販売	健康体操		フリースペース ぽぼら	
	午後			まちの保健室	健康麻雀	スマホ教室		定休日	
第2週	午前				パン販売	健康体操			
	午後			まちの保健室	健康麻雀	スマホ教室			
第3週	午前				パン販売	健康体操		歌～みんなで一緒に歌いませよ～	
	午後			・まちの保健室 ・栄養講座	健康麻雀	スマホ教室			
第4週	午前					パン販売	健康体操		定休日
	午後			まちの保健室	・健康麻雀 ・折り紙講座	スマホ教室			

※費用:[日替わり定食]=600円～;[まちの保健室]=無料;[栄養講座]=200円;[健康麻雀]=300円;[折り紙講座]=200円;[スマホ教室]=200円;[歌～みんなで一緒に歌いませよ～]=200円;[健康体操]=200円;[フリースペースぽぼら]=無料;[マイショップ]=1000～2000円/月;[レンタルスペース]=500～3,000円;[ギャラリー展示]=無料

※:「栄養講座」は奇数月開催、「健康体操」はドリームハイツ第一集会所で開催、「健康麻雀」は月2回開催
[ふらっと]通信に基づき筆者が作成

5-2 <食支援活動>各事例の経営的状況

2020年3月Covid-19感染症拡大によって、政府が飲食を伴う活動の中止要請や新たな衛生基準、営業時間の制限、外出の自粛などを発表し、<食支援活動>を含む飲食業界に大きな打撃を与えた。現在、Covid-19の収束によって社会経済活動が再開し、<食支援活動>の利用者数や売り上げに回復傾向も見られるが、利用者の生活様式や運営内容の変化など、Covid-19以前までには復調していない。そこで、各団体の収支状況を正確に把握するため、2019年と最新年度の収支報告を取り上げ分析する。そして、各団体の発展段階の変化と、資金需要の関係を試行的に考察する。

1) リビングほしがおか

①現在の財政状況

団体の収支報告を見ると、2019年の収入合計が約460万円、支出合計が約392万円、2022年の収入合計が約453万円、支出合計が約385万円となっていた。

収入の状況を項目別に見ると、飲食の提供や買い物支援事業が団体の主な収入源であり、2019年度には84.0%、2022年度には84.2%を占めていた。一方で支出状況は、飲食の提供や買い物支援事業の経費が最も多く、2019年度には86.6%、2022年度には84.9%を占めていた。次に、事業管理費は2019年度が5.4%、2022年度が6.9%、人件費は2019年度が6.5%、2022年度が7.4%であった。その他の支出は、2019年度が1.5%、2022年度が0.8%であった(表5-5)。団体は団地の集会所で活動しているため賃貸料は発生せず、水道光熱費などの固定費用は自治会が負担している。

年間収支状況を見ると、[リビング]の当期収入は2019年度まで徐々に増加しており、現在まで支出を上回る状態が続いている(図5-13)。更に、70万円の予備資金や繰越金が確保されており、団体全体の資産が年々増え、経常黒字の自主運営となっている。Covid-19の影響を受け、2020年度と2021年度の収入は減少したが、支出が収入を超えないように収めていた。これは、[リビング]が主に軽食の提供であるため、一般の飲食店と比較して衛生標準や感染防止対策を実施しやすかったと考えられる。また、朝市や常時販売などの買い物支援活動は[リビング]の重要な事業の一つであるが、飲食を伴わない形式で定期的で開催されるため、安定した収入を維持することができ、これが継続的に運営できた一つの要因であると考えられる。更に2022年、Covid-19の収束に伴い社会経済活動が再開し、団体の収入が大幅に回復し始めた。今後は、高齢化が進行する中で住民のニーズも高まり、利用者が増えていくことで活動を継続的に運営するための財源を確保できると推測される。

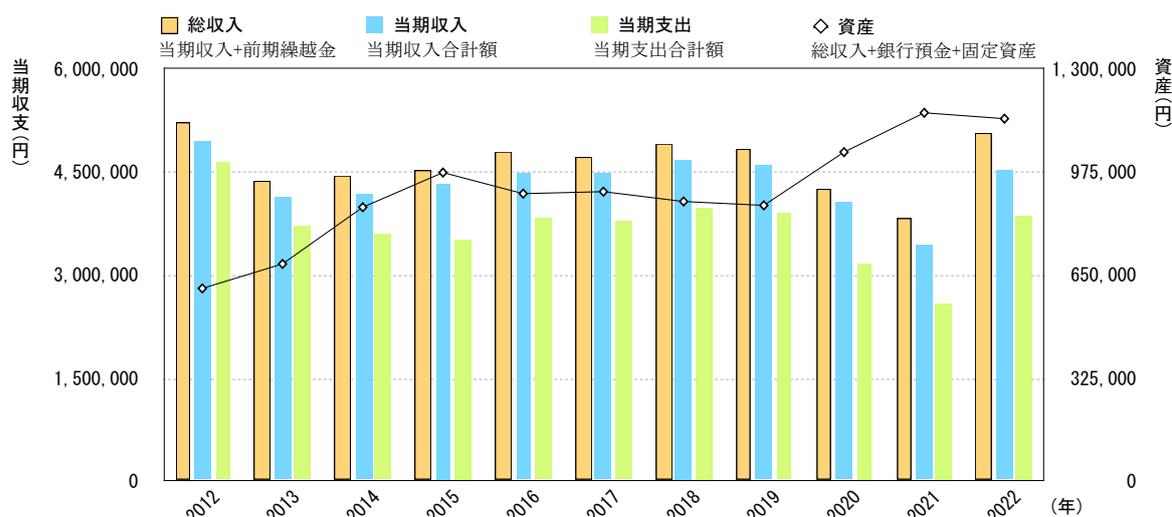
表5-5 [リビング]の2019年度と2022年度収支項目

2019年度収入			2022年度収入		
項目※1	金額(円)	割合	項目※1	金額(円)	割合
チケット	1,470,000	31.9%	チケット	1,187,000	26.2%
現金	1,199,282	26.0%	現金	1,580,100	34.9%
朝市	1,204,830	26.1%	朝市	1,047,830	23.1%
預金	700,000	15.2%	預金	700,000	15.4%
わくわくチケット	33,300	0.7%	わくわくチケット	18,900	0.4%
合計=	4,607,412	100.0%	合計=	4,533,830	100.0%

2019年度支出			2022年度支出		
項目※2	金額(円)	割合	項目※2	金額(円)	割合
飲食関連の運営費	2,181,144	55.6%	飲食関連の運営費	1,666,108	43.2%
朝市の仕入れ費	1,214,528	31.0%	朝市の仕入れ費	1,608,077	41.7%
事業管理費	211,872	5.4%	事業管理費	264,902	6.9%
人件費	255,000	6.5%	人件費	286,000	7.4%
その他	58,403	1.5%	その他	29,345	0.8%
合計=	3,920,947	100.0%	合計=	3,854,432	100.0%

※1:「チケット」1000円で100円×11枚の商品券を購入し、その商品券を店内の飲食や買い物として使用可能;「現金」現金で店内で飲食や買い物;「わくわくチケット」ボランティアとして5回参加すると100円商品券を支給し、店内の飲食や買い物として使用可能

※2:「事業管理費」什器・備品の購入、事務費、雑費;「人件費」交通費、年2回のボーナス;「その他」防災・イベント関係活動の経費、消耗品



[リビング]年度収支報告書を参考に筆者が作成

図5-13 [リビング]の年間財政状況 (2012~2022年度)

②財政上の特徴

a. 内部での資金調達

[リビング]は団地の防災・福祉コミュニティとしても機能している。運営は自治会が主体となり、子ども会、老人会、民生・児童委員協議会なども一体となって参加している。団地住民の一部は[リビング]の活動に参加しないため、自治会と[リビング]は独立採算で運営されている。ただし、自治会はコミュニティの一環として[リビング]に活動場所を無償で提供し、水道光熱費も負担している。外部資金については、[リビング]は設立時から2年間、社会福祉振興助成事業の助成金を受けていた。その後、外部からの資金援助を受けず、自己資金で活動を続けている。

b. チケット(商品券)の発行

[リビング]では、現金で喫茶や買い物ができるが、多くの利用者は[リビング]が独自に発行しているチケットを購入し利用している。このチケットは11枚セットを1,000円で購入でき、1枚100円として飲食や買い物などに利用できる。前払い式であるため運転資金回転期間が縮小され、利用者の定着率も高めている。年度収支項目を見ると、チケットの販売は重要な収入源となっており、長期的かつ安定的な収益をもたらすことができ、団体運営資金の確保に大いに寄与している。

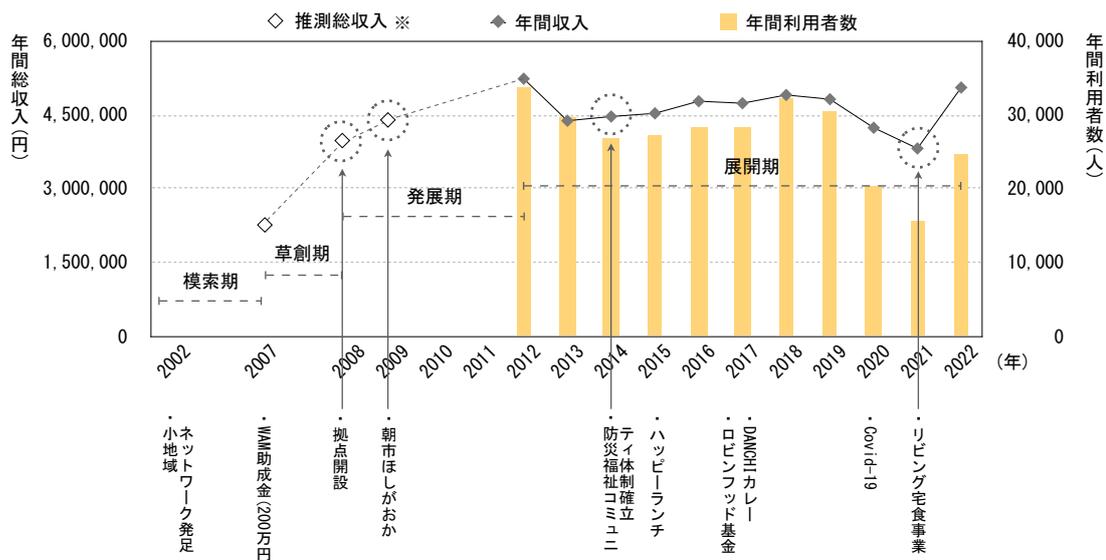
③団体の発展段階と資金需要の変化

a. 活動の転換点

[リビング]の活動の転換点は、2008年に自治会の各団体が行事や活動をお互いにサポートする体制づくりをはじめ、それがきっかけとなり活動を開始した。団地の中の居場所として活動を始めたことにより、「喫茶・交流の場」「買い物支援」の2本柱が基本的な軸となっている。そして、2014年から防災福祉コミュニティ体制の確立によって防災と福祉を一体とした様々な活動が展開されてきた。

b. 活動の発展と資金需要

[リビング]の発足以前から地域住民による高齢者の見守りを担う小地域ネットワーク、災害対策委員会、子ども安全見守り隊などを結成しており、地域課題の解決方法を模索しながら[リビング]を立ち上げた。草創期の運営費はWAM財団からの200万円の助成金のみであったが、ふれあい喫茶の開設や朝市開催などの取り組みにより利用者が急増し、団体の財政規模は拡大していった。更に防災福祉コミュニティ支援事業が始まり、子どもから高齢者まで参加できる多様な活動が開始し、利用者が逐年増加すると共に団体の財政規模も増え、一定の水準を維持している(図5-14)。



※:2002年～2011年度の収支状況および年間利用者は不明のため、当年度の助成金受給状況、ヒアリング等の内容に基づいて総収入を推測

図5-14 [リビング]の発展段階

2) お互いさまねっと「いこい」

①現在の財政状況

団体の収支状況を見ると、2019年の当期収入合計が約1,078万円、支出合計が約1,056万円であった。2021年の当期収入合計が約805万円、支出合計が約842万円となり、2019年より収支が約2割減少した。

収入の状況を項目別に見ると、2019年度はサロン事業(食事の提供、食料品や生活用品販売)が全体の51.4%を占めていた。次いで、横浜市からの運営補助金とUR都市機構からの事業委託金が20.4%、食料品販売会のあおぞら市が17.8%となった。2021年度は、サロン事業が主な収入源として59.8%を占めていたが、横浜市からの運営補助金が大幅に減額されたため、あおぞら市は16.1%、助成・委託金は13.2%となった。一方、支出状況を見ると、2019年度はサロン事業に伴う食材や商品の仕入れなどの費用が最も多く、31.9%を占めていた。人件費も同程度で29.8%を占めていた。次いで、あおぞら市の仕入れ経費が16.3%、賃貸料が13.4%であった。2021年度はCovid-19の影響により、一般の飲食店のように衛生基準や感染防止対策の確保などにより利用者が減少し、全体の事業規模が約2割縮小した。それに伴い活動への支出も減少したが、人件費は2019年度の314万円より14万円減の僅かな差であり、全体の33.6%を占めていた。このことから、人件費は活動における重要な経費であり、活動の規模に関わらず、活動を継続的に行うために一定の人件費率を維持する必要があると考えられる。また、2021年にUR都市機構から活動場所使用料の免除を

受け、賃貸料の支出がなくなった。しかし、横浜市は賃貸料がなくなることを理由にこれまでの光熱費に対する補助を廃止した。そして、運営助成金額も減少し、更に2023年度からは助成を終了することが予定されている。かつて全体収入の約2割を占めていた助成金なくなることは、活動の運営に大きな影響を与えることが推測できる(表5-6)。

年間収支状況を見ると、[いこい]は2020年までに当期収支バランスを維持していたが、Covid-19の影響を受けて2020年から収入が減少し、支出が収入を上回る状態が続いている。これは、人件費、事業管理費、光熱水道費など団体収支の増減に関わらず、活動を継続的に維持するために発生する必要な費用である。また、[いこい]は成立してから一定程度の予備資金を保有しており、更に長期的に公的助成金を受けていた。これが予備資金として積み立てられ、運営赤字を補填することで長期的に運営が継続できる一つの要因となっている。団体は毎年約500～600万円程度の正味財産を保有していたが、2020年からは当期収入と支出の差が顕著になり、3年

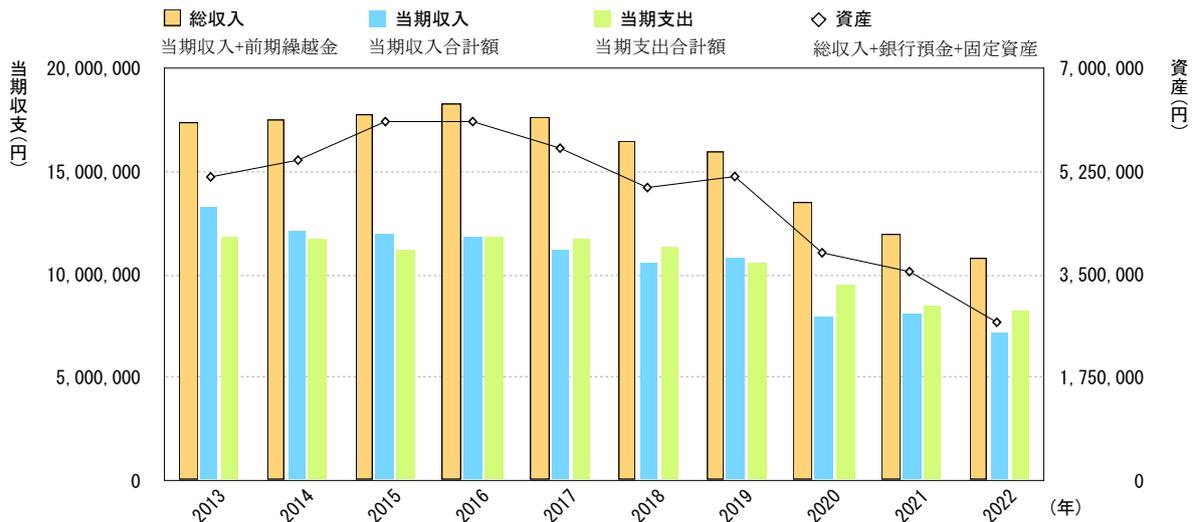
表5-6 [いこい]の2019年度と2021年度収支項目

2019年度収入			2021年度収入		
項目※1	金額(円)	割合	項目※1	金額(円)	割合
会費	288,000	2.7%	会費	214,000	2.7%
助成・委託金	2,196,800	20.4%	助成・委託金	1,061,000	13.2%
あおぞら市	1,921,659	17.8%	あおぞら市	1,297,753	16.1%
サロン事業	5,537,957	51.4%	サロン事業	4,815,585	59.8%
寄付金	22,988	0.2%	寄付金	24,660	0.3%
雑収入	809,929	7.5%	雑収入	640,474	8.0%
受け取り利息	51	0.0%	受け取り利息	40	0.0%
合計=	10,777,384	100.0%	合計=	8,053,512	100.0%

2019年度支出			2021年度支出		
項目※2	金額(円)	割合	項目※2	金額(円)	割合
あおぞら市仕入れ費	1,723,401	16.3%	あおぞら市仕入れ費	1,119,519	13.3%
サロン関連運営費	3,371,784	31.9%	サロン関連運営費	2,828,666	33.6%
人件費	3,142,815	29.8%	人件費	3,006,651	35.7%
賃貸料	1,410,600	13.4%	賃貸料	2,400	0.0%
水道光熱費	36,416	0.3%	水道光熱費	565,184	6.7%
消耗品費	168,452	1.6%	消耗品費	137,779	1.6%
事業管理費	686,331	6.5%	事業管理費	762,850	9.1%
その他	20,220	0.2%	その他	1,800	0.0%
合計=	10,560,019	100.0%	合計=	8,424,849	100.0%

※1:「サロン事業」飲食の提供、食料品や生活用品の常時販売、イベントの売り上げ;「雑収入」自販機の売り上げ、ゆうパックの手数料

※2:「サロン関連運営費」飲食提供や常時販売の仕入れ費用;「人件費」スタッフの報酬、交通費、保険福利厚生費;「その他」会議費、資料印刷費、リース料



[いこい]年度事業報告書を参考に筆者が作成

図5-15 [いこい]の年間財政状況(2013~2022年度)

連続の運営赤字状態である。それに伴い、団体の財産が2022年時点では260万円となり、更に今後、公的助成金が終了することで総収入の減少が予想され、このような状態が続くと活動の継続性に懸念が生じると考えられる(図5-15)。

②財政上の特徴

a. 会員募集

[いこい]は活動発足直後の2010年にNPO法人化し、年間2千円の会費で正会員と賛助会員を募集している。毎年約100人以上の会員が活動の運営を支えている。

b. 独立採算制の導入

[いこい]の活動は主にあおぞら市、サロン事業、生活サポート事業で構成されている。サロン事業には食事の提供、喫茶交流、常設販売の3つの活動がある。[いこい]のスタッフは基本的に無償で活動に参加しているが、食事の提供は他の活動よりも多くの労力を要することで有償となっている。そのため、食事部門は独立採算制の経営方式で運営し、売り上げの利益から食事に関わるスタッフに報酬を支給している。

c. 委託・助成金の活用

[いこい]は設立以来、活動場所の賃貸料に毎年約140万円が必要であった。これに対応するため、2009年からは横浜市の「一人暮らし世帯等安心生活支援モデル事業」から年間約600万円、そして2014年からは「地域の見守りネットワーク構築支援事業」から年間約170万円の助成金を受け取っていた。加えて、UR都市機構より年間約50万円程度の「見守り支援システム事業委託金」を受けていた。これらの委託・助成金は、団体収入の約2割を占めており、賃貸料やその他の活動経費を支払

うための重要な財源となっていた。しかし、2022年4月からUR都市機構が活動場所の賃貸料を免除することとなり、これを受けて横浜市から助成金も終了となった。

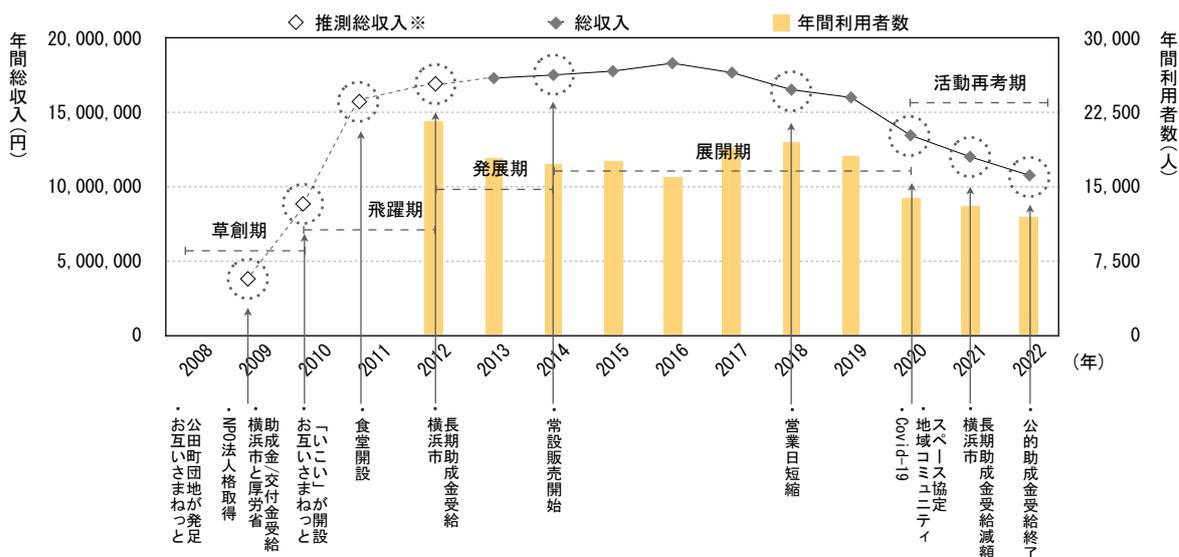
③団体の発展段階と資金需要の変化

a. 活動の転換点

【いこい】の最初の大きな転換点は、2009年に厚生労働省の交付金を活用し、団地中心部の空き店舗を改修して移転したことである。この移転により、広い活動拠点を確保することができた。従来の買い物支援活動に加え、趣味教室、食事提供を開始した結果、利用者が急増し、活動の幅を広げることができた。このように【いこい】開設後、2020年までの10年間で様々な活動を展開し、安定的に運営してきた。しかし、2020年からCovid-19の影響によって利用者が減小し、財政規模が減少に転じ、今後の運営方向や組織体制を見直す時期となっている。

b. 活動の発展と資金需要

【いこい】は2009年にNPO法人格を取得し、厚生労働省から約3,000万円の交付金や横浜市から毎年約600万円の助成金を受け、これらを活動の原資として開始した。2012年からは横浜市から年間約180万円の助成金を受け、団体の財政基盤を築いた。更に、2014年から食料品や生活用品売コーナーを設けることで、「食事・交流の場」「買い物の支援」「助成金」を主な収益源として経済的基盤を強化し、団体の発展を推進してきた。しかし、2020年から横浜市の助成金は減少し始め、今後、終了する見込みである。この状況を受け、新たな財政政策を模索することが急務となっている(図5-16)。



※:2008年～2012年度の収支状況および2008年～2011年度の年間利用者は不明のため、当年度の助成金受給状況、ヒアリング等の内容に基づいて総収入を推測

図5-16 【いこい】の発展段階

3) ふらっとステーション・ドリーム

①現在の財政状況

団体の収支状況を見ると、2019年の当期収入合計が約1,044万円、支出合計が約1,018万円であった。2021年の当期収入合計が約790万円、支出合計が約772万円となり、2019年より収入が約2割以上減少した。

収入の状況を項目別に見ると、2019年度と2022年度では変化が見られる。2019年度の収入は、飲食提供が約593万円と最も多く、全体収入の56.8%を占めていた。次いで、助成・委託金が25.3%、食以外の活動(マイショップ、文化交流、健康づくり)が13.1%、会費や寄付金は4.4%であった。2022年度には、飲食提供の収入が約334万円となり、全体の42.3%を占めていたが、2019年度より4割減少している。助成・委託金は331万円で全体の41.9%を占め、次いで、食以外の活動は10.6%、会費や寄付金は5.1%であった。この期間中はCovid-19の影響を受け、文化交流活動、健康づくり活動といった食以外の活動を中止または人数制限をしたため、収入は減少したが、横浜市からの助成金が120万円増加され、収支のバランスを確保した。そして、支出状況を見ると、2019年度は人件費が最も多く、37.6%を占めていた。次いで賃貸料が23.1%、食材費が22.9%であった。2022年度には、賃貸料は固定費用として年間236万円必要となり、全体の30.5%と最も多い支出項目となった。Covid-19の影響で事業全体の規模が縮小されたため、人件費と食材費の支出が減少し、其々29.2%と19.1%となった。人件費の減少については、[ふらっと]は基本的に2種類の報酬支給を行うことが影響している。飲食や運営管理に関わるスタッフへ報酬を支給するほか、食以外の活動の開催に伴う講師などへも謝礼金を支給している。2022年度は食以外の活動の開催が少なかったため、人件費の支出も減少した(表5-7)。

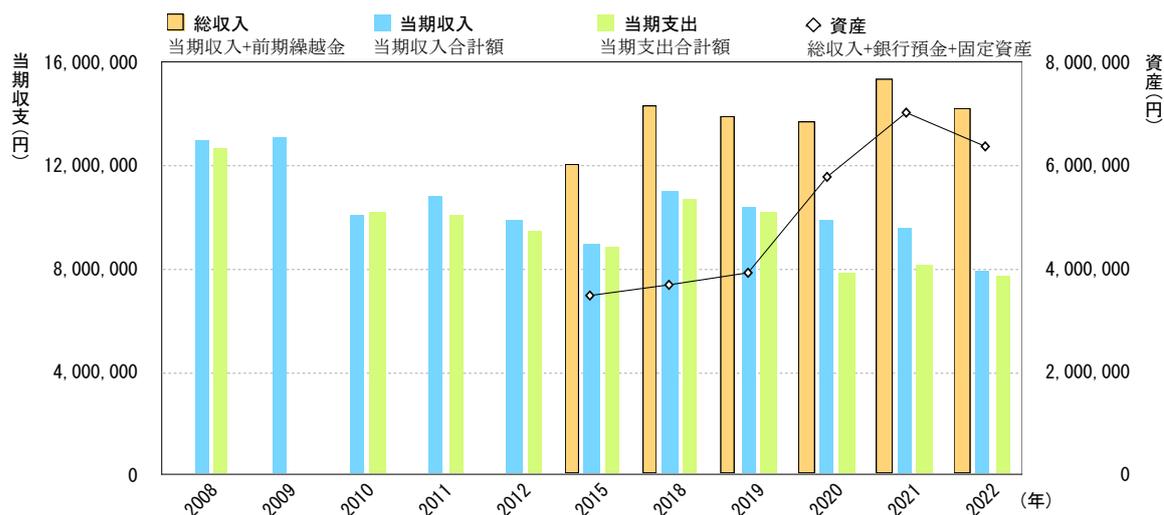
[ふらっと]の年間収支状況については、2018年までの一部の収支状況は不明であるが、既存のデータからは団体の変化が垣間見える。これまで、当期収入は支出を上回る状態が続き、収支バランスが健全に維持されてきた。Covid-19の影響を受け、各事業の収入が減少したものの、2018年から横浜市の「介護予防・日常生活支援総合事業」を受けることによって、総収入が急激に落ち込む事態は回避された。また、2020年から収入は減少したが、割合が高かった人件費も減ったため、全体の支出が抑えられた。これにより、[ふらっと]は長年にわたる経常黒字の運営が続き毎年一定の利益を上げている。団体の資産が増加し続け、健全な財政を確保することが継続的に運営できる一つの要因である。今後、団地および周辺地域の高齢化が進行する中で、交流や外食を通して誰もが気軽に過ごすことができる居場所の需要がますます高まると予測される。地域のニーズに対応できる[ふらっと]は、継続的な運営が見込まれ、地域にとって重要な役割を果たし続けると考えられる(図5-17)。

表5-7 [ふらっと]の2019年度と2022年度収支項目

2019年度収入			2022年度収入		
項目※1	金額(円)	割合	項目※1	金額(円)	割合
会費	285,000	2.7%	会費	316,000	4.0%
寄付金	177,000	1.7%	寄付金	84,500	1.1%
助成・委託金	2,640,000	25.3%	助成・委託金	3,310,000	41.9%
飲食提供	5,932,880	56.8%	飲食提供	3,341,200	42.3%
マイショップ	657,104	6.3%	マイショップ	633,822	8.0%
文化交流活動	292,200	2.8%	文化交流活動	0	0.0%
健康づくり活動	419,300	4.0%	健康づくり活動	207,400	2.6%
その他	35,524	0.3%	その他	2,109	0.0%
合計=	10,439,008	100.0%	合計=	7,895,031	100.0%

2019年度支出			2022年度支出		
項目※2	金額(円)	割合	項目※2	金額(円)	割合
食材費	2,328,623	22.9%	食材費	1,478,602	19.1%
人件費	3,832,070	37.6%	人件費	2,253,767	29.2%
賃貸料	2,354,400	23.1%	賃貸料	2,358,000	30.5%
水道光熱費	764,796	7.5%	水道光熱費	619,632	8.0%
消耗品・雑費	552,925	5.4%	消耗品・雑費	806,030	10.4%
事業管理費	346,372	3.4%	事業管理費	206,789	2.7%
合計=	10,179,186	100.0%	合計=	7,722,820	100.0%

※1:「健康づくり活動」横浜市総合事業による活動参加費;「その他」受取利息、雑収益
 ※2:「人件費」スタッフ報酬、外部スタッフ謝礼金;「事業管理費」事務用品、通信費、修繕費、雑費他



※: 2008~2012年度の総収入および2009年度の当期支出額不明

ヒアリング内容と[ふらっと]年度事業報告書を参考に筆者が作成

図5-17 [ふらっと]の年間財政状況 (2008~2022年度)

②財政上の特徴

a. 会員の募集と寄付金

[ふらっと]は結成から3年後の2008年にNPO法人格を取得した。会員は正会員、準会員、賛助会員の3種類に分かれている。会員になるためには会費2,000～3,000円が必要となり、毎年約130名が募集されている。更に、[ふらっと]は会員からの寄付にも支えられている。寄付は毎年10～80万円の範囲で集まり、これによって活動運営資金が確保されている。

b. 会員の募集と寄付金委託・助成金の活用

[ふらっと]は2018年から横浜市の「介護予防・日常生活支援総合事業」から年間約300万円の委託金を受けている。この資金を活用して地域の高齢者に飲食や交流の場を提供し、体操や運動等介護予防につながる「健康づくりプログラム」を実施している。さらに、[ふらっと]は社会福祉協議会、自治会、民間財団からも支援を受けており、年間約30万円程度の助成を受けている。2022年度の収入状況を見ると、団体全体の収入の4割以上がこれらの委託・助成金から成り立っており、これらの資金は団体の重要な運営資金となっている。

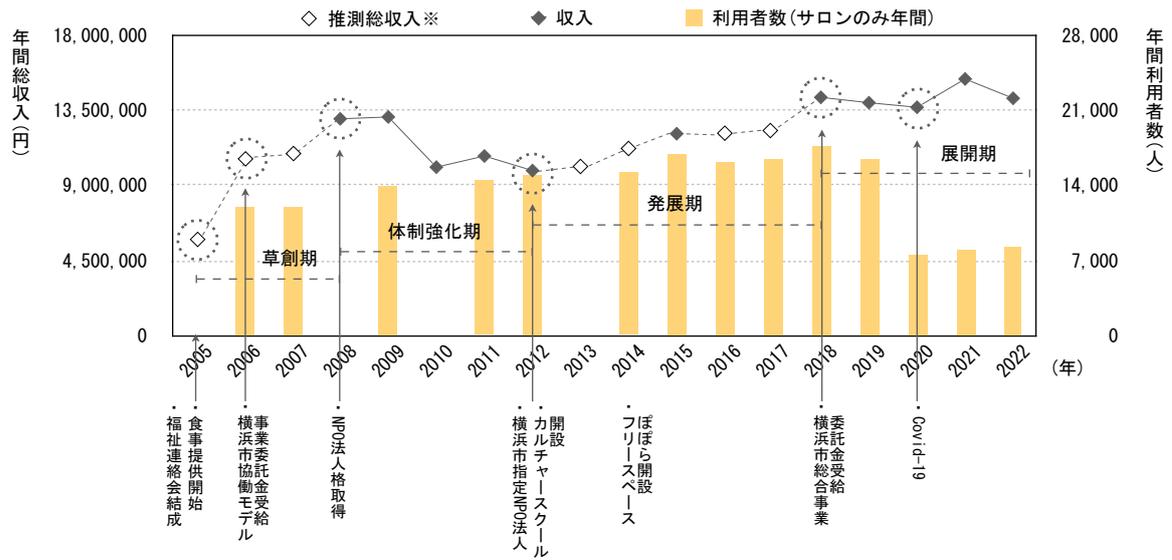
③団体の発展段階と資金需要の変化

a. 活動の転換点

[ふらっと]は2008年にNPO法人格を取得したことが最初の転換点であった。この年から独立した団体として自主運営を始め、これまで共に運営してきた3団体は後援としての役割へと変更した。2012年には、横浜市から指定NPO法人を受けたことにより財政基盤が強化され、活動も更に充実することになった。2018年からは、横浜市の「介護予防・日常生活支援総合事業」の委託を受け、介護予防通所型サービスB事業所として活動が始まった。これは[ふらっと]の更なる活動の展開における重要な転換点として位置づけられる。

b. 活動の転換点活動の発展と資金需要

[ふらっと]が2005年に活動を開始したのは、地域3団体が結成した福祉連絡会から約650万円の初期資金を集めたことによる。翌年、横浜市の市民協働モデル事業助成金を受け、食事の提供を中心に、マイショップ、健康相談などのイベントを通じて、一定の利用者を確保した。2008年以降は、NPO法人格を取得し、運営を模索しながら活動を続けてきた。2012年に横浜市の指定NPO法人を受け、住民からの信頼を得られたことで、さらに多様なイベントが展開されるようになり、順調に活動が発展していった。そして、2018年「介護予防・日常生活支援総合事業」の一環として、年間約300万円の委託費を受けたことで、団体の財政基盤が一段と強化された。2020年はCovid-19の影響で利用者が急減したが、十分な資金を維持し、安定した運営が続けられている(図5-18)。



※:2018年～2022年度および2015年度以外の収支状況や年間利用者数は不明また一部不明のため、当年度の助成金受給状況、ヒアリング等の内容に基づいて総収入を推測

図5-18 [ふらっと]の発展段階

5-3 <食支援活動>の利用実態

2023年3月から3つの事例を対象として、各団体の運営と利用の実態を調査するために通常の運営日と、交流活動やイベントが行われる日を選んで調査した。筆者は開店から閉店まで滞在し、来訪者の利用内容、過ごし方、他人との交流、滞在時間、スタッフの対応などを観察し、一日の状況を記録した。この調査を通して、各活動が地域住民にどのように利用され、地域の中でどのように機能しているかを明らかにする。

三日間の活動における毎日の利用状況を表5-8に整理した。各活動の規模や活動内容により、一日当たりの利用者数は異なる。[リビング]の一日平均利用者数は約72人、三日間で合計215人となった。[いこい]と[ふらっと]の一日平均利用者数は27人と32人に留まり、[リビング]の約半分以下であった。三日間の合計では、[いこい]が81人、[ふらっと]が96人となり、[リビング]の利用者数の約4割に相当する。調査時期としては主に気候が穏やかで暖かい3月～4月に実施した。この時期は比較的外出しやすく、毎日の利用者数が多い時期であると考えられる。一日の利用者の性別を見ると3団体ともに女性の利用が多い傾向にあるが、[いこい]の通常営業日と[ふらっと]のイベント開催日は男性利用者が多い傾向にある。スタッフの配置に関しては、[リビング]では一日7～8人が出勤しており、その中には男性3人が含まれている。一方、[いこい]と[ふらっと]のスタッフ数は、一日5～6人となっているが、ほとんど女性で構成されている。

表5-8 各団体3日間の利用状況

調査日程	曜日	天気	気温(°C)	スタッフ数			延べ利用者数	1日利用者数 ()は65歳以下			共通活動内容の有無			
				合計	男	女		合計	男	女	飲食提供	趣味教室	サークル	イベント
リビングほしがおか														
2023年03月06日	月	晴	15	7	3	4	215	62(6)	26(1)	36(5)	●	●	●	
2023年03月08日	水	晴	18	8	3	5		88(24)	31(11)	57(13)	●	●	●	●
2023年03月19日	日	晴	17	8	3	5		65(8)	17(2)	48(6)	●		●	●
お互いさまねっと「いこい」														
2023年03月16日	木	晴	20	6	1	5	81	24(9)	14(5)	10(4)	●			
2023年03月17日	金	雲	16	6	1	5		25(6)	19(5)	6(1)	●			
2023年07月25日※	火	晴	34	6	1	5		32(4)	11(1)	21(3)				●
ふらっとステーション・ドリーム														
2023年03月30日	木	晴	19	6	0	6	96	40(5)	16(3)	24(2)	●	●		
2023年03月31日	金	雲	19	5	0	5		28(4)	11(2)	17(2)	●			
2023年04月01日	土	晴	22	6	0	6		28(3)	16(2)	12(1)	●			●

※:Covid-19の影響で食以外の活動が3年間中止となっていたイベントは2023年7月25日再開されたため、現地調査を行った

1) 一日の利用状況

①リビングほしがおか

「リビング」で趣味教室のみが行われた日(3月6日)、趣味教室とイベントが同時開催された日(3月8日)、イベントのみが開催された日(3月19日)の三日間終日の活動展開の様子を図5-19、図5-20、図5-21に示す。

第一日目(3月6日)には、男性26人と女性36人の合計62人が[リビング]を訪れた。利用者は、個人、夫婦、友人グループ、趣味活動によるグループなどがあつた。午前中に来た多くの利用者は朝食メニュー(トーストとゆで卵)を注文し、食事しながら他の利用者と会話する。12時頃になると、ほとんどの利用者が一旦帰宅するが、2~3人は朝食メニューをランチとして注文する(図5-19①②③)。午後から囲碁コーナーが設置されると、男性利用者が一人で訪れることが多く、対戦相手が現れると長時間の対局を楽しんでいた(図5-19④⑤)。また、認知症予防のための「間違い探し」サークルは、固定のメンバーではなく、空席があれば誰でも参加可能であつた。週1回の「書道教室」は講師が不参加となつたため、参加者は自主的に練習を行った(図5-19⑥)。このように一日を通して、利用者は喫茶を中心として頻繁に利用者同士やスタッフとの会話を楽しんでおり、趣味活動グループが自然に形成される様子が観察された。

第二日目(3月8日)には、男性31人と女性57人の合計88人が[リビング]を訪れた。午前中は多くの利用者が喫茶を楽しみながら他人と会話し、一人で読書や音楽鑑賞などを行っている人も複数いた(図5-20①②③)。手芸サークルは4人程度で形成され、持ち込んだお菓子をサークルの仲間で分け合いながら楽しんでいた。11時頃に地域の幼稚園から幼稚園児グループが訪れ、高齢者との交流イベントを行った(図5-20②)。午後から、囲碁や趣味教室の他、健康相談や血圧測定イベントが開催された。多くの利用者は5分~10分程度のイベントに参加した後、喫茶をしながら過ごしていた。一方で、イベントに参加後、そのまま帰宅する人も居た。イベントには参加せず、普段と同じように喫茶や会話などを楽しむ利用者も見受けられた(図5-20④⑤)。最後に地域の行政や民間団体との情報交換ミーティングが行われた(図5-20⑥)。この日は、食以外の活動が多く行われたが、利用者は無理なく、それぞれの目的に合わせて[リビング]を訪れ、ゆったりとした時間を過ごしている様子が観察された。

第三日目(3月19日)には、男性17人と女性48人の合計65人が[リビング]を訪れた。午前中は、[リビング]の設立以来続けている食料品販売会が開催され、約30分でほとんどの商品が売り切れるほどの盛況であつた(図5-21①)。参加者は全て女性

で、買い物の後には約1時間喫茶や会話を楽しんでいた。また、イベントには参加せず、喫茶のみの利用者もいた(図5-21①②③④)。午後には、自治会から町会費徴収会場が設けられた。町会費を納入した後、喫茶を楽しむ人やそのまま帰宅する人も見受けられた(図5-21⑤⑥)。この日は趣味教室やサークルがなかったため、全体の利用者数は通常よりも少なかったが、来場した人たちは喫茶、隣の人との会話、一人で読書や音楽鑑賞など、自由に過ごす様子が観察された。

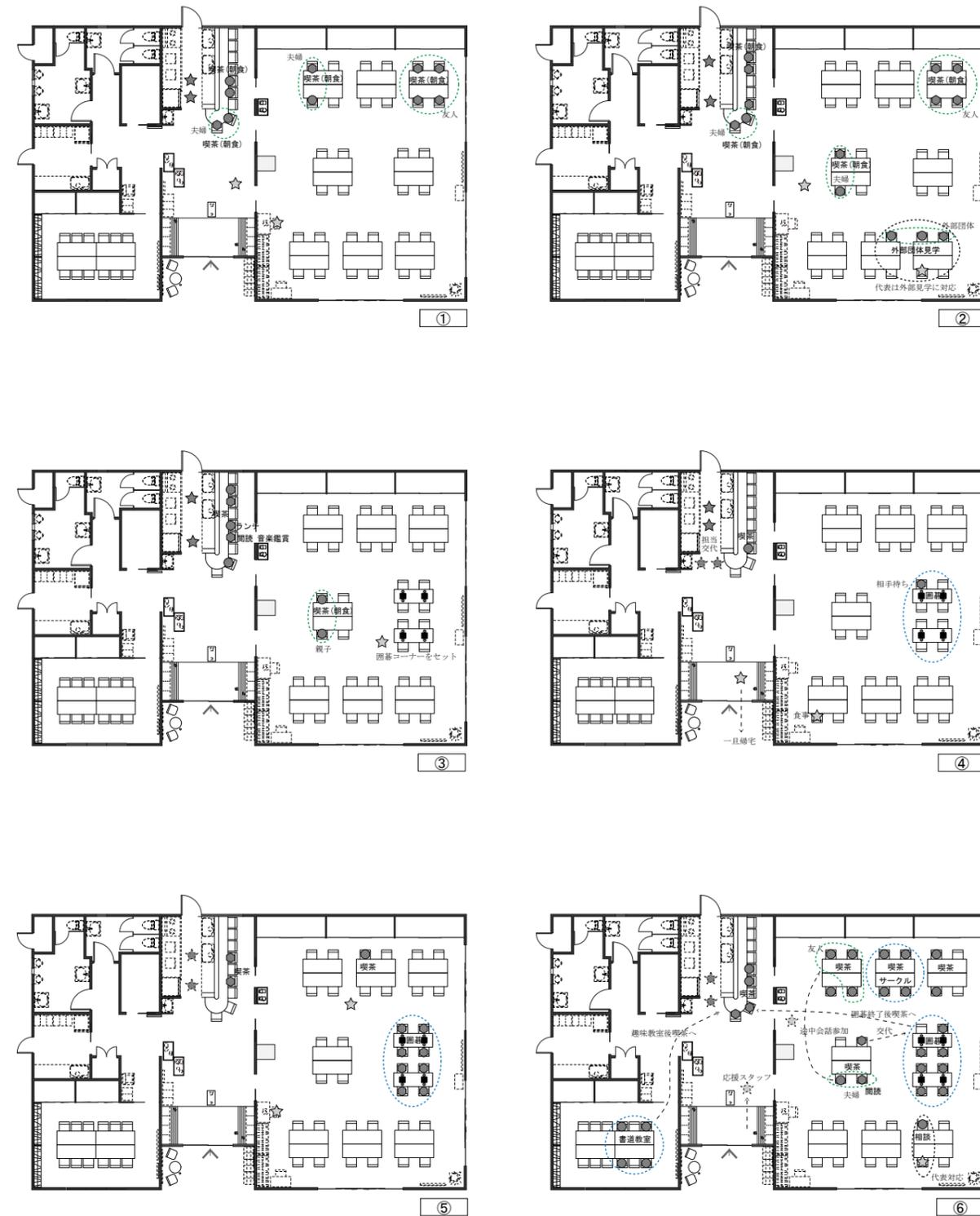
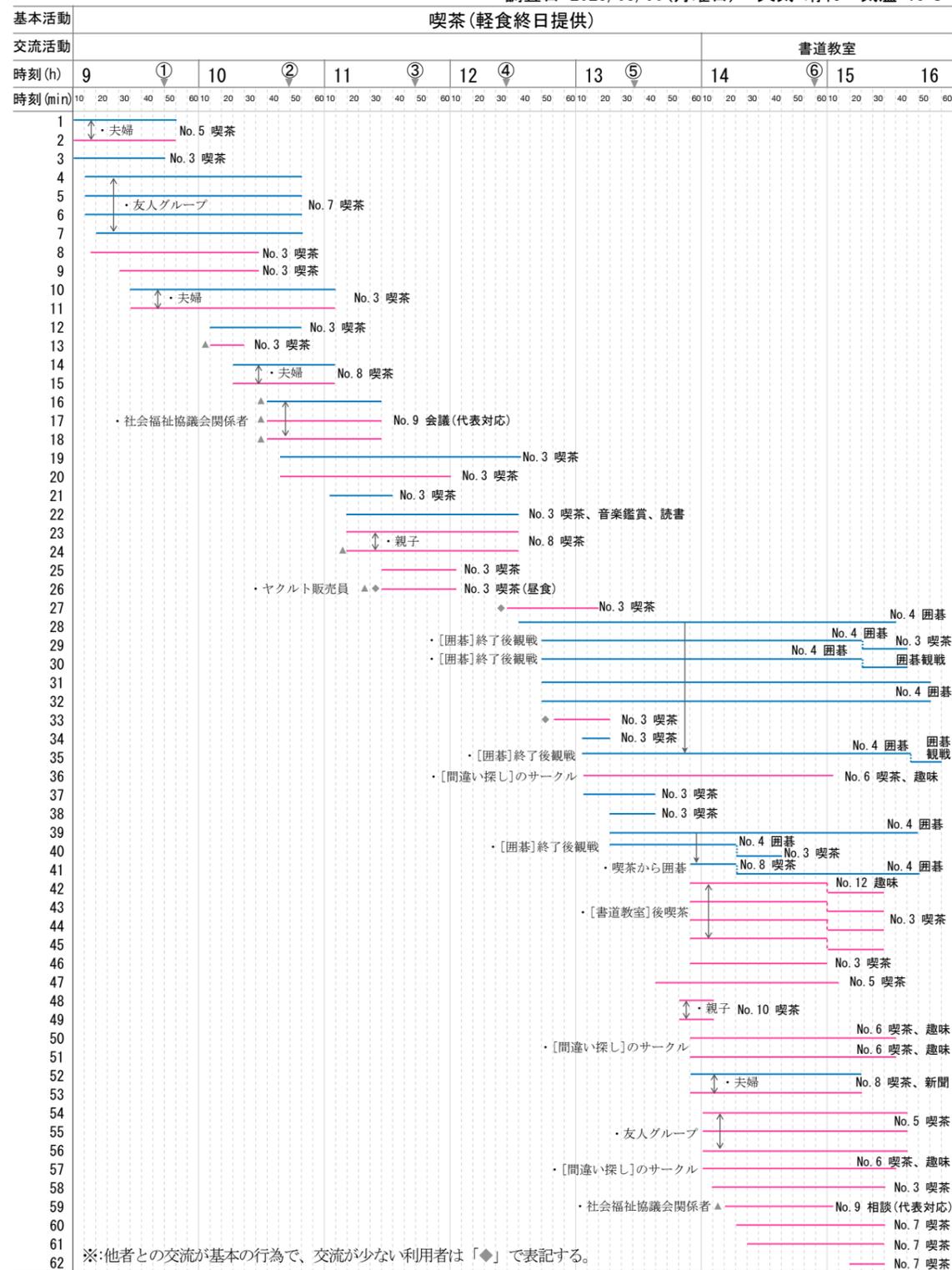
[リビング]では曜日関係なく毎日、日用品、調味料、飲料水、米などの食料品が販売され、利用者は買い物の際に喫茶も利用する(図5-20③)(図5-21④)。また、代表は住民の相談や外部団体の見学対応も行っている(図5-19②⑥)。

以上を概観すると、現在の[リビング]での主な利用行為は8種類に分類される。これには、a) 喫茶、b) 囲碁対戦、c) 買い物、d) サークルの参加、e) 趣味教室の参加、f) 定期イベントの参加、g) 相談、h) 読書や音楽鑑賞など、多様な利用の仕方が共存している。女性利用者は一日中、喫茶を楽しみ、午後からはサークルや趣味教室に多く参加している。また、定期的なイベントにも積極的に参加し、他の利用者とは頻りに交流している。一方、男性利用者は主に喫茶と午後の囲碁に興味を示しており、サークルや趣味教室への参加は少なかった。また、一人での喫茶、読書や音楽鑑賞など、他人と交流しない時間を過ごす場面も女性に比べて多くみられた。

利用者は、親子や友人グループでの参加よりも一人での参加が圧倒的に多い。一人で入店すると、まず仲のいい知り合いを探す。その知り合いが居れば、その隣の席に座る。知り合いがいない場合は、カウンター席を選び、スタッフや隣の利用者とは会話することが多い。もし、知り合いが現れ、先に隣の席に誰かが座っている場合は、隣の席の利用者は空いているスペースへ自然と移動する場面がよく見られた。

スタッフは、一人で来店した利用者や慣れていないように見える利用者に対して積極的に声をかけ、孤立しないようにする工夫がみられる。キッチンの女性高齢者スタッフは二交代制度で、各チームは約3時間以内の勤務体制を確保している。また、シフト外のスタッフは、一般利用者と同様に活動に参加するが、他の利用者への声掛けや配膳、そして閉店時の清掃などを手伝う姿もみられる。これはスタッフ同士の連帯感や、活動への愛着を示しており、自発的に働くことが活動を支えていると感じる。

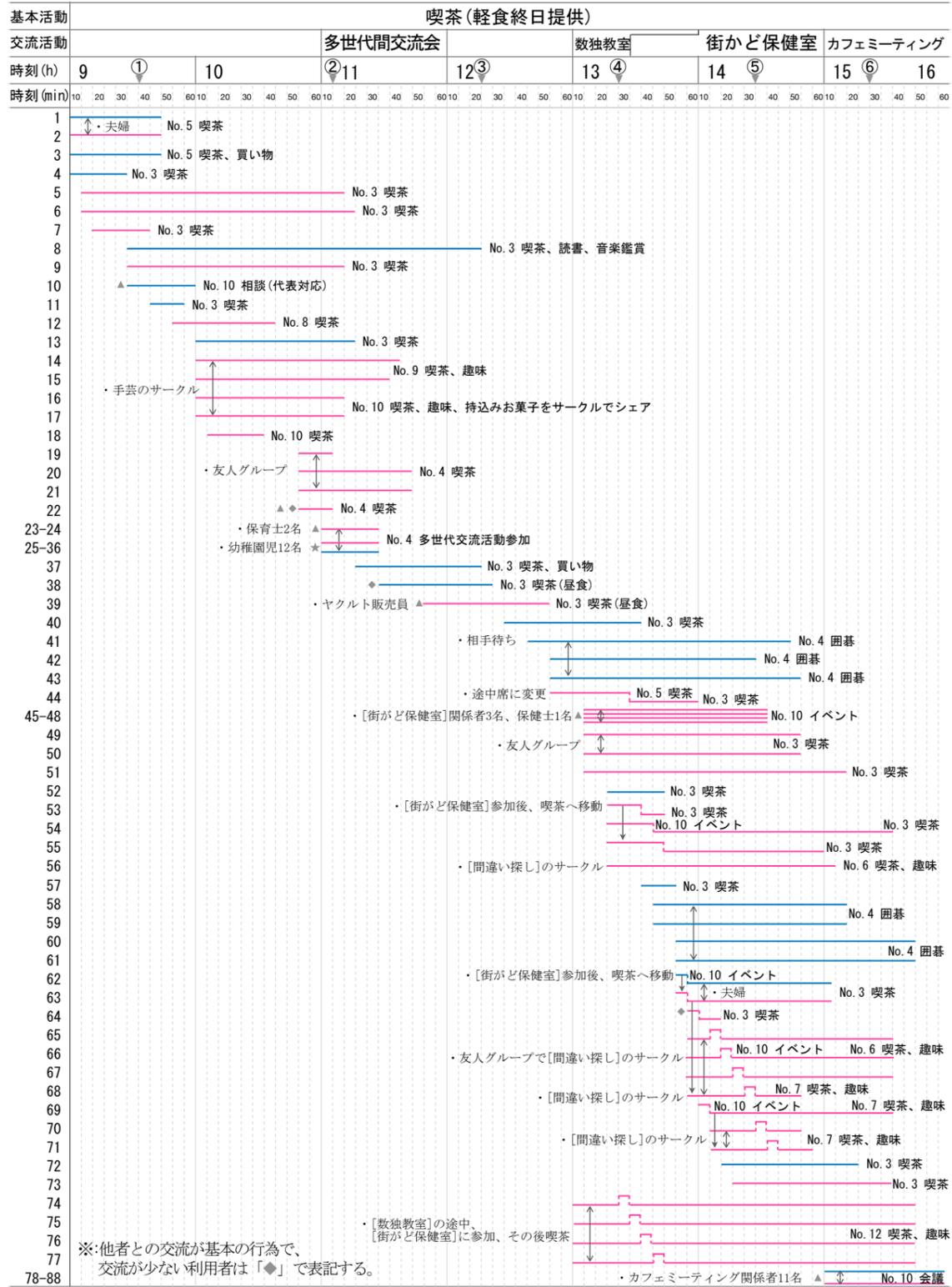
※ 調査日: 2023/03/06 (月曜日) 天気: 晴れ 気温: 15°C



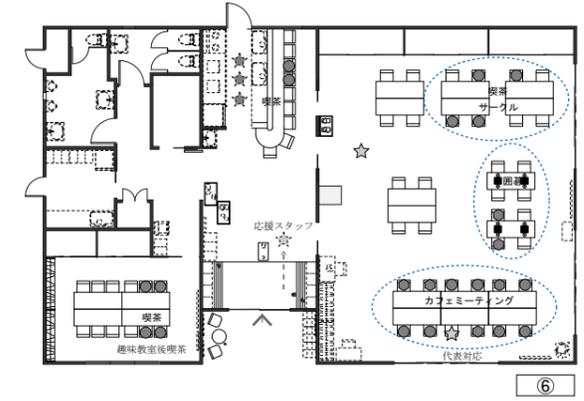
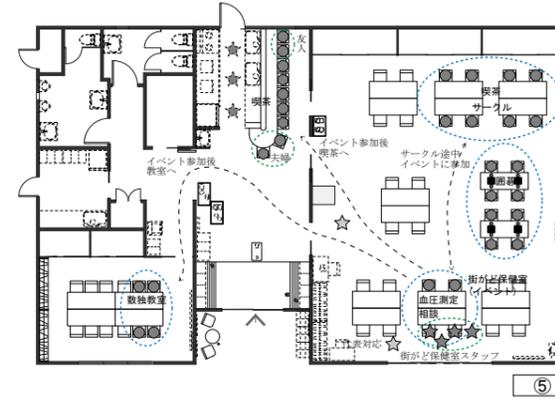
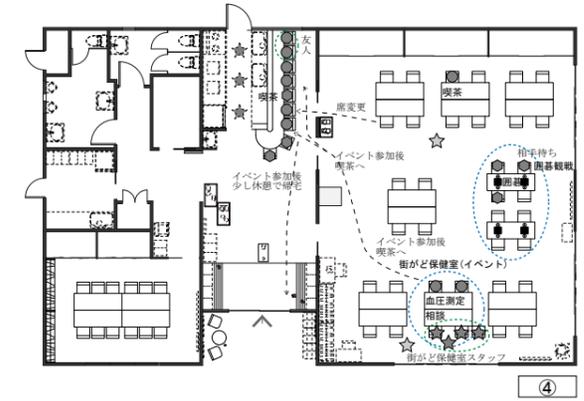
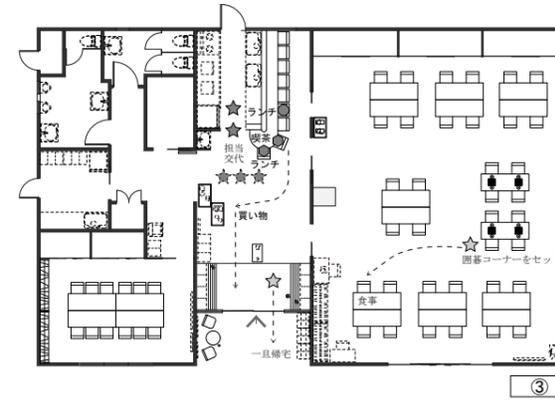
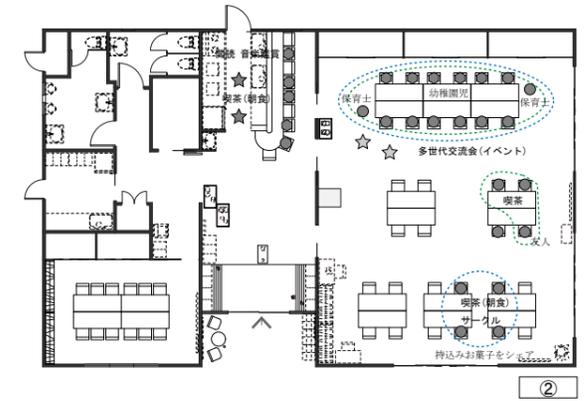
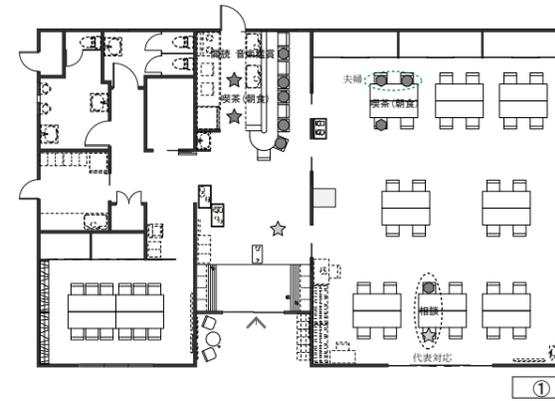
凡例: ● 男性利用者 ● 女性利用者 ☆ 男性スタッフ ☆ 女性スタッフ ○ グループ ○ 交流活動/イベント ○ 業務対応 → 移動 ^ 入口

図5-19 [リビング]における利用者活動の展開 (2023/03/06)

※ 調査日: 2023/03/08 (水曜日) 天気: 晴れ 気温: 18°C



凡例: — 男性 — 女性 ★ 子ども ▲ 65歳以下 ◆ 他人との交流が少ない利用者



凡例2: ● 男性利用者 ● 女性利用者 ☆ 男性スタッフ ★ 女性スタッフ ○ グループ ○ 交流活動/イベント ○ 業務対応 +---+ 移動 ^ 入口

図5-20 [リビング]における利用者活動の展開(2023/03/08)

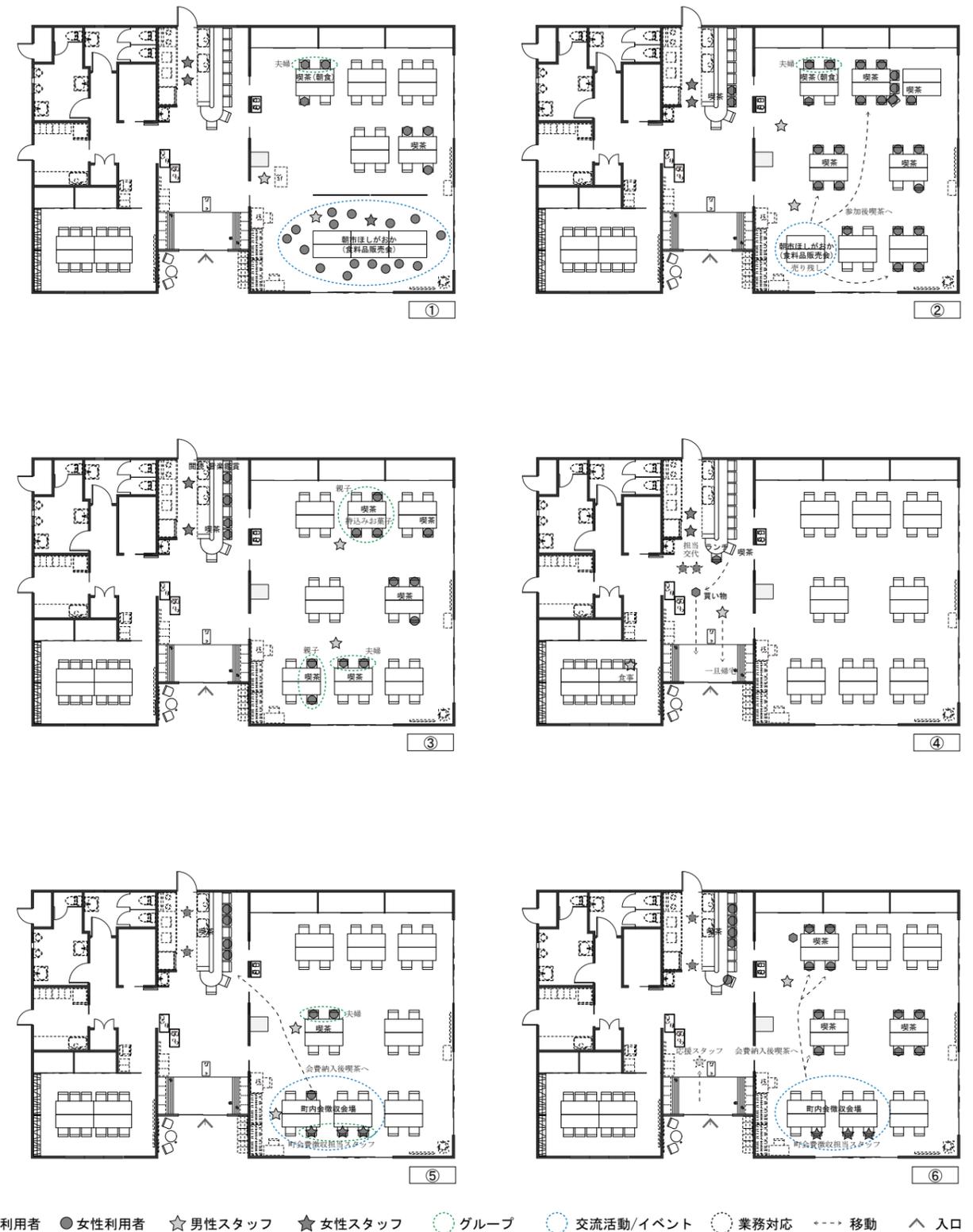
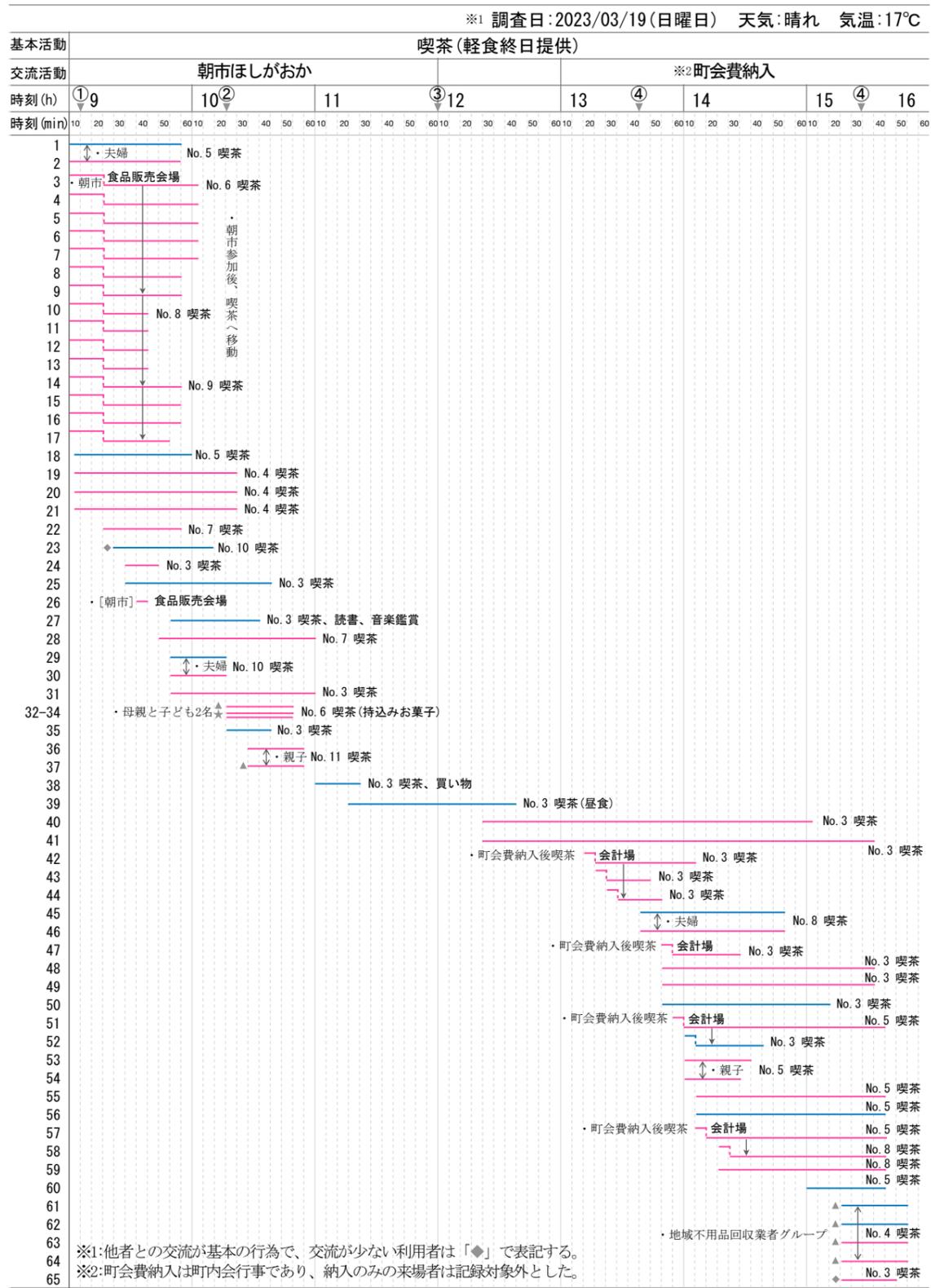


図5-21 [リビング]における利用者活動の展開(2023/03/19)

②お互いさまねっと「いこい」

「いこい」はCovid-19の影響を受け、2020年以後、ヨガや気功教室、健康麻雀など毎週開催していた趣味活動を中止した。そのため、本研究では[いこい]日替わりランチ(3月16日)と定番のカレーライス(3月17日)の営業日および食料品販売会を開催する日の活動展開を調査した。それらの詳細な様子を図5-22、図5-23、図5-24に示す。

第一日目(3月16日)には、男性14人と女性10人の合計24人が[いこい]を訪れた。個人の利用者が多かったが、夫婦や仕事仲間などのグループ利用もあった。ランチタイムまでに、一人の男性がフィットネスバイクを利用した後、室内でスタッフと会話してから広場でコーヒーを楽しんでいた。この時間帯は利用者が少ないため、主にスタッフが料理を準備しながら、会話をしていた(図5-22①)。ランチタイムが近づくと徐々に客が増え、ランチを利用していた。食後、隣席の利用者との会話や、一人で新聞を読みながらコーヒーを楽しむ姿も見受けられた(図5-22②)。ランチタイムが終わると、客が少しずつ帰り始め、店内は静かになったが、買い物をする親子や子どもの姿がちらほら見られた(図5-22③)。この日は食事目的の利用者が多かったが、相席を避けず自然に会話を楽しむ場面が頻繁に観察された。

第二日目(3月17日)には、男性19人と女性6人の合計25人が[いこい]を訪れた。この日も、前日と同様に個人利用者、夫婦、仕事仲間などのグループ利用があった。開店後に、前日と同じ男性がフィットネスバイクを利用し、その後広場で喫茶を楽しんでいた。そして、広場で休憩していた別の男性は入店後、コーヒーを購入してスタッフと少し会話をし、広場で喫煙や読書などを楽しみながら過ごしていた。また、一人の女性が店内でお菓子を購入し、その場でコーヒーを飲みながらスタッフと長時間会話していた(図5-23①)。ランチタイムは前日の様子と同様であったが、帰る際にティッシュ、トイレットペーパーなどの生活日用品を買う利用者や、腕時計修理の待ち合わせなども見かけた(図5-22②③)。また、[いこい]のスタッフは、全ての利用者に積極的に声をかけ、一人の利用者を会話の相手に行ったり相談に乗ることなどが観察された。[いこい]は地域食堂のように日常的に訪れる場所として利用されており、利用者間の会話、知り合いとの待ち合わせ、一人でのリラックスタイムなど、自宅以外の和やかな居場所として機能していることが見られた。

第三日目(7月25日)には、男性11人と女性21人の合計32人が[いこい]を訪れた。この日はランチを提供しないものの、「いこい」設立以前から続けてきている食料品販売会「あおぞら市」が開催された。さらに、Covid-19の影響で3年間中止となっていたイベントが「お楽しみ会」(ダンス、楽器演奏)として再開された。多くの利用者が午前中に「あおぞら市」での買い物を済ませ、続けて「お楽しみ会」に参

加した。一方で、イベントに参加せず、店内や広場で喫茶や会話を楽しむ利用者もいた(図5-24①)。「お楽しみ会」終了後、一部の参加者は購入した弁当やパンなどを店内で食べながら、スタッフと会話をしていた場面が見られた(図5-24②)。午後はほとんどの利用者が帰宅し、店内は静かな雰囲気となったが、親子組の利用者が訪れ、スタッフと会話しながら過ごしていた(図5-24③)。この日はランチ提供がないにも関わらず、二つのイベントの開催により、多数の来客があった。また、イベントに参加せず、自由に時間を過ごす利用者の様子が観察された。

以上を概観すると、現在の[いこい]での主な利用行為は7種類に分類され。a)喫茶、b)ランチ、c)買い物、d)定期イベントの参加、e)読書、f)待ち合わせ、g)身体トレーニング、など多様な様態が存在している。男女共にランチや喫茶の利用が最も多く、他者との交流を頻繁に行っている。女性は男性よりイベントに積極的に参加する姿勢が見られる一方、一部の男性は他人との交流が少なく一人で読書、飲酒、トレーニングなどの利用の仕方が確認された。

[いこい]では、個人の利用者が多い。三日間の観察を通して、多くの常連利用者が存在し、彼らは入店するといつも同じ席を選ぶ傾向があることが見えてきた。知り合いが店に入るとその隣に座り、このように、自然とテーブルごとにグループが形成されている。ランチの後には、一人の利用者が知り合いを探し、そのテーブルに移動して会話を楽しむ場面も観察された。

スタッフは、常駐スタッフとして男性一名と女性二名が店に立ち、開店時から来客の対応を担当している。特に、女性スタッフ二名は、ランチタイムを除いた時間帯に利用者とは話をしながら、生活に関する相談にも応じている。キッチンのスタッフは約7人の女性で構成され、彼女たちのほとんどが代表の過去のスポーツサークルの仲間である。一部は団地の住民ではないが、お互いに強い絆が築かれており、[いこい]の活動を支えている。

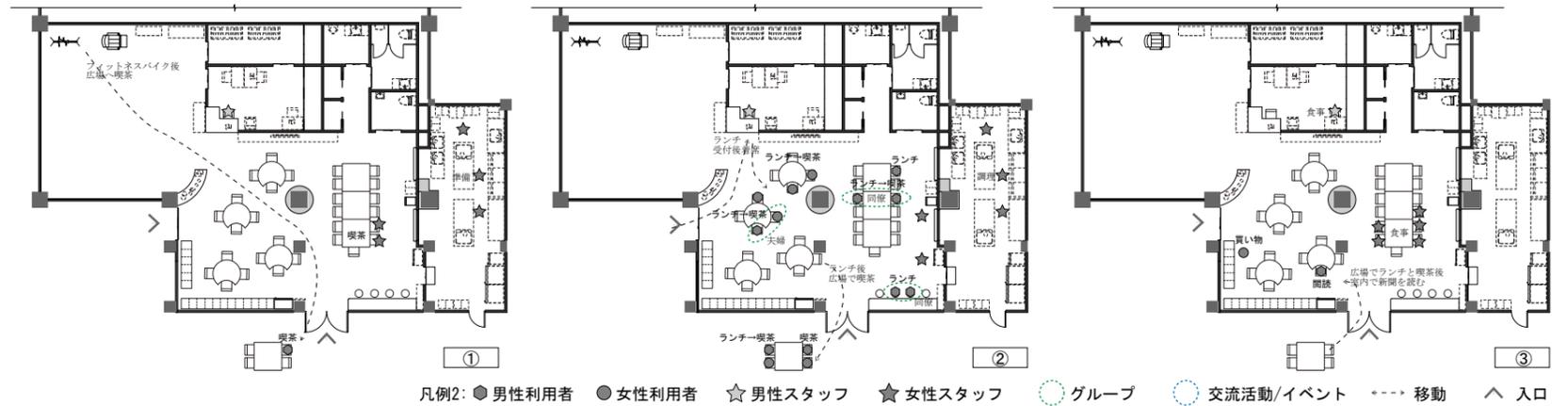
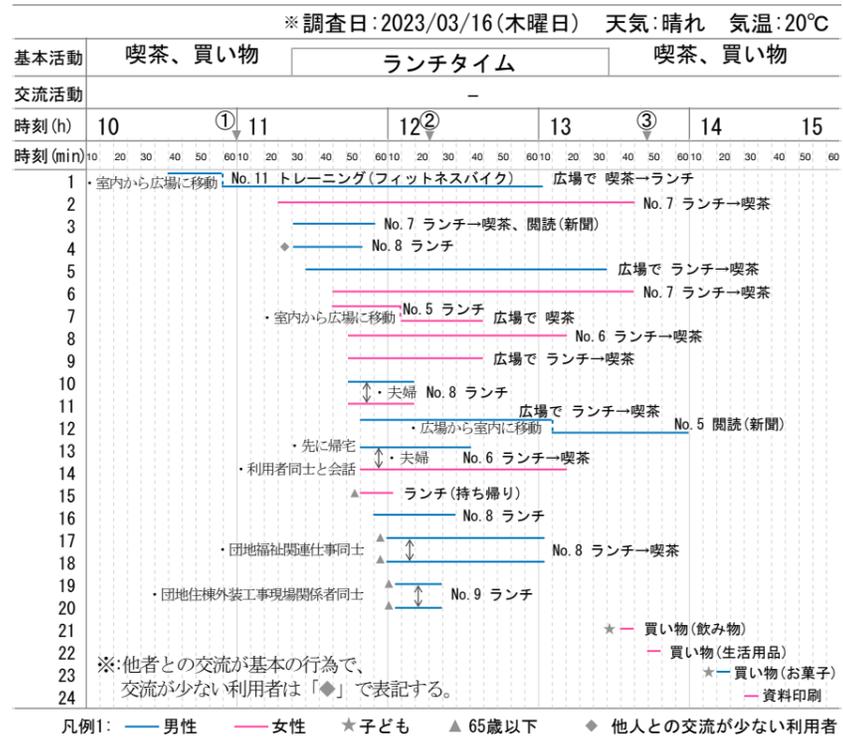


図5-22 [いこい]における利用者活動の展開(2023/03/16)

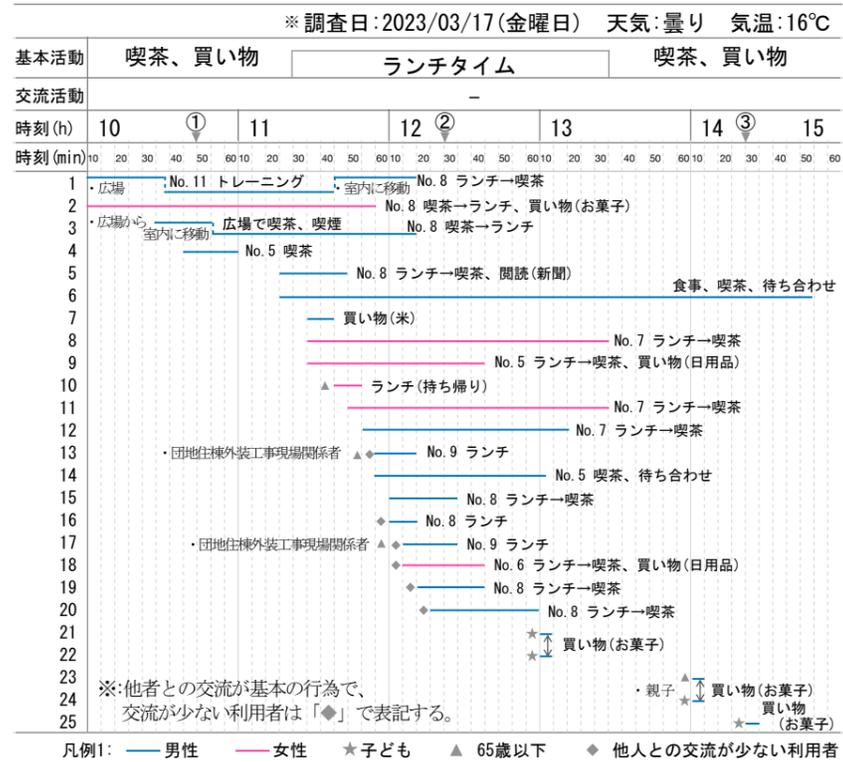


図5-23 [いこい]における利用者活動の展開(2023/03/17)

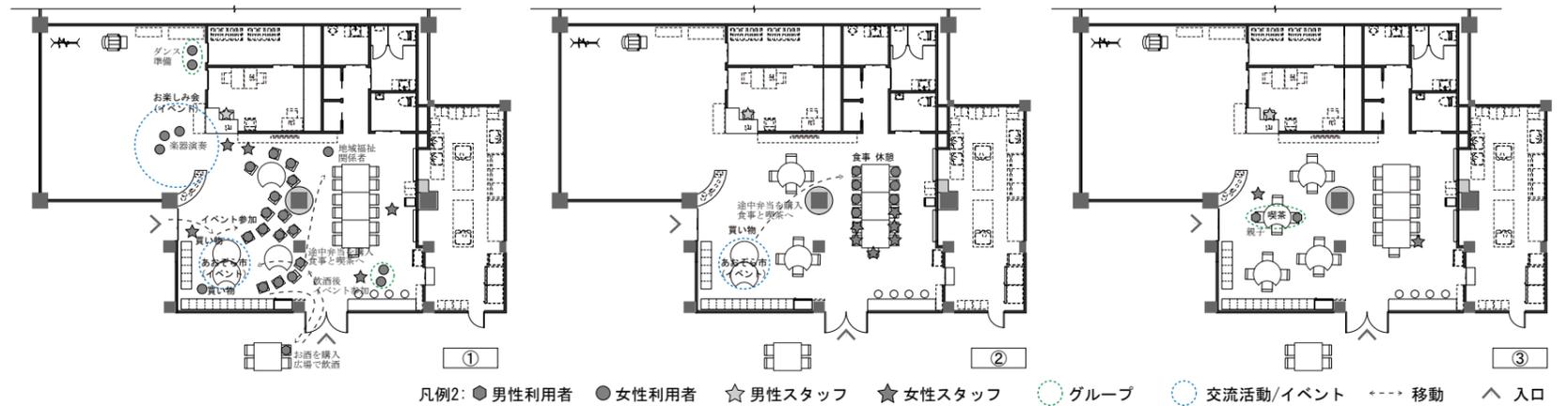
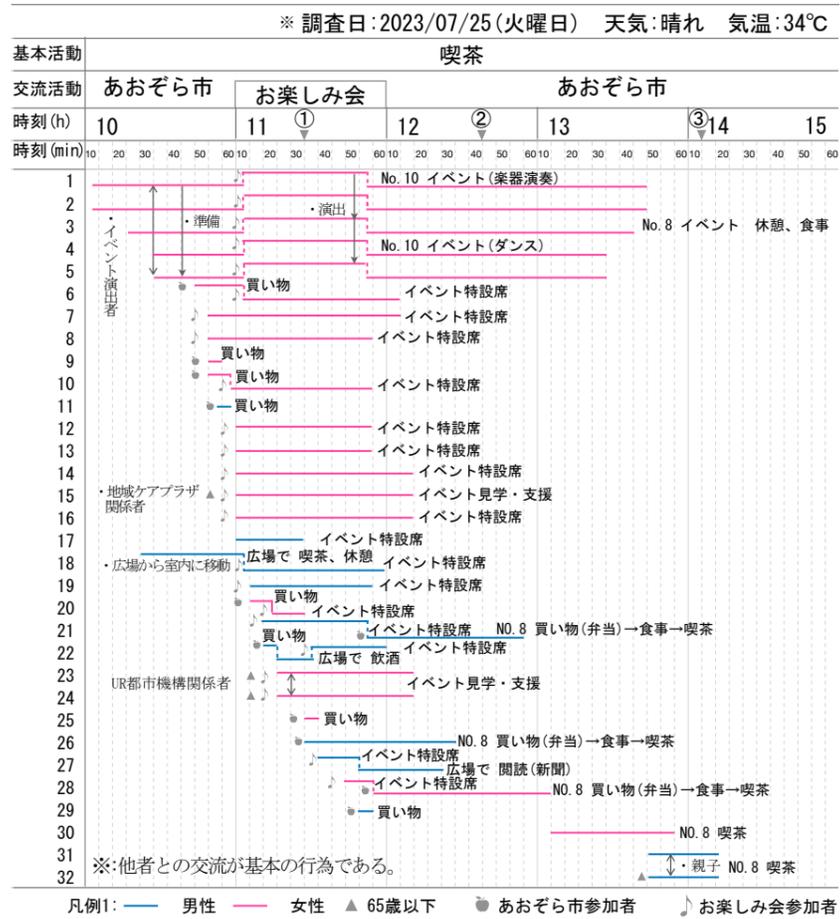


図5-24 [いこい]における利用者活動の展開(2023/07/25)

③ふらっとステーション・ドリーム

「ふらっと」で趣味教室が行われた日(3月31日)、喫茶とランチのみが行われた日(3月31日)、イベントが開催された日(4月1日)の三日間の活動展開の様子を図5-25、図5-26、図5-27に示す。

第一日目(3月30日)には、男性16人と女性24人の合計40人が[ふらっと]を訪れた。利用者の構成は、個人、夫婦、友人グループ、趣味活動によるグループであった。ランチタイムまで店内に利用者はいなかったが、店舗前には数名の男性が椅子に座って休憩しながら会話をしていた(図5-25①)。ランチタイムに入ると、来客数が一気に増えた。それぞれの利用者はランチのみを利用するか、ランチ後にゆっくりと喫茶しながら隣席の人と会話をしている様子が観察された。この日は、友人グループの利用が多く、毎週1回[ふらっと]で食事会を行う女性グループや、地域のダンス教室メンバーのグループが目立った(図5-25②)。特に、食事会の女性グループは、食事の後に[ふらっと]で注文したコーヒーと、持参したお菓子で閉店時刻まで過ごしていた。午後にはスマホ教室が2部制で開催され、各部には2~4人が参加した(図5-25③)。全体的に昼過ぎから来店者数が減少したが、食事会のグループやスマホ教室の開催により、店内は賑やかな雰囲気を保ち続けていた。

第二日目(3月31日)には、男性11人と女性17人の合計28人が[ふらっと]を訪れた。この日は特別なイベントや趣味教室がなかったため、利用者数は前日に比べて3割減少した。早い時間から、店舗前で休憩や会話をしている様子が確認され(図5-26①)、午後になると利用者同士やスタッフとの会話、一人で喫茶しながらの居眠りなど、穏やかな場面が観察された(図5-25②③)。これらの場面から、[ふらっと]はただの食事や休憩を提供する場所以上の役割を持っていることが伺える。利用者は[ふらっと]を第二の「家」として捉え、その心地よさや安らぎを求めて自宅の延長のように通っていると考えられる。

第三日目(4月1日)には、男性16人と女性12人の合計28人が[ふらっと]を訪れた。ランチタイムまでに、いつものように店舗前で休憩や会話が確認された(図5-26①)。午前中は引きこもりや心の病を持つ人とその家族を対象としたイベントを開催したため、通常とは異なる利用者層が見られた。イベント開催日や土曜日であったため、常連ではない利用者が多く、入店してからまずマイショップの商品を一覧することが多い。また、全体的に親子グループ、友人グループの利用が多かったが、それらのグループで会話するだけでなく、隣にいる一人の利用者がグループに参加して会話する場面も確認された(図5-25②③)。

以上を概観すると、現在の[リビング]での主な利用行為は6種類に分類される。具体的には、a)喫茶、b)ランチ、c)趣味教室の参加、d)定期イベントの参加、e)休

憩、f)マイショップ商品の確認などの利用の仕方が共存している。全体的に女性の喫茶やランチの利用頻度が高かったが、趣味教室やイベントの参加率は比較的男性の方が高かった。また、喫茶やランチで他者と交流する場面や、朝は入店せずに数人が店舗の前で休憩や会話する場面が観察された。

[ふらっと]では、特に多人数の友人グループや地域の支援団体、サークル団体の利用が多かった。この傾向は、これまで[ふらっと]は地域の複数団体とネットワークを構築してきた背景があり、その関係者が活動への応援を一つの目的として[ふらっと]を利用していると考えられる。また、[ふらっと]の活動場所は比較的狭く、席間の距離も短いため、同じテーブルの会話だけではなく、隣の席の利用者やグループとの交流も自然に生まれる場面が多く観察された。

[ふらっと]は他の2事例より比較的値段が高いが、料理へのこだわりも高い。一汁三菜の手作り料理を基本に、多くの種類の日替わりメニューを提供している。そして、スタッフは高齢の主婦で、二つのチームに分かれている。毎日一つのチーム約4人が出勤し、ランチタイムには別チームから1～2人がサポートに入る。[ふらっと]は、[リビング]と[いこい]とは異なり、代表が常駐せず、各チームのリーダーが日常の運営を担っている。各チームのスタッフは来客一人一人に声をかけ、初回利用者には利用方法を丁寧に案内する。特に、一人で訪れる利用者に対して、孤立しないように積極的に会話する様子が頻繁に観察された。このような姿勢で、一日中スタッフ同士や利用者が談笑しながら、店内の雰囲気明るく保たれている。

※ 調査日: 2023/03/30(木曜日) 天気: 晴れ 気温: 19℃

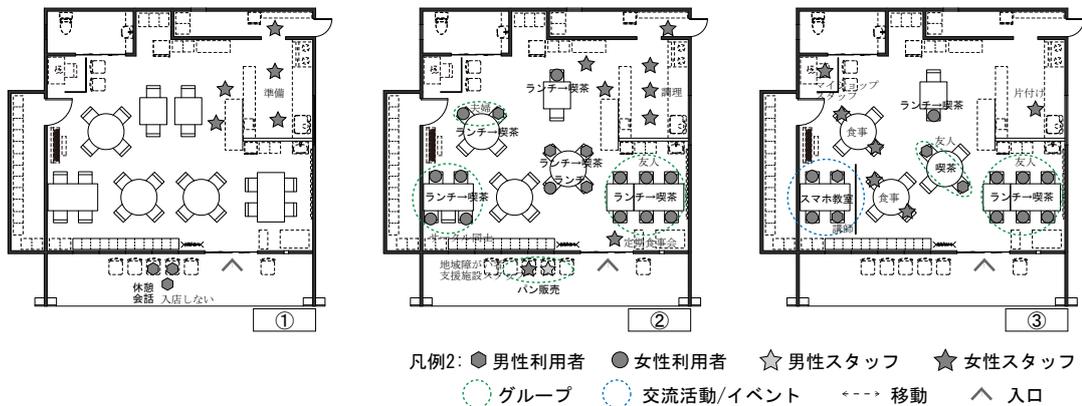
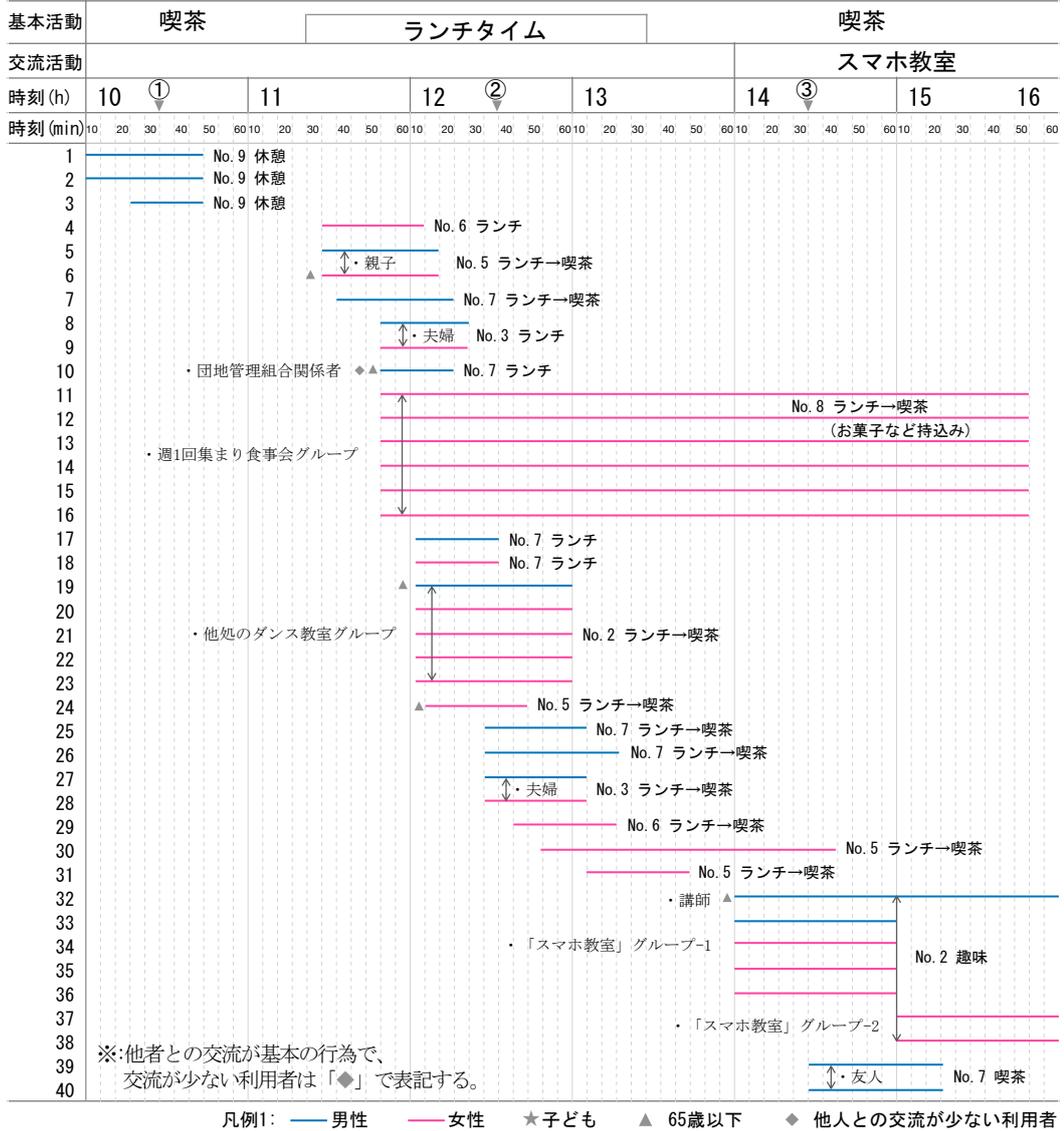


図5-25 [ふらっと]における利用者活動の展開(2023/03/30)

※調査日:2023/03/31(金曜日) 天気:曇り 気温:19℃

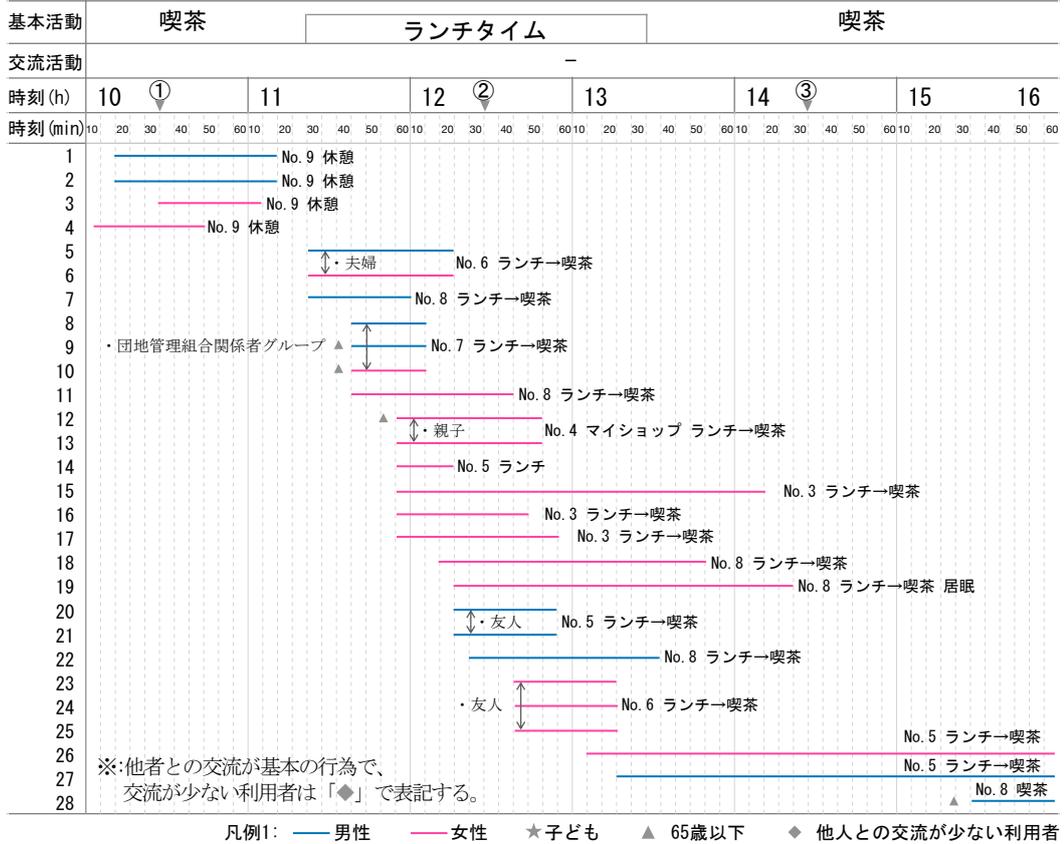


図5-26 [ふらっと]における利用者活動の展開(2023/03/31)

※調査日:2023/04/01(土曜日) 天気:晴れ 気温:22℃

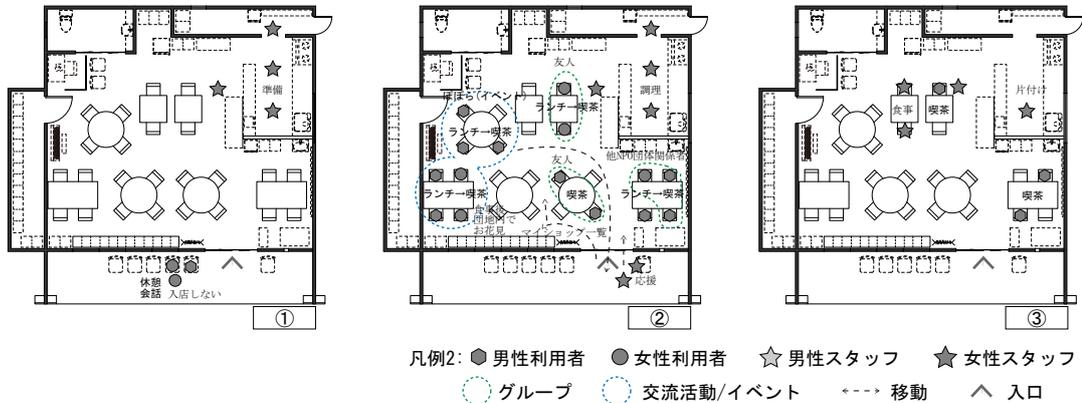
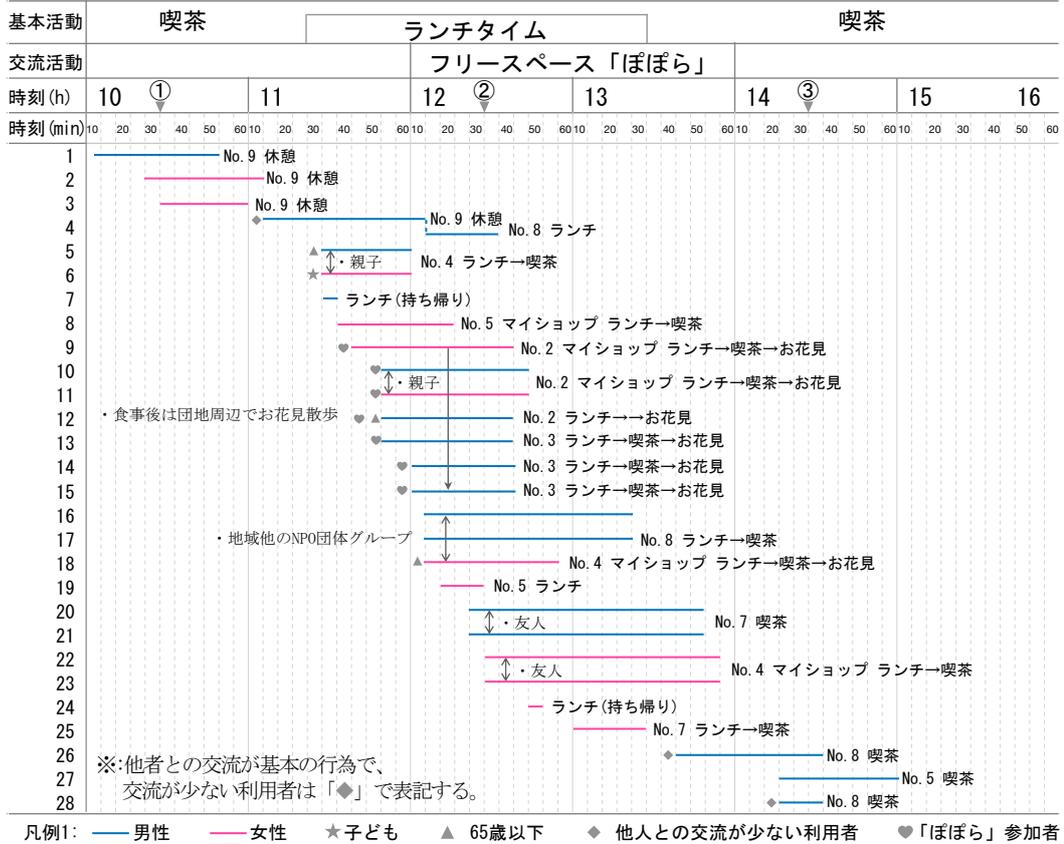


図5-27 [ふらっと]における利用者活動の展開(2023/04/01)

2) 一日の利用者数の変動

前述した各活動展開の様子から三日間の平均利用者数の時刻変動を図5-28に示し、毎日の利用者の行為内容を図5-29、図5-30、図5-31に示す。イベントを開催する日は開催しない日より利用者が多くなるが、全体的に一日の時刻変動はイベントを開催しない日と一致している。

[いこい]と[ふらっと]は、開店から1時間半後にランチサービスの提供を開始する。開店直後は、時折喫茶や休憩の利用者が訪れ、スタッフや他の利用者と会話する。ランチタイムが近づくと利用者数が一気に増加し、12時半頃にピークを迎える。ピーク時を過ぎると、徐々に利用者数は落ち着きを見せる。この時間帯の客層は、高齢の女性がやや多く、主に食事利用を目的としている。食事を終えるとすぐ退店する人や、閉店まで読書や居眠り、他者との交流を楽しむ人もおり、店内は穏やかな雰囲気包まれる。一方、[ふらっと]では、午後に入ると男女問わず、新たな喫茶の利用者が訪れ、しばらくの間のんびりと過ごす人が多い。また、午後から趣味教室が開かれる日には、利用者が増えることで店内の活気が一段と増し、喫茶や趣味活動に興じる人々で賑わう。

一方、[リビング]利用者の動きは、[いこい]と[ふらっと]とは大きく異なる。午前中、店内は男女問わず喫茶や朝食の利用者で穏やかな雰囲気が広がる。しかし、[リビング]は軽食のみの提供となるため、11時30半頃には利用者が一斉に帰宅し、店内は一時的に静かになる。その一方で、スタッフと会話しながらこの時間帯に朝食メニューをランチとして利用する人も存在する。13時頃から、利用者数が再び増加し、14時半頃にピークを迎える。この時間帯の利用者数は午前中の2倍にも及び、店内は大いに賑わいを見せる。午後からは囲碁コーナーが設けられ、男性利用者が増える傾向にあるが、自主サークルや趣味教室への女性参加者が圧倒的に多くなる。そして、15時頃から利用者は次々に帰宅していく。

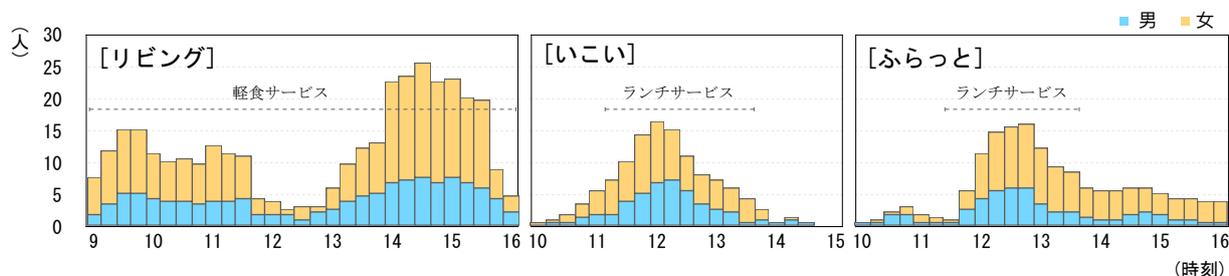


図5-28 各活動の男女別平均利用者数の時刻変動

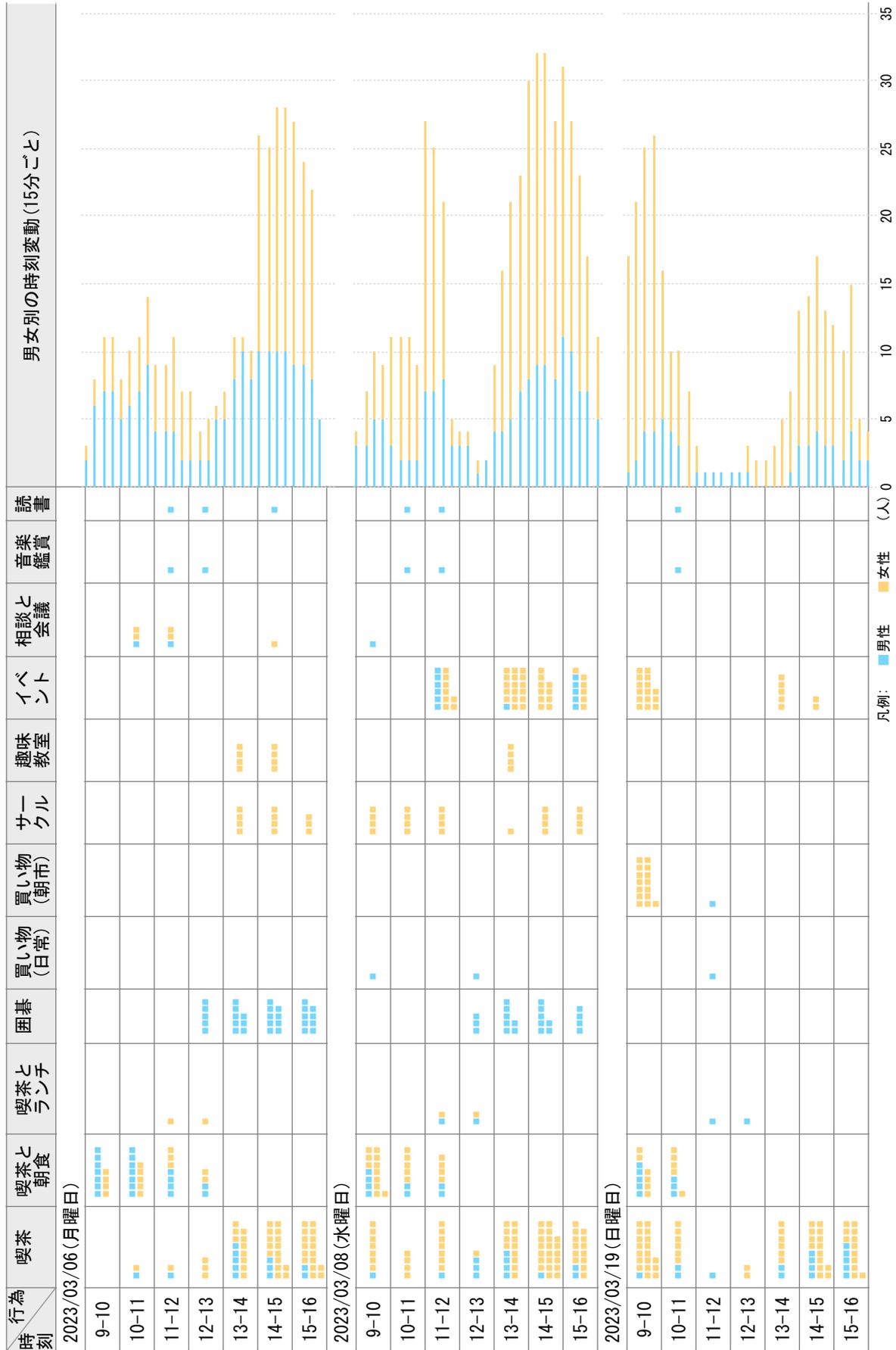
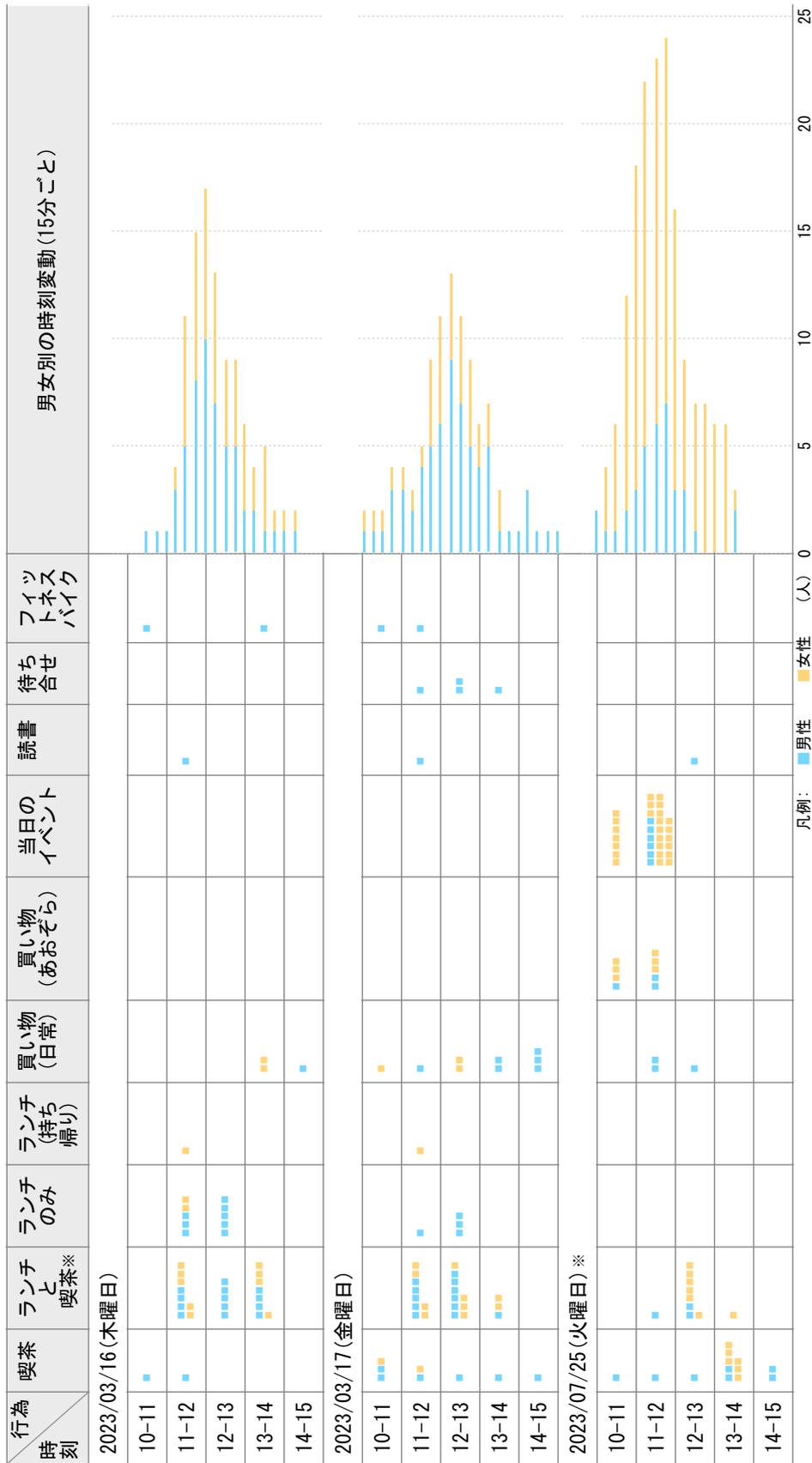


図5-29 [リビング]男女別利用者の行為内容と時刻変動



※:火曜日は定食のランチを提供しないが、持込み料理または店内で購入した弁当など食事できる場所を提供

図5-30 [いこい]男女別利用者の行為内容と時刻変動

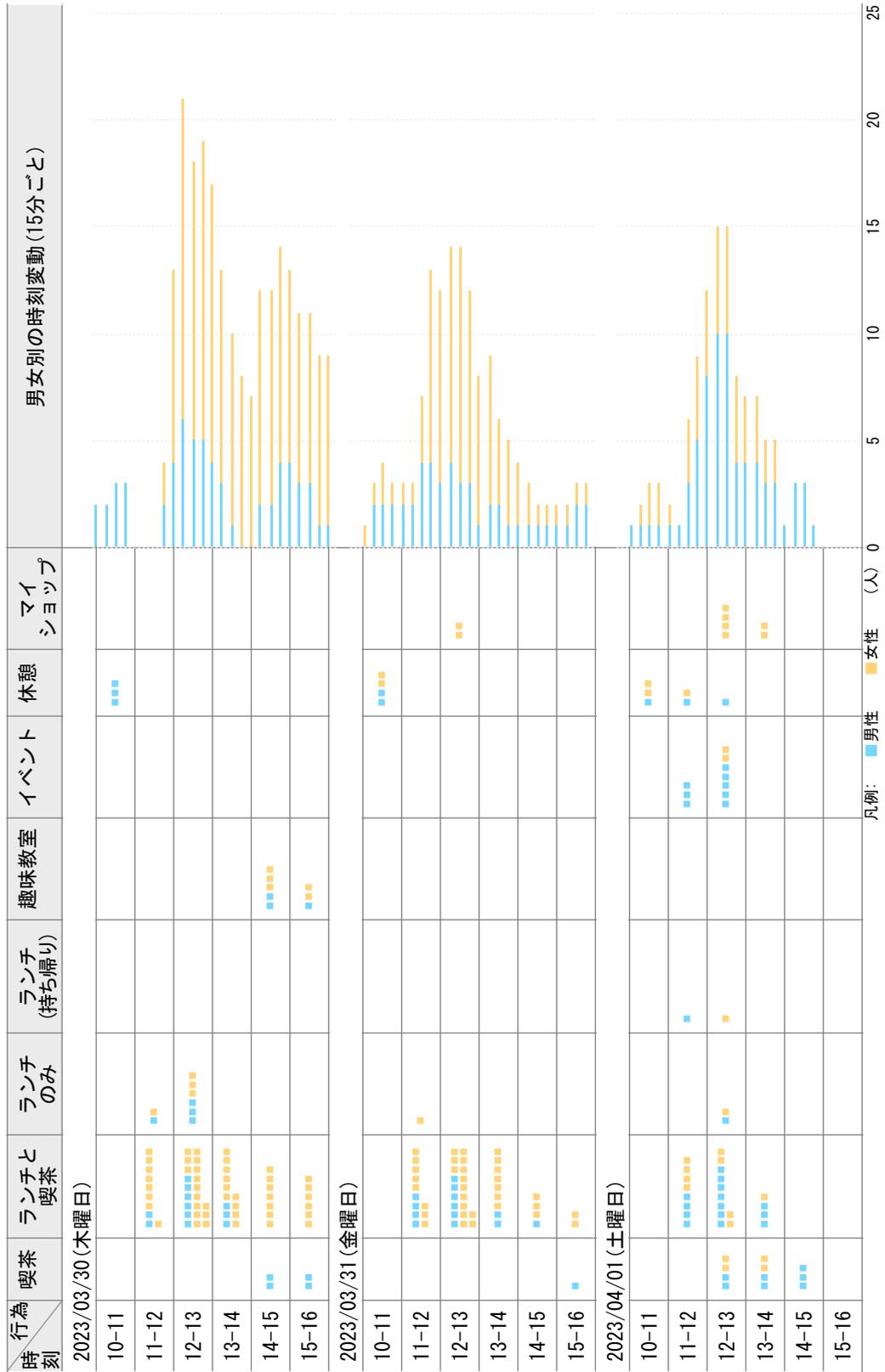


図5-31 [ふらっと]男女別利用者の行為内容と時刻変動

3) 利用者の滞在時間と活動行為の関係

各活動の三日間の利用者の滞在時間とその分布を図5-32に示す。この分布に基づき、利用者を3つの類型に分類する。具体的には、a)「短時間群」(30分以内の利用者)、b)「中時間群」(31～60分の利用者)、c)「長時間群」(61～120分の利用者)、d)「超長時間群」(120分以上の利用者)である。利用者の滞在時間は、10分ほどの短時間から4時間を超える超長時間まで、幅広く分布している。そして、滞在時間の類型と利用者の主な行為内容との関係は図5-33に示される。

各活動の「短時間群」は、主に喫茶や食事のみ、買い物などを目的とする利用者で構成されている。その中で[いこい]は「短時間群」の割合は一日中で最も多い。これは、団地の立地環境により外食できる場がなく、特に日常の食事を求める独居高齢男性のニーズに対応している。また、各活動「中・長期間群」利用者が多く、男女問わず、喫茶や食事を終えた後も他人との交流を楽しみながらゆったりと過ごす。イベントやサークルへの参加は女性が主流であるが、囲碁、読書などの活動を楽しむ男性利用者が多い。[ふらっと]は他の事例と違い、「中時間群」が多く、「短時間群」が少ない。周辺は複数の飲食店があるが、[ふらっと]の単なる飲食の目的の利用より、食事に伴う他人との交流を目的とした利用者が多いことがわかる。「超長時間群」の利用者数は少ないが、趣味活動の参加や他者との談話などで長時間滞在する。特に持参したお菓子を他の利用者と分け合いながら会話が盛り上がるなど、活動場所が自宅の居間のように使われていることが見受けられる。

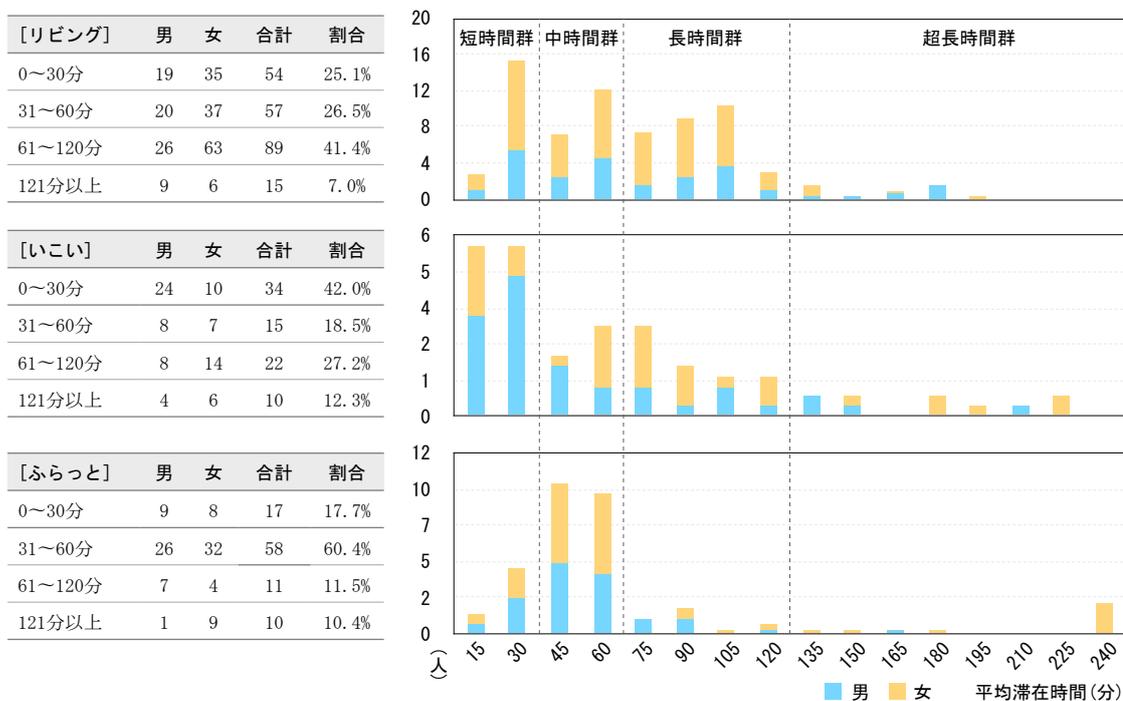
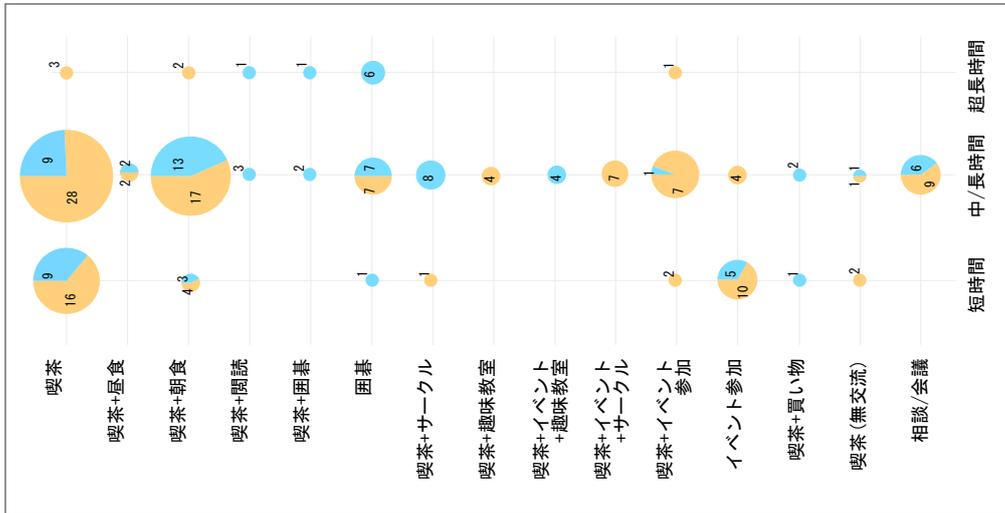
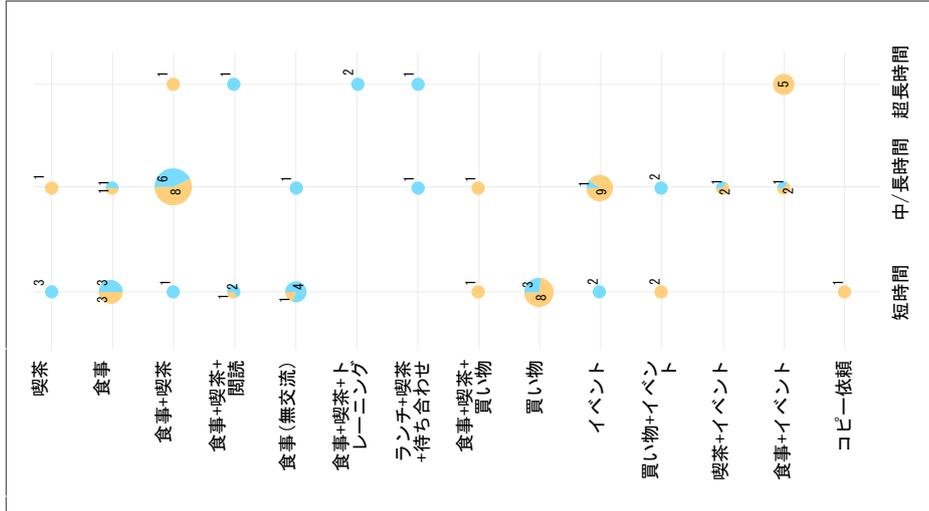


図5-32 各活動の利用者の滞在時間とその分布

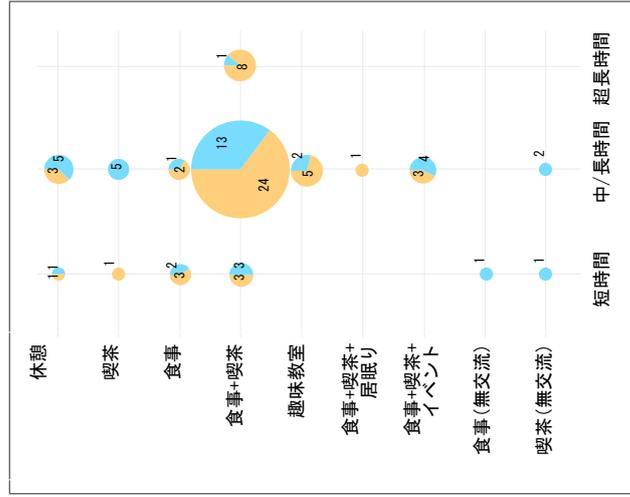
男 ● 女 ○



[リビング]



[いこい]



[ふらっと]

図5-33 各活動の利用者の滞在時間と行為内容

4) 小結

[リビング]は団地内の自治会を運営主体として、手頃な価格で軽食の提供や日常生活用品の販売を行い、団地の集会所を拠点に無料で自由に参加できる多様なプログラムを提供している。居住者の約9割は自治会に加入しているため、活動に対する信頼感もあり、毎日多くの住民が活動に参加している。午前は喫茶と交流が盛んで、午後は飲食以外に自主サークルや趣味教室も人気が高く、利用者数は午前中の2倍になる。利用者の中には、長時間滞在して喫茶を楽しみながら、交流プログラムに参加する人もいる。一方で、短時間の利用者もおおり、外出前または帰宅時に一息つくために喫茶を利用したり、買い物やイベント参加のために訪れる。また、飲食目的でなくサークルや趣味教室への参加のために2時間以上滞在する人もいる。このことから、[リビング]は自分の興味や趣味に応じて自由に多様な活動が楽しめる居場所としても機能していることがわかる。

一方、[いこい]はNPO法人で住民が運営主体となり、団地の中心にある施設で食事の提供や食料品、日常生活用品の販売を基本に高齢者の健康づくり活動を行っている。[リビング]の団地に比べると、約200世帯と戸数も多く高齢化率も15%ほど高いが、一日の利用者数は約半分となっている。開店直後は喫茶や休憩に訪れ、ランチタイムが近づくと利用者が一気に増加し、ランチ終了後は徐々に減っていく。利用者の滞在時間を見ると、短時間の利用者が最も多い。団地の環境が比較的閉鎖的であり、一人暮らしや外出が不便な高齢者には、日常的な食事や買い物のニーズが高く、それを目的として利用している人の割合が高いためである。しかし、[いこい]ではCovid-19の影響で交流活動やイベントなどを中止していたため、長時間滞在する人は食後、他の利用者やスタッフと会話を楽しんだり、新聞を読んだりなど、しばらくのんびりと過ごしている様子が多く観察された。

[ふらっと]は[いこい]と同様、ランチタイムになると利用者が増え、昼に一日のピークを迎える。日によっては食事の提供後、趣味教室などを開催することで、新しい利用者が来店し、閉店まで一定程度人数が保たれている。[ふらっと]は他の2事例と違い、中時間(31~60分)程度の滞在が最も多い。飲食は[リビング]の場合もそうであるが、結構な時間を要しており、他人との交流などに繋がっているものと理解される。

総じて、3事例は高齢者向けに共食、食料品の販売など食事に関する日々の活動を実施すると共に、趣味活動、健康づくり活動、子育て支援活動など、幅広い食以外の活動も提供している。各活動は利用者制限を設けず、開放感と自由度が高い環境を整え、居場所を求める人から日常の食事を目的とした人までの様々なニーズに

対応している。また利用者も、それぞれが自分らしい仕方で利用できていた。スタッフは特に一人で来店した利用者や慣れていないように見える利用者に対して積極的に声をかけて孤立しないようにし、業務を担当しない日も、一般利用者と同様に活動に参加し、配膳や片付けなどを手伝っている例もあった。スタッフとその動きは、こうした居場所を機能させる上でも欠かせない要因なのである。

これら3事例においては、同じく〈食支援活動〉を中心とし、多様なアクティビティを伴った居場所づくりが実現しているものの、利用者のニーズは異なり、一日の利用者数、利用時間帯や利用時間分布には大きな違いが見られる。

しかし、それぞれの活動の機能を支えるだけでなく、積極的に声がけをしてコミュニケーションをとり、参加者一人一人が馴染むようにし、心地良い場所の雰囲気を作り出し、心理的にも居場所となるようにしているという点で、スタッフの動きは重要な要因となっている。

5-4 利用者向けアンケート調査による〈食支援活動〉の評価

ここでは、利用者を対象としたアンケート調査の結果に基づき、観察調査では把握できない利用者のこれまでの利用状況、動機、活動への評価等について考察する。

1) アンケートの調査項目

利用者へのアンケートには3つの主要な調査項目が含まれている。具体的には、「回答者の基本属性」、「利用状況」、「利用目的」、「〈食支援活動〉の評価」となる。そして、「〈食支援活動〉の評価」の部分は4つのサブ項目「活動に対する意識」、「活動内容・場所」、「運営」、「参加意図」、「活動機能」に分けられ、これらは5段階の評価スケールを使用する(表5-9)。なお、調査方法と概要は表5-3に示し、詳細な調査票は巻末資料(資料4/276-279)にて掲載している。

表5-9 利用者向けアンケートの主な調査項目

主な調査項目	アンケート項目		回答方式
〈食支援活動〉の利用概要	回答者の基本属性	性別、年齢	単一選択
		住所、居住年数、同居人	単一選択
		介護サービス利用の有無(健康状況)	単一選択
	利用状況	利用年数、利用頻度、滞在時間	単一選択
		活動の手伝いの有無	単一選択
		交通手段	複数選択
		同伴の有無、他人との交流	複数選択
		利用のきっかけ	単一選択
	利用目的	利用目的の程度	5段階評価
	自由記述	活動への意見または感想	記述
〈食支援活動〉の評価	活動に対する意識の評価	関心度 <食支援活動〉に対する興味の種類	5段階評価
		満足度 <食支援活動〉に対する満足の程度	5段階評価
		重要度 <食支援活動〉の重要な程度	5段階評価
		利用度 <食支援活動〉に対する利用の程度	5段階評価
	活動内容・場所に関する評価	多様性 <食支援活動〉の種類・多さの程度	5段階評価
		利便性 自宅からの距離や交通の便利さの程度	5段階評価
	運営に関する評価	応対度 スタッフの適切な対応の程度	5段階評価
		印象度 初めて利用する時の入りやすさの程度	5段階評価
	参加意図に関する評価	意図1 食事の提供がなくなっても利用したい程度	5段階評価
		意図2 介護予防としての利用の程度	5段階評価
		意図3 今後、〈食支援活動〉を利用し続けたい意欲	5段階評価
	活動機能に関する評価	活動が果たす機能の程度	5段階評価

2) 各活動の利用概要

①回答者の基本属性

各活動における回答者の基本属性の概要について表5-10に示す。

[リビング]回答者の属性について、女性が63%と多く、後期高齢者の利用が69%と高かった。住まいは団地が全体の65%を占めているが、団地周辺から市内まで、団地外に住んでいる利用者は31%であった。団地に長年住んでいる居住者が多いことが特徴で、居住年数が30年以上の人が40%、さらに10年以上の居住者と合わせると88%を占めていた。居住形態に関しては63%が同居者がいると回答した。また、介護保険を受けていない回答者の割合は71%であった。

[いこい]回答者の属性について、女性が48%を占める一方、男性の利用も38%と高い割合であった。後期高齢者の利用が62%と非常に多く、団地居住者の割合も67%と高かった。居住年数においては、30年以上の居住者が43%と多いが、10年以下の居住者も34%と一定の割合を占めていた。居住形態の質問に対しては52%が同居者がいると回答した一方、一人暮らしの割合も38%あった。また、介護保険を受けていない回答者の割合は86%で多数を占めていた。

[ふらっと]回答者の属性について、女性が60%と多数を占めている一方、男性の利用も31%となっている。後期高齢者の利用は69%であるが、30代から幅広い世代の利用が特徴である。団地居住者は73%と多く、30年以上の長期居住者が73%を占めていた。居住形態に関しては46%が同居者がいると回答し、一人暮らしの回答も44%とほぼ同数であった。また、介護保険を受けていないと回答した人の割合は71%であった。

以上、各活動の利用者はその基本的な属性が類似しているが、それぞれ異なる特徴もある。「リビング」は特に女性の利用が63%と高く、さらに、65歳以上の高齢者が92%、後期高齢者が69%という非常に高い割合で利用していることから、高齢者が安心して利用できる環境が整っていると評価できる。居住年数が長い利用者が多いことは、地域とのつながりや安定したコミュニティが形成されている可能性がある。一方、「いこい」は男女の利用バランスが取れているのが特徴である。女性が48%、男性が38%という比率は、男女双方から親しまれている場所であることを示している。また、10年以下の団地居住者も34%と一定の割合を占めていることから、新旧の住民が交流する場としての役割を果たしている。「ふらっと」の場合、女性が60%と多いが、男性の利用も31%である。後期高齢者の利用者は69%であるが、30代からの利用者もあり、幅広い世代の利用があることが活動の特徴である。

表5-10 回答者の基本属性(利用者)

		[リビング] n=48	[いこい] n=21	[ふらっと] n=48
性別	男	15 (31%)	8 (38%)	15 (31%)
	女	30 (63%)	10 (48%)	29 (60%)
	無回答	3 (6%)	3 (14%)	4 (8%)
年齢	20歳未満	0	0	0
	20～29歳	0	0	0
	30～39歳	0	0	1 (2%)
	40～49歳	0	0	1 (2%)
	50～59歳	1 (2%)	1 (5%)	4 (8%)
	60～64歳	2 (4%)	0	1 (2%)
	65～69歳	0	0	1 (2%)
	70～74歳	11 (23%)	5 (25%)	4 (8%)
	75～79歳	12 (25%)	4 (19%)	11 (23%)
	80歳以上	21 (44%)	9 (43%)	22 (46%)
	無回答	1 (2%)	2 (10%)	3 (6%)
住所	団地内の住宅	31 (65%)	14 (67%)	35 (73%)
	団地周辺にある 集合住宅	3 (6%)	2 (10%)	0
	団地周辺にある 一軒家	4 (8%)	1 (5%)	2 (4%)
	介護施設	1 (2%)	0	0
	市/区内自宅	7 (15%)	2 (10%)	4 (8%)
	市/区外自宅	0	0	4 (8%)
	その他	0	0	0
	無回答	0	2 (10%)	3 (6%)
居住年数	5年以下	4 (8%)	2 (10%)	2 (4%)
	5～9年	0	5 (24%)	2 (4%)
	10～19年	9 (19%)	1 (5%)	3 (6%)
	20～29年	14 (29%)	2 (10%)	3 (6%)
	30年以上	19 (40%)	9 (43%)	35 (73%)
	無回答	2 (4%)	2 (10%)	3 (6%)
居住形態	居る	30 (63%)	11 (52%)	22 (46%)
	居ない	15 (31%)	8 (38%)	21 (44%)
	無回答	3 (6%)	10 (10%)	5 (10%)
介護保険の 利用	要支援	7 (15%)	0	9 (19%)
	要介護	4 (8%)	1 (5%)	2 (4%)
	自立(受けない)	34 (71%)	18 (86%)	34 (71%)
	無回答	3 (6%)	2 (10%)	3 (6%)

②利用状況

各活動における回答者の利用状況について表5-11に示し、それらの概要を以下にまとめる。

[リビング]は利用者の71%が徒歩で来場し、3年以上の長期利用者が72%を占めており、多くの人々が長期間にわたり利用していることがわかる。利用頻度としては、週3回利用する人が31%と最も多く、滞在時間は1～2時間未満の人が42%で主流となった。また、利用時に一人で来る人が44%で最も多かったが、友人と一緒に訪れる人も35%であった。過ごし方の傾向では他の利用者と過ごす人が35%、スタッフと過ごす人が32%となっており、他者との交流が多いとみられる。さらに、利用者の50%が活動の手伝い経験がある。利用のきっかけについては自治会/町内会/老人会などの勧めを受けて利用し始めた人が25%と最も多く、次いで知り合いとスタッフからの勧めを受けて利用を開始した人が20%であった。

[いこい]は徒歩を選択する利用者が多く、その割合が74%である一方、バス利用者も17%存在する。利用年数を見ると、3年以上の長期利用者が圧倒的に多く、71%を占めていた。日常の利用頻度としては、毎日利用する人が29%と最も多く、滞在時間に関しては1時間以内と4時間以上の利用者が各29%となっていた。利用時に一人で来る人が56%で最も多かったが、友人と一緒に訪れる人も30%であった。過ごし方についてはスタッフと過ごす人が43%、他の利用者と過ごす人が32%となった。活動の手伝いに関して、約半数の48%は経験がない。利用のきっかけについてはスタッフからの勧めを受けて利用を開始した人が22%、次いで19%の人が食事するために利用を始めた。

[ふらっと]は、77%の利用者が徒歩を利用手段としている。3年以上継続して利用している人が73%という高い割合を示した。頻度に関しては、週1回の利用が31%と最も多い傾向にあり、利用時間としては1～2時間未満の滞在が40%と最も多かった。利用同伴に関しては、友人と利用する人が41%となっている一方、単独で訪れる利用人も37%とそれに続く高い割合を示した。また、過ごし方に関して、スタッフと過ごす人が45%と最も多く、他の利用者と過ごす人も38%と多かった。活動の手伝いについては、58%の利用者がこれまでに手伝いの経験がないと回答した。利用のきっかけとして、食事をするために利用を始めた人が30%と最も多かった。次いでスタッフからの勧めを受けて利用を始めたとの回答が23%であった。

各活動の利用状況を基に、それぞれの特徴について考察する。

表5-11 利用状況

		[リビング] n=48	[いこい] n=21	[ふらっと] n=48	
交通手段 (複数回答)	徒歩	36 (71%)	17 (74%)	40 (77%)	
	自転車	9 (18%)	0	1 (2%)	
	バイク	0	0	2 (4%)	
	送迎車	0	0	2 (4%)	
	自家用車	6 (12%)	1 (4%)	3 (6%)	
	電車	0	1 (4%)	0	
	バス	0	4 (17%)	4 (8%)	
	利用年数	1年前	4 (9%)	1 (5%)	6 (13%)
2年前		1 (2%)	3 (14%)	1 (2%)	
3年前		7 (16%)	1 (5%)	5 (10%)	
3年以上		31 (72%)	15 (71%)	35 (73%)	
無回答		5 (12%)	0	1 (2%)	
利用頻度		ほぼ毎日	11 (23%)	6 (29%)	2 (4%)
	週3回	15 (31%)	5 (24%)	9 (19%)	
	週2回	11 (23%)	3 (14%)	7 (15%)	
	週1回	10 (21%)	4 (19%)	15 (31%)	
	それ以下	1 (2%)	2 (10%)	14 (29%)	
	無回答	0	1 (5%)	1 (2%)	
	その他[いこい]:たまに その他[ふらっと]:わからない;3ヶ月に1回くらい				
	滞在時間	1時間以内	12 (25%)	6 (29%)	14 (29%)
1～2時間未満		20 (42%)	3 (14%)	19 (40%)	
2～3時間未満		13 (27%)	5 (24%)	10 (21%)	
3～4時間未満		1 (2%)	0	3 (6%)	
4時間以上		1 (2%)	6 (29%)	1 (2%)	
無回答		0	1 (5%)	1 (2%)	
利用同伴 (複数回答)	無(一人)	24 (44%)	15 (56%)	19 (37%)	
	夫婦	5 (9%)	3 (11%)	3 (6%)	
	友人	19 (35%)	8 (30%)	21 (41%)	
	子ども	2 (4%)	0	2 (4%)	
	その他	3 (6%)	0	6 (12%)	
	無回答	1 (2%)	1 (4%)	4 (8%)	
	その他[リビング]:スタッフ;老人クラブ その他[ふらっと]:サークル仲間;会社の同僚;身障者;今は利用者とケアとして同行				
過ごし方 (複数回答)	同伴	14 (19%)	1 (4%)	4 (6%)	
	他の利用者	25 (35%)	9 (32%)	25 (38%)	
	スタッフ	23 (32%)	12 (43%)	29 (45%)	
	交流しない	3 (4%)	4 (14%)	2 (3%)	
	その他	3 (4%)	1 (4%)	1 (2%)	
	無回答	4 (6%)	1 (4%)	4 (6%)	
その他[リビング]:友達 その他[いこい]:政治活動					
各団体の活動の 手伝い	ある	24 (50%)	8 (38%)	15 (31%)	
	ない	20 (42%)	10 (48%)	28 (58%)	
	無回答	4 (8%)	3 (14%)	5 (10%)	
利用のきっかけ (複数回答)	スタッフに誘われた	15 (20%)	6 (22%)	10 (17%)	
	知り合いに誘われた	15 (20%)	3 (11%)	14 (23%)	
	自治会/町内会/老人会等 に勧められた	19 (25%)	1 (4%)	2 (3%)	
	飲食するため入店してみた	7 (9%)	5 (19%)	18 (30%)	
	地域のたの活動団体等 に勧められた	2 (3%)	1 (4%)	3 (5%)	
	イベントに参加するため 入店してみた	5 (7%)	2 (7%)	4 (7%)	
	ケアマネジャー・区役所の 職員等に勧められた	1 (1%)	0	0	
	通りすがりで入店してみた	1 (1%)	2 (7%)	4 (7%)	
	活動内容に関心を持ったから	7 (9%)	2 (7%)	4 (7%)	
	その他	3 (4%)	5 (19%)	1 (2%)	
	その他[リビング]:主人から;元々知っている その他[いこい]:ボランティア その他[ふらっと]:最初から知っている				

地域の居場所として、これら3つの活動は各々異なる特徴と役割を持っているが、全体として見ると、地域住民の日常生活の一部に深く組み込まれていることが伺える。全体的に徒歩での来場者が多いが、バスや自転車で通う人もいることは、団地住民だけでなく、徒歩圏外の住民も利用していることが明らかになった。そして、「いこい」と[ふらっと]は、徒歩での訪問者が多い中で、バス利用者も一定の割合を占めている点が特徴的である。これは、やや広域からの利用者も含まれている可能性を示唆している。そして、各活動に長期的な利用者が多いことは、継続的なコミュニティの一部として機能していることを示している。また、多くの人が長期間にわたり利用している背景には、提供するサービスやプログラム、またそこでの人々との関わりが、利用者の生活の質を向上させるものとして捉えられていることが推測される。

利用のきっかけや理由を見ると、スタッフからの勧めが目立つ。これは、活動の関係者が活動をアピールし多くの人に知ってもらうことで、新しい利用者を引き寄せる要因になっていると考える。また、飲食をきっかけに来る人が多いことから、ハードルが低い飲食の提供を有効な集客手段とすることで多くの人が気軽に活動に参加できるようになっていることが推測できる。

加えて、飲食を中心としたコミュニケーションの場が多いこと、利用者同士やスタッフとの交流、イベントや趣味活動の参加から、これらの施設が単に飲食や会話の場としての役割だけでなく、人々が情報交換を行ったり、様々な活動や学びの場としても利用していることが伺える。そして、活動の手伝いに関する経験がある利用者が一定の割合で存在することは、〈食支援活動〉への愛着を持ちながら、運営側との間に協力し合う関係が構築されていることが伺える。

③利用目的

図5-34は各活動における目的の各項目に対する回答状況である。

[リビング]は利用目的を示す「とても」と「やや」に注目すると、「飲食のため」が75%と最も多く、次いで「他人との交流・会話のため」が69%であった。他に、「地域の情報を得るため」が57%、「地域に溶け込むため」が52%と高い傾向を示した。

[いこい]は利用目的を示す「とても」と「やや」に注目すると、「飲食のため」が72%と最も多く、次いで、他人との交流・会話のため」が62%、「運営側への応援のため」が48%、「外出機会を増やすため」が43%の順となった。

[ふらっと]は利用目的を示す「とても」と「やや」に注目すると、「飲食のため」が76%と最も多く、次いで「他人との交流・会話のため」が48%となった。

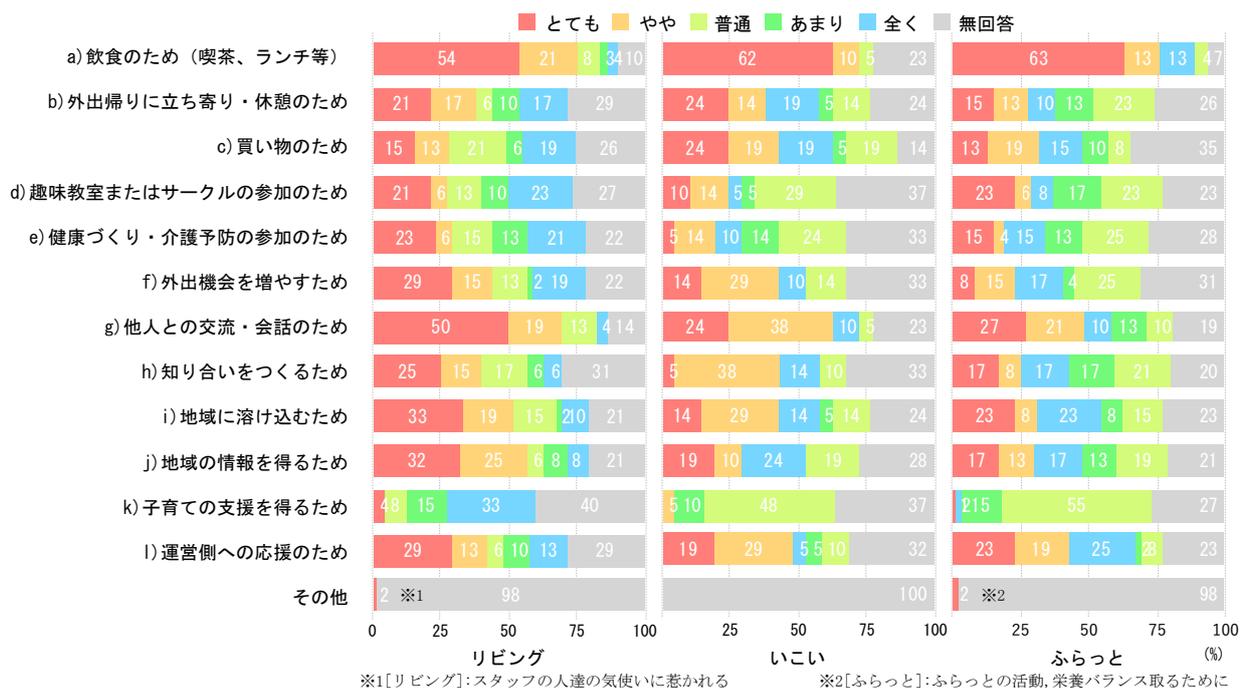
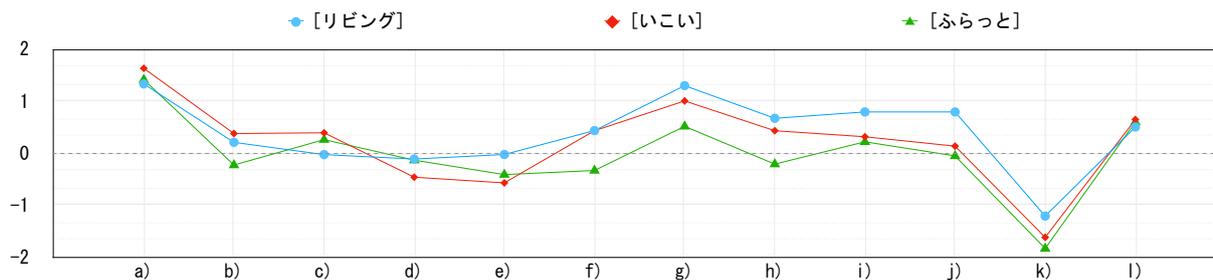


図5-34 各活動への利用目的の程度

各活動の利用者が示した目的には、いくつかの共通点と違いがある。3つの活動すべてで「飲食のため」に利用する人が多いことが確認され、飲食が利用者の主要な目的であることが伺える。また、「他人との交流・会話のため」も高い割合を示しているが、その割合には顕著な違いが見られる。「リビング」は69%と高く、「いこい」は62%と続くが、「ふらっと」は48%とやや低めであった。この結果から、「リビング」や「いこい」は社交の場としての側面が強いことが伺える。また、「リビング」の利用者は「地域の情報を得るため」57%、「地域に溶け込むため」52%という理由も多く、地域との関わりを重視し、他の2つの場所には見られない独自の特徴であるといえる。全体として多様な利用目的が存在することが確認できた。

そして、各活動の利用目的の程度の設定項目別に設定した5つの選択肢に対して、「とても当てはまる=2点」「やや当てはまる=1点」「普通=0点」「あまり当てはまらない=-1点」「全く当てはまらない=-2点」と数値化し、その合計の平均値を図5-35に示す。

各活動の利用者は「飲食」や「他人との交流・会話」を最も求めているが、各団地で高齢化が進みコミュニティの希薄化が表面化していることが原因と見られる。特に高齢者は家族以外との交流が限られ、社会的孤立が増加している事情がある。



質問項目	[リビング]			[いこい]			[ふらっと]		
	n	平均値	標準偏差	n	平均値	標準偏差	n	平均値	標準偏差
a) 飲食のため	43	1.326	1.063	16	1.625	1.025	44	1.409	1.041
b) 外出帰りに立ち寄り・休憩	34	0.206	1.591	16	0.375	1.5	35	-0.229	1.555
c) 買い物のため	35	-0.029	1.465	18	0.389	1.501	31	0.258	1.316
d) 趣味教室またはサークルの参加	35	-0.114	1.641	13	-0.462	1.664	37	-0.135	1.653
e) 健康づくり・介護予防の参加	37	-0.027	1.607	14	-0.571	1.399	34	-0.412	1.54
f) 外出機会を増やす	37	0.432	1.608	14	0.429	1.453	33	-0.333	1.472
g) 他人との交流・会話	41	1.293	1.055	16	1	1.033	39	0.513	1.43
h) 知り合いをつくる	33	0.667	1.315	14	0.429	1.158	38	-0.211	1.492
i) 地域に溶け込む	38	0.789	1.379	16	0.313	1.401	37	0.216	1.475
j) 地域の情報を得る	38	0.789	1.359	15	0.133	1.552	37	-0.054	1.49
k) 子育ての支援を得る	29	-1.207	1.146	13	-1.615	0.87	29	-1.828	0.384
l) 運営側への応援	34	0.5	1.581	14	0.643	1.393	37	0.595	1.257

図5-35 利用目的項目別の平均値

さらに、独居高齢者の増加に伴う孤食の問題が生じ、他人と共食の場が求められていると考える。また、「知り合いをつくる」、「地域に溶け込む」、「運営側への応援」の目的で活動に参加していることも確認されている。多くの人々が定年退職後、地域で孤立しないよう活動に参加していることが伺える。観察調査からは、地域の居場所がなくならないよう活動を続けてもらうために毎日参加する人や、多額の寄付、掃除、物の運搬など様々な角度から活動に協力する場面が見受けられ、お互いに支え合いながら活動が継続していることが明らかになった。一方で、「子育ての支援」を目的とする利用者は少ないものの、一定の利用が存在する。最初は高齢者中心の活動であったが、近年は地域の全住民を対象に、フードバンク、子ども食堂、障がい者支援などの様々な活動が始まっており、多世代間交流に場を提供していることが特徴の1つである。

総じて、これらの場所は飲食と他人との交流を主な目的として利用されるものの、独自の特色や目的が存在する。[リビング]はコミュニケーションや地域との結びつきを重視する利用者に人気があり、[いこい]と[ふらっと]は飲食や休憩というリラクゼーションを目的として利用することが特性であることを示唆している。

④自由記述

各活動における自由記述の内容について表5-12に示す。そして、表5-13に示すようにそれぞれの内容によって「肯定的な意見と感想」と「中立的な意見と要望」に分けて捉えることができる。

表5-12 自由記述の内容

自由記述	
[リビング]	<ul style="list-style-type: none"> ・リビングのスタッフにはみんなに親切で喜んでいきます。朝市やいろいろなイベントも弁当がいいと喜んでいきます ・いろんな話が聞けて嬉しいし、自分のぼけ防止にもなる ・いろいろと大助かりしていただきます ・よくやってくれています ・とても素晴らしいところだと思う。来られる人は他町からも来られるが、まだ団地内の人が知らないとか若い人は仕事・子育てでリビングに来られない人が多くいる。その方々をどうして参加させられるかが問題！ ・継続している事に感心している ・常時利用している集会所の定期掃除、毎日の団地清掃等、団地使用者が気持ち良く利用していただけるように活動できること ・もっと地域に広めたい ・花というお花クラブに入っていますが、楽しいです ・他所から来た人も歓迎なところ。ある人がコーヒー飲んで帰る時、一緒に来た友人に「ここはええとこやろ！」と笑顔いっぱい話をしていました。嬉しいです ・すてきな空間です ・お世話頂いている方々に感謝致しています ・1週間に3回位「リビング星が丘」に来ますが、この位で良いと思います ・お年寄りの集まる、又、若い人達にも素晴らしい所です ・スタッフの人がやさしい ・ネットで交流できれば？
[いこい]	<ul style="list-style-type: none"> ・優しく笑顔で元気になる ・今のままでいいです ・どなたをも受け入れるが、衛生面・安全面に十分気を配っていて安心できる。利用する人たちに親身に対応して頂いて素晴らしいと思っている ・今のままで良いと思う ・お互いさまと支え合い元気で過ごせる日々を大切に
[ふらっと]	<ul style="list-style-type: none"> ・身近なところで家庭的な食事が食べられるのでありがたいです ・ランチスタッフの仕事ぶりに感心します ・背伸びしないでゆったり穏やかに応対して頂いてホッとできる空間です。益々の活躍を！ ・情報を収集したい ・食事のカロリー表示 ・働いている人達が非常に熱心だ。気持ち良い場所である。続けてほしい。 ・長く続けて欲しいです ・感謝しています ・活動をうれしく思う ・いつも感謝しております ・食事が大変美味しく、皆さんの対応が気持ち良く快い ・サークルの後、食事させて頂いていますが、献立もよく考えられ美味しいです。有難く思っています ・ボランティアの方が熱心に頑張っておられます。感謝しています。 ・少ないスタッフで努力していること ・安価で栄養バランスを考えて美味しい食事の提供、非常に助かっています ・私はつい最近、病気の為、止めましたが、いつ来ても皆さん心配してくださりととても嬉しいです。立ち直りたいです ・皆がいつでも自由に気軽に立ち寄る場所がある事は素晴らしい事。いつまでも続く事を願っています ・いつも素敵なランチありがとうございます ・これからも、スタッフの皆さんには元気に続けて欲しい ・ランチメニューがとても良い。自分で食事が作れなくなったら毎日でも通いたいと思う。スタッフや他の客との会話も楽しい

表5-13 自由記述の内容の整理

	肯定的な意見・感想	中立的な意見・要望
[リビング]	<ul style="list-style-type: none"> ・リビングのスタッフは親切で評価が高い ・イベントや朝市があり、弁当なども好評 ・コミュニケーションや交流の場として、ボケ防止や情報交換の場としての価値を感じている ・リビングの存在や継続活動に対して感心や感謝の声が多い ・清掃活動や団地の利用環境向上への取り組みが評価されている ・お花クラブやコーヒータイトムなど、特定の活動や場面での楽しさや歓迎の雰囲気を感じる声がある ・若い人だけでなく、お年寄りにも魅力的な場として評価されている ・スタッフが親切・優しいとの声があり、サービス面での評価が高い 	<ul style="list-style-type: none"> ・リビングは非常に良い場所であると感じられるが、まだ知らない人が多く、特に団地内の若い人たちが忙しく参加できないことが課題 ・リビングの魅力や活動をもっと地域に広める必要があるとの声。 ・ネットを通じた交流の提案がある
[いこい]	<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフの対応が優しく、笑顔で接してもらえることで元気になる ・衛生面や安全面に配慮があり、安心して利用できる ・利用する人たちに対する親身の対応が評価されている ・お互いを支え合うコミュニティの存在感や元気に過ごす日々の大切さを感じている 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状のサービスや活動に満足しており、「今のままでいい」という意見が複数寄せられている
[ふらっと]	<ul style="list-style-type: none"> ・お店が提供する家庭的な食事やランチメニューに対する評価が非常に高い ・スタッフの対応や仕事ぶり、そしてボランティアの取り組みに対して多くの感謝や感心の声がある ・ユーザーからはリラックスできる、ホッとする空間としての評価や、熱心に努力しているスタッフの姿に対する感謝が寄せられている ・食事のカロリーや栄養バランスに配慮していることが助かっているとの声もあり、食事に対する高い評価が続く ・具体的な要望や改善提案として、「情報を収集したい」や「食事のカロリー表示」が挙げられている ・皆が気軽に立ち寄れる場所としての価値を感じる声や、病気や困難な状況でのサポートを受けた経験を述べる声もある 	<ul style="list-style-type: none"> ・食事のカロリー表示の要望 ・情報収集の要望

以上のように、「リビング」は、活動やサービスに対する高い評価が伺える一方、より多くの人々に知ってもらい、参加してもらうための提案や課題も挙げられた。そして、「いこい」は、提供するサービスや活動に対する肯定的な意見が多く、特にスタッフの対応や安全面・衛生面への配慮、コミュニティの絆などが評価されていることが伺える。現状維持を望む声も確認され、サービスや活動内容を変更することなく現状を維持してほしいというニーズも強いことがわかる。また、「ふらっと」は、特に食事やランチに関連するサービスに対する高い評価や、スタッフの取り組みへの感謝の気持ちが強く伺える。サービスや活動が続けられることを願う声も多く、多くの人々にとって価値ある場所であることが確認できた。

3) 各活動に対する意識の評価

図5-36は各活動に対する意識の程度の回答を集計したものである。

[リビング]では、「関心度」については「全体的」または「大半以上」興味があると回答した人の割合は合計54%である。「利用度」において、「週3～4回」は31%、「ほぼ毎日」は23%となり、合わせて54%が高い利用度を示した。「重要度」では、「とても重要」が35%、次いで「やや重要」が33%、「普通」が23%の順となっていた。「満足度」に関しては、「とても満足」が50%、「やや満足」が23%、合計で73%の利用者が活動に満足していることが示されていた。

[いこい]では、「関心度」については「全体的」または「大半以上」興味があると回答した人の割合は合計43%である。「利用度」において、「週3～4回」は31%、「ほぼ毎日」が29%となったが、それ以外に週1～2回が19%、「週2～3回」が15%と回答し、多様な利用頻度が確認された。「重要度」において、「とても重要」が52%と最も多く、「やや重要」も19%であり、活動は利用者にとって重要な存在であることが確認された。「満足度」に関しては、「やや満足」が47%、「とても満足」が29%、合計で76%の利用者が活動に対して満足感を抱いていることが見られた。

[ふらっと]では、「関心度」に関して、60%の人が「全体的」または「大半以上」興味があると感じている。「利用度」では、19%の人が「週3～4回」、10%が「ほぼ毎日」と利用しており、合計で29%と低い利用度を示した。「重要度」において、38%が「やや重要」、23%が「とても重要」と回答し、合わせて5割を超えている。「満足度」については42%が「とても満足」、27%が「やや満足」と感じ、全体の7割以上の利用者が活動に満足していることがわかった。

以上、活動に対する意識の状況を概観すると、それぞれの特性や強みを持っている。関心度の面では、[ふらっと]が60%と最も高く、[リビング]の54%、[いこい]の43%に比べて、〈食支援活動〉への関心が強いことが伺える。利用度において、[リビング]と[いこい]は、週2回以上の利用が高い割合で活動が利用者の日常の一部として確固たる地位を築いていることを示している。一方、[ふらっと]は利用頻度が幅広く分布しており、利用者のライフスタイルに合わせて柔軟に利用されていることが考えられる。重要度を見ると、各活動とも「重要」と答えた利用者が5割を超え、活動が非常に重要な役割を果たしていることを示唆している。満足度の面で見ると、[リビング]の活動に対して「満足している」が73%あり、他の2事例を上回っていることから、利用者の期待に十分応えていると言えよう。

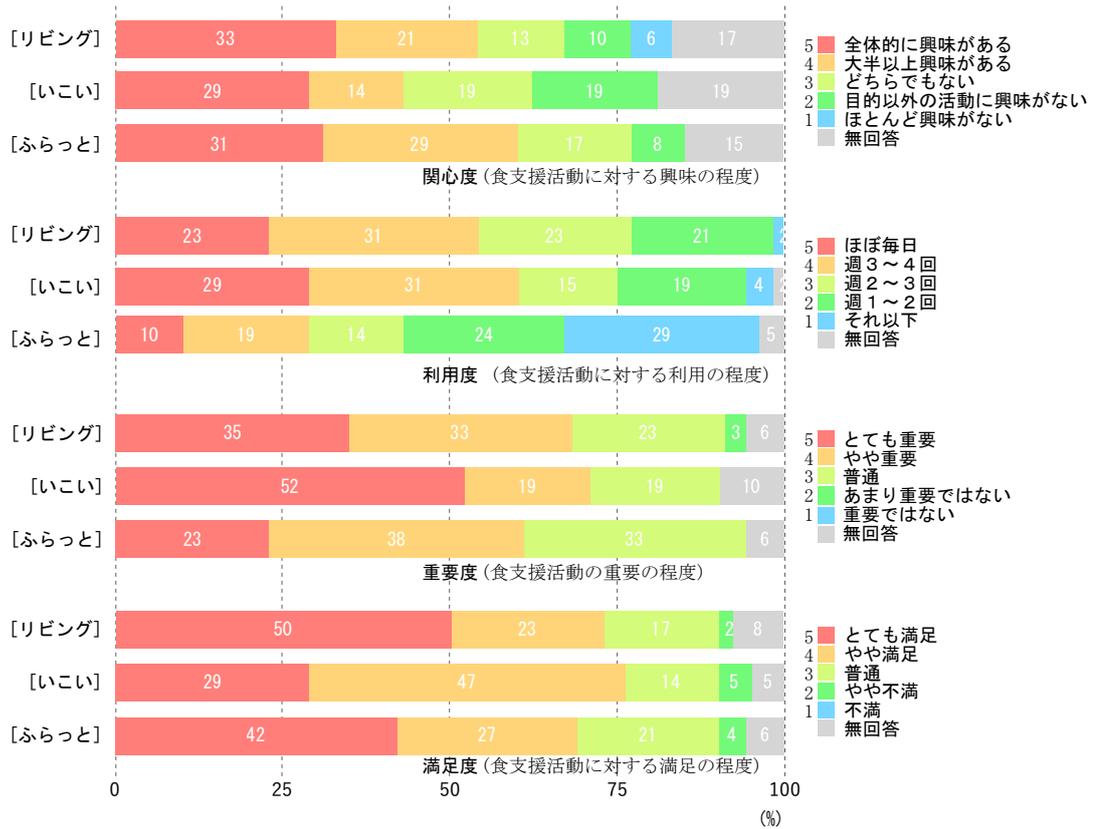
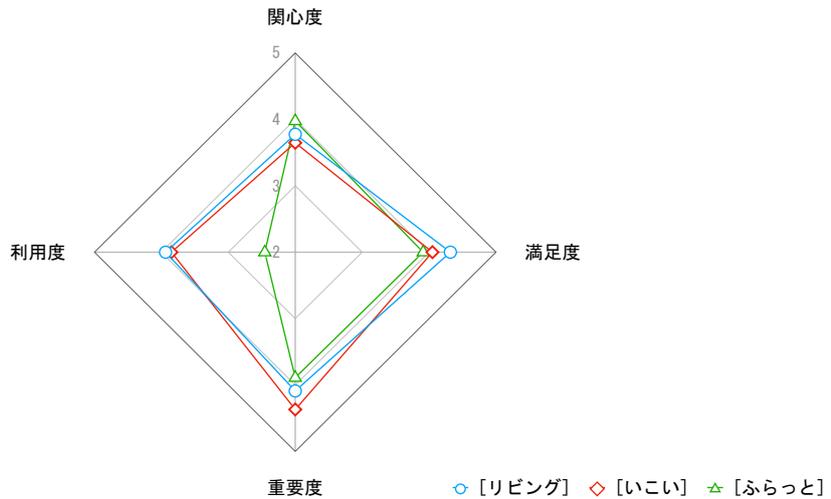


図5-36 活動に対する意識の程度

そして、「関心度」「利用度」「重要度」「満足度」に関して、それぞれの項目尺度に1～5の点数をつけ、算出した評価値を図5-37に示す。

3つの活動ともに活動に対する意識の評価値が全体的に高い傾向があることが確認された。その中で、[ふらっと]は[関心度]では最も高い評価を受けているが、「利用度」で最も低い評価を受けている。[ふらっと]は注目されているものの、利用者にとっての依存性が低いという特徴があると言える。その原因は、隣接する戸塚ドリームハイツの周辺には、スーパーや飲食店などの生活施設が充実している。そして、地域において自治会、NPO団体などの住民活動も活発に行われているため、多くの利用者は高頻度で[ふらっと]の活動に参加するよりも、当日の料理や行事の内容など、個人のペースで断続的に参加していると考えられる。

また、自由記述の結果を見ると、各活動において「スタッフはみんなに親切で、衛生面・安全面に十分気を配っている。家庭的な食事を食べることができ、様々なイベントも楽しめ、自由に気軽に立ち寄る場所としていつまでも続く事を願っている」と認識されている。したがって、それぞれの活動は日常の食事を共にしながら他人と交流できる魅力や、健康、生活を支える居場所として、その重要性を認識されており、今後も継続的な利用の希望が強いことが明らかになった(表5-14)。



		関心度	利用度	重要度	満足度
[リビング]	平均値	3.78	3.94	4.09	4.32
	標準偏差	1.31	0.81	0.85	0.86
[いこい]	平均値	3.65	3.85	4.37	4.05
	標準偏差	1.22	1.18	0.83	0.83
[ふらっと]	平均値	3.98	2.46	3.89	3.91
	標準偏差	0.99	1.21	0.78	0.70

図5-37 活動に対する意識評価の平均値

表5-14 活動に対する意識評価の自由記述

意識に対する自由記述(一部抜粋)	
[リビング]	<ul style="list-style-type: none"> ・リビングのスタッフにはみんなに親切で喜んでいきます。朝市やいろいろなイベントも弁当がいいと喜んでいきます。 ・とても素晴らしいところだと思う。来られる人は他町からも来られるが、まだ団地内の人知らないとか若い人は仕事・子育てでリビングに来れない人が多い。 ・他所から来た人も歓迎なところ。ある人がコーヒー飲んで帰る時、一緒に来た友人(初めて)に「ここはええとこやろ！」と笑顔いっぱい話をしていました。
[いこい]	<ul style="list-style-type: none"> ・どなたをも受け入れるが、衛生面・安全面に十分気を配っていて安心できる。利用する人たちに親身に対応してすばらしいと思っている。 ・お互いさまと支え合い元気で過ごせる日々を大切に。
[ふらっと]	<ul style="list-style-type: none"> ・身近なところで家庭的な食事が食べられるのでありがたいです ・背伸びしないでゆったり穏やかに応対して頂いてホッと空間です。 ・働いている人達が非常に熱心だ。気持ち良い場所である。続けてほしい。 ・皆がいつでも自由に気軽に立ち寄る場所がある事は素晴らしい事。いつまでも続く事を願っています。

4) 各活動の内容と場所・運営・参加意図に関する評価

図5-38は各活動の場所、運営、参加意図に関する各項目への回答を集計したものである。そして、それぞれの項目尺度に「2, 1, 0, -1, -2」との点数をつけ、平均値を算出した結果を図5-39に示す。

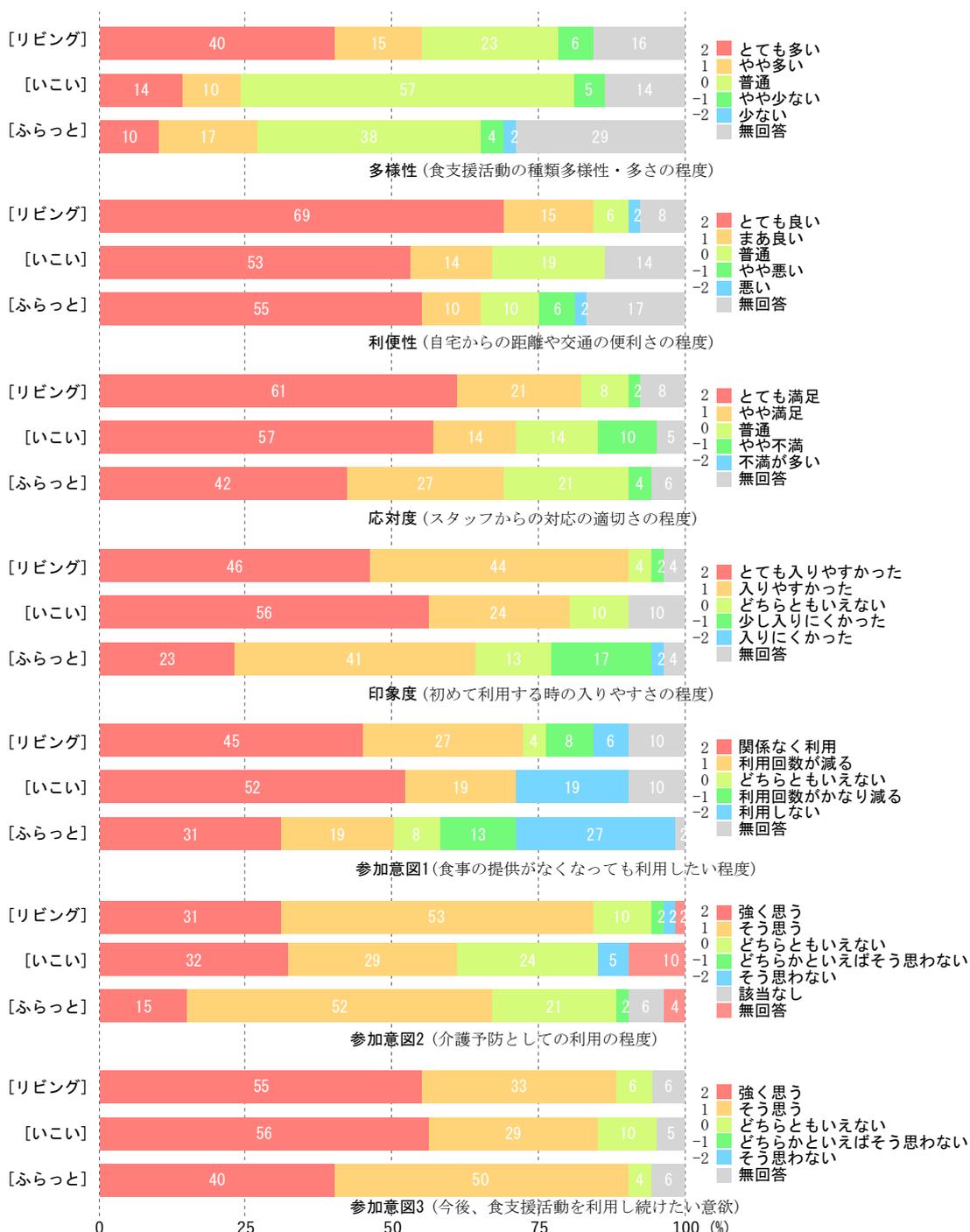


図5-38 各活動の内容と場所・運営・参加意図の程度

[リビング]では、「多様性」については利用者の40%が「とても多い」、15%が「やや多い」、合計で55%が多様性があると回答した。「利便性」は69%が「とても良い」、15%が「まあ良い」、合わせて84%と高い割合であった。「応対度」においては61%が「とても満足」、21%が「やや満足」、合計で82%の利用者が運営スタッフの対応に満足している。「印象度」においては「とても入りやすかった」と「入りやすかった」が46%と44%であり、ほぼ同じ割合で合わせて全体の9割を占めていた。そして、参加意図の中で、「飲食提供の有無」を示す「参加意図1」に関しては、「関係なく利用」と「利用回数が減る」と回答した人の割合は合計72%であり、飲食提供の有無が利用に大きく影響されないことが確認された。「介護予防」という観点を示す「参加意図2」に関しては、「強く思う」と「そう思う」と回答した人の割合は合計84%であり、大部分の利用者が予防介護の効果を期待していることがわかった。「今後の活動利用の意欲」を示す「参加意図3」に関しては、「強く思う」と「そう思う」と回答した人の割合は合計84%であり、継続的な利用意欲が高く示された。

[いこい]では、「多様性」については「普通」が57%で最も多かった。「利便性」において、「とても良い」が53%、「まあ良い」が14%、合計で67%と高い割合であった。「応対度」において、「とても満足」が57%、「やや満足」が14%、合計で7割以上の利用者が運営スタッフの対応に満足している。「印象度」において、「とても入りやすかった」が56%、「入りやすかった」が24%、合わせて全体の8割を占めていた。参加意図の中で、「参加意図1」に関しては、「関係なく利用」と「利用回数が減る」と回答した人の割合は合計71%であった。「参加意図2」に関しては、「強く思う」が32%、「そう思う」が29%、合計61%であり、利用者にとって活動の利用は健康づくりに対して一定の効果があることが示された。「参加意図3」に関しては、「強く思う」と「そう思う」と回答した人の割合は合計85%であり、継続的な利用意欲を持っている利用者が多いことが確認された。

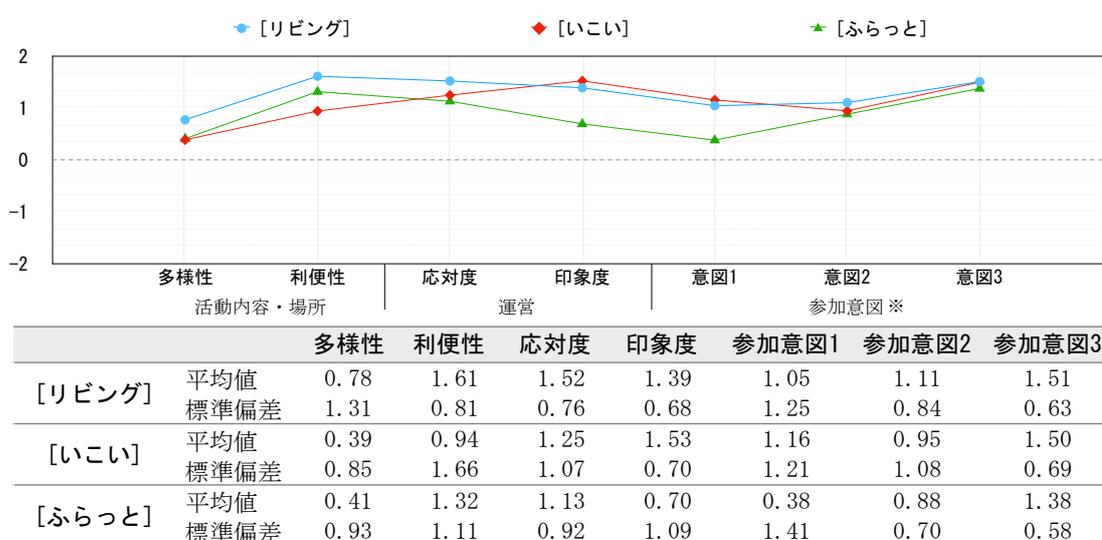
[ふらっと]では、「多様性」については「普通」は38%で最も多かった。利便性において、「とても良い」が55%、「まあ良い」が10%、合計で65%と高い割合であった。「応対度」において、「とても満足」が42%、「やや満足」が27%、合計で69%と約7割の利用者が運営スタッフの対応に満足している。「印象度」において、「とても入りやすかった」が23%、「入りやすかった」が41%、合わせて全体の6割以上を占めていた。「参加意図1」に関しては、31%の利用者が「関係なく利用」と答えた一方、27%が「利用しない」と答え、飲食提供の有無は利用動機に一定の影響をもたらしていることが示された。「参加意図2」に関しては、67%の利用者が健康向上の効果を感じていることが確認された。「参加意図3」に関しては、9割の利用者が今後も続けて利用したいとの意向を示した。

①活動内容と場所に関する評価

図5-39で評価値を示したように、[リビング]は活動内容の多様性の平均値が0.78と最も高く、利用者から見ると活動の種類が豊富であると感じられている。一方、[いこい]と[ふらっと]は平均値がそれぞれ0.39、0.41となり、多様性は認められているものの、比較すると低い。[リビング]は他の2つの活動と異なり、自治会を運営母体として、団地内の様々な地域団体が集まり、協働の場として活動している。飲食だけではなく、一年を通じて多岐にわたる活動が展開されている。一方で、[いこい]と[ふらっと]も食以外の様々な活動を行っていたが、Covid-19の影響でほとんどの交流活動やイベントを一時停止した。現在はCovid-19の収束を受けて、食以外の活動も段階的に再開しているが、利用者の生活様式や運営スタイルの変化などにより、以前の運営状況に戻るには時間を要するとみられる。しかし、[リビング]の標準偏差が1.31と高いため、評価のバラつきが大きいことも指摘できる。

「自宅からの距離や交通の便利さの程度」に関しては、各活動は団地内または団地に隣接する商店街に活動拠点を設けているため、立地による差はそれほど大きくない。一方、[いこい]は比較的低い評価を受けている。これは、[いこい]は団地の中心に位置しているものの、団地内に坂道が多く、外出することが困難だ感じる高齢者には利便性が低く感じられることが伺える。また、標準偏差が1.66と大きく、人々の意見や体験が大きく分かれている可能性が考えられる。

[リビング]は<食支援活動>の多様性と利便性の両面で高い評価を受けているが、多様性の評価にはバラつきが見られる。[いこい]と[ふらっと]の多様性が中程度の評価を受け、[ふらっと]は利便性の面で比較的高い評価を得ている。



※意図1: 食事の提供がなくなっても利用したい程度; 意図2: 介護予防としての利用の程度; 意図3: 今後、活動を利用し続けたい意欲

図5-39 場所・運営・参加意図に関する評価の平均値

②運営に関する評価

運営に関する評価について図5-39で示したように、各活動ともに「スタッフからの対応の適切さの程度」については、スタッフの対応が高い評価値を表している。3つの活動は毎日、多数のスタッフが配置され、各利用者に対して個別の対応が行われている。スタッフは特に女性が多く、民生・児童委員や自治会関係者などの社会的背景を持つ者が多い。これにより、利用者の悩みや生活相談などにも対応できている。5-3節「各活動の利用実態」の調査結果では、各活動においてスタッフが来客一人一人に積極的に声をかけ、初回利用者には利用方法を丁寧に案内していることが明らかになった。特に、一人で訪れる利用者が孤立しないよう積極的にコミュニケーションをとる姿が確認され、利用者と友人のように信頼関係を築けていることが明らかになった。また、表5-14や表5-15で示すように、利用者とスタッフとの会話が多くの「親切」「やさしい」「熱心」といった言葉でその対応を評価している。

一方、[ふらっと]に関しては「初めて利用する時の入りやすさの程度」の印象度は相対的に評価値が低いという結果が見られる。その理由として、[リビング]と[いこい]の活動拠点は公的建物で外観や設備は良好な状態であり、内部は明るく開放感がある空間となり入りやすい雰囲気がある。また、地縁組織との連携も多く、常時販売が行われるなど、活動内容が住民に周知されている。一方で、[ふらっと]の活動拠点は建物の老朽化のほか、面積も他の活動拠点より約6割規模が小さい。さらに、活動の宣伝は行っているが、店内の家具配置によって外からの可視性が低く、活動の内容や雰囲気などを外部から直接的に把握することが難しい。標準偏差が1以上の場合は、選択結果のばらつき具合が大きいと見られ、「とても入りやすかった」(43%)や「入りやすかった」(24%)を選択した人も多く、利用者によってその印象が大きく異なることも推測される。

表5-15 活動に対する運営評価の自由記述

運営に対する自由記述(一部抜粋)
・リビングのスタッフはみんなに親切で喜んでます。[リビング]
・他所から来た人も歓迎なところ。ある人がコーヒー飲んで帰る時、一緒に来た友人(初めて)に「ここはええとこやろ！」と笑顔いっぱい話をしていました。嬉しいです。[リビング]
・スタッフの人がやさしい。[リビング]
・どなたをも受け入れるが、衛生面・安全面に十分気を配っていて安心できる。利用する人たちに親身に対応していてすばらしいと思っている。[いこい]
・ランチスタッフの仕事ぶりに感心します。[ふらっと]
・働いている人達が非常に熱心だ。[ふらっと]
・ボランティアの方が熱心に頑張っておられます。[ふらっと]
・私はつい最近、病気の為、止めましたが、いつ来ても皆さん心配してくださりととても嬉しいです。立ち直りたいです。[ふらっと]
・スタッフや他の客との会話も楽しい。[ふらっと]

③参加意図に関する評価

参加意図に関する評価では、図5-39で示したように、「介護予防としての利用の程度」を示す「参加意図2」と「今後、〈食支援活動〉を利用し続けたい意欲」を示す「参加意図3」は、3つの活動すべてで高い評価値を示している。一方、「食事の提供がなくなっても利用したい程度」を示す「参加意図1」に関しては、[ふらっと]は比較的低い評価値となっている。

「参加意図1」に関しては、[リビング]と[いこい]の平均値はそれぞれ1.05と1.16で、非常に近い評価を受けている。これは、食事提供がなくなっても、両活動には飲食の場以外の魅力や付加価値があると多くの利用者が感じていることを示唆している。一方で、[ふらっと]の平均値は0.38と低い評価を受けている。その理由として、「ふらっと」が「こだわりの家庭的な料理を提供している」という重要なアピールをしており、飲食の有無は、活動の利用動機に影響されることが伺える。

「参加意図2」に関しては、[リビング]の利用者は、平均値1.11で介護予防効果を最も感じている。[いこい]と[ふらっと]はそれぞれ0.95と0.88と、やや低い評価となっているが、図5-38参加意図の程度をみると、「強く思う」「そう思う」が合わせて5割以上を占めており、介護予防効果に対する期待が高いと言える。全体的に高い評価を受けていることは、活動に参加する利用者がバランスの取れた食事と交流の場が自らの健康向上に影響に与えていると感じ、活動への参加意欲を引き上げていると考えられる。

「参加意図3」に関しては、[リビング]が最も高い評価を受けており、1.51の平均値となり今後も利用し続けたいと思う意欲が強く表れている。[いこい]も1.50という評価で、ほぼ同等の意欲が感じられる。[ふらっと]は1.38とやや低いものの、図5-38参加意図の程度をみると、9割が「続けて利用したい」と回答しており、高い意欲が見られることから、各活動ともに多くの利用者から支持されていると言える。

まとめると、[リビング]は全ての項目で高い評価を受けており、バランスの良い活動と言える一方、[いこい]も[リビング]も高い評価で、利用者からの支持が伺える。各活動はそれぞれの特徴や魅力を持ち、介護予防効果の実感度、食事提供による利用意向、継続的な利用意向において微小な違いがあるが、利用者から高い評価を受けていることが確認された。

5) 各活動の機能に関する評価

図5-40は各活動における機能に対する回答結果である。

[リビング]について、それぞれの機能に当てはまる各項目の「とても」に注目すると、「c. いつでも気軽に立ち寄れる場」が58%と最も多く、続いて「a. 他人と交流できる場」が56%、「o. 元気になる場」が52%の順となった。そして、「やや」の項目を加えると、ほとんどの機能が5割以上となる高い割合が示された。一方、「子育て支援ができる場」に対しては「当てはまらない」割合が高かった。

[いこい]について、各項目の「とても」に注目すると、「a. 他人と交流できる場」と「d. 手軽に食事・喫茶ができる場」が62%と最も多く、次いで「c. いつでも気軽に立ち寄れる場」が52%、「o. 元気になる場」が43%と続いた。そして、「やや」に当てはまる項目を加えると、「b. 買い物できる場」「h. 自分の生活・健康の見守り、頼りになる場」などが5割以上の高い傾向を示した。一方、「n. 子育て支援ができる場」に対しては「当てはまらない」の割合が高かった。

[ふらっと]について、「とても」に該当する項目に注目すると、「d. 手軽に食事・喫茶ができる場」が46%と最も多く、次いで「a. 他人と交流できる場」が30%であった。そして、「やや」に当てはまる項目を加えると、「c. いつでも気軽に立ち寄れる場」「h. 自分の生活・健康の見守り、頼りになる場」「j. 地域の情報を得ることができる場」「o. 元気になる場」が高い割合を示した。一方、「n. 子育て支援ができる場」に対する機能の評価は低かった。

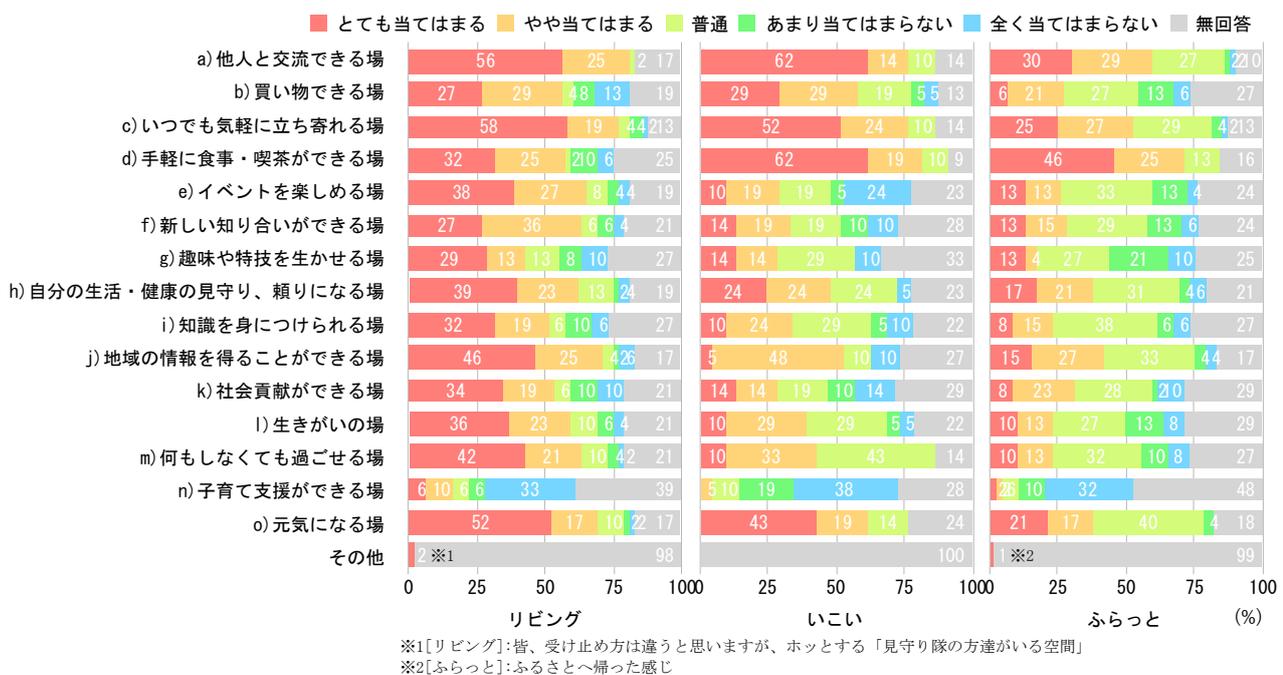
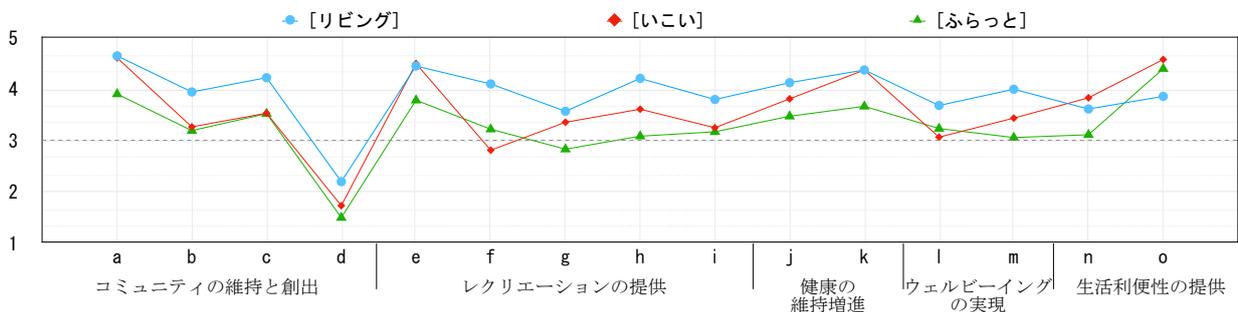


図5-40 各活動機能に関する評価の程度

各活動は飲食の提供を中心に体操や趣味活動など様々な活動を展開し、気軽に滞在できる日常の居場所として確認されている。しかし、それぞれの活動はどのような場として利用されているのか、まだどのように機能しているのかを明らかにする必要がある。これまでの調査に基づき、高齢者の生活基盤を支える5つの主要な機能を以下のように定義し、それぞれの機能の項目別から評価した(図5-41)。

1. 「コミュニティの維持と創出」：地域社会とのつながりや他者との交流を深める
2. 「レクリエーションの提供」：趣味や特技を追求し、自由な時間を楽しむ
3. 「健康の維持増進」：健康状態の維持と向上を促進する
4. 「ウェルビーイングの実現」：趣味や特技を活かす自己実現や生きがいを図る
5. 「生活利便性の提供」：飲食や買い物など日常生活を便利にする

各活動の項目別に関する評価結果より、多くの活動は「子育て支援ができる場」を除き、高い評価値を示している。既述のように、近年、日本各地で子育て支援活動が進んできているが、3団体は日常的に「子育て支援ができる場」といった機能は強化されていなかった。その原因は、[リビング]が位置する[荒木住宅団地]の周辺は保育所、幼稚園、小学校が存在し、それぞれ子どもに対する活動を行ってい



分類名	質問項目	[リビング]			[いこい]			[ふらっと]		
		n	平均値	標準偏差	n	平均値	標準偏差	n	平均値	標準偏差
コミュニティの維持と創出	a) 他者と交流できる場	40	4.650	0.533	18	4.611	0.698	43	3.907	0.971
	b) 新しい知り合いができる場	38	3.947	1.114	15	3.267	1.335	36	3.194	1.167
	c) 地域の情報を得ることができる場	40	4.225	1.165	15	3.533	1.125	40	3.525	1.012
	d) 子育て支援ができる場	30	2.200	1.495	15	1.733	0.961	30	1.500	0.820
レクリエーションの提供	e) いつでも気軽に立ち寄れる場	42	4.452	0.968	18	4.500	0.707	42	3.786	1.001
	f) イベントを楽しめる場	39	4.103	1.119	16	2.813	1.471	36	3.222	1.098
	g) 趣味や特技を生かせる場	35	3.571	1.481	14	3.357	1.277	36	2.833	1.254
	h) 何もしなくても過ごせる場	38	4.211	1.044	18	3.611	0.698	35	3.086	1.173
	i) 知識を身につけられる場	35	3.800	1.368	16	3.250	1.183	35	3.171	1.043
健康の維持増進	j) 自分の生活・健康の見守り、頼りになる場	39	4.128	1.105	16	3.813	1.109	38	3.474	1.133
	k) 元気になる場	40	4.375	0.979	16	4.375	0.806	39	3.667	0.927
ウェルビーイングの実現	l) 社会貢献ができる場	38	3.684	1.472	15	3.067	1.438	34	3.235	1.182
	m) 生きがいの場	38	4.000	1.185	16	3.438	1.031	34	3.059	1.205
生活利便性の提供	n) 買い物できる場	39	3.615	1.444	18	3.833	1.150	35	3.114	1.078
	o) 手軽に食事・喫茶ができる場	36	3.861	1.334	19	4.579	0.692	40	4.400	0.744

図5-41 活動機能に関する評価の項目別平均値

るため、[リビング]は主にそれらの団体と連携し後方から支援している。[いこい]が位置する[UR公田町団地]においては、子育て世帯が少ないため、基本的に高齢者を対象に活動が行われている。[ふらっと]が位置する[ドリームハイツ]の周辺では子どもを対象とした市民活動団体が存在しているため、[ふらっと]は主にそれらの団体と連携しサポートしている。そして、「他人と交流できる場」、「いつでも気軽に立ち寄れる場」、「元気になる場」、「気軽に食事・喫茶ができる場」の項目は、各活動ともに高い評価値を表している。すなわち、〈食支援活動〉は自由記述のように「人々が日常的な飲食を楽しみながら、気軽に立ち寄り、他人との交流ができる“元気になる場所”」として共通の機能を果たしていることを示している。

次に、各活動が持つ機能の傾向に対する評価を図5-42に示す。評価結果より、3つの活動は5つの機能分野すべてで高い評価値を示している。特に、[リビング]に対する評価値は他の活動より高く、各機能分野での評価値が均等に分布している。対照的に、[ふらっと]は評価値の分布バランスは[リビング]に類似しているが、その評価平均値は全体的に低い。一方、「生活利便性の提供」といった項目が突出して高く示されており、飲食の場としての機能が高いことがわかる。[いこい]は「生活利便性の提供」といった機能が際立っているが、「ウェルビーイングの実現」面では相対的に低い評価値となっている。この傾向は、[いこい]が位置する公田町団地の環境が他の活動より閉鎖的であり、日常的な食事や買い物のニーズが高いことが影響していると考えられる。

このような結果から、これらの活動は食を中心に様々な取り組みを展開しながら、地域の中で高齢者の生活基盤を支援する5つの機能を効果的に発揮している。食事や喫茶を楽しむことから、他者との交流、健康づくり、買い物の支援、娯楽など日常生活に密着したサービスを提供することで、多機能的な場として利用者の様々なニーズに応えており、これが継続的に運営できている要因と考えられる。

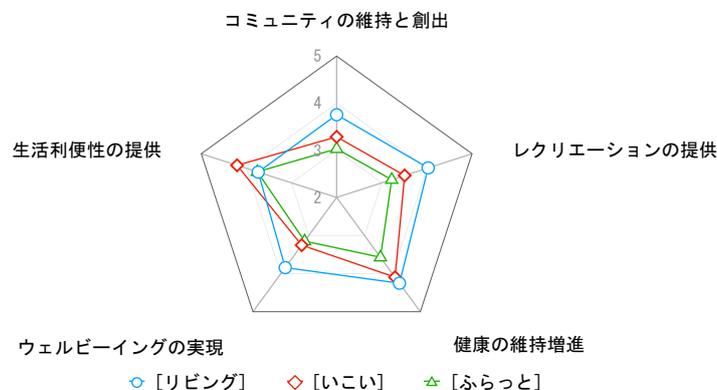


図5-42 活動機能に関する評価の平均値

6) 小結

当然のことであると思われるが、利用者アンケートの調査結果から各事例は全体的に高い評価を受けていることが確認された。対象とした3事例はいずれも日常生活に密着したサービスを提供しており、多機能な場として利用者のニーズや期待に応えているといえる。

各事例は利用者の基本属性は類似しており、団地に長年居住している後期高齢者の女性が多い。利用者の利用年数は長く、またその利用頻度は高く、活動は日常生活の一部に取り込まれていることが伺える。各事例の利用目的は「飲食」と「他人との交流・会話」が多かった。一方で、それ以外は事例毎に独自の特色がある。

「リビング」は他人とのコミュニケーションや地域との結びつきを重視する利用者に人気があり、「いこい」と「ふらっと」はリラクゼーションを目的として利用している人が多い。

活動に対する「関心度」「利用度」「重要度」「満足度」の4つの意識評価は全体的に高い傾向にある。[ふらっと]の「関心度」が最も高いが、「利用度」が低い評価を受けている。その原因は団地周辺的生活施設が充実していることにあり、個人のペースで断続的に参加している。また、活動の内容と場所、運営、参加意図に関しては、各事例ともに高い評価を受けている。その中で、[ふらっと]の「初めて利用する時の入りやすい程度(印象度)」と「飲食の提供がなくなっても利用したい程度(参加意図1)」が低い評価を受けている。これは、建物の老朽化や建物の外観が原因となり、外から内部の活動や雰囲気や直接把握することが難しく、さらに内部空間が他の2事例より狭く、やや利用者へ入りにくい印象を与えていると考えられる。また、[ふらっと]は料理へのこだわりが高い。一汁三菜の手作り料理を基本に、多くの種類の日替わりメニューを提供していることで、飲食は利用者の重要な利用動機となることが伺える。最後に高齢者の生活基盤を支える「コミュニティの維持と創出」「レクリエーションの提供」「健康の維持増進」「ウェルビーイングの実現」「生活利便性の提供」の5つの機能に対して、3事例ともに高い評価を受けているが、「リビング」は各機能分野の評価値が高く、均等に分布している。一方で、「いこい」は「生活利便性」といった機能が突出して高く評価され、買い物や食事の場としての機能が高いことが伺える。

5-5 団地住民向けアンケート調査による〈食支援活動〉の認知と利用実態

ここでは、[リビング]に関わる[大阪府営荒木住宅(以下、荒木住宅と称する)]と[いこい]に関わる「UR公田町団地(以下、公田町団地と称する)」の住民を対象としたアンケート調査の結果に基づき、団地住民側の立場に立ち、〈食支援活動〉への認知と利用から、活動の継続に影響を与える社会的要因について考察する。

1) アンケートの調査項目

団地住民向けのアンケート調査は4つの主要項目で構成されている(表5-16)。具体的には、「回答者の基本属性」、「外出行動および他人との交流」、「団地生活に対する意識」、「〈食支援活動〉に対する認知と利用」である。その中で、「〈食支援活動〉に対する認知と利用」の項目では、活動を知っている住民に対して具体的な利用状況のサブ項目を設定した。更に、活動を知りながらも訪れたことがない住民に対して、「利用しない理由」の項目を設けている。なお、調査方法と概要は表5-3に示している。調査票は巻末資料(資料5/pp. 280-284)に掲載している。

表5-16 団地住民向けアンケートの主な調査項目

主な調査項目	アンケート項目	回答方式
回答者の基本属性	性別、年齢、職業	単一選択
	居住年数、同居人	単一選択
	介護サービス利用の有無(健康状況)	単一選択
外出行動および他人との交流	外出の頻度と外出しない理由	単/複選択
	外出の目的、手段	複数選択
	近所との関係	複数選択
	他人と交流機会の程度	5段階評価
団地生活に対する意識	団地の生活環境に対する満足度	5段階評価
	団地の生活環境に対する不満の点	複数選択
	団地への愛着の程度	5段階評価
	今後、団地に住み続けたい意欲の程度	5段階評価
〈食支援活動〉に対する認知と利用	〈食支援活動〉の周知状況	単一選択
	利用経験の有無とその理由	単/複選択
	利用頻度と利用しなくなった理由	単/複選択
	団地における活動の機能	複数選択
	〈食支援活動〉の重要な程度	5段階評価
自由記述	意見または感想	記述

2) 各団地における回答者の概要

①回答者の基本属性

各団地における回答者の基本属性の概要について表5-17に示す。

[荒木住宅]回答者の属性について、女性が72%と多く、65歳以上の高齢者が72%を占めていた。職業別にみると、無職が全体の42%と最も多く、次いで主婦が18%、パート・アルバイトが14%と続いた。居住年数に関する質問では、5年以下の居住者が25%と最も多かった一方、団地に10年以上居住している人の合計は61%であった。同居者の状況については、一人暮らしの回答者が51%と半数を超え、配偶者と住んでいる人が27%、子どもと住んでいる人が16%であった。また、介護保険の利用状況について、63%の人が「受けていない」と回答した。

[公田町団地]回答者の属性について、女性が57%と過半数を超えており、65歳以上の高齢者が70%を占めていた。職業に関しては、無職の人が全体の43%と最も多く、次いで会社員と主婦が16%となった。居住年数に関しては、団地に10年以上居住している人が59%であり、特に30年以上の居住者が33%と最も多く確認された。居住形態に関しては、一人暮らしの人が57%と大部分を占め、配偶者と同居している人が23%であった。介護保険の利用状況に関しては、「受けていない」という回答が72%と高い割合で示された。

[荒木住宅]と[公田町団地]の回答者の属性を比較すると、次のような傾向や特徴が見られる。まず、荒木住宅の女性の割合が72%と高いのに対し、公田町団地は57%となっていた。65歳以上の高齢者の割合は、[荒木住宅]が72%、[公田町団地]が70%とほぼ同じであった。職業の分布においても、無職の割合は両地域で約4割とほぼ同じであった。[荒木住宅]の主婦の割合は18%、[公田町団地]での主婦の割合は16%であり、ここに2%の差が見られるが、この程度の差異は、両団地の生活スタイルや働き方に大きな違いがないと解釈できる。一人暮らしの割合においても、荒木住宅が51%、公田町団地が57%であり、ほぼ同等のレベルで独居高齢者が多いという共通の特徴を持っていることが確認できる。介護保険の利用状況については、両団地では6割以上の人が「受けていない」と回答しており、これは住民の健康状態が良好であることを示唆している。

総じて、[荒木住宅]と[公田町団地]は、両団地には共通点と相違点を持つものの、その基本的な特徴や生活環境は類似していると言える。

表5-17 回答者の基本属性(団地住民)

		[荒木住宅] n=79 (回収率:13.5%)	[公田町団地] n=148 (回収率:17.1%)
性別	男	17 (22%)	62 (42%)
	女	57 (72%)	84 (57%)
	無回答	7 (5%)	2 (1%)
年齢	20歳未満	0	0
	20代	2 (3%)	0
	30代	2 (3%)	1 (1%)
	40代	2 (3%)	11 (7%)
	50代	10 (13%)	20 (14%)
	60代(60-64歳)	4 (5%)	9 (6%)
	60代(65-69歳)	5 (6%)	11 (7%)
	70代(70-74歳)	12 (15%)	25 (17%)
	70代(75-79歳)	15 (19%)	23 (16%)
	80代以上	25 (32%)	45 (30%)
	無回答	2 (3%)	3 (2%)
職業	学生	0	0
	会社員	9 (11%)	24 (16%)
	公務員	0	0
	自営業	1 (1%)	7 (5%)
	パート・アルバイト	11 (14%)	14 (9%)
	主婦	14 (18%)	23 (16%)
	定年退職	4 (5%)	10 (7%)
	無職	33 (42%)	64 (43%)
	その他	5 (6%)	3 (2%)
	無回答	2 (3%)	3 (2%)
その他[荒木住宅]:派遣社員 その他[公田町団地]:派遣社員;自宅訪問ヘルパー;スポーツ指導員			
居住年数	5年以下	20 (25%)	32 (22%)
	5~10年	10 (13%)	24 (16%)
	10~20年	15 (19%)	26 (18%)
	20~30年	17 (22%)	12 (8%)
	30年以上	16 (20%)	49 (33%)
	無回答	1 (1%)	5 (3%)
同居人	配偶者	21 (27%)	34 (23%)
	配偶者と子ども	4 (5%)	11 (7%)
	両親	1 (1%)	3 (2%)
	両親と子ども	0	0
	子ども	13 (16%)	9 (6%)
	友人	0	0
	一人暮らし	40 (51%)	85 (57%)
	その他	0	4 (3%)
その他[荒木住宅]: その他[公田町団地]:孫;兄と妹			
介護保険の利用	要支援	7 (9%)	7 (5%)
	要介護	6 (8%)	3 (2%)
	自立(受けていない)	50 (63%)	107 (72%)
	該当なし	13 (16%)	30 (20%)
	無回答	3 (4%)	1 (1%)

②外出状況

各団地における外出状況の結果について表5-18に示す。

[荒木住宅]回答者の外出状況は次のようになる。外出の頻度について、「ほぼ毎日外出」と回答した人が63%と最も多く、全体として90%の人が週1回以上の外出をしていることがわかった。一方、週に1回以下の回答者に対して外出しない理由を尋ねた結果、主に「体が不自由・病気」や「体力面に不安」などの理由が挙げられた。外出の目的を見ると、「買い物」が21%と最も多く、次いで「通院」が14%、「郵便局・銀行・役所等の用事」が12%、「食事・喫茶」が9%という結果であった。外出の際の移動手段は、「徒歩」が34%と最も多く、その後「自転車」が28%、「自家用車」が20%と続いた。

[公田町団地]回答者の外出状況は次のようになる。外出の頻度について、59%の人が「ほぼ毎日外出」と回答しており、さらに全体の92%は週1回以上外出していることが確認された。一方、外出頻度は週に1回以下と回答した人にその理由を尋ねたところ、「体が不自由・病気」や「体力面に不安」が主な理由として挙げられた。外出の目的については「買い物」が21%で最も多く、それに続いて「郵便局・銀行・役所等の用事」が14%、「通院」が13%となっていた。また、外出の移動手段としては「バス」が33%で最も利用される一方、「徒歩」が29%、「電車」が21%という結果であった。

以上のように、荒木住宅と公田町団地の外出状況についていくつかの類似点と違いが確認された。[荒木住宅]では「ほぼ毎日外出」する人が63%と多いが、[公田町団地]でも59%とほぼ同様の比率であった。また、両団地ともに90%以上の住民が週1回以上は外出していることがわかった。外出しない理由に関しても両地域で「体が不自由・病気」や「体力面に不安」という回答が主に挙げられている。

[荒木住宅]では外出の主な目的は「買い物」が最も多く、次いで「通院」や「郵便局・銀行・役所等の用事」と続いていた。[公田町団地]でも外出の主な目的は「買い物」がトップで、その次に「郵便局・銀行・役所等の用事」と「通院」が続いた。しかし、移動手段においてはいくつかの違いが見られる。[荒木住宅]の住民は「徒歩」や「自転車」を主な移動手段として利用しており、「自家用車」も一定の割合で使用されている。一方、[公田町団地]の住民は「バス」を最も多く利用しており、その次に「徒歩」と「電車」となっている。これらの結果から、[公田町団地]の方が公共交通機関の利用率が高いことが伺える。

表5-18 外出行動の状況

	[荒木住宅] n=79	[公田町団地] n=148	
外出頻度	ほぼ毎日	50 (63%)	87 (59%)
	2～3日に1度	10 (13%)	38 (26%)
	4～5日に1度	5 (6%)	11 (7%)
	1週間に1度	6 (8%)	7 (5%)
	半月に1度	0	2 (1%)
	月に1度	3 (4%)	0
	ほぼ外出しない	4 (5%)	2 (1%)
	無回答	1 (1%)	1 (1%)
外出しない理由 (複数回答) <small>※「外出頻度」に対する回答は「半月に1度～ほぼ外出しない」を選択した人を対象</small>	体が不自由・病気	2 (25%)	2 (20%)
	体力面に不安	2 (25%)	3 (30%)
	人との交流は煩わしい	1 (13%)	1 (10%)
	きっかけや用事がない	0	2 (2%)
	行くところはない	0	0
	外出するの面倒	1 (13%)	0
	交通機関が不便	1 (13%)	1 (10%)
	分からない	(%)	0
	その他	1 (13%)	1 (10%)
	外出の目的 (複数回答)	食事・喫茶	29 (9%)
買い物		68 (21%)	119 (21%)
友人に会う		23 (7%)	49 (9%)
散歩		24 (7%)	66 (11%)
ボランティア		14 (4%)	10 (2%)
通院		44 (14%)	74 (13%)
介護・デイサービス等		5 (2%)	4 (1%)
町内・自治会・老人会等の参加		19 (6%)	15 (3%)
趣味・サークル等の参加		11 (3%)	39 (7%)
郵便局・銀行・役所等の用事		39 (12%)	79 (14%)
仕事・学校		22 (7%)	43 (7%)
家族とお出かけ		20 (6%)	20 (3%)
子どもの送迎		1 (0%)	5 (1%)
子どもを外で遊ばせる		3 (1%)	0
分からない		0	0
その他	2 (1%)	7 (1%)	
<small>その他[荒木住宅]:墓参り;仕事の手伝い その他[公田町団地]:美容院;神社/仏閣巡り;パチンコ/競馬;スポーツ指導;妻の見舞い;嫁の家へ出掛ける</small>			
外出移動の手段 (複数回答)	徒歩	50 (34%)	104 (29%)
	自転車	42 (28%)	19 (5%)
	バイク	9 (6%)	12 (3%)
	送迎車	5 (3%)	9 (3%)
	自家用車	30 (20%)	21 (6%)
	バス	3 (2%)	116 (33%)
	電車	9 (6%)	74 (21%)

③近所との付き合いおよび他人との交流

各団地における近所との付き合いおよび他人との交流の程度について表5-19に示す。

近所との付き合いの状況については、[荒木住宅]では81%の住民が近所との付き合いがあるが、公田町団地ではその割合は68%と少し低くなっている。このことから、荒木住宅の方が公田町団地よりも、住民間のコミュニティの形成が進んでいる可能性が高いと推測される。「近所との関係」に関しては、両団地ともに「あいさつをする」という基本的な交流が最も多く、それに続く形で「立ち話をする」が挙げられている。この点においては、両団地ともに近隣住民との日常的なコミュニケーションが根付いている様子が伺える。しかし、より深い関わりを示す「連絡を取り合う」や「生活面で協力し合える」といった項目では、[荒木住宅]は[公田町団地]の割合よりやや高い。「その他」の項目を見ると、両団地とも清掃活動、ラジオ体操、自治会のサークル活動などの具体的なコミュニティ活動交流や、料理のやり取り、一緒に外出、相談など深い絆を重視する交流が挙げられている。

他人との交流の程度については、「よくある」や「ややある」という回答の割合は、[荒木住宅]では58%と、[公田町団地]の48%より高く、[荒木住宅]は住民同士の交流が活発である可能性を示している。[普通]という回答の割合を見ると、両地域とも大きな違いは見受けられず、どちらの地域も一般的な日常の交流の頻度や程度は似たようなレベルである。一方、「ない」と回答した住民の割合は、[公田町団地]が28%と、荒木住宅の19%よりも高くなっている。これは、[公田町団地]の方が[荒木住宅]より、他の住民との交流が希薄なグループが少なからず存在することを示している。

総合的に見ると、[荒木住宅]の方が住民同士の交流が多い傾向にあるが、[公田町団地]も日常の基本的なコミュニケーションは取られていることが確認された。

表5-19 近所との付き合いの状況

		[荒木住宅] n=79	[公田町団地] n=148
近所との付き合いの有無	ある	64 (81%)	100 (68%)
	ない	14 (18%)	46 (31%)
	無回答	1 (1%)	2 (1%)
近所との関係 (複数回答)	あいさつをする	59 (75%)	92 (62%)
	立ち話をする	48 (61%)	64 (43%)
	連絡を取り合う	22 (28%)	25 (17%)
	生活面で協力し合える	13 (16%)	18 (12%)
	子どもを通しての交流	2 (3%)	2 (1%)
	その他	4 (5%)	9 (6%)
		<small> その他[荒木住宅]: (一緒に)町内会行事に参加; 清掃活動; 食べ物のやり取り; 会食/買い物に行く その他[公田町団地]: 困っていたらなるべく手伝う; 食事を一緒にしたりする; ラジオ体操; 自治会でサークル活動; 相談を受ける; 一緒に出掛ける; お互いに気を遣う; 宗教活動 </small>	
他人と交流の程度	よくある	34 (43%)	48 (32%)
	ややある	12 (15%)	23 (16%)
	普通	17 (22%)	34 (23%)
	あまりない	13 (16%)	32 (22%)
	ない	2 (3%)	9 (6%)
	無回答	1 (1%)	9 (4%)

④自由記述

自由記述の内容によって、以下のように6つの項目に分けて捉えることができる(表5-20)。また、自由記述の詳細な内容については巻末資料(資料6/285-287)に掲載する。

[荒木住宅]の住民は、子供たちの遊び場の不足や清掃問題、自治会の透明性の不足、交通アクセスの不便さなどを主な懸念点として挙げている。生活の基盤となるインフラや公共施設の改善、若者と高齢者のコミュニケーション不足への対応強化が求められている。一方、[公田町団地]は、豊かな自然環境が魅力であり、住民からの高い評価を受けている。しかし、団地の管理やルール改善、住宅設備の老朽化、住民間のコミュニケーションの希薄さが課題として挙げられている。特に、住宅のバリアフリー化や湿度対策など、生活の質を向上させるための施策の導入が求められている。

表5-20 自由記述の内容の整理と分類

	[荒木住宅]	[公田町団地]
環境と自然	<ul style="list-style-type: none"> 子供の遊び場が不足していることや、遊び場での悪行為 ゴミ箱や清掃活動に関する問題、ポイ捨ての問題 	<ul style="list-style-type: none"> 団地周辺の自然や花木が美しいが、犬の散歩等の制限により外部からの訪問者が減少 あじさいなどの植物が切られることへの残念な気持ち 棟と棟が離れており、どの窓からも緑が見えることへの満足 緑が多く、野鳥も沢山いることへの満足 環境が静かで住み心地が良い 自然が豊かで、四季を感じられること、地域の植物や動物が楽しめることを高く評価
団地組織と住民活動	<ul style="list-style-type: none"> 自治会の透明性の不足や、特定のグループが自治会を支配しているとの懸念 	<ul style="list-style-type: none"> 「いこい」や自治会が閉鎖的と感じる ボランティアの募集や多様な関わりを希望 「お互いさまねっといこい」の認知度が低い
建物と設備	<ul style="list-style-type: none"> 外の騒音(壁の薄さ、車の音、隣の住人の騒音、上の住人の騒音)に不満 高齢者が増える中での車椅子のスペースや環境の問題 	<ul style="list-style-type: none"> 住空間が狭い 内装の経年劣化やリフォームの要望 防犯カメラの設置を希望 木の手入れや眺望の改善を希望 建物の老朽化や設備の不満 住宅の湿度対策や壁の湿気対策など、住宅環境と健康への懸念 高齢者にやさしい改修やエレベーターの設置などのバリアフリー化の要望。 駐輪場や駐車場の防犯カメラの設置要望。
交通と位置	<ul style="list-style-type: none"> 住宅と最寄りの電車駅との距離が遠い バスやマイクロバスなどの公共交通の不足。特に高齢者や運転ができない人々が自分の行きたいときに移動できない 衣類等を買うために特定の店まで行かなければならない不便さ。 	<ul style="list-style-type: none"> 立地が良い 買物にバスを使用する必要がある不便さ 団地の位置が山の上であり、足腰が弱ると不便 買い物不便 坂道が多く、上り下りが大変
コミュニケーションと人間関係	<ul style="list-style-type: none"> 年配者と若者のコミュニティの不足 若い人が自治会活動に参加しづらい状況やペット飼育の要望 団地内の噂話や不適切な行動、非協力的な行動に関する不満 	<ul style="list-style-type: none"> 団地のコミュニティや自治会活動への過去の参加や現在の距離感 接客態度の悪さや挨拶がないことへの不満 在宅酸素治療を受けているが、友人との交流や外部とのコミュニケーションを楽しんでいる 地域のコミュニティや交流の場が求められる
その他	<ul style="list-style-type: none"> 車や交通手段の問題を解決するための提案 	<ul style="list-style-type: none"> 一人暮らしのための将来の不安や心配 建替えや転居の心配 特定の政党の活動が目立つとの意見

3) 各団地に対する意識の評価

各団地に対する意識項目への回答結果を図5-43に示す。

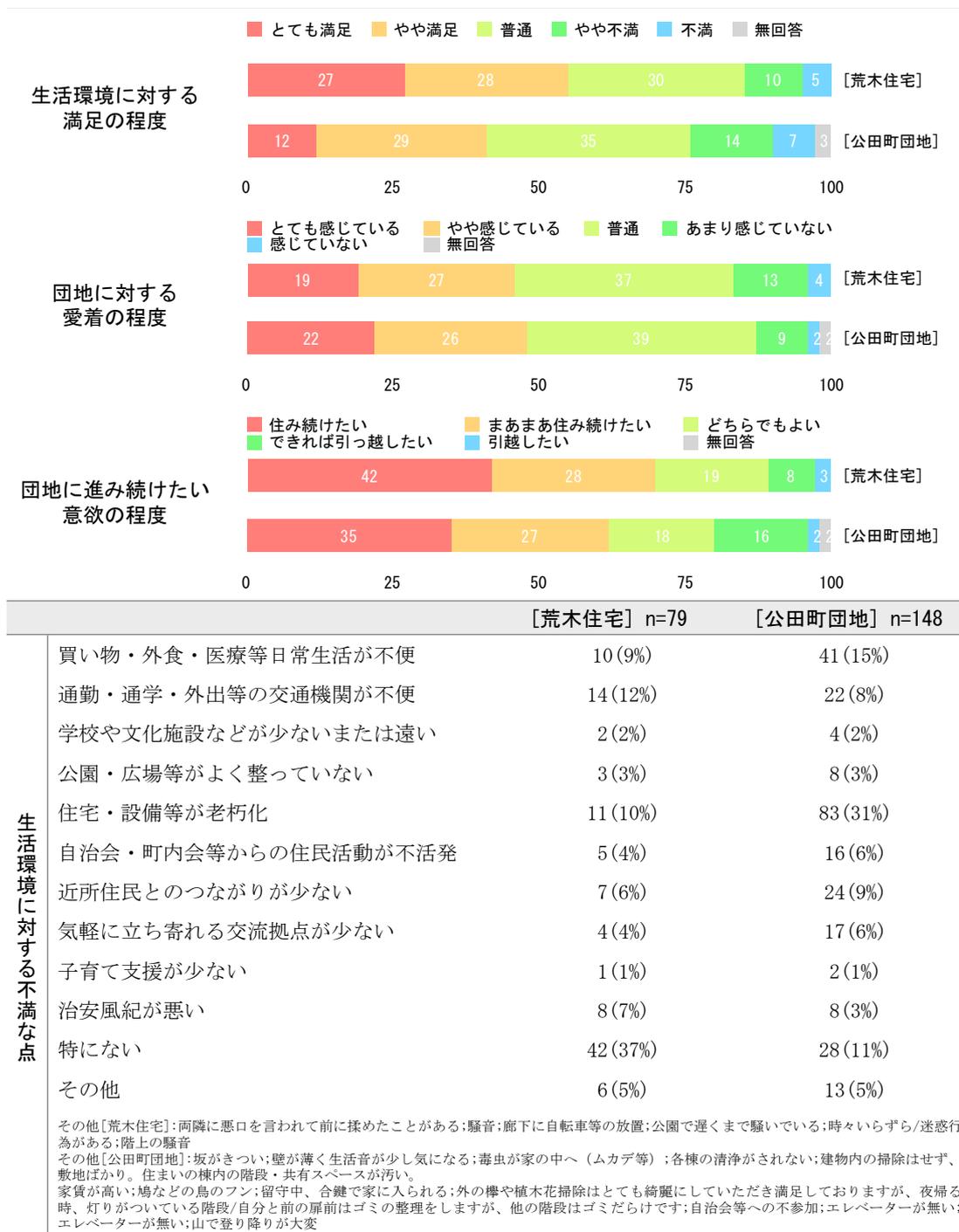


図5-43 団地に対する意識の程度

[荒木住宅]では、生活環境に対する満足度について、「とても満足」(27%)や「やや満足」(28%)と感じており、5割以上が満足している。さらに、「普通」と答えた層も30%となっている。一方、生活環境に対する不満を感じている住民は全体の15%であり、その内訳は「やや不満」と答えた住民が10%、「不満」と答えた住民が5%となっている。さらに、生活環境に対する不満な点を尋ねたところ、37%の住民が「特にない」と回答していた。これは、荒木住宅の生活環境やサービスに満足している住民が多いことを示唆している。次いで、通勤・通学・外出等の交通機関の利便性に関して不満を感じている住民が12%、住宅や設備の老朽化に関する不満が10%、買い物・外食・医療等の日常生活の利便性に不満を感じている住民は9%の順となった。また、治安や風紀が悪いと感じる住民が7%、近隣住民とのつながりが少ないと感じる住民が6%であった。その他の不満点として挙げられた項目には、隣人とのトラブルや騒音、公共の場での迷惑行為などが含まれていた。

団地に対する愛着の程度については、46%の住民が「とても感じる」または「やや感じる」と答えた。中立的な意見として「普通」と答えた層が37%を占めていた。愛着を「あまり感じない」が13%、「感じない」が4%であった。住み続ける意欲の程度に関しては、70%の住民が住み続けたいという意向を持っている。中立的な意見として「どちらでもない」と答えた層が19%となった。引越しを希望する住民は合計で11%となっており、その中で「できれば引越したい」と答えた層が8%、「引越したい」と答えた層が3%であった。

[公田町団地]では、生活環境に対する満足度について、「普通」と答えた住民が35%と最も多く、次に29%の住民が「やや満足」と答えている。この2つの項目を合わせると、65%の住民が生活環境に対して概ね満足している様子が伺える。それに対し、やや不満と感じている住民は14%、不満と感じている住民は7%となっており、合わせて21%の住民が不満を抱えていることが伺える。さらに、生活環境に対する不満な点を尋ねたところ、住宅・設備の老朽化に関して31%の住民が指摘しており、これが最も多い不満点であった。次いで、買い物・外食・医療等の日常生活の不便性については15%の住民が感じていた。通勤・通学・外出等の交通機関が不便と感じる住民は8%であり、近隣住民とのつながりが少ないと感じる住民は9%、自治会・町内会等の住民活動が活発ではないと感じる住民は6%となった。また、「その他」として坂の多い環境、壁の薄さによる生活音漏れの問題、共有スペースの清掃不足、家賃の高さ、エレベーターの未設置などが挙げられている。

団地に対する愛着の程度を見ると、48%の住民が「とても感じる」または「やや感じる」と回答していたが、39%の住民は「普通」と感じており、これは中立的な感情を持っていることを示している。住み続けたい意欲の程度については、「住み

続けたい」と答えた住民が35%、「まあまあ住み続けたい」と答えた住民が27%と合わせて62%の住民が公田町団地での生活を継続したいと考えている。一方、「できれば引越したい」と答えた住民は16%、「引越したい」と答えた住民は2%となっており、18%の住民が将来的に団地を離れたいと考えていることが確認された。

概観して、[荒木住宅]の住民は、生活環境に非常に満足しており、55%が「とても満足」や「やや満足」と感じている。一方、[公田町団地]の住民の感じる満足度は中立的で、64%が「やや満足」や「普通」と回答していた。[荒木住宅]の方が、住民の満足度が高いことが確認された。不満点を詳しく見ると、[公田町団地]では「住宅・設備の老朽化」が31%と突出しており、これは[荒木住宅]の10%と比べると3倍近くにのぼる。また、[公田町団地]では坂の多い環境や壁の薄さ、エレベーターの未設置などの独自の問題点も挙げられている。これらの点を考慮すると、[公田町団地]は設備や住宅の物理的側面での改善が求められていることが伺える。一方、団地への愛着に関しては[公田町団地]の方がやや高いものの、両団地とも高い数字を示している。さらに継続して住む意欲に関しては、荒木住宅では70%、公田町団地では62%の住民が今後も同じ団地に住み続けたいと感じていることから、どちらの団地も住民にとって魅力的な居住地であることが伺える。総じて、[公田町団地]は物理的な設備や環境の面での改善が求められるものの、両団地は生活環境の満足度や団地への愛着度が高く、多くの住民が団地での生活を継続したいと考えていることが確認された。

4) <食支援活動>に対する認知と利用およびその関係

①<食支援活動>に対する認知と利用の回答概要

団地別による各項目への回答結果を表5-21に示す。

「荒木住宅」に関しては、回答者の82%が[リビング]を知っている。その中で57%が[リビング]の利用経験があり、43%は利用経験がない。利用経験がない住民の理由として最も多かったのは「人との交流は煩わしい/苦手」が29%と最も多く、次に「活動内容に興味が無い」と「仕事・学校・家事等に行く時間はない」が17%であった。他に「入りにくいと感じる」と「飲食/買い物等に困らない」が11%、「初めて行くのが不安」が9%などの理由が続いた。そして、利用頻度においては、利用経験がある45人の中で13%が「ほぼ毎日」と答えており、次に11%の住民が「週3～4回」と回答し、10%近くが「週2～3回」や「週1～2回」と答えていた。これらから、少なくとも週1回以上は[リビング]を利用している住民が40%存在することが確認できた。一方、利用頻度が低いグループとして、21%の住民が「週1回」から「月に1回」の間で利用していると答えた。「その他」は18%が該当し、特定の用事やイ

表5-21 <食支援活動>に対する認知と利用の状況

		[荒木住宅] n=79	[公田町団地] n=148
<食支援活動>の周知状況	知っている	65(82%)	109(74%)
	知らない	14(18%)	38(26%)
利用経験の有無	ある	45(57%)	66(45%)
	ない	34(43%)	82(55%)
利用しない理由 (複数回答) <small>※「利用経験の有無」に対する回答は「ない」を選択した人対象</small>	初めて行くのが不安	3(9%)	7(10%)
	入りにくいと感じる	4(11%)	12(16%)
	人との交流は煩わしい/苦手	10(29%)	8(11%)
	飲食/買い物等に困らない	4(11%)	17(23%)
	活動内容に興味が無い	6(17%)	7(10%)
	仕事・学校・家事等で行く時間はない	6(17%)	15(21%)
	分からない	2(6%)	2(3%)
	その他	0	5(7%)
<small>その他[公田町団地]:もう少し今風にしてほしい。内容が乏しい;スポーツ仲間との交流が今はメイン;内容がわからない;老人のたまり場みたいで気後れする;会員制に不満</small>			
※以下は「利用経験」が「ある」を選択した人が対象		[荒木住宅] n=45	[公田町団地] n=66
利用頻度_1	ほぼ毎日	6(13%)	6(9%)
	週3~4回	5(11%)	3(5%)
	週2~3回	4(9%)	1(2%)
	週1~2回	4(9%)	3(5%)
	週1回	3(7%)	3(5%)
	半月に1回	3(7%)	5(8%)
	月に1回	3(7%)	7(11%)
	以前よく通っていたが、現在はあまり行かない	9(20%)	26(39%)
	その他	8(18%)	12(18%)
<small>その他[荒木住宅]:前はリビングの手伝いをしていて;用事がある時、日曜日がある時;町会関連行事/書類提出等がある時 その他[公田町団地]:2/3ヶ月に1回;活動には賛同していますがあまり行きません。人に会うのが苦手な方ですが、その内に必要になると思います;今までに3回;年に1~2回;前を通るが入らない;切手等が無い時に買いに行く程度;数ヶ月に一回;用事がある時だけ;ほとんど利用しない</small>			
利用頻度_2 (複数回答) <small>※「以前よく通っていたが、現在はあまり行かない」に対する回答を選択した人が対象</small>	健康・体力面でいけなくなった	4(36%)	4(9%)
	活動の内容に興味がなくなった	2(18%)	6(14%)
	接客/サービスの質が変わったと感じた	1(9%)	5(12%)
	人間関係等で不快な思いをした	1(9%)	6(14%)
	仕事/家事/育児等で忙しくなった	2(18%)	7(16%)
	新しい居場所を見つけた	0	3(7%)
	介護/デイサービス等に通うことで時間が合わない	0	1(2%)
	分からない	0	0
	その他	1(9%)	11(26%)
<small>その他[荒木住宅]:行かなくなると行きづらくなる その他[公田町団地]:自分には必要がない;開業時間中に訪問できなくなったため;時間が合わない;仕事が休みの土曜に利用していたが、土曜が休館になったので;通っていたサークルがなくなった;自治会の活動を居場所としてリーダー活動中;行きたいと思うことはある。馴染みがないので行きづらい;以前のような楽しさがなくなってしまった。コロナの中で中止となった行事が全く再開されず、ただメニューの限られた食事の提供だけで何の工夫もされていない場所になってしまった;子供が成長したため。子供に買い物を教えるためや、困った時に「いこい」に助けを求めると団地の方々にも覚えていただくために子どもに利用させていた;けやきサロン/会食;あまり行きたくない</small>			

ベントがある時に利用するという回答であった。ここで、特筆すべきは、20%の住民が「以前はよく通っていたが、現在はあまり行かない」と答えている。その理由を尋ねた結果、「健康・体力面でいけなくなった」と答えた住民が最も多く、全体の36%を占めていた。続いて、「活動の内容に興味がなくなった」と「仕事/家事/育児等で忙しくなった」と答えた住民がそれぞれ18%存在することが確認された。

「公田町団地」に関しては、回答者の74%が[いこい]を知っているが、知っている住民の中で55%の住民は一度も利用したことがないことが明らかになった。利用しない理由は「飲食/買い物等に困らない」が23%と最も多く、次いで、21%の住民は「仕事・学校・家事等に行く時間がない」と回答した。これに続き、「入りにくいとを感じる」が16%、「人との交流は煩わしい/苦手」と「初めて行くのが不安」、さらに「活動内容に興味がない」といった理由がそれぞれ10%から11%挙げられている。また、その他の理由は施設の内容や雰囲気、会員制に対する不満などが挙げられた。そして、[いこい]を利用する66人の住民の中で、利用頻度に関して、最も多いのは、「以前よく通っていたが、現在はあまり行かない」が39%となっていた。それ以外にほぼ毎日利用している人は9%、週1回程度の利用者を合わせると20%であった。半月に1回から月に1回の利用者が合わせて約19%となっており、それぞれの利用者数が似たような割合で分散している。また、「その他」を回答した人の内容からは、固定的な頻度の利用ではなく、必要に応じた利用や特定の活動のみ参加する形式が取られていることが伺える。ここで、最も多く挙げられた「現在はあまり行かない理由」に関しては、「仕事/家事/育児等で忙しくなった」が16%と最も多く、次いで「活動の内容に興味がなくなった」と「人間関係等で不快な思いをした」がそれぞれ14%という結果となっていた。「その他」と回答した人たちの具体的な内容を見ると、開業時間の変更、特定のサークルや行事の中止、子供の成長や新たな居場所の発見など、様々な背景が存在していることが確認された。

以上の情報から概観すると、〈食支援活動〉に対する認知度では、「荒木住宅」の方が「公田町団地」よりもわずかに高い数値を示していたが、活動を知っている住民の中で実際に施設を利用している人の割合は両団地ともに類似している。利用しない理由に関して、両団地の傾向はやや異なっており、「荒木住宅」では人間関係に関する理由が上位であり、「公田町団地」では日常生活の便益に関する理由が上位となっていた。これは、各団地の立地条件、住民の生活スタイルや価値観が影響している可能性があると考えられる。また、両団地ともに「以前はよく利用していたが、現在はあまり行かない」と答えている住民がいる点は共通している。

総じて、「荒木住宅」における「リビング」は高い認知度を持ち、一度は利用したことがある住民が多い一方、「公田町団地」における「いこい」は知っている住

民の中で利用経験がやや低く、利用頻度が減少している住民も多いことが確認できた。また、両団地ともに利用しない理由や利用の減少が高い傾向が見られ、その背景には人間関係のトラブルや時間的な制約、住民の健康やライフスタイルの変化、活動内容への興味喪失など様々原因が存在していることが明らかになった。

②住民の属性や外出交流の状況と〈食支援活動〉に対する認知との関係

各団地における住民の基本属性と外出交流の状況から、どのような要素が〈食支援活動〉に対する認知に影響を与えるか、そしてどのような関係があるかを明らかにするために、「性別」「年齢層」「居住年数」「同居人の有無」「職業」「外出頻度」「近所との付き合いの有無」「他人との交流の程度」と「〈食支援活動〉を知っているか否か」について独立性の検定(以下、 χ^2 検定)を行った(表5-22)(表5-23)。

その結果、[荒木団地]では、「b. 年齢層」「e. 職業」「g. 近所との付き合いの有無」においては統計的に有意な関連が認められた。具体的には、「b. 年齢層」について、年齢が高ければ高いほどが[リビング]への認知が高い傾向にあった。ここから高齢者層の方が団地内の活動、社会的なつながりや交流の場に対する関心を持っていることがわかる。「e. 職業」については、無職や定年退職の人々は[リビング]に対して高い認知率を示しており、特に定年退職者(100.00%)、無職(96.97%)、主婦(78.57%)などの人々は高い認知率を持っている。このような住民は団地内の活動や他人との交流機会に興味を持っていることや、コミュニティに関する情報を得る機会が多いと考えられる。「g. 近所との付き合いの有無」については、付き合いがある人は87.50%の認知率を示しており、付き合いがない人は57.14%となっている。更に、表5-24に示すように[リビング]を「知っている」人の中で近隣住民と「立ち話をする」と「連絡を取り合う」を回答した人は、それぞれ80%と66%であり、近隣住民との関わりが深い人は、[リビング]の存在をよく知っている。これは日常的な会話から[リビング]に関する話題が出る機会が高く、活動に対する認知が高まる可能性があることが推測される。

一方、[公田町団地]では、「c. 居住年数」「d. 同居人の有無」「g. 近所との付き合いの有無」においては統計的に有意な関連が認められた。具体的には、「c. 居住年数」は、住んでいる年数が長ければ長いほど[いこい]への認知が高い傾向にあった。5年以下の居住者は[いこい]を知らない割合が最も高い一方で、30年以上の約9割の居住者は[いこい]を知っている。[いこい]は長年団地に住んでいる住民からの認知度が高いが、新規居住者からの認知度が低いことがわかる。「d. 同居人の有無」は、同居人がいる住民は、[いこい]の存在を知っている確率が高いことを示している。これは家族の会話の中で、地域の情報や施設についての話題が挙がること

表5-22 住民の基本属性別および他人との交流の状況に基づく活動への認知の関係(荒木住宅)

[荒木住宅]		知っている	知らない	合計(100.00)	χ^2 検定結果
a. 性別	男性	15(88.24)	2(11.76)	17	n=74 $\chi^2=0.255$ p>0.05
	女性	45(78.95)	12(21.05)	57	
	合計	60(81.08)	14(18.92)	74	
b. 年齢層 **	一般(65歳以下)	10(50.00)	10(50.00)	20	n=77 $\chi^2=18.754$ **p<0.01
	前期高齢者 (65~74歳)	15(88.24)	2(11.76)	17	
	後期高齢者 (75歳以上)	38(95.00)	2(5.00)	40	
	合計	63(81.82)	14(18.18)	77	
c. 居住年数	5年以下	14(70.00)	6(30.00)	20	n=78 $\chi^2=5.545$ p>0.05
	5~10年	8(80.00)	2(20.00)	10	
	10~20年	12(80.00)	3(20.00)	15	
	20~30年	14(82.35)	3(17.65)	17	
	30年以上	16(100.00)	0(0.00)	16	
	合計	64(82.05)	14(17.95)	78	
d. 同居人	同居人が居る	30(76.92)	9(23.08)	39	n=79 $\chi^2=1.515$ p>0.05
	同居人が居ない	35(87.50)	5(12.50)	40	
	合計	65(82.28)	14(17.72)	79	
e. 職業 *	パート・アルバイト	7(63.64)	4(36.36)	11	n=72 $\chi^2=13.719$ *p<0.05
	主婦	11(78.57)	3(21.43)	14	
	会社員	5(55.56)	4(44.44)	9	
	定年退職	4(100.00)	0(0.00)	4	
	無職	32(96.97)	1(3.03)	33	
	自営業	1(100.00)	0(0.00)	1	
	合計	60(83.33)	12(16.67)	72	
f. 外出頻度	ほぼ毎日	40(80.00)	10(20.00)	50	n=78 $\chi^2=6.960$ p>0.05
	2~3日に一度	10(100.00)	0(0.00)	10	
	4~5日に一度	3(60.00)	2(40.00)	5	
	1週間に一度	6(100.00)	0(0.00)	6	
	月に一度	2(66.67)	1(33.33)	3	
	ほぼ外出しない	4(100.00)	0(0.00)	4	
	合計	65(83.33)	13(16.67)	78	
g. 近所との 付き合い *	付き合いがある	56(87.50)	8(12.50)	64	n=78 $\chi^2=5.275$ *p<0.05
	付き合いがない	8(57.14)	6(42.86)	14	
	合計	64(82.05)	14(17.95)	78	
h. 他人との 交流	よくある	28(82.35)	6(17.65)	34	n=78 $\chi^2=2.768$ p>0.05
	ややある	11(91.67)	1(8.33)	12	
	普通	12(70.59)	5(29.41)	17	
	あまりない	11(84.62)	2(15.38)	13	
	ない	2(100.00)	0(0.00)	2	
	合計	64(82.05)	14(17.95)	78	

※1:()内は%

※2:*;**は統計的に有意な差が認められる

※3:無回答は集計分析から除外

表5-23 住民の基本属性別および他人との交流の状況に基づく活動への認識の関係(公田町団地)

[公田町団地]		知っている	知らない	合計(100.00)	χ^2 検定結果
a. 性別	男性	43(69.35)	19(30.65)	62	n=145 $\chi^2=1.103$ p>0.05
	女性	64(77.11)	19(22.89)	83	
	合計	107(73.79)	38(26.21)	145	
b. 年齢層	一般(65歳以下)	27(67.50)	13(32.50)	40	n=144 $\chi^2=2.956$ p>0.05
	前期高齢者(65~74歳)	25(69.44)	11(30.56)	36	
	後期高齢者(75歳以上)	55(80.88)	13(19.12)	68	
	合計	107(74.31)	37(25.69)	144	
c. 居住年数 **	5年以下	13(40.63)	19(59.38)	32	n=142 $\chi^2=25.498$ **p<0.01
	5~10年	17(70.83)	7(29.17)	24	
	10~20年	20(80.00)	5(20.00)	25	
	20~30年	10(83.33)	2(16.67)	12	
	30年以上	44(89.80)	5(10.20)	49	
合計	104(73.24)	38(26.76)	142		
d. 同居人 *	同居人が居る	50(83.33)	10(16.67)	60	n=145 $\chi^2=4.218$ *p<0.05
	同居人が居ない	58(68.24)	27(31.76)	85	
	合計	108(74.48)	37(25.52)	145	
e. 職業	パート・アルバイト	11(78.57)	3(21.43)	14	n=140 $\chi^2=8.009$ p>0.05
	主婦	20(86.96)	3(13.04)	23	
	会社員	19(79.17)	5(20.83)	24	
	定年退職	8(80.00)	2(20.00)	10	
	無職	46(73.02)	17(26.98)	63	
	自営業	2(33.33)	4(66.67)	6	
合計	106(75.71)	34(24.29)	140		
f. 外出頻度	ほぼ毎日	62(72.09)	24(27.91)	86	n=146 $\chi^2=6.236$ p>0.05
	2~3日に一度	31(81.58)	7(18.42)	38	
	4~5日に一度	8(72.73)	3(27.27)	11	
	1週間に一度	3(42.86)	4(57.14)	7	
	月に一度	2(100.00)	0(0.00)	2	
	ほぼ外出しない	2(100.00)	0(0.00)	2	
合計	108(73.97)	38(26.03)	146		
g. 近所との付き合い **	付き合いがある	80(80.81)	19(19.19)	99	n=145 $\chi^2=7.941$ **p<0.01
	付き合いがない	27(58.70)	19(41.30)	46	
	合計	107(73.79)	38(26.21)	145	
h. 他人との交流	よくある	34(70.83)	14(29.17)	48	n=145 $\chi^2=1.702$ p>0.05
	ややある	19(82.61)	4(17.39)	23	
	普通	25(75.76)	8(24.24)	33	
	あまりない	22(68.75)	10(31.25)	32	
	ない	7(77.78)	2(22.22)	9	
合計	107(73.79)	38(26.21)	145		

※1:()内は%

※2:*:**は統計的に有意な差が認められる

※3:無回答は集計分析から除外

表5-24 近所との関係(食支援活動)を知っている人を対象)

		[荒木住宅] n=65	[公田町団地] n=109
近所との関係 (複数回答) ※食支援活動を「知っている」人	あいさつをする	52 (80%)	71 (65%)
	立ち話をする	43 (66%)	54 (50%)
	連絡を取り合う	22 (34%)	23 (21%)
	生活面で協力し合える	13 (20%)	16 (15%)
	子どもを通しての交流	2 (3%)	1 (1%)
	その他	4 (6%)	6 (6%)
	<small>その他[荒木住宅]: (一緒に)町内会行事に参加; 清掃活動; 食べ物のやり取り; 会食/買い物に行く その他[公田町団地]: 困っていたらなるべく手伝う; 食事を一緒にしたりする; ラジオ体操; 自治会でサークル活動; 相談を受ける; 一緒に出掛ける; お互いに気を遣う; 宗教活動</small>		

が多いと考えられる。一方で、一人暮らしの住民は、特に一部の高齢者が外部との接触が限られるため、情報を得るための手段が限定されている可能性があるとして推測される。「g. 近所との付き合いの有無」については、[荒木団地]と同じく、近隣住民と付き合いが深い人のほうが、[いこい]を知っている割合が高い。

以上の結果から、[リビング]の認知に影響を与える要素は長期的な居住経験者、仕事をしていないまたは定年退職による住民、近所との付き合いが深い人であり、[いこい]は高齢者、共同生活者、近所との付き合いが深い人である。特に両団地ともに「近所との付き合い」が活動への認知に大きく影響していることから、社交性が高く、特に近隣住民との関係が良好な人は、活動への認知度が高い傾向があると考えられる。

③住民の属性や外出交流の状況と食支援活動の利用の関係

ここでは、団地における住民の基本属性が、食支援活動の利用経験にどのように関わっているかを分析し、さらに食支援活動の利用経験と住民の外出や他人との交流関係を明らかにする。「性別」「年齢層」「居住年数」「同居人の有無」「職業」「外出頻度」「近所との付き合いの有無」「他人との交流の程度」と「食支援活動の利用経験」について χ^2 検定を行った(表5-25)(表5-26)。

住民の基本属性と食事支援活動の利用経験との関係について、[荒木住宅]では、「b. 年齢層」「e. 職業」[g. 近所との付き合いの有無]は統計的に有意な関連が認められ、[リビング]の利用経験に大きく関連している。具体的に、「b. 年齢層」をみると、75歳以上(後期高齢者)では利用経験が80.00%と高い一方、前期高齢者(35.29%)と若年者層(11.76%)の利用経験が低い。「e. 職業」は、無職の人が72.73%、主婦が64.29%と高い割合を持っている。「g. 近所との付き合いの有無」について、付き合いがある住民は利用経験が67.19%と非常に高く、付き合いがない住民は7.14%と低い。さらに、「利用経験がある」人の中で近隣住民と「立ち話をする」と「連絡を取り合う」を回答した割合が非常に高かった(表5-27)。

表5-25 住民の基本属性別および他人との交流の状況に基づく活動への利用の関係(荒木住宅)

[荒木住宅]		利用経験がある	利用経験がない	合計(100.0)	χ^2 検定結果
a. 性別	男性	9(52.94)	8(47.06)	17	n=74 $\chi^2=0.389$ p>0.05
	女性	35(61.40)	22(38.60)	57	
	合計	44(59.46)	30(40.54)	74	
b. 年齢層 **	一般(65歳以下)	2(11.76)	15(88.24)	17	n=74 $\chi^2=25.493$ **p<0.01
	前期高齢者 (65~74歳)	6(35.29)	11(64.71)	17	
	後期高齢者 (75歳以上)	32(80.00)	8(20.00)	40	
	合計	40(54.05)	34(45.95)	74	
c. 居住年数	5年以下	10(50.00)	10(50.00)	20	n=78 $\chi^2=5.585$ p>0.05
	5~10年	4(40.00)	6(60.00)	10	
	10~20年	8(53.33)	7(46.67)	15	
	20~30年	9(52.94)	8(47.06)	17	
	30年以上	13(81.25)	3(18.75)	16	
	合計	44(56.41)	34(43.59)	78	
d. 同居人	同居人が居る	18(46.15)	21(53.85)	39	n=79 $\chi^2=3.670$ p>0.05
	同居人が居ない	27(67.50)	13(32.50)	40	
	合計	45(56.96)	34(43.04)	79	
e. 職業 *	パート・アルバイト	4(36.36)	7(63.64)	11	n=72 $\chi^2=13.654$ *p<0.05
	主婦	9(64.29)	5(35.71)	14	
	会社員	3(33.33)	6(66.67)	9	
	定年退職	0(0.00)	4(100.00)	4	
	無職	24(72.73)	9(27.27)	33	
	自営業	1(100.00)	0(0.00)	1	
f. 外出頻度	合計	41(56.94)	31(43.06)	72	n=78 $\chi^2=2.821$ p>0.05
	ほぼ毎日	30(60.00)	20(40.00)	50	
	2~3日に一度	6(60.00)	4(40.00)	10	
	4~5日に一度	3(75.00)	2(40.00)	5	
	1週間に一度	2(33.33)	4(66.67)	6	
	月に一度	1(33.33)	2(66.67)	3	
	ほぼ外出しない	3(6.67)	1(25.00)	4	
g. 近所との 付き合い **	付き合いがある	43(67.19)	21(32.81)	64	n=78 $\chi^2=16.843$ **p<0.01
	付き合いがない	1(7.14)	13(92.86)	14	
	合計	44(100.0)	34(100.0)	78	
h. 他人との 交流	よくある	23(67.65)	11(32.35)	34	n=78 $\chi^2=3.958$ p>0.05
	ややある	7(58.33)	5(41.67)	12	
	普通	7(41.18)	10(58.82)	17	
	あまりない	6(46.15)	7(53.85)	13	
	ない	1(50.00)	1(50.00)	2	
	合計	44(56.41)	34(43.59)	78	

※1:()内は%

※2:*:**は統計的に有意な差が認められる

※3:無回答は集計分析から除外

表5-26 住民の基本属性別および他人との交流の状況に基づく活動への利用の関係(公田町団地)

[公田町団地]		利用経験がある	利用経験がない	合計(100.0)	χ^2 検定結果
a. 性別 *	男性	20(32.26)	42(67.74)	62	n=146 $\chi^2=5.867$ *p<0.05
	女性	44(52.38)	40(47.62)	84	
	合計	64(43.84)	82(56.16)	146	
b. 年齢層 *	一般(65歳以下)	13(31.71)	28(68.29)	41	n=145 $\chi^2=7.314$ *p<0.05
	前期高齢者(65~74歳)	13(36.11)	23(63.89)	36	
	後期高齢者(75歳以上)	38(55.88)	30(44.12)	68	
	合計	64(44.14)	81(55.86)	145	
c. 居住年数 **	5年以下	4(12.50)	28(87.50)	32	n=143 $\chi^2=19.901$ **p<0.01
	5~10年	9(37.50)	15(62.50)	24	
	10~20年	14(53.85)	12(46.15)	26	
	20~30年	7(58.33)	5(41.67)	12	
	30年以上	29(59.18)	20(40.82)	49	
合計	63(44.06)	80(55.94)	143		
d. 同居人	同居人が居る	32(53.33)	28(46.67)	60	n=145 $\chi^2=2.994$ p>0.05
	同居人が居ない	33(38.82)	52(61.18)	85	
	合計	65(44.83)	80(55.17)	145	
e. 職業 **	パート・アルバイト	5(35.71)	9(64.29)	14	n=141 $\chi^2=18.016$ **p<0.01
	主婦	16(69.57)	7(30.43)	23	
	会社員	6(25.00)	18(75.00)	24	
	定年退職	3(30.00)	7(70.00)	10	
	無職	33(52.38)	30(47.62)	63	
	自営業	0(0.00)	7(100.00)	7	
合計	63(44.68)	78(55.32)	141		
f. 外出頻度	ほぼ毎日	33(37.93)	54(62.07)	87	n=147 $\chi^2=7.528$ p>0.05
	2~3日に一度	22(57.89)	16(42.11)	38	
	4~5日に一度	5(45.45)	6(54.55)	11	
	1週間に一度	2(28.57)	5(71.43)	7	
	半に一度	1(50.00)	1(50.00)	2	
	ほぼ外出しない	2(100.00)	0(0.00)	2	
合計	65(100.0)	82(100.0)	147		
g. 近所との付き合い **	付き合いがある	55(55.00)	45(45.00)	100	n=146 $\chi^2=14.112$ **p<0.01
	付き合いがない	10(21.74)	36(78.26)	46	
	合計	65(44.52)	81(55.48)	146	
h. 他人との交流	よくある	23(47.92)	25(52.08)	48	n=146 $\chi^2=7.034$ p>0.05
	ややある	13(56.52)	10(43.48)	23	
	普通	16(47.06)	18(52.94)	34	
	あまりない	8(25.00)	24(75.00)	32	
	ない	5(55.56)	4(44.44)	9	
合計	65(44.52)	81(55.48)	146		

※1:()内は%

※2:*:**は統計的に有意な差が認められる

※3:無回答は集計分析から除外

表5-27 近所との関係(＜食支援活動＞へ利用経験がある人を対象)

		[荒木住宅] n=45	[公田町団地] n=66
近所との関係 (複数回答)	あいさつをする	40 (89%)	47 (71%)
	立ち話をする	34 (76%)	38 (58%)
	連絡を取り合う	21 (47%)	20 (30%)
	生活面で協力し合える	13 (29%)	12 (18%)
	子どもを通しての交流	2 (4%)	1 (2%)
	その他	2 (4%)	7 (11%)
	※食支援活動へ「訪れたことがある」人		
<small>その他[荒木住宅]: (一緒に)町内会行事に参加; 食べ物のやり取り; 会食/買い物に行く その他[公田町団地]: 困っていたらなるべく手伝う; 食事を一緒にしたりする; ラジオ体操; 自治会でサークル活動; 相談を受ける; 一緒に出掛ける;</small>			

一方、[公田町団地]では、「a. 性別」「b. 年齢層」「c. 居住年数」「e. 職業」「g. 近所との付き合いの有無」において統計的に有意な関連が認められた。具体的には、「a. 性別」は、女性が52.38%、男性の利用経験は32.26%であり、女性の方が利用経験が高い。「b. 年齢層」は、後期高齢者(75歳以上)は利用経験率が55.88%と最も高く、次いで前期高齢者(65～74歳)が36.11%、一般(65歳以下)が31.71%と続いている。「c. 居住年数」については、30年以上が59.18%と最も多く、20～30年が58.33%、10～20年が53.85%と続き、住んでいる年数が長いほど利用経験が高くなる傾向が見られる。「e. 職業」は、主婦が69.57%と最も高い利用経験率を示しており、次いで無職が52.38%、パート・アルバイトが35.71%と続いている。「g. 近所との付き合いの有無」は、近隣住民との付き合いがある住民の利用経験率は55.00%であり、付き合いがない住民は21.74%である。

また、両団地ともに「高齢者」、「近所付き合い」という要素が＜食支援活動＞の利用に大きく影響を与えていることが確認できた。特に、近所との付き合いが多ければ多いほど＜食支援活動＞の認知度が上がり、住民の活動への参加可能性が高まる。また、活動に参加することで住民同士、顔を知る機会が増え、普段の生活の中でのコミュニケーションが取りやすくなり、活動への利用を促している。

5) 小結

活動への認知度が高くても([荒木住宅]=82%, [公田町団地]=74%)、利用経験はとどまっている([荒木住宅]=57%, [公田町団地]=45%)。後期高齢者に限っても利用経験は80%(荒木住宅)と56%(公田町団地)となっており、多くの住民が利用しているわけではないことがわかる。また、利用経験があったとした回答者の中でも、「以前よく通っていたが、現在はあまり行かない」という人の割合が高い([荒木住宅]=20%, [公田町団地]=39%)。自由記述の内容では、活動を利用しない理由として、人間関係のトラブル、接客への不満、活動内容への関心の減退などが見られ、こうした活動に馴染まない層や批判層が存在することが伺われる。

そして、団地住民の属性や外出交流の状況と利用経験との間で有意な差があったものは、両団地とも、「後期高齢者」及び主婦や無職など近所の付き合いが高い住民層が活動の利用傾向が強い一方、「前期高齢者」及び「働いている人」や「定年退職者」などの利用傾向が弱い。また、「公田町団地」では、「男性」と「居住年数が低い」住民層の利用傾向が弱いことが確認された。しかし、本来は2事例ともに利用者制限を設けずに誰でも気軽に立ち寄れる場所を目指しているが、特定の層に偏りがあることは、〈食支援活動〉に馴染みにくい層があることを示唆しており、課題の一つといえよう。

5-6 〈食支援活動〉の特性からみた継続要因に関する考察

これまで長期にわたり継続している3つの〈食支援活動〉を対象に、それぞれの活動の運営と利用の実態や、アンケート調査による利用者や団地住民の受け止め方から継続的な運営に寄与する主な要因を明らかにした。

1) 観察調査からみた活動の継続要因

3事例の観察調査からそれぞれの活動の運営状況と利用の実態を考察した。3事例は、高齢者を主な対象に会食、配食、食料品販売など、日常的な食事に関わる活動を行い、同時に交流、趣味活動、健康づくり、生活支援など、多岐にわたるサービスや活動を提供している。様々なニーズを持つ利用者に対して、それぞれの個性や生活様式に合わせた滞在の仕方を可能とし、利用者は自宅の延長のような居心地のよさを感じて引き寄せられている。利用者は活動に参加することで、利用者同士の交流が自然に生まれ、利用者コミュニティの形成や強化の場にもなっている。これらは〈食支援活動〉の継続的な運営に寄与する共通の要因である。また、スタッフが接客を通して、利用者に対するおもてなしや気配りを行うことで、利用者との信頼関係が深まっている。さらにスタッフ同士の間にも連帯感や責任感が生まれ、運営の安定性を支えている。

一方で、それぞれの事例には、独自の条件や状況、特性があり、それらメリット・デメリットへの対応の仕方にも継続要因の手掛かりが見られよう。

【リビング】に関しては、団地内の自治会を運営主体として、地縁組織、住民団体などの活動を総合的に統括する役割を担っている。地域の協働の場として位置づけられ、周辺住民も含め、誰もが気軽に立ち寄れる居場所として運営されているのが特徴である。活動は団地の中心にある集会所で行われ、さらに、居住者の約9割は自治会に加入していることで、活動に対する信頼感もあり、毎日多くの住民が活動に参加している。集会所の内部も明るく広い空間で、日常生活用品の販売、手軽な

軽食、基本的に無料かつ多様な自由に参加できるプログラムを多く提供している。運営財政の面を考察すると、[リビング]は公的助成金に頼らず、喫茶やイベントを基本的な収入事業として強化することで、年間当期収入が徐々に増加しており、支出を上回る状態が続いている。前払い式チケットの導入は運転資金の回転を効率化し、利用者の定着率を高めている。そのため、長期的かつ安定的な収益が確保されることで、団体の運営資金を維持していくことができる。このように、予備資金や繰越金が増え続け、団体の資産が年々拡大している。この経常黒字の自主運営は、継続的な運営の重要な要因となっている。

一日の利用実態をみると、一日中の利用者が多いことが特徴である。一息つくための喫茶、買い物、イベント参加などの短時間の滞在から、サークルや趣味教室への参加で2時間以上の滞在まで、利用者は、自分の興味や趣味に応じてゆったりと過ごすことができる。このような自由度の高い環境が、多くの人々にとっての魅力となり、定期的な利用を促進し、活動の継続に寄与している。また、利用者の中には一人で来店する人も多く、喫茶を基本に他の利用者やスタッフとの交流が自然に生まれることから、地域コミュニティの一部として機能していることがわかる。スタッフは一人で来店した利用者や初めての利用者に対して積極的に声をかけ、孤立しないようにサポートする姿勢が見られ、利用者がおもてなしを感じ、継続的な利用が高まっている。さらに、無償ボランティア制にも関わらず、シフト外のスタッフが自発的に活動を支援することは、スタッフ同士の連帯感や活動への愛着を示しており、運営の安定性を支えている。以上のような特性が活動の継続につながる要因となっていると考えられる。

しかし、団地内の集会所を活動の拠点としているため、団地住民に限定されるイメージが強く、周辺住民からの参加はハードルが高い。また、第4章で調査した結果によって、団地の自治会・町内会が主体とした活動は、会費や運営資金などをめぐる問題を回避するため、NPO法人を設立している。[リビング]は法人化せず、[リビング]による運営資金が独立して管理されているが、自治会は場所の提供、水道光熱費などの経費を負担している。これは前述のように自治会の加入率が高く、団地住民が自治会に対する信頼感があり、活動を理解していると考えられる。一方、他の地域では、[リビング]のような運営方法では、全住民からの理解を得ることが容易ではないと考えられる。

[いこい]に関しては、公田町団地の環境が比較的閉鎖的であり、一人暮らしや外出が不便な高齢者には、日常的な食事や買い物のニーズが高い背景から、食事の提供や日用品・食料品の常設販売は重要な存在となっている。食以外にもヨガや健康体操などのアクティビティを提供し、常時開放していることにより、地域に欠けて

いる外食、買い物、交流できる場所としての役割を担い、利用を促進していると考えられる。また、活動拠点は団地の中心部、バス停の近くにあり、利便性が優れていることや、建物自体が広く、多額な改修工事によって、大きな掃き出し窓が設けられて開放感がある明るい空間となり、これが利用動機を高めている。運営財政の面を考察すると、2020年までは長期に公的助成金を受けながら、食事や常設販売などの事業を主な自主収益源としていた。部門間は独立採算制を導入し、経済的基盤を強化したことにより、2020年まで当期収支バランスが維持され、長期的に運営が継続できたと考えられる。2020年以降はCovid-19の影響を受け、支出が収入を上回る状態が続いていたが、成立してから一定程度の予備資金を保有し、更に長期的に公的助成金を受けていたことで、運営赤字を補填することができていた。これが、運営を継続できる一つの要因になっていたと考えられる。一方で、2023年まで3年間の運営赤字の状態が続き、団体の財政規模が減少しつつある。さらに今後、公的助成金が終了する見込みがあり、運営を継続させるためにこれまで取り組んできた運営の仕組みを見直すことが急務となっている。

一日の利用実態をみると、男女問わず利用者が[いこい]で食事を機に、他人との会話、買い物、読書、待ち合わせなどを楽しんでいる。利用者の好きな方法で過ごすことができる環境を整えることで、利用者の来訪を促進している。一人で来店する人が多いが、相席を避けず自然に会話が成立している。また、スタッフの活動歴が長く、ほとんどの利用者に簡単なあいさつだけでなく、会話や悩みなど生活に関する相談まで受け付けており、信頼関係が築かれている。このようなスタッフと利用者同士の一体感でコミュニティが形成され、利用者が活動を利用し続ける重要な要因となっている。

しかし、一日の利用者数を見ると、活動拠点が広いわりに、[リビング]の一日の半数にも達していない。Covid-19の影響で一部の食以外の活動が停止していることは利用者が少ない原因だと考えられるが、現在、Covid-19の収束に伴い、社会経済活動が再開している一方、食以外の活動の開催頻度が減少している。これは、団体の高齢化による担い手の不足や収入源とした公的助成金の終了による運営資金の不足が原因となり、活動の機能が低下し、活動の継続に影響を与えていると考えられる。また、買い物支援に関しては、あおぞら市という野菜・食料品販売会は多くの利用者が参加しているが、常時販売を利用する人は比較的少ない。団地からバスで5分ほどの場所に大きな総合スーパーができたことや、近年食材宅配などの事業者も増えたことで、若い世代または健康状態がいい高齢者のニーズが減っていると考えられる。

[ふらっと]に関しては、設立・運営には複数の住民団体が協働して地域リサーチ

やアンケート調査を行い、明確な地域のニーズを把握したことが、活動を継続的に運営するための基盤を築く鍵となった。「介護予防・日常生活支援総合事業」の受託を通じて、地域の介護予防事業所としてさらなる活動を展開し、日常の食事と健康づくり活動をセットにし、地域高齢者の健康への関心を引きつけて参加へ繋げている。収支状況の面を考察すると、これまで[ふらっと]の当期収入は支出を上回る状態が続き、収支バランスが健全に維持されてきた。[ふらっと]は飲食の提供を基本的な収入源として運営し、さらに横浜市の「介護予防・日常生活支援総合事業」を受けることで、団体の財政基盤を一段と強化した。さらに[ふらっと]は長年にわたる経常黒字の運営で毎年一定的な利益を上げている。団体の資産が増加し続け、健全な財政を確保できていることが継続的に運営できる一つの要因である。

一日の利用実態をみると、[ふらっと]のスタッフは2つのチームを分け、それぞれのチームが一日の運営を担っている。安心安全な料理の提供を基本とし、多様なメニュー開発に工夫を凝らしていることが特徴である。質の高い食事の提供だけでなく、介護予防サービス事業として、趣味教室、歌唱、体操など様々な健康づくりプログラムを定期的に行い、利用者自らの健康向上や社会的交流の価値への認識を引き上げ、これが「ふらっと」を訪れる動機を持ち続けることに繋がっている。また、代表者が常駐せず、長年活動しているスタッフ全員が自主性を持っていることで、毎日の活動のスムーズな運営を支えている。

しかし、長年の運営によって、コアスタッフの高齢化が進んでいる。そして、現時点の低額報酬では、新たなスタッフの募集は困難である。これまで健全な運営にも関わらず、高齢化や担い手不足という問題で、2年後には活動を終了せざるを得ない状況を示している。これは[ふらっと]だけではなく、高齢者スタッフが主体となる〈食支援活動〉に共通の課題である。〈食支援活動〉は一般の趣味ボランティア団体、地域サークルグループとは違い、日々継続的な運営が必要となり、支援側による人材の確保が非常に重要である。今後、担い手の不足に対して、スタッフ労働の対償とした資金調達の方法、若い世代への誘致などに取り組む必要がある。

2) アンケート調査からみた活動の継続要因

各活動の利用概要が類似している部分があり、活動に対する評価は全体的に高く、今後も継続的な利用意欲を示しているが、それぞれ異なる特徴を捉えることができ、さらに活動の継続に影響を与える要因が明らかになった。

【リビング】に関しては、長年団地に住んでいる高齢女性の利用者が多い。徒歩での利用者が多く、定期かつ長期の利用から見ると、活動は高齢利用者の日常生活の一部に組み込まれていることが伺える。そして、同居者が居る利用者が多いが、一

一人で来場し、他の利用者同士やスタッフとの交流が多く、「飲食」や「他人との交流・会話」が最も多い利用目的であることは、共食および同居家族以外の人との交流のニーズが高く、利用者が参加意欲を持ち続ける要因になっている。また、スタッフや地縁組織からの誘いが利用のきっかけになった理由や、活動への手伝い経験が高いことは、自治会を運営主体としているため、団地内での信用度が高く、集客に有利な特徴である。3事例とも、普段、子育て支援を目的とする利用者は少ないが、[リビング]の項目別平均値は最も高い。その理由は、高齢者の支援だけではなく、子ども食堂や母子家庭への食料品支援など、子育て世帯への取り組みを行い始め、多世代交流できる場を目指して活動内容や仕組みを整えていることが影響していると考えられる。

活動に対する評価の中で、意識の評価が全体的に高いことは、利用者は活動への関心が強く、活動が日常の一部として確固たる地位を築いていることが伺える。提供している内容が利用者の期待に答えており、それが習慣化されることで、継続的な利用を促進している。そして、活動の場所・運営への評価を見ると、「多様性」「利便性」「対応度」の評価値が最も高く、それは[リビング]の拠点が団地の中心に位置し、団地の「協働の場」として、自治会関係者、民生委員など、市民活動経験値が高い住民同士が集まり、連携して様々な活動をしていることで、高い評価を得ていることが特徴である。

最後に住民の生活基盤を支える「コミュニティの維持と創出」「レクリエーションの提供」「健康の維持増進」「ウェルビーイングの実現」「生活利便性の提供」という5つの機能において、[リビング]は各機能分野での評価値が均等に分布し、他の活動より評価値が高い。特に「コミュニティの維持と創出」「レクリエーションの提供」「ウェルビーイングの実現」が他の2事例より高いことは、[リビング]の運営主体の特性や毎日の利用者数が他の事例の2倍以上になっていることから分かるように、地域の情報を得やすく、人と人のつながりを生み出しやすい。そして、多くの食以外の活動の開催は、住民グループがほとんど自主的に行い、活動の多様性と自由度が利用者のニーズや趣味を引きつけ、活動の参加を促している。

【いこい】に関しては、利用概要の部分は[リビング]と似ている部分が多いが、一人で利用することが多く、独居や男性利用者の割合が高い。また、「飲食」や「他人との交流・会話」が最も多い利用目的であることは、団地の高齢化率による孤食や社会的孤立の問題解決を担っていることが伺える。

活動に対する評価においては、同じく全体的に高く評価されている。その中で、利用度に応じて、毎日から週1回利用まで多様な利用頻度が分布しており、重要度の平均値が最も多い。つまり、活動は重要な存在を認識しており、食事、買い物、

交流、相談などの機能を備えていることは、頻繁な利用より、必要な時、困った時に頼れる場所として存在していることが伺える。活動の場所・運営および参加意図への評価を見ると、初めて利用する時の入りやすい程度([印象度])と飲食の提供がなくなっても利用したい意欲([利用意図1])に関する評価値は3事例の中で最も高い。これは、開設当時、時間や資金を費やして建物をリフォームし、開放感がある明るい空間を設けていることが影響していると考えられる。さらに、会員制や強制的なプログラムに参加する必要がなく、日常的な食事や買い物を基本に提供していることで、入りやすい印象を与えている。また、定食の提供が[いこい]の最も重要な活動であると考えられるが、長期の運営によって利用者は飲食の場以外の魅力や付加価値を感じ、継続的な参加の動機付けとなっていると考えられる。

各機能分野での評価に関しては、[いこい]は特に[生活利便性の提供]が突出して高く示されている。閉鎖的な立地条件の中で、常時の買い物支援、郵便物の集荷、印刷など様々小さなサービスで団地の生活利便性を高めて、利用者のニーズに応じた活動を継続している。しかし、前述した観察調査の結果から、一日の利用者の割合が少なく、宅配の普及など利用者の生活様式の変化に伴い需要が減退すれば、このような生活利便性を支える活動の存続も危ぶまれよう。

[ふらっと]に関しては、利用概要や意識への評価の部分は[リビング]と[いこい]に概ね類似しているが、利用頻度が低く、利用度も低い評価を受けている。団地周辺生活施設の充実や市民活動の活発化によって、利用者個人のペースで断続的に活動に参加していることがわかる。また、他の評価が高い結果から、利用者に活動の価値や意味を認められ、毎日の食事や居場所を求める人、定期的に気軽に行ける場所を求める人のニーズに応じて、地域に根付いた運営を続けている。そして、活動の運営と参加意図への評価を見ると、「初めて利用する時の入りやすい程度(印象度)」と「飲食の提供がなくなっても利用したい程度(参加意図1)」が最も低い評価を受けている。これは、建物の老朽化や建物の外観が原因となり、外から内部の活動や雰囲気是直接把握することが難しく、さらに内部空間が他の2事例より狭く、やや利用者へ入りにくい印象を与えている。活動の内容だけでなく、拠点の外観や空間の確保なども活動の継続につながる。また、飲食の提供がなくなると、他の2事例に比べて評価値が大幅に減少されることは、[ふらっと]の利用者の多くは日常の食事というニーズが大きいことが伺える。料理を見ると、軽食ではなく、一般飲食店料理の水準に達しており、他の2事例より料理の値段や質が高い。したがって、食事提供の面での工夫が[ふらっと]の継続的な運営に大きな影響を与えている。

各機能分野での評価に関しては、[ふらっと]の評価値分布は[リビング]に類似し、全体的に低い傾向にある。団地の立地環境、活動の規模などを考慮すると、評

価値の差が解釈できる。とはいえ、住民の生活基盤とした5つの機能を無理なく、釣り合って発揮していることは安定的な運営ができていると考えられる。

以上、利用者側の視点からそれぞれ〈食支援活動〉の継続に影響を与える要因を明らかにした。そして、[荒木住宅団地]([リビング])と[公田町団地]([いこい])の居住者の視点で〈食支援活動〉に対する認知と利用経験から〈食支援活動〉の継続に影響を与える要因を明らかにした。両団地ともに〈食支援活動〉に対する認知度が高い傾向があることが確認された。[リビング]は自治会を主体として行い、住民の約9割が自治会に加入していることで、活動に関する情報を得る機会が多いと考えられる。また、[いこい]は団地の中心にある施設で活動し、さらに定期的に全住戸に活動の報告(通信)を配布している。一方、活動への認知度が高いものの、活動への利用経験が少ない傾向にある。特に利用頻度による「以前よく通っていたが、現在はあまり行かない」という項目や自由記述の内容から、活動を利用しない理由は、人間関係のトラブル、内容に対する趣味の喪失などが挙げられ、一定的批判層が存在することが明らかになった。さらに、回答者の基本属性と利用の関係を見ると、「女性」「後期高齢者」「長年居住している」「主婦・無職」の住民層が活動への利用が高い傾向にあることが確認された。利用者層の偏りや利用者の固定化が進み、特定住民グループのコミュニティになり、新規の利用者が利用しづらい状況が生じることで、参加し続けられる活動とした魅力が失う恐れがあると考えられる。また、両団地の住民が近所の付き合いが多ければ多いほど活動への認知や利用経験が高まる傾向がある。継続的に活動に参加することによって、住民同士の交流の機会が増え、生活の中のコミュニケーションが取りやすくなる。これにより、住民間の関係づくりができ、近所付き合いが活発することで団地コミュニティの形成に促進できるという循環が生まれると考えられる。

まとめ

本章では日本全国の団地における27事例の中で、3つの事例をケーススタディとして抽出した。そして、3つの事例を対象に現地観察調査を行うことによって、活動の運営と利用の実態を明らかにした。利用者と住民アンケートを通じて、〈食支援活動〉の役割と効果を検証・分析し、その社会的継続要因を明らかにした。

観察調査によると、3事例は高齢者向けに共食、食料品の販売など食事に関する日々の活動を実施すると共に、趣味活動、健康づくり活動、子育て支援活動など、幅広い食以外の活動を展開している。これらの活動は開放的で自由度の高い環境で展開され、利用者個々のニーズに合わせた自由な滞在の仕方で利用できる居場所として機能し、自宅の延長のような居心地の良さで利用者を引き寄せている。スタッフは、全ての利用者に対するおもてなしや気配りを行い、気軽に訪れることができる雰囲気を作り出している。さらに、自主性を持っているスタッフ同士は強い連帯感や責任感があり、そのボランティア力を活かして運営の安定性を支えている。また、それぞれの活動は健全な財政基盤を持ち、飲食を主な収入事業として強化しながら、公的助成金や制度を活用していることで、経済状況が維持され、継続可能な運営が可能となっている。そして、利用者アンケートの調査結果から、各事例は全体的に高い評価を受けている。日常の食事を共にしながら健康や生活を支える居場所としての魅力と重要性を認識しており、さらに今後の継続的な利用意欲が強いことが明らかになった。

しかし、各事例は様々な課題も存在している。一日の利用において、前期高齢者や若者の参加が少ないという利用者層の偏りは共通の課題となっている。そして、個別の課題としては、[ふらっと]のようにスタッフの高齢化や担い手不足が活動の継続に危機をもたらしている。また、ランチサービスを行う[ふらっと]と[いこい]においては、一日の利用者数分布の偏りが大きいことや、[リビング]に比べて利用者数に大きな差が存在していることは、活動の機能や役割を十分に果たしていないことを示している。加えて、団地住民アンケートの調査結果から、〈食支援活動〉への認知度が高いものの利用経験が少ないことが明らかになり、利用者が固定化している傾向も見られる。活動の魅力を低下させ、継続的な運営に影響を与える可能性が高いと考えられる。

参考文献

- 1)財団法人ベターリビング:「平成21年度老人保健健康増進等事業-公的住宅団地を活用した見守りサービス拠点および福祉サービス拠点の構築に関する調査研究報告書」, pp.34-38,2009,https://www.cbl.or.jp/slc/file/info_6-2.pdf(最終閲覧日:2023/7/20)
- 2)横浜市:「横浜市民生活白書-よこはまの暮らしやすさ」, pp.91-93,2001

第6章

結論・残された課題・モデル提案

6-1	〈食支援活動〉の成立要件(結論)	222
6-2	〈食支援活動〉の継続要因(結論)	223
6-3	〈食支援活動〉段階的展開に向けた課題	225
6-4	継続的なく食支援活動〉の展開に向けたモデル提案	226

第6章

結論・残された課題・モデル提案

6-1 <食支援活動>の成立要件(結論)

活動の成立には「①構成員」「②資金」「③実施場所」という3つの要件を具備する必要がある。それぞれの要件を満たすための要素を以下にまとめる。

①初期構成員の募集

地域活動の経験を持つ中心人物が重要な役割を果たしている。これらの人物は、地縁団体や任意団体のメンバー、他の地方公共団体の現役または退職した職員であり、地域活動に熱心な住民との繋がりが深いことが多い。過去のネットワークを活用し、活動の立ち上げ時に過去の仲間へ呼びかけることで、初期の運営スタッフを組織することが可能である。また、飲食に関連する活動には、経験値が高い高齢女性の参加が期待できる。一方、中心人物の元に集まってきた初期構成員は、既にコミュニティが形成されているため、新しい人の参加が難しい。また、女性の構成員が多いことで、男性の参加も少ない。さらに、若者の参加はほとんどなく、スタッフの高齢化や後継者不足が今後の課題である。

②初期資金の調達

構成員による資金の出資と公的助成金制度の利用が主要な方法である。前述のように、同じ志を持つ住民が初期構成員となり、共同で初期資金を出し合うことも重要な手段である。そして、行政は団地再生、コミュニティ活性化、居場所づくり拠点の整備、高齢者介護予防支援等に関連する事業に取り組み、住民主体の市民活動に助成金を提供している。社会的かつ公益的な性格を持っている<食支援活動>は、行政からの事業誘致を受けるほか、事業の公募要件に適切な申請書を作成することによって助成金を受給できる可能性が高くなる。一方で、特に任意団体を主体とした活動は、実績や社会的信用度が欠けているため、初期の段階で外部助成金を受給することが容易ではない。

③実施場所の確保

商店街の空き店舗、住棟の空き室、集会所などの既存ストックの活用が可能である。特に近年、団地再生事業において行政による既存ストック活用が推進され、物件提供や賃貸料の減免措置に取り組むことで、実施場所を確保することができる。しかし、各地域や団地の立地条件によって、実施場所の形状、外観、道路との関係性が異なり、集客力に影響を与える。また、各自治体の再生事業の推進状況も違

い、賃貸料への減免措置が行われない場合もある。

6-2 <食支援活動>の継続要因(結論)

本研究過程では以下の知見を得ることができた。

①全国の団地から抽出された27事例に共通する主な継続要因が5点明らかになった。1)継続的な運営のため、活動の成立要件を維持・向上すること、2)幅広い利用者が無理なく頻繁に通うことができる居場所として機能していること、3)団体の負担とならない適切な運営方法を確立すること、4)利用者の負担も軽減できる運営を行うこと、5)継続可能な事業モデルを確立した上で運営していることである。

②27事例に対するインタビューによる質的調査によって活動の継続には7つの要素の影響が大きいことが明らかになった。[1. ニーズに対応した居場所][2. 収益管理と社会的使命のバランス][3. 活動の質と改良・進化][4. 中心人物のリーダーシップ][5. スタッフの役割][6. マルチパートナーシップ][7. 地域との関係構築と連携]である。以上の各要素が互いに関連し、それらを強化しながら、<食支援活動>の継続に大きく寄与しているとみられる。また、停止した活動からは、停止に影響を与える要素として、[1. 継続的な運営資金が不足][2. 外部環境の変化][3. 理念と実態が乖離][4. 地域課題の解決と立場の転換]の4つが抽出された。

③27事例から3つの事例を選び、観察調査を行うことによって活動の実態を明らかにし、活動の継続に与える要因を指摘した。3事例は食事に関する日々の活動を実施すると共に、幅広い食以外の活動を展開している。活動は開放的で自由度の高い環境で展開され、利用者個々のニーズに合わせた自由な滞在の仕方を利用できる居場所として機能している。スタッフは、利用者に対するおもてなしや気配りを行い、気軽に訪れる雰囲気を作り出している。同時に強い連帯感や責任感を持つことで運営の安定性を支えている。また、それぞれの事例は健全な財政基盤を持ち、飲食を主な収入事業として強化しながら、公的助成金や制度を活用している。これにより、経済状況が維持され、継続可能な運営が可能となっている。一方で、利用者層や一日の利用者数分布の偏り、スタッフの高齢化や担い手不足などの課題が顕在化し、今後の活動の継続に影響を与えている。

④利用者アンケートの調査結果からは、各事例は全体的に高い評価を受けている。利用者は、日常の食事を共にしながら健康や生活を支える居場所としての魅力と重要性を認識しており、継続的な利用意欲も高いことが明らかになった。住民アンケートからは、事例の認知度は高いが、利用経験はまだ十分に高いとは言えず、利用者の固定化、活動のマンネリ化、接客や人間関係のトラブルなどの課題があること

が伺われた。それらは、活動の魅力を下げて、継続的な運営に影響を与える可能性が高いと考えられる。

当初の仮説：「ボランティアを活かした営利を目的としない人間の生活の根幹となる食を通じた継続的な活動と居場所づくりを組み合わせることで、高齢居住者の生活の質的向上につながるとともに、団地コミュニティの活性化が図られるだろう」という期待は少なくとも27地区ではそれぞれの条件の下で試みられ、一定の成果を挙げていた。つまり、その活動を継続し続けるには、サービスの質や場所の雰囲気を保ち続けること、あるいは団地の中での様々な人々や他の団体などの中で良好な関係を築き、活動の効果を高めていくことなど、その都度の工夫の積み重ねが必要であることがわかった。

その要点は、以上得られた知見から、以下の5つのポイントにまとめられる。これが「住民主導で行う高齢者の食支援を通じた居場所づくり活動」（〈食支援活動〉）の継続要因と言えよう。

①スタッフのモチベーションを維持しながら、それぞれの役割を果たすことで組織の結束力を高めている。スタッフは報酬を得ることより、自身の健康増進や生きがいをモチベーションの源としている。一方、多くの活動は一部の利益をもとにスタッフに少額の報酬を支給し、交通費や食費等の個人負担を軽減している。また、強制的な契約や労働時間の拘束がなく、自由出勤制度によりシフト変更や臨時参加が可能であり、これが参加意欲を促進している。スタッフの中には、運営資金の寄付や活動場所の提供など、これまでの地域活動の経験を活かして活動の運営を支援している。さらに、活動の代表または担当者は運営に対する強い情熱や責任感を持ち、カリスマ的存在として活動に特別な意味を与えている。こうした代表の存在はスタッフのモチベーションを高め、ボランティア力の向上に寄与している。

②事業モデルを確立した上で、健全な財政基盤を図りながら、社会性と事業性のバランスをとることが〈食支援活動〉の重要な継続要因である。〈食支援活動〉を副次的な事業または公益事業とした組織は、主要な福祉支援事業から活動の経費を補助することで赤字であっても継続的な運営ができています。一方、〈食支援活動〉を主な事業とした組織は、社会的使命を重視しつつ、継続的に運営するために飲食の提供や食料品の販売などの収入事業を強化しながら、行政や地域住民から外部資金を活用している。さらに、会計面では独立採算制や前払い制度などを導入しながら運営の赤字を避ける工夫を行い、これが継続的な運営資金の確保に寄与している。

③適切な運営方法でサービスの提供をはじめ、段階的に事業を拡大し、ステップアップしながら、〈食支援活動〉の継続的な運営に寄与している。「会食重視型」「会

食場所提供型」「自宅食事支援型」といった3つの運営方法の中から、組織の現状と地域のニーズに合わせて選択し、高齢者を中心とした日常生活に密接している食に関わる簡単な交流活動から開始する。活動の推進と共に、幅広い世代にも対応するため、健康づくりや子ども食堂など新たな刺激や仕掛けを取り入れ、活動内容を少しずつ進化させている。

④<食支援活動>の継続には、地域との良好な関係の維持と協働関係の構築が重要な役割を果たしている。27の活動は、同種民間事業者との競争を避け、地域住民との良好な関係を通じて活動への支持と理解を得ている。さらに、行政機関、民間企業、地縁団体など多様な主体から構成されるネットワークを活用し、情報交換や勉強会などの団体間交流を行い、多角的な視点から地域問題の解決策を模索している。各団体と連携して情報共有することにより、常に新しい知識が取り入れられ、地域のニーズを正確に把握することが可能になり、適切なサービスを提供することができている。

⑤居場所が魅力を保ち続け、馴染み深い場所となり、地域に開かれた場所として認知されることで<食支援活動>を運営することができる。活動の多くは、頻繁に通うことができる魅力を持っており、無料または低価格の参加料金を設定している。また、利用者の制限を設けず、居場所を求める人から日常の食事を目的とした人まで、それぞれの個性や生活様式に合わせた滞在の仕方を可能としている。このように、開放感と自由度が高い環境は、誰もがいつでも気軽に過ごすことができる居場所として機能している。また、スタッフが利用者に積極的に声をかけ、コミュニケーションを図り、一人ひとりが溶け込めるような心地よい雰囲気のある場所を作り出していることも<食支援活動>の一つの魅力である。利用者にとって心理的な居場所となるようにしていることが、活動の参加を促している。

6-3 <食支援活動>段階的展開に向けた課題

本研究では十分議論できなかったが、現地調査やアンケート調査からいくつかの長期的視点で考えるべき課題を示唆している。これらは<食支援活動>をさらに段階的に発展させるための課題であると考えられる。

①時間軸の中での継承の課題

前述のように、活動の継続は活動を支えるスタッフ、カリスマ的な中心人物の存在が重要である。元々高齢者スタッフを中心とした<食支援活動>は、長年の運営に伴いメンバーの高齢化が進んでいるため、新たなスタッフの育成と、若い人材の確保が大きな課題である。また、利用者の高齢化によって利用率の低下が予測でき、

今後、新規利用者への認知を広げていくことも重要な課題である。

②なじめない層への配慮

これまでの研究結果を見ると、〈食支援活動〉は新規居住者や若年層、仕事がある住民の利用が少なく、長年住んでいる住民や無職、後期高齢者など特定の利用層に偏り、馴染みにくい層が存在している。〈食支援活動〉はそれらの利用者層のニーズを把握し、どのような対応が求められているのか、あるいはどのような新しい活動に取り組む必要があるのかを再考していくことが今後の検討課題である。

③多世代間交流

高齢化が進む団地の中で、高齢者意外にも多様な世帯が存在している。そういった住民と高齢者をつなげるため、近年、多くの〈食支援活動〉は子ども食堂、障がい者社会復帰支援など多世代間交流プログラムに取り組んできたが、参加者が少なく活動が進まない状況が見受けられる。若い世帯への利用の呼びかけが今後の課題である。

④活動内容の表現

多様なアクティビティを伴った居場所づくりが実現しているものの、利用者のニーズは異なり、一日の利用者数、利用時間帯や利用時間分布には大きな違いが見られる。〈食支援活動〉はどのように、活動の機能や役割を十分に果たしていくべきか、多くの人に認知され受け止められていくことが今後大きな課題である。

6-4 継続的な〈食支援活動〉の展開に向けたモデル提案

団地における〈食支援活動〉はそれぞれの環境や立地の特性、属人的要素などによって、多様な対応が求められるため、成功事例を単純に模倣することは難しいと考える。しかし、本研究で明らかになった共通の継続要因を整理すると、継続可能な〈食支援活動〉に関する基本的な提案ができると考える。これまでの調査結果から、既に組織が存在し、〈食支援活動〉を副次的な事業または公益事業に位置づける事例は、主要事業から経費を補助することで活動の継続が可能となるため比較的容易である。ここでは一般の住民が組織を立ち上げ、〈食支援活動〉を主な事業とした事例に焦点をあて、成立から継続的な運営に至るまでのあり方を提案する(図6-1)。

①ミッションの確立

〈食支援活動〉立ち上げ時には、何を目指しているのか、この活動は団地や地域に必要とされるのか、そしてどのようなことができるのかを明確にすることが重要である。そのため、発起団体だけではなく、地域の自治会、民生・児童委員などの住民代表、地域の福祉・医療機構、学校、NPO法人などの担当者、地域の行政担当



図6-1 継続的な<食支援活動>へのモデル提案の概念図

者など、地域のキーパーソンを招いて説明会や意見交換会を開き、情報共有と地域の合意を得ることが重要である。これにより、活動に賛成する参加団体のメンバーと連携して設立準備委員会を設けることが可能となり、地域リサーチ、住民へのアンケート調査などの協力を得て、地域のニーズを理解することができる。その後、数回の勉強会やタウンミーティングを経て、活動のビジョンを作り出し、具体的なミッションを確立する。初期段階の団体は、資金や人材を十分に確保していないため、過大な目標は設定せずに、コンパクトな事業として運営をはじめめる。そして、活動を推進しながら目的を見直し、段階的に事業を拡大する方法で経済の健全化を図り、継続可能な運営を目指す。

②構成員の募集

前述で述べた設立準備委員会メンバーの中で、既に組織が形成されている市民団体や行政機関の関係者は、実行スタッフとして直接の参加は困難であるが、専門知識を持つスタッフは定期的な活動への支援が期待できる。一方、地域の地縁組織には、地域活動への関心を持つ高齢者、定年退職者が多く、彼らは発起団体のメンバーとしての参加が期待できる。特に、このような人たちは住民とのつながりが深く、過去の仲間へ呼びかけることで、スタッフを確保することができる。調理に関連する活動には経験値が高い高齢女性が集まりやすい。

スタッフの調整ができた後には、報酬制度の確立が必要である。これまでの調査結果によると、活動の胎動期には、無償のボランティア制度を取ると、人件費を抑えることができ、低価格の料理や食以外の活動の展開に有利である。しかし、スタッフの個人負担を軽減し、モチベーションを維持するために、1年～2年の運営を経た後、運営に影響しない範囲で有償制に移行する考え方もある。しかし、一般の飲食店と同じレベルの報酬は難しいため、スタッフの合意を得た上で適切な報酬額を設定する必要がある。一方、無償ボランティア制度を続ける場合でも、内部で使用できる飲食チケット券や年末のボーナス支給の方法もある。

活動成立後も、設立時に関わった団体との連携によるネットワークの構築が不可欠である。専門家や行政担当者などからの定期的なサポートや情報共有、勉強会などを通じて、多様な視点から活動の問題点や解決方法を得ることができる。また、団体内部での定期的な会議や研修を通して、サービスの質を向上させ、後継者や担い手の育成を促進していくことも重要である。

③基本的な組織形態の確立

これまでの調査結果から、〈食支援活動〉を行う際の組織形態に関しては、任意団体、NPO法人、社会福祉法人、株式会社の4つの選択肢が存在している。多くの事例

では、一般の住民同士で組織を立ち上げ、任意団体またはNPO法人を設立する。

任意団体では、住民グループや自治会名義で運営する場合が多い。対照的に、NPO法人の場合は、任意団体としてスタートし、数年後にNPO法人格を取得する事例や、初めからNPO法人として活動を開始する事例がある。任意団体とNPO法人の違いは、設立手続きの難易度、必要となる初期構成員の数、社会的な信頼度、組織の安定性、法的制約など、様々なメリット・デメリットが考えられる。したがって、〈食支援活動〉を始める際に、どのような組織形態を選択するかは、活動の目的、規模、具備できる条件によって大きく変わる。多数の事例では、設立手続きが簡便で法律の縛りが少ない任意団体からスタートし、活動が拡大するにつれて法人化を選択することが多い。これは、法人化によって社会的信用度を上げ、民間企業、公的機関等から受託事業・補助金事業を受けやすくなる利点があるためである。特に、団地の自治会を運営主体とした〈食支援活動〉では、活動の受益者は団地住民に限定されるが、NPO法人化によって独立性が確保されることで、団地の自治会という枠を超えて、地域全体へ活動の拡大が可能となる。

一方で、公的な補助金や委託事業に応募するため、初めからNPO法人として設立するケースもある。つまり、組織形態を選択する際には、法人格そのものに固執することではなく、構想事業の規模、外部との受託関係、資金調達手段などの諸条件によって、多角的な視点から総合的に判断することが肝要である。

④運営場所の確保

〈食支援活動〉の活動拠点については、主に団地内や隣接する商店街の空き店舗、住棟の空き室、団地の集会所が利用される。公営団地では、行政が団地再生として既存ストックの活用事業を推進しており、物件提供や賃貸料の減免措置を導入している。しかし、これらの条件や措置は団地の運営主体により異なる。

UR都市機構の団地では、集会所の利用には団地管理サービス事務所への申請が必要で、〈食支援活動〉は優遇対象とされるものの常に場所の確保は難しく、調理などの作業に制約がある。一方、団地内外の商店街にある空き店舗は多いため、有効な活用が見込まれる。さらにUR都市機構が推進するコミュニティ活性化事業の一環で〈食支援活動〉は賃貸料半減などの優遇措置を受けることができる。また、団地独自の優遇措置も実施されており、行政との合意により無償での使用も可能である。

都道府県や住宅供給公社が運営する団地の場合は、集会所の管理を自治会に委託している場合が多いため、自治会と協力することで、集会所を活動拠点として利用しやすくなる。特に、自治会が〈食支援活動〉の運営主体となっている場合は、場所の確保に有利となる。空き店舗や施設などの使用に関しては、行政の誘致や委託事業の一環としての貸与が主流で、適切な機会をうかがう必要がある。他に、個別の

ケースとして、構成員からの物件提供、住民所有物件との合意による利用なども可能である。

活動場所が確保できた後には、〈食支援活動〉を行う環境を整備するため、内外装の改修が必要となる。建物の規模が大きい場合は、建築デザイン事務所への直接依頼が一般的である。一方で、近年、地域の大学研究室が団地再生やコミュニティ活性化に関心を持っている。大学との連携を図ることで、学生たちが店舗の外観、インテリアのデザインに協力し、スタッフと共に改修工事を進めることも考えられる。入り口の設計には、明るく開放的なデザインが必要である。サービスの質だけでなく、初めての利用者が気軽に入ることが明るく家庭的な雰囲気を出せる空間づくりが必要である。

⑤資金の調達

〈食支援活動〉は、サロンや清掃活動等といった市民活動とは違い、活動場所の確保、改修、厨房設備の導入など、資金調達が必要となる。一般的に銀行、政策金融公庫といった金融機関が融資の受け入れ先に考えられるが、新規任意団体は業務実績や社会的信用が乏しく、これらの機関からの融資を受けることは容易ではない。また、その融資が代表者個人の責任となることから、リスクも高まる。

そのため、一般的に、任意団体の資金調達は、構成員からの出資や代表者の私費を活用することが多い。〈食支援活動〉は社会的かつ公益的な性格を持っているため、活動の立ち上げを期待する住民が多く、近年は寄付や賛助会費という形式での支援が期待できる。さらに、SNSの普及と共にクラウドファンディングを利用して社会全体からの寄付を募る方法も増えている。また、自治会が主体となる場合は、自治会からの借入れや寄付も可能である。

続いて、補助金や助成金の活用も資金調達の有力な手段となる。これまでの調査結果によると、公的な助成や事業誘致を活動の契機とするケースは少なくない。各助成事業には異なる応募要件があるため、団体内部の検討や行政との相談を踏まえた応募戦略、申請書を作成できる人材の確保が求められる。一方、民間企業や財団の助成金事業に関しては、新規団体への審査が厳格であるものの、継続的な運営によって業績を積み重ねると、受給の可能性が高くなる。

また、介護保険制度の改正によって2017年からは、「介護予防・日常生活支援総合事業」（通称「新しい総合事業」）が全国の自治体でスタートし、定期的に利用可能で自主的な通いの場づくりを実施する団体に事業を委ね、補助金が交付されるようになった。この制度は、団体法人格の有無を問わず利用可能であり、補助期間も限定されていないため、継続的な資金源としての期待が見込める。

⑥運営方法と内容の確立

〈食支援活動〉の運営方法は、団体が確保した資金、構成員、場所、そして団地の状況、住民のニーズにより異なる。第4章で述べたように、レストランのような料理を提供する「会食重視型」は、会食できるスペース、厨房の整備、調理スタッフ、食材の仕入れなどが必要であり、利用者側からの負担額も相対的に高い。一方、弁当・惣菜の販売を主眼とした「自宅食事支援型」は、厨房の整備や食材の仕入れが必要であるが、調理スタッフの人数や会食スペースの要件は「会食重視型」より緩やかであり、料理の単価も低い。「会食場所提供型」は軽食の提供を中心に、営業許可の取得が簡便であり、厨房整備や調理スタッフの配置は必須要件ではなく、会食できるスペースを確保することで、活動が成り立つという特徴がある。

本研究の調査結果では、「会食重視型」は主流の運営方法であるが、要件が多いため、ハードルが比較的高い。運営方法を選択する際には確保可能なリソースを十分に検討する必要がある。また、団地や地域に既に存在する食堂や配食サービス団体に対して、商売の妨害や競争などを配慮した上で、最終的に最適な運営方法を選択することが重要である。

また、初期の運営段階では、食事を中心とした交流活動のみで十分である。そして、一定の利用者が増え、団体の資金が増えると、まずは高齢者を中心に趣味教室、健康体操、囲碁将棋など、食以外の活動を徐々に企画していく。継続的な運営と共に運営資金が潤沢になると、子どもや大学生、障がい者など多世代との交流活動も展開していく。新しい事業やプロジェクトを企画する際には関連する助成金に申請するか、これまで築いたネットワークを活用するとスムーズに進めることができる。このように、小さなステップから段階的に活動内容の進化を図ることで、継続的な運営が可能と考えられる。

本論文の総括

本論文の総括

第1章の研究背景では、戦後の住宅不足問題を緩和するために多く建設された団地に存在している物理課題（老朽化、施設不足など）と社会的課題（高齢化、コミュニティの希薄化）について述べた。物理課題に対応するため、建替えやリフォームなどの空き家対策が行われている一方、財政的制約や住民合意などが必要であり、住民主導による取り組みが期待されている。社会的課題については、高齢者の食支援を通じた居場所づくり活動（〈食支援活動〉）が注目されている。そうした活動を継続的に維持できるならば、高齢居住者の生活の質的向上につながるるとともに、団地コミュニティの活性化にも大きく寄与すると考えられる。そこで、本研究は、そうした〈食支援活動〉に焦点を当て、それらの成立要件と継続要因を明らかにし、継続可能な〈食支援活動〉モデルの提案を試みることを目的とした。次に団地再生、市民活動、市民活動の継続性に関する既往研究から団地における居場所、交流の場をつくりだす市民活動に関して既に明らかになっている内容を概括し、本研究の位置づけを明確にした。

第2章では、戦災からの復興に始まり、現在に至るまでの日本における団地開発政策の変遷について概観し、団地の現状および現在抱える課題を整理した。そして、団地再生に向けた取り組み動向を整理した。ハードとソフト両面から再生事業が進められているなかで、住民主体となる長期継続的な市民活動がコミュニティの形成・活性化に大きく寄与できることが明らかになった。

第3章では、全国の団地で展開されている〈食支援活動〉事例を収集し、現地調査を行った。具体的には収集した612事例の中から抽出した27事例を対象に、現地調査と、インタビューを実施し、活動の基本情報と運営・組織の状況を把握した。現地調査とインタビュー内容の結果、それぞれの〈食支援活動〉の背景、基本的な活動内容、運営仕組みを把握し分析した上で、活動の成立に必要な要件を考察した。

〈食支援活動〉の基本的な仕組みとしては、日常の食事の提供を有効な集客手段として団地の高齢居住者に食事を提供し、食以外にも8つの分野から地域のニーズに対応する活動を行っている。飲食を共にすることを基本に、多様な世代が集まり自由に過ごすことができる団地または地域の居場所として機能していることが明らかになった。そして、それぞれの活動の背景や内容から、1)初期構成員:過去に地域活動の経験がある中心人物が地域住民に呼びかけることによりスタッフを集めることができる、2)資金:公的助成金制度の活用や構成員が資金を出し合うことで初期資金の確保ができる、3)場所:行政からの既存ストック活用の推進によって賃貸料の優遇措置を受けることが可能となり活動場所の確保ができる、これら3つの要素が

活動の成立に必要な要因であることを指摘した。

第4章では、27事例を対象に、活動が所在する団地の概要とその課題を把握した上で、それぞれの活動の運営場所との関係を分析した。団地内または周辺に拠点を置く事例は、団地の高齢居住者を優先して食事を提供すると共に食事以外の活動を開催している。団地と一定の距離がある事例は、地域全体の住民を対象として可能な範囲で団地の課題に応じていることが明らかになった。そして、活動の運営方法、運営形式から活動の形態を分析し、継続的な活動に必要な要因を考察した。具体的には、①活動成立の3つの要件を維持・向上するためには、自由な活動環境を整え、構成員に少額の報酬を支給すること、外部助成金を継続的に活用すること、継続的な活動拠点への優遇措置を受けることが重要となる。②活動の規模や形態に合わせて継続可能な事業モデルを確立した上で運営する。③活動の設立に必要な条件に対して、団体が確保できる適切な運営方法を確立し、利用者の負担を軽減できる運営を続ける。④〈食支援活動〉に頻繁に通うことができるよう通常の飲食店では実現できない低価格を設定し、食事を通して地域のニーズに対応した活動を行う。

さらに、インタビューの内容を用いて各担当者の視点に立ち、これまでの活動経緯から継続性に影響を与える要因について考察した。まず、「地域ニーズに対応する居場所づくり」は活動継続の基本的な前提条件である。組織は「収益管理と社会的使命のバランス」を保ちながら経済的持続可能性と社会的目標の両立を図っている。そして、「活動の質と改良・進化」に注力し、高い運営品質を保っている。

「中心人物のリーダーシップ力」と「スタッフの役割」を明確にし、チームの一体感と生産性を高めている。また、自由民主的な組織文化の構築により「スタッフのモチベーション」を向上させ、「マルチパートナーシップ」と「地域との関係構築と連携」により共通の課題解決に取り組んでいる。一方、活動が停止したケースについての分析では、共通または個別の要因が明らかになった。そこには、主要な収入源の減少による「継続的な運営資金の不足」や「外部環境の変化」などがある。また、「理念と実態の乖離」による組織の結束力低下や、主導者から支援者への「立場の転換」に伴う体制変更も活動停止の要因として挙げられている。以上の要素が活動の停止につながる大きな要因であることが明らかになった。

第5章では、前章で収集した27事例の中から、3つのケーススタディを抽出し、活動の運営と利用の実態について包括的な分析を行い、活動の継続に影響を与える要因を考察した。さらに、アンケート調査を通じて利用者と団地住民の視点から活動に対する評価や利用実態を明らかにし、活動と団地コミュニティ形成の関係について考察した。3事例ともに高齢者向けの共食や食料品の販売など、日々の食事に関連する活動と健康づくり、子育て支援などの食以外の活動を展開している。収益事業の強

化や会計面の工夫などによって健全な財政基盤を築いていることが明らかになった。そして、これらの活動は開放的で自由度が高く、利用者の個々のニーズに合わせた利用が可能である。スタッフは積極的に利用者とのコミュニケーションをとり、心地良い場所の雰囲気を作り出している。また、スタッフ間にも自主性、連帯感、責任感があり、運営の安定性を支えている。利用者アンケートからは、これらの活動が高く評価され、今後も継続的に利用される意欲が強いことが明らかになった。しかし、3事例には一日の利用者数の偏りやスタッフの高齢化など共通の課題も存在している。また、住民アンケート調査の結果からは、批判層や特定利用者の偏りなど、〈食支援活動〉に馴染みにくい層があることが明らかになった。

第6章では、活動を成功させるためには「構成員」「資金」「実施場所」という3つの要素が必要であることを指摘した。具体的には、地域活動の経験を持つ中心人物が地域住民からスタッフを集めること、公的助成金や構成員の共同出資を通じて初期資金を確保すること、行政の既存施設を利用して賃貸料の優遇措置を受けることが重要である。

以上各章で得られた知見をまとめた上で、〈食支援活動〉の継続要因は、①スタッフのモチベーションを維持しながら、それぞれの役割を果たすことで組織の結束力を高めること、②事業モデルを確立した上で、健全な財政基盤を図りながら、社会性と事業性のバランスをとること、③適切な運営方法でサービスの提供からはじめ、段階的に事業を拡大し、ステップアップしていること、④地域との良好な関係の維持と協働関係の構築が重要な役割を果たしていること、⑤居場所が魅力を保ち続け、馴染み深い場所となり、地域に開かれた場所として認知されること、以上5つのポイントを明らかにした。

最後に〈食支援活動〉の段階的展開に向けて、「時間軸の中での継承」「なじめない層への配慮」「多世代間交流」「活動内容の表現とやりがい」という4つの課題を指摘した。そして、[ミッションの確立]、[構成員の募集]、[組織形態の確立]、[運営場所の確保]、[資金の調達]、[運営方法と内容の確立]の6つの視点に基づいた継続的な〈食支援活動〉モデル案を示した。

以上、本研究は日本全国の団地における27の〈食支援活動〉を取り上げ、それらの成立要件と継続要因を明らかにした。しかし、それぞれの調査を行った時点から数年が経過しており、現在の取り組みについては新たな項目をたて、調査分析を行う必要があると考えている。そして、本研究は集合住宅団地を研究対象としたが、団地再生の一環とした戸建て住宅団地にも空き家の増加や住宅以外の用途導入が困難など、様々な問題がある。それに対してどのような再生の取り組みが行われている

のか、継続的な市民活動が成立しているのかなどについては、研究対象には含めていない。また、本研究は都市・建築分野の視点から、先行研究調査を行ったが、近年は福祉や経済などの分野から団地再生や市民活動に関して新しい知見が提示されている。今後、異なる分野の研究者とも協働しながら様々な視点を持ち研究を続けていきたい。

最後に、筆者の母国である中国では全国の高齢化も進み、今後、大きな社会課題になることが予想されている。本研究で得られた成果は、中国の団地再生にも参考・応用することを将来の目的としており、さらに共通課題を有する東アジアの居住環境の再構築や住生活の向上に向けて取り組んでいきたい。

謝辞

本論文の完成に至るまで、多くの方々のご支援と協力に恵まれました。まず、指導教官長野真紀教授には、研究の全段階を通じて、的確なアドバイスと熱心な議論、論文の作成への緻密な指導、4年間にわたり多大な御指導を賜りました。そして、修士研究の指導教官かつ本研究の調査基盤となった科学研究費助成事業基盤研究C(課題番号:21K04428)の研究代表者、三上晴久教授には、有益な意見と助言を頂きました。さらに、コロナ禍という前例のない困難な状況下で、両先生方に全国27ヶ所以上の現地調査に同行していただき、これらの献身的なサポートが私の研究を大きく前進させる原動力となりました。また、佐野浩三教授、川北健雄教授、東北芸術工科大学の小林敬一教授には、ご多忙であるにも関わらず、快く論文の査読をして頂くとともに、研究の中で欠落している視点や考察すべき論点を一つひとつ丁寧に教えていただいたことで、最終的に論文を完成させることができました。本論文の執筆にあたって指導や審査をしてくださった5名の先生方に、心より深く御礼申し上げます。

現地調査にあたり、活動の見学やインタビュー調査、資料提供などにご協力いただいた27団体の皆さまには厚く御礼申し上げます。特にケーススタディとした[リビングほしがおか]の代表:原口正彰氏、[NPO法人お互いさまねっと公田町団地]の理事長:有友フユミ氏、[NPO法人ふらっとステーション・ドリーム]の理事長:松本和子氏には、観察調査に快く承諾して頂き、内部資料の開示、アンケートの実施など積極的にご協力頂きました。調査中にも体調を気遣っていただいたり、ご飯を振る舞っていただいたり、優しい目差して研究を見守ってくださった感謝の気持ちを忘れることはできません。

最後に、約8年間の留学生生活を経済的そして精神的な面で支えてくれた家族に深く感謝します。

2024年1月10日

王宵

資料編

研究テーマ	著者情報	巻号	発表年	学会	研究キーワード	計画/開発	管理/事業制度	ストック	居住地形形成/変容	景観・自然環境	エネルギー	設備	道路・交通	居住/住まい方	高齢者	住民参加	まちづくり	生活利便性	施設配置	歴史・防災/復興	その他	
1	場所の記憶の共有化による地域のなじみに及ぼす影響―兵庫県川西市大和団地をケーススタディとして―	松村 暢彦, 尾田 洋平, 梅田 勇輝, 平井 祐太郎	2011年 67巻 5号 p. 67_I_417-67_I_425	2011	日本土木学会論文集 (01~03)	郊外団地 地域のなじみ																
2	大穂町町方地区復興区画整理事業にみる公共空間の役割とデザイン検討過程の課題	福島 秀哉	2018年 74巻 1号 p. 75-93	2018	日本土木学会論文集 (01~03)	公共空間 (道路街路公園広場) デザイン検討過程 復興土地区画整理事業 東日本大震災																
3	多摩ニュータウンの整備プロセスにおける都市基盤施設の整備に関する研究	霜田 宣久, 大沢 昌玄, 岸井 隆幸	2011年 67巻 5号 p. 67_I_351-67_I_359	2011	日本土木学会論文集 (01~03)	新住宅市街地開発事業 多摩ニュータウン 都市施設 開月事業者負担のシステム 新住事業区画整理事業																
4	1960年代の福岡市政の変遷にみる都市戦略のあり方に関する史的考察	石橋 知也, 柴田 久	2014年 70巻 1号 p. 1-15	2014	日本土木学会論文集 (01~03)	都市戦略 市政の変遷 方針 福岡市総合計画																
5	卸商業地における既存ストック群を活用した店舗集積の実態分析―岡山市問屋町の来訪者調査に基づいて―	竹内 幹太郎, 氏原 岳宏, 阿部 史	2011年 67巻 5号 p. 67_I_407-67_I_416	2011	日本土木学会論文集 (01~03)	低未利用の既存建物 卸商業地 店舗集積 用途転換 土地活用																
6	集団移転団地における高齢者の徒歩アクセシビリティの評価と生活に及ぼす影響の考察―東日本大震災における宮城県仙沼市の事例―	金森 貴洋, 殿 網林	2018年 74巻 4号 p. 261-274	2018	日本土木学会論文集 (01~03)	震災復興 集団移転 歩きやすい 徒歩アクセシビリティ 生活施設																
7	郊外居住系市街地における世帯と地区の特性とその変容―金沢市における事例研究―	伏見 新, 川片 光彦, 岸 将広	2011年 67巻 5号 p. 67_I_291-67_I_298	2011	日本土木学会論文集 (01~03)	区画整理 郊外居住系市街地 居住継続性 ライフステージ 住民評価																
8	菊池市のかわまちづくりにおける参加・協働に関する研究	田中 尚人, 光永 和可, 園田 晃大	2020年 75巻 6号 p. I_249-I_257	2020	日本土木学会論文集 (01~03)	コミュニティ 河川改善 町の改善 空間の創造 アクセシビリティ の創造																
9	地域公共交通計画策定の表証的研究―奈良県生駒市の例に基づく考察―	喜多野 秀行, 登止 正徳, 岡田 敬	2012年 68巻 5号 p. I_951-I_960	2012	日本土木学会論文集 (01~03)	地域公共交通計画 公共交通サービス																
10	生駒駅前商店街における中心市街地活性化の運営の変遷と継承の要因に関する研究	依藤 光代, 松村 暢彦	2013年 69巻 5号 p. I_363-I_372	2013	日本土木学会論文集 (01~03)	中央地区 商店街 活性化 関係 アクター																
11	盛岡市における買い物環境と食物の摂取状況との関連の検討	平井 寛, 武田 岳, 南正昭	2014年 70巻 5号 p. I_295-I_303	2014	日本土木学会論文集 (01~03)	買い物環境 食物の摂取 食の砂漠																
12	台湾・高雄LRTプロジェクトの事業計画の課題と対応策に関する考察	会田 裕一, 大沢 昌玄, 岸井 隆幸	2017年 73巻 5号 p. I_791-I_798	2017	日本土木学会論文集 (01~03)	LRT (次世代型路面電車システム) 公的補助制度 都市公共交通 価値 交通機関型開発																
13	世代を超えて持続する市民活動の長期継続要因に関する研究―下諏訪町湖浄蓮を事例として―	山村 美保里	2019年 75巻 1号 p. 1-11	2019	日本土木学会論文集 (01~03)	住民主体の持続 可能な活動 世代交代 精神活動 個性																
14	集団離散選択モデルと決定木を利用した益城町仮設住宅入居世帯の住まいの意向分析	渡邊 萌, 佐藤 嘉洋, 山 縁也	2018年 74巻 5号 p. I_201-I_208	2018	日本土木学会論文集 (01~03)	2016年熊本地震 仮設住宅 集団離散選択モデル 決定木																
15	郵送調査未回答世帯の実態と調査回答行動分析―益城町仮設住宅居住者を対象として―	佐藤 嘉洋, 山 縁也	2018年 74巻 5号 p. I_209-I_218	2018	日本土木学会論文集 (01~03)	郵送型社会調査 聞き取り調査 未回答 集団意思決定																
16	基礎自治体の景観を巡る政策循環プロセスと自治の基盤の再構築に関する実証的研究―長野県旧開田村の景観を巡る政策群を対象として―	藤倉 英世, 山田 圭二, 羽根 正美	2012年 68巻 3号 p. 160-179	2012	日本土木学会論文集 (01~03)	景観政策 政策プロセス 自治体 開田村																
17	道路空間再構築が道路交通へ及ぼす影響に関する考察―沼津市を対象として―	尹 鍾進, 井江 郡, 寺 昌弘, 佑毅	2012年 68巻 5号 p. I_305-I_313	2012	日本土木学会論文集 (01~03)	道路空間整備 走行性 TDM 自転車レーン 交通静穏化																
18	来街者行動からみた商店街店舗間構造に関する研究	松村 暢彦, 三宅 直	2012年 68巻 5号 p. I_445-I_452	2012	日本土木学会論文集 (01~03)	フォローアップ調査 ソーシャルネットワーク分析 商店街 次木市																
19	市民参加を取り入れた駅前広場整備における公共性の醸成プロセスに関する考察	西村 亮彦, 舟久保 敬	2018年 74巻 5号 p. I_605-I_611	2018	日本土木学会論文集 (01~03)	市民参加 公共性 合意形成 駅前広場 公共空間																

158	「団地内施設」の敷地内の配置と京都市における分布および変遷についての公的賃貸住宅団地の共用空間と習俗に関する考察その1	政本 哲也, 長坂 大	2018年 83 巻 749 号 1173-1182	2018	日本建築学会	団地公的賃貸住宅空間構成 敷地共用空間 京都市		●								
159	京都市山科区および伏見区東部の団地の共用空間と地蔵盆の多様性について公的賃貸住宅団地の共用空間と習俗に関する考察その2	政本 哲也, 長坂 大	2019年 84 巻 763 号 1871-1881	2019	日本建築学会	団地公的賃貸住宅空間構成 敷地共用空間 京都市		●								
160	京都市近辺地域における冬期住宅居間の熱環境と居住者の住まいに関する事例研究:暖房機器使用の特徴と団らん時の起居様式	松原 斎樹, 澤島 智明	1996年 61 巻 488 号 75-84	1996	日本建築学会	住宅熱環境 居住者の住まい方 起居様式			●							
161	公共文化施設建設における参加型設計プロセスに関する研究:(仮称)可児市文化センターを事例として	龍元 清水裕之, 大月 宗之, 杉本 宗之	2000年 65 巻 536 号 133-140	2000	日本建築学会	合意形成 市民の意見参加 基本設計段階 文化活動 イメージ									●	●
162	県境地域における住民の生活行動・地域間連携に関する基礎的研究:その1(岡毛地域における通勤・通学・購買行動について)	蟹江 好弘	1997年 62 巻 493 号 175-183	1997	日本建築学会	地方都市圏 定住 住民の生活行動 県境 岡毛地域										●
163	建築職能団体が運営する地域連携拠点-米国建築家協会(AIA)のセンターフォーアーキテクトロジー	関谷 進吾, 遠藤 新, 前田 葵寿, 西村 幸夫	2011年 76 巻 667 号 1659-1666	2011	日本建築学会	米国建築家協会 センター フォーアーキ テクトロジー 参加 協働 連携										●
164	米国の住民参加と草の根の活動について:住み手による住環境計画に関する研究(その1)	若杉 幸子	1990年 410 巻 87-97	1990	日本建築学会	住民参加 草の根の活動 非営利団体										●
165	団地再生手法に対する評価からみた区分所有者の意識構造:兵庫県における「明舞団地マンション再生アイデアコンペ」を対象として	ヨム チョルホ, 高田 光雄	2006年 71 巻 603 号 139-146	2006	日本建築学会	分譲集合住宅 団地再生 アイデアコンペ 区分所有者 意識構造										●
166	高齢者の郊外戸建住宅団地における居住者の特性に関する研究-奈良市学園前ネオポリスを対象として-	岩崎 琳	2009年 74 巻 635 号 201-208	2009	日本建築学会	高齢者 戸建住宅団地 居住者特性 意識 住宅特性										●
167	岐阜県可児市桜ヶ丘ハイイツを対象とした郊外戸建住宅団地における近居と家族類型に関する研究-ライフステージを考慮した家族類型に基づく分析を通して-	深井 祐輔, 矢吹 慎, 大野 敏雄, 月根	2020年 85 巻 770 号 805-815	2020	日本建築学会	近居 家族類型 戸建住宅 ニュータウン 段階的な開発		●								
168	遠郊住宅団地における買い物支援策に関する一考察:埼玉県日高市末武蔵台を対象とした食料品の購買行動意識調査の解析から	関口 達也, 樋野 公宏, 石井 儀光	2019年 84 巻 760 号 1423-1432	2019	日本建築学会	買い物弱者 食料品店 購買行動 満足度 買い物支援策										●
169	防災集団移転促進事業の計画策定に關する住民と行政との関係:千原市と宮古市における住民組織の設立と活動経緯に注目して	森 傑, 黒坂 泰弘, 森下 満, 野村 理恵	2017年 82 巻 734 号 929-939	2017	日本建築学会	集団移転 復興整備計画 合意形成 利害関係者 東日本大震災		●								
170	戦後日本における「家族と住居の近代化」に関する研究:千里ニュータウンにおけるケーススタディ	伊東 康子, 高田 光雄	1998年 63 巻 514 号 71-78	1998	日本建築学会	近代化 フレックシブル住宅 集合住宅 近代家族 ライフ・ヒストリー アプローチ		●								
171	都市再生事業における合意形成のあり方に関する研究:千里ニュータウン・藤白台近隣センター第1種市街地再開発事業のケーススタディ	角橋 徹也, 塩崎 賢明	2002年 67 巻 559 号 203-210	2002	日本建築学会	近隣センター 市街地開発事業 4者協議会 合意形成 2段階決定方式		●								●
172	千里ニュータウンにおける戸建て住宅のリフォームと建替えの実態:長寿命化を目的とした住宅のリフォーム手法に関する研究	高木 恭子, 柏原 土郎, 吉村 英祐司, 横田 隆弘, 阪田 弘一, 西岡 絵美子	2002年 67 巻 556 号 189-195	2002	日本建築学会	戸建住宅 寿命 リフォーム 建替え ニュータウン アンケート調査			●							
173	千里ニュータウンのコミュニティセンターに対する高齢者の利用意識:千里ニュータウンにおけるコミュニティ施設の体系的整備に関する研究	張 海燕, 柏 吉穂, 張 原 士祐, 横 田 田 田 匡, 大野 拓也	2004年 69 巻 583 号 23-30	2004	日本建築学会	コミュニティセ ンター 利用 アンケート調査 高齢者 近隣センター 再活性化									●	●
174	居住者の定住意向から見たニュータウンの住環境保全の課題:千里ニュータウン戸建住宅地をケースに	山本 茂, 鳴 海 邦 碩, 木 昌典	2005年 70 巻 596 号 115-121	2005	日本建築学会	住環境保全 戸建住宅地 住み替え住宅 ニュータウン		●							●	
175	千里ニュータウンにおける地域施設の利用実態と評価意識からみた地域施設整備の方向性:高齢社会に対応した地域施設の整備に関する研究	大野 拓也, 伊丹 康二	2005年 70 巻 592 号 57-64	2005	日本建築学会	ニュータウン 施設利用 高齢化 近隣区 アンケート調査										●
176	計画都市における墓地と宗教施設に関する研究-千里ニュータウンを中心として-	築田 良, 木 下 光	2014年 79 巻 703 号 1945-1953	2014	日本建築学会	墓地 宗教施設 計画都市 千里 泉北 大阪府										●
177	千里ニュータウン、泉北ニュータウンにおける自然発生施設の分布特性	伊丹 康二, 柏原 土郎, 吉村 英祐司, 横田 隆弘, 阪田 弘一	2000年 65 巻 537 号 101-108	2000	日本建築学会	ニュータウン 自然発生 地域施設 分布特性										●

197	住宅団地の供給段階における住戸と所有の変化-住宅生活協同組合が建設供給した所沢市「こぶし団地」の事例研究その1-	橋田 竜兵, 成芳朗, 森田 柴田	2016年 81 巻 720 号 407-414	2016	日本建築学会	住戸所有 住宅生活協同組合 住民組織 住宅供給	●													
198	住宅団地の共同空間と住民組織の形成過程-住宅生活協同組合が建設供給した所沢市「こぶし団地」の事例研究その2-	橋田 竜兵, 成芳朗, 森田 柴田	2016年 81 巻 728 号 2239-2246	2016	日本建築学会	共同空間 住民組織 運営 住宅生活協同組合 住宅供給						●	●							
199	住宅団地における福祉のまちづくりの取り組みに関する考察-台湾台北市南機場地区の整備住宅団地を事例として-	蕭 閔偉, 城瀬 哲史, 田 史郎	2016年 81 巻 2463-2473	2016	日本建築学会	住宅団地 福祉のまちづくり 整備住宅 南機場地区														●
200	天津市中層集合住宅団地に住む高齢者の生活様態とその特性:中国都市部の高齢化に対応する集合住宅の建築計画的な研究	曹 文燕, 長下 澤泰, 山下 哲郎	1996年 61 巻 490 号 73-81	1996	日本建築学会	生活様態 都市高齢者 中層集合住宅団地 日常生活行動 中国														●
201	コンパクトシティ形成に向けた住宅団地集約化の相互計画プロセスと評価, 夕張市都市計画マスタープランにもとづく真谷地団地集約化の実践	瀬戸 剛, 加持 亮輔, 尾 門 あいり, 松村 博文	2016年 81 巻 722 号 899-908	2016	日本建築学会	コンパクトシ ティ 市街地集約化 維持管理コスト 住民QOL 相互計画プロセス 北海道夕張市	●													
202	西神南ニュータウンにおける「街角施設」の導入計画による地域施設混在の実態と住民意識に関する研究	伊丹 康二, 柏原 士郎, 横田 英隆, 阪田 弘一, 林 史朗	2002年 67 巻 555 号 163-170	2002	日本建築学会	ニュータウン 街角施設 自然発生 住民意識 地区計画制度 混在	●													
203	住生活のしくみを支配する文化的な枠組み:西双版纳のパーチャ(曼乍)の事例からタイル族の住生活の伝統と変容	塩谷 壽翁, 沖田 富美子	1998年 63 巻 508 号 105-112	1998	日本建築学会	少数民族 生活文化 行動のしかたの 型 住の文化類型 住様式														●
204	大規模分譲集合住宅団地再生計画における基本構想づくりの研究-西小中台団地における「学習段階」の実践プロセス	小杉 学, 延小 藤 安弘, 水 秀樹, 永 良内	2003年 68 巻 571 号 33-40	2003	日本建築学会	大規模分譲集合 住宅団地 再生 基本構想 コミュニティ 対話と協働 生活者の立場と 価値観														●
205	郊外住宅団地における高齢者の交流活動の特性-仙台市の戸建住宅団地を対象として-	吉村 東, 石 坂 公一	2012年 77 巻 681 号 2603-2610	2012	日本建築学会	高齢者の交流活 動 郊外住宅団地 社会関係資本 地域マネジメント 交流意識 自由記述回答欄														●
206	郊外住宅団地における平常時と災害後の交流活動の変化-仙台市鶴ヶ谷団地の戸建住宅を対象として-	吉村 東, 石 坂 公一	2013年 78 巻 684 号 429-437	2013	日本建築学会	交流活動の変化 郊外住宅団地 社会住宅団地 地域マネジメント 平常時と災害後 交流意識														●
207	香里団地とその周辺地域における空間特性と団地周辺居住者の住環境評価と居住実態-団地とその周辺地域との関係性の再構築に関する研究-	原田 陽子	2009年 74 巻 640 号 1349-1357	2009	日本建築学会	郊外団地 再生事業 周辺地域 スプロール 住み替え 携帯的住環境整 備	●													●
208	セーフ・コミュニティ活動における住民の自助・共助・公助への意向-小諸市における市民アンケート調査に基づく考察	水村 容子, 松田 雄一, 古賀 紀江	2013年 78 巻 685 号 593-602	2013	日本建築学会	セーフコミュニ ティ 自助 共助 公助 安全と安心														●
209	鷲尾勘解治と新居浜・住友山田団地について	砂本 文彦	1999年 64 巻 519 号 271-278	1999	日本建築学会	鷲尾勘解治 山田団地 社宅 新居浜 住友別子銅山	●													
210	新千里東町の「心がしまち街角広場」の利用実態と利用者意識について:高齢社会に対応したコミュニティ施設の整備手法に関する研究	張 海燕, 柏吉 横 士郎, 田 隆司, 田 匡	2005年 70 巻 589 号 25-32	2005	日本建築学会	千里ニュータウ ン 街角広場 利用実態 高齢者 近隣センター 再活性化														●
211	集団移転事業による居住者の移転実態とその背景, 新潟県中越地震における長岡市西谷地区及び小高地区の事例	田中 正人	2011年 76 巻 665 号 1251-1257	2011	日本建築学会	新潟県中越地震 防災集団移転促 進事業 集落復興 移転 コミュニティ	●													●
212	須磨ニュータウンにおける地域施設構成と居住者評価の経年変化:ニュータウンの成熟化過程と住民意識の変化	木多 彩子	2007年 72 巻 616 号 99-106	2007	日本建築学会	ニュータウン 高齢化 住民意識 施設要求 混在														●
213	接地区型集合住宅団地における敷地内空間の利用特性に関する研究:半世紀を経た岩内町富栄団地を事例に	計 文浩, 岡 浩一	2008年 73 巻 627 号 931-938	2008	日本建築学会	公営低層住宅 敷地内空間 居住環境 維持管理 増改築 地域力	●													
214	ニュータウンにおける住み替えと戸建住宅流通による世代交代に関する研究, 札幌大都市圏のニュータウンを事例として	松村 博文, 瀬戸 剛	2014年 79 巻 697 号 711-719	2014	日本建築学会	ニュータウン 再生 中古住宅 住み替え 札幌大都市圏	●													

235	オランダ住宅団地の包囲型住棟における外部空間の連続性	田口 陽子, 是永 美樹, 八木 幸一	2006年 71 巻 599 号 9-15	2006	日本建築学会	オランダ住宅団地の包囲型住棟隣接都市環境両義的的外部空間連続性	●												
236	地区レベルの組織との連携による広域住民自治組織の育成と仕組みづくり:さいたま市南区区民会議の活動を通して	佐藤 高知, 岡本 知彦, 山中 知彦	2008年 73 巻 634 号 2655-2663	2008	日本建築学会	地域自治コミュニティ自治地区まちづくりマネジメント組織区民会議													
237	セネガル、ダカールのSICAPBaobab団地の当初計画と現在の居住環境、アフリカ都市の公的住宅団地に関する研究-1	前島 彩子, 田村 順子, 小野 悠, 摩 憲寿	2016年 81 巻 729 号 2339-2347	2016	日本建築学会	ダカール団地経年変化構法SICAPアフリカ都市	●												
238	協定運営による住環境保全意識の形成要因と協定換用方策(タウンハウス団地の場合):建築協定地区における住環境管理システムに関する研究	鈴木 克彦	1986年 368 巻 79-90	1986	日本建築学会	住環境保全意識建築協定地区団地													
239	協定運営活動における建築形態の同調行動に及ぼす影響(タウンハウス団地の場合):建築協定地区における住環境管理システムに関する研究その2	鈴木 克彦	1987年 379 巻 28-38	1987	日本建築学会	住環境保全意識建築協定地区団地	●												
240	学童保育施設における夏休み開催行事「地域塾」の集団規模と使われ方:農家の納屋を改修した「つばめの家」の事例研究	中園 匠人, 神崎 翔太, 平 権, 子, 中村 相幸, 孔 山本, 三島 幸幸	2018年 83 巻 753 号 2109-2117	2018	日本建築学会	学童保育施設改修集団規模地域塾夏休み使われ方	●												
241	ディストリクト・シックス(ケープタウン、南アフリカ)の街区形成とその解体再開発に関する考察	佐藤 圭一, 布野 修司, 安藤 正雄	2004年 69 巻 578 号 77-84	2004	日本建築学会	ディストリクトシックスケープタウンアルトヘイト集団地域法スラムクリアランス再開発	●												
242	住宅団地パイルマメアにおける住棟立面と屋外領域の相互関係:第二次世界大戦後に開発されたオランダ住宅団地の再生に関する研究その2	田口 陽子, 是永 美樹, 八木 幸一	2006年 71 巻 606 号 33-39	2006	日本建築学会	オランダ住宅団地の空間的再生断面構成状況表面要素	●												
243	バングラデシュから日本への出稼ぎ労働者の出身地における生活状況と住宅様式に関する研究:国際労働力移動による連鎖移民が送り出し国の居住環境に及ぼす影響	北原 玲子, 大月 敏雄, 志摩 憲寿	2013年 78 巻 692 号 2083-2092	2013	日本建築学会	国際労働力移動連鎖移民出稼ぎ労働者生活状況住宅様式バングラデシュ	●												
244	バングラデシュからイギリスへの移民の出身地における生活状況と住宅様式に関する研究:国際労働力移動による連鎖移民が送り出し国の住生活に及ぼす影響	北原 玲子, 大月 敏雄, 志摩 憲寿	2014年 79 巻 695 号 1-10	2014	日本建築学会	国際労働力移動連鎖移民出稼ぎ労働者生活状況住宅様式バングラデシュ	●												
245	ブノンベン都心部における路地の空間特性と住民の活動	白石 英巨, 脇田 祥尚, 牧 紀男	2020年 85 巻 770 号 889-899	2020	日本建築学会	レジデンシャリザシオン改修修繕優先市街化地区フランス社会住宅団地	●												
246	フランスの団地更新におけるresidentialisationの概念について	阿部 順子, 深尾 精一	2007年 72 巻 611 号 175-181	2007	日本建築学会	レジデンシャリザシオン改修修繕優先市街化区域フランス社会住宅団地	●												
247	フランス社会住宅団地へのガルディアン導入経緯に関する研究:デクレNo.2001-1361に関する国民議会の議論をもとに	関川 華, 高田 光雄	2016年 81 巻 723 号 1175-1183	2016	日本建築学会	ガルディアン住宅管理社会住宅デクレNo.2001-1361国民議会議決フランス	●												
248	ベトナムの居住地と韓国の集合住宅団地における子どもの外部空間行為の比較研究:「資源」概念の提案と行為-資源関係の考察	尹 俊到, 関西 昊, 木多 志奈, 舟橋 国男	2004年 69 巻 576 号 59-66	2004	日本建築学会	子ども遊び外部行為資源居住地	●												
249	マサハウジング期集合住宅団地の再生に関する日蘭比較研究:R-Dマトリクスを用いた再生工事内容と工事範囲の分析	村上 心, 川野 紀江	2005年 70 巻 593 号 87-92	2005	日本建築学会	集合住宅団地再生工事意思決定性能オランダ	●												
250	多民族社会の住宅団地での画一的住戸空間に見る民族性:マレーシアの多民族居住と居住空間計画に関する研究その1	宇高 雄志, 東樋口 護	1996年 61 巻 489 号 89-96	1996	日本建築学会	多民族混住マレーシアジョホールバル都市圏住宅団地住戸空間利用住戸改造	●												
251	マレーシアの住宅団地における民族構成と生活空間の変容(1993-2012年)ジョホール州のSS団地への再訪問調査を中心に	宇高 雄志	2013年 78 巻 694 号 2557-2563	2013	日本建築学会	マレーシア多民族居住地住宅団地地域開発ジョホール州	●												
252	Gregory Ainの住戸計画が住戸の長寿命に果たした役割:ロサンゼルス市の戸建住宅団地MarVistaTractに関する研究その1	亀井 靖子, 曾根 陽子, 小島 美和	2006年 71 巻 609 号 9-16	2006	日本建築学会	グレゴリー エイン マー ヴィスタトラクト戸建住宅団地建設可変性ロサンゼルス近代建築	●												

292	公社賃貸住宅団地における自主リフォームの宅態と一般化に向けた課題 「公的賃貸住宅団地のストック活用方策としての自主リフォームに関する研究その1」	藤本 秀一, 新井 信幸, 小井 秀樹	2006年 71号 巻 605 7-13	2006	日本建築学会	リフォーム活用 公的賃貸住宅 団地再生	●																				
293	厚生省社会局による「住宅及び其の敷地設計基準」に関する考察、住宅営団の住宅型式に関する考察その2	鈴木 千里	2006年 71号 巻 609 141-146	2006	日本建築学会	住宅営団 厚生省社会局 敷地設計 住宅型式 家族構成	●																				
294	住民に定額家賃で継続居住を保障する民営化による住宅団地の再生手法：郊外型の住宅団地をモデルとした事業化可能性	小山 雄二, 瀬口 哲夫	2006年 71号 巻 610 17-24	2006	日本建築学会	共同住宅 再生 住宅団地 高齢者住宅 民営化	●	●																			
295	HOPE計画策定を契機として組織されたまちづくり活動組織の継続性と評価	内田 晃, 岩田 司, 出口 敦	2006年 71号 巻 608 97-102	2006	日本建築学会	まちづくり活動 HOPE計画 住民参加 地方都市														●							
296	「ふるさと島根定住財団」の空き家活用助成制度を利用した民家改修事例：農村地域における空き家活用システムに関する研究	中園 眞人, 山本 幸子	2007年 72号 巻 620 111-118	2007	日本建築学会	空き家 借り上げ 改修助成 内容 人居世帯 住まい方														●							
297	集合住宅団地居住者の属性及び再生希望に着目した合意形成意識に関する研究	村上 心, 川野 紀江	2007年 72号 巻 619 141-147	2007	日本建築学会	集合住宅 再生 工事 合意形成 居住者意識															●						
298	ニュータウンにおける近隣商業施設に関する研究：新住宅市街地開発事業による住宅団地を事例として	小川 知弘, 堀田 祐三, 三ツ 壺崎 賢明	2007年 72号 巻 614 205-211	2007	日本建築学会	ニュータウン 近隣センター 新住宅市街地開 発事業 空洞化 計画性																●					
299	戸建住宅団地に居住する高齢者を中心とした世帯の犯罪不安感の決定木分析	吉田 哲	2008年 73号 巻 623 1-7	2008	日本建築学会	戸建住宅団地 高齢者 不安感 防犯対策 決定木																●					
300	居住者属性に着目した分譲集合住宅の再生項目決定手法に関する研究	村上 心, 川野 紀江	2008年 73号 巻 626 827-831	2008	日本建築学会	分譲集合住宅 再生 計画 合意形成 居住者属性																	●				
301	民間団体による既存建築を再利用した地域福祉施設整備と運営形態：総合循環型福祉サービス推進モデル事業の事例研究	中園 眞人, 山本 幸子, 村上 和司, 加登田 恵子	2008年 73号 巻 624 407-414	2008	日本建築学会	既存施設 改修 福祉施設 運営																	●	●			
302	少子化社会における市街地高層高密度団地の活用に関する研究	定行 まり 去, 小池 孝 左, 井本 佐 保里	2008年 73号 巻 632 2033-2039	2008	日本建築学会	高層高密度住宅 団地 施設 共用スペース 子ども 転用																	●				
303	住宅困窮者のための民間賃貸住宅に関する居住支援の概況：地方公共団体の施策及び民間非営利組織の活動に着目して	米野 史健, 藤 隆, 三井所 信 幸, 新井 信 幸, 森永 良 丙	2008年 73号 巻 629 1579-1584	2008	日本建築学会	居住支援 民間賃貸住宅 住宅困窮者 地方公共団体 民間非営利組織																		●			
304	GPSを用いた水辺での行動の研究：中国の住宅団地における水景施設での歩行実験	李 早, 宗本 順三, 吉田 哲, 唐 へん	2008年 73号 巻 630 1665-1673	2008	日本建築学会	住宅団地 水辺 行動 景観 GPS																		●			
305	戸建住宅団地における独居高齢者の訪問者に対する不安感の研究	安田 俊相, 吉 本 順三	2009年 74号 巻 638 735-742	2009	日本建築学会	戸建住宅団地 独居高齢者 不安感 訪問者 決定木 戸建住宅																		●			
306	建物のスケールと配列による団地の空間構成 現代日本の都市空間における建物分散配置による空地の構成形式に関する研究	安森 亮雄, 沖村 徹也, 坂本 一成	2009年 74号 巻 643 2013-2019	2009	日本建築学会	団地 空地 建物 棟 スケール 構成形式																		●			
307	景観行政団体の市町村による屋外広告物行政の取り組み-地方分権下の屋外広告物行政に関する研究その2-	野中 勝利	2009年 74号 巻 638 871-879	2009	日本建築学会	屋外広告物 景観行政団体 条例 地方分権																			●		
308	市民活動団体の地域活動にみる圏域性と市町村合併による影響に関する研究	菊池 善浩, 沼野 夏生, 本間 大資	2009年 74号 巻 638 847-854	2009	日本建築学会	活動範囲 主体的活動 生活圈 行政圏域 秋田県																			●		
309	公的賃貸住宅団地における長期居住履歴に関する研究	南井 一誠, 大 薫 雅輝, 竹ノ 下 雄輝	2010年 75号 巻 651 997-1005	2010	日本建築学会	公的賃貸住宅 長期居住 居住履歴 住みこなし インフィル改修																			●		
310	公営住宅および都市再生機構の賃貸住宅における外国人居住に関する研究-外国人居住への取組が行われる10団地を対象に-	稲葉 佳子, 石井 由香, 五十嵐 敦 秀, 原 秀 樹, 矢野 重 世, 福本 佳	2010年 75号 巻 656 2397-2406	2010	日本建築学会	外国人居住 団地 公営住宅 都市再生機構 団地自治会																				●	
311	公団賃貸集合住宅団地の空間構成の変遷と外部空間の構造についての考察 東京都における集合住宅団地の年代的空間的な構成変化と外部空間の利用に関する研究その1	矢野 祐太, 倉野 博貴	2011年 76号 巻 661 521-530	2011	日本建築学会	空間構成 外部空間 集合住宅																			●		
312	戸建住宅団地における高齢化と立地特性による住居意識に関する研究-岐阜県可児市の事例研究-	長谷川 直 樹, 鈴木 博 志	2011年 76号 巻 663 965-971	2011	日本建築学会	戸建住宅団地 公共交通利便性 高齢化 住み替え																				●	

313	タウンハウス団地の住み手の改変行為による景観変容と居住者意識に関する研究-神戸市のタウンハウス団地における改変実態の分析を通して-	三輪 康一, 仲吾, 栗山 尚子	2013年 78巻 683号 133-140	2013	日本建築学会	タウンハウス団地 地景観 生活環境 景観変容 神戸市	●	●												
314	郊外住宅団地居住者の日常的移動の実態および生活環境評価に関する研究-多心型コンパクトシティの形成を念頭において-	小沢 啓太, 田中 貴大, 栗, 西名 大, 作	2014年 79巻 703号 1963-1971	2014	日本建築学会	住宅団地 郊外 コンパクトシ ティ 生活環境評価 移動 地図指摘法														
315	郊外住宅団地の居住形態別に見た災害が高齢者の交流活動に与えた特性-戸建住宅地と集合住宅地の比較から-	吉村 東	2014年 79巻 695号 183-190	2014	日本建築学会	交流活動の変化 郊外住宅団地 社会関係資本 地域マネジメン ト 戸建住宅地 集合住宅地														
316	外国人居住者の居場所形成における空間的課題-団地において自主建設されたものの、撤去された店舗群の分析-	筧 政憲, 小松 尚	2014年 79巻 704号 2165-2172	2014	日本建築学会	外国人居住者 団地 居場所 エスニック グ ループ セグリゲーション														
317	地域自治組織の拠点形成に伴う団地・施設の相互的機能向上に関する考察-町村合併に伴う公共施設の再編に着目して-	青木 和也, 青木 秀幸, 鎌田 元弘	2015年 80巻 714号 1815-1823	2015	日本建築学会	地域自治組織 拠点形成 機能向上 公共施設再編														
318	公的賃貸住宅団地におけるカーシェアリング導入による駐車場用地の転用	保持 尚志, 片岡 由香, 倉知 徹, 江川 直樹	2015年 80巻 718号 2861-2867	2015	日本建築学会	公的賃貸集合住 宅団地 カーシェアリン グ 転用 駐車場														
319	国立公園の利用促進等に向けた集団施設地区の課題と取り組み実態に関する研究-集団施設地区内の集落規模に着目して-	小椋 弘佳, 植田 秀, 細熊 智久, 田谷 昌彦	2015年 80巻 716号 2261-2271	2015	日本建築学会	国立公園 集団施設地区 環境者自然保護 官 集落														
320	住民団体活動により転入した子育て世帯の生活実態と学校・地域からの支援-小学校存続活動を契機とした持続的居住支援システムに関する研究その2-	下倉 玲子, 石垣 文, 山本 幸子, 小林 文香, 田由美子	2015年 80巻 715号 2033-2042	2015	日本建築学会	学校統廃合 住民活動 居住支援 中山間地域 広島県														
321	公的賃貸集合住宅団地の再生における駐車場設置指導の課題	保持 尚志, 片岡 由香, 倉知 徹, 江川 直樹	2016年 81巻 721号 687-693	2016	日本建築学会	公的賃貸集合住 宅団地 駐車場 設置指導 開発指 導 設置基準														
322	集合住宅団地における駐車場の需要と団地再生における駐車場整備の課題	保持 尚志, 片岡 由香, 倉知 徹, 江川 直樹	2016年 81巻 726号 1723-1731	2016	日本建築学会	集合住宅団地 団地再生 駐車場 設置率														
323	郊外住宅団地における親族近居世帯の外出行動の特徴に関する研究-親族近居世帯間の相互支援に着目して-	金由 羅, 藤岡 泰寛, 加藤 仁美, 山口 剛史, 大原 一興	2016年 81巻 728号 2163-2172	2016	日本建築学会	近居 郊外住宅地 外出行動 相互支援														
324	丘陵住宅地における高齢者の社会活動と環境条件に関する研究-K市I住宅団地における地域資源活用と高齢者の社会活動	全聖民, 大原 一興, 鈴木 隆, 藤岡 泰寛	2016年 81巻 726号 1621-1629	2016	日本建築学会	丘陵地 高齢者 物理的環境 社会活動														
325	住棟種類の異なる所有者の住戸および団地再生に対する住意識-超高経年混合型分譲住宅団地における地域再生の取り組みに関する研究その1-	丁 志映, 守泉 誠, 櫻井 泰行	2019年 84巻 758号 773-779	2019	日本建築学会	超高経年化 混合型分譲住宅 団地 再生 住意識														
326	団地内外の居住者の利用実態に着目した団地と周辺地域との関係性に関する研究	五ノ井 とよも, 吉賀 誉あ, 山田 幸, か	2020年 85巻 769号 493-503	2020	日本建築学会	団地再生 団地活用 アンケート調査 心理的抵抗感 都市的拠点														
327	都市臨海部の水辺空間における利用者の親水活動特性に関する研究-都市住民の親水行動特性に関する研究その3-	畔柳 昭雄, 渡辺 秀俊	1994年 59巻 459号 195-203	1994	日本建築学会	水辺空間 利用者 親水活動 数量化IⅢ類 クラスター分析 AIC														
328	子どもたちの体験活動による住民参加のまちづくり促進に関する考察	倉原 宗孝, 後藤 日景, 宗紀 敏也	1996年 61巻 483号 179-188	1996	日本建築学会	まちづくり 子ども 住民 体験 関心 環境学習														
329	参加型まちづくりの方法に関する研究-フィリピンでの低所得者層に対する支援の実態を事例として-	葉袋 奈美子	1997年 62巻 501号 175-182	1997	日本建築学会	住民参加 まちづくり イネープリング 戦略 活動支援 フィリピン 低所得者層														
330	居住地域における住民の生涯学習活動状況と地域施設の利用機会提供に関する研究	斎尾 直子, 藍澤 宏, 藤崎 佳代子, 東條 敦子	2000年 65巻 530号 127-134	2000	日本建築学会	生涯学習 地域施設 居住地域 活動機会 提供 活動要望														
331	住民の地域社会活動の形成とその展開方法に関する研究	藍澤 宏, 鈴木 麻衣子, 斎尾 直子	2000年 65巻 533号 89-95	2000	日本建築学会	地域社会 人の縁 地域社会活動 圏域														
332	河川形態に着目した沿岸住民の生活行動圏と意識圏に関する研究	安斎 真吾, 後藤 春彦, 佐久間 康富	2001年 66巻 550号 179-184	2001	日本建築学会	河川形態 扇頂 生活行動圏 意識圏 圏域設定														
333	農村地域における地域資源活用からみた住民参画の模態に関する研究	斎藤 亮司, 藍澤 宏	2002年 67巻 555号 223-229	2002	日本建築学会	地域資源 農村集落 地域活動 住民参画 誘導方向														

353	グラスゴーシティセンターの街路と街区の形成	今川 朱美, 布野 修司	1998年 63巻 514号 147-154	1998	日本建築学会	グラスゴーグリッドプランマーチヤントシテイボウ ンド ヴュニュータウン	●													
354	マスターアーキテクト方式によるニュータウンの協働設計手法の研究:マスターアーキテクトの環境設計プロセスでの調整行為と役割	北尾 靖雅, 内井 昭蔵, 宗本 順三	1998年 63巻 512号 183-190	1998	日本建築学会	マスターアーキテクトブロックアーキテクト協働設計手法環境設計プロセス調整	●													
355	あそび環境要素からみた計画集合住宅地におけるこどものあそび構造	谷口 新, 仙田 満, 矢野 浩, 水谷 孝	1999年 64巻 518号 89-96	1999	日本建築学会	こどもあそび環境要素あそびの原空間あそびの空間量計画集合住宅地多摩ニュータウン														●
356	計画集合住宅地における日当たり・日影とこどものあそび場に関する考察	谷口 新, 仙田 満, 天野 克也, 梅干 野 隼	2000年 65巻 531号 87-94	2000	日本建築学会	計画集合住宅地あそび場日当たり日影多摩ニュータウン														●
357	計画集合住宅地のこどものあそび場年間利用と居住空間におけるあそび利用分布の特性	谷口 新, 仙田 満, 天野 克也, 梅干 野 隼	2000年 65巻 538号 69-76	2000	日本建築学会	計画集合住宅地あそび場年間利用一帯観察調査多摩ニュータウン														●
358	ニュータウンにおける計画的購買施設のあり方の再考:13年間にわたる購買傾向の変化および近隣センターの存在理由に注目して	角谷 弘喜, 安藤 元夫	2005年 70巻 591号 111-118	2005	日本建築学会	近隣センター地区センター購買傾向利用頻度存在理由														●
359	連担型及び孤立型ニュータウンの居住者意識から見た課題特性-地方都市におけるニュータウンの再生研究-	松村 博文, 瀬戸 剛	2013年 78巻 684号 393-402	2013	日本建築学会	ニュータウン再生孤立型ニュータウン連担型ニュータウン居住者意識														●
360	ニュータウン居住高齢者の生活タイプからみた活動環境の考察高齢者のロコモティブシンドローム予防に向けた活動環境に関する研究その1	杉山 正晃, 生田 英輔, 岡崎 伸, 高井 逸史, 森 一彦	2015年 80巻 708号 341-350	2015	日本建築学会	高齢者ロコモティブシンドローム活動量外出活動近隣環境活動環境														●
361	ニュータウンの初期開発地区における住み替えによる再生に関する研究	藤谷 英孝	2017年 82巻 732号 333-339	2017	日本建築学会	高経年ニュータウン住み替え再生子育て世帯	●													●
362	ニュータウンと既成市街地における高齢者の外出活動環境の比較高齢者のロコモティブシンドローム予防に向けた活動環境に関する研究その3	杉山 正晃, 生田 英輔, 岡崎 伸, 高井 逸史, 森 一彦	2018年 83巻 746号 707-715	2018	日本建築学会	高齢者ロコモティブシンドローム活動量外出活動近隣環境														●
363	大都市圏郊外の住宅団地を対象とした高利便性の定額制乗合タクシーの成立可能性に関する分析-岐阜県多治見市の住宅団地におけるケーススタディ-	藤垣 洋平, 大塚 直暁, 原田 昇	2014年 49巻 3号 369-374	2014	日本都市計画学会	乗合タクシーデマンド交通シミュレーション公共交通														●
364	中小商業の高度化事業活動に於ける建設計画活動での企業診断の役割研究(その1:愛知県一宮織維卸売商業団地造成計画事例)	小林 輝一郎, 徳水 勇雄	1967年 2巻 133-146	1967	日本都市計画学会	*報告	●													
365	民間開発による地区計画のある遠隔郊外住宅地の相続時の変容動向に関する研究-八王子市めじろ台住宅団地を事例にして-	小場 瀬 令, 小林 乙哉	2006年 41.3巻 671-676	2006	日本都市計画学会	遠隔郊外住宅地相続地区計画めじろ台住宅団地二戸一住宅	●													
366	住民参加型方式による団地統廃合を含む公営住宅の建替えに関する考察-北九州市I地区で行われた建替え事業を事例として-	小野寺 一成	2006年 41.2巻 65-72	2006	日本都市計画学会	公営住宅建替え統廃合コミュニティ住民参加安心自立居住	●													●
367	兵庫県南東部の山林分譲住宅地居住者の縁に関する意識についての研究-近接するニュータウン居住者との比較を通じて-	澤木 昌典	1996年 31巻 139-144	1996	日本都市計画学会	山林分譲住宅地緑地保全住民意識														●
368	共有地の悲劇としての住宅団地の駐車問題に関する実証的研究-大阪南港ポートタウンをケーススタディとして-	松村 暢彦	2004年 39.3巻 523-528	2004	日本都市計画学会	共有地の悲劇路上駐車行動規範活性化理論大阪南港ポートタウンノーカーゾーン														●
369	中心市街地活性化における市民活動団体の取り組みと課題に関する考察-「大津の町家を考える会」の活動事例から-	森川 悠	2002年 37巻 145_2-IV	2002	日本都市計画学会	中心市街地活性化市民活動団体市民提案事業町家														●
370	独居高齢者の「孤独感」と生活行動の関係-東京都練馬区むつみ台団地を事例にして-	伊藤 日向子, 後藤 春彦, 山村 崇	2019年 54巻 3号 1200-1207	2019	日本都市計画学会	独居高齢者孤独感生活行動外出行動														●
371	一団地型地区計画による協調建て替え誘導の実績と効果に関する研究-東京都中央区島島地区の事例研究-	川崎 興太	2004年 39.2巻 45-56	2004	日本都市計画学会	工区区分型一団地認定地区計画協調建て替え通路	●													

395	連続性から捉えた千里ニュータウンにおける団地建替えによる緑地の変化に関する研究	武田重昭, 田中陽大, 加我田安之, 増田昇	2013年 48巻 3号 381-386	2013	日本都市計画学会	緑地の連続性 団地建替え ニュータウン再生		●	●												
396	非計画的購買施設の発生からみたニュータウンにおける購買施設のあり方千里ニュータウンにおける露店に着目して	黄嶋野 大田, 竹紙 祥夫, 桂人	1989年 24巻 211-216	1989	日本都市計画学会	購買施設 露店 ニュータウン														●	
397	千里ニュータウンにおける典型的な生活型とその問題について	重村力, 田嶋純, 尾崎久純	1984年 19巻 487-492	1984	日本都市計画学会	千里ニュータウン 社会環境 生活型														●	
398	千里ニュータウンの管理組織の役割に関する研究	山本茂, 鳴澤邦領, 木昌典	2005年 40.3巻 751-756	2005	日本都市計画学会	千里ニュータウン まちの管理	●														
399	ニュータウンにおける持続可能なまちづくりの指標づくりの意義と方向性に関する研究千里ニュータウンを事例として	田中晃代, 久隆浩	2004年 39.3巻 577-582	2004	日本都市計画学会	まちづくりの指標 持続可能なまちづくり ニュータウン 市民参加														●	
400	ニュータウンにおける人口高齢化の特性に関する研究千里ニュータウンの場合	黄嶋野 大田, 竹紙 祥夫, 桂人	1991年 26巻 679-684	1991	日本都市計画学会	千里ニュータウン 人口高齢化の特性														●	
401	ニュータウンの環境に関わる問題と解決への取り組みに関する研究千里ニュータウンを事例として	山本茂, 澤鳴木昌典, 邦領	2003年 38.3巻 91-96	2003	日本都市計画学会	ニュータウン 環境に関わる問題 都市の管理/経営	●														
402	ニュータウンの住環境ルールの変容に関する研究千里ニュータウンを事例として	山本茂, 鳴澤邦領, 木昌典	2004年 39.3巻 649-654	2004	日本都市計画学会	ニュータウン 住環境ルール 都市の管理/経営	●													●	
403	郊外戸建て住宅団地における空き地、空き家の安定的管理に向けた基礎的研究千葉県佐倉市の住宅団地を対象に	三宅亮太郎, 小泉秀酒, 大村憲章	2012年 47巻 3号 493-498	2012	日本都市計画学会	郊外 空き地 家 管理 世帯減少														●	
404	地方都市における街なか居住の現状と推進方策に関する研究青森県八戸市における中心市街地と郊外住宅団地を事例として	石川憲章, 田村	2008年 43.3巻 505-510	2008	日本都市計画学会	地方都市 街なか居住 住み替え 中心市街地 郊外住宅団地														●	
405	地域振興型新都市開発プロジェクトの計画経営論-日英ニュータウンプロジェクトの計画経営に関する比較検討-	海道清信	1994年 29巻 463-468	1994	日本都市計画学会	地域振興型 マスターデベ ロッパー 英国ニュータウン 計画経営	●														
406	工業団地への移転に伴う企業の経営行動の変化について-山形市におけるアンケート調査から	中谷光子	1979年 14巻 247-252	1979	日本都市計画学会	山形県 工業団地 雇用														●	
407	郊外住宅団地における人口・世帯変動特性と住宅更新に関する研究-神戸市の郊外住宅団地における高齢化の進展と戸建住宅地の更新の分析を通じて-	三輪康一, 安田丑作, 末包伸吉	1996年 31巻 463-468	1996	日本都市計画学会	人口/世帯変動 住宅更新 戸建住宅地														●	
408	郊外住宅団地の居住実態と市街地の持続に関する研究-神戸市高倉台団地における調査より-	小浦久子	2004年 39.3巻 625-630	2004	日本都市計画学会	住宅団地 持続性 都市構造 郊外														●	
409	ニュータウンにいたる住み替え過程に関する研究-神戸市のインナーエリアと既存ニュータウンからの移転に着目して-	三輪康一, 安田丑作	1993年 28巻 475-480	1993	日本都市計画学会	住み替え インナーエリア ニュータウン														●	
410	ミュージアム活動の視点から見た市民活動展開の条件に関する研究-神奈川県川崎市を事例として-	石川憲章, 小林重敏	2001年 36巻 13-18	2001	日本都市計画学会	市民活動 コミュニティ活動 ミュージアム活動 エコミュージアム														●	
411	地域組織による公共空間の管理運営に関する基礎的研究-世田谷まちづくりファンド助成事業における市民活動を対象として-	杉田早苗, 上井良浩	2012年 47巻 3号 469-474	2012	日本都市計画学会	公共空間 管理運営 地域組織 公共性 責任 権限														●	
412	市民版環境基本計画作成と個別テーマ型市民活動の誘発効果に関する研究-市民団体「エコシティ志木」の活動に着目して-	岡本隆, 有賀隆	2002年 37巻 859-864	2002	日本都市計画学会	テーマ型市民活動 市民計画 作成主体 エコシティ志木 誘発効果														●	
413	台湾の三大都市圏における民間分譲住宅団地の開発実態	商聖宜, 朱吉信, 菊地康宏	2002年 37巻 631-636	2002	日本都市計画学会	民間分譲住宅 団地開発 都市構造 台北/台中/高雄	●														
414	岩手県大槌町の仮設住宅団地における自治体構築とボランティア・アクションの発生	似内遼一, 後藤純, 小泉秀樹, 大村憲章	2013年 48巻 3号 855-860	2013	日本都市計画学会	応急仮設住宅 自治体 ボランティア アクション															●
415	応急仮設住宅団地における協働型コミュニティ支援に関する研究-岩手県気仙郡住田町の仮設支援協議会を中心とした支援活動より-	古山周太郎, 奈良朋直, 彦木紀	2012年 47巻 3号 361-366	2012	日本都市計画学会	協働型 コミュニティ 支援 東日本震災 住田町															●
416	就業地形成に見る新都市の系譜と特徴に関する研究-主として英国のニュータウン開発との対比による職住近接型新都市の形成に着目して-	高橋賢一, 早川剛	1993年 28巻 793-798	1993	日本都市計画学会	職住近接型 ニュータウン 居住比 多機能複合化 広域相互依存圏	●	●													
417	団地建替え事業における民間分譲敷地の景観継承の評価に関する研究-桜堤団地を事例として-	西村亮, 中井正彦, 中	2010年 45.3巻 781-786	2010	日本都市計画学会	団地建替え 景観継承 土地譲渡条件 民間事業者 住民評価															●

418	経年的集合住宅団地の居住地更新における「居住継承」に関する基礎的研究-同潤会「住利・東町アパート」建て替え事業における従前・従後の比較調査を通して-	寺川 政司, 大月 敏雄, 塩崎 賢明	2000年 35巻 301-306	2000	日本都市計画学会	再開発居住継承可能性ソーシャルミックス	●	●												
419	大規模高層団地に居住する高齢者の歩数と建造環境との関係-UR高島平団地を対象に-	濱田 貴之, 樋野 宏, 石井 儀光	2018年 53巻 3号 1523-1528	2018	日本都市計画学会	建造環境ソーシャルキャピタル身体活動歩数ウォーカビリティ														
420	イギリス公営住宅団地の再生事業に現れた居住地デザインガイドの影響-バーミンガム市の事例比較を中心に-	松山 明, 野 大, 嶋 慎, 美, 野 貴久美, 佐藤 圭一	2008年 43,3巻 631-636	2008	日本都市計画学会	イギリス公営住宅団地居住地デザインガイドライン道路ネットワーククルドサック防犯空間	●	●												
421	地方都市圏のニュータウンにおける太陽光発電集中連系システム導入にあたっての評価と課題-いわきニュータウンの事例-	加藤光弘	2003年 56,6巻 48-58	2003	日本都市計画学会	不明														
422	カナダの大規模公共住宅団地の再生に関する研究-トロント市リージェントパーク団地の再々開発を事例として-	藤井 さやか	2014年 49巻 3号 813-818	2014	日本都市計画学会	団地再生公共住宅再開発ソーシャルミックストロントカナダ														
423	グリーンウ団地における団地棟の撤去計画と撤去事業との整合性に関する調査-旧東ドイツのライプツィヒのフラッテンパウ団地を事例として-	服部 圭郎	2017年 52巻 3号 536-543	2017	日本都市計画学会	縮小都市グリーンウ撤去事業撤去計画東の都市改造	●													
424	ジョホールバル都市圏の住宅団地における民族混住とその空間利用-マレーシアの民族混住と居住空間計画に関する研究-	宇高 雄志, 東樋口 護	1994年 29巻 403-408	1994	日本都市計画学会	多民族混住マレーシアジョホールバル都市圏住宅団地生活空間利用														
425	シンガポールの21世紀型ニュータウン開発に関する研究	中上 亜沙, 土 大坂谷 吉行	2002年 37巻 1105-1110	2002	日本都市計画学会	ニュータウン開発ウォーターフロント開発シンガポール	●													
426	ドイツにおける郊外型団地の改造計画に関する事例研究	清水 陽子, 中山 徹	2010年 45,1巻 33-38	2010	日本都市計画学会	人口減少郊外地住宅縮小計画	●													
427	多民族が集住する公共団地の再生事業における社会的包摂に関する考察-トロント市リージェントパーク団地再生事業を事例として-	藤井 さやか	2015年 50巻 3号 1045-1050	2015	日本都市計画学会	社会的包摂参加多民族団地再生トロントカナダ														
428	フランスの公的住宅HLMに於ける住宅改善及び団地更新事業に関する制度面を中心とした考察	大家 亮子	1990年 25巻 589-594	1990	日本都市計画学会	フランス住宅改善公的住宅団地更新														
429	フランスの住宅改善事業に於ける住宅手当APLの運用に関する研究-公的住宅団地GrandEnsembleSociauxに於ける実態分析-	大家 亮子	1992年 27巻 595-600	1992	日本都市計画学会	フランス住宅改善公的住宅団地住宅手当APL														
430	フランスの社会住宅団地地区の再生手法に関する考察-エビネイオンジュール=セヌス市の市街地改良プロジェクトを事例として-	岡井 有佳	2010年 45,3巻 19-24	2010	日本都市計画学会	フランス住宅団地社会住宅市街地改良														
431	ベトナムの社会主義団地のオープンスペースの商業利用実態と住民意識に関する研究-ハノイNguyenCongTruKTTを事例に-	福本 優, 岡 絵理子	2017年 52巻 3号 323-328	2017	日本都市計画学会	オープンスペース団地ハノイ公共空間マネジメント														
432	大規模住宅団地における建物除却後の跡地現況と建物除却計画・将来方針の対応関係-ベルリン市マルツァンヘラースドルフ団地を対象として-	馬場 弘樹, 樋野 公宏	2019年 54巻 2号 163-170	2019	日本都市計画学会	空き家建物除却ベルリン住宅団地東の都市改造	●													
433	マレーシア・ジョホールバル都市圏における住宅団地開発の実態とその評価に関する研究-住宅団地開発結果記録・居住者アンケート調査の結果概要を中心に-	何 進松, 紺 野 昭, 三宅 寿, 山崎 寿	1992年 27巻 619-624	1992	日本都市計画学会	住宅団地開発居住環境	●													
434	マレーシアジョホールバル都市圏の住宅団地の民族混住と居住環境の評価特性	宇高 雄志, 何 進松, 山 崎 寿一, 大 崎 貞彰, 紺野 昭	1993年 28巻 451-456	1993	日本都市計画学会	多民族社会住宅団地居住者像居住環境評価														
435	都市計画マスタープラン策定過程への参加を契機とした市民活動の展開に関する研究	大和田 清隆, 小泉 秀潤, 樹 一郎	2000年 35巻 217-222	2000	日本都市計画学会	都市計画マスタープラン市民参加市民活動														
436	ソーシャル・ネットワークの構築に向けた市民活動支援センターの役割に関する研究-地域類型に応じた市民活動と情報共有の特徴に着目して-	青木 和也, 手塚 佑太, 鎌田 元弘	2014年 49巻 3号 969-974	2014	日本都市計画学会	市民活動支援センターソーシャル/ネットワーク地域類型情報共有														
437	まちづくり市民活動団体の役割構造の分析手法開発に向けた基礎研究	藪谷 祐介, 権野 亜紀, 末, 育藤 雅也, 柿山 浩宏, 郎, 中原 宏	2018年 53巻 3号 357-364	2018	日本都市計画学会	市民活動団体まちづくり役割コミュニティデザインマネジメント														
438	大都市圏周縁都市における郊外団地の住み替え構造に関する研究	木下 貴弘, 浦山 益郎, 小川 宏樹, 他	2000年 49巻 34号 89-94	2000	日本都市計画学会	不明	●													

	所在地	活動または団体名称	出典
1	埼玉県	こま武蔵台福祉ネット	都道府県事例集
2	大阪府	杉本町みんな食堂	都道府県事例集
3	神奈川県	NPO法人ふらっとステーション・ドリーム	都道府県事例集
4	神奈川県	NPO法人 コスモスの家	都道府県事例集
5	神奈川県	NPO法人一期一会	都道府県事例集
6	広島県	毘沙門台学区社会福祉協議会	都道府県事例集
7	広島県	ひばりのとまり木 (ひばりヶ丘親和会)	都道府県事例集
8	東京都	NPO法人ドリームタウン	都道府県事例集
9	福岡県	小笹みんなの食堂	都道府県事例集
10	埼玉県	子ども食堂ころあい・みんなの寺子屋	都道府県事例集
11	群馬県	認定NPO法人じゃんけんぼん	都道府県事例集
12	神奈川県	NPO法人さくら茶屋にしぼ	都道府県事例集
13	大阪府	リビングほしがおかふれあい喫茶	都道府県事例集
14	大阪府	にこにこカフェ・にこにこ食堂 (にこにこ福祉相談所たつべ)	都道府県事例集
15	千葉県	花の子食堂 (はなみがわLDK+)	都道府県事例集
16	東京都	株式会社コミュニティネット	都道府県事例集
17	神奈川県	NPO法人お互いさまねつと公田町団地	都道府県事例集
18	滋賀県	サロン・ドゥ・西浦 (西浦自治会館)	都道府県事例集
19	神奈川県	子どもの育ち応援団	都道府県事例集
20	千葉県	ふれあいカフェ・クルトコ (NPO法人ワーカーズコレクティブ)	都道府県事例集
21	大阪府	夜間サテライト事業 (子どもと親の相談室「ぼびんず」)	都道府県事例集
22	大阪府	子ども食堂 あい (NPO法人 茨木子ども食堂)	都道府県事例集
23	大阪府	We love 39 (NPO法人 とれじゃーBOX)	都道府県事例集
24	神奈川県	ドリーム地域給食の会	都道府県事例集
25	神奈川県	若葉と森と愛	都道府県事例集
26	広島県	美鈴が丘地区社会福祉協議会	都道府県事例集
27	東京都	NPO法人福祉亭	都道府県事例集
28	大阪府	やまわけキッチン (NPO 法人 SEIN)	都道府県事例集
29	北海道	NPO法人いぶりたすけ愛	全国食支援活動協力会
30	宮城県	けやきグループ	全国食支援活動協力会
31	宮城県	認定NPO法人あかねグループ	全国食支援活動協力会
32	山形県	NPO法人ワーカーズMam-ma	全国食支援活動協力会
33	山形県	NPO法人結いのき	全国食支援活動協力会
34	福島県	NPO法人ささえ愛「ふらっと」	全国食支援活動協力会
35	栃木県	食事サービスさくら草	全国食支援活動協力会
36	茨城県	NPO法人チェリー館	全国食支援活動協力会
37	千葉県	NPO法人カフェ・バルコニーの家	全国食支援活動協力会
38	埼玉県	配食サービス ひまわり	全国食支援活動協力会
39	埼玉県	NPO法人くればす	全国食支援活動協力会
40	埼玉県	社会福祉法人草加こだま会	全国食支援活動協力会
41	埼玉県	NPO法人ライフアップサポート	全国食支援活動協力会
42	東京都	社会福祉法人豊芯会	全国食支援活動協力会
43	東京都	NPO法人風のやすみば	全国食支援活動協力会
44	東京都	老人給食協会ふきのとう	全国食支援活動協力会
45	東京都	毎日給食サービスさざんかの会	全国食支援活動協力会
46	東京都	NPO法人こぶしの会	全国食支援活動協力会
47	東京都	NPO法人くるみ	全国食支援活動協力会
48	北海道	NPO法人ふれあいインさろま	全国食支援活動協力会
49	東京都	NPO法人長寿社会を考える会 さくらんぼ食事サービス	全国食支援活動協力会
50	東京都	NPO法人高齢社会の食と職を考えるチャンブルーの会	全国食支援活動協力会
51	東京都	NPO法人すずらん	全国食支援活動協力会
52	東京都	NPO法人サポートハウス年輪	全国食支援活動協力会
53	東京都	NPO法人支え合う会のみり	全国食支援活動協力会
54	東京都	赤とんぼ給食ボランティア	全国食支援活動協力会
55	東京都	NPO法人湧水シニアライフ	全国食支援活動協力会
56	東京都	地域ケアネットワークゆいまる	全国食支援活動協力会
57	東京都	公益財団法人調布ゆうあい福祉公社	全国食支援活動協力会
58	青森県	NPO法人活き粋あさむし	全国食支援活動協力会
59	神奈川県	港北食事サービスワーカーズコレクティブほっと	全国食支援活動協力会
60	神奈川県	NPO法人積み木	全国食支援活動協力会
61	神奈川県	NPO法人市民セクターよこはま	全国食支援活動協力会
62	神奈川県	社会福祉法人小田原福祉会	全国食支援活動協力会
63	山梨県	甲府・食事サービスをすすめる会	全国食支援活動協力会
64	長野県	NPO法人びすけっと	全国食支援活動協力会
65	新潟県	夕映えの会	全国食支援活動協力会
66	新潟県	亀田ささえあいの会	全国食支援活動協力会
67	新潟県	ゆう	全国食支援活動協力会
68	宮城県	賢和会ひろせグループ	全国食支援活動協力会
69	新潟県	よしかわたすけあい	全国食支援活動協力会
70	三重県	社会福祉法人 青山里会	全国食支援活動協力会
71	愛知県	清水なかまの家	全国食支援活動協力会

72	愛知県	ボランティアもぐもぐクラブ	全国食支援活動協力会
73	大阪府	NPO法人いきいき会	全国食支援活動協力会
74	大阪府	つながりネットワーク なかま	全国食支援活動協力会
75	大阪府	配食サービス「はっと」	全国食支援活動協力会
76	大阪府	NPO法人きらきら星	全国食支援活動協力会
77	大阪府	NPO法人すくらむ	全国食支援活動協力会
78	宮城県	食事サービスふたばの会	全国食支援活動協力会
79	大阪府	NPO法人フェリスモンテ	全国食支援活動協力会
80	大阪府	NPO法人かぼちゃ畑・かぼちゃのお家	全国食支援活動協力会
81	大阪府	安心ネット	全国食支援活動協力会
82	大阪府	NPO法人結いの会ともうず	全国食支援活動協力会
83	大阪府	NPO法人友、遊	全国食支援活動協力会
84	奈良県	たんぼぼ楽食サービス	全国食支援活動協力会
85	兵庫県	NPO法人愛逢	全国食支援活動協力会
86	兵庫県	東灘こどもカフェ	全国食支援活動協力会
87	兵庫県	NPOひまわり会	全国食支援活動協力会
88	宮城県	高齢者配食サービス ぼけっとはうす	全国食支援活動協力会
89	滋賀県	NPO法人琵琶湖ライフケアシステム	全国食支援活動協力会
90	滋賀県	しみんふくし滋賀 キッチンゆうゆう	全国食支援活動協力会
91	広島県	れんげの会	全国食支援活動協力会
92	広島県	NPO法人よもぎのアトリエ	全国食支援活動協力会
93	熊本県	NPO法人地域たすけあいの会	全国食支援活動協力会
94	佐賀県	NPO法人たすけあい佐賀	全国食支援活動協力会
95	宮崎県	世代間交流会	全国食支援活動協力会
96	宮崎県	NPO法人笑福会	全国食支援活動協力会
97	岩手県	紫波中央駅前コミュニティ・プラザの会	全国食支援活動協力会
98	奈良県	こども食堂	Activo
99	大阪府	ぼんざい東あわじ ((株)Snailtrack)	Activo
100	奈良県	NPOなら福祉介護ネット配食グループのぞみ	Activo
101	大阪府	NPO法人友-友	Activo
102	茨城県	かっぱなかま	Activo
103	東京都	社会福祉法人ふきのとうの会	Activo
104	鳥取県	多里地域振興組合	CANPANプロジェクト
105	広島県	川根振興協議会	CANPANプロジェクト
106	愛知県	のわみ相談所	CANPANプロジェクト
107	北海道	22世紀コミュニティ研究会	CANPANプロジェクト
108	神奈川県	くらしまちづくりネットワーク横浜～東日本大震災復興プロジェクト	CANPANプロジェクト
109	島根県	やらこい奥出雲	CANPANプロジェクト
110	山梨県	支えあう会「ピーチ&グレープ」	CANPANプロジェクト
111	宮城県	すまいる会	CANPANプロジェクト
112	京都府	ピープルファースト全国大会実行委員会	CANPANプロジェクト
113	東京都	まんまるぼへる	CANPANプロジェクト
114	鹿児島県	Earth's Children 鹿児島	CANPANプロジェクト
115	兵庫県	明石防犯協会花園支部	CANPANプロジェクト
116	兵庫県	手柄地区連自治会	CANPANプロジェクト
117	新潟県	水と土の芸術祭2018実行委員会	CANPANプロジェクト
118	徳島県	鳴門市 北灘地区自治振興会	CANPANプロジェクト
119	福岡県	福岡食物アレルギーネットワーク	CANPANプロジェクト
120	鳥取県	いなば西郷むらづくり協議会	CANPANプロジェクト
121	広島県	みんなが龍馬塾	CANPANプロジェクト
122	愛知県	戸笠学区連絡協議会	CANPANプロジェクト
123	愛知県名	平子学区連絡協議会	CANPANプロジェクト
124	山形県	緑水の森支援活動	CANPANプロジェクト
125	岡山県	まにワッショイ	CANPANプロジェクト
126	神奈川県	長後塾	CANPANプロジェクト
127	静岡県	ゆずのひ	CANPANプロジェクト
128	東京都	Cycle Beyond the Borders	CANPANプロジェクト
129	山口県	貴和の里につどう会	CANPANプロジェクト
130	京都府	BRDG	CANPANプロジェクト
131	島根県	益田市市民活動推進協議会	CANPANプロジェクト
132	山形県	フクシマの子どもの未来を守る家	CANPANプロジェクト
133	東京都	はっぴーらんちぶろじえくと(ラ・ムジカ炊き出し隊)	CANPANプロジェクト
134	神奈川県	こまばりサイクルの会	CANPANプロジェクト
135	佐賀県	ボランティアDIWA	CANPANプロジェクト
136	奈良県	ユニノイ	CANPANプロジェクト
137	東京都	すずらん食堂	CANPANプロジェクト
138	愛媛県	まつやま子ども食堂	CANPANプロジェクト
139	山形県	NPO団体勇気と希望の会	CANPANプロジェクト
140	岡山県	庄内学区安全・安心ネットワーク	CANPANプロジェクト
141	山口県	やまぐち料理研究会	CANPANプロジェクト
142	千葉県	かえる公園子ども食堂	CANPANプロジェクト

143	和歌山県	冒険こども食堂	CANPANプロジェクト
144	和歌山県	こども食堂 あそび活動 スタートアップ支援室	CANPANプロジェクト
145	宮崎県	LALASOCIAL	CANPANプロジェクト
146	埼玉県	チームひだまり	CANPANプロジェクト
147	佐賀県	フードバンクさが	CANPANプロジェクト
148	福岡県	Kids Code Club	CANPANプロジェクト
149	東京都	石川子ども食堂	CANPANプロジェクト
150	鳥取県	山光いなば農園未来の宝応援プロジェクト	CANPANプロジェクト
151	大阪府	街づくり夢基金	CANPANプロジェクト
152	京都府	竹の里子ども食堂実行委員会設立準備会	CANPANプロジェクト
153	京都府	コミュニティ・スペースsacula	CANPANプロジェクト
154	広島県	B-with	CANPANプロジェクト
155	佐賀県	スタディサポート greenbook	CANPANプロジェクト
156	長野県	ながの電気クラブ	CANPANプロジェクト
157	佐賀県	コミュニティがすけっと	CANPANプロジェクト
158	佐賀県	寺子屋かんざき	CANPANプロジェクト
159	佐賀県唐	かがみこどもプラザ こども食堂	CANPANプロジェクト
160	京都府	交活プロジェクト	CANPANプロジェクト
161	千葉県	いちほら子育て応援団	CANPANプロジェクト
162	岡山県	楽らく寄合所	CANPANプロジェクト
163	三重県	羽津地区まちづくり推進協議会	CANPANプロジェクト
164	愛知県	大府ボードゲーム広場	CANPANプロジェクト
165	佐賀県	みんなのおうち運営委員会	CANPANプロジェクト
166	鳥取県	三八市実行委員会	CANPANプロジェクト
167	佐賀県	Greeting From さが	CANPANプロジェクト
168	東京都	いちかポケットの会	CANPANプロジェクト
169	鳥取県	とっとり子ども未来サポートネットワーク	CANPANプロジェクト
170	広島県	TAKE ROOTS	CANPANプロジェクト
171	沖縄県	NPOもやま子ども食堂	CANPANプロジェクト
172	千葉県	たすけあい辰巳ねこの手	CANPANプロジェクト
173	熊本県	エコ村伝承館	CANPANプロジェクト
174	奈良県	大和郡山の未来をひらく会	CANPANプロジェクト
175	佐賀県	てらこや あんのんだれでも食堂	CANPANプロジェクト
176	東京都	ダイコンこども食堂	CANPANプロジェクト
177	岡山県	千の風棚田の里公園笑顔と元気プロジェクト	CANPANプロジェクト
178	鳥取県	パーソンサポートとっとり	CANPANプロジェクト
179	鳥取県	ほっとここ実行委員会	CANPANプロジェクト
180	北海道	釧路鳥取てらこや	CANPANプロジェクト
181	神奈川県	もぎいくハウス	CANPANプロジェクト
182	東京都	岩手三陸復興の狼煙作戦	CANPANプロジェクト
183	千葉県	東条地区社会福祉協議会	CANPANプロジェクト
184	大阪府	楽ちよ弾	CANPANプロジェクト
185	愛知県	VOIS	CANPANプロジェクト
186	静岡県	しずおかキッズカフェ	CANPANプロジェクト
187	宮城県	こども・学生支援団体こどもチーム	CANPANプロジェクト
188	千葉県	チームカカワリ	CANPANプロジェクト
189	東京都	もとはち東ふれあい食堂プロジェクト	CANPANプロジェクト
190	東京都	チーム「地域リボン」	CANPANプロジェクト
191	福島県	KAKECOMI	CANPANプロジェクト
192	千葉県	つNAがRU	CANPANプロジェクト
193	大阪府	北中道社会福祉協議会	CANPANプロジェクト
194	千葉県	そうだんカフェ	CANPANプロジェクト
195	三重県	漁村×学シンポジウム実行委員会	CANPANプロジェクト
196	静岡県	富士宮さくや塾	CANPANプロジェクト
197	岡山県	里親・里子支援サークル	CANPANプロジェクト
198	静岡県	社会的養護の当事者推進団体ひ・まわり	CANPANプロジェクト
199	北海道	WEWとかち	CANPANプロジェクト
200	大阪府	西成教育サポート6校連絡会	CANPANプロジェクト
201	宮城県	あすと長町コミュニティ構築を考える会	CANPANプロジェクト
202	東京都	いたばしコミュニティスペース連絡会	CANPANプロジェクト
203	東京都	NPO法人ゆいま〜る食堂	Google検索
204	栃木県	ゆいま〜る那須	Google検索
205	神奈川県	社会福祉法人同愛会	Google検索
206	福島県	シニア人財倶楽部（御食事処 なごみハウス）	Google検索
207	東京都	たてキッチン” さくら	Google検索
208	千葉県	大人食堂（集会所）	Google検索
209	東京都	よりあい食堂かよう（社会福祉法人武蔵野）	Google検索
210	広島県	きっちゃん & ミニマート 楽らく	Google検索
211	福岡県福	星の原やすらぎ食堂	Google検索
212	茨城県	つながる茨城だれでも食堂	Google検索
213	大阪府	丘の上の惣菜屋さんまわけキッチン	Google検索

214	大阪府	あたデコ食堂	Google検索
215	大阪府	さたけん家	Google検索
216	大阪府	NPO法人すまいるセンター	Google検索
217	東京都	のしお本家食堂	Google検索
218	大阪府	フェリスモンテ	Google検索
219	千葉県	五輪食堂	Google検索
220	北海道	ぼかぼか食堂 (NPO法人ゆめのき)	Google検索
221	千葉県	シニア食堂	Google検索
222	埼玉県	NPO法人ふれあいねっと	Google検索
223	大分県	NPO法人木漏れ日	Google検索
224	埼玉県	地域ケアよしかわ	Google検索
225	東京都	すべーすまゆだま	Google検索
226	神奈川県	けやきこども食堂	Google検索
227	新潟県	NPO 法人にいがた子育てステーション	Google検索
228	千葉県	おむすび食堂	Google検索
229	埼玉県	福祉楽団地域ケアよしかわ	Google検索
230	愛知県	子ども朝食堂	Google検索
231	大阪府	子ども食堂 こどもゆめくらぶ	Google検索
232	神奈川県	ひよここども食堂	Google検索
233	埼玉県加	みんなで子ども食堂	Google検索
234	大阪府	いっしょにごはん！食ベナイト？ (NPO法人西淀川子どもセンター)	Google検索
235	埼玉県	まぐりの家	Google検索
236	大阪府	自家焙煎工房カフェ リトルアイランド	Google検索
237	東京都	きよびー&とまと (「オレンジの会」)	Google検索
238	茨城県	ふれあいサービスさくら会	Google検索
239	東京都	元気アップ食堂	Google検索
240	東京都	NPO法人湧和	Google検索
241	東京都	元気かあさんのミマモリ食堂	Google検索
242	沖縄県	百金食堂	Google検索
243	広島県	NPO法人悠々自在	Google検索
244	鹿児島県	NPO法人中井原笑楽園	NPO内閣府
245	千葉県	NPO法人フードバンクふなばし	NPO内閣府
246	栃木県	NPO法人こころ	NPO内閣府
247	栃木県	NPO法人鹿沼さつき会 デイホームさつき	NPO内閣府
248	富山県	NPO法人かようまいけ	NPO内閣府
249	兵庫県	NPO法人エフオー	NPO内閣府
250	茨城県	NPO法人ピアニッシモ	NPO内閣府
251	兵庫県	NPO法人輝なだ	NPO内閣府
252	京都府	NPO法人すこやかネットワーク	NPO内閣府
253	埼玉県	NPO法人オレンジステーション	NPO内閣府
254	徳島県	NPO法人大きなエプロン	NPO内閣府
255	愛知県	NPO法人ひだまりの和	NPO内閣府
256	東京都	NPO法人ウェルフォース	NPO内閣府
257	埼玉県	NPO法人まつぼっくりの会	NPO内閣府
258	兵庫県	NPO法人宝塚NISITANI	NPO内閣府
259	神奈川県	NPO法人ふるさとホーム瀬谷	NPO内閣府
260	兵庫県	NPO法人加古川マインド	NPO内閣府
261	京都府	NPO法人まごころ山科	NPO内閣府
262	長野県	NPO法人上松町こども未来会議	NPO内閣府
263	熊本県	NPO法人カンナの会	NPO内閣府
264	京都府	NPO法人配食ボランティア健康づくり弁当	NPO内閣府
265	兵庫県	NPO法人神戸こども食堂ネットワーク	NPO内閣府
266	岐阜県	NPO法人自立支援グループやまびこ	NPO内閣府
267	大阪府	NPO法人サンサンネットワーク	NPO内閣府
268	長野県	NPO法人辰野自立生活支援の会あかり	NPO内閣府
269	島根県	NPO法人ボランティアネットたき	NPO内閣府
270	京都府	NPO法人むつみの家	NPO内閣府
271	埼玉県	NPO法人ホームベース	NPO内閣府
272	埼玉県	NPO法人ゆずり葉の会	NPO内閣府
273	埼玉県	NPO法人プチバカンス	NPO内閣府
274	東京都	NPO法人満天舎	NPO内閣府
275	福井県	NPO法人フードバンクふくい	NPO内閣府
276	東京都	NPO法人あんずの家	NPO内閣府
277	東京都	NPO法人配食サービスはあと・ぼっと	NPO内閣府
278	東京都	NPO法人Human Loop 人の輪	NPO内閣府
279	東京都	NPO法人結	NPO内閣府
280	東京都	NPO法人ソシオルネッサンス	NPO内閣府
281	東京都	NPO法人寿さん家	NPO内閣府
282	東京都	NPO法人菜の花・まちだ	NPO内閣府
283	東京都	NPO法人食事サービス加多厨	NPO内閣府
284	東京都	NPO法人あけぼの会	NPO内閣府

285	東京都	NPO法人国際福祉グルメ・マイキッチン	NPO内閣府
286	鹿児島県	NPO法人SDGs 奄美	NPO内閣府
287	福岡県	NPO法人福祉グループほむら	NPO内閣府
288	鹿児島県	NPO法人地域特産品開発支援センター食育の会夢あーる	NPO内閣府
289	大阪府	NPO法人ゲンブハビネス	NPO内閣府
290	徳島県	NPO法人日和佐まちおこし隊	NPO内閣府
291	岩手県	NPO法人もりおか配食サービス	NPO内閣府
292	兵庫県	NPO法人ひまわりサロンこうべ	NPO内閣府
293	滋賀県	NPO法人まごころの家	NPO内閣府
294	香川県	NPO法人さくらそう	NPO内閣府
295	兵庫県	NPO法人輝たるみ	NPO内閣府
296	高知県	NPO法人ゆめ・スマイル	NPO内閣府
297	岐阜県	NPO法人きっぱげ	NPO内閣府
298	大阪府	NPO法人げんき社会福祉ネットワーク	NPO内閣府
299	大阪府	NPO法人心の太陽	NPO内閣府
300	熊本県	NPO法人やつしろ配食サービスワーカーズバセリ	NPO内閣府
301	岐阜県	NPO法人GKサポーターズ	NPO内閣府
302	千葉県	NPO法人カンボジアの村々に無料の小学校を建てる会	NPO内閣府
303	兵庫県	NPO法人松尾	NPO内閣府
304	愛知県	NPO法人地産地消学校給食	NPO内閣府
305	高知県	NPO法人るーちえ	NPO内閣府
306	長野県	NPO法人福祉ネットワーク花の木	NPO内閣府
307	石川県	NPO法人いしかわフードバンク・ネット	NPO内閣府
308	北海道	ゆとりの	NPO内閣府
309	福岡県	NPO法人The Flower of a Dream Association	NPO内閣府
310	兵庫県	NPO法人太地	NPO内閣府
311	高知県	NPO法人訪問理美容ネットワークゆうゆう	NPO内閣府
312	高知県	NPO法人デイホーム三里	NPO内閣府
313	高知県	NPO法人地域サポートの会さわやか高知	NPO内閣府
314	高知県	NPO法人いきいきみはら会	NPO内閣府
315	高知県	NPO法人高知県介護の会	NPO内閣府
316	福島県	NPO法人うつくしま・ふくしま農産物普及推進協議会	NPO内閣府
317	熊本県	NPO法人東風の里	NPO内閣府
318	北海道	NPO法人陽だまりの家	NPO内閣府
319	千葉県	NPO法人上総小農苑	NPO内閣府
320	千葉県	NPO法人竹岡からこんにちは	NPO内閣府
321	長野県	NPO法人たんぼの家	NPO内閣府
322	兵庫県	NPO法人輝こうじ台	NPO内閣府
323	東京都	NPO法人日本食育普及協会	NPO内閣府
324	大阪府	NPO法人フリースペースかんの	NPO内閣府
325	新潟県	NPO法人ネットワーク雪の里	NPO内閣府
326	新潟県	NPO法人ネットワークこころ	NPO内閣府
327	静岡県	NPO法人ふじのくに学校給食を考える会	NPO内閣府
328	栃木県	NPO法人あすなろ友の会	NPO内閣府
329	奈良県	NPO法人フードバンク奈良	NPO内閣府
330	山梨県	NPO法人ほったらかし畑「再耕の結」	NPO内閣府
331	東京都	NPO法人高齢者の雇用と健康を考える会	NPO内閣府
332	東京都	NPO法人チーム学校給食&食育	NPO内閣府
333	東京都	NPO法人日印教育支援協会	NPO内閣府
334	東京都	NPO法人アジア教育児童協会	NPO内閣府
335	東京都	NPO法人栄養衛生相談室	NPO内閣府
336	福岡県	NPO法人くるめ地産地消ネットワーク	NPO内閣府
337	栃木県	NPO法人なす食育塾	NPO内閣府
338	大阪府	NPO法人日本米飯給食推進協議会	NPO内閣府
339	富山県	NPO法人多胡の里	NPO内閣府
340	富山県	NPO法人たかおか共創ネット	NPO内閣府
341	鹿児島県	NPO法人このはな	NPO内閣府
342	北海道	NPO法人まなざしの和	NPO内閣府
343	東京都	NPO法人きっかけ食堂	NPO内閣府
344	鹿児島県	NPO法人竹の子会	NPO内閣府
345	鹿児島県	NPO法人フードバンク奄美	NPO内閣府
346	東京都	NPO法人SAVEFOOD	NPO内閣府
347	東京都	NPO法人ママコモガーデン	NPO内閣府
348	東京都	NPO法人フードバンク八王子えがお	NPO内閣府
349	東京都	NPO法人食糧開発機構	NPO内閣府
350	福岡県	NPO法人人ドッグセラピージャパン	NPO内閣府
351	鹿児島県	NPO法人てしおて	NPO内閣府
352	北海道	NPO法人とあさ村	NPO内閣府
353	大阪府	NPO法人グラウンドライン	NPO内閣府
354	岡山県	NPO法人地域生活支援センターみまさか	NPO内閣府
355	広島県	NPO法人広島こども食堂支援センター	NPO内閣府

356	宮城県	NPO法人せんだいこども食堂	NPO内閣府
357	茨城県	NPO法人子ども食堂れん	NPO内閣府
358	兵庫県	NPO法人たからづか子ども食堂	NPO内閣府
359	青森県	NPO法人ちよいドネ	NPO内閣府
360	鹿児島県	NPO法人ハッピーマルシェ	NPO内閣府
361	北海道	NPO法人オホーツクげんき食堂	NPO内閣府
362	埼玉県	NPO法人子ども食堂チ・アモ	NPO内閣府
363	東京都	NPO法人ねりまこども食堂	NPO内閣府
364	和歌山県	NPO法人こども食堂わかやま	NPO内閣府
365	東京都	NPO法人みなと子ども食堂	NPO内閣府
366	東京都	NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ	NPO内閣府
367	千葉県	NPO法人M a t s u d o 子どもの未来へwith us (略称:ウィザス)	NPO内閣府
368	千葉県	NPO法人かしわこども食堂	NPO内閣府
369	熊本県	NPO法人シンフォニ ことばの海 はぐくみの森	NPO内閣府
370	神奈川県	NPO法人てらこや食堂ラッキーズ	NPO内閣府
371	神奈川県	NPO法人川崎寺子屋食堂	NPO内閣府
372	鹿児島県	NPO法人あいら花みずき	NPO内閣府
373	大阪府	NPO法人茨木子ども食堂	NPO内閣府
374	東京都	NPO法人寺子屋子ども食堂・王子	NPO内閣府
375	鹿児島県	NPO法人かごしま地域食堂支援協会	NPO内閣府
376	大阪府	NPO法人子ども食堂ファンクラブ	NPO内閣府
377	埼玉県	NPO法人志木のまいにちこども食堂	NPO内閣府
378	京都府	NPO法人ゆんたく	NPO内閣府
379	静岡県	NPO法人静岡市子ども食堂ネットワーク	NPO内閣府
380	埼玉県	NPO法人じゅげむ	NPO内閣府
381	奈良県	NPO法人せいじゅんたすけあいこども食堂	NPO内閣府
382	福岡県	NPO法人つなぎ愛こころ食堂	NPO内閣府
383	東京都	NPO法人子どもステーションどんぐりやま	NPO内閣府
384	東京都	NPO法人狛江子ども食堂	NPO内閣府
385	東京都	NPO法人赤ちゃん抱っこ・こども食堂ふれあいコミュニティ東京	NPO内閣府
386	千葉県	NPO法人葵	NPO内閣府
387	沖縄県	NPO法人赤ちゃん抱っこ・こども食堂ふれあいコミュニティ沖縄	NPO内閣府
388	大阪府	NPO法人赤ちゃん抱っこ・こども食堂ふれあいコミュニティ大阪	NPO内閣府
389	大分県	NPO法人しげまさ子ども食堂ーげんき広場ー	NPO内閣府
390	岡山県	NPO法人ひよこ子ども食堂	NPO内閣府
391	神奈川県	NPO法人RCB大口夢	NPO内閣府
392	宮城県	NPO法人みらい	NPO内閣府
393	愛知県	NPO法人和ごころ	NPO内閣府
394	栃木県	NPO法人あおぞら食堂	NPO内閣府
395	千葉県	NPO法人まんぶく食堂	NPO内閣府
396	大阪府	NPO法人みのりの森	NPO内閣府
397	東京都	NPO法人i m i t a t a	NPO内閣府
398	京都府	NPO法人絆	NPO内閣府
399	愛知県	NPO法人マンナMANNA子ども食堂	NPO内閣府
400	兵庫県	NPO法人武庫川IECO-LABO	NPO内閣府
401	宮崎県	NPO法人日南こども食堂	NPO内閣府
402	和歌山県	NPO法人フードバンク和歌山	NPO内閣府
403	神奈川県	NPO法人なまむぎこども食堂	NPO内閣府
404	長野県	NPO法人Hug	NPO内閣府
405	東京都	NPO法人S M I L E S	NPO内閣府
406	兵庫県	NPO法人晴れるや	NPO内閣府
407	鹿児島県	NPO法人青凜会	NPO内閣府
408	群馬県	NPO法人地域食生活研究会	NPO内閣府
409	京都府	NPO法人ハイビスカス	NPO内閣府
410	兵庫県	NPO法人ぶらっときすみの	NPO内閣府
411	千葉県	NPO法人桃華	NPO内閣府
412	埼玉県	NPO法人きっちゃん・こすもす	NPO内閣府
413	千葉県	NPO法人なかよしネット遊歩	NPO内閣府
414	神奈川県	NPO法人生活支援センター	NPO内閣府
415	神奈川県	NPO法人しらべ	NPO内閣府
416	栃木県	NPO法人ワーカーズ・コレクティブまーる	NPO内閣府
417	栃木県	NPO法人カレバラ	NPO内閣府
418	大阪府	NPO法人ほっと	NPO内閣府
419	千葉県	NPO法人宅配給食すずな	NPO内閣府
420	栃木県	NPO法人茂木町配食サービスセンター	NPO内閣府
421	栃木県	NPO法人さくら	NPO内閣府
422	宮城県	NPO法人あかねグループ	NPOヒロバ
423	高知県	NPO法人GIFT	NPOヒロバ
424	福岡県	NPO法人列島会	NPOヒロバ
425	福岡県	フードバンク北九州ライフアゲイン	NPOヒロバ
426	福岡県	福岡教育サポート	NPOヒロバ

427	佐賀県	博心館	NPOヒロバ
428	沖縄県	NPO法人赤ちゃん抱っこ・こども食堂ふれあいコミュニティー沖縄	NPOヒロバ
429	沖縄県	NPO法人沖縄市母子寡婦福祉会	NPOヒロバ
430	北海道	おばちゃん弁当みなみな	NPOヒロバ
431	北海道	ゆとりステーション	NPOヒロバ
432	北海道	NPO法人和	NPOヒロバ
433	岩手県	NPO法人カリタス釜石	NPOヒロバ
434	宮城県	TEDIC宮城県	NPOヒロバ
435	秋田県	NPO法人ニューハビネス扇寿	NPOヒロバ
436	秋田県	NPO法人エヌビーオー社会福祉事業振興会	NPOヒロバ
437	山形県	NPO法人あすなろの会	NPOヒロバ
438	山形県	NPO法人まごころサービス長井	NPOヒロバ
439	山形県	NPO法人さわやかサロン	NPOヒロバ
440	山形県	NPO法人あつとほ一む太陽	NPOヒロバ
441	福島県	NPO法人あんだんて	NPOヒロバ
442	福島県	NPO法人まごころケアサービス二本松センター	NPOヒロバ
443	福島県	NPO法人あさがお	NPOヒロバ
444	宮城県	NPO法人つながりデザインセンター	NPOヒロバ
445	茨城県	NPO法人ふれあい坂下	NPOヒロバ
446	茨城県	NPO法人カレバラ結城	NPOヒロバ
447	栃木県	NPO法人蔵の街たんぼの会	NPOヒロバ
448	群馬県	NPO法人ハートフル	NPOヒロバ
449	群馬県	NPO法人沙羅林	NPOヒロバ
450	福島県	FUKUSHIMAいのちの水	NPOヒロバ
451	群馬県	じゃんけんぼん	NPOヒロバ
452	埼玉県	NPO法人まきの木福祉会	NPOヒロバ
453	埼玉県	暮らしネット・えん	NPOヒロバ
454	埼玉県	NPO法人配食サービスたらの芽	NPOヒロバ
455	埼玉県	NPO法人ボランティア活動市民の会	NPOヒロバ
456	埼玉県	NPO法人くれおん	NPOヒロバ
457	埼玉県	NPO法人さくらメイト	NPOヒロバ
458	千葉県	NPO法人ユニーアイやちよ	NPOヒロバ
459	茨城県	NPO法人自然生クラブ	NPOヒロバ
460	千葉県	NPO法人虹の会	NPOヒロバ
461	千葉県	NPO法人わかばネット	NPOヒロバ
462	東京都	NPO法人明るい老後を考える会	NPOヒロバ
463	東京都	NPO法人英	NPOヒロバ
464	東京都	NPO法人アビリティクラブたすけあい多摩たすけあいワーカーズつむぎ	NPOヒロバ
465	東京都	NPO法人NPOアップルサービス	NPOヒロバ
466	茨城県	NPO法人茨城NPOセンター・コモンズ	NPOヒロバ
467	東京都	NPO法人アビリティクラブたすけあいワーカーズ小平らいふえいど	NPOヒロバ
468	東京都	NPO法人アビリティクラブたすけあい府中たすけあいワーカーズぼぼ	NPOヒロバ
469	東京都	NPO法人ぶなの樹会	NPOヒロバ
470	東京都	NPO法人多摩生活サポートセンター	NPOヒロバ
471	東京都	くらし支援センターでんでん虫	NPOヒロバ
472	東京都	NPO法人楓の風	NPOヒロバ
473	東京都	セカンドハーベスト・ジャパン	NPOヒロバ
474	東京都	NPO法人ゆぎの里	NPOヒロバ
475	茨城県	SMSC	NPOヒロバ
476	東京都	NPO法人HumanLoop・人の輪	NPOヒロバ
477	東京都	NPO法人エンゼルの会	NPOヒロバ
478	東京都	NPO法人日野たすけあいワーカーズBeすけっと	NPOヒロバ
479	東京都	NPO法人楽膳倶楽部	NPOヒロバ
480	東京都	NPO法人桔梗の会	NPOヒロバ
481	東京都	NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会	NPOヒロバ
482	東京都	NPO法人おまかせハウスワーク	NPOヒロバ
483	茨城県	NPO法人セカンドリーグ茨城	NPOヒロバ
484	神奈川県	NPO法人ワーカーズ・コレクティブあいあい	NPOヒロバ
485	神奈川県	NPO法人新桜ヶ丘パートナー	NPOヒロバ
486	神奈川県	あけびの会	NPOヒロバ
487	神奈川県	NPO法人プラチナ会	NPOヒロバ
488	神奈川県	ぐるーぷ藤	NPOヒロバ
489	新潟県	NPO法人ボランティア亀田	NPOヒロバ
490	栃木県	手仕事工房そら	NPOヒロバ
491	石川県	NPO法人ゆう和会	NPOヒロバ
492	石川県	NPO法人みんなのいえ	NPOヒロバ
493	長野県	NPO法人野沢温泉の夢を結ぶ会	NPOヒロバ
494	長野県	NPO法人ほっかほか	NPOヒロバ
495	長野県	NPO法人和楽長野県	NPOヒロバ
496	長野県	NPO法人グループかけはし	NPOヒロバ
497	長野県	NPO法人飯綱高原よっこらしよ	NPOヒロバ

498	岐阜県	NPO法人福祉サポートセンターかかみがはら	NPOヒロバ
499	北海道	NPO法人ゆめみーる	NPOヒロバ
500	岐阜県	NPO法人宅児老所楽らく	NPOヒロバ
501	岐阜県	NPO法人まんさく	NPOヒロバ
502	岐阜県	NPO法人阿木ふるさと福祉村	NPOヒロバ
503	静岡県	NPO法人ねっとわあくアミダス	NPOヒロバ
504	愛知県	NPO法人つきみき福祉工房	NPOヒロバ
505	愛知県	NPO法人たすけあいワーカーズ・コレクティブ愛・I	NPOヒロバ
506	三重県	NPO法人伊勢志摩福祉の会ほほえみ	NPOヒロバ
507	埼玉県	地域こども包括支援センター	NPOヒロバ
508	京都府	NPO法人あやべ福祉フロンティア	NPOヒロバ
509	京都府	まごころサービスあい愛	NPOヒロバ
510	京都府	NPO法人ネットワークすてっぷ	NPOヒロバ
511	京都府	NPO法人ほっと・サービス	NPOヒロバ
512	京都府	NPO法人東山やすらぎの会	NPOヒロバ
513	大阪府	NPO法人ビー・ジーみなみ	NPOヒロバ
514	大阪府	NPO法人陽だまりの会	NPOヒロバ
515	千葉県	NPO法人ぼびあ	NPOヒロバ
516	大阪府	オリーブの園	NPOヒロバ
517	大阪府	NPO法人アジアハウス	NPOヒロバ
518	大阪府	NPO法人ワーカーズふるむさやま	NPOヒロバ
519	大阪府	オリーブ	NPOヒロバ
520	大阪府	NPO法人サンサンネットワーク	NPOヒロバ
521	大阪府	NPO法人きらっと	NPOヒロバ
522	千葉県	NPO法人ニュースタート事務局	NPOヒロバ
523	大阪府	NPO法人よりあい倶楽部	NPOヒロバ
524	大阪府	NPO法人コーナス	NPOヒロバ
525	大阪府	NPO法人メイク・イット	NPOヒロバ
526	大阪府	NPO法人あぼんで倶楽部	NPOヒロバ
527	大阪府	NPO法人市民たすけあいの会	NPOヒロバ
528	兵庫県	NPO法人輝わだみさき	NPOヒロバ
529	兵庫県	NPO法人居場所	NPOヒロバ
530	兵庫県	NPO法人福祉ネット寿	NPOヒロバ
531	兵庫県	NPO法人花たば	NPOヒロバ
532	兵庫県	リーフグリーン	NPOヒロバ
533	兵庫県	NPO法人ライフケアJP	NPOヒロバ
534	兵庫県	NPO法人在宅福祉支援グループ・コスモス	NPOヒロバ
535	千葉県	NPO法人赤ちゃん抱っこ・こども食堂ふれあいコミュニティ千葉	NPOヒロバ
536	兵庫県	NPO法人自然処	NPOヒロバ
537	兵庫県	NPO法人輝しんよう	NPOヒロバ
538	兵庫県	NPO法人円心	NPOヒロバ
539	奈良県	NPO法人どうで	NPOヒロバ
540	岡山県	山村エンタープライズ	NPOヒロバ
541	広島県	NPO法人サンピアゆき	NPOヒロバ
542	広島県	小河内Oプロジェクト	NPOヒロバ
543	徳島県	NPO法人あいの里	NPOヒロバ
544	愛媛県	NPO法人ワーカーズ・コレクティブひと	NPOヒロバ
545	愛媛県	風花	NPOヒロバ
546	愛媛県	NPO法人ライフサポート友伍	NPOヒロバ
547	高知県	NPO法人幡多ふるさとの会	NPOヒロバ
548	高知県	NPO法人絆	NPOヒロバ
549	高知県	NPO法人日高わのわ会	NPOヒロバ
550	高知県	NPO法人アテラーノ旭	NPOヒロバ
551	千葉県	いもむし	NPOヒロバ
552	福岡県	NPO法人よろこびネット	NPOヒロバ
553	福岡県	NPO法人福岡地域福祉サービス協会	NPOヒロバ
554	福岡県	NPO法人ゆうゆうの里	NPOヒロバ
555	福岡県	NPO法人武光福祉会	NPOヒロバ
556	佐賀県	ゆとり	NPOヒロバ
557	熊本県	NPO法人白ゆりのさと	NPOヒロバ
558	熊本県	NPO法人おーさあ	NPOヒロバ
559	熊本県	NPO法人歩実の会	NPOヒロバ
560	大分県	NPO法人蒲江の海	NPOヒロバ
561	鹿児島県	がんばろう高山	NPOヒロバ
562	沖縄県	NPO法人久高島振興会	NPOヒロバ
563	沖縄県	NPO法人プロミスキーパーズ	NPOヒロバ
564	千葉県	NPO法人JASH日本性の健康協会	NPOヒロバ
565	北海道	山部まちおこしネットワーク	NPOヒロバ
566	千葉県	NPO法人花みぎき稲毛	NPOヒロバ
567	東京都	NPO法人どんぐりパン	NPOヒロバ
568	東京都	NPO法人映画表現育成協会FILMe	NPOヒロバ

569	北海道	とがちダルク	NPOヒロバ
570	東京都	NPO法人わくわくネット	NPOヒロバ
571	東京都	ベジプロジェクトジャパン	NPOヒロバ
572	東京都	NPO法人ピアサポートネットしぶや	NPOヒロバ
573	東京都	豊島子どもWAKUWAKUネットワーク	NPOヒロバ
574	東京都	アフォーラ	NPOヒロバ
575	東京都	NPO法人障害者サポートセンター	NPOヒロバ
576	東京都	キッズ未来プロジェクト	NPOヒロバ
577	東京都	NPO法人P i s t a	NPOヒロバ
578	北海道	NPO法人子どもの未来・にじ色プレイス	NPOヒロバ
579	東京都	くにたち農園の会	NPOヒロバ
580	東京都	NPO法人レイボーチェ	NPOヒロバ
581	東京都	NPO法人保育力研究所	NPOヒロバ
582	神奈川県	バオバオの木	NPOヒロバ
583	神奈川県	NPO法人アーモンドコミュニティネットワーク	NPOヒロバ
584	神奈川県	NPO法人おれんじハウス	NPOヒロバ
585	神奈川県	未来経験プロジェクト	NPOヒロバ
586	青森県	ちよいドネ	NPOヒロバ
587	新潟県	NPO法人アビリティィ燕	NPOヒロバ
588	新潟県	NPO法人新潟国際ボランティアセンター	NPOヒロバ
589	富山県	NPO法人山田の案山子	NPOヒロバ
590	山梨県	NPO法人オレンジハートリボン協会	NPOヒロバ
591	長野県	NPO法人ファーマーズマーケット有機栄養農園協会	NPOヒロバ
592	静岡県	サステナブルネット静岡県	NPOヒロバ
593	岩手県	NPO法人いなほ	NPOヒロバ
594	愛知県	NPO法人旗あげ日本愛知県	NPOヒロバ
595	三重県	NPO法人太陽の家	NPOヒロバ
596	滋賀県	NPO法人Links	NPOヒロバ
597	京都府	NPO法人よのなか塾京都府	NPOヒロバ
598	大阪府	NPO法人シティズンホームライフ協会	NPOヒロバ
599	大阪府	NPO法人Z U T T O	NPOヒロバ
600	宮城県	NPO法人環境保全米ネットワーク	NPOヒロバ
601	大阪府	NPO法人やんちゃまファミリーwith	NPOヒロバ
602	大阪府	まちづくりネット熊取大阪府	NPOヒロバ
603	大阪府	NPO法人こどもの里	NPOヒロバ
604	大阪府	西成チャイルド・ケア・センター	NPOヒロバ
605	兵庫県	福祉ネットワーク西須磨だんらん	NPOヒロバ
606	宮城県	NPO法人不忘アザレア	NPOヒロバ
607	島根県	緑と水の連絡会議	NPOヒロバ
608	山口県	NPO法人萩元気食の会	NPOヒロバ
609	香川県	NPO法人DREAMISLAND	NPOヒロバ
610	愛媛県	Kodomo Saijo	NPOヒロバ
611	高知県	NPO法人アグリ支援会	NPOヒロバ
612	茨城県	NPO法人だんらん	NPOヒロバ

1-団地との関わり：

・団地名：

2-運営主体：

・NPO法人 ・社会福祉法人 ・株式会社 ・社団・財団法人 ・教育機関 ・個人
 ・任意団体（自治会など） その他：

3-開催されている活動：（複数）

・食活動（食堂/軽食/配食/お弁当を販売して会食も可能/持ち込みで会食の場を提供）
 ・子ども食活動 ・子育て支援、健康相談等の福祉事業（委託/自主）
 ・他団体レンタルスペース（無償・有償_____）
 ・ミニディサービス（健康体操、健康相談等） ・娯楽活動（囲碁、麻雀等） ・自由の空間を設け
 ・イベントの開催（月/年1回程度不定期開催、クリスマスパーティ、七夕祭り等）
 ・その他：

4-食以外の活動開催の時間：（複数）

・食事営業時間以外開催 ・食営業日以外開催 その他：

5-食以外の活動開催の主体：（複数）

・運営主体から開催 ・運営主体と他団体を連携し開催
 ・他団体（個人/NPO法人/福祉法人/近隣店舗/自治会など） ・その他：

6-全活動の中で食活動の位置：

・最も主要な活動（収入源） ・位置的には他の活動と同様（採算が取れる）
 ・位置的に他の活動と同様（採算性が取れない）
 ・別の活動が主要で、食活動が副次的
 ・その他：

7-食活動設立のきっかけ：（複数）

・空き家/空き店舗活用事業から助成、食活動を設立（公的/民間）
 ・地域モデル事業等から助成、食活動を設立（公的/民間） ・委託（公的/民間）

7.1-食活動の目的・動機：（複数）

・地域に食支援を提供したかった ・食を通じて交流ができる居場所を作りたかった
 ・食活動を通じて地域の活性化をさせたかった ・高齢者/障がい者等の働く場を作りたかった
 ・サークルなどの活動の場を作りたかった ・その他：

8-活動場所の所有：（複数）

・自己所有 ・有償賃貸（金額： 優遇あり/ない） ・無償賃貸（条件： _____）

9-現在食活動の種類：

・会食のみ ・配食のみ ・会食と配食

10-食数：

・会食： _____ ・配食： _____

11-食の提供：（会）

・なるべく低価額で提供 ・栄養バランスを優先として低価額料理を提供
 ・治療食を優先として提供 ・味付けを優先として提供

12-食の提供：（配）

・なるべく低価額で提供 ・栄養バランスを優先として低価額料理を提供
 ・治療食を優先として提供 ・味付けを優先として提供

13-仕入れ：

・業者（近隣店舗/スーパー/市場など） ・寄付（個人/企業/福祉機関/フードバンクなど）
 ・その他：

14-食活動の主な収入:

- ・食事の売り上げから(会食/配食) ・補助/助成金(公的/民間) ・寄付金
- ・その他:

15-食活動の主な支出:

- ・人件費 ・素材の仕入れ ・家賃 ・光熱費 ・イベントの開催経費

16-利用制限:

- ・制限なし ・会員制(会食/配食) ・事前登録(会食/配食) ・団地/地域限定(会食/配食)
- ・高齢者のみ ・高齢者を優先として一般住民可能 ・子どもを優先として一般住民可能
- ・誰でも可能(会食/配食)

17-食活動現在の利用者:(会食の場合)(複数)

- ・高齢者が多い ・高齢者と一般住民が同様 ・一般住民が多い ・その他:

18-食活動現在の利用者:(配食の場合)(複数)

- ・高齢者が多い ・高齢者と一般住民が同様 ・一般住民が多い ・その他:

19-客層(会):

- ・常連利用者が多い ・常連利用者が多いが新しい客も増加 ・特定されていない

20-客層(配):

- ・常連利用者が多い ・常連利用者が多いが新しい客も増加 ・特定されていない

21-スタッフ数:

- ・1名 ・2-3名 ・3-5名 6名以上(具体: 名)

22-スタッフの構成:

- ・運営主体の固有スタッフ/職員 ・地域住民 ・他団体 ・福祉/医療機関から派遣
- ・行政機関 ・その他:

23-スタッフの年齢構成:

- ・20~40代 ・50~65歳 ・65歳以上

24-スタッフの報酬:

- ・ボランティア ・時給 ・固定給 ・その他

25-スタッフの募集:

- ・利用者からスタッフ ・スタッフ知り合いの呼び掛け ・広告(チラシ、掲示板、ネット)
- ・地域の口コミや評判 ・その他:

26-地域課題の把握:

- ・地域アンケート調査 ・利用者へアンケート調査 ・行政/大学と研修会/ミーティング
- ・スタッフ研修会/ミーティング ・特に実施していない

27-活動の課題:

- ・人件費の支払い ・家賃/水道/光熱費の支払い ・利用者が多いが場所が狭い(場所確保)
- ・利用者が伸びない ・担い手/人手不足(スタッフ確保) ・特定のスタッフに負担をかけている
- ・利用者が減っている ・利用者が特定している(新しい客が増えない)
- ・食以外活動開催する資金が余裕ではない ・助成金頼り
- ・その他:

28-この活動の最終的な目的、団地/地域への影響、継続できる理由等:(自由)

地域活性化・居場所づくりに関するアンケート

～ご協力をお願いいたします～

こんにちは、私は神戸芸術工科大学大学院博士課程の大学院生オウ ショウと申します。博士論文のテーマとして団地における居住者の減少・高齢化などの課題に対して、地域の居場所づくりやコミュニティの活性化に役立てることを目的として研究しております。この度、皆様の地域の居場所「△△」の取り組みについてご意見をお伺いするため、アンケート調査を実施させていただきます。

ご記入いただいた内容および個人情報は、厳重に管理し、外部に漏れることはありません。また、本調査目的以外には使用いたしません。本調査の趣旨をご理解の上、ご協力いただけますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

調査票は 4 ページで 29 問あります。回答にかかる時間は約 7 分です。

質問につきましては、可能な範囲でお答えください。

お名前のご記入は不要です。

↓↓↓ここからは質問です。↓↓↓

■問 1> 今日どのような活動に参加しますか。

(「○」は幾つでも構いません。)

- | | | | |
|-------------------|------------|--------------|--------------|
| 1) 買い物 | 2) お喋り | 3) 日常の食事・喫茶 | 4) 友人との待ち合わせ |
| 5) サークルまたは趣味教室の参加 | 6) イベントの参加 | 7) 子供関連活動の参加 | |
| 8) 外出帰りに立ち寄り・休憩 | 9) その他 () | | |

■問 2> いつもどのような交通手段でここに来られますか。

- | | | | | | | |
|-------|--------|------------|--------|---------|-------|-------|
| 1) 徒歩 | 2) 自転車 | 3) バイク / 車 | 4) 送迎車 | 5) 自家用車 | 6) 電車 | 7) バス |
|-------|--------|------------|--------|---------|-------|-------|

■問 3> 初めて訪れたのはいつ頃ですか。

- | | | | |
|---------|---------|---------|-----------------------------|
| 1) 1 年前 | 2) 2 年前 | 3) 3 年前 | 4) それ以前 (20__ 年) / (__ 年前) |
|---------|---------|---------|-----------------------------|

■問 4> 利用頻度を教えてください。

- | | | | | | |
|---------|----------|----------|----------|---------|------------|
| 1) ほぼ毎日 | 2) 週 3 回 | 3) 週 2 回 | 4) 週 1 回 | 5) それ以下 | 6) その他 () |
|---------|----------|----------|----------|---------|------------|

■問 5> 訪れた一番のきっかけを教えてください。

- | | |
|---------------------------|-----------------|
| 1) スタッフに誘われた | 2) 知り合いに誘われた |
| 3) 自治会 / 町内会 / 老人会等に勧められた | 4) 飲食するため |
| 5) 地域他の活動団体に勧められた | 6) イベントに参加するため |
| 7) ケアマネジャー・役所の職員等に勧められた | 8) 通りすがりで入店してみた |
| 9) 活動の内容に関心を持ったから | 10) その他 () |

■問 6> いつも誰と一緒に来られますか。

1) 一人 2) 夫婦 3) 友人 4) 子供 5) その他 ()

■問 7> ここで他人との交流はありますか。(「○」は幾つでも構いません。)

1) 一人で過ごす 2) 同伴 3) 他の利用者 4) スタッフ 5) その他 ()

■問 8> いつもの一日の滞在時間を教えてください。

1) 1時間以内 2) 1~2時間 3) 2~3時間 4) 3~4時間 5) 4~5時間

■問 9> 初めて利用した時にこの場所は「入りやすい」と思いましたか。

1) とても入りやすかった 2) 入りやすかった 3) どちらともいえない
4) 少し入りにくかった 5) 入りにくかった

■問 10> ここで飲食の提供がなくなっても、利用しようと思えますか。

1) 関係なく利用する 2) 続けて利用するが、利用回数が減る 3) どちらでもない
4) 飲食の提供がなくなったら、利用回数がかなり減る 5) 利用しない

■問 11> あなたがいつもここを利用する「目的」を教えてください。

※コロナの影響で中止になった活動も含めます。

以下a~lまで全ての項目について、 右側に「○」をつけてください。	当てはまる		どちら でもない (普通)	当てはまらない	
	と	やや		あまり	全く
例) 飲食(喫茶、昼・夕食等)のため	と○も	やや	普通	あまり	全く
a) 飲食(喫茶、昼・夕食等)のため →	とても	やや	普通	あまり	全く
b) 外出帰りに立ち寄り・休憩のため →	とても	やや	普通	あまり	全く
c) 買い物のため →	とても	やや	普通	あまり	全く
d) 趣味教室またはサークルの参加 のため →	とても	やや	普通	あまり	全く
e) 健康づくり・介護予防の参加のため (健康診断/相談・体操等) →	とても	やや	普通	あまり	全く
f) 外出機会を増やすため →	とても	やや	普通	あまり	全く
g) 他人との交流・会話のため →	とても	やや	普通	あまり	全く
h) 知り合いをつくるため →	とても	やや	普通	あまり	全く
i) 地域に溶け込むため →	とても	やや	普通	あまり	全く
j) 地域の情報を得るため →	とても	やや	普通	あまり	全く
k) 子育ての支援を得るため →	とても	やや	普通	あまり	全く
l) 運営側への応援をするため →	とても	やや	普通	あまり	全く
その他 ()	とても	やや	普通	あまり	全く

※コロナの影響で中止になった活動も含めます。

■問 12> この全ての活動に対する「興味の程度」を教えてください。

1) 全体的に興味がある 2) 大半以上興味がある 3) どちらでもない
4) 目的以外の活動に興味がない 5) ほとんど興味がない

■問 13> この活動の種類「多様性・多さ」の程度はどうか。

1) とても多い 2) やや多い 3) 普通 4) やや少ない 5) 少ない

■問 14> お住まいからここまでの距離・交通において「便利さ」の程度はどうか。

1) とても良い 2) まあ良い 3) 普通 4) やや悪い 5) 悪い

■問 15> あなたにとって、ここはどのような場所ですか。

以下a~oまで全ての項目について、 右側に「○」をつけてください。	当てはまる		どちら でもない	当てはまらない	
	とても	やや		あまり	全く
例) 他人と交流できる場	と [○] ても	やや	普通	あまり	全く
a) 他人と交流できる場	とても	やや	普通	あまり	全く
b) 買い物ができる場	とても	やや	普通	あまり	全く
c) いつでも気軽に立ち寄れる場	とても	やや	普通	あまり	全く
d) 手軽に食事・喫茶ができる場	とても	やや	普通	あまり	全く
e) イベントを楽しめる場	とても	やや	普通	あまり	全く
f) 新しい知り合いができる場	とても	やや	普通	あまり	全く
g) 趣味や特技を生かせる場	とても	やや	普通	あまり	全く
h) 自分の生活・健康の 見守り、頼りになる場	とても	やや	普通	あまり	全く
i) 知識を身につけられる場	とても	やや	普通	あまり	全く
g) 地域の情報を得ることができる場	とても	やや	普通	あまり	全く
k) 社会貢献ができる場	とても	やや	普通	あまり	全く
l) 生きがいの場	とても	やや	普通	あまり	全く
m) 何もしなくても過ごせる場	とても	やや	普通	あまり	全く
n) 子育て支援ができる場	とても	やや	普通	あまり	全く
o) 元気になる場	とても	やや	普通	あまり	全く
その他()	とても	やや	普通	あまり	全く

※コロナの影響で中止になった活動も含めます。

■問 16> あなたの日常生活の中で、ここは「重要」な場所ですか。

1) とても重要 2) やや重要 3) 普通 4) あまり重要ではない 5) 重要ではない

■問 17> あなたはこの全体の活動内容に満足していますか。

1) とても満足 2) やや満足 3) 普通 4) やや不満 5) 不満が多い

■問 18> この場所の運営スタッフの対応に満足していますか。

1) とても満足 2) やや満足 3) 普通 4) やや不満 5) 不満が多い

■問 19> 今後もここを利用し続けたいと思いますか。

1) 強く思う 2) そう思う 3) どちらともいえない
4) どちらかといえばそう思わない 5) そう思わない

■問 20> あなたはこの活動またはイベント等にボランティアとして手伝ったことがありますか。

1) ある 2) ない

■問 21> あなたはこの場所の他に、他人と交流できる場所を利用していますか。
(「○」は幾つでも構いません。)

1) 一般の喫茶店・カフェ等 2) 市民会館・交流センター・公民館 3) 公園・広場等
4) 文化施設(図書・博物館等) 5) 地域包括支援センター・ケアプラザ 6) 地域の集会所
7) 他の住民や NPO 団体等による交流活動 8) 利用しない 9) その他()

■問 22> あなたの性別を教えてください。

1) 男性 2) 女性

■問 23> あなたはおいくつですか。

1) 20 歳未満 2) 20-29 歳 3) 30-39 歳 4) 40-49 歳 5) 50-59 歳
6) 60-64 歳 7) 65-69 歳 8) 70-74 歳 9) 74-79 歳 10) 80 歳以上

■問 24> あなたのお住まいを教えてください。 ※団地は◇◇◇団地です。

1) 団地内の自宅 2) 団地周辺にある集合住宅 3) 団地周辺にある一軒家
4) 介護施設 5) 市 / 区内自宅 6) 市 / 区外自宅 7) その他()

■問 25> 現在のお住まいに何年住んでいますか。

1) 5 年以下 2) 5～9 年 3) 10～19 年 4) 20～29 年 5) 30 年以上(年前)

■問 26> 「どなたか」と一緒に住んでいますか。

1) はい 2) いいえ(一人暮らし)

■問 27> あなたは介護保険サービスを受けていますか。

1) 要支援(レベル __) 2) 要介護(レベル __) 3) 受けていない(自立)

■問 28> あなたはここに通うことで「介護予防の効果」があると思いますか。

1) 強く思う 2) そう思う 3) どちらともいえない
4) どちらかといえばそう思わない 5) そう思わない 6) 該当なし

■問 29> ご意見や感想などをご自由にお書きください。

例) 一番好きな活動、感心したこと、改善してほしいこと 等

～～質問は以上です。お忙しいところご協力いただき、ありがとうございました。～～

団地再生・地域活性化に関するアンケート ～ご協力をお願いいたします～

こんにちは、私は神戸芸術工科大学大学院の博士課程の大学院生です。

この度、皆様の日常生活像および地域の居場所についてご意見をお伺いするため、アンケート調査を実施させていただきます。本調査は博士論文のテーマとして、お住まいの地域・団地コミュニティ活性化、住み心地のよい地域づくりに役立てることを目的としております。

ご記入いただいた内容および個人情報は厳重に管理し、外部に漏れることがありません。また、本調査目的以外には使用いたしません。

お忙しいところお手数おかけ致しますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力いただけますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、2023年3月「△△」で「居場所づくりに関するアンケート」を実施したが、この度は団地住民の日常生活像に関して全住民を対象とする内容が異なるアンケートを実施しておりますので、ご記入いただいたことがある方々も改めてご協力の程宜しくお願いいたします。

2023年4月

< 回答・送付について >

- 調査票は 4 ページ で 19 問 あります。回答にかかる時間は 約 5-7 分 です。
- ご本人またはご家族の代表者が調査票にご記入ください。
- ご回答は 2023 年 5 月 12 日 (金) までに以下に掲げる いずれかの方法 でご提出ください。
 - ① 同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずにご投函ください。
 - ② 団地集会所の担当スタッフに直接お渡しください。

< お問い合わせ先 >

kdu-inquiry@outlook.jp (担当: 長野研究室 地域活性化調査班 オウ ショウ)

■問1> あなたは◇◇団地に何年に住んでいますか。

- | | | | | |
|---------|----------|-----------|-----------|------------------|
| 1) 5年以下 | 2) 5～10年 | 3) 10～20年 | 4) 20～30年 | 5) 30年以上(_____年) |
|---------|----------|-----------|-----------|------------------|

■問2> どなたと一緒に住んでいますか。

- | | | | | |
|--------|-----------|---------------|----------|-------|
| 1) 配偶者 | 2) 配偶者と子供 | 3) 両親 | 4) 両親と子供 | 5) 子供 |
| 6) 友人 | 7) 一人暮らし | 8) その他(_____) | | |

■問3> あなたは普段外出していますか。

- | | | | |
|------------|---------------|------------|-----------|
| 1) ほぼ外出しない | 2) 月に一度 | 3) 半月に一度 | 4) 一週間に一度 |
| | 5) 四～五日に一度 | 6) 二～三日に一度 | 7) ほぼ毎日 |
| | 8) その他(_____) | | |

→ ※1) 「ほぼ外出しない」を選んだ場合は、□問3-1>>を回答した上で次のページの■問6>へ

□問3-1>> 外出しない理由は何ですか。(「○」は幾つでも構いません。)

- | | | |
|---------------|---------------|---------------|
| 1) 体が不自由・病気等 | 2) 体力面に不安がある | 3) 交通機関が不便 |
| 4) 人との交流は煩わしい | 5) きっかけや用事がない | 6) 居場所はない |
| 7) 外出するのが面倒 | 8) 分からない | 9) その他(_____) |

■問4> 外出の目的を教えてください。(「○」は幾つでも構いません。)

- | | | | |
|----------------|-------------------|---------------|--------------------|
| 1) 食事・喫茶 | 2) 買い物 | 3) 介護・デイサービス等 | 4) 町内・自治・老人会等に参加 |
| 5) ボランティア | 6) 友人に会う | 7) 通院 | 8) 趣味・スポーツサークル等に参加 |
| 9) 仕事・学校 | 10) 散歩 | 11) 家族とのお出かけ | 12) 子供を外で遊ばせる |
| 13) 子どもの送迎 | 14) 郵便局・銀行・役所等の用事 | 15) 分からない | |
| 16) その他(_____) | | | |

■問5> 外出の手段を教えてください。(「○」は幾つでも構いません。)

- | | | | | | | |
|-------|--------|--------|--------|---------|-------|-------|
| 1) 徒歩 | 2) 自転車 | 3) バイク | 4) 送迎車 | 5) 自家用車 | 6) バス | 7) 電車 |
|-------|--------|--------|--------|---------|-------|-------|

■問 6> 近所との付き合いはありますか。

1) ある 2) ない

□問 6-1>> どのような関係ですか。(「○」は幾つでも構いません。)

1) あいさつをする 2) 立ち話をする 3) 連絡を取り合う 4) 生活面で協力し合える
5) 子供を通して交流 6) その他()

■問 7> あなたは、日常生活の中で他人と会話・交流する機会がありますか。

1) よくある 2) ややある 3) 普通 4) あまりない 5) ない

■問 8> 現在、あなたはお住まいの団地の生活環境全般に対して満足していますか。

1) とても満足 2) やや満足 3) 普通 4) やや不満 5) 不満

■問 9> あなたは団地の生活環境に対して困るまたは不満な点があれば教えてください。
(「○」は幾つでも構いません。)

1) 買い物・外食・医療等日常生活が不便 2) 通勤・通学・外出等の交通機関が不便
3) 公園・広場等がよく整っていない 4) 学校、文化施設等が少ないまたは遠い
5) 住宅・設備等が老朽化 6) 自治・町内会等からの住民活動が不活発
7) 近所住民とのつながりが少ない 8) 気軽に立ち寄れる交流拠点が少ない
9) 子育て支援が少ない 10) 治安風紀が悪い 11) 特にない 12) その他()

■問 10> 現在お住まいの団地に愛着を感じていますか。

1) とても感じている 2) やや感じている 3) 普通 4) あまり感じていない 5) 感じていない

■問 11> 今後もこの団地に住み続けたいと思いますか。

1) 住み続けたい 2) まあまあ住み続けたい 3) どちらでもよい 4) できれば引越したい 5) 引越したい

■問 13> 団地において「△△」のような居場所は必要だと思いますか。

- 1) とても必要 2) やや必要 3) どちらでもない 4) あまり必要ではない 5) 必要ではない 6) 分からない

■問 14> あなたの性別を教えてください。

- 1) 男性 2) 女性

■問 15> あなたはおいくつですか。

- 1) 20歳未満 2) 20代 3) 30代 4) 40代
5) 50代 6) 60代(60~64歳) 7) 60代(65~69歳)
8) 70代(70~74歳) 9) 70代(75~79歳) 10) 80代以上

■問 16> あなたの職業を教えてください。

- 1) 学生 2) 会社員 3) 公務員 4) 自営業 5) パート / アルバイト
6) 主婦 7) 定年退職 8) 無職 9) その他 ()

■問 17> あなたは介護保険サービスを受けていますか。

- 1) 要支援 2) 要介護 3) 受けていない(自立) 4) 該当なし(高齢者ではない)

■問 18> あなたは自宅以外の居場所がありますか。(「○」は幾つでも構いません。)

- 1) ない
2) 公民館・市民会館等 3) 一般の喫茶店・カフェ 4) 公園・広場等
5) 文化施設(図書・博物館等) 6) 地域包括支援センター・ケアプラザ 7) 友人・知人宅
8) 団地・地域の集会所 9) 地域住民団体 NPO 等による交流拠点 10) 銭湯等
11) 介護・デイサービス施設 12) スーパー・百貨店等商業施設 13) 職場・学校
14) 娯楽施設(ゲームセンター・パチンコ・カラオケ等) 15) その他 ()

■問 19> 本アンケートまたはお住まいについて、ご感想などをご自由にお書きください。

～質問は以上です。お忙しいところご協力いただき、ありがとうございました。～

団地住民向けアンケート調査による自由記述の内容(荒木住宅)

- ・壁が薄いから響くし、外の声や車のエンジン音がうるさい
- ・荒木町の住宅から春木駅まで遠くて自転車か歩行。タクシーはお金がかかるのでほとんど歩行です。住宅の入口にバスか何か乗物が欲しいです。久米田駅も遠いので今度生まれ変わったら二度と荒木住宅には入りません。
- ・皆さんそれぞれ頑張っている
- ・今、一番不便を感じているのが衣類等を買うのが不便。長崎屋まで行かないと、あまり品物が揃わないので少し不便です。
- ・今後高齢者が多くなるので、車椅子等の置くスペースが必要になるのでは。住居の中で動けても外出に車椅子を使用する人が多くなるのでは。
- ・近くによく出歩いていましたが、主人が車に乗らなくなったので、息子や嫁さんに連れてもらうので自分の行きたいときに行けない。近くにバスがあれば良いのと思います。
- ・両隣が最悪すぎる。上の人が真夜中ドンドンのさすぎる。
- ・年配者と若者の繋がりやコミュニティーがない。清掃の時には若者はいない。無関心な人が多い。
- ・若い人が少なく、自治会の維持が難しくなっている。月1回の清掃など。ペットの飼育を許可してほしい。
- ・騒音で悩まされています。シルバーハウジングなので高齢者が多く住まわれているため、夜中に大きな音でテレビをつけたり、ゴロゴロ歩行器の音がしたりして困っています。ケアマネさんにも相談済みですが、なかなかその時だけ注意を聞いてくれるだけで効果はありません。
- ・色んなお店も近くにあり、とても住みやすい所だと思ってます。友人からも良い所に住んで良いよねと言われます。
- ・特に無しですが、リビングほしがおかでは、他人の噂話ばかりしていると聞くので、行く気になれないです。
- ・団地内の行事に若者がもっと参加してほしい。美活ボランティアを参加させていただいているものなのですが、心ない人も多く見られます。もう少し考えてもらいたいです。
- ・団地生活は初めてで大変嬉しいです
- ・新条校区(星ヶ丘・中井・若葉ヶ丘・荒木町)内には、子供がサッカーやソフトボール(野球)のできるグラウンドがないため、各所から子供達が星ヶ丘町の5棟広場に集まって、いつも20~30人くらいの子供で賑わっているが、桜の枝を折ったりフェンスを潰したりと悪い子がいる。他町の子は悪いことをしても逃げればしまいなので、悪いことのやりたい放題ということで困っている。
- ・新しく引越して来られた方、常識がありません。自分勝手です。
- ・星ヶ丘団地に引越してきて、皆さんが色々なボランティア・活動等、参加されているのに驚きました。
- ・駅まで遠い(JR・南海)
- ・転居が3年前であり、丁度新型コロナ流行期であり、以前の住居地よりも身近に近所付き合いができる場所は近くにあり大変喜んでます。特に同年代が多く、ボランティア活動も気軽に楽しくできるところが良い
- ・子供や孫達も近くに住んでいます。息子と一緒に住まないかと言われるけど、ほしがおかを離れる気はありません。こんな居心地の良い住宅はありません。
- ・アレルギーがあるのでフローリングの部屋がほしい。ペット不可にも関わらず、平気でエレベーターに犬を連れて乗ってることがいやです。
- ・いつも役員さんには頭が下がります。私は2ヶ月に一度の草抜きや掃除も参加せず申し訳ないと思っています。
- ・この団地の自治会運営において一部の人たち(創価学会)によって牛耳られているように思われ、運営費の明細も正確にわからないところもある。運営の透明化が必要に思われる
- ・ゴミ箱を週2回清掃していますが、他地域からのゴミ・粗大ゴミがよくほかさされているのが目につきます。
- ・ポイ捨てが多い
- ・買い物/外食/病院は車がないと不便な人が多いので団地集会所にマイクロバス1台あって送迎が可能であれば助かります。(タクシーの数が少なくてなかなか来ない)宮崎市は1回100円払って助かっていると聞きましたが。今は私たちが運転できるので送迎しています。(いつまでもは無理ですね)

団地住民向けアンケート調査による自由記述の内容(公田町団地)-01

- ・犬の散歩等を禁止した為、以前訪れていた外部の人の姿が見られなくなった。美しい自然なのに自分達の環境を守る為に孤立してしまった様に感じる。あじさいがたくさんあったのに住民が植えたものだからとして、たくさん切られてしまった。桜・つつじ・あじさい等、楽しみにしていた団地外の人もいたはずなのに残念。
- ・気になることがありました。中（いこい）で働いている方達に創価学会の人が多く若い人が嫌がっているとのこと。現在ではありません（私は平気）。いずれ利用する時があると思います。
- ・現在は在宅酸素を受けているので外出は少ないが、手芸・洋裁等で友人がよく集まっている。時々我が家で以前の職場の子供たち等が来て食事会やパーティ等、在宅でも賑やかな時を過ごしている。またLINE等で多くの人とやりとりしているので楽しみも多く、外出が少ないのは主人が買い物を楽しんでいるため。
- ・「いこい」や自治会ともに閉鎖的であると感じます。もっとボランティアを募るべき。固定の方のみが職員のような関係性。NPOとしてのあり方に疑問を感じえない。多くの人の関わりが関心を生みます。運営の方法に問題あり。
- ・「お互いさまねっといこい」が周知されていないと思います。
- ・「お互いさまねっといこい」をメインに設問しているが、（私は）この場所の運営を否定しているため、このアンケートは偏っている。もっと自治会中心にした理解を深めてください。栄区のシニア連合会等、団地の高齢者の活性化を自治会を通して行っています。団地の中心は自治会の運営です。これからの高齢化対策をお願いいたします。
- ・2DKなので住空間が狭く、子どもが帰省した時泊めることができない。
- ・坂道が多く、体の健康のためには良いが、配偶者が年齢が高くきつくなっている
- ・場所的には良いが、警察も最後はURが悪いと言う、URは何もかも握りつぶす
- ・大木や土が多く、ただ住むだけなら最高であるが、なにせ山であるため、登り降りが大変。エレベーターもない。
- ・大体満足しております
- ・当団地は、行きは下り坂なので良いのですが、帰りは上り坂になり、足腰が丈夫な内は何ともないのですが、弱くなったらどうしようと考えています。その時はお世話になることでよね。
- ・当団地は棟と棟が離れており、緑がどの窓からも見えて気持ちが良い。高台なので涼しいのが良い。
- ・防犯カメラ設置希望
- ・風呂場と洗濯機の置き場所に不満があります。
- ・敷地内の木が伸びすぎて、風が強いと枝が折れて飛んでくる。横ばかりでなく、長く伸びすぎているのをカットしてほしい。眺望も悪い。
- ・公田町団地は緑が多く、野鳥も沢山いて、すばらしい環境なので、出来れば住み続けたいと思っております。ただ、住宅の老朽化やバスの本数が少ない等、不便な所も多いです。その為空き部屋も多く心配になります。
- ・公田団地は50年以上経過し、超高齢者が頑張っています。アンケートを家賃値下げの要求に繋げてください。
- ・公田団地は静かに過ごせて、木々や緑・動植物が多く、癒される環境です。以前は、団地自治会に入り、役員などもしていました。が体調面で負担がかかるため、自治会をやめました。やめても何とかなっています。ご近所付き合いは減ってしまいましたが、このアンケートで自分の生活を振り返ることができてよかったです。居場所があることはとても大事ですね。もう少し増やしたいと思いました。
- ・古い建物なので狭さを感じる。浴室や台所で湿度が高いのか天井にカビが出る。浴槽の下の汚れが気になる。
- ・横浜市内でありながら緑豊かな立地。富士山も日々拝見できます。鎌倉へも電車で二駅。古い団地ですが、生活環境抜群です。
- ・環境もよく、自然で住み心地はいいと思いますが、エレベーターが無いこと・水回りが老朽化していること等設備に対して不満がありますが、災害の心配なく修繕費がいらぬ（不安）ということでもまずよしとすべきかと思えます。今のところ世情を考えると感謝しています。
- ・活気や人間味が欲しい
- ・建替えによる転居が心配
- ・建物が古く、便器がぐらぐら動くので取り替えてほしいです。
- ・接客態度の悪さ、入口を入るやいなや2・3人方を並べて立っていて、「いらっしやいませ」「こんにちは」の声さえありません。初めて来た方には不愉快を感じさせていると思います。
- ・階段・ポストが汚い
- ・今の団地生活にはほぼ満足していますが、山の上にあるため買物はバス使用になり少し不便です。今は良いのですが、一人暮らしのためこれからが心配です。
- ・空室だらけ
- ・陸の孤島状態
- ・買い物が大変不便なので敷地内にスーパーがほしい
- ・満足しているので特になし
- ・内装の経年劣化
- ・年金生活なので家賃の支払いが不安。老朽化が進むがどうにもならない。民生委員の言葉がけなどがあまりない
- ・室内のリフォームが出来れば嬉しい
- ・収入に見合った家賃としては、とても気に入っている。
- ・特定政党の活動が多すぎる
- ・団地敷地内の管理が良い。樹木等の植物、ゴミ集積所が年中きれい
- ・団地の中心に地域交流居場所が有り、安心安全に過ごせる。四季を感じられる環境で幸せです

団地住民向けアンケート調査による自由記述の内容(公田町団地)-02

- ・現在の「お互いさまねっといこい」は土日休み・祝日休み・毎日3時まで。あまり役に立っているとは思えない。何の為のアンケートか分からないが一応提出します。
- ・現在はとても満足しています。(団地の自然環境等・ウグイスやリスがいる)今は4階ですが足が弱った時が不安です。
- ・学生時代に建築を学び、古い建物に興味がありました。以前は都内に住んでいましたが、公田団地を知り、引越しを決めました。団地というコミュニティがあるイメージでしたが、実際はそうではないのかな・・・と思います。やはり、時代の変化で近隣との関わりを避ける方も多いのが事実です。寂しいですね。
- ・一年ごとに心配事が増加しています。何かあったら声を出すことが大切だと。歳は取りたくないですね。
- ・一人暮らしになって4～5年経つが、広さがちょうどいい。ただベランダが狭いのが不自由です。フルタイムで週5働いているので自治会に参加しづらいところがあります。
- ・桜・ツツジ・藤等々季節の花が咲き、緑の木々に囲まれての食事時間、生涯住み続けたい心地良い団地です。息子も今は仕事の都合上、都内に住んでいますが、定年後はこの公田町団地に住みたいと言っています。
- ・長年働いていたので、団地内に友人はない。同じ階段の住人も入れ替わりが多く引越しの挨拶もなし。また、新入居の挨拶もなく誰が住人かわからない。自分の居場所がないことに気づいた。以前は職場以外の人と付き合うのは煩わしかった。
- ・周りに高齢者が多く接触が殆どない。知人・友人との交流はあるが・・・団地部屋の近くは居ない。※いこいの場に娯楽施設があると交流が多くなるのではないかな？
- ・築年数の古い施設でも年寄りにやさしい改修を
- ・住宅環境が悪く、健康等への影響が心配である。湿度対策、壁などの湿気など、バリアフリー等
- ・住宅にエレベーター等が付けられれば良い
- ・住みやすく良いのだが、公団から民間になっても住民の話聞くのではなく、お役所根性が抜けないような管理しかしていない。自治会も住民も高齢化です。URになっても既得権益はそのままに！貪っているやからがいます！
- ・駐輪場・駐車場に防犯カメラ希望(当て逃げやいたずら防止の為)
- ・自分の考えを持って生活できること。いつまでもボケずに暮らしていけたらこんな幸せはない
- ・自分の体に痛い所がなければ、何でも手伝いたいです。70歳ごろからバイト・自治会の手伝いをやりました。体が元気なら何をしても楽しいです。みんなになんでもしてあげたいです。
- ・自然が多く残っており、隣り近所の人間関係もよく、住みやすいところです。
- ・自然が多くとても愛着を感じます。また、裏から富士山の姿が見え元気が出ます。交通の便も良く大変気に入っています
- ・自然が豊かで満足している
- ・自然で暮らせる自由な空間の団地ですよ
- ・自然の多い生活環境で、安全安心な生活をしたい
- ・自治会活動が活発である。自治会に参加していれば一人になっても心配ないらしい
- ・自治会が二つある感じがする(一ヶ所は自治会、一ヶ所はお互い様ネット)。お互い様ネットの当初の目的が薄らいできているのでは。後継者がいないのでは？
- ・子供向けの公園遊具しかないの、大人向けの遊具、背伸ばしや手筋を鍛えるものが欲しい。コンビニくらいは誘致して欲しい。
- ・アンケートを受けて自分の現在の立場を知ることができた
- ・いこいさんへ。今のままだったら営業していないで、「何か」を考えてください。「交流の場所」と言えますか？顔見知りの集いの場ではない！
- ・いこいのような居場所があることは、とてもありがたい事と思う。行き出すきっかけが掴みにくい。協力しあって居心地の良い所にしたいと思う。
- ・エレベーターが無いのが不満
- ・ここに来て5年になりますが、とても良い所でバスも近い便利で「いこい」がコンビニならもっと良いと思います。これからもここでずーと住んでいきたいです。
- ・ここは自然に囲まれとても良い所ですけど、買い物不便さは年をとっていく上で心配になります。
- ・この団地も高齢者が多くなりました。どうしたらいきいきと暮らせるのか。いこいもどうなっているのか、あまり行きませんので分かりません。私ももう少し人の中に入ってお話をしなければと思いました。
- ・もう少し近くにスーパーがあったら大変有り難いです、「お互い様ねっといこい」さんには助けられています。
- ・このアンケートを記入して、現在の自分の生活がわかり(家以外に居場所が無いことがわかり、これから自分の居場所を作っていかないと感じることができた)よかったです。
- ・このアンケートを通して自分の当団地についての考えを認識させられ有意義だった。高評価です。
- ・このようなアンケートが今までになかったので、他のアンケート等にも回答をして生活環境等が良くなると嬉しいです。
- ・このようなアンケートを実施していただいて有難いと思います。結果をフィードバックしていただき、生活環境改善に一石を投じていただければ幸いです。

